日本大学大学院
法学研究科　シラバス

平成30(2018)年度

科 目 名 索 引

この大学院シラバスは、専攻の順に、今年度開講されている授業科目が掲載されている。

イ

意匠法特殊講義Ⅰ …… 285
意匠法特殊講義Ⅱ …… 287

エ

英米法特殊講義Ⅰ …… 127・129・333・335
英米法特殊講義Ⅱ …… 132・338

カ

外国公法特殊講義Ⅰ …… 148・150
外国公法特殊講義Ⅱ …… 153
外国私法特殊講義Ⅰ …… 350
外国私法特殊講義Ⅱ …… 352
環境政策特論 …… 561

キ

行政学特殊講義Ⅰ …… 489
行政学特殊講義Ⅱ …… 493
行政制度論特論 …… 539
行政組織論特論 …… 541
行政法特殊講義Ⅰ …… 27
行政法特殊講義Ⅱ …… 33

ケ

経済行政法特殊講義Ⅰ …… 309
経済行政法特殊講義Ⅱ …… 311
経済政策特殊講義Ⅰ …… 517
経済政策特殊講義Ⅱ …… 521
経済政策特論 …… 555
刑事政策特殊講義Ⅰ …… 79
刑事政策特殊講義Ⅱ …… 81
刑事訴訟法特殊講義Ⅰ …… 71
刑事訴訟法特殊講義Ⅱ …… 75
刑法特殊講義Ⅰ …… 55
刑法特殊講義Ⅱ …… 63
憲法特殊講義Ⅰ …… 3
憲法特殊講義Ⅱ …… 15

コ

公共経営論特論 …… 535
公共政策実務演習 …… 567
公共政策特殊演習 …… 565
公共政策論特殊講義Ⅰ …… 509
公共政策論特殊講義Ⅱ …… 511
公共政策論特論 …… 533
合同演習 …… 427・589
公法学特論Ⅲ …… 157
公法学特論Ⅳ …… 159
国際関係論特殊講義Ⅰ …… 473
国際関係論特殊講義Ⅱ …… 477
国際私法特殊講義Ⅰ …… 265
国際私法特殊講義Ⅱ …… 267
国際政治学特殊講義Ⅰ …… 469
国際政治学特殊講義Ⅱ …… 471
国際取引法特殊講義Ⅰ …… 271
国際取引法特殊講義Ⅰ（知財） …… 273
国際取引法特殊講義Ⅱ …… 275
国際法特殊講義Ⅰ …… 51
国際法特殊講義Ⅱ …… 53

サ

財政学特殊講義Ⅰ …… 513
財政学特殊講義Ⅱ …… 515
財政政策特論 …… 559

シ

私法学特論Ⅰ（外国知財法Ⅰ） …… 402
私法学特論Ⅱ（外国知財法Ⅲ） …… 405
私法学特論Ⅲ（産業技術史と法） …… 407
私法学特論Ⅳ（日米知財比較） …… 409
社会政策特殊講義Ⅰ …… 525
社会政策特殊講義Ⅱ …… 527
社会保障特殊講義Ⅰ …… 529
社会保障特殊講義Ⅱ …… 531
社会保障特論 …… 553
社会保障法特殊講義Ⅰ …… 103・329
社会保障法特殊講義Ⅱ …… 105・331
商標法特殊講義Ⅰ …… 289
商標法特殊講義Ⅱ …… 291
商法特殊講義Ⅰ …… 231
商法特殊講義Ⅱ …… 243
人事管理特論 …… 551

セ

政策管理特論 …… 545
政策研究特論 …… 563
政策評価特論 …… 547
政策法務特論 …… 549
政治学原書研究Ⅰ(英) …… 569
政治学原書研究Ⅰ(独) …… 577
政治学原書研究Ⅰ(仏) …… 585
政治学原書研究Ⅱ(英) …… 573
政治学原書研究Ⅱ(独) …… 581
政治学原書研究Ⅱ(仏) …… 587
政治過程論特殊講義Ⅰ …… 501
政治過程論特殊講義Ⅱ …… 505
政治哲学特殊講義Ⅰ …… 457
政治哲学特殊講義Ⅱ …… 459
政治理論特殊講義Ⅰ …… 449
政治理論特殊講義Ⅱ …… 453
税法特殊講義Ⅰ …… 43
税法特殊講義Ⅱ …… 47
西洋政治史特殊講義Ⅰ …… 465
西洋政治史特殊講義Ⅱ …… 467
専門演習（行政学） …… 597
専門演習（行政法） …… 179
専門演習（刑法） …… 187
専門演習（憲法） …… 177
専門演習（公共政策論） …… 601
専門演習（国際関係論） …… 595
専門演習（商法） …… 435
専門演習（政治理論） …… 593
専門演習（税法） …… 181
専門演習（知的財産法） …… 439

専門演習（地方自治論） …… 599
専門演習（独法） …… 189
専門演習（民法） …… 431
チ
地域研究特殊講義Ⅰ …… 481
地域研究特殊講義Ⅱ …… 485
地域政策特論 …… 557
知的財産実務特論ⅠA（産業財産権Ⅰ） …… 354
知的財産実務特論ⅠB（産業財産権Ⅰ） …… 356
知的財産実務特論ⅡA（産業財産権Ⅱ） …… 358
知的財産実務特論ⅡB（産業財産権Ⅱ） …… 360
知的財産条約特殊講義Ⅰ …… 301
知的財産条約特殊講義Ⅱ …… 303
知的財産政策特論Ⅰ（知的財産政策） …… 362
知的財産政策特論Ⅱ（産学官連携） …… 366
知的財産ビジネス特論Ⅰ（知財英語・国際ビジネス） … 370
知的財産ビジネス特論Ⅱ（企業ブランド戦略） …… 374
知的財産ビジネス特論Ⅲ（機械知財） …… 378
知的財産ビジネス特論Ⅳ（コンテンツ知財） …… 384
知的財産ビジネス特論Ⅴ（デジタルメディア） …… 390
知的財産ビジネス特論Ⅵ（ロボティクス･オートメーション） 396
地方財政論特論 …… 543
地方自治法特殊講義Ⅰ …… 39
地方自治法特殊講義Ⅱ …… 41
地方自治論特殊講義Ⅰ …… 497
地方自治論特殊講義Ⅱ …… 499
地方自治論特論 …… 537
著作権法特殊講義Ⅰ …… 293
著作権法特殊講義Ⅱ …… 295
ト
独占禁止法特殊講義Ⅰ …… 99･305
独占禁止法特殊講義Ⅱ …… 101･307
独法特殊講義Ⅰ …… 136･342
独法特殊講義Ⅱ …… 140･344
特許・実用新案法特殊講義ⅠA …… 277
特許・実用新案法特殊講義ⅠB …… 279
特許・実用新案法特殊講義ⅡA …… 281
特許・実用新案法特殊講義ⅡB …… 283
ニ
日本政治史特殊講義Ⅰ …… 461
日本政治史特殊講義Ⅱ …… 463
フ
不正競争防止法特殊講義Ⅰ …… 297
不正競争防止法特殊講義Ⅱ …… 299
仏法特殊講義Ⅰ …… 144･346
仏法特殊講義Ⅱ …… 146･348
ホ
法史学特殊講義Ⅰ …… 111
法史学特殊講義Ⅱ …… 119
法哲学特殊講義Ⅰ …… 107
法哲学特殊講義Ⅱ …… 109
法律学原書研究Ⅰ（英） …… 161･411
法律学原書研究Ⅰ（独） …… 169･419
法律学原書研究Ⅰ（仏） …… 173･423
法律学原書研究Ⅱ（英） …… 165･415
法律学原書研究Ⅱ（独） …… 171･421
法律学原書研究Ⅱ（仏） …… 175･425
ミ
民事訴訟法特殊講義Ⅰ …… 255
民事訴訟法特殊講義Ⅱ …… 259
民法特殊講義Ⅰ …… 193
民法特殊講義Ⅱ …… 213
ロ
労働法特殊講義Ⅰ …… 83･313
労働法特殊講義Ⅱ …… 91･321

法学研究科

公法学専攻

科目名	憲法特殊講義 I	担当者	青山　武憲	期間	前期	単位数	2

授業概要	日本国憲法第三章についてできるだけ全般的に触れられるような講座とする所存である。 受講生の要望があれば発表形式をとるが、無ければ下記のことについて講義形式で進める予定。質問は随時受け付ける。 発表形式の場合、発表者の発表したいテーマを優先することから、下記に大幅変更があり得る。講義形式の場合も、理解度に左右されることから、下記に少しく変動がある。大きな時事問題は直ぐに扱う。
授業目的・到達目標	受講生との話し合いで前期の方針を決めるが、受講生の要望がない場合、以下の予定で講義する。 立憲主義について説明した後、日本国憲法の第三章「国民の権利及び義務」について各条の由来や問題点等を論じながら、学説や判例に注目した講義をし、受講生の日本国憲法第三章に関する問題意識を高めることを目的とする。 法学部出身外の受講生がいた場合、基本的な知識は本講で習得させる。法学部出身の学生には、研究テーマに合わせて、目標達成に協力する。
履修条件	なし
授業方法	受講生との話し合いで決めるが、従来、講義形式であり、今年も、その可能性が高い。 講義形式の場合、講義毎にレジュメを用意する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	レポート（人の意見の整理より見解の独自性に注目する）等による平常評価。 授業参加度をも重視する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし		

参 考 書	講義毎に先立って紹介する。
オフィスアワー	質問・相談者個々に、日時・場所を随時学内（たとえば、ロビー）に設定し、質問・相談等に応ずる。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	質問したいことや要望を用意しておくこと
	授業内容	**受講生と前期授業についての話し合い。**
	事後学習	次回授業の予習を行っておくこと
2	事前学習	各種の権利の章典はネットでも確認できるので目を通しておく
	授業内容	**近代立憲主義の生成と内容と現代立憲主義への推移と内容** **1英国の大憲章から権利の章典まで** **2米国の州の権利の章典・フランスの権利宣言・米国憲法の権利の章典および20世紀の憲法の概要**
	事後学習	日英米仏独の基本権の性格の異同を整理し、生存権的基本権に関する主要国の扱いの違いをまとめること
3	事前学習	ロックの「市民政府論」は必読
	授業内容	**主権と基本的人権** **1わが実定法上の主権の意味** **2ジョン・ロックとジェファーソンと日本国憲法の基本的人権**
	事後学習	主権の色々な意味を正確にまとめ、また基本的人権の本質を自分なりに整理すること
4	事前学習	米国の独立宣言やドイツの基本法1条に目を通しておくこと
	授業内容	**人権あるいは基本的人権と基本権** **１日本国憲法の基本的人権の内容** **２日本国憲法12条の自由及び権利の分析**
	事後学習	法律上の権利と基本権とを識別し、基本的人権とその他の基本権をきちんと自分なりに種別すること

5	事前学習	宮沢俊義・清宮四郎の法律の留保に関する見解の違いを調べること
	授業内容	**大日本帝国憲法及び日本国憲法の基本権** **１両憲法の基本権の思想的比較** **２両憲法と法律の留保（ＧＶとＶｄＧ）の問題**
	事後学習	二つの憲法の基本権の本質の違いと取り分け日本国憲法と法律の留保との関係を自分なりにまとめること 序に侵害留保と全部留保についてもまとめること
6	事前学習	ロックにおける社会契約の目的を調べておくこと 米国の独立宣言にも目を通しておくこと
	授業内容	**公共の福祉の分析** **１警察的公共の福祉** **２政策的公共の福祉**
	事後学習	日本国憲法12条・13条の公共の福祉と22条・29条のそれとをきちんと識別すること 最高裁の理解の仕方を分析すること
7	事前学習	最高裁の姿勢を調べておくこと
	授業内容	**特別権力関係と第三者効力** **１一般的権力関係と特別権力関係と判例** **２第三者効力に関する諸論と日米の判例**
	事後学習	特別権力関係の問題点を自分なりにまとめ、また第三者効力の問題に自分の考えをまとめること
8	事前学習	アリストテレスの平均的正義と配分的正義とを調べておくこと
	授業内容	**平等の問題** **１日本国憲法の平等の思想的淵源** **２日本国憲法における平等に関する諸規定**
	事後学習	明治維新期に先人が平等の問題と取り組んだ姿勢と日本国憲法の平等の思想的淵源を比較しまとめること
9	事前学習	日米共に判例が多いので幾つか目を通しておくこと
	授業内容	**平等に関する判例の日米比較** **１わが国の判例** **２アメリカ合衆国の判例**
	事後学習	わが国の最高裁の判断基準と米国連邦最高裁のそれとをまとめ比較すること
10	事前学習	最高裁が制度的保障を認めた判例に目を通しておくこと
	授業内容	**基本権の保障と制度的保障** **１制度的保障が説かれた理由** **２公的組織の保障と民事的法制保障**
	事後学習	基本権の保障および平等の原則と制度的保障との関係をきちんと整理すること
11	事前学習	米国で二重の基準がとられたといわれる判例に目を通しておくこと
	授業内容	**いわゆる二重の基準論** **１米国における二重の基準論の発生と衰退** **２日本国憲法における「二重の基準論」の問題**
	事後学習	わが最高裁と米国連邦最高裁の基本権事件の判断基準の差異をきちんとまとめること
12	事前学習	政教分離に関する判例にできるだけ目を通しておくこと
	授業内容	**政教分離主義** **１米国における国教樹立の禁止** **２わが国の政教分離主義**
	事後学習	わが最高裁と米国連邦最高裁の政教分離に関する対応の差異を比較しまとめてみること
13	事前学習	非常に判例か多い分野なのでできるだけ多く目を通しておくこと
	授業内容	**集会・結社・表現の自由の問題** **１集会・結社・表現の自由の本質と日本国憲法の規定の仕方** **２パブリック・フォーラム論の種別等**
	事後学習	注目されていない集会の自由における集会の種別を自分なりに行なって、規制基準の差異を検討してみること
14	事前学習	イギリスの大憲章の関係部分等来歴を調べておくとこ
	授業内容	**法定手続き規定** **１日米の憲法規定の比較** **２日本国憲法31条の内容**
	事後学習	実体的適法手続き論が生まれた時代的背景についても調べてみること
15	事前学習	戦前の国家行為による被害に関する対応を調べておくこと
	授業内容	**国家による賠償と補償** **１日本国憲法17条の諸問題** **２日本国憲法29条と40条の分析**
	事後学習	日本国憲法17条や29条が想定しなかった問題について検討してみること

科目名	憲法特殊講義 I	担当者	池田 実	期間	前期	単位数	2

授業概要	大学院での研究にとって不可欠の前提となる憲法学の基礎知識に遺漏なきを期するとともに、学部レベルの授業では扱われない専門的知見を提供する。
授業目的・到達目標	憲法学全般についての基礎知識をもとに、憲法に関する諸問題を説明できるようになることを目的とする。憲法をめぐる問題の諸相を説明し、法的な観点から議論できるようになる。
履修条件	特になし。
授業方法	講義形式で行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験	0%	実施しない。
平 常 評 価	100%	毎回の授業への取組みと学期末に課するレポートを評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2016年	嵯峨野書院	憲法〔第2版〕	池田実

備考	

参 考 書	講義中に適宜指示する。
オフィスアワー	金曜日12:10-13:00 研究室（4号館5階454号室）

【授業計画】

回数		授 業 内 容
1	事前学習	学部での研究歴等、本大学院に入学するまでの経緯や、自分の研究関心を教員に説明できるよう、用意しておく。
	授業内容	**授業案内・導入**
	事後学習	講義を振り返り、この科目の履修を自分の今後の研究にどのように役立てていけばよいかを考える。
2	事前学習	教科書「第1章　憲法総論」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**憲法総論**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
3	事前学習	教科書「第11章　国会」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**国会をめぐる諸問題（1）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
4	事前学習	教科書「第11章　国会」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**国会をめぐる諸問題（2）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。

5	事前学習	教科書「第12章　内閣」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**内閣をめぐる諸問題（1）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
6	事前学習	教科書「第12章　内閣」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**内閣をめぐる諸問題（2）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
7	事前学習	教科書「第2章　天皇」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**象徴天皇制をめぐる諸問題**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
8	事前学習	教科書「第13章　裁判所」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**裁判所をめぐる諸問題（1）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
9	事前学習	教科書「第13章　裁判所」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**裁判所をめぐる諸問題（2）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
10	事前学習	教科書「第14章　財政」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**財政をめぐる諸問題**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
11	事前学習	教科書「第15章　地方自治」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**地方自治をめぐる諸問題（1）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
12	事前学習	教科書「第15章　地方自治」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。15
	授業内容	**地方自治をめぐる諸問題（2）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
13	事前学習	教科書「第3章　戦争の放棄」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**戦争の放棄をめぐる諸問題（1）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
14	事前学習	教科書「第3章　戦争の放棄」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**戦争の放棄をめぐる諸問題（2）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
15	事前学習	適宜指示する。
	授業内容	**総括・補遺（統治機構論全般に関し、法令改正、新制度、最新判例等を講義する）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。

科目名	憲法特殊講義 I	担当者	齋藤　康輝	期間	前期	単位数	2

授業概要	日本の憲法史について講義を行う。憲法史的事実をもとに、憲法規範または憲法体制の形成・変更を考察対象とし、体系的に論じる。なお、本講義においては、憲法典のみならず、国政の組織・運用のあり方を定める、いわゆる実質的意味の憲法を取り上げる。
授業目的・到達目標	憲法の歴史を学ぶ意義は、国家と国民の関係、統治の伝統（＝それぞれの時代の「くにのかたち」）を理解し、憲法の現在、そして憲法の将来を真剣に考え、様々な憲法問題の解決の糸口をつかむ点にある。この講義では、日本の憲法史を体系的に考究する。明治以降の近代立憲主義憲法のみならず、飛鳥時代の十七条憲法なども取り上げる。 (1)日本の憲法史、とりわけ明治憲法と日本国憲法の制定史に関する基礎知識を習得する。 (2)歴史的考察のなかから、日本の憲法の現在および将来について自分の意見を言えるようにする。
履修条件	とくになし。
授業方法	講義、受講者の発表報告、討論を織り交ぜて行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0%	
	平 常 評 価	100%	発表報告、討論、受講態度により総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	とくになし。		

参 考 書	大石眞『日本憲法史』（有斐閣）
オフィスアワー	時間帯：毎週水曜日の昼休み（12:30～13:00）と３限（13:00～14:30） ただし、祝日・休暇期間は除く 場所：研究室（本館1809） 必ずメール等で事前予約した上で来室すること。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと。
	授業内容	**ガイダンス、日本憲法史総論** **近代憲法史、成文憲法と不文憲法、憲法の制定と憲法の改正**
	事後学習	レジュメ１の内容を復習すること。
2	事前学習	事前に配布したレジュメ２を読むこと。
	授業内容	**十七条憲法** **十七条憲法の特徴、十七条憲法の逐条解説**
	事後学習	レジュメ２の内容を復習すること。
3	事前学習	事前に配布したレジュメ３を読むこと。
	授業内容	**明治憲法前史** **憲法大空白時代、明治維新以前の国制、武家諸法度**
	事後学習	レジュメ３の内容を復習すること。
4	事前学習	事前に配布したレジュメ４を読むこと。
	授業内容	**明治憲法の制定** **憲法起草の原点、明治憲法を作った人びと**
	事後学習	レジュメ４の内容を復習すること。

5	事前学習	事前に配布したレジュメ５を読むこと。
	授業内容	**明治憲法（１）** **プロイセン憲法と明治憲法、明治憲法の特徴とその運用、立憲主義と反・非立憲主義**
	事後学習	レジュメ５の内容を復習すること。
6	事前学習	事前に配布したレジュメ６を読むこと。
	授業内容	**明治憲法（２）** **明治憲法の構成（告文、上諭、本文）、明治憲法第１章「天皇」、明治憲法第２章「臣民権利義務」**
	事後学習	レジュメ６の内容を復習すること。
7	事前学習	事前に配布したレジュメ７を読むこと。
	授業内容	**明治憲法（３）** **明治憲法第３章「帝国議会」、第４章「国務大臣及枢密顧問」、第５章「司法」、第６章「会計」、第７章「補則」** **明治憲法における国家の基軸、「知（し）らす」と「領（うしは）く」**
	事後学習	レジュメ７の内容を復習すること。
8	事前学習	事前に配布したレジュメ８を読むこと。
	授業内容	**戦争と憲法** **十五年戦争、太平洋戦争**
	事後学習	レジュメ８の内容を復習すること。
9	事前学習	事前に配布したレジュメ９を読むこと。
	授業内容	**占領と憲法** **敗戦と占領、GHQによる占領統治**
	事後学習	レジュメ９の内容を復習すること。
10	事前学習	事前に配布したレジュメ10を読むこと。
	授業内容	**日本国憲法の制定（１）** **日本国憲法の制定経過、日本国憲法制定第一段階**
	事後学習	レジュメ10の内容を復習すること。
11	事前学習	事前に配布したレジュメ11を読むこと。
	授業内容	**日本国憲法の制定（２）** **日本国憲法制定第二段階、帝国議会における審議、日本国憲法の公布**
	事後学習	レジュメ11の内容を復習すること。
12	事前学習	事前に配布したレジュメ12を読むこと。
	授業内容	**日本国憲法のあゆみ（１）** **日本国憲法の成立、日本国憲法の内容、憲法調査会**
	事後学習	レジュメ12の内容を復習すること。
13	事前学習	事前に配布したレジュメ13を読むこと。
	授業内容	**日本国憲法のあゆみ（２）** **日本国憲法第９条、日本国憲法に対する評価、憲法保障、憲法改正の手続き**
	事後学習	レジュメ13の内容を復習すること。
14	事前学習	事前に配布したレジュメ14を読むこと。
	授業内容	**日本国憲法の将来（１）** **憲法改正の是非、憲法の変遷、憲法審査会、護憲・改憲・創憲・加憲**
	事後学習	レジュメ14の内容を復習すること。
15	事前学習	事前に配布したレジュメ15を読むこと。
	授業内容	**日本国憲法の将来（２）** **「９条加憲論」、「知憲」の意義**
	事後学習	レジュメ15の内容を復習すること。

科目名	憲法特殊講義Ⅰ	担当者	高畑　英一郎	期間	前期	単位数	2

授業概要	憲法解釈の方法を、アメリカ憲法学の文献を購読することで学ぶ講義である。憲法の条文を制定者の理解に忠実に解釈する立場を「原意主義」という。法文を制定した者の意図を尊重するこの立場は、法解釈において裁判所の法創造機能を可能な限り限定しようとするものである。現在のアメリカ憲法解釈の一潮流であるこの考え方は、憲法改正が容易でなくその内容を時代に応じて可変していく日本においても参考になることが多い。
授業目的・到達目標	この講義では、まず英文の論文を閲読する語学力の向上を目指し、さらには「原意主義」の内容を理解した上で、その意義と効果を検討することを目的とする。
履修条件	受講者は積極的に購読に向き合う姿勢が求められる。
授業方法	毎回受講者は範囲となる英文を和訳して、講義においてその都度割り当てられる部分の訳を発表する。その内容について教員が訳の的確性を判断するとともに、内容理解に必要な情報を適宜提供する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	発表、受講態度を総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	初回に提示する。		

参考書	松井茂記・アメリカ憲法入門〈第７版〉2012年・有斐閣
オフィスアワー	月曜18:00～19:00、研究室（９号館９３０３）にて行います。 メールでの相談は（takahata@law.nihon-u.ac.jp）に送信してください。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	次回授業の予習を行っておくこと
2	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
3	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
4	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し

5	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
6	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
7	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
8	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
9	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
10	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
11	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
12	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
13	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
14	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
15	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し

科目名	憲法特殊講義Ⅰ	担当者	東　裕	期間	前期	単位数	2

授業概要	日本国憲法の基本問題(総論・統治機構）に関する新旧の学説と判例を整理して理解を深める。「本物の学説には決して流行というものはないのである。批判するにしても『継承』がなければ、憲法『学説』はただの床屋政談のようなものに堕落する」（尾吹善人）との指摘を念頭に置き、授業を進める。
授業目的・到達目標	戦後の憲法学説・判例の展開を正確に把握することで可能な限り客観的な憲法解釈を行える能力を養成することを目的とし、かつ日本国憲法自身が抱える問題点ないし欠陥についても客観的に認識できるようになることを目標とする。
履修条件	特になし。
授業方法	指定教科書をもとに、担当者による講義と受講者との対話により授業を進める。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	授業の中での質疑応答などの授業への積極的な参加の度合いおよび理解度により評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
平成30年度	木鐸社	日本憲法一学説と判例一	尾吹善人
平成30年度	有斐閣	解説　憲法基本判例	尾吹善人

備考：いずれも30年ほど前（1990年、1986年）に出版された本のため、入手できない場合は法学部図書館の蔵書を利用すること。

参考書	近年の学説・判例については、適宜最近の憲法概説書や『判例百選』等を参照すること。
オフィスアワー	金曜日・４時限（出来るだけ事前に予約すること）。なお、これ以外の曜日・時限も可。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の一を読んでおくこと。
	授業内容	**「憲法規範の特質」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
2	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の二を読んでおくこと。
	授業内容	**「憲法典の前文」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
3	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の三を読んでおくこと。
	授業内容	**「国民主権」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
4	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の四を読んでおくこと。
	授業内容	**「国民代表」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。

5	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の五を読んでおくこと。
	授業内容	**「象徴天皇制」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
6	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の六を読んでおくこと。
	授業内容	**「自衛権・自衛措置・自衛戦争」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
7	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の七を読んでおくこと。
	授業内容	**「憲法改正権の限界について」**
	事後学習	授業内容をまとめること。
8	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の八を読んでおくこと。
	授業内容	**「唯一の立法機関」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
9	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の一二を読んでおくこと。
	授業内容	**「参議院の特色と衆議院の優越」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
10	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の一三を読んでおくこと。
	授業内容	**「議院の国政調査権」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
11	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の一四を読んでおくこと。
	授業内容	**「内閣の構成と権限」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
12	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の一五を読んでおくこと。
	授業内容	**「衆議院の解散」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
13	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の一六を読んでおくこと。
	授業内容	**「裁判官の独立」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
14	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の一七を読んでおくこと。
	授業内容	**「違憲審査制」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
15	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の一八を読んでおくこと。
	授業内容	**「統治行為」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。

科目名	憲法特殊講義Ⅰ	担当者	百地　章	期間	前期	単位数	2

授業概要	「国民国家」論と明治国家の建設について考察する
授業目的・到達目標	「国民国家」をめぐる理論と諸問題を明らかにし、この視点から明治国家の建設・発展の過程を分析し解明していく
履修条件	特になし。ただし、毎回、事前に配布する参考文献を読んだうえで出席すること。
授業方法	参考文献をもとに、担当者による報告および討議を行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	報告内容、講義中の発言、講義への取り組み態度等を基に判定する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
２００３年	山川出版社	国民国家とナショナリズム	谷川稔

備考

参考書	「国民国家」論については、西川長夫『国民国家論の射程』、Ｂ・アンダーソン『増補　想像の共同体』、Ａ・Ｄ・スミス『ネイションとエスニシティ』など。「明治国家の建設と発展」についての参考書は、後期に指示する。
オフィスアワー	質問・相談等の受付方法については、授業中に案内する。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	授業内容について、各自、興味や関心のある点をまとめて置く
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	授業について、各自、目標を立てる
2	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**「国民国家」論について（１）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
3	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**「国民国家」論について（２）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
4	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**「国民国家」論について（３）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く

5	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**「国民国家」論について（４）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
6	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**「国民国家」論について（５）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
7	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**「国民国家」論について（６）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
8	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**「国民国家」論について（７）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
9	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**「国民国家」論について（８）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
10	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**「国民国家」論について（９）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
11	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**「国民国家」論について（１０）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
12	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**「国民国家」論について（１１）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
13	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**「国民国家」論について（１２）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
14	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**「国民国家」論について（１３）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
15	事前学習	これまでの授業を振り返り、各自、整理してみる
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	改めて、授業内容を纏め、整理する

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	青山　武憲	期間	後期	単位数	2

授業概要	統治機構の基本的な原理について明らかにした後、日本国憲法各条を究める。 講義方式の予定であるが、発表方式の希望があれば採用する。 下記の順序で進める予定であるが、理解度によって多少の変更はある。 発表方式の場合は下記の順序とは限らない。
授業目的・到達目標	受講生との話し合いで後期方針を決めるが、受講生の要望がない場合、以下の［予定］で講義する。 講義のテーマに関する憲法規定の基本的なことはその都度解説し質問は随時受ける。 時事問題は、できるだけ早く取り上げる。その場合、下記の順には変更がある。 法学部外出身の受講生には、基本的なことを習得させる。 法学部出身の受講生については、その興味に応じた解説をし、向上に協力する。
履修条件	なし
授業方法	受講生の要望がない限り、講義方式

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	レポート（人の意見の整理より見解の独自性に注目する）等による平常評価。 授業参加度をも重視する

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし		

参考書	講義ごとに紹介
オフィスアワー	質問・相談者個々に、日時・場所を随時学内（たとえば、ロビー）に設定し、質問・相談等に応ずる。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	希望や質問を用意しておくこと
	授業内容	**受講生と授業の在り方等について話し合い**
	事後学習	次回授業の予習を行っておくこと。
2	事前学習	天皇に関する文献は多い。何でもよいから読んでおいて欲しい。
	授業内容	**天皇制** **１歴史的天皇か創設された天皇か** **２日本国民の総意と憲法改正権力**
	事後学習	シェイエスの憲法を制定する権力と憲法によって組織された権力の問題を考えてみること
3	事前学習	ハーグ陸戦規則等に目を通しておく
	授業内容	**国際平和協調主義** **１ＧＨＱの意図** **２日本国憲法の関係規定の分析**
	事後学習	マッカーサー・ノートとＧＨＱの意図と米国の対日意図とを調べてみること
4	事前学習	清宮四郎「権力分立制の研究」に目を通しておく
	授業内容	**権力分立主義** **１権力分立の理論・種類** **２議院内閣制・大統領内閣制・国民公会制**
	事後学習	台湾の三民主義五権憲法をも調べて是非を究めること

5	事前学習	ルソーの権力分立否定論を「社会契約論」で読んでおく
	授業内容	**日本国憲法と権力の分立** **１日本国憲法の三権分立を否定する論の検討** **２議院内閣制と「国会」内閣制論の検討**
	事後学習	英国議会とわが国会とを比較検討してみること
6	事前学習	いわゆる政治的美称説について調べておく
	授業内容	**国会の国権の最高機関性** **１最高機関性の意味** **２国会の権限と他の機関の権限との比較**
	事後学習	各種異論をまとめ、就中国会主権説と主権の問題についても検討し是非をまとめること
7	事前学習	「立法」に関する歴史や法律事項と立法との関係について予備知識を有しておく
	授業内容	**唯一の立法に係る問題** **１形式的意味の立法における問題** **２実質的意味の立法における問題**
	事後学習	現実問題としてＮＨＫ受信規約の性格と立法との関係を検討してみること
8	事前学習	二院制発生の由来について調べておく
	授業内容	**二院制の問題** **１シェイエスの三院制論** **２一院制移行論**
	事後学習	国会の現状二院制のどのようなところに問題があるか調べて解決策を考えること
9	事前学習	司法の形式的意義と実質的意義について予備知識を持つ
	授業内容	**司法の問題** **１司法と民主制及び国民主権の問題** **２検察審査会の強制起訴制度や裁判員制度等の問題**
	事後学習	実質的意味の司法と形式的意味の司法とが一致する場合と一致しない場合をまとめること
10	事前学習	裁判の公開における裁判の意味について予め調べておく
	授業内容	**裁判の公開** **１公開裁判を受ける権利との関係** **２日本国憲法82条の規定の仕方の問題**
	事後学習	裁判の公正と基本権の保障との均衡の問題を検討し、公開の限界を究明すること
11	事前学習	マーベリー対マディソン事件について予め調べておく
	授業内容	**所謂違憲立法審査権** **１所謂違憲立法審査権の来歴と規定の問題** **２憲法の番人の番人の問題**
	事後学習	司法裁判所が所謂違憲立法審査権を持つことの問題と現行制度の問題点を検討すること
12	事前学習	形式的意味の行政と実質的意味の行政について予備知識を備える
	授業内容	**内閣に係る問題** **１憲法上の内閣の種類と性質等** **２「内閣総理大臣が欠けたとき」の検討**
	事後学習	事件あるいは事故で内閣が消滅した場合、どう対応できるのか検討すること
13	事前学習	日本国憲法84条から87条までの歴史性について説明できるようにしておく
	授業内容	**財政の章の問題** **１租税法律主義の生成と今日的問題** **２日本国憲法89条の諸問題**
	事後学習	日本国憲法の規定の仕方における会計検査院の位置の是非について検討すること
14	事前学習	憲法に憲法尊重擁護の義務を規定することの当否について考えてみる
	授業内容	**憲法尊重擁護義務** **１天皇と憲法尊重擁護義務** **２国民不規定の意味**
	事後学習	憲法尊重擁護義務規定に伴う諸問題を整理しておくこと
15	事前学習	法学で学んだであろう立法者意思と法律意思とを復習しておく
	授業内容	**憲法の解釈の問題** **１生きている憲法論** **２厳格解釈論**
	事後学習	憲法が予想しなかった事について憲法改正をせず現行規定で対応できるか、できるとすればその機関等を究明すること

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	池田　実	期間	後期	単位数	2

授業概要	大学院での研究にとって不可欠の前提となる憲法学の基礎知識に遺漏なきを期するとともに、学部レベルの授業では扱われない専門的知見を提供する。
授業目的・到達目標	憲法学全般についての基礎知識をもとに、憲法に関する諸問題を説明できるようになることを目的とする。憲法をめぐる問題の諸相を説明し、法的な観点から議論できるようになる。
履修条件	特になし。
授業方法	講義形式で行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	実施しない。
平常評価	100%	毎回の授業への取組みと学期末に課するレポートを評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2016年	嵯峨野書院	憲法〔第2版〕	池田実

備考	

参考書	講義中に適宜指示する。
オフィスアワー	金曜日12:10-13:00 研究室（4号館5階454号室）

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	学部での研究歴等、本大学院に入学するまでの経緯や、自分の研究関心を教員に説明できるよう、用意しておく。
	授業内容	**授業案内・導入**
	事後学習	講義を振り返り、この科目の履修を自分の今後の研究にどのように役立てていけばよいかを考える。
2	事前学習	教科書「第1章　憲法総論」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**憲法総論**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
3	事前学習	教科書「第6章　精神的自由権」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**精神的自由権をめぐる諸問題（1）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
4	事前学習	教科書「第6章　精神的自由権」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**精神的自由権をめぐる諸問題（2）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。

5	事前学習	教科書「第6章　精神的自由権」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**精神的自由権をめぐる諸問題（3）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
6	事前学習	教科書「第6章　精神的自由権」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**精神的自由権をめぐる諸問題（4）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
7	事前学習	教科書「第7章　経済的自由権」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**経済的自由権をめぐる諸問題（1）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
8	事前学習	教科書「第7章　経済的自由権」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**経済的自由権をめぐる諸問題（2）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
9	事前学習	教科書「第8章　身体的自由権」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**身体的自由権をめぐる諸問題（1）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
10	事前学習	教科書「第8章　身体的自由権」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**身体的自由権をめぐる諸問題（2）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
11	事前学習	教科書「第9章　受益権」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**受益権をめぐる諸問題**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
12	事前学習	教科書「第10章　社会権」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。15
	授業内容	**社会権をめぐる諸問題（1）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
13	事前学習	教科書「第10章　社会権」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**社会権をめぐる諸問題（2）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
14	事前学習	教科書「第4章　個人の尊重と幸福追求権」を1～2回通読し、自分の基礎知識に遺漏がないかを確認しておく。
	授業内容	**新しい人権をめぐる諸問題**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。
15	事前学習	適宜指示する。
	授業内容	**総括・補遺（人権全般に関し、法令改正、新制度、最新判例等を講義する）**
	事後学習	講義で得た知見につき、自分でも調べをすすめ、ノートにまとめておく。

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	齋藤　康輝	期間	後期	単位数	2

授業概要	世界の憲法について講義を行う。本講義では、米国、英国、ドイツ、フランス、スイス、ロシア、カナダ、中国、韓国など従来の比較憲法解説書が取り上げてきた国の憲法にとどまらず、オランダ、リヒテンシュタインなどのヨーロッパ諸国、北朝鮮、ブータンなどのアジア諸国、ケニアなどのアフリカ諸国、コスタリカ、ブラジルなどの中南米諸国、その他発展途上国の憲法についても論じる。
授業目的・到達目標	憲法は国家統治の基本法であり、人権保障の砦ともいえる。世界にはたくさんの国があるが（ちなみに現在、国連加盟国は193か国）、国の数だけ憲法はあり、自分の国の憲法をよく知るためには、他国の憲法を勉強する必要がある。この講義では、世界各国の現行憲法を概観し、さらにそれぞれの国の人びとが積み重ねてきた英知の結晶（＝憲法史）を学ぶ。 (1) 比較憲法学の基礎知識を習得する。 (2) 国家とは何か、そして憲法とは何かについて自分なりの答えを見つけることができるようにする。
履修条件	とくになし。
授業方法	講義、受講者の発表報告、討論を織り交ぜて行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	発表報告、討論、受講態度により総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	とくになし。		

参考書	高橋和之『新版　世界憲法集（第２版）』（岩波書店）
オフィスアワー	時間帯：毎週水曜日の昼休み（12:30～13:00）と３限（13:00～14:30） ただし、祝日・休暇期間は除く 場所：研究室（本館1809） 必ずメールで事前予約した上で来室すること。

【授業計画】

回数	授業内容	
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと。
	授業内容	**比較憲法史の意義** **世界の憲法、国家と憲法、比較法の意義**
	事後学習	レジュメ１の内容を復習すること。
2	事前学習	事前に配布したレジュメ２を読むこと。
	授業内容	**イギリス憲法の歴史的展開** **イギリス憲法史** **イギリス憲法の特色、法の支配と立憲主義**
	事後学習	レジュメ２の内容を復習すること。
3	事前学習	事前に配布したレジュメ３を読むこと。
	授業内容	**アメリカ合衆国憲法史** **アメリカ合衆国憲法の歴史的展開、アメリカ合衆国憲法の特色、アメリカ合衆国憲法の主要条文**
	事後学習	レジュメ３の内容を復習すること。
4	事前学習	事前に配布したレジュメ４を読むこと。
	授業内容	**ドイツ憲法史** **ドイツ憲法の歴史的展開、ナチスの時代、現代ドイツ憲法**
	事後学習	レジュメ４の内容を復習すること。

5	事前学習	事前に配布したレジュメ５を読むこと。
	授業内容	**フランス憲法史** **フランス憲法の歴史的展開、1791年憲法と1793年憲法、現行フランス憲法の特色**
	事後学習	レジュメ５の内容を復習すること。
6	事前学習	事前に配布したレジュメ６を読むこと。
	授業内容	**ベネルクス三国憲法史** **オランダ憲法、ベルギー憲法、ルクセンブルク憲法**
	事後学習	レジュメ６の内容を復習すること。
7	事前学習	事前に配布したレジュメ７を読むこと。
	授業内容	**その他ヨーロッパ諸国憲法史** **オーストリア、スウェーデン、ハンガリー、スペイン、イタリア、スイス、リヒテンシュタイン、アイスランド憲法など**
	事後学習	レジュメ７の内容を復習すること。
8	事前学習	事前に配布したレジュメ８を読むこと。
	授業内容	**ロシア憲法史** **ロシア憲法の歴史的展開、ソビエト憲法、現行ロシア憲法**
	事後学習	レジュメ８の内容を復習すること。
9	事前学習	事前に配布したレジュメ９を読むこと。
	授業内容	**中国憲法史** **中国憲法の歴史的展開、中華人民共和国憲法、台湾憲法**
	事後学習	レジュメ９の内容を復習すること。
10	事前学習	事前に配布したレジュメ10を読むこと。
	授業内容	**韓国憲法史** **韓国憲法の歴史的展開、現行韓国憲法の特色、憲法裁判所**
	事後学習	レジュメ10の内容を復習すること。
11	事前学習	事前に配布したレジュメ11を読むこと。
	授業内容	**北朝鮮憲法史** **北朝鮮憲法の歴史的展開、現行北朝鮮憲法の特色、主体思想**
	事後学習	レジュメ11の内容を復習すること。
12	事前学習	事前に配布したレジュメ12を読むこと。
	授業内容	**その他アジア諸国憲法史** **インド、タイ、フィリピン、ブータン憲法など**
	事後学習	レジュメ12の内容を復習すること。
13	事前学習	事前に配布したレジュメ13を読むこと。
	授業内容	**イギリス連邦諸国憲法史** **カナダ、オーストラリア、ニュージーランド憲法など**
	事後学習	レジュメ13の内容を復習すること。
14	事前学習	事前に配布したレジュメ14を読むこと。
	授業内容	**中米諸国、南米諸国憲法史** **コスタリカ、ブラジル憲法など**
	事後学習	レジュメ14の内容を復習すること。
15	事前学習	事前に配布したレジュメ15を読むこと。
	授業内容	**太平洋島嶼国、アフリカ諸国憲法史** **メラネシア、ポリネシア、ミクロネシアの憲法、アフリカ諸国の憲法**
	事後学習	レジュメ15の内容を復習すること。

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	高畑　英一郎	期間	後期	単位数	2

授業概要	憲法解釈の方法を、アメリカ憲法学の文献を購読することで学ぶ講義である。憲法の条文を制定者の理解に忠実に解釈する立場を「原意主義」という。法文を制定した者の意図を尊重するこの立場は、法解釈において裁判所の法創造機能を可能な限り限定しようとするものである。現在のアメリカ憲法解釈の一潮流であるこの考え方は、憲法改正が容易でなくその内容を時代に応じて可変していく日本においても参考になることが多い。
授業目的・到達目標	この講義では、憲法特殊講義Ⅰと同様に、まず英文の論文を閲読する語学力の向上を目指し、さらには「原意主義」の内容を理解した上で、その意義と効果を検討することを目的とする。
履修条件	受講者は積極的に購読に向き合う姿勢が求められる。
授業方法	毎回受講者は範囲となる英文を和訳して、講義においてその都度割り当てられる部分の訳を発表する。その内容について教員が訳の的確性を判断するとともに、内容理解に必要な情報を適宜提供する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	発表、受講態度を総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	初回に提示する。		

参考書	松井茂記・アメリカ憲法入門〈第７版〉2012年・有斐閣
オフィスアワー	月曜18:00～19:00、研究室（９号館９３０３）にて行います。 メールでの相談は（takahata@law.nihon-u.ac.jp）に送信してください。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	次回授業の予習を行っておくこと
2	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
3	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
4	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し

5	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
6	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
7	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
8	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
9	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
10	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
11	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
12	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
13	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
14	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し
15	事前学習	対象範囲の和訳
	授業内容	**受講者によるテキストの和訳発表**
	事後学習	的確な訳の作成と見直し

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	東　裕	期間	後期	単位数	2

授業概要	日本国憲法の基本問題(基本的人権）に関する新旧の学説と判例を整理して理解を深める。「本物の学説には決して流行というものはないのである。批判するにしても『継承』がなければ、憲法『学説』はただの床屋政談のようなものに堕落する」（尾吹善人）との指摘を念頭に置き、授業を進める。
授業目的・到達目標	戦後の憲法学説・判例の展開を正確に把握することで可能な限り客観的な憲法解釈を行える能力を養成することを目的とし、かつ日本国憲法自身が抱える問題点ないし欠陥についても客観的に認識できるようになることを目標とする。
履修条件	特になし。
授業方法	指定教科書をもとに、担当者による講義と受講者との対話により授業を進める。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0％	
平常評価	100%	授業の中での質疑応答などの授業への積極的な参加の度合いおよび理解度により評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
平成30年度	木鐸社	日本憲法一学説と判例一	尾吹善人
平成30年度	有斐閣	解説　憲法基本判例	尾吹善人

備考：いずれも30年ほど前に出版（1990年、1986年）された本のため、入手できない場合は法学部図書館の蔵書を利用すること。

参考書	近年の学説・判例については、適宜最近の憲法概説書や『判例百選』等を参照すること。
オフィスアワー	金曜日・４時限（出来るだけ事前に予約すること）。なお、これ以外の曜日・時限も可。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の二〇を読んでおくこと。
	授業内容	**「法人と基本的人権」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
2	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の二一を読んでおくこと。
	授業内容	**「外国人と基本的人権」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
3	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の二二を読んでおくこと。
	授業内容	**「基本的人権の私人間における効力」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
4	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の二三を読んでおくこと。
	授業内容	**「公共の福祉」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。

5	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の二四を読んでおくこと。
	授業内容	**「法の下の平等」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
6	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の二五を読んでおくこと。
	授業内容	**「新しい人権」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
7	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の二七を読んでおくこと。
	授業内容	**「信教の自由と政教分離」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
8	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の二八を読んでおくこと。
	授業内容	**「表現の自由」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
9	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の二九を読んでおくこと。
	授業内容	**「取材の自由」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
10	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の三六を読んでおくこと。
	授業内容	**「生命・身体の不可侵」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
11	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の三八を読んでおくこと。
	授業内容	**「私有財産制度と財産権の制限」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
12	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の三九を読んでおくこと。
	授業内容	**「損失補償」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
13	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の四一を読んでおくこと。
	授業内容	**「国家賠償請求権」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
14	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の四二を読んでおくこと。
	授業内容	**「選挙権の性質とその平等」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。
15	事前学習	教科書『日本憲法一学説と判例一』の四三を読んでおくこと。
	授業内容	**「公務員と憲法」について**
	事後学習	授業内容をまとめること。

科目名	憲法特殊講義Ⅱ	担当者	百地　章	期間	後期	単位数	2

授業概要	「国民国家」論と明治国家の建設について考察する			
授業目的・到達目標	「国民国家」をめぐる理論と諸問題を明らかにし、この視点から明治国家の建設・発展の過程を分析し解明していく			
履修条件	特になし。ただし、毎回、事前に配布する参考文献を読んだうえで出席すること。			
授業方法	参考文献をもとに、担当者による報告および討議を行う。			
成績評価	種別	割合	評価方法	
	定 期 試 験	0％		
	平 常 評 価	100%	報告内容、講義中の発言、講義への取り組み態度等を基に判定する。	
教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	未定		
参 考 書	検討中。後期開始前に、指示する。			
オフィスアワー	質問・相談等の受付方法については、授業中に案内する。			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	授業内容について、各自、興味や関心のある点をまとめて置く
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	授業について、各自、目標を立てる
2	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**明治国家の建設と発展（１）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
3	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**明治国家の建設と発展（２）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
4	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**明治国家の建設と発展（３）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く

5	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**明治国家の建設と発展（４）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
6	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**明治国家の建設と発展（５）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
7	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**明治国家の建設と発展（６）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
8	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**明治国家の建設と発展（７）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
9	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**明治国家の建設と発展（８）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
10	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**明治国家の建設と発展（９）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
11	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**明治国家の建設と発展（１０）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
12	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**明治国家の建設と発展（１１）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
13	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**明治国家の建設と発展（１２）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
14	事前学習	参考文献をよく読んでおくこと
	授業内容	**明治国家の建設と発展（１３）**
	事後学習	授業内容について、ポイントを整理して置く
15	事前学習	これまでの授業を振り返り、各自、整理してみる
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	改めて、授業内容を纏め、整理する

科目名	行政法特殊講義Ⅰ	担当者	池村　正道	期間	前期	単位数	2

授業概要	判例研究を通して行政活動のコントロールについて検討する（判例については可能な限り最新の最高裁判例をピックアップしていきたい）。
授業目的・到達目標	行政法の基本概念を習得することを目的とする。 各自の研究テーマと関連した行政法上の論点を把握することを目標とする。
履修条件	履修に条件は設けない。
授業方法	講義形式で行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	主に授業内での質疑応答、レポートに基づいて成績判定する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
使用しない	使用しない	使用しない	使用しない

備考	

参考書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第7版］（有斐閣、2017年）
オフィスアワー	金曜日４限（事前にメールでアポイントメントを取ること）

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	学生教員共有フォルダから第1回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと
	授業内容	**年間講義計画･成績評価の方法･参考文献紹介などのガイダンス**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
2	事前学習	学生教員共有フォルダから第2回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政法の法源、行政法の意義・特質について** **行政法とされる法の存在形式とその特質等を考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
3	事前学習	学生教員共有フォルダから第3回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政組織について** **行政活動の担い手である行政組織について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
4	事前学習	学生教員共有フォルダから第4回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**法律による行政の原理について** **行政活動をコントロールする原理である「法律による行政の原理」を考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと

5	事前学習	学生教員共有フォルダから第5回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政手続について** **行政活動の手続的コントロールのあり方を考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
6	事前学習	学生教員共有フォルダから第6回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政行為について** **行政裁量のコントロールのあり方について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
7	事前学習	学生教員共有フォルダから第7回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政立法について** **行政立法の意義と法規命令・行政規則について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
8	事前学習	学生教員共有フォルダから第8回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政計画について** **行政計画の手続的コントロール、司法的コントロールについて考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
9	事前学習	学生教員共有フォルダから第9回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政指導について** **行政指導の手続的コントロール、司法的コントロールについて考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
10	事前学習	学生教員共有フォルダから第10回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政契約について** **行政契約の意義、種類について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
11	事前学習	学生教員共有フォルダから第11回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政上の義務履行確保の手段について** **行政上の義務履行確保制度の類型について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
12	事前学習	学生教員共有フォルダから第12回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政情報管理について** **情報公開制度、個人情報保護、公文書管理、行政調査について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
13	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**受講者の選択した判例の研究**
	事後学習	判例を再度読み直しておくこと
14	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**受講者の選択した判例の研究**
	事後学習	判例を再度読み直しておくこと
15	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**受講者の選択した判例の研究**
	事後学習	判例を再度読み直しておくこと

科目名	行政法特殊講義Ⅰ	担当者	内山　忠明	期間	前期	単位数	2

授業概要	行政争訟を中心に研究するが、その過程で行政法総論の範囲に考察を広げる。教科書の記述が判例をなぞっている部分とこれを批判している部分とがあることを理解するとともに、これらを評価し自らの（この時点における）見解を相互に示しあい、その相違点がなにゆえ生じるかを罹患することをとおして、深く学習・研究することを内容としたい。司法試験の準備を行いたい者には必要な対応を行います。		
授業目的・到達目標	行政判例研究（例示されている判例は適宜変更される。）受講者との話し合いで決定するが、一定のテーマを元に当該判例について、下級審から上告審に至る過程でどのような考慮がなされているかを理解するという方法も選択肢の一である。行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。		
履修条件	特になし。受講者の知識に応じて講義内容が理解できるような進行に心がけます。		
授業方法	対象判例について基本的な事項をとらえ講義をおこない、質疑を行う過程で理解を深める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	３０％：レポートの完成度　７０％：授業ごとのテーマとなる判例の理解度、関係判例、学説も参照しながら、その射程距離の理解度

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし		
参考書	行政争訟法の記述がある教科書			
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。			

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	授業の内容を受講者の希望により決定するので、この授業においてなにを求めるのかを考えておくこと。
	授業内容	**ガイダンス 受講者の希望により授業内容方法を許される範囲で決定する。**
	事後学習	第１回授業の復習を行っておくこと。
2	事前学習	事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。
	授業内容	**判例研究（平成12年6月6日東京地裁八王子支部決定）または判例百選の事例研究**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
3	事前学習	事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。
	授業内容	**判例研究（平成13年12月22日東京高裁決定）または判例百選の事例研究**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
4	事前学習	事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。
	授業内容	**判例研究（平成14年12月18日東京地裁判決）**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。

5	事前学習	事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。
	授業内容	**判例研究（平成16年19月27日東京高裁判決）**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
6	事前学習	事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。
	授業内容	**判例研究（平成18年3月30日最高最判決）**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
7	事前学習	事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。
	授業内容	**判例研究（平成13年12月4日東京地裁判決）**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
8	事前学習	事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。
	授業内容	**判例研究（平成14年6月7日東京高裁判決）**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
9	事前学習	事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。
	授業内容	**判例研究（平成14年2月14日東京地裁判決）**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
10	事前学習	事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。
	授業内容	**判例研究（平成17年12月19日東京高裁判決）**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
11	事前学習	事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。
	授業内容	**判例研究（平成22年12月22日東京地裁判決）**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
12	事前学習	事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。
	授業内容	**判例研究（総括）**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
13	事前学習	事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。
	授業内容	**判例研究（総括）**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
14	事前学習	事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。
	授業内容	**判例研究（総括）**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
15	事前学習	事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。
	授業内容	**判例研究（総括）**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。

科目名	行政法特殊講義Ⅰ	担当者	高橋　雅夫	期間	前期	単位数	2

授業概要	判例研究を通して行政活動のコントロールについて検討する（判例については可能な限り最新の最高裁判例をピックアップしていきたい）。		
授業目的・到達目標	行政法の基本概念を習得することを目的とする。 各自の研究テーマと関連した行政法上の論点を把握することを目標とする。		
履修条件	履修に条件は設けない。		
授業方法	講義形式で行う。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	主に授業内での質疑応答、レポートに基づいて成績判定する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	使用しない		
参考書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第7版］（有斐閣、2017年）			
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00（事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（本館6階1609）　takahashi.masao@nihon-u.ac.jp			

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	学生教員共有フォルダから第1回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと
	授業内容	**年間講義計画･成績評価の方法･参考文献紹介などのガイダンス**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
2	事前学習	学生教員共有フォルダから第2回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政法の法源、行政法の意義・特質について** **行政法とされる法の存在形式とその特質等を考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
3	事前学習	学生教員共有フォルダから第3回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政組織について** **行政活動の担い手である行政組織について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
4	事前学習	学生教員共有フォルダから第4回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**法律による行政の原理について** **行政活動をコントロールする原理である「法律による行政の原理」を考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと

5	事前学習	学生教員共有フォルダから第5回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政手続について** **行政活動の手続的コントロールのあり方を考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
6	事前学習	学生教員共有フォルダから第6回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政行為について** **行政裁量のコントロールのあり方について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
7	事前学習	学生教員共有フォルダから第7回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政立法について** **行政立法の意義と法規命令・行政規則について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
8	事前学習	学生教員共有フォルダから第8回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政計画について** **行政計画の手続的コントロール、司法的コントロールについて考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
9	事前学習	学生教員共有フォルダから第9回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政指導について** **行政指導の手続的コントロール、司法的コントロールについて考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
10	事前学習	学生教員共有フォルダから第10回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政契約について** **行政契約の意義、種類について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
11	事前学習	学生教員共有フォルダから第11回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政上の義務履行確保の手段について** **行政上の義務履行確保制度の類型について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
12	事前学習	学生教員共有フォルダから第12回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政情報管理について** **情報公開制度、個人情報保護、公文書管理、行政調査について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
13	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**受講者の選択した判例の研究**
	事後学習	判例を再度読み直しておくこと
14	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**受講者の選択した判例の研究**
	事後学習	判例を再度読み直しておくこと
15	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**受講者の選択した判例の研究**
	事後学習	判例を再度読み直しておくこと

科目名	行政法特殊講義Ⅱ	担当者	池村　正道	期間	後期	単位数	2

授業概要	判例研究を通して行政活動の司法的コントロールについて検討する（判例については可能な限り最新の最高裁判例をピックアップしていきたい）。
授業目的・到達目標	行政救済法の基本概念を習得することを目的とする。 各自の研究テーマと関連した行政救済法上の論点を把握することを目標とする。
履修条件	履修に条件は設けない。
授業方法	講義形式で行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	主に授業内での質疑応答、レポートに基づいて成績判定する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	使用しない	使用しない	使用しない	使用しない
	備考			

参 考 書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第7版］（有斐閣、2017年）
オフィスアワー	金曜日４限（事前にメールでアポイントメントを取ること）

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	学生教員共有フォルダから第1回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと
	授業内容	**年間講義計画･成績評価の方法･参考文献紹介などのガイダンス**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
2	事前学習	学生教員共有フォルダから第2回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政不服審査法について(1)** **行政不服申立ての概要**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
3	事前学習	学生教員共有フォルダから第3回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政不服審査法について(2)** **不服申立ての要件について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
4	事前学習	学生教員共有フォルダから第4回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政事件訴訟法について(1)** **取消訴訟の訴訟要件について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと

5	事前学習	学生教員共有フォルダから第5回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政事件訴訟法について(2)** **取消訴訟の訴訟要件について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
6	事前学習	学生教員共有フォルダから第6回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政事件訴訟法について(3)** **無効等確認訴訟について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
7	事前学習	学生教員共有フォルダから第7回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政事件訴訟法について(4)** **義務付け訴訟について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
8	事前学習	学生教員共有フォルダから第8回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政事件訴訟法について(5)** **差止訴訟について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
9	事前学習	学生教員共有フォルダから第9回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政事件訴訟法について(6)** **当事者訴訟について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
10	事前学習	学生教員共有フォルダから第10回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**国家賠償について(1)** **国家賠償法1条について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
11	事前学習	学生教員共有フォルダから第11回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**国家賠償について(2)** **国家賠償法2条について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
12	事前学習	学生教員共有フォルダから第12回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**損失補償について** **公用収用、公用制限について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
13	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**受講者の選択した判例の研究**
	事後学習	判例を再度読み直しておくこと
14	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**受講者の選択した判例の研究**
	事後学習	判例を再度読み直しておくこと
15	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**受講者の選択した判例の研究**
	事後学習	判例を再度読み直しておくこと

科目名	行政法特殊講義Ⅱ	担当者	内山　忠明	期間	後期	単位数	2

授業概要	行政争訟を中心に研究するが、その過程で行政法総論の範囲に考察を広げる。教科書の記述が判例をなぞっている部分とこれを批判している部分とがあることを理解するとともに、これらを評価し自らの（この時点における）見解を相互に示しあい、その相違点がなにゆえ生じるかを罹患することをとおして、深く学習・研究することを内容としたい。司法試験の準備を行いたい者には必要な対応を行います。
授業目的・到達目標	行政判例研究（例示されている判例は適宜変更される。）受講者との話し合いで決定するが、一定のテーマを元に当該判例について、下級審から上告審に至る過程でどのような考慮がなされているかを理解するという方法も選択肢の一である。行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。
履修条件	特になし。受講者のレベルにあわせ講義を進行する。
授業方法	テーマとなる判例について基本的事項を講義し、その後質疑応答を行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	３０％：レポートの完成度　７０％：授業ごとのテーマとなる判例の理解度、関係判例、学説も参照しながら、その射程距離の理解度

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし。		

参考書	行政争訟法の記述がある教科書であればどのようなものでも可
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**判例研究（平成9年4月28日神戸地裁判決）**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
2	事前学習	事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**判例研究（平成10年6月2日大阪高裁判決）または判例百選にしめされた判例**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
3	事前学習	事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**判例研究（平成１４年７月９日最高最判決）または判例百選にしめされた判例**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
4	事前学習	事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**判例研究（平成１７年５月26日名古屋地裁判決）または判例百選にしめされた判例**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。

5	事前学習	事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**判例研究（平成１８年５月１８日名古屋高裁判決）または判例百選にしめされた判例**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
6	事前学習	事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**判例研究（昭和６１年９月３０日京都地裁判決）または判例百選にしめされた判例**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
7	事前学習	事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**判例研究（昭和47年７月25日最高裁判決）または判例百選にしめされた判例**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
8	事前学習	事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**判例研究（平成2年5月30日岡山地裁判決）または判例百選にしめされた判例**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
9	事前学習	事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**判例研究（昭和57年8月26日東京高裁判決）または判例百選にしめされた判例**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
10	事前学習	事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**判例研究（昭和58年8月25日東京高裁判決）または判例百選にしめされた判例**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
11	事前学習	事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**判例研究（平成14年1月17日最高裁判決）または判例百選にしめされた判例**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
12	事前学習	事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**判例研究（平成20年11月25日最高裁判決）または判例百選にしめされた判例**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
13	事前学習	事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**判例研究（昭和60年7月16日最高裁判決または判例百選にしめされた判例**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
14	事前学習	事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**判例研究（平成5年4月23日最高裁判決）または判例百選にしめされた判例**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。
15	事前学習	問題の検討（流布されている解説を読むことを制限はしないが自らの力で考えぬいておくこと。）
	授業内容	**司法試験過去問の検討**
	事後学習	授業内において確認された問題点の再考察。

科目名	行政法特殊講義Ⅱ	担当者	高橋　雅夫	期間	後期	単位数	2

授業概要	判例研究を通して行政活動の司法的コントロールについて検討する（判例については可能な限り最新の最高裁判例をピックアップしていきたい）。
授業目的・到達目標	行政救済法の基本概念を習得することを目的とする。 各自の研究テーマと関連した行政救済法上の論点を把握することを目標とする。
履修条件	履修に条件は設けない。
授業方法	講義形式で行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	主に授業内での質疑応答、レポートに基づいて成績判定する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
使用しない			

備考	使用しない
参 考 書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第7版］（有斐閣、2017年）
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00（事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（本館6階1609）　takahashi.masao@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	学生教員共有フォルダから第1回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと
	授業内容	**年間講義計画･成績評価の方法･参考文献紹介などのガイダンス**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
2	事前学習	学生教員共有フォルダから第2回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政不服審査法について(1)** **行政不服申立ての概要**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
3	事前学習	学生教員共有フォルダから第3回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政不服審査法について(2)** **不服申立ての要件について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
4	事前学習	学生教員共有フォルダから第4回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政事件訴訟法について(1)** **取消訴訟の訴訟要件について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと

5	事前学習	学生教員共有フォルダから第5回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政事件訴訟法について(2)** **取消訴訟の訴訟要件について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
6	事前学習	学生教員共有フォルダから第6回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政事件訴訟法について(3)** **無効等確認訴訟について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
7	事前学習	学生教員共有フォルダから第7回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政事件訴訟法について(4)** **義務付け訴訟について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
8	事前学習	学生教員共有フォルダから第8回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政事件訴訟法について(5)** **差止訴訟について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
9	事前学習	学生教員共有フォルダから第9回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**行政事件訴訟法について(6)** **当事者訴訟について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
10	事前学習	学生教員共有フォルダから第10回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**国家賠償について(1)** **国家賠償法1条について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
11	事前学習	学生教員共有フォルダから第11回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**国家賠償について(2)** **国家賠償法2条について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
12	事前学習	学生教員共有フォルダから第12回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと 該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**損失補償について** **公用収用、公用制限について考える**
	事後学習	レジュメを再度読み直しておくこと
13	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**受講者の選択した判例の研究**
	事後学習	判例を再度読み直しておくこと
14	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**受講者の選択した判例の研究**
	事後学習	判例を再度読み直しておくこと
15	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**受講者の選択した判例の研究**
	事後学習	判例を再度読み直しておくこと

科目名	地方自治法特殊講義Ⅰ	担当者	内山　忠明	期間	前期	単位数	2

授業概要	地方自治法が実社会においてどのように機能しているかを、争訟事例の研究をとおして理解を深める。たんに判例を読み込むのではなく、示された解決が適切であるかをも批判的に検討を加える。そのような過程をとおして教科書の記述を機械的に読むことでは得ることができない法を実践し、問題点を把握する能力の獲得を目指す。			
授業目的・到達目標	最新の地方自治法を巡る判決例を検討する。これにより、教科書を通読して得られた知識が現実にどのように必要とされ、生かされるものであるかが理解されると思う。行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。			
履修条件	特にない。			
授業方法	予め検討対象の判例を指示し、講義を行い、その後質疑応答をして理解を含める。			
成績評価	種別	割合	評価方法	
	定期試験			
	平常評価	100%	７０％：レポートの完成度を評価する。３０％：授業における検討課題について質問に対する答え、問題提起の質を評価する。	
教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし。		
参考書	判例地方自治の最新号など。（授業内で教員が準備するので購入の必要は無い。）			
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。			

【授業計画】

回数	授業内容	
1	事前学習	学部において学習した行政法関係の教科書の復習
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
2	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治1月号）①**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
3	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治1月号）②**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
4	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治２月号）①**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。

5	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治２月号）②**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
6	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治３月号）①**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
7	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治３月号）②**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
8	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治４月号）①**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
9	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治４月号）②**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
10	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治５月号）①**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
11	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治５月号）②**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
12	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治６月号）①**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
13	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治６月号）②**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
14	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治７月号）①**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
15	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治７月号）②**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。

科目名	地方自治法特殊講義Ⅱ	担当者	内山　忠明	期間	後期	単位数	2

授業概要	地方自治法が実社会においてどのように機能しているかを、争訟事例の研究をとおして理解を深める。たんに判例を読み込むのではなく、示された解決が適切であるかをも批判的に検討を加える。そのような過程をとおして教科書の記述を機械的に読むことでは得ることができない法を実践し、問題点を把握する能力の獲得を目指す。		
授業目的・到達目標	最新の地方自治法を巡る判決例を検討する。これにより、教科書を通読して得られた知識が現実にどのように必要とされ、生かされるものであるかが理解されると思う。行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養する。		
履修条件	特にない。		
授業方法	予め検討対象の判例を指示し、講義を行い、その後質疑応答をして理解を含める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	７０％：レポートの完成度を評価する。３０％：授業における検討課題について質問に対する答え、問題提起の質を評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし。		
参 考 書	判例地方自治の最新号など。（授業内で準備する。）			
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	学部において履修した行政法の教科書の再確認
	授業内容	ガイダンス
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
2	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	判例研究（判例地方自治８月号）
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
3	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	判例研究（判例地方自治８月号）
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
4	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	判例研究（判例地方自治９月号）
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。

5	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治９月号）**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
6	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治１０月号）**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
7	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治１０月号）**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
8	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治１１月号）**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
9	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治１１月号）**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
10	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治１２月号）**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
11	事前学習	事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。
	授業内容	**判例研究（判例地方自治１２月号）**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
12	事前学習	事前に指示する年度の問題の検討、疑問点の抽出。
	授業内容	**司法試験過去問の検討①**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
13	事前学習	事前に指示する年度の問題の検討、疑問点の抽出。
	授業内容	**司法試験過去問の検討②**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
14	事前学習	事前に指示する年度の問題の検討、疑問点の抽出。
	授業内容	**司法試験過去問の検討③**
	事後学習	授業で示された問題点の再考察。
15	事前学習	総復習と残された疑問点の摘示
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	問題点の再考察と教員に対する質問

科目名	税法特殊講義Ⅰ	担当者	阿部　徳幸	期間	前期	単位数	2

授業概要	税法の基礎理論を習得する。ただし、それぞれのテーマにつき論者によりその主張はさまざまである。それぞれの主張を整理し、評価する。
授業目的・到達目標	現代国家は租税国家である。それ故納税者は国家等による税の徴収及びその使途について無関心であってはならない。国民主権原理のもと、常に納税者は、この税の徴収及びその使途について意見し、監視する権利があり又義務もある。 本講座では、現行の租税制度の問題点を人権論の視点から研究するため、実定税法の仕組みや税法の考え方などといった基礎理論を学ぶことを目的とする。租税法律主義を前提とした税法基礎理論を習得し、判例研究をもとに税法の解釈・適用における実践論的展開が行えるようになることを目標とする。
履修条件	税法特殊講義Ⅱの履修を条件とする。また、基本的な法律学、会計学の習得ができていることを前提とする。
授業方法	税法学は、日常的に発生する法現象に着目しそれを法的に検討解決することが必要となる。そのために必要な税法用語や税法概念がしっかり身に着くようチューター方式により講義を進めていく。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	出席状況、質問内容、理解度などにより評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
		勁草書房	『税法学原論 第7版』	北野博久・黒川功
	備考			

参考書	石村耕治編著『現代税法入門塾(第９版)』（清文社）、金子宏『租税法(第２３版)』（弘文堂）、税務六法（法令・通達）は必須
オフィスアワー	月曜日・金曜日の午後　事前に連絡のこと。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書の該当箇所の精読
	授業内容	**税法学の特質と課題**
	事後学習	講義内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること
2	事前学習	教科書の該当箇所の精読
	授業内容	**租税の法的概念・税法の体系**
	事後学習	講義内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること
3	事前学習	教科書の該当箇所の精読
	授業内容	**租税法律主義の原則**
	事後学習	講義内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること
4	事前学習	教科書の該当箇所の精読
	授業内容	**実質課税の原則**
	事後学習	講義内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること

5	事前学習	教科書の該当箇所の精読
	授業内容	**税法の解釈と適用**
	事後学習	講義内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること
6	事前学習	教科書の該当箇所の精読
	授業内容	**応能負担原則(1)**
	事後学習	講義内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること
7	事前学習	教科書の該当箇所の精読
	授業内容	**応能負担原則(2)**
	事後学習	講義内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること
8	事前学習	教科書の該当箇所の精読
	授業内容	**税法の解釈と適用**
	事後学習	講義内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること
9	事前学習	教科書の該当箇所の精読
	授業内容	**租税法律関係の性質**
	事後学習	講義内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること
10	事前学習	教科書の該当箇所の精読
	授業内容	**納税義務の成立・確定**
	事後学習	講義内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること
11	事前学習	教科書の該当箇所の精読
	授業内容	**連帯納税義務・第二次納税義務制度**
	事後学習	講義内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること
12	事前学習	教科書の該当箇所の精読
	授業内容	**税務行政処分の瑕疵論**
	事後学習	講義内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること
13	事前学習	教科書の該当箇所の精読
	授業内容	**源泉徴収制度**
	事後学習	講義内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること
14	事前学習	教科書の該当箇所の精読
	授業内容	**地方財政権**
	事後学習	講義内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること
15	事前学習	教科書の該当箇所の精読
	授業内容	**税務調査権**
	事後学習	講義内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること

科目名	税法特殊講義Ⅰ	担当者	黒川　功	期間	前期	単位数	2

授業概要	国政の内容を規定し、国民生活のあらゆる局面に決定的影響を及ぼす税法は、現代法の中心領域に位置する。それゆえに、現代における真に生きたリーガルマインドを形成する上では不可欠の科目となる。本講座は、租税法律関係を理解し、納税者の権利を侵害から擁護しうるだけの税法学の学識と法的実践力の養成を目指す。
授業目的・到達目標	具体的な事件から的確に租税法律関係を読み解き、そこに含まれる法的問題の本質を理解し、事件の正しい法的解決の方途まで指し示せるだけの税法専門家としての力量を養成する。
履修条件	基礎的な法律学、会計学の習得はできていることを前提とする。
授業方法	我国税法の特徴を考慮しながら、重要で実務上もよく問題となるテーマを中心に採り上げ、これを民主主義法学の立場から体系的、具体的に分析し、理解を進めていく。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	平常点で評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
２０１６年９月	勁草書房	税法各原論（第７版）	北野弘久著 黒川功監修
１９８１年１１月	岩波新書	納税者の権利	北野弘久

備考　税法学原論を研究の基本書とする。

参考書　北野弘久・谷山治夫編著『日本税制の総点検』（勁草書房）２００８年１０月。

オフィスアワー　金曜４限（１４時４０分～１６時１０分）。事前にアポイントメントを取り、相談内容を知らせた上で訪問してください。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	テキストに目を通しておくこと。
	授業内容	**租税制度と国民生活・権利**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
2	事前学習	テキストに目を通しておくこと。
	授業内容	**税法学の特質（１）**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
3	事前学習	テキストに目を通しておくこと。
	授業内容	**税法学の特質（２）**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
4	事前学習	テキストに目を通しておくこと。
	授業内容	**租税概念**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。

5	事前学習	テキストに目を通しておくこと。
	授業内容	**租税法律関係と税法体系**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
6	事前学習	テキストに目を通しておくこと。
	授業内容	**租税法律主義の原則（１）**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
7	事前学習	テキストに目を通しておくこと。
	授業内容	**租税法律主義の原則（２）**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
8	事前学習	テキストに目を通しておくこと。
	授業内容	**実質課税論**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
9	事前学習	テキストに目を通しておくこと。
	授業内容	**税法の解釈適用と租税回避行為**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
10	事前学習	テキストに目を通しておくことが望ましい。
	授業内容	**応能負担原則**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
11	事前学習	テキストに目を通しておくこと。
	授業内容	**応益課税論**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
12	事前学習	テキストに目を通しておくこと。
	授業内容	**税法と法の一般原則**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
13	事前学習	テキストに目を通しておくこと。
	授業内容	**新地方財政権と本来的租税条例主義**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
14	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**所得税法（１）－所得概念と所得課税**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
15	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**所得税法（２）－納税義務者、課税単位、帰属**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。

科目名	税法特殊講義Ⅱ	担当者	阿部　徳幸	期間	後期	単位数	2

授業概要	税法に関する代表的な判例を題材に、実践論的な税法の解釈・適用につき検討する。
授業目的・到達目標	現代国家は租税国家である。それ故納税者は国家等による税の徴収及びその使途について無関心であってはならない。国民主権原理のもと、常に納税者は、この税の徴収及びその使途について意見し、監視する権利があり又義務もある。 本講座では、現行の租税制度の問題点を人権論の視点から研究するため、実定税法の仕組みや税法の考え方などといった基礎理論を学ぶことを目的とする。租税法律主義を前提とした税法基礎理論を習得し、判例研究をもとに税法の解釈・適用における実践論的展開が行えるようになることを目標とする。
履修条件	税法特殊講義Ⅰの履修を条件とする。また、基本的な法律学、会計学の習得ができていることを前提とする。
授業方法	税法学は、日常的に発生する法現象に着目しそれを法的に検討解決することが必要となる。そのために必要な税法用語や税法概念がしっかり身に着くようチューター方式により講義を進めていく。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	出席状況、質問内容、理解度などにより評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
	有斐閣	租税判例百選 第6版（別冊ジュリスト228号）	中里 実他編

備考	

参考書	石村耕治編著『現代税法入門塾(第９版)』（清文社）、金子宏『租税法(第２３版)』（弘文堂）、税務六法（法令・通達）は必須
オフィスアワー	月曜日・金曜日の午後　事前に連絡のこと。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	対象判例に関する評釈の作成
	授業内容	**判例研究(1)** **最大判昭和63・3・27（民集39巻2号247頁）**
	事後学習	各自の評釈内容と講義内容の整理
2	事前学習	対象判例に関する評釈の作成
	授業内容	**判例研究(2)** **最一小判平成23・9・22（民集65巻6号2756頁）**
	事後学習	各自の評釈内容と講義内容の整理
3	事前学習	対象判例に関する評釈の作成
	授業内容	**判例研究(3)** **最二小判昭和33・3・28（民集12巻4号624頁）**
	事後学習	各自の評釈内容と講義内容の整理
4	事前学習	対象判例に関する評釈の作成
	授業内容	**判例研究(4)** **福岡地判昭和55・6・5（訟月26巻9号1572頁）**
	事後学習	各自の評釈内容と講義内容の整理

5	事前学習	対象判例に関する評釈の作成
	授業内容	**判例研究(5)** **最三小判平成22・3・2（民集64巻2号420頁）**
	事後学習	各自の評釈内容と講義内容の整理
6	事前学習	対象判例に関する評釈の作成
	授業内容	**判例研究(6)** **最三小判昭和62・10・30（訟月34巻4号853頁）**
	事後学習	各自の評釈内容と講義内容の整理
7	事前学習	対象判例に関する評釈の作成
	授業内容	**判例研究(7)** **東京高判平成11・6・21（判時1685号33頁）**
	事後学習	各自の評釈内容と講義内容の整理
8	事前学習	対象判例に関する評釈の作成
	授業内容	**判例研究(8)** **最二小判平成13・7・13（訟月48巻7号1831頁）**
	事後学習	各自の評釈内容と講義内容の整理
9	事前学習	対象判例に関する評釈の作成
	授業内容	**判例研究(9)** **最三小判昭和46・11・9（民集25巻8号1120頁）**
	事後学習	各自の評釈内容と講義内容の整理
10	事前学習	対象判例に関する評釈の作成
	授業内容	**判例研究(10)** **最三小判平成22・7・6（民集64巻5号1277頁）**
	事後学習	各自の評釈内容と講義内容の整理
11	事前学習	対象判例に関する評釈の作成
	授業内容	**判例研究(11)** **最三小判平成27・3・10（刑集69巻2号434頁）**
	事後学習	各自の評釈内容と講義内容の整理
12	事前学習	対象判例に関する評釈の作成
	授業内容	**判例研究(12)** **最二小判平成20・9・12（訟月55巻7号2681頁）**
	事後学習	各自の評釈内容と講義内容の整理
13	事前学習	対象判例に関する評釈の作成
	授業内容	**判例研究(13)** **最三小決平成6・9・16（刑集48巻6号357頁）**
	事後学習	各自の評釈内容と講義内容の整理
14	事前学習	対象判例に関する評釈の作成
	授業内容	**判例研究(14)** **東京高判25・7・19 （訟月60巻5号1089頁）**
	事後学習	各自の評釈内容と講義内容の整理
15	事前学習	対象判例に関する評釈の作成
	授業内容	**判例研究(15)** **最一小判昭和33・5・29（民集12巻8号1254頁）**
	事後学習	各自の評釈内容と講義内容の整理

科目名	税法特殊講義Ⅱ	担当者	黒川　功	期間	後期	単位数	2

授業概要	国政の内容を規定し、国民生活のあらゆる局面に決定的影響を及ぼす税法は、現代法の中心領域に位置する。それゆえに、現代における真に生きたリーガルマインドを形成する上では不可欠の科目となる。本講座は、租税法律関係を理解し、納税者の権利を侵害から擁護しうるだけの税法学の学識と法的実践力の養成を目指す。
授業目的・到達目標	具体的な事件から的確に租税法律関係を読み解き、そこに含まれる法的問題の本質を理解し、事件の正しい法的解決の方途まで指し示せるだけの税法専門家としての力量を養成する。
履修条件	基礎的な法律学、会計学の習得はできていることを前提とする。
授業方法	我国税法の特徴を考慮しながら、重要で実務上もよく問題となるテーマを中心に採り上げ、これを民主主義法学の立場から体系的、具体的に分析し、理解を進めていく。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験	0%	
平 常 評 価	100%	平常点。

教科書

年	出版社	書名	著者名
２０１６年９月	勁草書房	税法各原論（第７版）	北野弘久著 黒川功監修
１９８１年１１月	岩波新書	納税者の権利	北野弘久

備考	税法各原論（第７版）を研究の基本書とする。
参 考 書	北野弘久・谷山治夫編著『日本税制の総点検』（勁草書房）２００８年１０月。
オフィスアワー	水曜５限（４時２０分～５時５０分）

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**所得税法（３）－所得分類**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
2	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**所得税法（４）－給与所得課税**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
3	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**所得税法（５）－所得・税額控除と所得税の計算**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
4	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**法人税法（１）**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。

5	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**法人税法（２）**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
6	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**消費税法（１）**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
7	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**消費税法（２）**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
8	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**相続・贈与税法（１）**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
9	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**相続・贈与税法（２）**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
10	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**租税手続法（１）**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
11	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**租税手続法（２）**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
12	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**租税争訟法（１）**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
13	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**租税争訟法（２）**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
14	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**租税処罰法（１）**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。
15	事前学習	事前に配布された資料を読んでおくこと。
	授業内容	**租税処罰法（２）**
	事後学習	ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。

科目名	国際法特殊講義Ⅰ	担当者	河合　利修	期間	前期	単位数	2

授業概要	国際法について、判例・事例をとおして研究する。		
授業目的・到達目標	国際法について深い学識をもつことを目的とする。国際法の判例・事例について精通することを到達目標とする。		
履修条件	学部での国際法履修		
授業方法	国際法の判例・事例を受講生が調べ、報告する。どの判例・事例を調べるかは、受講生と話し合ったうえで、決める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	50%をレポートでの評価、50%を参加度、ゼミへの参加、報告の内容を加味して評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし。		
参考書	授業中に指定する。			
オフィスアワー	月曜日13時00分―14時30分（事前にメールでアポイントメントを取ること）			

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	各自、国際法に関する文献を図書館等で調べる。
	授業内容	**前期授業説明**
	事後学習	授業の内容を復習する。
2	事前学習	国際法主体としての国家についての判例・事例について調べる。
	授業内容	**判例・事例研究①：国際法主体としての国家について**
	事後学習	国際法主体としての国家についての判例・事例を復習する。
3	事前学習	国際機構・個人の国際法主体性についての判例・事例について調べる。
	授業内容	**判例・事例研究②：国際機構・個人の国際法主体性について**
	事後学習	国際機構・個人の国際法主体性についての判例・事例を復習する。
4	事前学習	領土についての判例・事例について調べる。
	授業内容	**判例・事例研究③：領土について**
	事後学習	領土についての判例・事例を復習する。

5	事前学習	海洋法についての判例・事例について調べる。
	授業内容	**判例・事例研究④：海洋法について**
	事後学習	海洋法についての判例・事例を復習する。
6	事前学習	外国人の権利についての判例・事例について調べる。
	授業内容	**判例・事例研究⑤：外国人の権利について**
	事後学習	外国人の権利についての判例・事例を復習する。
7	事前学習	人権についての判例・事例について調べる。
	授業内容	**判例・事例研究⑥：人権について**
	事後学習	人権についての判例・事例を復習する。
8	事前学習	外交官・領事についての判例・事例について調べる。
	授業内容	**判例・事例研究⑦：外交官・領事について**
	事後学習	外交官・領事についての判例・事例を復習する。
9	事前学習	国家責任についての判例・事例について調べる。
	授業内容	**判例・事例研究⑧：国家責任について**
	事後学習	国家責任についての判例・事例を復習する。
10	事前学習	環境の保護についての判例・事例について調べる。
	授業内容	**判例・事例研究⑨：環境の保護について**
	事後学習	環境の保護についての判例・事例を復習する。
11	事前学習	非裁判手続きの事例と裁判手続きの具体的な判例について調べる。
	授業内容	**判例・事例研究⑩：非裁判手続きと裁判手続きについて**
	事後学習	非裁判手続きの事例と裁判手続きの具体的な判例を復習する。
12	事前学習	国際刑事裁判所の判例について調べる。
	授業内容	**判例・事例研究⑪：国際刑事裁判所について**
	事後学習	国際刑事裁判所の判例を復習する。
13	事前学習	武力行使についての判例・事例について調べる。
	授業内容	**判例・事例研究⑫：武力行使について**
	事後学習	武力行使についての判例・事例を復習する。
14	事前学習	国際人道法についての判例・事例について調べる。
	授業内容	**判例・事例研究⑬：国際人道法について**
	事後学習	国際人道法についての判例・事例を復習する。
15	事前学習	これまで研究した判例・事例をみなおす。
	授業内容	**前期まとめ**
	事後学習	これまで研究した判例・を総復習する。

科目名	国際法特殊講義Ⅱ	担当者	河合　利修	期間	後期	単位数	2

授業概要	国際法に関する英文論文を精読する。		
授業目的・到達目標	国際法について深い学識をもつことを目的とする。英文論文を読みこなすことができることを到達目標とする		
履修条件	学部での国際法履修		
授業方法	国際法に関する英文論文を精読する。どの論文を読むかは、受講生と話し合ったうえで、決める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0%	
	平 常 評 価	100%	50%をレポートでの評価、50%を参加度、ゼミへの参加、報告の内容を加味して評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし。		
参 考 書	授業中に指定する。			
オフィスアワー	月曜日13時00分―14時30分（事前にメールでアポイントメントを取ること）			

【授業計画】

回数	授　業　内　容	
1	事前学習	国際法に関する英文論文について、調べておく。
	授業内容	**後期授業説明**
	事後学習	授業で読むことを決めた論文を、図書館・検索サイト等で各自見つける。
2	事前学習	国際慣習法についての英文論文を事前に読んでおく。
	授業内容	**英文論文精読：国際慣習法について**
	事後学習	国際慣習法についての英文論文の内容を復習する。
3	事前学習	国家についての英文論文を事前に読んでおく。
	授業内容	**英文論文精読：国家について**
	事後学習	国家についての英文論文の内容を復習する。
4	事前学習	外交官・領事についての英文論文を事前に読んでおく。
	授業内容	**英文論文精読：外交官・領事について**
	事後学習	外交官・領事についての英文論文の内容を復習する。

5	事前学習	領土問題についての英文論文を事前に読んでおく。
	授業内容	**英文論文精読：領土問題について**
	事後学習	領土問題についての英文論文の内容を復習する。
6	事前学習	海洋法についての英文論文を事前に読んでおく。
	授業内容	**英文論文精読：海洋法について**
	事後学習	海洋法についての英文論文の内容を復習する。
7	事前学習	国際公域についての英文論文を事前に読んでおく。
	授業内容	**英文論文精読：国際公域について**
	事後学習	国際公域についての英文論文の内容を復習する。
8	事前学習	人権についての英文論文を事前に読んでおく。
	授業内容	**英文論文精読：人権について**
	事後学習	人権についての英文論文の内容を復習する。
9	事前学習	裁判手続きについての英文論文を事前に読んでおく。
	授業内容	**英文論文精読：裁判手続きについて**
	事後学習	裁判手続きについての英文論文の内容を復習する。
10	事前学習	自衛権についての英文論文を事前に読んでおく。
	授業内容	**英文論文精読：自衛権について**
	事後学習	自衛権についての英文論文の内容を復習する。
11	事前学習	集団安全保障についての英文論文を事前に読んでおく。
	授業内容	**英文論文精読：集団安全保障について**
	事後学習	集団安全保障についての英文論文の内容を復習する。
12	事前学習	国連平和維持活動についての英文論文を事前に読んでおく。
	授業内容	**英文論文精読：国連平和維持活動について**
	事後学習	国連平和維持活動についての英文論文の内容を復習する。
13	事前学習	武力行使についての英文論文を事前に読んでおく。
	授業内容	**英文論文精読：武力行使について**
	事後学習	武力行使についての英文論文の内容を復習する。
14	事前学習	国際人道法についての英文論文を事前に読んでおく。
	授業内容	**英文論文精読：国際人道法について**
	事後学習	国際人道法についての英文論文の内容を復習する。
15	事前学習	これまで読んだ英文論文を整理する。
	授業内容	**後期まとめ**
	事後学習	これまで読んだ英文論文の内容を総復習する。

科目名	刑法特殊講義 I	担当者	設楽　裕文	期間	前期	単位数	2

授業概要	刑法の基本問題につき、問答形式で学ぶ授業である。
授業目的・到達目標	刑法の基本問題について、検討・討論し、理解を深めることを目的とする。法学部で学んだ刑法の諸問題についての理解をより深め、学術的テーマを発見して論文に構成できるようになる。
履修条件	概説書・体系書をひととおり読んでおり、学部の授業で扱う事項程度は一応理解している者であること。
授業方法	設問を用いた問答法（ソクラティック・メソッド）により進めることを基本とし、必要に応じて判例や論文の検討をもおこなう。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験	0%	
平 常 評 価	100%	問答、討論の内容のほか、授業に取り組む姿勢・意欲により評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2012年	信山社	法学刑法５判例インデックス1000	設楽裕文編

備考

参 考 書	設楽裕文編『法学刑法３演習（総論）』信山社 設楽裕文編『法学刑法４演習（各論）』信山社
オフィスアワー	授業終了後、授業講堂ないしその周辺において、授業に関係する事項について、おこなう（最大で60分）。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	教科書に目を通す。
	授業内容	**序ー授業方法説明、設問指定**
	事後学習	設問を検討し、次回の授業に備える。
2	事前学習	設問を検討する。
	授業内容	**刑法の解釈**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
3	事前学習	設問を検討する。
	授業内容	**行為論**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
4	事前学習	設問を検討する。
	授業内容	**実行行為と危険性**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。

5	事前学習	設問を検討する。
	授業内容	**実行行為と不真正不作為犯**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
6	事前学習	設問を検討する。
	授業内容	**実行行為と間接正犯**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
7	事前学習	設問を検討する。
	授業内容	**因果関係（Ⅰ）　条件関係**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
8	事前学習	設問を検討する。
	授業内容	**因果関係（Ⅱ）　相当因果関係、客観的帰属論**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
9	事前学習	設問を検討する。
	授業内容	**故意**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
10	事前学習	設問を検討する。
	授業内容	**錯誤（Ⅰ）　客体の錯誤、方法の錯誤**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
11	事前学習	設問を検討する。
	授業内容	**錯誤（Ⅱ）　因果関係の錯誤**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
12	事前学習	設問を検討する。
	授業内容	**早すぎた構成要件実現など**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
13	事前学習	設問を検討する。
	授業内容	**違法性とその阻却、行為無価値論と結果無価値論**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
14	事前学習	設問を検討する。
	授業内容	**正当防衛と誤想防衛など**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
15	事前学習	設問を検討する。
	授業内容	**共犯と正当防衛、過剰防衛**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。

科目名	刑法特殊講義Ⅰ	担当者	南部　篤	期間	前期	単位数	2

授業概要	刑法学上の重要テーマのうち，犯罪論を中心に，深く掘り下げた検討を加える。また理論刑法学が直面する今日的課題の解明を試みる。解釈論のみならず，刑事政策・刑罰制度に関する立法論まで視野に入れたテーマ選択を行い，参加者各人の学問的関心の向けられる課題を共有しながらアクティブでクリエイティブなアプローチを展開していくことをめざす。
授業目的・到達目標	犯罪論，刑罰論に関する基本問題，また最新テーマについての深い理解を得るとともに，刑事判例の動向を探りながら判例をめぐる学説の動きに目を向け，実践的かつ理論的アプローチを通じて，参加者が自ら，自分の研究関心が捉えた対象と取り組んで刑法学の研究をすすめて行く応用能力獲得を目的とする。犯罪論領域の基本的かつ発展的諸テーマについての理解を獲得することに加えて，自らが設定した研究テーマに向って資料の収集・分析・検討・考察をすすめて行くスキルを身につけることが到達目標となる。
履修条件	とくにないが，学部レベルの刑法総論，各論についての基礎的理解が必須であることはいうまでもない。そこで部分的にでもこの水準を満たさないことを自覚している者は，開講時までに自身で努力を尽くす必要がある。
授業方法	開講時に，重要な刑事判例，最新の裁判例，また学術論文等からいくつかを選び出し，必要に応じて教員のレクチャーを挟みながら，基本的には受講者による報告に基づいて議論を行う，という参加型の授業を試みる。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	報告および質疑内容：50%，授業時の質問・意見等発言内容と議論への参加度：30%，その他の要素（たとえば提出物など）：20%（試験は行わない。）

教科書

年	出版社	書名	著者名
		特定のテキストを指定することはしない。開講時にこの学期中使用する参考書籍等を紹介し，授業回ごとに資料を準備配布する。	

備考	六法は必携である。
参考書	『刑法判例百選Ⅰ』有斐閣，『刑法判例百選Ⅱ』同，『平成○○年度重要判例解説』同，ほか（入手する際は，開講時点で最新の刷，版のものをこころがけること）。
オフィスアワー	土曜日，12時10分から13時まで研究室で対応する。ただし，Ｅメール（開講時に開示）による事前のアポイントメントを要する。予約無しに訪れても面談は不可である。Ｅメールによる質問・相談も受付ける。授業内容以外で受付ける質問・相談事項は，刑事法学の研究一般について。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	犯罪論，刑罰論，刑法各論について，体系書を読み返し，重要判例集等を読み返すなどして刑法学に関する基本的理解を確かなものにした上で初回授業に臨むこと。
	授業内容	**この授業の目的，方法，使用する文献・資料，今学期におけるスケジュール等を示し，受講者・教員間で協議のうえ各授業回における報告担当者を決定する。**
	事後学習	授業参加に際し各自の学修計画を立て，次回授業時の担当教員宛への開示に備える。
2	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**罪刑法定主義に関する重要判例の検討**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
3	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**構成要件論の意義と因果関係をめぐる重要判例の検討**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
4	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**違法論の意義と違法性阻却の原理総論**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。

5	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**正当防衛をめぐる判例の動向①**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
6	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**正当防衛をめぐる判例の動向②**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
7	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**正当防衛をめぐる判例の動向③**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
8	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**故意論の意義と全体像**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
9	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**錯誤論（事実の錯誤）に関する重要判例の検討**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
10	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**錯誤論（法律の錯誤）に関する重要判例の検討**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
11	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**犯罪の遂行過程と各段階の刑事規制，実行の着手に関する重要判例の検討**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
12	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**共犯の諸問題と判例の動向①**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
13	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**共犯の諸問題と判例の動向②**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
14	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**共犯の諸問題と判例の動向③**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
15	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**罪数と科刑処理に関する判例の検討**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。

科目名	刑法特殊講義Ⅰ	担当者	沼野　輝彦	期間	前期	単位数	2

授業概要	アメリカ法及びイギリス法における刑法総論の概要、主観的要素ならびに客観的条件の種類とその組合せを解説し、その理解を通じて英米刑事法の特質の把握につなげる。
授業目的・到達目標	英米法における刑法総論の理念および基礎理論を理解することを目的とする。
履修条件	英米法に興味を有すること。
授業方法	テキストをコピーして配布し、読訳して解説する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	実施しない
	平常評価	100%	担当部分を報告し、それを評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2015	LexisNexis	Understanding Criminal Law	Joshua Dressler
	備考			

参考書	Jonathan Harring “Criminal Law” 〔2006〕Oxford大学出版
オフィスアワー	講義終了後から19時まで。事前の予約を必要とし、場所はその際に指定する。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書１～３頁を読んでおく
	授業内容	**民事不法と犯罪の対比（１）**
	事後学習	上記の復習
2	事前学習	教科書１～３頁を読んでおく
	授業内容	**民事不法と犯罪の対比（２）**
	事後学習	上記の復習
3	事前学習	教科書４頁を読んでおく
	授業内容	**陪審裁判の概論**
	事後学習	上記の復習
4	事前学習	教科書１４頁を読んでおく
	授業内容	**刑罰の目的**
	事後学習	上記の復習

5	事前学習	教科書１９～２１頁を読んでおく
	授業内容	**抑止と改善**
	事後学習	上記の復習
6	事前学習	教科書２７頁を読んでおく
	授業内容	**刑法の法源**
	事後学習	上記の復習
7	事前学習	教科書８５～８８頁を読んでおく
	授業内容	**行為概念（1）**
	事後学習	上記の復習
8	事前学習	教科書８５～８８頁を読んでおく
	授業内容	**行為概念（2）**
	事後学習	上記の復習
9	事前学習	教科書１０６～１１２頁を読んでおく
	授業内容	**作為と不作為（1）**
	事後学習	上記の復習
10	事前学習	教科書１０６～１１２頁を読んでおく
	授業内容	**作為と不作為（2）**
	事後学習	上記の復習
11	事前学習	教科書１１７～１１９頁を読んでおく
	授業内容	**故意論**
	事後学習	上記の復習
12	事前学習	教科書１４７～１５０頁を読んでおく
	授業内容	**厳格責任**
	事後学習	上記の復習
13	事前学習	教科書１５５～１７０頁を読んでおく
	授業内容	**事実の錯誤と法律の錯誤**
	事後学習	上記の復習
14	事前学習	教科書１８１～１８３頁を読んでおく
	授業内容	**因果関係**
	事後学習	上記の復習
15	事前学習	教科書２２３～２２４頁を読んでおく
	授業内容	**違法阻却事由概論**
	事後学習	上記の復習

科目名	刑法特殊講義Ⅰ	担当者	船山　泰範	期間	前期	単位数	2

授業概要	刑法がどのような役割を有しているかを意識した上で、解釈論や立法論を展開する。刑法学では学説の争いが多いが、体系的に捉えると矛盾の見られるものもある。それを見抜くために、大いに議論し、自説の不十分さを発見し、囚われない見方を形成していく必要がある。
授業目的・到達目標	〔授業目的〕刑法解釈上の重要問題について、一行問題・事例問題を材料にしながら、院生による発表・討論を通して研究を深める事を目的とする。 〔到達目標〕刑法が当面している課題について、基本的な理解ができ、自分なりの見解が持てるようにする。さらに、裁判員制度のもたらした課題、捜査の可視化など、刑事司法の現状を理解した上で、自分自身の課題に取り組むことができるようになる。毎回の事前学習、授業内容、事後学習を読んでポイントがつかめるようになる。
履修条件	特になし。
授業方法	発表とそれに基づく討論が中心となる。教員による「解説付裁判傍聴」の手伝いも含まれる。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	発表に際して作成するレジュメ、パワーポイント、発表内容、質疑応答などによって評価する。 自分の課題の中間報告など積極的参加は高評価となる。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2016	法学書院	刑法を学ぶための道案内	船山　泰範
2014	法律文化社	刑法の礎・総論	船山　泰範

備考	
参考書	2017年　法学書院　『刑法がわかった〔改訂６版〕』　船山泰範
オフィスアワー	月曜日５時限（１６：２０～１７：５０）　法学部２号館９階教員室

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	さまざまな社会規範の中で、法律の位置づけを確認し、さらに、その中で、刑法の役割を考える。「法学」の復習にとどまらず、より多方面から検討しておくことが期待される。
	授業内容	**刑法の役割**
	事後学習	研究者自身は、どこに重点を置いているか、確認するとよい。
2	事前学習	人間の本質とどう結びつくかを考えること。
	授業内容	**刑法の基本原則**
	事後学習	体系的理解ができているかを確認してほしい。
3	事前学習	国家権力との関係で、解釈論がいかなる意味を有するか。
	授業内容	**刑法の解釈**
	事後学習	具体的な解釈の正統性は何によって担保されるか。
4	事前学習	現在進行中の制度的保障の現状を把握したい。
	授業内容	**捜査の可視化**
	事後学習	冤罪の克服に役立つか。

5	事前学習	制度の定着化がすすむ中で、国民主権の現実化として十分な役割を果たしているかが問われる。具体的な課題を洗い出し、そこに含まれる問題点を検証しよう。
	授業内容	**裁判員裁判の課題**
	事後学習	裁判員裁判を傍聴し、刑事裁判にどのような変化が現われているか、確認して、報告がなされることを期待する。 [例]被告人質問先行は、通常の裁判や捜査にいかなる影響を及ぼすか。
6	事前学習	どんな刑罰が用いられているかではなく、今日において、刑罰はいかにあるべきかを、刑法の役割との関係でとらえたい。
	授業内容	**刑罰の本質**
	事後学習	今日のわが国において、懲役刑は犯罪者の更生に役立っているのか。役立っていないとしたら、どうしたらよいのか。
7	事前学習	わが国においては、なぜ、この重要問題がきちんと議論されないのか、考えてほしい。
	授業内容	**死刑存廃論**
	事後学習	裁判員制度は、この問題にどう取り組むか。
8	事前学習	施設外処遇という言葉が社会内処遇という言葉に変更されて久しいが、実質が伴っているか。
	授業内容	**施設内処遇と社会内処遇**
	事後学習	われわれが主権者なら両方をになっていかねばならぬが、できるのか。刑罰の正統性とも関わる課題である。
9	事前学習	刑法学において、どのような役割をになっているかを考えて、体系的に理解する。
	授業内容	**犯罪の成立要件**
	事後学習	段階構造ないし立体構造をとっている意味を考える。
10	事前学習	相当因果関係説の中の個々の判断基準が、どのような根拠から展開されているかを確認する。
	授業内容	**相当因果関係の判断基準**
	事後学習	共犯論と関係させて妥当性を考える。
11	事前学習	交通犯罪の中で悪質なものとして捉えられているのに、なぜ立法は典型として規定しないのか。解釈論では、どのように捉え、その根拠はどこにあるのか。
	授業内容	**ひき逃げの擬律**
	事後学習	人間論としては、人間のいかなる特質がこのような犯罪を惹き起こすかを考える必要がある。
12	事前学習	故意は原則として１個であるとすると、判例が数故意犯説に立つ論拠はどこに求められるのか。
	授業内容	**打撃の錯誤**
	事後学習	過失犯の個数の問題にも立ち入って考える。
13	事前学習	抽象的事実の錯誤において、故意が重なる場合に軽い故意犯の範囲で故意が認められるのはなぜなのか。
	授業内容	**抽象的事実の錯誤**
	事後学習	抽象的符合説は今日では全く意味のない学説なのか。
14	事前学習	２つの学説の対立の根底には何があるのか。 判例はどちらの立場を支持するのか。
	授業内容	**結果無価値論と行為無価値論**
	事後学習	この対立は、犯罪論全体にどのような影響を与えているのかを考えたい。
15	事前学習	今日の社会における実情を把握するところからはじめよう。
	授業内容	**尊厳死**
	事後学習	尊厳死協会をたずねてみよう。

科目名	刑法特殊講義Ⅱ	担当者	設楽　裕文	期間	後期	単位数	2

授業概要	刑法特殊講義Iと同様に、問答形式で学ぶ授業である。
授業目的・到達目標	刑法の基本問題について、検討・討論し、理解を深めることを目的とする。法学部で学んだ刑法の諸問題についての理解をより深め、学術的テーマを発見して論文に構成できるようになる。
履修条件	概説書・体系書をひととおり読んでおり、学部の授業で扱う事項程度は一応理解している者であること。
授業方法	設問等を用いた問答法（ソクラティック・メソッド）により進めることを基本とし、必要に応じて判例や論文の検討をもおこなう。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	問答、討論の内容のほか、授業に取り組む姿勢・意欲により評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2012年	信山社	法学刑法５判例インデックス1000	設楽裕文編

備考

参考書	設楽裕文編『法学刑法３演習（総論）』信山社 設楽裕文編『法学刑法４演習（各論）』信山社
オフィスアワー	授業終了後、授業講堂ないしその周辺において、授業に関係する事項について、おこなう（最大で60分）。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	設問を検討し授業での問答に備える。
	授業内容	**窃盗罪の諸問題**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
2	事前学習	設問を検討し授業での問答に備える。
	授業内容	**強盗罪の諸問題**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
3	事前学習	設問を検討し授業での問答に備える。
	授業内容	**詐欺罪（Ⅰ）　証明文書の詐取など**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
4	事前学習	設問を検討し授業での問答に備える。
	授業内容	**詐欺罪（Ⅱ）　交付行為**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。

5	事前学習	設問を検討し授業での問答に備える。
	授業内容	**詐欺罪（Ⅲ）　財産上の損害、相当対価の提供**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
6	事前学習	設問を検討し授業での問答に備える。
	授業内容	**詐欺罪（Ⅳ）　不法原因給付と詐欺罪**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
7	事前学習	設問を検討し授業での問答に備える。
	授業内容	**詐欺罪（Ⅴ）　誤振込み、三角詐欺など**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
8	事前学習	設問を検討し授業での問答に備える。
	授業内容	**横領罪の諸問題**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
9	事前学習	設問を検討し授業での問答に備える。
	授業内容	**不動産取引と詐欺罪、横領罪、背任罪**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
10	事前学習	設問を検討し授業での問答に備える。
	授業内容	**盗品関与罪の諸問題**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
11	事前学習	設問を検討し授業での問答に備える。
	授業内容	**文書偽造罪（Ⅰ）　客体**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
12	事前学習	設問を検討し授業での問答に備える。
	授業内容	**文書偽造罪（Ⅱ）　有形偽造（１）**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
13	事前学習	設問を検討し授業での問答に備える。
	授業内容	**文書偽造罪（Ⅲ）　有形偽造（２）、無形偽造**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
14	事前学習	設問を検討し授業での問答に備える。
	授業内容	**犯人蔵匿罪、証拠隠滅罪、偽証罪の諸問題**
	事後学習	授業の際の問答を基に解答を文章化する。
15	事前学習	今までの授業を振り返り、解答を整理する。
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	問答を通じて学んだことをまとめる。

科目名	刑法特殊講義Ⅱ	担当者	南部　篤	期間	後期	単位数	2

授業概要	刑法学上の重要テーマのうち，犯罪論を中心に，深く掘り下げた検討を加える。また理論刑法学が直面する今日的課題の解明を試みる。解釈論のみならず，刑事政策・刑罰制度に関する立法論まで視野に入れたテーマ選択を行い，参加者各人の学問的関心の向けられる課題を共有しながらアクティブでクリエイティブなアプローチを展開していくことをめざす。
授業目的・到達目標	犯罪論，刑罰論に関する基本問題，また最新テーマについての深い理解を得るとともに，刑事判例の動向を探りながら判例をめぐる学説の動きに目を向け，実践的かつ理論的アプローチを通じて，参加者が自ら，自分の研究関心が捉えた対象と取り組んで刑法学の研究をすすめて行く応用能力獲得を目的とする。犯罪論領域の基本的かつ発展的諸テーマについての理解を獲得することに加えて，自らが設定した研究テーマに向って資料の収集・分析・検討・考察をすすめて行くスキルを身につけることが到達目標となる。
履修条件	とくにないが，学部レベルの刑法総論，各論についての基礎的理解が必須であることはいうまでもない。そこで部分的にでもこの水準を満たさないことを自覚している者は，開講時までに自身で努力を尽くす必要がある。
授業方法	開講時に，重要な刑事判例，最新の裁判例，また学術論文等からいくつかを選び出し，必要に応じて教員のレクチャーを挟みながら，基本的には受講者による報告に基づいて議論を行う，という参加型の授業を試みる。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	報告および質疑内容：50%，授業時の質問・意見等発言内容と議論への参加度：30%，その他の要素（たとえば提出物など）：20%（試験は行わない。）

教科書	年	出版社	書名	著者名
			特定のテキストを指定することはしない。開講時にこの学期中使用する参考書籍等を紹介し，授業回ごとに資料を準備配布する。	
	備考	六法は必携である。		

参考書	『刑法判例百選Ⅰ』有斐閣，『刑法判例百選Ⅱ』同，『平成○○年度重要判例解説』同，ほか（入手する際は，開講時点で最新の刷，版のものをこころがけること）。
オフィスアワー	土曜日，12時10分から13時まで研究室で対応する。ただし，Ｅメール（開講時に開示）による事前のアポイントメントを要する。予約無しに訪れても面談は不可である。Ｅメールによる質問・相談も受付ける。授業内容以外で受付ける質問・相談事項は，刑事法学の研究一般について。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	犯罪論，刑罰論，刑法各論について，体系書を読み返し，重要判例集等を読み返すなどして刑法学に関する基本的理解を確かなものにした上で初回授業に臨むこと。
	授業内容	**この授業の目的，方法，使用する文献・資料，今学期におけるスケジュール等を示し，受講者・教員間で協議のうえ各授業回における報告担当者を決定する。**
	事後学習	授業参加に際し各自の学修計画を立て，次回授業時の担当教員宛への開示に備える。
2	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**生命身体に対する罪の成否と被害者の承諾①（自殺関与と殺人に関する判例の検討）**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
3	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**生命身体に対する罪の成否と被害者の承諾②（傷害罪と被害者の承諾に関する判例の検討）**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
4	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**名誉の保護と刑法（名誉棄損罪と真実性の錯誤に関する判例の検討）**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。

5	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**不法領得の意思をめぐる判例の動向（窃盗および詐欺）**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
6	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**事後強盗罪の問題点（判例・学説の検討）**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
7	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**詐欺罪の課題（訴訟詐欺，クレジットカード詐欺をめぐる判例の検討）**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
8	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**横領に関する判例の検討①（いわゆる「金銭所有権」について）**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
9	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**横領に関する判例の検討②（横領後の横領をめぐる判例の動向の検討）**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
10	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**不動産の二重処分と横領・背任に関する諸判例の検討**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
11	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**放火罪の客体と建造物の一体性に関する判例の検討**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
12	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**わいろ罪の体系と問題点および「職務に関し」の意義をめぐる判例の動向の検討**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
13	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**文書偽造罪の諸問題①（コピーと文書偽造および作成名義人の承諾と同罪の成否等）**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
14	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**文書偽造罪の諸問題②（コンピュータデータと文書の意義をめぐる判例と立法の動向）**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。
15	事前学習	予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。
	授業内容	**サイバーポルノの諸問題，判例と立法の検討**
	事後学習	報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。

科目名	刑法特殊講義Ⅱ	担当者	沼野　輝彦	期間	後期	単位数	2

授業概要	アメリカ法及びイギリス法を中心として、少年処遇制度の内容・手続の概要を総合的に解説する。したがって、英米法における少年処遇制度の基礎的な解説が主要な部分となる。
授業目的・到達目標	アメリカ法及びイギリス法の少年処遇制度の内容・手続の概要を総合的に理解することを課題とし、それに到達するべく解説を試みるのでそれにフォローするべく努力する。
履修条件	英米法に興味を有し、かつ少年の更生問題に関心を有することが望ましい。
授業方法	テキストをコピーして配布し、読訳して解説する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0%	実施しない
	平 常 評 価	100%	担当部分を報告し、それを評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	授業内にて教材として使用するプリントを配布する。		

参 考 書	Michel J.Allen, Textbook on Criminal Law, Oxford Press
オフィスアワー	講義終了後19時までで、事前に予約することが必要。場所はその際に指定する。

【授業計画】

回数	授　業　内　容	
1	事前学習	プリント３８４頁の第12章１～１０行目を読んでおく
	授業内容	**成人と少年の区別と刑法（１）**
	事後学習	上記の復習
2	事前学習	プリント３８４頁の第１２章１～１０行目を読んでおく
	授業内容	**成人と少年の区別と刑法（２）**
	事後学習	上記の復習
3	事前学習	プリント３８４頁の１２章１節を読んでおく
	授業内容	**刑事手続と憲法（１）**
	事後学習	上記の復習
4	事前学習	プリント３８４頁の１２章１節を読んでおく
	授業内容	**刑事手続と憲法（２）**
	事後学習	上記の復習

5	事前学習	プリント３８４頁の１２章１節１を読んでおく
	授業内容	**アメリカの裁判制度**
	事後学習	上記の復習
6	事前学習	プリント３８４頁の１２章１節１を読んでおく
	授業内容	**イギリスの裁判制度**
	事後学習	上記の復習
7	事前学習	プリント３８４頁の１２章１節１を読んでおく
	授業内容	**Gault事件の事実関係**
	事後学習	上記の復習
8	事前学習	プリント３８４頁の１２章１節１を読んでおく
	授業内容	**Gault事件の法的問題点（１）**
	事後学習	上記の復習
9	事前学習	プリント３８４頁の１２章１節１を読んでおく
	授業内容	**Gault事件の法的問題点（２）**
	事後学習	上記の復習
10	事前学習	プリント３８４頁の１２章１節１を読んでおく
	授業内容	**Gault事件の法的問題点（３）**
	事後学習	上記の復習
11	事前学習	プリント３８５頁の１２章１節２を読んでおく
	授業内容	**年長少年の処遇**
	事後学習	上記の復習
12	事前学習	プリント３８４頁の１２章１節２を読んでおく
	授業内容	**１９９８年法の問題点（１）**
	事後学習	上記の復習
13	事前学習	プリント３８４頁の１２章１節１を読んでおく
	授業内容	**１９９８年法の問題点（２）**
	事後学習	上記の復習
14	事前学習	プリント３８６頁２２行目～３７８頁５行目を読んでおく
	授業内容	**少年手続の特殊性（１）**
	事後学習	上記の復習
15	事前学習	プリント３８６頁２２行目～３７８頁５行目を読んでおく
	授業内容	**少年手続の特殊性（２）**
	事後学習	上記の復習

科目名	刑法特殊講義Ⅱ	担当者	船山　泰範	期間	後期	単位数	2

授業概要	刑法がどのような役割を有しているかを意識した上で、解釈論や立法論を展開する。刑法学では学説の争いが多いが、体系的に捉えると矛盾の見られるものもある。それを見抜くために、大いに議論し、自説の不十分さを発見し、囚われない見方を形成していく必要がある。
授業目的・到達目標	〔授業目的〕刑法解釈上の重要問題について、一行問題・事例問題を材料にしながら、院生による発表・討論を通して研究を深める事を目的とする。 〔到達目標〕刑法が当面している課題について、基本的な理解ができ、自分なりの見解が持てるようにする。さらに、裁判員制度のもたらした課題、捜査の可視化など、刑事司法の現状を理解した上で、自分自身の課題に取り組むことができるようになる。毎回の事前学習、授業内容、事後学習を読んでポイントがつかめるようになる。
履修条件	特になし。
授業方法	発表とそれに基づく討論が中心となる。教員による「解説付裁判傍聴」の手伝いも含まれる。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	発表に際して作成するレジュメ、パワーポイント、発表内容、質疑応答などによって評価する。 自分の課題の中間報告など積極的参加は高評価となる。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2016年	法学書院	刑法を学ぶための道案内	船山　泰範
2014年	法律文化社	刑法の礎・総論	船山　泰範
2016年	法律文化社	刑法の礎・各論	船山　泰範
備考			

参考書	2017年　法学書院　『刑法がわかった〔改訂版６版〕』　船山　泰範
オフィスアワー	月曜日５時限（１６：２０～１７：５０）　法学部２号館９階教員室

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	何を誤想しているのか。正当防衛に含めて捉える見解を検討して、本質を理解したい。
	授業内容	**誤想防衛、誤想過剰防衛**
	事後学習	違法性阻却事由に関して、他に「誤想」したものにはどのようなものがあるか、整理しよう。
2	事前学習	判例となる可能性があるのか。ないとすれば、立法論はないのか。
	授業内容	**期待可能性の活用の可能性**
	事後学習	この法理と同じ背景があるものにはどのようなものがあるか、並べてみよう。
3	事前学習	この法理が認められる論拠と範囲を捉えよう。
	授業内容	**原因において自由な行為**
	事後学習	この法理の応用範囲はどこまで伸びるか。
4	事前学習	共同正犯がなぜ重く処罰されるかの根拠を明確にした後、実行共同正犯と共謀共同正犯の違いを明らかにする。
	授業内容	**実行共同正犯と共謀共同正犯**
	事後学習	いかなる場合に犯罪の共謀があるといえるか。「共謀罪」についても検討する。

5	事前学習	いかなる場合を同時犯というのかを明らかにする。 判例による分析が必須。
	授業内容	**同時犯と同時傷害の特例**
	事後学習	同時傷害の特例を傷害致死罪についてまで及ぼしてよい理由をどう説明するか。
6	事前学習	両者を区別する基準はどこにおかれるか。
	授業内容	**間接正犯と教唆犯**
	事後学習	幇助犯と教唆犯の区別も検討する。
7	事前学習	いったん成立した共同正犯について、どんな場合に解消が認められるかを明らかにする。
	授業内容	**共同正犯の解消**
	事後学習	判例の整理が必要とされる。
8	事前学習	許容される範囲はどこまでなのか。
	授業内容	**臓器移植と刑法**
	事後学習	わが国において、臓器移植があまり普及しないのはなぜなのか。 その背景には何があるのか。
9	事前学習	区別の判断基準を裁判例をもとに検討する。
	授業内容	**暴行と傷害の区別**
	事後学習	傷害が軽いとき（自動車運転死傷行為処罰法５条）と暴行の区別はどうなるか。
10	事前学習	２項犯罪がない犯罪類型における同種行為の可罰性。
	授業内容	**２項犯罪**
	事後学習	利益窃盗が処罰される場合の根拠をどう説明するか。
11	事前学習	判例分析を通して、成立範囲を明らかにする。
	授業内容	**事後強盗罪の新しい課題**
	事後学習	詐欺犯人が、事後に暴行・脅迫をした場合の可罰性。
12	事前学習	無銭飲食の態様によって、刑法は可罰性の区別をしているが、刑事政策の面から見て妥当なのか。
	授業内容	**無銭飲食の動機と刑事政策**
	事後学習	軽微な無銭飲食に対して懲役を科すことが更生に役立つのであろうか。問題は司法福祉の視点からも考える必要がある。
13	事前学習	いかなる場合に業務妨害罪が成立するか。 公務執行妨害罪との区別をどうするか。
	授業内容	**業務妨害罪**
	事後学習	本罪の法益は何なのか。
14	事前学習	今日におけるコンピュータ犯罪の全貌を明らかにしよう。
	授業内容	**コンピュータ犯罪**
	事後学習	企業犯罪ないし集団犯罪として、共同正犯との区別をしつつ、可罰性の根拠を明確にする。
15	事前学習	監督過失との関係、法人処罰の必要性を検討しながら、現代社会における過失犯全体をとらえる。
	授業内容	**管理過失**
	事後学習	「過失犯を招いた故意犯」（船山）を検討してほしい。

科目名	刑事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	関　正晴	期間	前期	単位数	2

授業概要	裁判員制度の概要とその理論的問題点,諸外国における国民の司法参加制度,裁判員裁判と憲法問題,刑事弁護制度,接見交通権の内容と保障の趣旨・接見指定要件の解釈についての学説、犯罪被害者保護法の内容、犯罪被害者の刑事手続参加、捜査構造論と被疑者の取調受忍義務、取調べの可視化、余罪取調べの限界についての主要な学説、別件逮捕・勾留の概念、その問題点についての主要ながk説等を検討し説明する。
授業目的・到達目標	現在、刑事訴訟法が当面している課題を中心に検討をする。その際、刑事訴訟法の理論上の重要問題について、院生の発表や院生との討論を通して研究を深める。そのほか、司法制度改革の資料等についても必要に応じて検討を加える。刑事訴訟法の基本構造と手続の流れを習得して、刑事手続の内容を理解できるようにする。その上で、現在、刑事訴訟法が当面している課題を中心に検討して、最近の実務の動向や立法の動向について分析し、最近の課題との関係も含めて刑事訴訟法の理解を深める。
履修条件	特になし。
授業方法	最近の重要判例や司法制度改革の資料等の検討する。その際、院生の発表や院生との討論等を通して問題を検討し、それぞれの検討課題についての理解を深める。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	１００％	授業時における課題や検討テーマに対する意見の発表と討論の内容によって評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	平成24年	弘文堂	Ｎｅｘｔ教科書シリーズ　刑事訴訟法	関正晴編
	備考			

参考書	刑事訴訟法判例百選(第9版)、刑事訴訟法判例百選(第10版)、刑事訴訟法の争点(新版)、刑事訴訟法の争点(第3版)。 前の週の授業の時に、各検討課題ごとに参考文献を必要に応じて指示する。
オフィスアワー	授業後に質問を受け付けます。質問内容によっては、授業終了後に、事前のアポイントをとってもらい相談の時間を設けます。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書の20頁から25頁を読み予習しておくこと。
	授業内容	**裁判員制度の概要とその理論的問題点（１）：司法制度改革で制度設計された裁判員制の概要と、諸外国の国民参加型の裁判制度である参新制度、陪審制度の沿革、特徴、運用において問題とされている事項等を分析し検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、各検討課題ごとに指定した参考文献や教科書の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
2	事前学習	教科書の20頁から25頁や、各検討課題ごとに指定しておいた教科書や参考文献の該当部分を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**裁判員制度の概要とその理論的問題点（２）：司法制度改革で制度設計された裁判員制の概要と、諸外国の国民参加型の裁判制度である参新制度、陪審制度の沿革、特徴、運用において問題とされている事項等を分析し検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
3	事前学習	検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**諸外国における国民の司法参加制度（１）：アメリカ、ドイツ等の欧米諸国における国民参加型の裁判制度の概要と特徴、問題点等を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
4	事前学習	検討課題に応じて指定しておいたた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**諸外国における国民の司法参加制度（２）：アメリカ、ドイツ等の欧米諸国における国民参加型の裁判制度の概要と特徴、問題点等を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。

5	事前学習	検討課題に応じて指定した参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**裁判員裁判と憲法問題（１）：裁判員裁判制度を立法する際して問題となった憲法上の問題点を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
6	事前学習	検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**裁判員裁判と憲法問題（２）：裁判員裁判制度を立法する際して問題となった憲法上の問題点を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
7	事前学習	教科書の36頁から41頁,92頁から95頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**刑事弁護制度（１）：刑事弁護人制度の意義、弁護人依頼権の憲法上及び刑事訴訟法上の根拠、実質的で有効な弁護を受ける権利の内容、被疑者と被告人のそれぞれの国選弁護制度の内容について検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
8	事前学習	教科書の36頁から41頁,92頁から95頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**刑事弁護制度（２）：接見交通権の内容と保障の趣旨、憲法34条の弁護人依頼権との関係、接見指定要件の解釈についての学説、刑事訴訟法39条3項の合憲性についての最高裁大法廷判決を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
9	事前学習	教科書の42頁から48頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**被害者の法的地位（１）：従来の被害者に対する刑事手続における取扱を検討し、犯罪被害者保護法によって新たに導入された制度の内容について条文に則して検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
10	事前学習	教科書の42頁から48頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**被害者の法的地位（２）犯罪被害者の刑事手続参加等についての理論的問題を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
11	事前学習	検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**被疑者取調べをめぐる問題点と最近の立法の動向（１）：捜査構造論と身柄拘束中の被疑者の取調受忍義務の有無についての学説を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
12	事前学習	検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**被疑者取調べをめぐる問題点と最近の立法の動向（２）：現行法の被疑者取調の適法性を担保するための法的規制と諸制度を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
13	事前学習	検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**被疑者取調べをめぐる問題点と最近の立法の動向（3）：取調べの可視化をめぐる見解を検討し、最近導入され実施されている方策と制度を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
14	事前学習	検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**余罪取調と別件逮捕をめぐる問題点（１）余罪取調べの限界についての主要な見解を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
15	事前学習	教科書の68頁から69頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**余罪取調と別件逮捕をめぐる問題点（２）：別件逮捕・勾留の概念、その問題点についての主要な見解を検討し、余罪取調べの限界についての問題との関係を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。

科目名	刑事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	福井　厚	期間	前期	単位数	2

授業概要	刑事訴訟法の標準的な教科書を通読してきていることを前提に、授業は演習形式で行われる。したがって、実際に生起する具体的な問題を処理する際に弁えておかなければならない訴訟法上の論点を身に着けることが授業の到達目標となる。　刑事訴訟法特殊講義Ⅱでは証拠法を主たる対象とする予定なので、刑事訴訟法特殊講義Ⅰは、捜査法を主たる対象とする。もっとも、警察、検察、裁判所などの組織法上の問題は、自学自習に委ねる。
授業目的・到達目標	刑事訴訟法を一通り学習していることを前提に、刑事訴訟法上生起する重要問題を適宜取り上げて、深く掘り下げた検討を行う。取り上げるテーマは捜査法を主たる対象とするが、その際、重要な判例が検討の素材となろう。　検討の対象である各テーマにつき、刑事訴訟法全体における正確な位置づけができるようになることを目指す。
履修条件	特になし。
授業方法	毎回、事前に「レジメ」を配付して関連判例や参考文献に目を通していることを前提に演習形式で行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	講義において配付された資料（判例など）の分析の結果を参考とする。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	毎回、事前に配付する「レジメ」で参考文献を指示する。		

参考書	毎回、事前に配付する「レジメ」で指示する。
オフィスアワー	事前に予約すること。授業後行う。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**刑事裁判における事実認定①**
	事後学習	授業中に紹介された判例を読むこと。
2	事前学習	事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**刑事裁判における事実認定②**
	事後学習	授業中に紹介された判例を読むこと。
3	事前学習	事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**捜索・差押え①**
	事後学習	授業中に紹介された判例を読むこと。
4	事前学習	事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**捜索・差押え②**
	事後学習	授業中に紹介された判例を読むこと。

5	事前学習	事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**逮捕・勾留①**
	事後学習	授業中に紹介された判例を読むこと。
6	事前学習	事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**逮捕・勾留②**
	事後学習	授業中に紹介された判例を読むこと。
7	事前学習	事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**令状主義とその例外①**
	事後学習	授業中に紹介された判例を読むこと。
8	事前学習	事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**令状主義とその例外②**
	事後学習	授業中に紹介された判例を読むこと。
9	事前学習	事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**強制処分法定主義①**
	事後学習	授業中に紹介された判例を読むこと。
10	事前学習	事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**強制処分法定主義②**
	事後学習	授業中に紹介された判例を読むこと。
11	事前学習	事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**職務質問と所持品検査**
	事後学習	授業中に紹介された判例を読むこと。
12	事前学習	事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**任意同行と取調べ**
	事後学習	授業中に紹介された判例を読むこと。
13	事前学習	事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**不出頭と逮捕**
	事後学習	授業中に紹介された判例を読むこと。
14	事前学習	事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**接見交通権**
	事後学習	授業中に紹介された判例を読むこと。
15	事前学習	事前に「配付」された「レジメ」に目を通し授業に参加すること。
	授業内容	**捜査における犯罪被害者**
	事後学習	授業中に紹介された判例を読むこと。

科目名	刑事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	関　正晴	期間	後期	単位数	2

授業概要	検察審査会制度,検察審査会法の改正点,訴因と公訴事実の関係、訴因変更制度,公訴事実の同一性を判断する基準,訴因変更命令の義務性、公判前整理手続の概説、公判前整理手続導入の際に問題となった事項に対する理論的検討、伝聞証拠・供述証拠と伝聞法則の趣旨、伝聞法則の適用外、伝聞法則の例外、違法収集証拠排除法則の諸問題、上訴制度総説、不利益変更禁止の原則、破棄判決の拘束力、控訴審の基本構造、事実取調べの範囲等を説明する。
授業目的・到達目標	現在、刑事訴訟法が当面している課題を中心に検討をする。その際、刑事訴訟法の理論上の重要問題について、院生の発表や院生との討論を通して研究を深める。そのほか、司法制度改革の資料等についても必要に応じて検討を加える。刑事訴訟法の基本構造と手続の流れを習得して、刑事手続の内容を理解できるようにする。その上で、現在、刑事訴訟法が当面している課題を中心に検討して、最近の実務の動向や立法の動向について分析し、最近の課題との関係も含めて刑事訴訟法の理解を深める。
履修条件	特になし。
授業方法	最近の重要判例や司法制度改革の資料等の検討する。その際、院生の発表や院生との討論等を通して問題を検討し、それぞれの検討課題についての理解を深める。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業時における課題や検討テーマに対する意見の発表と討論の内容によって評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	平成24年	弘文堂	Ｎｅｘｔシリーズ　刑事訴訟法	関正晴編
	備考			

参 考 書	刑事訴訟法判例百選(第9版)、刑事訴訟法判例百選(第10版)、刑事訴訟法の争点(新版)、刑事訴訟法の争点(第3版版)。前の週の授業の時に、各検討課題ごとに必要に応じて指示する。
オフィスアワー	授業後に質問を受け付けます。質問内容によっては、授業終了後に、事前のアポイントをとってもらい相談の時間を設けます。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	教科書の26頁から30頁,102頁から105頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**検察審査会制度（1）：検察審査会制度の導入の経緯、改正前の検察審査会制度の内容と問題点を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
2	事前学習	教科書の26頁から30頁,102頁から105頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**検察審査会制度（２）：検察審査会法の改正点、検察審査会の起訴相当の議決に法的拘束力を認めたことについての問題点、検察審査会の審理が適正に行われるために改正検察審査会法が導入した新制度を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
3	事前学習	教科書の110頁から1152頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**訴因制度をめぐる問題点（１）：訴因制度、訴因と公訴事実の関係、訴因の明示・特定の要請、判例の訴因が明示・特定されているか否かの基準と具体的事例について検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
4	事前学習	教科書の115頁から126頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**訴因制度をめぐる問題点（２）：訴因変更制度の意義、訴因の追加、撤回、狭義の変更、訴因変更の要否を判断する基準についての判例の立場と主要な学説の考え方について検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。

5	事前学習	教科書の126頁から132頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**訴因制度をめぐる問題点（３）：公訴事実の同一性を判断する基準についての判例と主要な学説の考え方、訴因変更の時機的な限界について検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
6	事前学習	教科書の132頁から133頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**訴因制度をめぐる問題点（４）：裁判所は訴因変更を命じる義務を負うかについての判例の立場と主要な学説の考え方、訴因変更命令の効力について検討する。。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
7	事前学習	教科書の13頁,156頁から163頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**公判前整理手続（１）：従来の準備手続の概要、証拠開示を認めるか否かについての学説と最高裁判例の内容と集中審理を実現する上での問題点を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
8	事前学習	教科書の13頁,156頁から163頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**公判前整理手続（２）:公判前準備手続の裁判裁判制度との関係での位置づけ、争点の確認と証拠の整理を行う判前準備手続の各制度の内容を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
9	事前学習	教科書の13頁、156頁から163頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**公判前整理手続（３）：公判前整理手続を導入する際して問題となった事項に対する理論的検討をし、導入後に改正された条文等wo 検討を加える。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
10	事前学習	教科書の199頁から204頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**伝聞法則について重要問題（１）：伝聞証拠の意義、供述証拠と伝聞法則の趣旨、伝聞法則と憲法の関係、伝聞法則の適用外等を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
11	事前学習	教科書の204頁から211頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**伝聞法則について重要問題（２）：伝聞法則の例外を認める理由と例外を認める柱、伝聞法則の例外の各条文を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
12	事前学習	教科書の212頁から215頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**伝聞法則について重要問題（３）：同意書面、合意書面、証明力を争うための証拠、写真・録音テープ等の証拠法上の取扱を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
13	事前学習	教科書の215頁から220頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**違法収集証拠排除法則の諸問題：違法収集証拠排除法則の根拠、同法則についての学説の考え方と判例の立場、違法収集 証拠を排除するか否かの判断に際して考慮すべき要素、違法収集証拠に基づき発見された第二次的証拠を排除する基準を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
14	事前学習	教科書の248頁から2557頁、268頁から271頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**上訴制度総説：上訴制度の意義と種類、上訴権、上訴の利益、不利益変更禁止の原則、破棄判決の拘束力を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。
15	事前学習	教科書の255頁から267頁を読み予習し、検討課題に応じて指定しておいた参考文献を読み予習をしておくこと。
	授業内容	**控訴審の構造と事実の取調べ：控訴審の基本構造、審理手続、事実取調べの範囲、職権証拠取調べの運用問題等を検討する。**
	事後学習	授業の内容をノートに整理し、再度、教科書や参考文献の該当部分を読んで授業内容を確認し理解しておくこと。

科目名	刑事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	福井　厚	期間	後期	単位数	2

授業概要	刑事訴訟法の標準的な教科書を通読してきていることを前提に、授業は演習形式で行われる。したがって、実際に生起する具体的な問題を処理する際に弁えておかなければならない訴訟法上の論点を身に着けることが授業の到達目標となる。 　刑事訴訟法特殊講義Ⅰでは捜査法が主たる対象とされるので、刑事訴訟法特殊講義Ⅱでは、証拠法を主たる対象とするが、それとの関係で刑事三審制度のアウトラインを弁えておく必要がある。
授業目的・到達目標	刑事訴訟法を一通り学習してきていることを前提に、刑事訴訟法上生起する重要問題を取り上げて、深く掘り下げた検討を行う。取り上げるテーマは証拠法を主たる対象とするが、審判の対象と裁判の効力との関係も重点的に取り上げる。その際、重要な判例が検討の素材となろう。　検討の対象である各テーマにつき、刑事訴訟法全体における正確な位置付ができるようになることを目指す。
履修条件	特になし。
授業方法	毎回、事前に「レジメ」を配付して関連判例や参考文献に目を通していることを前提に演習形式で行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	講義において配付された資料（判例など）の分析の結果を参考とする。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	毎回、事前に配付する「レジメ」で参考文献を指示する。
参考書	毎回、事前に配付する「レジメ」で指示する。
オフィスアワー	事前に予約すること。授業後に行う。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**刑事裁判における事実認定**
	事後学習	授業で紹介された判例を読むこと。
2	事前学習	事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**事実認定と控訴**
	事後学習	授業で紹介された判例を読むこと。
3	事前学習	事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**事実認定と上告**
	事後学習	授業で紹介された判例を読むこと。
4	事前学習	事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**公訴の提起**
	事後学習	授業で紹介された判例を読むこと。

5	事前学習	事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**起訴状一本主義**
	事後学習	授業で紹介された判例を読むこと。
6	事前学習	事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**公判準備**
	事後学習	授業で紹介された判例を読むこと。
7	事前学習	事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**審判の対象と裁判の効力①**
	事後学習	授業で紹介された判例を読むこと。
8	事前学習	事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**審判の対象と裁判の効力②**
	事後学習	授業で紹介された判例をよむこと。
9	事前学習	事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**証拠法①（総論）**
	事後学習	授業で紹介された判例を読むこと。
10	事前学習	事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**証拠法②（違法収集証拠）**
	事後学習	授業で紹介された判例を読むこと。
11	事前学習	事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**証拠法③（自白の証拠能力）**
	事後学習	授業で紹介された判例を読むこと。
12	事前学習	事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**証拠法④（自白の証明力）**
	事後学習	授業で紹介された判例を読むこと。
13	事前学習	事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**証拠法⑤（伝聞証拠）**
	事後学習	授業で紹介された判例を読むこと。
14	事前学習	事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**証拠法⑥（証明力を争う証拠」）**
	事後学習	授業で紹介された判例を読むこと。
15	事前学習	事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。
	授業内容	**証拠法⑦（共犯者の自白）**
	事後学習	授業で紹介された判例を読むこと。

科目名	刑事政策特殊講義Ⅰ	担当者	尾田　清貴	期間	前期	単位数	2

授業概要	２１世紀は被害者の世紀と言われているが、刑事政策の現代的課題に被害者の視点と世界的な潮流を踏まえて、院生自ら問題意識を持って、課題解決に立ち向かえる力を養えるよう、各項目に関する基調報告に対する自由討議を中心に行う。
授業目的・到達目標	【授業目的】個別具体的な刑事司法の各段階を追って、応報的司法と修復的司法の両方の考え方も踏まえて、欧米の資料も参考にしながら、考察を深めることにする。 【到達目標】刑事政策を巡る最近の諸外国の動向を踏まえ、個別事象に関する批判力と提言力を身に付けることを目指す。
履修条件	憲法、刑法、刑事訴訟法の基本的な知識を有していることが望ましい。 英語文献を読むので、ある程度の読解力が求められる。
授業方法	テーマ毎に主たる報告者を決め、基調報告を踏まえて討論を行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	基調報告に対して討論を実施するので、その寄与度を毎回評価することによって変える。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特に指定せず、その都度、事前に次の課題に関する基本的な資料について指示、配付する。		

参考書	特に指定せず。アメリカ連邦司法省司法研究所のデータベース･イギリス内務省等から、関連論文をダウンロードする。
オフィスアワー	４限目に研究室で実施する。 ただし、メールで事前予約することが望ましい。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	テーマに関する項目について、各自が刑事政策の教科書などを読んで、理解しておくこと
	授業内容	**犯罪原因論の変遷（１） 犯罪＝素質＋環境 個人に着目した犯罪原因論の変遷について検討する。**
	事後学習	現代の犯罪現象について、理論の当てはめをしてみることが望ましい。
2	事前学習	テーマに関する項目について、各自が刑事政策の教科書などを読んで、理解しておくこと
	授業内容	**犯罪原因論の変遷（２） 犯罪＝加害者（行為者）＋被害者＋物理的環境 物理的環境要因の存否から犯罪原因を検討する。**
	事後学習	犯罪抑止の可能性について検討する
3	事前学習	刑事司法手続全般に、どの様な専門家・機関が関わるかについて調べてみる
	授業内容	**犯罪抑止の担い手（１） 専門家･機関の役割と機能について検討する。**
	事後学習	横の連携について考え、safety　net を構築してみる
4	事前学習	事前予防と再犯防止について調べる
	授業内容	**犯罪抑止の担い手（２） 非専門家である一般人の役割と機能について検討する。**
	事後学習	専門家と非専門家の連携のあり方についてまとめる

5	事前学習	体感治安の悪化と自ら守ることの意味を考える
	授業内容	**三者連携のあり方（１）** **刑事司法機関、自治体、及び生活者の犯罪抑止における連携及び課題について検討する。**
	事後学習	望ましい三者連携のあり方を提言してみる
6	事前学習	犯罪白書で該当部分について調べる
	授業内容	**成人犯罪者の再犯抑止について検討する。**
	事後学習	累犯性犯罪者の再犯抑止について考える
7	事前学習	どんな種類があり、その目的は何かなどについて調べる
	授業内容	**猶予制度の現状と課題について検討する。**
	事後学習	猶予制度の課題と改善策についてまとめる
8	事前学習	応報的司法と修復的司法の差異について調べる
	授業内容	**応報的司法と修復的司法（１）** **応報的司法の現状と課題について検討する。**
	事後学習	改善点をまとめる
9	事前学習	修復的司法の類型について調べ
	授業内容	**応報的司法と修復的司法（２）** **修復的司法を応報的司法とどの様に関係付けることが出来るのか検討する。**
	事後学習	純粋モデルと拡大モデルについてその違いをまとめる
10	事前学習	犯罪白書の該当箇所、刑事政策の教科書等で、現状理解を進めておく
	授業内容	**死刑制度の是非について検討する。**
	事後学習	自らの考えをまとめる
11	事前学習	犯罪白書の該当箇所、刑事政策の教科書等で、現状理解を進めておく
	授業内容	**自由刑の現状と課題について検討する。**
	事後学習	解決すべき課題とそれに対する解決策を提示する
12	事前学習	犯罪白書の該当箇所、刑事政策の教科書等で、現状理解を進めておく
	授業内容	**保護観察制度を中心とした社会内処遇の現状と課題について**
	事後学習	解決すべき課題とそれに対する解決策を提示する
13	事前学習	犯罪白書の該当箇所、刑事政策の教科書等で、現状理解を進めておく
	授業内容	**高齢者犯罪への対応について検討する。**
	事後学習	解決すべき課題とそれに対する解決策を提示する
14	事前学習	犯罪白書の該当箇所、刑事政策の教科書等で、現状理解を進めておく
	授業内容	**被害者の権利（１）** **刑事司法手続における被害者の権利の現状について検討する。**
	事後学習	改善策をまとめる
15	事前学習	犯罪白書の該当箇所、刑事政策の教科書等で、現状理解を進めておく
	授業内容	**被害者の権利（２）** **その他の法領域における被害者保護の現状と課題について検討する。**
	事後学習	改善策をまとめる

科目名	刑事政策特殊講義Ⅱ	担当者	尾田　清貴	期間	後期	単位数	2

授業概要	認知件数で刑法犯の半数を超える少年犯罪に対する司法手続の全ての段階について、少年法の課題についての理解が深められるよう、比較法的な視点も入れて議論を深めていく。 アメリカ、イギリス等の少年法制についても学ぶ機会を提供する。
授業目的・到達目標	【授業目的】少年犯罪に関する司法手続などを巡る課題について検討を加える。 【到達目標】基本的な現状理解にとどまらず、どうすれば課題克服が可能かについても提案できるようにする。
履修条件	憲法、刑法、刑事訴訟法、少年法の基本的な知識を有していることが望ましい。 英語文献を読むので、ある程度の読解力が求められる。
授業方法	テーマ毎に主たる報告者を決め、基調報告を踏まえて討論を行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	基調報告に対して討論を実施するので、その寄与度を毎回評価することによって変える。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	特に指定せず、その都度、必要な資料を指示、または配付する。
参 考 書	特に指定せず。アメリカ連邦司法省司法研究所のデータベース･イギリス内務省等から、関連論文をダウンロードする。
オフィスアワー	４限目に研究室で実施する。 ただし、メールで事前予約することが望ましい。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	少年警察の現状について、警察白書や警察学論集等に掲載された論文を調べる
	授業内容	**警察（制度）の現状と課題について（１）** **健全育成と少年保護に果たす少年警察の役割と機能について検討する。**
	事後学習	少年サポーセンターの機能についてまとめる
2	事前学習	少年警察の現状について、警察白書や警察学論集等に掲載された論文を調べる
	授業内容	**警察（制度）の現状と課題について（２）** **少年事件に果たす警察の役割と機能について検討する。**
	事後学習	事件処理過程における適正手続の保障を巡る課題についてまとめる
3	事前学習	法務省・検察庁のHPでテーマに関する事項について調べる
	授業内容	**検察（制度）の現状と課題について（１）** **検察（制度）の基本原則と刑事司法に果たす役割と機能について検討する。**
	事後学習	検察（官）の役割と機能について整理する
4	事前学習	法務省・検察庁のHPでテーマに関する事項について調べる
	授業内容	**検察（制度）の現状と課題について（２）** **少年司法手続における検察（官）の役割と機能について検討する。**
	事後学習	少年係検察官の役割についてまとめる

5	事前学習	犯罪白書や法律雑誌等に掲載された論文により、該当箇所に関して調べる
	授業内容	**刑事裁判の現状と課題について**
	事後学習	課題と対策についてまとめる
6	事前学習	裁判所のHPで、その構造と役割について調べる
	授業内容	**少年審判について**
	事後学習	課題と改善策についてまとめる
7	事前学習	裁判所のHPで、その構造と役割について調べる
	授業内容	**少年事件に関する刑事司法手続について**
	事後学習	原則逆送と刑事裁判を巡る課題と改善策についてまとめる
8	事前学習	裁判員裁判について、裁判所のHPで、その構造と役割について調べる
	授業内容	**少年事件における裁判員裁判について**
	事後学習	成人と少年により裁判員裁判にどの様な差異があるかまとめる
9	事前学習	犯罪白書で該当箇所を事前に調べる
	授業内容	**少年矯正の現状と課題について**
	事後学習	少年院、少年刑務所における処遇実態についてまとめる
10	事前学習	犯罪白書で該当箇所を事前に調べる
	授業内容	**保護観察制度の現状と課題について（１） 一号観察を巡る課題を中心に**
	事後学習	その課題と対策についてまとめる
11	事前学習	犯罪白書で該当箇所を事前に調べる
	授業内容	**保護観察制度の現状と課題について（２） 仮退院を巡る課題を中心に**
	事後学習	特別遵守事項の内容と実施上の課題と対策についてまとめる
12	事前学習	警察白書・犯罪白書等で現状について調べる
	授業内容	**薬物非行について**
	事後学習	事前予防と再犯予防についてまとめる
13	事前学習	警察白書・犯罪白書等で現状について調べる
	授業内容	**性非行について**
	事後学習	再犯防止の対策についてまとめる
14	事前学習	メーガン法についてアメリカ司法省のデータベースで調べる
	授業内容	**日本版メーガン法の制定について**
	事後学習	その是非についてまとめる
15	事前学習	社会奉仕命令について調べる
	授業内容	**社会奉仕命令の運用に向けた検討について**
	事後学習	どの段階で、どの様に活用できるかまとめる

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	新谷　眞人	期間	前期	単位数	2

授業概要	労働法は、社会経済状況と密接に結び付いた法領域である。近年も、働き方改革など世間の注目を集めている。授業では、それらの社会問題が、現行法でどのように基礎づけられているかに着目して研究を進めていきたい。
授業目的・到達目標	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解することが目的である。。個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養うことを目標とする。。
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	平成30年度	有斐閣	労働法の争点	土田道夫・山川隆一編
	備考			

参考書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第９版』別冊ジュリスト（有斐閣）
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	特になし。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	特になし。
2	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**労働者の概念**
	事後学習	レジュメを再検討する。
3	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**憲法27条・28条の性格**
	事後学習	レジュメを再検討する。
4	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**労働関係における人格権**
	事後学習	レジュメを再検討する。

5	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**雇用平等法制の意義・射程**
	事後学習	レジュメを再検討する。
6	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**労働契約の意義**
	事後学習	レジュメを再検討する。
7	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**就業規則の法的性質・効力**
	事後学習	レジュメを再検討する。
8	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**採用の自由**
	事後学習	レジュメを再検討する。
9	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**採用内定・試用期間**
	事後学習	レジュメを再検討する。
10	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**配転・出向・転籍**
	事後学習	レジュメを再検討する。
11	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**懲戒権の根拠・要件・効果**
	事後学習	レジュメを再検討する。
12	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**競業避止義務**
	事後学習	レジュメを再検討する。
13	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**解雇権濫用法理**
	事後学習	レジュメを再検討する。
14	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**整理解雇**
	事後学習	レジュメを再検討する。
15	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**期間途中解雇**
	事後学習	レジュメを再検討する。

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	大山　盛義	期間	前期	単位数	2

授業概要	本講義では、主要な労働判例と関連学術論文を読み進め、労働法に関する知識を深める。
授業目的・到達目標	学生が現代社会における労働問題の法的課題、テーマに関して自分自身の考え方を確立できるようにする。
履修条件	学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであることが望ましい。2018年度の六法を必携すること。
授業方法	演習形式で行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2014年	弘文堂	Next 教科書シリーズ労働法	新谷眞人編

備考	

参考書	ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する。
オフィスアワー	火曜日4時限（事前にメールでアポイントメントをとること）。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	労働法の性格と体系について確認する
2	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**労働基本権**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
3	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**使用者概念、労働者概念**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
4	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**雇用関係の成立**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える

5	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**労働者の人格権・平等取扱い**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
6	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**就業規則**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
7	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**労働契約（１）**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
8	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**労働契約（２）**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
9	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**労働時間**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
10	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**休日・休憩**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
11	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**労働災害**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
12	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**懲戒**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
13	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**人事**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
14	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**非典型雇用**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
15	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**労働と生活の調和**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	林　和彦	期間	前期	単位数	2

授業概要	専門職大学院（法科大学院）と研究大学院の違いを意識しながら労働判例を素材として議論を進めていきたいと考えている。法科大学院は、まず判例（法）をキチット理解したうえで、それを応用して個別事案の処理に関心が向けられる。研究大学院では、通説・判例を批判的に検討して新しい通説・判例を形成しようとすることに意義がある。こうした違いを認識しながら研究大学院の視点で授業を進めたいと思っている。
授業目的・到達目標	『労働判例百選（９版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。受講者は関係判例につい発言できるように予習をしていただきたい。判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例について批判的に議論ができるレベルにしたい。そのためには関連判例と関連学説の理解が不可欠となる。
履修条件	特にないが、民法、民訴法の基礎知識が望ましい。
授業方法	毎週、報告者を決めて、取り上げる判例について報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。議論は通説・判例にこだわることなく学問的な視点を常に保持しながら進めたいと思っている。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	各セメスターごとに3~5回の報告があるので、その内容と授業中の発言にもとづいて評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2013年	三和書籍	『労働法第2版』	林和彦編著

備考

参考書	ジュリスト増刊『労働法の争点（2014）』（有斐閣）
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	ショップ制とは何か、ユニオン・ショップとは何かを理解したうえで、それが労働法上どのよう意義があるかを理解することが必要である。
	授業内容	**82　ユニオン・ショップ協定の効力ー三井倉庫港運事件**
	事後学習	日本の団結権保障のもとでユニオン・ショップがどのような問題を抱えているかを考えて、上記判例の意義を検討してほしい。またユニオン・ショップは憲法違反か、併せて検討してほしい。
2	事前学習	就業時間中の組合活動に関する現在の判例の状況を整理して下記判例の意義を検討してほしい。
	授業内容	**86　就業時間中の組合活動ー大成観光事件**
	事後学習	上記の判例を素材にして、企業の財産権（物権＋債権）と団結権は両立しないのだろうか、検討してほしい。
3	事前学習	ビラ貼りに関する判例を整理して本判決の位置づけを理解してほしい。
	授業内容	**87　びら貼りー国鉄札幌運転区事件**
	事後学習	企業の門から中に入ると、団結権はオフリミットであろうか、上記86の判例とともに考えてほしい。
4	事前学習	労働協約の規範的効力とは何かを理解してほしい。就業規則による労働条件の不利益変更事件との問題及び法理の違いを比較してほしい。日本ではなぜ労働条件の不利益変更が大きな問題となるのだろうか。
	授業内容	**89　労働協約による労働条件の不利益変更ー朝日火災海上保険（石堂）事件**
	事後学習	協約自治とはなにか、また協約自治の限界と89事件の関係を考えてみてほしい。

5	事前学習	一般的拘束力とはなにか、その要件をも理解しておいてほしい。一般的拘束力の制度的趣旨な何か、また一般的拘束力が少数派組合員には及ばないのはなぜか、
	授業内容	**90 一般的拘束力ー朝日火災海上（高田）事件**
	事後学習	一般的拘束力による労働条件の不利益変更が認められない場合と、89事件における不利益変更が認められない場合の要件に違いがあるのはなぜか。
6	事前学習	労働協約の余後効とはなにか、またなぜ余後効が必要だろうか、さらに法理のルーツを調べておいてほしい。
	授業内容	**91　労働協約の終了と労働条件ー鈴蘭交通事件**
	事後学習	91事件と労働規約法13条との関係を考えてほしい。労働契約法13条のもとで余後効の法理が問題となるのはどのような場合かだろうか。
7	事前学習	政治ストとはなにか、なぜ判例は違法とするのだろうか。政治スト違法論の根拠はなにか。戦後の日本で行われた政治ストにはどんなものがあるか調べてほしい。
	授業内容	**92　政治ストー三菱造船長崎造船所事件**
	事後学習	労働組合が「核実験反対スト」を行ったとしたら、これは「政治スト」だろうか？
8	事前学習	ピケティングとは何か、その目的はなにか、かた日本ではなぜピケッティングが多く行われてきのだろうか。
	授業内容	**93　ピケッティングー御国ハイヤー事件**
	事後学習	いわゆる平和的説得論とはなにか、平和的説得論を批判的に検討してみてほしい。
9	事前学習	部分ストとは何か、部分スト不参加者の賃金請求権に関しどのような問題が争われるか。
	授業内容	**97　部分スト不参加者の賃金と休業手当ーノース・ウェスト航空事件**
	事後学習	97事件とめぐる民法法理と労働法理は、部分スト以外でどのような問題で援用されるだろうか。
10	事前学習	ロックアウトとは何か、ロックアウトの正当性の要件を整理しておいてほしい。
	授業内容	**98　ロックストー丸島水門事件**
	事後学習	ロックアウト権について実体法上の規定はない。ロックアウト権とはどのような権利か、ストライキ権と対比して考えてほしい。
11	事前学習	誠実交渉義務とは何か、団交応諾義務との関係は、また誠実交渉義務の内容を検討してほしい。
	授業内容	**102　誠実交渉義務ーカール・ツアイス事件**
	事後学習	誠実交渉義務の私法上の性格を検討してほしい。
12	事前学習	使用者が自己の所有する施設に対して有する施設管理権の行使が、どのような場合に支配介入の不当労働行為になるのか、またその要件はなにか、
	授業内容	**104　施設管理権行使と不当労働行為ーオリエンタルモーター事件**
	事後学習	団結権保障のもとで、労働組合は組合活動のために団結権の行使として会社の施設（例、食堂）を使用することはできないか、すなわち会社は団結権保障のもとで組合活動のために自己の所有・管理する施設について一定の制約を負うのだろうか。
13	事前学習	中立保持義務とは何か、中立保持義務違反が不当労働行為になる要件を理解してほしい。
	授業内容	**105　使用者の中立保持義務ー日産自動車事件**
	事後学習	労働組合が併存する場合の組合間差別に関する不当労働行為事件にはどんなものがあるか、その場合に不当労働行為の判断基準として中立保持義務の射程距離について考えてほしい。
14	事前学習	解雇された組合員が労働委員会に不当労働行為の救済命令を申し立てながら、他の会社で収入（中間収入）を得ていた場合に、右労働委員会は救済命令として解雇期間中の賃金支払いを命ずるにあたって中間収入をどのような考えと基準によって控除するのだろうか。
	授業内容	**106　バックペイと中間収入ー第二鳩タクシー事件**
	事後学習	労働委員会の不当労働行為の救済命令に対する裁判所の考えについて検討してほしい。さらに一般的に不当労働行為事件における司法救済と行政救済の違いについて整理しておいて欲しい。
15	事前学習	憲法の団体交渉権保障のもとで、労働組合が団体交渉を拒否をされた場合、労働組合は労働委員会に団交応諾命令を求めて行政救済ができるほか、裁判所による司法救済も可能とされている。しかし判例は、司法救済では「団交応諾命令」（給付訴訟）ではなく「団交を求める地位の確認」（確認訴訟）しか会できないとされている。これはなぜだろうか。
	授業内容	**110　団交を求める地位に確認ー国鉄事件**
	事後学習	司法救済として「団交応諾命令」はできないか、立法論を含めて検討してほしい。

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	原田　賢司	期間	前期	単位数	2

授業概要	労働法は現在社会において必要不可欠な学問である。労働法の根本原理は人間の尊厳性を担保することである。 基礎理論，判例，比較法などを通じて探究し，授業を通じて人格権の形成をも併せて練磨する。
授業目的・到達目標	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。 この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。 大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。

教科書

年	出版社	書名	著者名
	有斐閣	労働法判例百選８・９版	

備考	

参考書	菅野　和夫著　労働法 第１１版（弘文堂）
オフィスアワー	授業内で質問を受付ける

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**労働法の基礎理論**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
2	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**労働法の基礎理論（１）労働法の原理**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
3	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**労働法の基礎理論（２）憲法２７条，２８条**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
4	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**労働法の基礎理論（３）勤労条件基準の法定**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。

5	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**労働法の基礎理論（４）団結権，団交権，団体 行動権**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
6	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**個別的労使紛争（労働基準法を中心として）の 研究**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
7	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（１）労働契約の意義と特色**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
8	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（２）個別的労働関係法の構造，効力**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
9	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（３）就業規則の意義と効力**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
10	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（４）採用の自由**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
11	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（５）労働条件の明示**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
12	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（６）採用内定**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
13	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（７）労働者の人権の擁護**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
14	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（８）雇用における男女の平等**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
15	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（９）試用**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	新谷　眞人	期間	後期	単位数	2

授業概要	労働法は、社会経済状況と密接に結び付いた法領域である。近年も、働き方改革など世間の注目を集めている。授業では、それらの社会問題が、現行法でどのように基礎づけられているかに着目して研究を進めていきたい。
授業目的・到達目標	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解することが目的である。。個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養うことを目標とする。
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	平成30年	有斐閣	労働法の争点	土田道夫・山川隆一編
	備考			

参 考 書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第9版』別冊ジュリスト（有斐閣）
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	特になし。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	特になし。
2	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**賃金請求権の発生要件**
	事後学習	レジュメを再検討する。
3	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**賞与と退職金**
	事後学習	レジュメを再検討する。
4	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**最低賃金の法政策**
	事後学習	レジュメを再検討する。

5	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**労働時間の法政策**
	事後学習	レジュメを再検討する。
6	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**時間外・休日労働義務**
	事後学習	レジュメを再検討する。
7	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**年休権の法的性格**
	事後学習	レジュメを再検討する。
8	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**業務上・外の認定基準**
	事後学習	レジュメを再検討する。
9	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**過労死・過労自殺**
	事後学習	レジュメを再検討する。
10	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**就業規則による労働条件の変更**
	事後学習	レジュメを再検討する。
11	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**有期労働契約の法理**
	事後学習	レジュメを再検討する。
12	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**派遣労働の法政策**
	事後学習	レジュメを再検討する。
13	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**従業員代表制の法政策**
	事後学習	レジュメを再検討する。
14	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**労働協約の法的性質と効力**
	事後学習	レジュメを再検討する。
15	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**不当労働行為制度の趣旨・目的**
	事後学習	レジュメを再検討する。

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	大山　盛義	期間	後期	単位数	2

授業概要	労働法判例を通じて現代の日本社会における労働問題を考える。
授業目的・到達目標	重要な労働判例の分析・検討を通じて、労働法の解釈論と制度について学ぶことを目的とする。以上から現代社会における労働問題と課題を検討する。　判例の読み方を学び、かつ、テーマに関して自分自身の考え方を確立できるようにする。
履修条件	学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであることが望ましい。2018年度の六法を必携すること。
授業方法	演習形式で行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2014年度	弘文堂	Next 教科書シリーズ労働法	新谷眞人編
	備考			

参考書	ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する。
オフィスアワー	火曜日4時限（事前にメールでアポイントメントをとること）。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	指定論文・判例を読む
2	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**労働組合**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
3	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**争議行為**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
4	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**組合活動**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える

5	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**不当労働行為（１）**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
6	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**不当労働行為（２）**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
7	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**労働協約**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
8	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**労働災害（１）**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
9	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**労働災害（２）**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
10	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**労働時間（１）**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
11	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**労働時間（２）**
	事後学習	指定論文・判例を読む
12	事前学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
	授業内容	**労働者の人格権・平等取扱い**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
13	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**労働者概念**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
14	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**使用者概念**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
15	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**復習**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	林　和彦	期間	後期	単位数	2

授業概要	専門職大学院（法科大学院）と研究大学院との違いを意識しながら労働判例を素材として授業を進めたいと考えている。法科大学院では、判例を理解したうえで、それを応用して個別事案の処理に関心が向けられるが、研究大学院は、判例・通説を批判的に検討して新しい判例・通説の形成に向けた研究を目指すところに意義がある。こうした違いを認識しながら研究大学院の視点で授業を進めたと思っている。
授業目的・到達目標	『労働判例百選（第9版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。報告者、受講者は関係判例について議論ができるように予習をしてきていただきたい。判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例を批判的に議論できるレベルにしたいと考えている。
履修条件	特にないが、民法及び民訴法の基礎知識が望ましい。
授業方法	毎回、報告者を決めて取り上げる判例の報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	各セメスターに3回～5回ほどの報告があるので、その内容と授業中の発言を素材にして評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2013年	三和書籍	労働法第2版	林和彦編著

備考	

参 考 書	ジュリスト増刊・土田・山川偏『労働法の争点』（2014） 有斐閣
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	個別的労使関係における「労働者」が問題となるのはどのような場面か、「労働者」の判断基準はどうなっているか。
	授業内容	1　個別的労使関係における労働者ー横浜南労基署長事件
	事後学習	個別的労使関係において「労働者」性が問題となる場合と、「使用者」性が問題となる場合の区別はどのようになされるか。
2	事前学習	個別的労使関係において「使用者」性が問題となるのはどのような場面か、「使用者」性の判断基準はどうなっているか。
	授業内容	2　個別的労使関係における使用者ー黒川建設事件
	事後学習	個別的労使関係において「使用者」性が問題となる場合と、「労働者」性が問題となる場合の区別をどう行うか。
3	事前学習	集団的労使関係において「労働者」性が問題となるのはどのような場面か、「労働者」性の判断基準はどうなっているか。
	授業内容	3　集団的労使関係における労働者ーINAXメンテナンス事件
	事後学習	集団的労使関係において「労働者」性が問題となる場合と、「使用者」性が問題とな場合の区別はどのように行うか。
4	事前学習	集団的労使関係において「使用者」性が問題となるのはどのような場面か、「使用者」性の判断基準はどうなっているか。
	授業内容	4　集団的労使関係における使用者ー朝日放送事件
	事後学習	集団的労使関係において「使用者」性が問題となる場合と、「労働者」性が問題となる場合の区別をどう行なうか。

5	事前学習	採用の自由とは何か、採用の自由を制約するものにはどんなものがあるか
	授業内容	**８ 採用の自由ー三菱樹脂事件**
	事後学習	「採用の自由」と「思想信条の調査」に関する本判決の判旨は職安法の趣旨からみて妥当か。
6	事前学習	新規学卒者の労働契約成立時期はいつか、内定の法的性質・構成、内定取消の救済、内定辞退ついて考えて欲しい。、
	授業内容	**９　採用内定ー大日本印刷事件**
	事後学習	内定中の労働契約の権利義務関係（内定中の研修義務、リポート提出義務）はどう考えられるか。
7	事前学習	試用期間とは何か、試用の法的性質、本採用拒否の救済について。
	授業内容	**10　試用期間ー三菱樹脂事件**
	事後学習	試用期間と労働契約の期間の区別について。
8	事前学習	昇格とは何か、男女の昇格差別事件における差別の立証責任、救済の内容について整理しておいて欲しい。
	授業内容	**15　男女の昇格差別とその救済ー兼松事件**
	事後学習	差別がなければ昇格したであろう地位への昇格請求権を判例が容易に認めないのはなぜか、また昇格請求権を肯定するとすればその理論構成はどのように考えられるか。
9	事前学習	使用者が作成した私的文書である就業規則が労使当事者を法的に拘束するのはなぜか、定型契約説に即して説明して欲しい。
	授業内容	**18　就業規則の法的性質ー秋北バス事件**
	事後学習	秋北バス事件最高裁判決が定型契約説といわれる根拠は。
10	事前学習	就業規則の内容が労働契約の内容となる（効力を有する）ためになぜ「周知」が必要か。
	授業内容	**１９　就業規則の効力と周知ーフジ興産事件**
	事後学習	就業規則の「効力」の内容と「周知」の方法について整理して欲しい。
11	事前学習	就業規則の不利益変更には「合理性」が求められるが（労働契約法10条）、この「合理性」と労働者を雇用したときに手交する就業規則の「合理性」（労契法7条）との違いをどう考えられるか。
	授業内容	**20　就業規則の不利益変更の拘束力ー第四銀行事件**
	事後学習	日本で就業規則による労働条件の不利益変更事件が多いのはなぜか。
12	事前学習	業務命令とは何か、その根拠はどこにあるか。
	授業内容	**22 業務命令ー国鉄鹿児島自動車営業所事件**
	事後学習	本件における「降灰除去作業命令」は適法な業務命令にあたるか。
13	事前学習	就労請求権とは何か、どのような場合に問題となるか、判例が就労請求権を容易に認めないのはなぜか。
	授業内容	**23　就労請求権ー読売新聞社事件**
	事後学習	就労請求権を認めるとすれば、どのように構成するか。
14	事前学習	本判決のいう「債務の本旨」とその要件の妥当性について検討して欲しい。
	授業内容	**24　私傷病と労務受領拒否ー片山組事件**
	事後学習	本判決の射程距離についてどのように考えるか、どのような事案について判旨を援用できるか。
15	事前学習	労使慣行が労働契約の内容となる本判決の要件は妥当か。
	授業内容	**27　労使慣行の効力ー商大八戸の里ドライビングスクール事件**
	事後学習	民法92条の「事実たる慣習」の労働法における意義について検討して欲しい。

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	原田　賢司	期間	後期	単位数	2

授業概要	労働法は現在社会において必要不可欠な学問である。労働法の根本原理は人間の尊厳性を担保することである。 基礎理論，判例，比較法などを通じて探究し，授業を通じて人格権の形成をも併せて練磨する。
授業目的・到達目標	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。 この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。 大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。

教科書

年	出版社	書名	著者名
	有斐閣	労働法判例百選８・９版	

備考	

参考書	菅野　和夫著　労働法 第１１版（弘文堂）
オフィスアワー	授業内で質問を受付ける

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**労働基準法および労働組合法を中心とした労使紛争の研究**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
2	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（１）非正規労働者**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
3	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（２）有期契約労働者**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
4	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（３）賃金の意義と体系**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。

5	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（４）賃金の保護**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
6	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（５）労働時間の原則**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
7	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（６）時間外，休日労働**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
8	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（７）法定労働時間の弾力化**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
9	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（８）年次有給休暇**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
10	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（９）労働組合の概念と要件**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
11	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（10）労働組合の組織と運営**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
12	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（11）団体交渉の意義，形態**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
13	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（12）労働協約の成立要件，効力**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
14	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（13）不当労働行為制度**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
15	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（14）労使紛争の解決手続**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。

科目名	独占禁止法特殊講義 I	担当者	野木村　忠邦	期間	前期	単位数	2

授業概要	独占禁止法を体系的に理解していく。		
授業目的・到達目標	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。

	年	出版社	書名	著者名
教科書	2018	尚学社	（仮）「流通と法」※備考参考	野木村忠度著・野木村忠邦監修
	備考	2018年5月に発刊予定の為講義の際に指示する。		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。			
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	独占禁止法について調べておくこと
	授業内容	**独占禁止法の規則のあり方**
	事後学習	講義の際指示する。
2	事前学習	独占的行動とはなにかを調べておくこと。
	授業内容	**独占的行動（１）**
	事後学習	講義の際指示する。
3	事前学習	独占禁止法においてどのような行為が問題になるかを調べておくこと。
	授業内容	**独占的行動（２）**
	事後学習	講義の際指示する。
4	事前学習	流通と独占禁止法の関係にいて調べておくこと。
	授業内容	**独占的行動（３）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。

5	事前学習	再販売価格維持行為について調べておくこと。
	授業内容	**独占的行動（４）**
	事後学習	講義の際指示する。
6	事前学習	カルテルについて調べておくこと。
	授業内容	**カルテル（１）**
	事後学習	講義の際指示する。
7	事前学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
	授業内容	**カルテル（２）**
	事後学習	講義の際指示する。
8	事前学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
	授業内容	**カルテル（３）**
	事後学習	講義の際指示する。
9	事前学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
	授業内容	**カルテル（４）**
	事後学習	講義の際指示する。
10	事前学習	ジョイントベンチャーについて調べておくこと。
	授業内容	**ジョイント・ベンチャー（１）**
	事後学習	講義の際指示する。
11	事前学習	ジョイントベンチャーの仕組みについて調べておくこと。
	授業内容	**ジョイント・ベンチャー（２）**
	事後学習	講義の際指示する。
12	事前学習	米国・日本企業のジョイントベンチャーについて調べておくこと
	授業内容	**ジョイント・ベンチャー（３）**
	事後学習	講義の際指示する。
13	事前学習	M&Aとは何かを調べておくこと。
	授業内容	**M&A（１）**
	事後学習	講義の際指示する。
14	事前学習	指示したM&Aの事例について考えをまとめておくこと。
	授業内容	**M&A（２）**
	事後学習	講義の際指示する。
15	事前学習	指示したM&Aの事例について考えをまとめておくこと。
	授業内容	**M&A（３）**
	事後学習	講義の際指示する。

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅱ	担当者	野木村　忠邦	期間	後期	単位数	2

授業概要	独占禁止法について、ケースを用いながら体系的に理解していく。		
授業目的・到達目標	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。

	年	出版社	書名	著者名
教科書	2018	尚学社	「流通と法」※備考参考	野木村忠度著・野木村忠邦監修
	備考	2018年5月に発刊予定の為、講義の際に指示する		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。			
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	独占禁止法特殊講義Ⅰの振り返りを行うこと
	授業内容	**独占禁止法特殊講義Ⅰの要約（独禁政策の在り方）M&A**
	事後学習	講義の際指示する
2	事前学習	IPについて調べておく。
	授業内容	**IPの行使（１）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
3	事前学習	IPが問題となった事件について調べておくこと。
	授業内容	**IPの行使（２）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
4	事前学習	流通系列化の意味について調べておくこと。
	授業内容	**流通系列化（１）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。

5	事前学習	再販売価格維持行為について調べておくこと。
	授業内容	**流通系列化（２）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
6	事前学習	垂直的非価格制限について調べておくこと。
	授業内容	**流通系列化（３）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
7	事前学習	米国における垂直的制限をめぐるうごきについて調べておくこと
	授業内容	**流通系列化（４）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
8	事前学習	域外適用とは何かを調べておくこと。
	授業内容	**域外適用（１）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
9	事前学習	指示をした域外適用をめぐる独占禁止法の事件を調べておくこと。
	授業内容	**域外適用（２）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
10	事前学習	指示をした域外適用をめぐる独占禁止法の事件を調べておくこと。
	授業内容	**域外適用（３）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
11	事前学習	指示をした域外適用をめぐる独占禁止法の事件を調べておくこと。
	授業内容	**域外適用（４）**
	事後学習	講義の際指示する。
12	事前学習	グローバル化とは何かを調べておくこと。
	授業内容	**企業活動のグローバル化（１）**
	事後学習	講義の際指示する。
13	事前学習	グローバル化によって生ずる問題について調べておく
	授業内容	**企業活動のグローバル化（２）**
	事後学習	講義の際指示する。
14	事前学習	ジョイントベンチャーについて調べておくこと。
	授業内容	**企業活動のグローバル化（３）**
	事後学習	講義の際指示する。
15	事前学習	前回までの内容の振り返りをおこなっておくこと
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	講義の際指示する。

科目名	社会保障法特殊講義Ⅰ	担当者	神尾　真知子	期間	前期	単位数	2

授業概要	総論として、社会保障法の歴史、法理。法体系について学び、各論として、社会保障法特殊講義Ⅰは、社会保険を中心に取り上げて、代表的な判例を研究する。
授業目的・到達目標	社会保障法の理念を理解し、社会保障法全体の体系を把握できるようにする。その上で、社会保険上のさまざまな論点に関する判例を学ぶことによって、社会保障法の法解釈力を身につける。
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰおよび社会保障法特殊講義Ⅱの両方を履修して、社会保障法の全体を理解してほしい。
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	講義の参加度、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
２０１８年度	不磨書房	トピック社会保障法２０１８年版	本沢巳代子・新田秀樹編著
２０１８年度	労働調査会	社会保障法令便覧２０１８年版	社会保障法令便覧編集委員会編
２０１８年度	有斐閣	社会保障判例百選（第５版）	岩村正彦編
備考			

参考書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全6巻）法律文化社 『新・講座　社会保障法』（全3巻）法律文化社
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保障法の歴史、概念、目的、機能、財源**
	事後学習	社会保障法とはどのような法なのかを確認する。
2	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保障法の法理念、法体系、法源**
	事後学習	社会保障法の法源の理解を確認する。
3	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険-医療保険①**
	事後学習	医療保険の仕組みを確認する。
4	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険―医療保険②**
	事後学習	医療保険の仕組みを確認する。

5	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**社会保険―医療保険③**
	事後学習	医療関連判決の判旨を確認する。
6	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険―介護保険①**
	事後学習	介護保険の仕組みを確認する。
7	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険―介護保険②**
	事後学習	介護保険の仕組みを理解する。
8	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**社会保険―介護保険③**
	事後学習	介護保険関連判決の判旨を確認する。
9	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険―年金保険①**
	事後学習	年金保険の仕組みを確認する。
10	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険―年金保険②**
	事後学習	年金保険の仕組みを確認する。
11	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**社会保険―年金保険③**
	事後学習	年金保険関連判決の判旨を確認する。
12	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険―労災保険①**
	事後学習	労災保険の仕組みを理解する。
13	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険―労災保険②**
	事後学習	労災保険の仕組みを理解する。
14	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**社会保険―労災保険③**
	事後学習	労災保険関連判決の判旨を確認する。
15	事前学習	前学期の講義内容を確認する。
	授業内容	**前学期のまとめ**
	事後学習	前学期の講義内容の理解を深める。

科目名	社会保障法特殊講義Ⅱ	担当者	神尾　真知子	期間	後期	単位数	2

授業概要	社会保障法特殊講義Ⅱは、社会福祉サービス、公的扶助、社会手当を中心に取り上げて、代表的な判例を研究する。
授業目的・到達目標	社会福祉サービス、公的扶助、社会手当を取り上げ、法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。社会保障法の法解釈力を身につける。
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰを履修していること。講義は、社会保障法特殊講義Ⅰを履修していることを前提に行う。
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	講義の参加度、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
２０１８年度	不磨書房	トピック社会保障法２０１８年版	本沢巳代子・新田秀樹編著
２０１８年度	労働調査会	社会保障法令便覧２０１８年版	社会保障法令便覧編集委員会編
２０１８年度	有斐閣	社会保障販連百選（第５版）	岩村正彦編
備考			

参考書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全６巻）法律文化社 社会保障法学会編『新・講座　社会保障法』有斐閣
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険－雇用保険①**
	事後学習	雇用保険の仕組みを確認する。
2	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険－雇用保険②**
	事後学習	雇用保険の仕組みを確認する。
3	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**社会保険―雇用保険③**
	事後学習	雇用保険関連判決の判旨を確認する。
4	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会福祉サービス―児童福祉①**
	事後学習	児童福祉の仕組みを理解する。

5	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会福祉サービス―児童福祉②**
	事後学習	児童福祉の仕組みを理解する。
6	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**社会福祉サービス―児童福祉③**
	事後学習	児童福祉関連判決の判旨を確認する。
7	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会手当―児童手当**
	事後学習	児童手当の仕組みを理解する。
8	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会手当―児童扶養手当①**
	事後学習	児童扶養手当の仕組みを理解する。
9	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**社会手当―児童扶養手当②**
	事後学習	児童扶養手当関連判決の判旨を確認する。
10	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会福祉サービス―障がい者福祉①**
	事後学習	障がい者福祉の仕組みを確認する。
11	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**社会福祉サービス―障がい者福祉②**
	事後学習	障がい者福祉関連判決の判旨を確認する。
12	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**公的扶助―生活保護①**
	事後学習	生活保護の仕組みを確認する。
13	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**公的扶助―生活保護②**
	事後学習	生活保護の仕組みを確認する。
14	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**公的扶助-生活保護③**
	事後学習	生活保護関連判決の判旨を確認する。
15	事前学習	後学期の講義内容を確認する。
	授業内容	**後学期のまとめ**
	事後学習	後学期の講義内容の理解を深める。

科目名	法哲学特殊講義Ⅰ	担当者	亀本　洋	期間	前期	単位数	2

授業概要	受講者の積極的予習を当然の前提として、法哲学の分野のなかで、法の認識論と法の存在論を中心に概説する。
授業目的・到達目標	法の認識論と法の存在論の分野について、研究者として必要な基礎的知見を習得することを目標とする。
履修条件	英語の学術文献が読めること。
授業方法	Richard Posnerの下記教科書を、毎回担当者を決めて章ごとに読んで、参加者の間で討論し、適宜解説する。担当者はレジュメを提出する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	討論における発言内容と、各章を担当した場合の報告内容をもとに成績評価を行う。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	1990	Harvard University Press	The Problems of Jurisprudence	Richard A. Posner
	備考			

参考書	教科書の注に掲げられているもののほか、授業中、必要に応じ適宜指示する。
オフィスアワー	授業内で質問を受け付ける。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書のIntoroductionの前半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**法と法理学の起源。**
	事後学習	今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。
2	事前学習	教科書のIntroductionの後半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**法理学と法哲学の歴史。**
	事後学習	今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。
3	事前学習	教科書の第1章の前半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**法的三段論法とルール、スタンダード、裁量。**
	事後学習	今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。
4	事前学習	教科書の第1章の後半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**法と科学。**
	事後学習	今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。

5	事前学習	教科書の第2章の前半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**実践的推論としての法的推論。**
	事後学習	今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。
6	事前学習	教科書の第2章の後半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**類推。**
	事後学習	今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。
7	事前学習	教科書の第3章の部分を読んでおくこと。
	授業内容	**解釈、目的・手段合理性、暗黙知、時の試練。**
	事後学習	今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。
8	事前学習	教科書の第4章の前半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**裁判の正統性。**
	事後学習	今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。
9	事前学習	教科書の第4章の後半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**批判法学。**
	事後学習	今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。
10	事前学習	教科書の第5章の前半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**存在論、心、行動主義。**
	事後学習	今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。
11	事前学習	教科書の第5章の後半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**法における心理的存在と形而上学的存在。**
	事後学習	今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。
12	事前学習	教科書の第6章の前半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**法的問いに正しい答えはあるか。**
	事後学習	今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。
13	事前学習	教科書の第6章の後半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**法律問題と事実問題**
	事後学習	今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。
14	事前学習	教科書の第7章の前半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**法はルールか原理か活動か。**
	事後学習	今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。
15	事前学習	教科書の第7章の後半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**法におけるプラグマティズム。**
	事後学習	今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。

科目名	法哲学特殊講義Ⅱ	担当者	亀本　洋	期間	後期	単位数	2

授業概要	法哲学の分野のなかで、法の解釈の問題と正義論を中心に概説する。
授業目的・到達目標	法哲学の分野のなかで、法の解釈の問題と正義論について研究者として必要な基礎的知見の習得を目標とする。
履修条件	英語の学術文献が読めること。
授業方法	下記Richard Posnerの教科書を担当者を決めて読んで、討論し、適宜解説する。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	討論における発言内容と、担当部分の報告内容をもとに成績評価を行う。

教科書

年	出版社	書名	著者名
1990	Harvard University Press	The Problems of Jurisprudence	Richard A. Posner

備考	
参考書	上記教科書の注で掲げられているもののほか、授業中、必要に応じ適宜指示する。
オフィスアワー	授業内で質問を受け付ける。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書の第8章を読んでおくこと。
	授業内容	**コモン・ローと制定法**
	事後学習	今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。
2	事前学習	教科書の第9章の前半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**制定法解釈における客観性（前半）。**
	事後学習	今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。
3	事前学習	教科書の第9章の後半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**制定法解釈における客観性（後半）。**
	事後学習	今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。
4	事前学習	教科書の第10章の前半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**制定法と憲法の解釈**
	事後学習	今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。

5	事前学習	教科書の第10章の後半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**政治とプラグマティズム**
	事後学習	今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。
6	事前学習	教科書の第11章の前半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**矯正的正義と応報的正義。**
	事後学習	今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。
7	事前学習	教科書の第11章の後半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**形式的正義と分配的正義。**
	事後学習	今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。
8	事前学習	教科書の第12章の前半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**法の経済学的アプローチ**
	事後学習	今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。
9	事前学習	教科書の第12章の後半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**法の経済学的アプローチへの批判**
	事後学習	今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。
10	事前学習	教科書の第13章の前半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**法と文学、フェミニズム法学。**
	事後学習	今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。
11	事前学習	教科書の第13章の後半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**共同体主義。**
	事後学習	今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。
12	事前学習	教科書の第14章の前半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**法の自律性の衰退。**
	事後学習	今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。
13	事前学習	教科書の第14章の後半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**新伝統主義。**
	事後学習	今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。
14	事前学習	教科書の第15章の前半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**法のプラグマティズム。**
	事後学習	今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。
15	事前学習	教科書の第15章の後半部分を読んでおくこと。
	授業内容	**法プラグマティズム宣言。**
	事後学習	今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	小林　忠正	期間	前期	単位数	2

授業概要	本年度の講義は、民法編纂史に中心を置く、そしてそれを日本法制史の視点から観察し理解を深めさせたい。
授業目的・到達目標	法史学を研究する意味は、過去から現在への法の変遷を知り、それがやがて将来に変化して行く展開を、正確に理解するという点にあると考える。
履修条件	特にないが、通年受講が望ましい。
授業方法	講義を中心とし、問題点については議論したい。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	授業への参加の度合い、質問に対する理解度などによって評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2011年		日本法制史講義案　日本民法典編纂史研究（補訂版）	小林忠正

備考：上記教科書は、講義案につき出版していない。授業の始めに配布する。

参考書	小林忠正著『日本民法史論』法学書院(1997年) 。小林忠正著『日本家族法史論』成文堂(2003年)など。
オフィスアワー	水曜日 13時00分～14時30分、2号館1階講師室。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	シラバスの確認をしておくこと。
	授業内容	**講義計画の説明**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
2	事前学習	教科書の序章２、民法典編纂の前提となった不平等条約（Ｐ３～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**民法典編纂の前提となった不平等条約**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
3	事前学習	教科書の序章３、西洋法学書翻訳の契機と蕃書調所（Ｐ４～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**西洋法学書翻訳と蕃書調所**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
4	事前学習	教科書の序章４、仏国民法典継受の契機と幕末の状況（Ｐ７～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**仏国民法継受の契機と幕末の状況**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。

5	事前学習	教科書の第１章２（２）、『仏蘭西法律書民法』の翻訳（Ｐ１９～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**『仏蘭西法律書民法』の翻訳**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
6	事前学習	教科書の第１章２（３）、「民法決議」草案の作成（Ｐ２１～）、（４）「御国民法」草案の作成（Ｐ２２～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**太政官制度局での民法草案の作成**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
7	事前学習	教科書の第１章３、左院での民法典編纂（Ｐ２４～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**左院での民法草案の作成**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
8	事前学習	教科書の第１章４、司法省明法寮での民法典編纂（Ｐ２８～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**司法省明法寮での民法草案の作成**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
9	事前学習	教科書の第１章５、司法省本省での民法典編纂（Ｐ３２～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**司法省本省での民法草案の作成**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
10	事前学習	教科書の第２章１（１）、ボアソナードの来日（Ｐ４４～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**ボアソナードの来日**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
11	事前学習	教科書の第２章１（２）、民法典編纂事業の停滞（Ｐ４５～）、（３）民法典編纂事業再出発の準備（Ｐ４７～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**民法典編纂事業の停滞と再出発**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
12	事前学習	教科書の第２章２（１）、「明治１１年民法草案」の作成（Ｐ５８～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**「司法省明治１１年民法草案」の作成**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
13	事前学習	教科書の第２章２（２）、「明治１１年民法草案」の不採用とボアソナードの参画（Ｐ６２～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**「明治１１年民法草案」の不採用とボアソナードの参画**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
14	事前学習	教科書の第２章３、元老院民法編纂局での民法典編纂（Ｐ６７～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**「元老院民法編纂局民法草案」の作成と不採用**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
15	事前学習	前期授業の内容全体をまとめておくこと。
	授業内容	**総括・まとめ**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	佐々木　有司	期間	前期	単位数	2

授業概要	ドイツ現代法史の観点のもとに、ヴァイマル共和国時代から今日に至る司法と刑法の基本的な諸問題を取り上げる。		
授業目的・到達目標	わが国の現在の司法と刑法が直面する課題を考える上で重要な＜ドイツの現状と動向＞を知ることが目的である。それによって、われわれの抱える課題に対する歴史的・比較的な見地を踏まえた取り組みが可能となる。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	配布テキストの読解と解説。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	講義への参加度で評価する。
教科書	年	出版社	書名 / 著者名
			/
			/
			/
	備考	テキストは、カール・クレッシェル『20世紀ドイツの法史』から関連部分をコピーして配布する。	
参考書	使用しない。		
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。		

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	シラバスによって授業に関する一定の理解をし、関連質問があれば用意すること
	授業内容	**オリエンテーション**
	事後学習	オリエンテーションにもとづいて受講に必要な準備をすること
2	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**ヴァイマル共和国時代の司法危機と刑法改正**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
3	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**司法に対する信頼の危機**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
4	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――「政治的司法」（1）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること

5	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――「政治的司法」（２）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
6	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――司法改革の端緒（１）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
7	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――司法改革の端緒（２）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
8	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**刑法改正と刑法学**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
9	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――刑法改正（１）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
10	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――刑法改正（２）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
11	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――刑法改正（３）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
12	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――刑法学における方向転換（１）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
13	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――刑法学における方向転換（２）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
14	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――刑法学における方向転換（３）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
15	事前学習	前期で修得した知識を整理し、これを踏まえた議論に備えること
	授業内容	**前期の総括**
	事後学習	総括の指導と議論の結果をまとめること

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	佐藤　邦憲	期間	前期	単位数	2

授業概要	前近代中国の法と法制の歴史的展開およびその特色などを学習する。		
授業目的・到達目標	前近代の中国の法と法制から、その中に流れている中国伝統法の性格の一端を理解させる。		
履修条件	別段なし		
授業方法	演習形式であるが関連科目が少ないので講義形式も取り入れる。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	40%	講述及び配布の資料、また紹介した参考書等の範囲から到達目標の検証に添った数問から一問を選択し、論述。
	平 常 評 価	60%	授業内で配布した資料、紹介した論文や参考書等から設問した小論文、および質疑応答の適切性等で評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	1963	岩波書店	中国法制史	仁井田　陸
	2003	創文社	中国法制史論集	滋賀　秀三
	1998	有斐閣	現代中国法入門	木間　正道　他
	備考	講義初めに指示します。		
参 考 書	講義初めに指示します。			
オフィスアワー	授業終了後、教員控室にて。			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	図書館にある、また市販されている“前近代中国”の通史的な本を読んでおく。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	授業の内容―ガイダンス―をまとめる（４００字程度）
2	事前学習	図書館にある、また市販されている“前近代中国”の通史的な本を読んでおく。
	授業内容	**資料・文献・研究書等の解説（基礎編）**
	事後学習	授業の内容をまとめる（４００字程度）
3	事前学習	図書館にある、また市販されている“前近代中国”の通史的な本を読んでおく。
	授業内容	**参考書・研究書等の解説（入門編）―①**
	事後学習	授業の内容をまとめる（４００字程度）
4	事前学習	図書館にある、また市販されている“前近代中国”の通史的な本を読んでおく。
	授業内容	**参考書・研究書等の解説（入門編）―②**
	事後学習	授業の内容をまとめる（４００字程度）

5	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。
	授業内容	**伝統中国の法と儒教（法と四書五経）—①**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。
6	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。
	授業内容	**伝統中国の法と儒教（法と四書五経）—②**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。
7	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。
	授業内容	**伝統中国の法と儒教（立法と礼）—①**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。
8	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。
	授業内容	**伝統中国の法と儒教（立法と礼）—②**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。
9	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。 特に事前に配布している史料の“刑法志（訳文）”を精読。
	授業内容	**伝統中国の法について(1)（歴代法典を中心に）—①**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。
10	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。 特に事前に配布している史料の“刑法志（訳文）”を精読。
	授業内容	**伝統中国の法について(1)（歴代法典を中心に）—②**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。
11	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。 特に事前に配布している“唐律（訳文）”を精読。
	授業内容	**伝統中国の法について（２）（刑事法を中心に）—①**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。
12	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。 特に事前に配布している“唐律（訳文）”を精読。
	授業内容	**伝統中国の法について（２）（刑事法を中心に）—②**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。
13	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。 特に事前に配布している“明・清律（訳文）”を精読。
	授業内容	**伝統中国の法について（３）（家族法を中心に）—①**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。
14	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。 特に事前に配布している“明・清律（訳文）”を精読。
	授業内容	**伝統中国の法について（３）（家族法を中心に）—②**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。
15	事前学習	授業と事前学習で配布した総ての史料・資料を通読する。
	授業内容	**まとめ（Ⅰ）**
	事後学習	先の事後学習の欄に整理—まとめた個々の文章を本講の授業目的・到達目標に添うように再整理をする。

科目名	法史学特殊講義Ⅰ	担当者	吉原　達也	期間	前期	単位数	2

授業概要	JJ・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得するとともに、現代日本におけるローマ法研究の動向について概観する。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること。
授業目的・到達目標	J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得するとともに、現代日本におけるローマ法研究の動向について理解を深める。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること、歴史の中の生ける法の姿を観照する能力と外国語文献講読能力のブラッシュアップ、辞書を使いこなしながら一人で読み考えることができるようになること。
履修条件	基本的な英語講読能力があること。
授業方法	演習形式、毎回担当部分の訳出原稿を提出してもらい、それを検討しつつ、日本語文献を参照しながら、ローマ法に関する基礎的な理解を深めていきます。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	授業参加度15%、担当分35%、レポート50%

教科書	年	出版社	書名	著者名
	1967/19	Cornell	J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212	J・A・クルーク J.A.Crook
	備考			

参考書	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年
オフィスアワー	金曜日１２：１０～１３：００（事前にメールでアポイントメントをとること。） 研究室（本館９階１９０８）yoshihara.tatsuya@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	参考書に挙げたベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年 を読んで、ローマ法についての基礎的な知識を概観しておくこと。
	授業内容	**第１回　イントロダクション１（ p.7-35）** **各自担当分の訳文を提出していただき、全員でその内容を検討します。**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
2	事前学習	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年を読んで、ローマ法についての基礎的な知識を概観しておくこと。
	授業内容	**第２回　イントロダクション２（ p.7-35）**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
3	事前学習	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。
	授業内容	**第３回　身分法１（p.36-p.97）**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
4	事前学習	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。
	授業内容	**第４回　身分法２（p.36-p.97）**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化しておくこと。

5	事前学習	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。
	授業内容	**第５回　身分法３（p. 36-p. 97）**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
6	事前学習	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。
	授業内容	**第６回　身分法４（p. 36-p. 97）**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
7	事前学習	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。
	授業内容	― **第７回　身分法５（p. 36-p. 97）**
	事後学習	講講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
8	事前学習	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。
	授業内容	**第８回　相続法１(p. 98-138)**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
9	事前学習	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。
	授業内容	**第９回　相続法２(p. 98-138)**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
10	事前学習	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。
	授業内容	**第10回　相続法３(p. 98-138)**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化しておくこと。
11	事前学習	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。
	授業内容	**第11回　相続法４(p. 98-138)**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
12	事前学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「４　所有権概念の登場とその帰結」を読んで、ローマ所有権法の構造について理解を深めておくこと。
	授業内容	**第12回　所有権法１(p. 139-178)**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
13	事前学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「４　所有権概念の登場とその帰結」を読んで、ローマ所有権法の構造について理解を深めておくこと。
	授業内容	**第13回　所有権法２(p. 139-178)**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
14	事前学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「４　所有権概念の登場とその帰結」を読んで、ローマ所有権法の構造について理解を深めておくこと。
	授業内容	**第14回　所有権法３(p. 139-178)**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
15	事前学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「４　所有権概念の登場とその帰結」を読んで、ローマ所有権法の構造について理解を深めておくこと。
	授業内容	**第15回　所有権法４(p. 139-178)**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	小林　忠正	期間	後期	単位数	2

授業概要	本年度の講義は、民法編纂史に中心を置く、そしてそれを日本法制史の視点から観察し理解を深めさせたい。
授業目的・到達目標	法史学を研究する意味は、過去から現在への法の変遷を知り、それがやがて将来に変化して行く展開を、正確に理解するという点にあると考える。
履修条件	特にないが、通年受講が望ましい。
授業方法	講義を中心とし、問題点については議論したい。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	授業への参加の度合い、質問に対する理解度などによって評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2011年		日本法制史講義案　日本民法典編纂史研究（補訂版）	小林忠正

備考	上記教科書は、講義案につき出版していない。授業の始めに配布する。
参 考 書	小林忠正著『日本民法史論』法学書院(1997年) 。小林忠正著『日本家族法史論』成文堂(2003年)など。
オフィスアワー	水曜日 13時00分～14時30分、2号館1階講師室。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと。
	授業内容	**講義計画の説明**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
2	事前学習	教科書の第３章１（２）、司法省法律取調委員会の設置と旧民法典の審議（Ｐ９９～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**司法省法律取調委員会の設置と旧民法典の審議**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
3	事前学習	教科書の第３章１（３）、旧民法典の公布（Ｐ１１５～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**旧民法典の公布とその全貌**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
4	事前学習	教科書の第４章１、旧民法典施行をめぐる断行派と延期派の対立（Ｐ１２７～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**旧民法典論争その１**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。

5	事前学習	教科書の第４章１（２）、旧民法典論争の最高潮（Ｐ１３４～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**旧民法典論争その２**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
6	事前学習	教科書の第４章２、旧民法典延期法案の提出とその可決（Ｐ１３９～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**旧民法典延期法の可決と延期**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
7	事前学習	教科書の第４章３、旧民法典論争と日本法律学校（Ｐ１４６～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**旧民法典論争と日本法律学校**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
8	事前学習	教科書の第４章４、旧民法典論争の意義（Ｐ１５０～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**旧民法典論争の意義**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
9	事前学習	教科書の第５章１、明治民法典（現行民法典）の制定と施行（Ｐ１５３～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**内閣法典調査会の設置と明治民法典の施行**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
10	事前学習	教科書の第５章１（１）、明治民法典の全貌と構造（Ｐ１６３～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**明治民法典の全貌と構造**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
11	事前学習	教科書の第５章１（２）、明治民法典と旧民法典の対比（Ｐ１６８～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**明治民法典と旧民法典の対比**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
12	事前学習	教科書の第６章１、昭和民法親族編・相続編の制定と施行（Ｐ１７３～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**司法法制審議会の設置と昭和民法親族編・相続編の制定と施行**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
13	事前学習	教科書の第６章１（１）、昭和民法親族編・相続編の概要（Ｐ１７７～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**昭和民法親族編・相続編の概要**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
14	事前学習	教科書の第６章１（２）、昭和、平成におけるその他の民法改正（Ｐ１７９～）を熟読し予習しておくこと。
	授業内容	**昭和、平成におけるその他の民法改正**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。
15	事前学習	後期授業の内容全体をまとめておくこと。
	授業内容	**総括・まとめ**
	事後学習	上記部分の授業内容を復習しておくこと。

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	佐々木　有司	期間	後期	単位数	2

授業概要	ドイツ現代法史の観点から、戦後における司法と刑法の基本的な諸問題を取り上げる。		
授業目的・到達目標	ドイツにおける近時の動向と問題状況の把握によって、わが国の現在の司法と刑法が直面する課題を考える上で重要な知識を修得し、それにもとづいて、課題の歴史的・比較的見地からする検討ができるようにする。		
履修条件	とくになし。		
授業方法	配布テキストの読解と解説。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	講義への参加度で評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	テキストは、カール・クレッシェル『20世紀ドイツの法史』から関連部分をコピーして配布する。		
参 考 書	使用しない。			
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	シラバスによって授業に関する一定の理解をし、関連質問があれば用意すること
	授業内容	**オリエンテーション**
	事後学習	オリエンテーションにもとづいて受講に必要な準備をすること
2	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**戦後における司法と刑法**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
3	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**裁判官と法**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
4	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――自然法への回帰（１）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること

5	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――自然法への回帰（２）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
6	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――危機のなかの裁判官（１）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
7	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――危機のなかの裁判官（２）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
8	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**刑法の革新**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
9	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――新しい刑法体系像（１）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
10	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――新しい刑法体系像（２）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
11	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――刑法改正（１）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
12	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――刑法改正（２）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
13	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**――刑法改正（３）**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
14	事前学習	当回のテキスト個所に関する予習と下調べをすること
	授業内容	**新しい諸傾向**
	事後学習	当回のテキスト個所の読解と解説を復習し、理解を深めること
15	事前学習	後期で修得した知識を整理し、これを踏まえた議論に備えること
	授業内容	**後期の総括**
	事後学習	総括の指導と議論の結果をまとめること

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	佐藤　邦憲	期間	後期	単位数	2

授業概要	近・現代中国の法と法制の歴史的展開およびその特色等を学習する。			
授業目的・到達目標	近・現代中国の法と法制から、その中に流れている中国法の今日的な諸問題の一端を理解させる。			
履修条件	別段なし			
授業方法	演習形式であるが関連科目が少ないので講義形式も取り入れる。			
成績評価	種別	割合	評価方法	
	定 期 試 験	40%	講述及び配布の資料、また紹介した参考書等の範囲から到達目標の検証に添った数問から一問を選択し、論述。	
	平 常 評 価	60%	授業内で配布した資料、紹介した論文や参考書から設問した小論文、および質疑応答の適切等で評価する。	
教科書	年	出版社	書名	著者名
	1991	三省堂	中国法入門	小口　彦太　他
	1998	有斐閣	現代中国法入門	木間　正道　他
	備考	講義初めに指示します。		
参 考 書	講義初めに指示します。			
オフィスアワー	授業終了後、教員控室にて。			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	図書館にある、また市販されている“近・現代中国”の通史的な本を読んでおく。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	授業の内容―ガイダンス―をまとめる（４００字程度）
2	事前学習	図書館にある、また市販されている“近・現代中国”の通史的な本を読んでおく。
	授業内容	**資料・文献・研究書等の解説（基礎編）**
	事後学習	授業の内容をまとめる（４００字程度）
3	事前学習	図書館にある、また市販されている“近・現代中国”の通史的な本を読んでおく。
	授業内容	**参考書・研究書等の解説（入門編）―①**
	事後学習	授業の内容をまとめる（４００字程度）
4	事前学習	図書館にある、また市販されている“近・現代中国”の通史的な本を読んでおく。
	授業内容	**参考書・研究書等の解説（入門編）―②**
	事後学習	授業の内容をまとめる（４００字程度）

5	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。
	授業内容	**伝統中国の法と西洋法の継受**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。
6	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。 特に事前に配布している日中比較法制年表とその解説の資料を精読。
	授業内容	**近代中国法と日本法について―①**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。
7	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。
	授業内容	**近代中国法と日本法について―②**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。
8	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。
	授業内容	**現代中国法と社会主義法（根拠地法制について）**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。
9	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。 特に事前に配布している法制年表とその解説の資料を精読。
	授業内容	**中華人民共和国成立後の法と法制（憲法の改正を軸に）―①**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。
10	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。 特に事前に配布している法制年表とその解説の資料を精読。
	授業内容	**中華人民共和国成立後の法と法制（憲法の改正を軸に）―②**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。
11	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。 特に事前に配布している中国の“国家の機関”等の資料を精読。
	授業内容	**中華人民共和国成立後の法と法制（政策と立法について）―①**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。
12	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。
	授業内容	**中華人民共和国成立後の法と法制（政策と立法について）―②**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。
13	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。
	授業内容	**現代中国法の特色について**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。
14	事前学習	授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。
	授業内容	**現代中国法の諸問題について**
	事後学習	配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。
15	事前学習	授業と事前学習で配布した総ての史料・資料を通読する。
	授業内容	**まとめ（Ⅱ）**
	事後学習	先の事後学習の欄に整理―まとめた個々の文章を本講の授業目的・到達目標に添うように再整理をする。

科目名	法史学特殊講義Ⅱ	担当者	吉原　達也	期間	後期	単位数	2

授業概要	J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得するとともに、現代日本におけるローマ法研究の動向について概観する。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること。
授業目的・到達目標	J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得するとともに、現代日本におけるローマ法研究の動向について理解を深める。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること、歴史の中の生ける法の姿を観照する能力と外国語文献講読能力のブラッシュアップ、辞書を使いこなしながら一人で読み考えることができるようになること。
履修条件	基本的な英語講読能力があること。
授業方法	演習形式、毎回担当部分の訳出原稿を提出してもらい、それを検討しつつ、日本語文献を参照しながら、ローマ法に関する基礎的な理解を深めていきます。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	授業参加度15%、担当分35%、レポート50%

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	特になし。
参考書	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年 木庭顕『新ローマ法案内』羽鳥書店・2017年
オフィスアワー	金曜日１２：１０～１３：００（事前にメールでアポイントメントをとること。） 研究室（本館９階１９０８）yoshihara.tatsuya@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』、木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　を読んで、ローマ全般について基礎的な理解を深めておくこと。
	授業内容	**第16回　イントロダクション3**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
2	事前学習	ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』、木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年のうち、とくに「３　契約法の基本原則」を読んで、ローマ全般について基礎的な理解を深めておくこと。
	授業内容	**第17回　イントロダクション4**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
3	事前学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」うち、とくに「自由人の労働」を読んで、ローマ契約法の構造との関連について理解を深めておくこと。
	授業内容	**第18回　労働１（p.179-205）**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
4	事前学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」うち、とくに「自由人の労働」を読んで、ローマ契約法の構造との関連について理解を深めておくこと。
	授業内容	**第19回　労働２（p.179-205）**
	事後学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」うち、とくに「自由人の労働」を読んで、ローマ契約法の構造との関連について理解を深めておくこと。

5	事前学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」うち、とくに「自由人の労働」を読んで、ローマ契約法の構造との関連について理解を深めておくこと。
	授業内容	**第20回　労働３（p. 179-205）**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
6	事前学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」うち、とくに「自由人の労働」を読んで、ローマ契約法の構造との関連について理解を深めておくこと。
	授業内容	**第21回　労働４（p. 179-205）**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
7	事前学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」を読んで、ローマ契約法の構造について理解を深めておくこと。
	授業内容	**第22回　取引法１（p. 206-249）**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
8	事前学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」を読んで、ローマ契約法の構造について理解を深めておくこと。
	授業内容	**第23回　取引法２（p. 206-249）**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
9	事前学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」を読んで、ローマ契約法の構造について理解を深めておくこと。
	授業内容	**第24回　取引法３（p. 206-249）**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
10	事前学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」を読んで、ローマ契約法の構造について理解を深めておくこと。
	授業内容	**第25回　取引法４（p. 206-249）**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
11	事前学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」を読んで、ローマ契約法の構造について理解を深めておくこと。
	授業内容	**第26回　取引法５（p. 206-249）**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
12	事前学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「1　歴史的前提」を読んで、ローマ市民と国家の問題について理解を深めておくこと。
	授業内容	**第27回　市民と国家１（p. 250-286）**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
13	事前学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「1　歴史的前提」を読んで、ローマ市民と国家の問題について理解を深めておくこと。
	授業内容	**第28回　市民と国家２（p. 250-286）**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
14	事前学習	木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「1　歴史的前提」を読んで、ローマ市民と国家の問題について理解を深めておくこと。
	授業内容	**第29回　市民と国家３（p. 250-286）**
	事後学習	講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。
15	事前学習	これまでの講義で取り扱ったテーマについて全体的に見直しておくこと。
	授業内容	**第30回　まとめ**
	事後学習	講義で取り扱ったテーマの中から題材を選択し、さらに理解を掘り下げるとともに、それについてレポートを作成すること。

科目名	英米法特殊講義Ⅰ	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	2

授業概要	英米公法の基本的公理と言われる「法の支配」を学びます。使用する文献はTom BinghamのThe Rule of Lawです。
授業目的・到達目標	単元の区切りに、終了時に担当者を決め、法律用語、パラグラフごとの要約をまとめてもらいます。
履修条件	特別の履修条件はありませんが、当然ながら日本文ではなく原典を訳し、授業を薦めますので、できる限り事前に目を通し、かつ出席を心がけてください。
授業方法	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』を参考書として使用しながら、必要な原典を読みます。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	平常点は基本的にレポート提出とします。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2010	The Penguin Group	The Rule of Law	Tom Bingham

備考	教科書に使う原典はコピーして配布しますが、Penguin Bookシリーズは、比較的安価で、入手しやすい文庫本ですので、自分で原本を入手したい人は、チャレンジしてください。
参考書	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびEUとの相克』ほか。
オフィスアワー	もし質問があれば、火曜日の授業後、昼休みにまずは声を掛けて下さい。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	シラバスの説明を読んでくる。
	授業内容	**ガイダンス：法の支配の原理についてガイダンスします。**
	事後学習	一人ひとりの意見を聞く。
2	事前学習	以下の単元に目を通してくる。同時に、質問を用意してくる。
	授業内容	**第１章　法の支配の重要性**
	事後学習	担当者を決めてまとめを依頼する。
3	事前学習	続きに目を通してくる。質問を用意する。
	授業内容	**同上**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
4	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**第２章　法の支配の若干の歴史（１）マグナ・カルタ**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。

5	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**同上（２）人身保護法**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
6	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**同上（３）及び（４）１６２８年権利請願**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
7	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**同上（５）首席裁判官だったヘイル卿判事の考え方**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
8	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**同上（６）１６７９年の人身保護法（人身保護法の改正）**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
9	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**同上（７）権利章典と王位継承法**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
10	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**同上（８）アメリカ合衆国憲法**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
11	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**同上（９）アメリカ合衆国憲法の人権規定**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
12	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**同上（１０）フランス人権宣言**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
13	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**同上（１１）戦争の法**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
14	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**同上（１２）世界人権宣言**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
15	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	意見の集約。

科目名	英米法特殊講義Ⅰ	担当者	坂本　力也	期間	前期	単位数	2

授業概要	本講義では、コモンローの基礎となるアメリカ契約法に基づく契約の成立要件と抗弁について判例と事案をとおして学んでいく。
授業目的・到達目標	・大陸法との比較においてアメリカ契約法の特徴を説明することができるようになる。 ・英米法系の法域に所属する当事者と契約の交渉をする際に留意すべき事項について法的問題点を挙げて説明できるようになる。 ・英米法の専門用語を正確に理解し法的争点と法理を説明する際に効果的に使用できるようになる。 ・英米法特有のリーガルマインドを説明できるようになる。
履修条件	授業での使用言語は日本語を基本とするが、受講者は講義ごとに課される英文資料を予習したうえで講義にのぞみ、日英両言語でなされる質疑応答に積極的に参加することを求められる。
授業方法	講義形式ですすめていくが、事例と判例についてはディスカッション形式ですすめていく。英米法の専門用語については日本語でレジュメ等を配布し説明する。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	なし
平常評価	100%	授業での発言（20%） 中間レポート（20%） 期末レポート（60%）

教科書

年	出版社	書名	著者名
1969	West Publishing Co.	Contracts	Chester H. Smith

備考：講義中に英文プリントと資料を配布する。

参考書	樋口範雄著『アメリカ契約法第2版』（弘文堂、2008年）、『英米判例百選第3版』（有斐閣、1996年）、 『アメリカ法判例百選』（有斐閣、2012年）、『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年）
オフィスアワー	水曜日12時半～13時（要予約）

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	大陸法系と英米法系の特徴について調べ、自分なりの見解と疑問点をまとめてくる。
	授業内容	**英米契約法総論（１）** **アメリカ契約法の法源には、主に判例法（common law）と制定法（statutory law）がある。これらの法源の相互関係を説明できるようになる。また、法律上の契約の「定義」と「成立要件」について説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
2	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**英米契約法総論（２）** **アメリカにおける物品売買を対象とした統一商法典（UCC）第二編のコモンローとの関係を説明することができるようになる。また、コモンローとエクイティーについてその相互関係を説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
3	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立要件：相互の合意の一致：申込（offer）（1）** **申込の「定義」と「要件」について事例・判例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
4	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立要件：相互の合意の一致：申込（offer）（2）** **「申込撤回自由の原則」や「オプション契約」など申込に関する法的争点と法理を判例と事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。

5	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立要件：相互の合意の一致：承諾（acceptance）（1） 承諾の「定義」と「要件」について事例・判例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
6	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立要件：相互の合意の一致：承諾（acceptance）（2） 「ミラーイメージルール」や「メールボックスルール」といった承諾に関する法的争点と法理を説明できるようになる。物品売買に関しては「書式の戦い」に関する法的争点と法理を説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
7	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立要件：約因（consideration）（1） 約因は、英米契約法に特有の契約成立要件の一つであり、日本には存在しない法理である。約因に関する法的争点と法理について判例と事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
8	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立要件：約因（consideration）（２） 前週につづき、約因に関する法的争点と法理について判例と事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
9	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立要件：約因の代替（substitutes for consideration）―約束的禁反言（promissory estoppel） 約因が存在しない場合にも契約の成立が認められる場合を判例と事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
10	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立に対する抗弁（1） 　契約の成立に対する抗弁として認められてきた契約締結能力（capacity）の欠如、違法性（illegality）、強迫（duress）とかかる抗弁の結果として契約が無効（void）とされる場合と抗弁を主張しうる当事者によって取消しうべき（voidable）契約とされる場合について、判例と事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
11	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立に対する抗弁（2） 　錯誤（mistake）、詐欺（fraud）、非良心性（unconscionability）の抗弁が存在するときも、かかる抗弁の結果として契約が無効（void）とされる場合と抗弁を主張しうる当事者によって取消しうべき（voidable）契約とされる場合がある。これらの場合について判例と事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
12	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立に対する抗弁（3） 　詐欺防止法（Statute of Frauds）は17世紀に英国の議会を通過して成立した法律である。同法は一定の種類の契約が書面でなされることを要求し書面がなければ裁判所は契約の内容を強制しないものとする。同法はアメリカに受け継がれ発展してきた。判例と事例をとおして同法の対象となる契約の種類を整理し、関連する法的争点と法理について説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
13	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立に対する抗弁（4） 前週から続き、詐欺防止法に関する判例と事例をとおして、同法に関連する法的争点と法理について説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
14	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立に対する抗弁（5） 　詐欺防止法の対象となる契約でも部分履行（part performance）の法理や禁反言（estoppel）の法理により裁判所で強制されうる場合があることについて判例と事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。

15	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約条項の解釈：パロルエヴィデンスルール（parol evidence rule）** **パロルエヴィデンスルールは書面によって完成された契約の内容が立証される場面で裁判所によって適用される法である。同ルールのもとでは契約内容に矛盾する証拠は排除されるが例外が認められている。判例と事例をとおして同ルールの適用対象となり排除される証拠と同ルールの適用を例外として免れる証拠とを区別し説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。

科目名	英米法特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	2

授業概要	前期に引き続き、「法の支配」の原理について学びます。
授業目的・到達目標	単元の区切りに、終了時に担当者を決め、法律用語、パラグラフごとの要約をまとめ、提出してもらいます。
履修条件	特別の履修条件はありませんが、日本文でなく、英文原典で読みながらの授業ですので、事前に目を通し、且つ、出席を心がけてください。
授業方法	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』をベースに英国憲法を解説しながら、並行して必要な原典の関係部分を読む。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0%	
	平 常 評 価	100%	レポート提出等で評価します。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２０１８年後期	Penguin Group	The Rule of Law	Tom Bingham
	備考			

参 考 書	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびEUとの相克』ほか。
オフィスアワー	もし質問があれば、授業後、昼休み時間に掛けて、受け付けます。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	シラバスの説明を読んでくる。
	授業内容	**後期から受講する人もいるでしょうから、再度、英米公法の基本的公理である「法の支配」についてポイントを述べ、且つ、後期にの授業に向けてガイダンスします。**
	事後学習	次回の授業部分を確認し、注意事項を述べます。
2	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	**原典37頁の３. The Accessibility of the Law (1)**
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
3	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	**Statute Law（制定法）**
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
4	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	**Judge-made-law（裁判官作成法）**
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。

5	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	The law of European Union （EU法）
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
6	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	**原典６６頁**　7．Human Rights　(5) The Law must afford adequate protection of fundamental human rights
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
7	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	**原典７１頁**　Article 5: The Right to liberty and security
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
8	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	Article 6: Right to a fair trial, Article 7: No punishment without law Article 8 Right to respect for private and family life
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
9	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	Article 6: Right to a fair trial, Article 7: No punishment without law Article 8 Right to respect for private and family life
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
10	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	Article 9: Freedom of thought, conscience and religion
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
11	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	Article 10: Freedom of expression
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
12	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	Article 11: Freedom of assembly and association
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
13	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	Article 12: Right t marry, Article 14
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
14	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	The First Protocol. Article 1: Protection of property
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
15	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	Conclusion
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。また終了時の討議。

科目名	英米法特殊講義Ⅱ	担当者	坂本　力也	期間	後期	単位数	2

授業概要	イギリス法を継受し豊富な判例の蓄積をとおして形成されてきたアメリカ不法行為法を判例・事例をとおして学んでいく。
授業目的・到達目標	・アメリカの民事裁判手続の流れを説明できるようになる。 ・アメリカの不法行為法の類型と各不法行為の構成要件及び抗弁について説明できるようになる。 ・英米法の専門用語を正確に理解したうえで上述の説明の中で使用できるようになる。 ・英米法特有のリーガルマインドを説明できるようになる。
履修条件	授業での使用言語は日本語を基本とするが、受講者は講義ごとに課される英文資料を予習したうえで講義にのぞみ、日英両言語でなされる質疑応答に積極的に参加する姿勢を求められる。
授業方法	講義形式ですすめていくが、事例と判例についてはディスカッション形式ですすめていく。英米法の専門用語については日本語でレジュメ等を配布し説明していく。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	なし
	平常評価	100%	授業での発言（20%） 中間レポート（20%） 期末レポート（60%）

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	教科書は講義中にレジュメ・資料を配布する。		

参考書	『英米判例百選第3版』（有斐閣、1996年）、『アメリカ法判例百選』（有斐閣、2012年）、『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年）
オフィスアワー	水曜日12時半～13時（要予約）

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	大陸法系と英米法系の法制度の特徴について調べ、自分なりの見解と疑問点をまとめてくる。
	授業内容	**英米不法行為法を「故意による不法行為（intentional torts）」、「過失による不法行為（negligence）」、及び「厳格責任（strict liability）」に分け説明できるようになる。アメリカの民事裁判手続の流れを説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
2	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**アメリカ不法行為法に基づく救済方法（損害賠償・差止命令等）と救済の対象となる損害の類型（懲罰的賠償等）について判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
3	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**「故意による不法行為」の類型を整理し、各不法行為の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
4	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**前週から続き、「故意による不法行為」の類型を整理し、各不法行為の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。

5	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**「過失による不法行為」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
6	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**前週から続き、「過失による不法行為」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
7	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**前週から続き、「過失による不法行為」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
8	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**前週から続き、「過失による不法行為」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
9	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**「厳格責任」の対象となる不法行為の類型について説明できるようになる。アメリカにおける「厳格責任」としての「製造物責任（products liability）」の形成過程を判例の流れから説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
10	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**「厳格責任」の対象となる各不法行為の構成要件と抗弁とそれらに関する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
11	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**「名誉毀損（defamation）」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理について判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
12	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**前週から続き、「名誉毀損（defamation）」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理について判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく
13	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**「プライバシーの侵害（invasion of privacy）」の対象となる不法行為の類型を説明できるようになる。「プライバシーの侵害（invasion of privacy）」の対象となる各不法行為の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理について判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく
14	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**前週から続き、「プライバシーの侵害（invasion of privacy）」の対象となる各不法行為の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理について判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
15	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**これまでの講義をとおして学んだアメリカ不法行為法の全体像を実体法的かつ手続法的観点から要約し説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。

科目名	独法特殊講義Ⅰ	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	2

授業概要	筆者は原典主義に依拠している。ドイツ民法に関するドイツ語の原書・原典を厳密に読み込まなければならない。学生に、該当の原書・原典の原文およびその和訳を黒板に板書させ、該当する和訳を徹底的に添削する。該当する和訳が不適切である理由を懇切丁寧に説明する。当該の原書・原典の原著者が自らの著作の執筆によって企図した意味内容の如何が自ずと判明するはずである。
授業目的・到達目標	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較の観点から説明する。ドイツ民法についての厳密な知見を獲得するには、ドイツ語の原典の精密な読解が不可欠である。授業においては、ドイツ語の原典の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。資料は数多あるが、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読を予定している。日独両民法を法比較することによって、日本民法の本質的把握を可能にする。
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を徹底的に読み込む。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	１００％	授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	講義中に指示する。		

参考書	その都度指示する。
オフィスアワー	講義終了後に適宜申し受ける。

【授業計画】

回数	授業内容	
1	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１
	事後学習	訳文の咀嚼等
2	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　２
	事後学習	訳文の咀嚼等
3	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　３
	事後学習	訳文の咀嚼等
4	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　４
	事後学習	訳文の咀嚼等

5	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　５**
	事後学習	訳文の咀嚼等
6	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　６**
	事後学習	訳文の咀嚼等
7	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　７**
	事後学習	訳文の咀嚼等
8	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　８**
	事後学習	訳文の咀嚼等
9	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　９**
	事後学習	訳文の咀嚼等
10	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０**
	事後学習	訳文の咀嚼等
11	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１**
	事後学習	訳文の咀嚼等
12	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２**
	事後学習	訳文の咀嚼等
13	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３**
	事後学習	訳文の咀嚼等
14	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４**
	事後学習	訳文の咀嚼等
15	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５**
	事後学習	訳文の咀嚼等

科目名	独法特殊講義Ⅰ	担当者	玉蟲　由樹	期間	前期	単位数	2

授業概要	本講義では，ドイツ連邦憲法裁判所の活動を手がかりに，ドイツの憲法理論の構築と変遷とを論ずる。			
授業目的・到達目標	ドイツ連邦憲法裁判所の過去の重要判例や最新の判例を精読することにより，ドイツの憲法裁判制度およびそこでの審査手法に関する深い理解を得ることを目的とする。 本講義では，主に1993年までの判例を取り上げる。連邦憲法裁判所が判例のなかでいかなる審査手法・判例法理を展開してきたかを理解し，比較法的視点から日本法への示唆を得られるようにする。			
履修条件	ある程度のドイツ語の読解能力を有していること。			
授業方法	資料にもとづき受講者による報告・議論を中心に行う。			
成績評価	種別	割合	評価方法	
	定期試験			
	平常評価	100%	報告・発言のクオリティおよび積極性を評価する。	
教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし		
参考書	ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』Ⅰ～Ⅲ　信山社，工藤・畑尻編『ドイツの憲法裁判』（第2版）中央大学出版部			
オフィスアワー	木曜10：40～12：10 金曜13：00～14：30 事前にメール等で連絡をすること。			

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	シラバスをよく読んでおくこと。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	配布資料によく目を通しておくこと。
2	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**ドイツの憲法裁判概論**
	事後学習	連邦憲法裁判所の組織・権限・手続について復習しておくこと。
3	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**連邦憲法裁判所成立期（1951～55）の判例（1）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
4	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**連邦憲法裁判所成立期の判例（2）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。

5	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**連邦憲法裁判所成立期の判例（3）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
6	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**連邦憲法裁判所定着期（1956～1969）の判例（1）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
7	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**連邦憲法裁判所定着期の判例（2）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
8	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**連邦憲法裁判所定着期の判例（3）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
9	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**連邦憲法裁判所転換期（1970～1978）の判例（1）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
10	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**連邦憲法裁判所転換期の判例（2）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
11	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**連邦憲法裁判所転換期の判例（3）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
12	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**連邦憲法裁判所転換期の判例（4）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
13	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**連邦憲法裁判所安定期（1979～1993）の判例（1）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
14	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**連邦憲法裁判所安定期の判例（2）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
15	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**連邦憲法裁判所安定期の判例（3）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	2

授業概要	筆者は原典主義に依拠している。ドイツ語の原書・原典は厳密に読み込まなければならない。学生に、該当の原書・原典の原文およびその和訳を黒板に板書させ、徹底的に添削する。ちなみに、意訳はは不可である。不適切な和訳の不適切な所以を懇切・丁寧に説明する。該当の原書・原典を緻密に読解すれば、原著者の執筆意図を目から鱗式に把握できるはずである。
授業目的・到達目標	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較によって解明する。ドイツ民法についての正確な知見を獲得するには、ドイツ民法に関するドイツ語文献の精密な読解が不可欠になる。ドイツ語文献の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。ドイツ語文献を徹底的に読み込めば、まさに目から鱗式に、ドイツ民法についての知見が深まり、日本民法についての本質的把握も可能になる。日独両民法の法比較を手段にすることによって、日本民法の本質的把握が可能になる。
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を根底的に読み込む。資料としては、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	講義中に指示する。		

参 考 書	その都度指示する。
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　1
	事後学習	訳文の咀嚼等
2	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　2
	事後学習	訳文の咀嚼等
3	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　3
	事後学習	訳文の咀嚼等
4	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　4
	事後学習	訳文の咀嚼等

5	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　５**
	事後学習	訳文の咀嚼等
6	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　６**
	事後学習	訳文の咀嚼等
7	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　７**
	事後学習	訳文の咀嚼等
8	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　８**
	事後学習	訳文の咀嚼等
9	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　９**
	事後学習	訳文の咀嚼等
10	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０**
	事後学習	訳文の咀嚼等
11	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１**
	事後学習	訳文の咀嚼等
12	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２**
	事後学習	訳文の咀嚼等
13	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３**
	事後学習	訳文の咀嚼等
14	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４**
	事後学習	訳文の咀嚼等
15	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５**
	事後学習	訳文の咀嚼等

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	玉蟲　由樹	期間	後期	単位数	2

授業概要	本講義では，ドイツ連邦憲法裁判所の活動を手がかりに，ドイツの憲法理論の構築と変遷とを論ずる。
授業目的・到達目標	ドイツ連邦憲法裁判所の過去の重要判例や最新の判例を精読することにより，ドイツの憲法裁判制度およびそこでの審査手法に関する深い理解を得ることを目的とする。 本講義では，主に1994年以降の判例を取り上げる。連邦憲法裁判所が判例のなかでいかなる審査手法・判例法理を展開してきたかを理解し，比較法的視点から日本法への示唆を得られるようにする。
履修条件	ある程度のドイツ語の読解能力を有していること。
授業方法	資料にもとづき受講者による報告・議論を中心に行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	報告・発言のクオリティおよび積極性を評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	特になし
参考書	ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』Ⅰ～Ⅲ　信山社，工藤・畑尻編『ドイツの憲法裁判』（第2版）中央大学出版部
オフィスアワー	木曜10：40～12：10 金曜13：00～14：30 事前にメール等で連絡をすること。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	「危機の時代」（1994～1996）の判例（1）
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
2	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	「危機の時代」の判例（2）
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
3	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	「危機の時代」の判例（3）
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
4	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	「危機の時代」の判例（4）
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。

5	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**2000年以降の判例（1）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
6	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**2000年以降の判例（2）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
7	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**2000年以降の判例（3）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
8	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**2000年以降の判例（4）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
9	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**2000年以降の判例（5）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
10	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**2000年以降の判例（6）**
	事後学習	取り上げた判例について復習しておくこと。
11	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**まとめ（1）法と政治**
	事後学習	連邦憲法裁判所の活動と権力分立との関係性について復習しておくこと。
12	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**まとめ（2）審査手法**
	事後学習	連邦憲法裁判所が展開してきた審査手法について整理・復習しておくこと。
13	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**まとめ（3）審査基準**
	事後学習	審査基準について復習しておくこと。
14	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**まとめ（4）連邦憲法裁判所批判**
	事後学習	近時の連邦憲法裁判所批判の特色について復習しておくこと。
15	事前学習	事前配布資料をよく読んでおくこと。
	授業内容	**まとめ（5）連邦憲法裁判所とEU**
	事後学習	EUの活動に対する連邦憲法裁判所のスタンスを整理・復習しておくこと。

科目名	仏法特殊講義Ⅰ	担当者	神尾　真知子	期間	前期	単位数	2

授業概要	フランス法に関する日本語で書かれた概説書を購読し、フランス法の理解を深める。
授業目的・到達目標	フランス法全体の理解を深めることを目的とする。自分の専攻以外のフランス法の理解を深める。
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。
授業方法	フランス法に関する日本語文献を輪読し、双方向的な講義とする。フランス語による文献購読は、法律学原書研究Ⅰ・Ⅱにおいて行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	講義への積極的参加などにより総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２０１８年度	三省堂	『フランス法（第5版）』	滝沢正
	備考			

参考書	中村紘一郎他監訳『フランス法律用語辞典（第３版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	フランス法を学ぶ意義について考える。
	授業内容	**オリエンテーション　フランス法の学び方、文献検索方法**
	事後学習	フランス法の学び方及び文献検索方法を確認する。
2	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
3	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
4	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（３）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。

5	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（４）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
6	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（５）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
7	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（６）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
8	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（７）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
9	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（８）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
10	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（９）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
11	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１０）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
12	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１１）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
13	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１２）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
14	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１３）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
15	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１４）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。

科目名	仏法特殊講義Ⅱ	担当者	神尾　真知子	期間	後期	単位数	2

授業概要	フランス法に関する日本語で書かれた概説書を購読し、フランス法の理解を深める。
授業目的・到達目標	フランス法全体の理解を深めることを目的とする。自分の専攻以外のフランス法の理解を深める。
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。
授業方法	フランス法に関する日本語文献を輪読し、双方向的な講義とする。フランス語による文献購読は、法律学原書研究Ⅰ・Ⅱにおいて行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	講義への積極的参加などにより総合的に評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
２０１８年度	三省堂	『フランス法（第5版）』	滝沢正

備考	

参 考 書	中村紘一郎他監訳『フランス法律用語辞典（第３版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	フランス法を学ぶ意義について考える。
	授業内容	**オリエンテーション　フランス法の学び方、文献検索方法**
	事後学習	フランス法の学び方及び文献検索方法を確認する。
2	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１５）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
3	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１６）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
4	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１７）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。

5	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１８）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
6	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１９）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
7	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２０）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
8	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２１）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
9	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２２）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
10	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２３）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
11	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２４）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
12	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２５）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
13	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２６）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
14	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２７）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
15	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２８）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。

科目名	外国公法特殊講義Ⅰ	担当者	甲斐　素直	期間	前期	単位数	2

授業概要	英国は、不文憲法の国であるため、現代における英国(イングランド) 法を理解することは、成文法主義に馴染んだ日本の学生には困難である。英国憲法は、財政憲法の発展によって確立しているので、本講では、英国法の基礎となる英国慣習法を、その理解を平易にするため、中心的位置を占める財政憲法の発展に沿った形で、歴史的順序にしたがって講義する。制度成立史を講じた前期に対し、今学期は、権利請願以降現代までの法制の発展を講義する。
授業目的・到達目標	英国法は、EU加盟時にも数多くの特則が設けられ、またEUからも脱退するほどに、他国法制に比べて特異である。その特異性は、英国が成文憲法を持たず、憲法が不文法であることに大きく依存している。換言すれば現代の英国法においても、慣習法がかなりの割合を占めている。議会の制定法はおろか、庶民院の議事規則さえも存在していないにもかかわらず、疑うことなく現代を支配している法の占める割合がことのほか高い。本講は、その慣習法の理解を助け、現代英国法理解の基礎を築くことを目的とする。何故英国法が、特異な構造を持つかを理解し、今日の英国法を理解できるようになる。
履修条件	英国史の概略を理解していること。英国法に関心を有すること。
授業方法	毎時間レジュメを配布して行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義において、積極的に疑問を呈するなど、主体的に参加できているか。優れたレポートを作成できているか。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	使用せず		

参 考 書	講義の進展に応じて、随時指導する。
オフィスアワー	木曜日10時30分～12時

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	少人数を対象とした講義であるので、機械的にシラバスに沿った講義をするのではなく、受講者の希望に応じて、重点的に講義する箇所を変更したい。そのため、本講を受講する目的を明確に把握する努力をして欲しい。
	授業内容	**後期ガイダンス**
	事後学習	ガイダンスにおける討議を通じて明確になった自身の受講目的に沿って、今学期の受講予定内容を整理しよう。
2	事前学習	英国と同じ同じゲルマン諸国に属するフランスの三部会やドイツの等族部会との差異を把握しよう。
	授業内容	**第三編　権利請願と権利章典** **第一章　イギリス議会の確立期**
	事後学習	エドワード一世の模範議会を契機として成立し、成長した英国型議会の特徴を認識しよう。
3	事前学習	議会に歓迎されて成立したスチュワート朝の諸王が、なぜ議会と鋭く対立するようになっていったのか、その歴史の流れを把握しよう。
	授業内容	**第二章　スチュワート朝の財政状況と権利請願**
	事後学習	国王大権とは何なのかを理解しよう。
4	事前学習	エドワード・コークという人物について、判る限りを調べよう。
	授業内容	**第二章　スチュワート朝の財政状況と権利請願**
	事後学習	わが国憲法の保障する請願制度と英国における請願の異同を把握しよう。

5	事前学習	清教徒革命の推移を把握しよう。
	授業内容	**第三章　王政復古**
	事後学習	王政復古にあたり、チャールズ2世はどのような妥協をしたのか、理解しよう。
6	事前学習	ジェームズ2世の政策にはどのような問題があったのか，把握しよう。
	授業内容	**第四章　名誉革命と権利章典**
	事後学習	オレンジ公ウィリアムは、英国王位に就くに当たり、どのような妥協をしたのか，把握しよう。
7	事前学習	民生費（Civil List）とは、本来どのような性格なのか、調べてみよう。
	授業内容	**第五章　民政費の誕生と王室費への変化**
	事後学習	王室の財政は、なぜ逼迫するに到ったのか、理解しよう。
8	事前学習	統合国庫資金とは何を意味するのか、調べよう。
	授業内容	**第六章　支出面における統合国庫資金への統合**
	事後学習	近代的な予算制度の萌芽を理解しよう。
9	事前学習	財政法案に関し、庶民院が優越するようになった社会的変化を把握しよう。
	授業内容	**第七章　財政法案に関する庶民院の優越**
	事後学習	なぜ財政法案に関して庶民院の権限が，貴族院に優越するようになったのか、検討しよう。
10	事前学習	英国現行財政法制度を調べてみよう。
	授業内容	**第四編　現代のイギリス財政憲法** **第一章　現行の年次財政サイクル**
	事後学習	英国の異常な財政運営が何を意味しているのか、検討しよう。
11	事前学習	租税国家理念について調べてみよう。
	授業内容	**第二章　財政の基本原則（１）**
	事後学習	日本との違いを把握しよう。
12	事前学習	英国議会は二院制ではない。第三の要素は何か、調べてみよう。
	授業内容	**第二章　財政の基本原則（２）**
	事後学習	日本との違いを把握しよう。
13	事前学習	総計予算主義を理解する努力をしよう。
	授業内容	**第三章　歳出予算の概要**
	事後学習	日本との違いを把握しよう。
14	事前学習	イギリス法制度の問題点を分析しよう。
	授業内容	**第三章　歳出予算の概要（２）**
	事後学習	日本との違いを把握しよう。
15	事前学習	目標とした研究は達成できただろうか。引っかかっているのはどこか。
	授業内容	**後期総まとめ**
	事後学習	将来における研究のために、今学期の成果を確認しよう。

科目名	外国公法特殊講義Ⅰ	担当者	庄司　克宏	期間	前期	単位数	2

授業概要	EUにおける法規制と競争法の関係について考察する。
授業目的・到達目標	EU法のインプリケーションを各履修者の専攻分野にフィードバックし、各自の研究に応用できるようにすること。
履修条件	とくになし。
授業方法	指定する英文専門書を輪読する。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	毎回要約レポート（A4一枚）、各自担当回のプレゼン（レジュメ作成配布）、授業への参加度、前期の最終回に行う総括でのコメント、の総合評価による。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2015年	Cambridge University Press	Competition Law and Economic Regulation	Niamh Dunne
2014年	岩波書店	新EU法政策篇	庄司克宏
2015年	Edward Elgar	Competition Law As Regulation	J.Drexl et al.

備考	

参考書	『インターネットの自由と不自由』庄司克宏（編）、法律文化社、2017年
オフィスアワー	授業の前後に、質問、相談を受け付ける。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	『新EU法政策篇』の第6～10章を通読する。
	授業内容	**EU競争法の基礎について学習する。**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
2	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	**EUにおける経済的規制と競争法の関係について①** Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press, 2015 1. Introduction　**前半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
3	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	**EUにおける経済的規制と競争法の関係について②** Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press, 2015 1. Introduction　**後半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。

4	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	**EUにおける経済的規制と競争法の関係について③** Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press, 2. Competition law as regulation　**前半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
5	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	**EUにおける経済的規制と競争法の関係について④** Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press, 2. Competition law as regulation　**後半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
6	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	**EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑤** Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press, 3. Regulation, deregulation and the space for competition law　**前半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
7	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	**EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑥** Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press, 3. Regulation, deregulation and the space for competition law　**後半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
8	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	**EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑦** Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press, 4. Concurrent application of competition law and regulation　**前半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
9	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	**EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑧** Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press, 4. Concurrent application of competition law and regulation　**後半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
10	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	**EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑨** Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press, 5. Institutional issues at the interface of competition law and regulation　**前半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
11	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	**EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑩** Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press, 5. Institutional issues at the interface of competition law and regulation　**後半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
12	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	**EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑪** Josef Drexl and Fabiana Di Porto (eds.), Competition Law As Regulation, Edward Elgar Pub, 2015 6. A Reassessment of the Relationship Between Competition Law and Sector-Specific Regulation (Mario Siragusa and Fausto Caronna)
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
13	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	**EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑫** Josef Drexl and Fabiana Di Porto (eds.), Competition Law As Regulation, Edward Elgar Pub, 2015 9. From Competition Law to Sector-Specific Regulation in Internet Markets? A Critical Assessment of a Possible Structural Change (Rolf H. Weber)**前半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。

14	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	**EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑬** Josef Drexl and Fabiana Di Porto (eds.), Competition Law As Regulation, Edward Elgar Pub, 2015 9. From Competition Law to Sector-Specific Regulation in Internet Markets? A Critical Assessment of a Possible Structural Change (Rolf H. Weber)**後半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
15	事前学習	指定図書各章の要点を確認する。
	授業内容	**総括とディスカッション**
	事後学習	指定図書各章の要点を再確認する。

科目名	外国公法特殊講義Ⅱ	担当者	甲斐　素直	期間	後期	単位数	2

授業概要	英国は、不文憲法の国であるため、現代における英国(イングランド) 法を理解することは、成文法主義に馴染んだ日本の学生には困難である。英国憲法は、財政憲法の発展によって確立しているので、本講では、英国法の基礎となる英国慣習法を、その理解を平易にするため、中心的位置を占める財政憲法の発展に沿った形で、歴史的順序にしたがって講義する。前期においては制度成立史を講義する。
授業目的・到達目標	英国法は、EU加盟時にも数多くの特則が設けられ、またEUからも脱退するほどに、他国法制に比べて特異である。その特異性は、英国が成文憲法を持たず、憲法が不文法であることに大きく依存している。換言すれば現代の英国法においても、慣習法がかなりの割合を占めている。議会の制定法はおろか、庶民院の議事規則さえも存在していないにもかかわらず、疑うことなく現代を支配している法の占める割合がことのほか高い。本講は、その慣習法の理解を助け、現代英国法理解の基礎を築くことを目的とする。何故英国法が、特異な構造を持つかを理解し、今日の英国法を理解できるようになる。
履修条件	英国史の概略を理解していること。英国法に関心を有すること。
授業方法	毎時間レジュメを配布して行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義において、積極的に疑問を呈するなど、主体的に参加できているか。優れたレポートを作成できているか。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	使用せず		

参 考 書	講義の進展に応じて、随時指導する。
オフィスアワー	木曜日10時30分～12時

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	少人数を対象とした講義であるので、機械的にシラバスに沿った講義をするのではなく、受講者の希望に応じて、重点的に講義する箇所を変更したい。そのため、本講を受講する目的を明確に把握する努力をして欲しい。
	授業内容	**後期ガイダンス**
	事後学習	ガイダンスにおける討議を通じて明確になった自身の受講目的に沿って、今学期の受講予定内容を整理しよう。
2	事前学習	英国と同じ同じゲルマン諸国に属するフランスの三部会やドイツの等族部会との差異を把握しよう。
	授業内容	**第一編　エドワード証聖王の法** **第一章　初期の歴史**
	事後学習	英国の歴史は侵略の歴史である。ブリトン人をアングロサクソン人が征服し、アングロサクソン人をノルマン人が征服する、という複雑な歴史がもたらした、社会の多重構造を理解しよう。
3	事前学習	ノルマンコンクェストという歴史的事件を正確に理解しておこう。
	授業内容	**第二章　ノルマン・アンジュー王家時代の国家財政**
	事後学習	ノルマン家やアンジュー家の治世にはどのような特徴があったのか、理解しよう。
4	事前学習	大憲章は、どのような絵経緯で制定されたのか、可能な限り予習しておこう。
	授業内容	**第二編　大憲章の世紀** **第一章　大憲章制定の経緯**
	事後学習	大憲章に至る歴史の流れ、特に財政封建制について正確に理解しよう。

5	事前学習	大憲章は、名ばかりが有名で、その内容についてはあまりリラレテ以内。可能な限り、その内容について予習しよう。
	授業内容	**第二章　大憲章　その1**
	事後学習	大憲章の内容を理解しよう。
6	事前学習	大憲章は、名ばかりが有名で、その内容についてはあまり知られていない可能な限り、その内容について予習しよう。
	授業内容	**第三章　大憲章　その2**
	事後学習	大憲章の内容を理解しよう。
7	事前学習	大憲章は、名ばかりが有名で、その内容についてはあまりリラレテ以内。可能な限り、その内容について予習しよう。
	授業内容	**第四章　大憲章　その3**
	事後学習	大憲章の内容を理解しよう。
8	事前学習	大憲章の内容は、ヘンリ三世の時代に激しく変遷する。その変遷状況を理解しよう。
	授業内容	**第五章　ヘンリ三世の治世　その1**
	事後学習	宮内府の発展を理解しよう。
9	事前学習	大憲章の内容は、ヘンリ三世の時代に激しく変遷する。その変遷状況を理解しよう。
	授業内容	**第六章　ヘンリ三世の治世　その2**
	事後学習	財務府の発展を理解しよう。
10	事前学習	大憲章の内容は、ヘンリ三世の時代に激しく変遷する。その変遷状況を理解しよう。
	授業内容	**第七章　ヘンリ三世の治世**
	事後学習	裁判所が、どのように変貌していくのか、理解しよう。
11	事前学習	英国は、議会制民主主義の母国と言われるが、それはどのような経緯から誕生したのか、予習しよう。
	授業内容	**第八章　パーラメントの誕生**
	事後学習	議会とパーラメントの違いを理解しよう。
12	事前学習	エドワードという、いかにも英国らしい名の国王は、イングランドに何をもたらしたか。
	授業内容	**第九章　エドワードー世の治世　その1**
	事後学習	エドワードの財政は、どのような点に特徴があったか、理解しよう。
13	事前学習	エドワードという、いかにも英国らしい名の国王は、イングランドに何をもたらしたか。
	授業内容	**第十章　エドワードー世の治世　その2**
	事後学習	エドワードの行政はどのようなものだったか、理解しよう。
14	事前学習	エドワードという、いかにも英国らしい名の国王は、イングランドに何をもたらしたか。
	授業内容	**第十一章　エドワードー世の治世　その3**
	事後学習	1297年の両憲章の再確認は、どのような経緯から行われたのか、理解しよう。
15	事前学習	目標とした研究は達成できただろうか。引っかかっているのはどこか。
	授業内容	**前期総まとめ**
	事後学習	将来における研究のために、今学期の成果を確認しよう。

科目名	外国公法特殊講義Ⅱ	担当者	庄司　克宏	期間	後期	単位数	2

授業概要	EUにおける法規制と競争法の関係について考察する。
授業目的・到達目標	EU法のインプリケーションを各履修者の専攻分野にフィードバックし、各自の研究に応用できるようにすること。
履修条件	とくになし。
授業方法	指定する英文専門書を輪読する。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	毎回要約レポート（A4一枚）、各自担当回のプレゼン（レジュメ作成配布）、授業への参加度、前期の最終回に行う総括でのコメント、の総合評価による。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2017年	Edward Elgar	The Art of Regulation: Competition in Europe	C.Koenig

備考	

参 考 書	庄司克宏著『新EU法　基礎篇』岩波書店、2013年 庄司克宏著『はじめてのEU法』有斐閣、2015年
オフィスアワー	授業の前後に、質問、相談を受け付ける。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	1. Why Regulation?
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
2	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	2. Where Are We Coming From? 前半
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
3	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	2. Where Are We Coming From? 後半
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
4	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	3. Tempering the Tyranny of Market Powers 前半
	事後学習	授業内容について概要を作成する。

5	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	3. Tempering the Tyranny of Market Powers **後半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
6	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	4. The Public Cause of Exploitation **前半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
7	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	4. The Public Cause of Exploitation **後半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
8	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	5. The Art of Steering Public Resources towards the Common Interest - the Supranational Approach**前半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
9	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	5. The Art of Steering Public Resources towards the Common Interest - the Supranational Approach**後半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
10	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	6. The Art of Sector-Specific Regulation in the Internal Market **前半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
11	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	6. The Art of Sector-Specific Regulation in the Internal Market **後半**
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
12	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	7. The Dilemma of Regulation - Global Competitiveness vs Integrity of the Internal Market
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
13	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	8. Where We are Going to...
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
14	事前学習	指定図書の該当箇所を通読する。
	授業内容	Epilogue The European Cause after the British Referendum
	事後学習	授業内容について概要を作成する。
15	事前学習	指定図書各章の要点を確認する。
	授業内容	**総括とディスカッション**
	事後学習	指定図書各章の要点を再確認する

科目名	公法学特論Ⅲ	担当者	東　裕	期間	前期	単位数	2

授業概要	「憲法の効力と憲法解釈」および「憲法と国家緊急権」という2つのテーマを扱うことによって、憲法典の効力の前提としての国家の存立・安定と憲法解釈の方法の問題、並びに国家の存立・安定と国家緊急権の立憲化の問題を考察し、憲法（典）の効力を支えるものについて、様々な見解を紹介するとともに自説を講義する。
授業目的・到達目標	「憲法の効力と憲法解釈」および「憲法と国家緊急権」という2つのテーマを扱うことによって、憲法典の効力の前提としての国家の存立・安定と憲法解釈の方法の問題、並びに国家の存立・安定と国家緊急権の立憲化の問題を考察し、憲法（典）の効力を支えるものについて理解を深めることを目的とする。憲法と国家の関係、および憲法解釈のあり方について、一定の見解をもてるようになること。
履修条件	特になし。
授業方法	担当者が執筆した論文をもとに講義を進める。受講者が少数の場合、できるだけ双方向の質疑応答を取り入れる。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	授業への貢献度によって判定する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	教科書は使用しない。		

参考書	担当者が執筆した論文の注に掲げられた諸文献。
オフィスアワー	金曜日・４時限（出来るだけ事前に予約すること）。なお、これ以外の曜日・時限も可。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	このシラバスに目を通しておくこと。
	授業内容	**授業の内容と進め方について**
	事後学習	次回授業の予習を行っておくこと。
2	事前学習	授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。
	授業内容	**憲法の効力と解釈（１）―ポツダム宣言・降伏文書 【文献】「憲法の効力と解釈に関する一考察―占領・独立・憲法事実―」『法政治研究』第3号・2017年。**
	事後学習	授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。
3	事前学習	授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。
	授業内容	**憲法の効力と解釈（２）―占領と憲法の効力 【文献】「憲法の効力と解釈に関する一考察―占領・独立・憲法事実―」『法政治研究』第3号・2017年。**
	事後学習	授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。
4	事前学習	授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。
	授業内容	**憲法の効力と解釈（３）―憲法典の効力とその前提 【文献】「憲法の効力と解釈に関する一考察―占領・独立・憲法事実―」『法政治研究』第3号・2017年。**
	事後学習	授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。

5	事前学習	授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。
	授業内容	**憲法の効力と解釈（４）―日本国憲法の効力と解釈** **【文献】「憲法の効力と解釈に関する一考察―占領・独立・憲法事実―」『法政治研究』第3号・2017年。**
	事後学習	授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。
6	事前学習	授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。
	授業内容	**憲法と国家緊急権（１）―わが国における緊急権論** **【文献】「国家緊急権論の新展開―緊急権の実定化を見据えて―」『法政論叢』第52巻第1号・2016年。**
	事後学習	授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。
7	事前学習	授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。
	授業内容	**憲法と国家緊急権（２）―現代憲法と緊急権制度** **【文献】「現代型緊急権の特徴について―フランス憲法第16条と戒厳・緊急命令―」『憲法研究』第25号・1993年。**
	事後学習	授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。
8	事前学習	授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。
	授業内容	**憲法と国家緊急権（３）―フランス憲法と緊急権** **【文献】「緊急権コントロールの考え方―フランス第五共和制憲法第16条の行使要件について―」『早稲田政治公法研究』第14号・1984年。**
	事後学習	授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。
9	事前学習	授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。
	授業内容	**憲法と国家緊急権（４）―英連邦諸国における緊急権** **【文献】「クーデタと緊急権―英連邦諸国の判例理論から」『憲法研究』第46号・2014年。**
	事後学習	授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。
10	事前学習	授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。
	授業内容	**緊急権とクーデタ（１）―クーデタ・革命の法理論** **【文献】「クーデタと緊急権―英連邦諸国の判例理論から」『憲法研究』第46号・2014年。**
	事後学習	授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。
11	事前学習	授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。
	授業内容	**緊急権とクーデタ（２）―「必要性の原理」** **【文献】「クーデタと緊急権―英連邦諸国の判例理論から」『憲法研究』第46号・2014年。**
	事後学習	授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。
12	事前学習	授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。
	授業内容	**緊急権とクーデタ（３）―「成功した革命の原理」** **【文献】「クーデタと緊急権―英連邦諸国の判例理論から」『憲法研究』第46号・2014年。**
	事後学習	授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。
13	事前学習	授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。
	授業内容	**緊急権とクーデタ（４）―フィジーにおける事例** **【文献】「フィジークーデタと憲法理論―必要性の原理・成功したクーデタの原理」『太平洋諸島研究』第1号・2013年。**
	事後学習	授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。
14	事前学習	授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。
	授業内容	**日本国憲法の改正と緊急権条項―各種改憲草案の検討** **【文献】「緊急権制度―各種改憲草案を素材として」『憲法研究』第47号・2015年。**
	事後学習	授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。
15	事前学習	授業内容について、自身の見解を準備しておくこと。
	授業内容	**総括―憲法解釈のあり方と憲法改正の必要性**
	事後学習	授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。

科目名	公法学特論Ⅳ	担当者	東　裕	期間	後期	単位数	2

授業概要	「憲法と国家形成」をテーマに国家形成において憲法はいかなる役割を果たしているのか、また国家形成にあたって憲法をいかに設計すべきか、という問題を探求するため、フィジー共和国の事例を俎上に載せ、南太平洋のマイクロ・ステートの独立以前からの４つの憲法の制定過程とそれらの憲法がもたらした結果を考察する。
授業目的・到達目標	「憲法と国家形成」をテーマに、国家形成において憲法はいかなる役割を果たしているのか、また国家形成にあたって憲法をいかに設計すべきか、という問題を探求する。フィジー共和国を俎上に載せ、事例研究を行う。南太平洋のマイクロ・ステートの事例であるが、その独立以降の憲法史・政治史を考察することで、「憲法と国家形成」という普遍的なテーマへの理解を深化させ、国家形成において憲法が果たす役割を理解することを目的とする。憲法と国家の関係について、深い理解をもつことができるようになること。
履修条件	憲法と政治の交錯する領域（緊急事態、クーデタなど）に関心を有することが望ましい。
授業方法	受講者が少数の場合、相互に質疑応答を交わしながら授業を進める。なお、使用する文献（英語文献を含む）は担当者が用意する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業への貢献度（70%）、レポート（30%）によって判定する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	平成30年度	成文堂	太平洋島嶼国の憲法と政治文化―フィジー1997年憲法とパシフィック・ウェイ	東　裕
	備考			

参 考 書	授業の中で適宜指示する。
オフィスアワー	金曜日・４時限（出来るだけ事前に予約すること）。なお、これ以外の曜日・時限も可。

【授業計画】

回数	授　業　内　容	
1	事前学習	教科書の該当する部分に目を通しておくこと。
	授業内容	**授業の内容と進め方について**
	事後学習	授業内容を簡潔にまとめること。
2	事前学習	教科書の該当する部分に目を通しておくこと。
	授業内容	**フィジーの独立と1970年憲法**
	事後学習	授業内容を簡潔にまとめること。
3	事前学習	教科書の該当する部分に目を通しておくこと。
	授業内容	**1970年憲法の目的と構造**
	事後学習	授業内容を簡潔にまとめること。
4	事前学習	教科書の該当する部分に目を通しておくこと。
	授業内容	**1987年の軍事クーデタと憲法破棄**
	事後学習	授業内容を簡潔にまとめること。

5	事前学習	教科書の該当する部分に目を通しておくこと。
	授業内容	**フィジー1990年憲法の目的と構造**
	事後学習	授業内容を簡潔にまとめること。
6	事前学習	教科書の該当する部分に目を通しておくこと。
	授業内容	**フィジー1990年憲法の機能と結果**
	事後学習	授業内容を簡潔にまとめること。
7	事前学習	教科書の該当する部分に目を通しておくこと。
	授業内容	**フィジー1997年憲法制定の準備作業**
	事後学習	授業内容を簡潔にまとめること。
8	事前学習	教科書の該当する部分に目を通しておくこと。
	授業内容	**フィジー1997年憲法の目的と構造**
	事後学習	授業内容を簡潔にまとめること。
9	事前学習	教科書の該当する部分に目を通しておくこと。
	授業内容	**フィジー1997年憲法の機能と結果**
	事後学習	授業内容を簡潔にまとめること。
10	事前学習	教科書の該当する部分に目を通しておくこと。
	授業内容	**2000年の文民クーデタと憲法破棄**
	事後学習	授業内容を簡潔にまとめること。
11	事前学習	教科書の該当する部分に目を通しておくこと。
	授業内容	**フィジー1997年憲法の復活と「複数政党内閣制」**
	事後学習	授業内容を簡潔にまとめること。
12	事前学習	教科書の該当する部分に目を通しておくこと。
	授業内容	**2006年の軍事クーデタとその法理**
	事後学習	授業内容を簡潔にまとめること。
13	事前学習	教科書の該当する部分に目を通しておくこと。
	授業内容	**2009年の憲法破棄と新体制の成立**
	事後学習	授業内容を簡潔にまとめること。
14	事前学習	教科書の該当する部分に目を通しておくこと。
	授業内容	**軍事独裁政権による民主化改革**
	事後学習	授業内容を簡潔にまとめること。
15	事前学習	教科書の該当する部分に目を通しておくこと。
	授業内容	**2013年憲法の目的と構造**
	事後学習	授業内容を簡潔にまとめること。

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	1

授業概要	本授業では、イギリスが、ECからEUに掛けて欧州とどのようにかかわり、離脱して行ったか、イギリスの現代の憲法史の一幕として学びます。
授業目的・到達目標	英文原典を取り上げ、読み終えた単元を一区切りとして担当者を決め、法律用語とパラグラフごとの要約をまとめてもらいます。
履修条件	特別の履修条件はありませんが、日本文でなく、原典を読みますので、事前に目を通し、且つ、出席を心がけてください。
授業方法	法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	レポート提出等で評価します。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２０１８年前期	Routledge	Constitutional History of the UK	Ann Lyon
	備考			

参考書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』ほか。
オフィスアワー	もし質問があれば、授業後の昼休み時間に受け付けます。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを読んできてください。
	授業内容	**ガイダンス、文献資料の配布、講義の目的・進め方、使用するテキストの２６．のBritain and Europe: the European Unionについて紹介します。**
	事後学習	一人一人に意見を聞きます。また次回に始める原書の部分を指摘し、ガイダンスします。
2	事前学習	最初の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**使用する原典の26. Britain and Europe: the European Unionの26.1 ″Introduction″ 「EUの始まり」から講読します。**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
3	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.2 Beginnings ３つの欧州共同体**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
4	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.2 Beginnings ３つの欧州共同体**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。

5	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.3 The Common Market　イギリスと共同市場**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
6	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.3 The Common Market　イギリスと共同市場**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
7	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.3 The Common Market　イギリスと共同市場**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
8	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.4　British entry into EEC　イギリスのEECへの加盟**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
9	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.4　British entry into EEC　イギリスのEECへの加盟**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
10	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.4　British entry into EEC　イギリスのEECへの加盟　１９７２年以降の発展**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
11	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.4　British entry into EEC　イギリスのEECへの加盟**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
12	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.5 Te Referendum 加盟継続か否かを問う国民投票**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
13	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.5 Te Referendum 加盟継続か否かを問う国民投票**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
14	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.6 The Thatcher Years　サッチャー時代**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
15	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.6 The Thatcher Years　サッチャー時代**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	1

授業概要	アメリカの裁判制度についての原書（American Courts, Third Ed. Daniel John Meador & Gregory Mitchell）を輪読する。
授業目的・到達目標	英語の原書を通じてアメリカの裁判制度を理解することを目的とする。アメリカの連邦制度がもたらす州裁判所と連邦裁判所の構造や両者の関係を学ぶことによって、アメリカ特有の裁判システムの理解を深める。
履修条件	原書の輪読を中心とする講義であるので、アメリカの司法制度を原書で熟読することに関心があり、積極的に授業へ参加する方を希望します。
授業方法	アサイメントに従って担当部分を割り当て輪読を行う。担当教員がコメントを加えながらアメリカの裁判制度について詳しく説明を加えてゆく。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	割り当てられた部分の翻訳内容と授業への積極的参加によって評価します。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2009	West	American Courts　Third.Ed.	Meador & Mitchell

備考	

参考書	田中英夫「英米法総論」（下）1980年　東京大学出版会 Outline of the U.S Legal System
オフィスアワー	水曜５限。事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前に配布する資料で指示された部分を調べておくこと
	授業内容	Intoroduction to US. Legal System
	事後学習	アメリカの司法制度についての概観を復習する
2	事前学習	テキストの1頁から４頁まで読了する
	授業内容	Introductory Overview of American Courts（１）
	事後学習	アメリカにおける州と連邦の裁判所の関係について復習する
3	事前学習	テキストの５頁から8頁を読了する
	授業内容	Introductory Overview of American Courts（２）
	事後学習	アメリカの民事裁判と州の裁判所をめぐる1960年以降の動きについて復習する
4	事前学習	テキストの9頁から11頁を読了する
	授業内容	The State Courts (Trial Court)
	事後学習	各州の第一審裁判所について復習する

5	事前学習	テキストの12頁から15頁まで読了すること
	授業内容	The State Courts (Appellate Courts)
	事後学習	各州の上訴裁判所について復習する
6	事前学習	テキストの16頁から19頁まで読了する
	授業内容	The State Courts(The Business of the State Courts)
	事後学習	州裁判所の果たす役割について復習する
7	事前学習	テキストの20頁から24頁まで読了する
	授業内容	The Federal Courts (District Courts and Courts of Appeals)
	事後学習	連邦第一審裁判所と連邦中間上訴裁判所について復習する
8	事前学習	テキストの25頁から30頁まで読了する
	授業内容	The Federal Courts　(Supreme Court and Other　Federal Courts)
	事後学習	連邦最高裁とそのほかの連邦の裁判所について復習する
9	事前学習	テキストの31頁から33頁まで読了する
	授業内容	Federal and State Courts Compared
	事後学習	連邦と州の裁判所の比較について復習する
10	事前学習	テキストの34頁から39頁を読了する
	授業内容	Multiple Sovereignties:State-Federal and Multi-State
	事後学習	州法と連邦法の関係と裁判における法の適用について復習する
11	事前学習	テキストの40頁から45頁まで読了する
	授業内容	Coexisting　State and Federal Trial Courts
	事後学習	連邦と州の第一審裁判所の共存状況について復習する
12	事前学習	教科書の46頁から48頁まで読了する
	授業内容	Complex Litigation
	事後学習	複雑な事案における州と連邦の裁判所の関係について復習する
13	事前学習	テキストの49頁から56頁まで読了する
	授業内容	Dramatis Personae and Judges
	事後学習	アメリカの裁判官について復習する
14	事前学習	テキストの57頁から64頁まで読了する
	授業内容	Law Clerks　and Staff Attorneys,　Other Judicial Adjuncts,　Administrative and Clerical Staffs and Supporting Organizatuons
	事後学習	裁判官以外の裁判所において裁判官を支援するスタッフについて復習する
15	事前学習	テキストの65頁から69頁までを読了する
	授業内容	Lawyers
	事後学習	アメリカの弁護士について復習する

科目名	法律学原書研究Ⅱ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	1

授業概要	前期に引き続き、イギリスがECに加盟して以来、欧州とどのように関わってきたか、そして最後は国民投票によりEUから脱退するに至ったが、そのイギリスの現代における憲法史を学ぶ。
授業目的・到達目標	英文原典を取り上げ、読み終えた単元を一区切りとして担当者を決め、法律用語とパラグラフごとの要約をまとめてもらいます。
履修条件	特別の履修条件はありませんが、日本文でなく、英文原典を読みますので、事前に目を通し、できるだけ、出席を心がけてください。
授業方法	法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0%	
	平 常 評 価	100%	（授業参加度とレポート提出）

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２０１８年後期	Routledge	Constitutional History of the UK, 2nd edition, 2016	Ann Lyon
	備考			

参 考 書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』ほか。
オフィスアワー	もし質問があれば、授業後の昼休みに受け付けます。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	事前にシラバスを読んでくる。
	授業内容	**ガイダンス、文献資料の配布、講義の目的・進め方、前期に訳した部分の若干の解説と後期の授業についてガイダンスします。**
	事後学習	一人一人意見を聞くと同時に、次回にはじめる原書の箇所を指摘し、解説する、
2	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**使用する原典の26. Britain and Europe: the European Union の26.1　The Single European Act から始めます。**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
3	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**使用する英文原書の26.2 The Maastricht Treaty　マーストリヒト条約（EU条約）**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
4	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**使用する英文原書の26.2 The Maastricht Treaty　マーストリヒト条約（EU条約）**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。

5	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**使用する英文原書の26.2 The Maastricht Treaty　マーストリヒト条約（EU条約）**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
6	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**使用する英文原書の26.2 The Maastricht Treaty　マーストリヒト条約（EU条約）**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
7	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**使用する英文原書の26.2 The Maastricht Treaty　マーストリヒト条約（EU条約）**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
8	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.7 のEUの憲法条約とリスボン条約(1)**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
9	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.7 のEUの憲法条約とリスボン条約(2)**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
10	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.7 のEUの憲法条約とリスボン条約(3)**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
11	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.7 のEUの憲法条約とリスボン条約(4)**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
12	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.7 のEUの憲法条約とリスボン条約(5)**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
13	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.7 のEUの憲法条約とリスボン条約(6)**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
14	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.7 のEUの憲法条約とリスボン条約(7)**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
15	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.7 のEUの憲法条約とリスボン条約(8)**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。

科目名	法律学原書研究Ⅱ(英)	担当者	福田　弥夫	期間	後期	単位数	1

授業概要	アメリカ法を解説した英語のテキストを利用して、アメリカ法の特徴を学んでゆく。ドイツ、フランスあるいは日本などにおける大陸法と対比されるアメリカやイギリスのコモンロー制度であるが、アメリカとイギリスでは大きく異なる。この講義ではアメリカ法に焦点を当て、その特徴となる点を取り上げて学んでゆく。
授業目的・到達目標	American Law-In a Global Context the Basics-をテキストにして、大陸法とコモンローの大きな違いを理解すると同時に、コモンロー法制におけるアメリカ法の特徴を理解すること目的とする。イギリス法と対比したアメリカ法の特徴を理解することが目標である。
履修条件	アメリカ法に関心を有する方の参加を歓迎する。原書を使って授業を進めて行くので、積極的に授業に参加されることを希望する。
授業方法	授業中にトピックごとにテキストを輪読し、その後担当講師がコメントを付しながら内容について詳しく説明する。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2005	Oxford University Press	American law In a Global Context, The basics	Fletcher and Sheppard

備考：必要に応じて

参 考 書	田中英夫「英米法総論」（上）（下）　東大出版会 必要に応じて参考資料等を配布する
オフィスアワー	水曜５限。事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	大陸法とコモンローについて調べてくること。いくつかの簡単な解説がある。 http://judiciary.asahi.com/corporatelaw/2013031400034.html
	授業内容	Intoroduction
	事後学習	アメリカ法を特徴づけるいくつかの要素について復習する
2	事前学習	テキストの15頁から21頁を読了する
	授業内容	The Common Law
	事後学習	コモンローとは何かを復習する
3	事前学習	Scott v. Shepherd, 3 Blackstone's Report 892,96 Eng.Rep. 525(1773)を読了する
	授業内容	Case Study
	事後学習	スコット対シェファード事件を通してコモンローとは何かを復習する
4	事前学習	テキスト29頁から36頁を読了する
	授業内容	The Civil Law
	事後学習	大陸法の概要や判例法について復習する

5	事前学習	テキスト37頁から43頁までを読了する
	授業内容	Scholarly Authprity
	事後学習	大陸法において学術的な権威がどのような意味を有しているのか復習する
6	事前学習	テキスト43頁から49頁を読了する
	授業内容	Civil Law Case Study
	事後学習	ドイツの判決文の特徴を復習する
7	事前学習	テキストの54頁から59頁までを読了する
	授業内容	The Language of Law（1）
	事後学習	コモンローと大陸法におけるいくつかの法律用語についてを復習する
8	事前学習	テキストの59頁から63頁までを読了する
	授業内容	The Language of Law (2)
	事後学習	Due Process と Fairness について復習する
9	事前学習	テキストの440頁から444頁まで読了する
	授業内容	Foundation of Tort Law
	事後学習	不法行為法の基礎について復習する
10	事前学習	Vincent v. lake Erie Transportation Company, 109 Minn. 436 を読了する
	授業内容	Case Study
	事後学習	ビンセント対レークエリー輸送会社事件に見るアメリカ不法行為法の基礎を復習する
11	事前学習	BMW of North American,Inc. v. Ira Gore, Jr. 117 U.S. 599を読了する
	授業内容	Case Study
	事後学習	北米BMW対アイラ・ゴア事件を通してアメリカの懲罰的損害賠償について復習する
12	事前学習	テキスト502頁から508頁を読了する
	授業内容	The American Civil Trial in Outline（1）
	事後学習	アメリカの民事訴訟における最初の手続きについて復習する
13	事前学習	テキストの509頁から514頁を読了する
	授業内容	The American Civil Trial in Outline（2）
	事後学習	アメリカの民事訴訟における陪審員選任までの裁判上の手続きを復習する
14	事前学習	テキストの515頁から519頁までを読了する
	授業内容	The American Civil Trial in Outline (3)
	事後学習	アメリカの民事訴訟における判決までの一連の手続きの復習をする
15	事前学習	テキストの520頁から524頁までを読了する
	授業内容	The American Civil Trial in Outline（4） and Review
	事後学習	上訴や判決の執行などの手続きの復習をする。全体の復習をする

科目名	法律学原書研究Ⅰ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	1

授業概要	筆者は原典主義に依拠している。ドイツ語の原書・原典は厳密に読み込まなければならない。学生に、ドイツ語の原文およびその和訳を黒板に書かせ、該当の和訳を徹底的に添削する。該当の和訳が何故に不適当であるかを懇切・丁寧に説明する。原著者が当該の原著・原典の執筆によって企図した内容の如何が自ずと判明するはずである。事前の学習（単語調べ等）、事後の学習（和訳文の咀嚼等）が必要になる所以である。
授業目的・到達目標	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た知見があると、当該研究にとり一少なくともーはなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確且つ厳密に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。授業においては私が培ってきたドイツ語の原書・原典の読解のためのノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。各自の研究にとり有意義なドイツ語の原書・原典の厳密な読解が可能になる。
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の文献の読解がある程度可能なことが履修条件である。
授業方法	ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	講義中に指示する。		

参考書	その都度、コピーを頒布する。現在予定しているテキストは、例えば、ギュンターの「Denken vom Staat her」である。
オフィスアワー	講義終了後に申し受ける。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	単語調べ等
	授業内容	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　1
	事後学習	訳文の咀嚼等
2	事前学習	単語調べ等
	授業内容	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　2
	事後学習	訳文の咀嚼等
3	事前学習	単語調べ等
	授業内容	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　3
	事後学習	訳文の咀嚼等
4	事前学習	単語調べ等
	授業内容	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　4
	事後学習	訳文の咀嚼等

5	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　5**
	事後学習	訳文の咀嚼等
6	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　6**
	事後学習	訳文の咀嚼等
7	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　7**
	事後学習	訳文の咀嚼等
8	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　8**
	事後学習	訳文の咀嚼等
9	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　9**
	事後学習	訳文の咀嚼等
10	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　10**
	事後学習	訳文の咀嚼等
11	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　11**
	事後学習	訳文の咀嚼等
12	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　12**
	事後学習	訳文の咀嚼等
13	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　13**
	事後学習	訳文の咀嚼等
14	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　14**
	事後学習	訳文の咀嚼等
15	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　15**
	事後学習	訳文の咀嚼等

科目名	法律学原書研究Ⅱ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	1

授業概要	筆者は原典主義に依拠している。ドイツ公法・私法に関する原書・原典を厳密に読み込まなければならない。学生に、該当の原書・原典の原文およびその和訳を黒板に板書させ、該当する和訳を徹底的に添削する。該当する和訳が何故に不適切であるかの理由を懇切丁寧に説明する。当該の原書・原典の原著者が自らの著作によって企図した意味内容の如何が自ずと判明するはずである。
授業目的・到達目標	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た地検があると、当該研究にとり一少なくとも一はなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきたノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。現在予定している原書は、ケルゼンの著書等である。各自の研究にとり有意義な知見を獲得することに――確実に――貢献できるドイツ語の原書・原典を、精密に読解できるようになる。
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。
授業方法	ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	講義中に指示する。		

参 考 書	その都度指示する。
オフィスアワー	講義終了後に適宜申し受ける。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　1**
	事後学習	訳文の咀嚼等
2	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　2**
	事後学習	訳文の咀嚼等
3	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　3**
	事後学習	訳文の咀嚼等
4	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　4**
	事後学習	訳文の咀嚼等

5	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　5**
	事後学習	訳文の咀嚼等
6	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　6**
	事後学習	訳文の咀嚼等
7	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　7**
	事後学習	訳文の咀嚼等
8	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　8**
	事後学習	訳文の咀嚼等
9	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　9**
	事後学習	訳文の咀嚼等
10	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　10**
	事後学習	訳文の咀嚼等
11	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　11**
	事後学習	訳文の咀嚼等
12	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　12**
	事後学習	訳文の咀嚼等
13	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　13**
	事後学習	訳文の咀嚼等
14	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　14**
	事後学習	訳文の咀嚼等
15	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　15**
	事後学習	訳文の咀嚼等

科目名	法律学原書研究Ⅰ（仏）	担当者	神尾真知子	期間	前期	単位数	1

授業概要	フランス語で記載された法律学に関する文献を読み、理解する。フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。
授業目的・到達目標	自分の専門のフランス語文献を、内容も含めて理解できるようにする。
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。
授業方法	フランス語の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランスの社会と法を理解する。双方向的な講義とする。Ⅰは、フランスの社会と法を理解する基礎的な文献を購読し、Ⅱは、受講者の専攻を考慮し、文献を購読する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	講義への積極的参加などにより総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	２０１８年度Gualino『Les Institutions de la Ve Republique』 上記テキストのコピーを配布する。		

参考書	中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	フランス法を学ぶ意義について考える。
	授業内容	**オリエンテーション　フランス法の学び方、文献検索方法**
	事後学習	フランス法の学び方及び文献検索方法を確認する。
2	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（１）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
3	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（２）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
4	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（３）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。

5	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（４）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
6	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（５）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
7	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（６）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
8	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（７）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
9	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（８）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
10	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（９）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
11	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（１０）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
12	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（１１）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
13	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**地方自治体に関する文献を読む（１２）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
14	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（１３）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
15	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（１４）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。

科目名	法律学原書研究Ⅱ（仏）	担当者	神尾真知子	期間	後期	単位数	1

授業概要	フランス語で記載された法律学に関する文献を読み、理解する。フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。
授業目的・到達目標	自分の専門のフランス語文献を、内容を含めて理解できるようにする。
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。
授業方法	フランス法の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランス法を理解する。双方向的な講義とする。講義内容は、受講者の専攻を考慮する。Ⅱは、受講者の専攻を考慮し、どのような文献を読むかは受講者と相談の上、決定する。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	授業参加度、報告などを考慮し評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	講義時に受講者と相談する。

参考書	中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	自分の専攻のフランス法講読候補文献を用意し、講義時に持参する。
	授業内容	**オリエンテーション**
	事後学習	フランス法の基本的な知識を確認する。
2	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(1)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
3	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(2)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
4	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(3)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。

5	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む4)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
6	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(5)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
7	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(6)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
8	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(7)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
9	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(8)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
10	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(9)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
11	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(10)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
12	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(11)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
13	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(12)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
14	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(13)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
15	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む（１４）**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。

科目名	専門演習(憲法)	担当者	池田　実	期間	通年	単位数	4

授業概要	演習を通じて修士論文の作成に向けた研究指導を行う。
授業目的・到達目標	学術論文の技法を修得し、修士論文を執筆することができるようになることを目的とする。研究テーマを適切に設定し、関連する文献・資料の収集および分析をふまえ、学術論文のルールに則って修士論文を執筆できるようになる。
履修条件	特になし。
授業方法	学生の研究発表に対する講評および提出された原稿に対する添削指導を行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0%	実施しない。
	平 常 評 価	100%	研究発表と原稿の内容を総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考			

参 考 書	授業中に適宜指示する。
オフィスアワー	金曜日12:10-13:00 研究室（4号館5階454号室）

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	学部での研究歴や現在の問題関心等を整理しておく。
	授業内容	**授業案内・導入**
	事後学習	講義を振り返り、修士課程における学修のポイントを確認しておく。
2〜4	事前学習	関心のある問題・分野についてレポートを用意する。
	授業内容	**関心のある研究分野・問題意識の発表**
	事後学習	教員から受けた指導や他の履修者のコメントを振り返り、発表したレポートの内容を再検討し、修正を加える。
5〜12	事前学習	修士論文のテーマと内容についてのレポートを用意する。
	授業内容	**修士論文テーマ・内容の選定に関する発表**
	事後学習	教員から受けた指導や他の履修者のコメントを振り返り、発表したレポートの内容を再検討し、修正を加える。
13〜20	事前学習	修士論文の内容につながる専門的な研究発表のレポートを用意する。
	授業内容	**修士論文の内容につながる専門的な研究発表に対する講評**
	事後学習	教員から受けた指導や他の履修者のコメントを振り返り、発表したレポートの内容を再検討し、修正を加える。

21～30	事前学習	修士論文の内容につながる専門的な研究発表のレポートを用意する。
	授業内容	**修士論文の内容につながる専門的な研究発表に対する講評**
	事後学習	教員から受けた指導や他の履修者のコメントを振り返り、発表したレポートの内容を再検討し、修正を加える。
31～34	事前学習	所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。
	授業内容	**修士論文の部分原稿に対する添削指導**
	事後学習	教員から受けた添削指導に基づいて、部分原稿の内容を再検討し、修正を加える。
35～41	事前学習	所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。
	授業内容	**修士論文の部分原稿に対する添削指導**
	事後学習	教員から受けた添削指導に基づいて、部分原稿の内容を再検討し、修正を加える。
42～45	事前学習	所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。
	授業内容	**修士論文の部分原稿に対する添削指導**
	事後学習	教員から受けた添削指導に基づいて、部分原稿の内容を再検討し、修正を加える。
46～54	事前学習	所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。
	授業内容	**修士論文の部分原稿に対する添削指導**
	事後学習	教員から受けた添削指導に基づいて、部分原稿の内容を再検討し、修正を加える。
55～58	事前学習	所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。
	授業内容	**修士論文の部分原稿に対する添削指導**
	事後学習	教員から受けた添削指導に基づいて、部分原稿の内容を再検討し、修正を加える。
59～60	事前学習	所定の期日までに、修士論文の完成原稿を教員に提出する。
	授業内容	**修士論文の完成稿に対する最終的な添削指導**
	事後学習	教員から受けた添削指導に基づいて、修士論文を完成させる。

科目名	専門演習(行政法)	担当者	高橋　雅夫	期間	通年	単位数	4

授業概要	行政をめぐる判例を事前に読んだ上で、行政活動のあり方について全員で検討を加える。
授業目的・到達目標	判例研究を通して、行政法に関しての理解を深める。 行政判例や専門的論文を理解する能力を獲得すること。
履修条件	行政法の基礎的な概念を理解していること。
授業方法	判例を題材として検討を行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	授業内での判例報告に基づいて評価を行う（100%）

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	使用しない

参考書	行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第7版］（有斐閣、2017年）
オフィスアワー	月曜日12:10～13:00（事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（本館6階1609）　takahashi.masao@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	各自の研究テーマの概要について考えておくこと
	授業内容	**年間授業計画の説明**
	事後学習	各自のテーマとの関連があると思われる判例を探しておくこと
2～4	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**判例研究　判例百選Ⅱ　132事件 不服申立適格について考える**
	事後学習	授業内での議論をまとめておくこと
5～12	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**判例研究　判例百選Ⅱ　143,144,145事件 司法審査の範囲について考える**
	事後学習	授業内での議論をまとめておくこと
13～20	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**判例研究　判例百選Ⅱ　146,147,148,149,150事件 行政訴訟と民事訴訟・刑事訴訟との関係を考える**
	事後学習	授業内での議論をまとめておくこと

21～30	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**判例研究　判例百選Ⅱ　152, 153, 154, 155, 156事件** **抗告訴訟の対象を考える**
	事後学習	授業内での議論をまとめておくこと
31～34	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**判例研究　判例百選Ⅱ　162, 163, 164, 165事件** **原告適格について考える**
	事後学習	授業内での議論をまとめておくこと
35～41	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**判例研究　判例百選Ⅱ　172, 173, 174, 175事件** **訴えの利益について考える**
	事後学習	授業内での議論をまとめておくこと
42～45	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**判例研究　判例百選Ⅱ　215, 217事件** **国家賠償法１条について考える**
	事後学習	授業内での議論をまとめておくこと
46～54	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**判例研究　判例百選Ⅱ　235, 236, 237, 238, 239事件** **国家賠償法2条について考える**
	事後学習	授業内での議論をまとめておくこと
55～58	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**判例研究　受講者の選択した判例の研究**
	事後学習	授業内での議論をまとめておくこと
59～60	事前学習	該当する判例を読んでおくこと
	授業内容	**判例研究　受講者の選択した判例の研究**
	事後学習	授業内での議論をまとめておくこと

科目名	専門演習(税法)	担当者	阿部　徳幸	期間	通年	単位数	4

授業概要	大学院生として修士論文を完成させるための能力を養う。そのため現行の租税制度の問題点を人権論の視点から研究し、税法理論、税を取り巻く社会現象に対する理解を深める。
授業目的・到達目標	現代国家は租税国家である。それ故納税者は国家等による税の徴収及びその使途について無関心であってはならない。国民主権原理のもと、常に納税者は、この税の徴収及びその使途について意見し、監視する権利があり又義務もある。 本講座では、現行の租税制度の問題点を人権論の視点から研究し、税法理論、税を取り巻く社会現象に対する理解を深めることをその目的とする。社会科学（法律学）としての税法学の知識の習得と社会現象として現れる税に関する諸問題の検証し、その根底に存在する理論を検討、解決策の提言を目指す。
履修条件	税法特殊講義Ⅰ・Ⅱの履修を条件とする。また、基本的な法律学、会計学の習得ができていることを前提とする。
授業方法	税法学は、日常的に発生する法現象に着目しそれを法的に検討解決することが必要となる。そのために必要な税法用語や税法概念がしっかり身に着くようチューター方式により講義を進めていく。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	出席状況、質問内容、理解度などにより評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考			

参考書	石村耕治編著『現代税法入門塾(第９版)』（清文社）、金子宏『租税法(第２１版)』（弘文堂）、税務六法（法令・通達）は必須
オフィスアワー	月曜日・金曜日の午後　事前に連絡のこと。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	該当項目についての文献、判例の検討
	授業内容	**租税法律主義・応能負担原則**
	事後学習	該当項目についての文献、判例の検討
2～4	事前学習	該当項目についての文献、判例の検討
	授業内容	**所得税法（1）**
	事後学習	該当項目についての文献、判例の検討
5～12	事前学習	該当項目についての文献、判例の検討
	授業内容	**所得税法（2）**
	事後学習	該当項目についての文献、判例の検討
13～20	事前学習	該当項目についての文献、判例の検討
	授業内容	**法人税法**
	事後学習	該当項目についての文献、判例の検討

21～30	事前学習	該当項目についての文献、判例の検討
	授業内容	**相続税法**
	事後学習	該当項目についての文献、判例の検討
31～34	事前学習	該当項目についての文献、判例の検討
	授業内容	**消費税法**
	事後学習	該当項目についての文献、判例の検討
35～41	事前学習	該当項目についての文献、判例の検討
	授業内容	**地方税法**
	事後学習	該当項目についての文献、判例の検討
42～45	事前学習	該当項目についての文献、判例の検討
	授業内容	**租税手続法**
	事後学習	該当項目についての文献、判例の検討
46～54	事前学習	該当項目についての文献、判例の検討
	授業内容	**租税争訟法**
	事後学習	該当項目についての文献、判例の検討
55～58	事前学習	該当項目についての文献、判例の検討
	授業内容	**租税処罰法**
	事後学習	該当項目についての文献、判例の検討
59～60	事前学習	該当項目についての文献、判例の検討
	授業内容	**税の使途・税制改正の動向**
	事後学習	該当項目についての文献、判例の検討

科目名	専門演習(税法)	担当者	伊藤　悟	期間	通年	単位数	4

授業概要	修士論文の作成のための指導をする。		
授業目的・到達目標	税法学に関する修士論文の完成を補佐する。最低限でも、税理士試験の免除を受け得る修士論文の完成。		
履修条件	特になし。		
授業方法	演習方式による授業。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	修士論文の作成と提出

	年	出版社	書名	著者名
教科書				
	備考	指定しない		
参 考 書	授業にて指示する。			
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付けます。またメールでの対応もします。			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと。
	授業内容	**オリエンテーション**
	事後学習	修論テーマとなる税目決定
2～4	事前学習	法学という学問の特質を検索
	授業内容	**法学の研究方法論と税法学の方法論**
	事後学習	法解釈学の方法論について調べる
5～12	事前学習	論文とレポートの違いを知る
	授業内容	**実定税法の研究方法、修論の一般的構成等について**
	事後学習	学説や判例のデータベース検索を使う
13～20	事前学習	具体的な修論テーマを考える
	授業内容	**修士論文の準備、テーマ設定、論旨展開構成、**
	事後学習	指導された諸点に基づく考察をする

21～30	事前学習	テーマに関する学説、判例の整理
	授業内容	**プレ報告の準備**
	事後学習	プレ報告後に気付いた諸点を検証する
31～34	事前学習	テーマ設定を終了している。
	授業内容	**修論原稿の第一回査読、補正等**
	事後学習	テーマに関する「問題提起」(クエスチョン)を明確にする。
35～41	事前学習	問題提起に関する学説、判例、実務解説等の先行情報を収集、整理する。
	授業内容	**修論原稿の編集作業、脚注等**
	事後学習	指摘された課題について適正な訂正をする。
42～45	事前学習	論旨展開に無理がないか確認する。
	授業内容	**修論第二回査読、補正**
	事後学習	指摘された諸点について対応する。
46～54	事前学習	何回も作成論文を熟読する。
	授業内容	**修論の最終原稿の校正等**
	事後学習	指摘個所を訂正する。
55～58	事前学習	誤字、脱字、表記のブレなどをチェックする。
	授業内容	**修論テーマに関する更新データ等の確認等**
	事後学習	最終原稿の査読を受ける。
59～60	事前学習	最終原稿を仕上げる。
	授業内容	**最終査読と校正**
	事後学習	提出準備をする。

科目名	専門演習(税法)	担当者	黒川　功	期間	通年	単位数	4

授業概要	
授業目的・到達目標	現代法の中心領域に位置し、国政の中身を規定しながら国民生活・権利状況のあらゆる部面に決定的影響を及ぼす税法は、現代における現実的なリーガルマインドの形成を目指す上では不可欠の科目となります。本講座は、これを民主主義税法学の立場から体系的、具体的に解析することにより、税法理論、税法現象に対する理解と税法実践能力を効率的に高めていくことを目的とします。難解といわれる個別の租税事件からその法的問題を抽出し、体系的で説得的な法実践理論を展開できるだけの実力の養成を目指します。
履修条件	根本法である憲法や、税法適用の前提となる市民法生活を規定する民法等に対する基本的な理解が不可欠になります。法学の基礎教育を受けていない受講者は、学部の授業にも出る等、１年目に追いついておく必要があります。
授業方法	我国税法の特徴を考慮しながら、税法理論と課税構造を体系的に理解する上で重要で実務上もよく問題となるテーマを採り上げ、受講者による基調報告とこれに対する質疑応答を行った上で、まとめの解説をします。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0%	
	平 常 評 価	100%	出席と質疑等授業への参加内容を毎回評価し、その累積点により評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考			

参 考 書	北野弘久他編『日本税制の総点検』（勁草書房）。その他、随時指定する。
オフィスアワー	水曜５限（４時２０分～５時５０分）

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	
	授業内容	年間講義計画・成績評価の方法・参考文献紹介、租税制度の意義、税法体系、租税法律関係
	事後学習	
2～4	事前学習	
	授業内容	税法の指導法原則 租税法律主義の原則 応能負担原則
	事後学習	
5～12	事前学習	
	授業内容	所得税法（１）
	事後学習	
13～20	事前学習	
	授業内容	所得税法（２）
	事後学習	

21～30	事前学習	
	授業内容	**法人税法**
	事後学習	
31～34	事前学習	
	授業内容	**消費税法**
	事後学習	
35～41	事前学習	
	授業内容	**相続・贈与税法**
	事後学習	
42～45	事前学習	
	授業内容	**租税手続法**
	事後学習	
46～54	事前学習	
	授業内容	**租税争訟法**
	事後学習	
55～58	事前学習	
	授業内容	**租税処罰法**
	事後学習	
59～60	事前学習	
	授業内容	**租税特別措置** **税法改正の動向**
	事後学習	

科目名	専門演習（刑法）	担当者	南部　篤	期間	通年	単位数	4

授業概要	刑法の研究を行うにあたり，①刑法学についての堅牢な基礎が修得されていることを前提に，②発展的なテーマに取り組むための判例・学説に関する理解を確かなものとし，③法解釈学に加えて実証的アプローチを試み，比較法的アプローチなど方法論を学ぶべく，公刊された学術書，学術論文，重要判例を取り上げ，検討を行う。
授業目的・到達目標	自ら学術論文を作成するための論文構成，論旨の展開，サイテーションの意義と方法などにつき，教員のアドバイスの下で専門性の高い水準の研究能力を身につけることを目的とする。自分自身で発見したテーマについて調査・分析・検討を行い，学術研究を進め，修士論文の水準を満たす論稿を自ら作成することのできる能力を獲得することが到達目標である。
履修条件	形式的な条件は特にないが，実質的に大学法学部レベルの刑法総論・各論に関する十分な基礎的理解に到達していることが条件となる。したがって，刑法学全般について常に自己の理解の程度・水準を確認しておく必要がある。
授業方法	前半は，テーマと順序をを決めた上で参加者による発表，質疑・討論，教員からのコメントなどを行う。参加者人数等を考慮し教員による講義の時間を挟みながら進める。後半は，論文作成演習へと進み，論文の発表につなげていく。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	発言の頻度と内容などをみながら，上の目標への到達度をはかり，評価を行う。

教科書	年	出版社	書名	著者名
			特定の教科書を指定することはしない。	
	備考	法令集・判例集等毎回用意すべきものを初回授業時に指示する。		

参考書	授業の際，適宜紹介する。
オフィスアワー	土曜日，12時10分から13時まで研究室で対応する。ただし，Ｅメール（開講時に開示）による事前のアポイントメントを要する。予約無しに訪れても面談は不可である。Ｅメールによる質問・相談も受付ける。授業内容以外で受付ける質問・相談事項は，刑事法学の研究一般について。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	犯罪論，刑罰論，刑法各論について，体系書を読み返し，重要判例集等を読み返すなどして刑法学に関する基本的理解を確かなものにした上で初回授業に臨むこと。
	授業内容	**授業の進め方，使用教材，発表のスケジュール，方法等について担当教員の方針を示し，参加者の希望を聴取する。**
	事後学習	自己の研究関心の所在を確認し，研究テーマ決定のための準備作業に着手する。
2～4	事前学習	自分の研究関心がとらえたテーマを述べられるよう準備した上で授業に臨むこと。
	授業内容	**学術論文の読み込み作業を通じて論文作成の方法を学ぶ。**
	事後学習	各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。
5～12	事前学習	事前に示された課題について，論文を作成する場合の構成案のメモを作って授業に臨む。
	授業内容	**小論文・リポートの作成の試みを通じて論文作成を実践的に学ぶ。**
	事後学習	各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。
13～20	事前学習	少なくとも二つ論文のテーマを準備し，授業に臨むこと。
	授業内容	**修士論文のテーマについて各自発表を行い，教員との質疑，受講生間の議論を行う。**
	事後学習	各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。

21～30	事前学習	自己のテーマに関する論文作成を想定した構成案，主要文献・資料，主要参考判例等を準備した上で授業に臨むこと。
	授業内容	**修士論文のテーマについて各自発表を行い，教員との質疑，受講生間の議論を行う。**
	事後学習	各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。
31～34	事前学習	自己のテーマに関する論文作成を想定した構成案，主要文献・資料，主要参考判例等を準備した上で授業に臨むこと。
	授業内容	**修士論文の題名，構成，主要文献・資料について各自発表（初回）を行う。**
	事後学習	各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。
35～41	事前学習	自己のテーマに関する論文作成を想定した構成案，主要文献・資料，主要参考判例等を準備した上で授業に臨むこと。
	授業内容	**修士論文の題名，構成，主要文献・資料について各自発表（二回目）を行う。**
	事後学習	各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。
42～45	事前学習	自己のテーマに関する論文作成を想定した構成案，主要文献・資料，主要参考判例等を準備した上で授業に臨むこと。
	授業内容	**修士論文作成の進捗状況に合わせて，執筆部分の発表，検討を行う。**
	事後学習	各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。
46～54	事前学習	自己のテーマに関する論文作成を想定した構成案，主要文献・資料，主要参考判例等を準備した上で授業に臨むこと。
	授業内容	**修士論文作成の進捗状況に合わせて，執筆部分の発表，検討を行う。**
	事後学習	各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。
55～58	事前学習	作成済み論文を示して指摘・アドバイスを求める部分を特定しておくこと。論文本体のほかに，簡潔に全体を概観できるペーパーを用意すること。
	授業内容	**修士論文の草稿の検討作業を行う。**
	事後学習	各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。
59～60	事前学習	作成済み論文を示して指摘・アドバイスを求める部分を特定しておくこと。論文本体のほかに，簡潔に全体を概観できるペーパーを用意すること。
	授業内容	**修士論文の最終確認作業を行う。**
	事後学習	教員，参加者の指摘と質疑内容について整理・再検討を行い，あわせて自己の論稿全体の見直しを行うなど論文作成の締めくくり作業を行う。

科目名	専門演習(独法)	担当者	玉蟲　由樹	期間	通年	単位数	4

授業概要	この演習では，ドイツ公法学に関する基礎知識をブラッシュアップするとともに，最新の原語文献を読むことでドイツ公法学の現代的動向を探ることとする。 取り上げる文献は受講生の興味関心によって変更する可能性があるが，現在はKingreen/Poscher,Grundrechte. Staatsrecht II, 33.Aufl., 2017を予定している。
授業目的・到達目標	専門的なドイツ語文献を読みこなす能力を涵養すること，ドイツ公法学の基礎知識をブラッシュアップすること，ドイツ公法学における最先端の議論に触れること，がさしあたっての授業目的・到達目標である。 少なくとも，授業概要に示した文献が難なく読めるようになってもらいたい。
履修条件	なし。
授業方法	原則として，文献の輪読形式で行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業への参加態度，報告・翻訳等のクオリティ，議論への参加などを総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし		

参考書	Kingreen/Poscher,Grundrechte. Staatsrecht II, 33.Aufl., 2017
オフィスアワー	月曜13：00～14：30 水曜13：00～14：30

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	シラバスを確認しておくこと。
	授業内容	**イントロダクション，参考文献の指示など**
	事後学習	授業内で指示された文献を図書館などで探し，コピーをとっておくこと。
2～4	事前学習	予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。
	授業内容	**Geschichte und Begriff der Grundrechteの輪読**
	事後学習	授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。
5～12	事前学習	予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。
	授業内容	**Das Mehrebenensystem des Grundrechtsschutzesの輪読**
	事後学習	授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。
13～20	事前学習	予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。
	授業内容	**Grundrechtsfunktionenの輪読**
	事後学習	授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。

21～30	事前学習	予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。
	授業内容	**Grundrechtsberechtigung und -bindungの輪読**
	事後学習	授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。
31～34	事前学習	予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。
	授業内容	**Grundrechtsgewährleistung und SSbeschränkungの輪読**
	事後学習	授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。
35～41	事前学習	予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。
	授業内容	**Schutz der Menschenwürdeの輪読**
	事後学習	授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。
42～45	事前学習	予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。
	授業内容	**Freie Entfaltung der Persönlichkeitの輪読**
	事後学習	授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。
46～54	事前学習	予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。
	授業内容	**Recht auf Leben und körperliche Unversehrtheitの輪読**
	事後学習	授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。
55～58	事前学習	予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。
	授業内容	**Das Gleichheitsgebotの輪読**
	事後学習	授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。
59～60	事前学習	予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。
	授業内容	**Meinungs-, Informations-, Presse-, Rundfunk- und Filmfreiheitの輪読**
	事後学習	授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。

法学研究科

私法学専攻

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	伊藤　文夫	期間	前期	単位数	2

授業概要	人身事故損害賠償・責任保険・補償の全体的把握
授業目的・到達目標	損害賠償法などと言っても、財産的損害と人身損害ではかなり大きな違いがある。これまではその違いは暗黙の了解のもとに議論されてきたが、本講では、それを明示的に意識して、その相互関係や全体像に焦点を当てて検討を加えてゆく。受講者の中に初心者がいる場合には、原稿裁判実務・示談実務を理解した上議論を進めていきたい。法学部の院生としての最低限の知識の取得も目的としたい。
履修条件	学部時代に債権各論・保険法を履修していなかった院生については、簡単なものでも良いが、不法行為法に関する体系書（債権各論の不法行為部分でも良い）及び保険法の体系書のうち責任保険法の部分を読んでおくことを勧める。
授業方法	当初３～４回程度は講義方式による。それ以降は相互討論方式

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業中の発言、文献調査、討論の内容（判例等に基づく）を総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	平成２９年度	保険毎日新聞社	人身損害賠償法の理論と実際(必ずしも購入の必要はない。適宜コピーを配布予定)	
	備考			

参考書	千種達夫『人的損害賠償の研究(上・下』、西島梅治『責任保険法の研究』等
オフィスアワー	講義終了後適宜

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	人身損害賠償法の現状（ごく概略）
	授業内容	**ここ１０数年内閣府から頼まれて行ってきた人身損害賠償についての講義スケルトンに基づき、概略的講義。**
	事後学習	配布資料の再読と疑問点の抽出
2	事前学習	人身損害のてん補に関する法体系と再構成の視点
	授業内容	**通説により支持されている、自賠責保険の支払い基準の裁判上の拘束力を否定した、最判平成18年3月30日(民集60・3・1242)を批判的に検討してゆきたい。**
	事後学習	上記判例についての判例評釈を批判的に検討していただきたい。
3	事前学習	事前配布のレジュメにより、人身損害の種類（傷害・死亡・後遺障害）
	授業内容	**傷害について。特に治療費を巡る問題点（歴史・現状)、社会保険診療と自由診療、一点単価問題**
	事後学習	東京地裁の一点10円判決を熟読されたい（コピー配布予定）
4	事前学習	生命侵害による損害（逸失利益の相続的構成と扶養喪失的構成）
	授業内容	**民法施行後における人身損害賠償実務とその後の展開(内縁配偶者の損害賠償請求権、単なる期待権に過ぎないのか?)** **幼児・学生・主婦・一時的離職者、男女間賃金格差と人間観(哲学と損害のてん補)**
	事後学習	いわゆる西原理論の登場とその影響力(公害における一律・一括賠償)

5	事前学習	後遺障害とは何か?。先駆として労災保険法における等級評価（厚労省編「後遺障害認定必携」2～3頁程度コピーして配布予定
	授業内容	**自動車事故による後遺障害認定の実務の概要**
	事後学習	当日配布の具体的ケースについて、実際の裁判例における損害賠償額の算定
6	事前学習	上記５を踏まえ後遺障害の認識の確認
	授業内容	**自動車事故の後遺障害認定について、裁判所を除き最終的認定機関である「損害保険料率算出機構(損害保険料率算出団体に関する法律)」の責任者に来ていただき、PTSD・高次脳機能障害・低髄液症候群等医学の発展と不可分な諸問題について講演をいただきたい(２～3回程度、これまで多くの著書・論文を公にされている、丸山一郎氏ならびに同機構と交渉中)**
	事後学習	配布されるであろうペーパーの復習
7	事前学習	上記５を踏まえ後遺障害の認識の確認
	授業内容	**自動車事故の後遺障害認定について、裁判所を除き最終的認定機関である「損害保険料率算出機構(損害保険料率算出団体に関する法律)」の責任者に来ていただき、PTSD・高次脳機能障害・低髄液症候群等医学の発展と不可分な諸問題について講演をいただきたい(２～3回程度、これまで多くの著書・論文を公にされている、丸山一郎氏ならびに同機構と交渉中)**
	事後学習	配布されるであろうペーパーの復習
8	事前学習	上記５を踏まえ後遺障害の認識の確認
	授業内容	**自動車事故の後遺障害認定について、裁判所を除き最終的認定機関である「損害保険料率算出機構(損害保険料率算出団体に関する法律)」の責任者に来ていただき、PTSD・高次脳機能障害・低髄液症候群等医学の発展と不可分な諸問題について講演をいただきたい(２～3回程度、これまで多くの著書・論文を公にされている、丸山一郎氏ならびに同機構と交渉中)**
	事後学習	配布されるであろうペーパーの復習
9	事前学習	不法行為法の教科書などを読み、人身損害についての慰謝料の概略的把握
	授業内容	**慰謝料とは何か？補完作用(非財産的損害)。慰謝料と相続的構成、近親者固有の慰謝料。**
	事後学習	いわゆる赤本による現行慰謝料基準を配布するので、自分で想定した事案についての慰謝料額の算定
10	事前学習	損害賠償における因果関係論の現状(潮見佳男『不法行為法』等、特に指定はしない
	授業内容	**人身損害における成立上の因果関係論の最近の議論**
	事後学習	講義内容について自分ではどう考えるか?
11	事前学習	因果関係論の諸相(割合的認定、確率的心証論などは、実務の中から生まれたが、なぜか？
	授業内容	**相互討論。貸金返還訴訟。土地所有権の売買契約の有無などにおいて、確率的心証や割合的認定・因果関係論などはありえないと思われるが、諸君はどう考えるか？例えば100万円の金銭消費貸借契約において、返還期限がきたとして返還請求権を行使した場合、50%の範囲で心証が取れたとして50万円の返還請求を認めうるか?**
	事後学習	因果関係として機能している法命題は何か？
12	事前学習	機会喪失損害（LOSS　0f　a chance）なるものを考えることはできるか
	授業内容	**上記について、事例を想定しながら相互討論**
	事後学習	我が国において、これまで機会喪失損害論に近い判例・裁判例はあったか？
13	事前学習	コモンロー諸国におけるLOSS　0f　a chance（事前にコピーなど配布予定）
	授業内容	**上記について、イギリス、アメリカの現状紹介**
	事後学習	イギリス・アメリカ法批判
14	事前学習	相当程度の可能性(最判平成11年2月25日民集53・2・235)
	授業内容	**相当程度の可能性論の定着**
	事後学習	上記判例についての判例評釈を一つでもよいから読んでみること。
15	事前学習	前期のまとめ
	授業内容	**相当程度の可能性論の定着**
	事後学習	自分なりの成果の確認

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	大杉　麻美	期間	前期	単位数	2

授業概要	わが国における家族法は、わが国特有の歴史や社会背景を踏まえたうえで制定されている。最近では様々な家族の形を法律として規定すべきかについて議論されているが、このような問題を考えるためには、家族法分野での議論や判例の動向をも理解する必要がある。本講義では、民法「第4編親族」について論文を輪読し判例を評釈することにより、家族法の抱える様々な問題点につき理解を深めていく。
授業目的・到達目標	(1)親族法の制定経緯について理解することができる。 (2)わが国の家族制度について理解することができる。 (3)判例や論文を読んで、理解を深めることができる。
履修条件	法学部において、親族法・相続法の講義を履修していることが望ましい。
授業方法	事前に課題論文・課題判例を指示するので、図書館でコピーをして、事前に読んで講義に参加すること。講義時に、課題論文・判例の内容について発表をお願いします。最終講義時に各自レポートを作成して頂きます。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	講義への参加状況、発表の内容等を考慮し、総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2017	有斐閣	『家族法[第3版]』	窪田充見
	備考			

参考書	詳細については、開講時に指示をする。また、講義中に必要に応じて指示をする。
オフィスアワー	金曜日2限。事前にアポイントをとって訪問すること。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	家族法の特殊性、家族法の歴史について該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**家族法と財産法** **家族法の特殊性** **家族法の歴史**
	事後学習	家族法の歴史をまとめるとともに、現代の家族の形について調べておく。
2	事前学習	婚姻の成立および効力、婚姻意思の合致について事前に示された論文を読んでおく。
	授業内容	**婚姻の成立・効力** **婚姻意思の合致** **婚姻届と婚姻意思**
	事後学習	婚姻意思と婚姻届けの関係についてまとめるとともに、現代における婚姻届けのあり方について考えまとめておく。
3	事前学習	婚姻障害と婚姻の取消し・無効、婚姻外の関係について調べておく。関連する判例を読んでおく。
	授業内容	**婚姻障害** **婚姻の取消しと無効** **婚姻外の関係**
	事後学習	法律婚と法律によらない婚姻関係の違いについてまとめておく、婚姻障害の考え方についてまとめておく。
4	事前学習	婚姻の効力、貞操義務について事前に示された論文を読んでおく。
	授業内容	**婚姻の効力** **夫婦間の契約** **貞操義務と第三者**
	事後学習	夫婦間の契約と第三者との関係、貞操義務と第三者との関係についてまとめておく。

5	事前学習	婚姻期間中の夫婦財産関係について教科書の該当箇所及び論文を読んで調べておく。
	授業内容	**法定財産制（夫婦別産制、婚姻費用の分担、日常家事債務） 夫婦財産契約**
	事後学習	法定財産制の法的問題点と夫婦財産契約のあり方についてまとめておく。
6	事前学習	わが国における離婚制度の仕組みについて調べておく。
	授業内容	**離婚に関する考え方 離婚の法制度（協議離婚、裁判離婚） 有責配偶者からの離婚請求**
	事後学習	離婚に関する歴史の変遷、離婚に関する法制度について講義中に指定された論文を読んでまとめておく。
7	事前学習	離婚の効果について代表的な判例を調べてまとめておく。
	授業内容	**離婚の効果 財産分与 離婚後の親子関係**
	事後学習	財産分与に関する論文及び親子関係に関する論文を読んでまとめておく。
8	事前学習	婚姻外の関係に関する現在の社会状況について調べておく。
	授業内容	**内縁 パートナーシップ 同性婚その他**
	事後学習	パートナーシップ関係や同性婚に関する諸外国の事例を調べておく。
9	事前学習	親子関係に関する法制度について事前に指示された論文を読んでおく。
	授業内容	**実親子関係の成立 嫡出子と非嫡出子の法的関係の違い 300日問題**
	事後学習	300日問題について再調査し、まとめておく。
10	事前学習	生殖補助医療に関する諸問題につき社会的背景・現状を調べておく。事前に指示された資料を読んでおく。
	授業内容	**人工生殖をめぐる法的課題 代理母 死後懐胎の法律関係**
	事後学習	生殖補助医療の現代的課題を踏まえ、今後のあり方についてまとめておく。
11	事前学習	成年養子について教科書の該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**養子制度の考え方 普通養子の成立・効果 成年養子の現代的課題**
	事後学習	成年養子の法的問題点について講義中に示された論文を読んでおく。
12	事前学習	未成年養子について教科書の該当箇所を読んでおく。事前に示された論文・判例を読んでおく。
	授業内容	**未成年養子の法律関係 特別養子の法律関係**
	事後学習	未成年養子について講義中に示された論文を読んでまとめておく。
13	事前学習	親と子の法律関係について、親権の観点から教科書の該当箇所・事前に指示された資料を読んでおく。
	授業内容	**親権の意義・内容 親権の行使・利益相反行為 人身保護法、児童虐待**
	事後学習	子をめぐる法的課題を整理し、興味を持った課題を選び、調べてみる。
14	事前学習	未成年後見と成年後見について教科書及び事前に指示された資料を読んでおく。
	授業内容	**未成年後見 成年後見**
	事後学習	成年後見制度の現状と課題について調べてまとめておく。
15	事前学習	これまでの講義で分からなかったところを書き出しておく。
	授業内容	**親族法の抱える法的問題 親族法のこれから**
	事後学習	これまでの講義で学んだことの中から興味をもったテーマを選択し、レポートを作成する。

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	岡島　芳伸	期間	前期	単位数	2

授業概要	各回のテーマについて、私が問題提起を行い、受講者と議論を重ねる。		
授業目的・到達目標	今日の家族はさまざまな問題を抱えている。現行法の成立時から問題となりつつも，未だに解決されないものもあれば，比較的最近になって問題となってきたものある。それらについて，学説や裁判例を参考にしながら検討していく。家族に関する法的問題を理解する		
履修条件	学部において家族法を履修したか，この分野について独習した者		
授業方法	講義及び討論		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0％	
	平常評価	100%	授業時間における、私あるいは他の参加者とのやりとりを総合評価します。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特に使用しない。		
参考書	適宜指示します。			
オフィスアワー	後期は火曜日１３時から１３時３０分。前期は月曜日１２時２０分から１３時３０分。但し、私が空いていれば、何時でも良い。			

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。
	授業内容	**法律婚・届出婚・事実婚**
	事後学習	この問題に関するレポートの作成
2	事前学習	それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。
	授業内容	**婚姻意思・離婚意思**
	事後学習	この問題に関するレポートの作成
3	事前学習	それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。
	授業内容	**婚姻障害**
	事後学習	この問題に関するレポートの作成
4	事前学習	該当判例を熟読しておくこと。
	授業内容	**婚姻外のパートナー**
	事後学習	この問題に関するレポートの作成

5	事前学習	各自の意見をまとめておくこと。
	授業内容	**同性婚**
	事後学習	この問題に関するレポートの作成
6	事前学習	それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。
	授業内容	**夫婦の氏**
	事後学習	この問題に関するレポートの作成
7	事前学習	それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。
	授業内容	**夫婦の財産関係**
	事後学習	この問題に関するレポートの作成
8	事前学習	それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。
	授業内容	**日常家事の代理**
	事後学習	演習問題についての答案
9	事前学習	それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。
	授業内容	**離婚給付**
	事後学習	この問題に関するレポートの作成
10	事前学習	各自の意見をまとめておくこと。
	授業内容	**いわゆる３００日問題**
	事後学習	この問題に関するレポートの作成
11	事前学習	それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。
	授業内容	**推定の及ばない子　１**
	事後学習	この問題に関するレポートの作成
12	事前学習	それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。
	授業内容	**推定の及ばない子　２**
	事後学習	この問題に関するレポートの作成
13	事前学習	それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。
	授業内容	**離縁原因**
	事後学習	この問題に関するレポートの作成
14	事前学習	討論のテーマを考えておくこと
	授業内容	**不足時間分の補充**
	事後学習	この問題に関するレポートの作成
15	事前学習	討論のテーマを考えておくこと
	授業内容	**不足時間分の補充**
	事後学習	この問題に関するレポートの作成

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	加藤　雅之	期間	前期	単位数	2

授業概要	民法の論点について、問題の所在を再確認し、判例・学説の分析を通じて理論的に分析する。受講生の希望があれば、外国法の検討を通じた多角的な考察も予定している。		
授業目的・到達目標	（1）論点について、何が問題なのかを説明することができ、現在の判例・学説の状況を正確に説明することができること。 （2）論点について、自分なりの考えを論理的に提示することができること。		
履修条件	民法（財産法）全般について、基本的事項を理解していること。		
授業方法	受講生による報告および質疑応答を予定している。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	報告内容、質疑応答等、課題への取り組みを総合評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし。		
参考書	授業の際に指示する。			
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。			

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	民法全般について知識を整理しておくこと。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	関心のある論点を選び、参考文献を調べておくこと。
2	事前学習	参考文献を読んで、論点に対する知識を整理して、レジュメを作成。
	授業内容	**論点１の検討（１）問題点の整理**
	事後学習	論点に関する判例・学説の整理。
3	事前学習	論点に関する判例・学説の状況を整理したレジュメの作成。
	授業内容	**論点１の検討（２）判例・学説の検討**
	事後学習	判例・学説の検討を踏まえて、自分の考えをまとめる。
4	事前学習	自分の考えをまとめたレジュメを作成。
	授業内容	**論点１の検討（３）自説についての検討**
	事後学習	論点１を総括しておく。

5	事前学習	論点１を総括したレポートを作成。
	授業内容	**論点１のまとめ**
	事後学習	論点について、参考文献を調べておくこと。
6	事前学習	参考文献を読んで、論点に対する知識を整理して、レジュメを作成。
	授業内容	**論点２の検討（１）問題点の整理**
	事後学習	論点に関する判例・学説の整理。
7	事前学習	論点に関する判例・学説の状況を整理したレジュメの作成。
	授業内容	**論点２の検討（２）判例・学説の検討**
	事後学習	判例・学説の検討を踏まえて、自分の考えをまとめる。
8	事前学習	自分の考えをまとめたレジュメを作成。
	授業内容	**論点２の検討（３）自説についての検討**
	事後学習	論点２を総括しておく。
9	事前学習	論点２を総括したレポートを作成。
	授業内容	**論点２のまとめ**
	事後学習	論点について、参考文献を調べておくこと。
10	事前学習	参考文献を読んで、論点に対する知識を整理して、レジュメを作成。
	授業内容	**論点３の検討（１）問題点の整理**
	事後学習	論点に関する判例・学説の整理。
11	事前学習	論点に関する判例・学説の状況を整理したレジュメの作成。
	授業内容	**論点３の検討（２）判例・学説の検討**
	事後学習	判例・学説の検討を踏まえて、自分の考えをまとめる。
12	事前学習	自分の考えをまとめたレジュメを作成。
	授業内容	**論点３の検討（３）自説についての検討**
	事後学習	論点３を総括しておく。
13	事前学習	論点３を総括したレポートを作成。
	授業内容	**論点３のまとめ**
	事後学習	これまで検討した論点について、復習しておくこと。
14	事前学習	これまでの検討内容を整理しておくこと。
	授業内容	**総合的な検討** **これまで検討した論点について質疑応答を行い、理解度を図る。**
	事後学習	質疑応答の内容を復習しておくこと。
15	事前学習	質疑応答についての補足等をまとめておくこと。
	授業内容	**総括**
	事後学習	これまでの授業内容を整理しておくこと。

科目名	民法特殊講義 I	担当者	清水　恵介	期間	前期	単位数	2

授業概要	民法の解釈に関する判例を毎回採り上げ，問題の所在や他の判例・学説の動向を踏まえた評釈を行う。
授業目的・到達目標	学説の到達点を踏まえて判例を批判的に分析する能力を養成する。
履修条件	学部で民法の講義を一通り受けたことなどにより，民法の基本的知識を既に備えていること。
授業方法	学生による事前の予習を前提に，質疑応答形式で行う。 取り扱う判例は，受講生の意向を聞いた上で決定する。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験	0%	
平 常 評 価	100%	授業中の質疑応答内容を加味して評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	特になし。
参 考 書	授業内で適宜教示する。
オフィスアワー	当該授業に関する質問を，授業期間中の火曜日12時～13時に研究室で受け付ける。ただし，オフィスアワーを利用した質問を希望する学生は，ガイダンスの際に教示するメールアドレス宛てに，質問の概要及び希望日を事前に通知し，希望者の競合等により対応不能である旨の回答がない場合であることを条件とする。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	シラバスを事前に読み，履修条件に該当するように準備する。
	授業内容	**オリエンテーション**
	事後学習	授業で指定した参考書を購入するなどして，次回以降の授業に備える。
2	事前学習	参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。
	授業内容	**判例評釈の手法（１）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
3	事前学習	参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。
	授業内容	**判例評釈の手法（２）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
4	事前学習	参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。
	授業内容	**判例評釈の手法（３）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。

5	事前学習	参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（１）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
6	事前学習	参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（２）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
7	事前学習	参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（３）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
8	事前学習	参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（４）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
9	事前学習	参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（５）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
10	事前学習	参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（６）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
11	事前学習	参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（７）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
12	事前学習	参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（８）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
13	事前学習	参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（９）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
14	事前学習	参考書やこれまでに配布された資料を通読する。
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
15	事前学習	事前に指示された条件に従ってレポートの書面を作成する。
	授業内容	**レポート**
	事後学習	授業で指摘された事項を参考書等で確認し，レポート書面を修正する。

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	長谷川　貞之	期間	前期	単位数	2

授業概要	現代社会における基本的な法律関係は、二当事者間の契約関係から多数当事者間の契約関係に移行しつつある。民法には、多数当事者間の法律関係を規律ものとして代理・保証・第三者のためにする契約が用意されているが、多くは二当事者間の契約を基礎に構築されるものである。本講義では、多角的法律関係を形成する基礎理論の中核となる第三者のためにする契約を取り上げ、現代社会における多角的法律関係を深く掘り下げて研究する。
授業目的・到達目標	本講義を受講することにより、第三者のためにする契約を中心とする契約の基礎理論とそれを支える基本概念を修得して、今後学んで行く個別テーマへの展開が図れる基本能力を得ることができる。
履修条件	法学部での民法科目、とりわけ財産法・身分法について、一通りの学習および基礎的理解ができていること。
授業方法	講義形式であるが、下記の授業計画と研究テーマに即しながら、授業を進めて行く。適宜、ソクラテスメソッド（問答形式）を用いる。考える授業が本講義のモットーである。六法は必携である。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	授業態度、課題の取組み、予習・復習の内容などを考慮し、総合的に評価する。授業内レポートを課すことがある。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２０１２年	日本評論社	多角的法律関係の研究	椿寿夫・中舎寛樹（編）
	２０１７年	商事法務	三角・多角取引と民法法理の深化	椿寿夫（編）
	備考			

参考書	詳細は、開講時に指示する。このほか、授業中に、適宜紹介する。
オフィスアワー	木曜日・12時30分～50分、研究室（4号館2階443）。事前にアポイントを取ること。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	民法の全体構造を体系的に理解するとともに、民法典が規律する規範構造とそれを支える基本原理を事前に学習しておく。併せて、ドイツ民法やフランス民法についても、理解を深めておく。
	授業内容	**ガイダンスⅠ／本講義の意義・目的** **民法の基本原理** **民法典と比較民法（ドイツ、フランスなど）**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
2	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、多角的法律関係の意義と既存の法体系について調べておく。
	授業内容	**詳論①：民法における多角的法律関係** **多角的法律関係の意義と既存の法体系**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
3	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、多角的法律関係の意義と既存の法体系について調べておく。
	授業内容	**総論②：民法における多角的法律関係** **多角的法律関係の捉え方――民法と特別法**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
4	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約①**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。

5	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約②**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
6	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約③**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
7	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約④**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
8	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約⑤**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
9	事前学習	これまでの授業内容を、教科書および配布プリントを参考にまとめ、整理する。 「課題と質問」を整理する。
	授業内容	**小括／整理**
	事後学習	「課題と質問」に取り組む。 リサーチペーパーの主題設定と基本文献の収集など
10	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約⑥**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
11	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約⑦**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
12	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約⑧**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
13	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約⑨**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
14	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約⑩**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
15	事前学習	これまでの授業内容を、教科書および配布プリントを参考にまとめ、整理する。 「課題と質問」を整理する。
	授業内容	**総括／質疑応答**
	事後学習	リサーチペーパーの主題設定と基本文献の収集など

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	長谷川　貞之	期間	前期	単位数	2

授業概要	現代社会における基本的な法律関係は、二当事者間の契約関係から多数当事者間の契約関係に移行しつつある。民法には、多数当事者間の法律関係を規律ものとして代理・保証・第三者のためにする契約が用意されているが、多くは二当事者間の契約を基礎に構築されるものである。本講義では、多角的法律関係を形成する基礎理論の中核となる第三者のためにする契約を取り上げ、現代社会における多角的法律関係を深く掘り下げて研究する。
授業目的・到達目標	本講義を受講することにより、第三者のためにする契約を中心とする契約の基礎理論とそれを支える基本概念を修得して、今後学んで行く個別テーマへの展開が図れる基本能力を得ることができる。
履修条件	法学部での民法科目、とりわけ財産法・身分法について、一通りの学習および基礎的理解ができていること。
授業方法	講義形式であるが、下記の授業計画と研究テーマに即しながら、授業を進めて行く。適宜、ソクラテスメソッド（問答形式）を用いる。考える授業が本講義のモットーである。六法は必携である。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	授業態度、課題の取組み、予習・復習の内容などを考慮し、総合的に評価する。授業内レポートを課すことがある。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２０１２年	日本評論社	多角的法律関係の研究	椿寿夫・中舎寛樹（編）
	２０１７年	商事法務	三角・多角取引と民法法理の深化	椿寿夫（編）
	備考			

参考書	詳細は、開講時に指示する。このほか、授業中に、適宜紹介する。
オフィスアワー	木曜日・12時30分～50分、研究室（4号館2階443）。事前にアポイントを取ること。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	民法の全体構造を体系的に理解するとともに、民法典が規律する規範構造とそれを支える基本原理を事前に学習しておく。併せて、ドイツ民法やフランス民法についても、理解を深めておく。
	授業内容	**ガイダンスⅠ／本講義の意義・目的** **民法の基本原理** **民法典と比較民法（ドイツ、フランスなど）**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
2	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、多角的法律関係の意義と既存の法体系について調べておく。
	授業内容	**詳論①：民法における多角的法律関係** **多角的法律関係の意義と既存の法体系**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
3	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、多角的法律関係の意義と既存の法体系について調べておく。
	授業内容	**総論②：民法における多角的法律関係** **多角的法律関係の捉え方――民法と特別法**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
4	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約①**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。

5	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約②**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
6	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約③**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
7	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約④**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
8	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約⑤**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
9	事前学習	これまでの授業内容を、教科書および配布プリントを参考にまとめ、整理する。 「課題と質問」を整理する。
	授業内容	**小括／整理**
	事後学習	「課題と質問」に取り組む。 リサーチペーパーの主題設定と基本文献の収集など
10	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約⑥**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
11	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約⑦**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
12	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約⑧**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
13	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約⑨**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
14	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**第三者のためにする契約⑩**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
15	事前学習	これまでの授業内容を、教科書および配布プリントを参考にまとめ、整理する。 「課題と質問」を整理する。
	授業内容	**総括／質疑応答**
	事後学習	リサーチペーパーの主題設定と基本文献の収集など

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	藤村　和夫	期間	前期	単位数	2

授業概要	交通事故損害賠償に係る責任論についての概説。
授業目的・到達目標	交通事故損害賠償に係る責任論についての一応の理解を目指す。
履修条件	特にないが、不法行為法の基礎を理解していることが望ましい。
授業方法	受講生の報告に基づく解説と講義。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	授業における議論に参加した内容をみて評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
２０１４年	日本評論社	概説　交通事故賠償法（第３版）	藤村和夫＝山野嘉朗

備考	

参考書	必要があれば、授業中に示す。
オフィスアワー	木曜日１６：３０～１７:３０

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書３頁～２６頁を読んでおく（以下、同様に教科書の該当ページを示す）
	授業内容	**交通事故の発生から紛争処理まで**
	事後学習	交通事故が生じた場合、その後のおよその流れを把握する
2	事前学習	２８頁～３９頁
	授業内容	**責任論（１）**
	事後学習	民法上の責任にはどのようなものがあるかの確認
3	事前学習	３９頁～４７頁
	授業内容	**責任論（２）**
	事後学習	責任能力の問題を理解する
4	事前学習	４７頁～５５頁
	授業内容	**責任論（３）**
	事後学習	自賠法上の責任の概要把握

5	事前学習	５５頁～６０頁
	授業内容	**過失**
	事後学習	過失とは何か
6	事前学習	６０頁～７０頁
	授業内容	**共同不法行為（１）**
	事後学習	共同不法行為の成立要件についての理解
7	事前学習	７０頁～８３頁
	授業内容	**共同不法行為（２）**
	事後学習	交通事故と医療過誤との競合についての理解
8	事前学習	８３頁～８８頁
	授業内容	**共同不法行為（３）**
	事後学習	交通事故と道路の設置・管理瑕疵との競合についての理解
9	事前学習	８８頁～９４頁
	授業内容	**共同不法行為（４）**
	事後学習	飲酒行為と事故との共同性についての理解
10	事前学習	９４頁～１０１頁
	授業内容	**共同不法行為（５）**
	事後学習	共同不法行為と過失相殺についての理解
11	事前学習	１０２頁～１０９頁
	授業内容	**運行供用者責任（１）**
	事後学習	運行とは何かについての理解
12	事前学習	１０９頁～１１４頁
	授業内容	**運行供用者責任（２）**
	事後学習	運行によっての意義についての理解
13	事前学習	１１５頁～１２３頁
	授業内容	**運行供用者責任（３）**
	事後学習	運行供用者の意義についての理解
14	事前学習	１２４頁～１３４頁
	授業内容	**運行供用者責任（４）**
	事後学習	運行供用者の範囲についての理解
15	事前学習	１３４頁～１４６頁
	授業内容	**運行供用者責任（５）**
	事後学習	運行供用者の範囲についての理解（２）

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	益井　公司	期間	前期	単位数	2

授業概要	一つのテーマを設定し、それについて、起草者の見解や判例・学説を学生諸君に調べてきてもらいそれについて議論することにより、その問題について包括的な検討を加えることにより、各学説や判例が意味していることを深く検討する。以下の授業計画は、多数当事者の債権関係（預貯金の共同相続）を中心に構成したものであるが、学生が他のテーマで進めてほしいとの要望があればそれに従うことにしたい。			
授業目的・到達目標	一つのテーマを設定し、それについて我が国の起草者の議論、その後の判例・学説を検討するとともに、ドイツではその点につき後のような議論をしているかを検討することにより、学生諸君が論文を書いていくための基礎的な学力を身に着けることを授業の目的としている。			
履修条件	学部において民法を履修していること。			
授業方法	読むべき判例や学説等の文献を指示するので学生がそれを読んでくるとともに簡単なレジュメを作ってもらい、それをもとに議論をする形で授業を進めていきたい。			
成績評価	種別	割合	評価方法	
	定期試験			
	平常評価	100%	受業内における学生が作成したレジュメの内容及発表内容を総合評価して決める。	
教科書	年	出版社	書名	著者名
	２０１７年	信山社	新債権総論Ⅱ	潮見佳男
	備考			
参考書	ヨーロッパ契約原則Ⅲ（法律文化社）			
オフィスアワー	講義の終了時に、質問等の時間を学生と相談の上その日時を決定する。			

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと。
	授業内容	**広義のガイダンス及びレジュメの書き方やサイテウィションの仕方など基本的事項について説明する。**
	事後学習	弥永「法律学習マニュアル」の関連個所をもう一度読んでおくこと。
2	事前学習	教科書の５６１頁から５６９頁までを読んでおくこと。
	授業内容	**中田「共同型の債権債務について」星野英一先生追悼論文『日本民法学の新たな時代」を検討する。**
	事後学習	授業で示した論文のやったところまでを整理しておくこと。
3	事前学習	中田論文の続きを読んでおくこと。
	授業内容	**中田論文の続きを説明する。**
	事後学習	中田論文を整理し、レジュメにまとめること。
4	事前学習	まとめたレジュメを配布して受業内で説明できるようにする。
	授業内容	**学生がまとめたレジュメに従って発表する。**
	事後学習	授業において指摘された点をもう一度検討し、レジュメを整理しなおすこと。

5	事前学習	教科書の５６５頁から５６９頁までを読んでおくこと。
	授業内容	**平成２８年１２月１９日金法２０６１号６８頁、平成２９年４月６日金法２０６４号６頁について検討する。**
	事後学習	両判例をよく読んで整理すること。
6	事前学習	先の両判例を整理するとともに、その判例評釈等でどのような議論がされているかを読んでおくとともに、それをレジュメにまとめること
	授業内容	**そのレジュメに従って学生に発表してもらい（まずは２８年判例）、どの点に問題があるかを考えてもらう。**
	事後学習	授業で指摘された点を考えて整理しなおしてみること、
7	事前学習	先の２９年判例をよく読みレジュメにまとめること。
	授業内容	**そのレジュメに従い学生に発表してもらい、議論する。**
	事後学習	議論の内容に従いレジュメを整理しなおすこと。
8	事前学習	米倉「銀行預金を中心としてみた可分債権の共同相続」タートンヌマン６号１頁を読んでおくこと。
	授業内容	**米倉論文をめぐって議論をする。**
	事後学習	米倉論文の意義を整理しておくこと。
9	事前学習	潮見「判例評釈」金法２００１号７頁、金法２０２５号５５頁を読んでおくこと。
	授業内容	**潮見評釈について議論する。**
	事後学習	潮見評釈の意義についてまとめておくこと。
10	事前学習	中田「共同信託の共同相続」民事判例Ⅵ６頁を読んでおくこと。
	授業内容	**中田評釈を基に議論する。**
	事後学習	中田評釈の意義についてまとめておくこと。
11	事前学習	「家庭の法と裁判」９号掲載の座談会を読んでおくこと。
	授業内容	**それを中心にして議論する。**
	事後学習	実務的に何が問題となっているかを整理すること。
12	事前学習	金法２０６３号６頁に掲載の座談会について読んでおくこと。
	授業内容	**その座談会を基に議論する。**
	事後学習	金重実務ではどのような処理がなされ、何が問題となっているかをせいりする。
13	事前学習	これまでの判例・実務の問題点を整理すること。
	授業内容	**これまでやってきた判例・実務等をめぐる問題点を整理する。**
	事後学習	自分のレジュメをもう一度整理すること。
14	事前学習	相続関係部会資料１８・１６頁、２０・１頁、２２－１・６頁、２２－２・６頁を読んでおくこと。
	授業内容	**相続法の改正過程ではどのような議論がされているかを検討する（その１）。**
	事後学習	やった内容を整理しておくこと。
15	事前学習	相続関係部会資料１８・１６頁、２０・１頁、２２－１・６頁、２２－２・６頁を読んでおくこと。
	授業内容	**相続法の改正過程ではどのような議論がされているかを検討する（その２）。**
	事後学習	改正法の方向性を整理しておくこと。

科目名	民法特殊講義Ⅰ	担当者	山川　一陽	期間	前期	単位数	2

授業概要	講義担当者からから一方的にお話をしたり、場合によっては受講生から発表をさせるなどの手法をとるなどのやり方で授業を続ける。各学生の個性や将来への希望を考慮しながら講義の内容や手法を考えていきたい。内容としては担保法について広く触れていくが、とりわけ抵当権制度の改正経過と仮登記担保法の制定過程を見ながら進めていく。
授業目的・到達目標	前期は抵当権と変型担保を中心とした研究をする。最近法改正され、同時に民事執行法等の手続法の改正がされた。改正によってもたらされたものなどを明らかする。同時に従来から抵当権について述べられていることを批判的に検討する。 後期は家族法と戸籍の問題を検討する。昭和62年の特別養子法の改正や最近の親権・後見の改正がありいずれも戸籍との深い関連性を有する。相続法の昭和55年改正も戸籍との関連が多いところから改正の趣旨やその意図などを戸籍との関連において検討する。担保法特に抵当権と約定担保についての学部レベルの研究をさらに深める。 戸籍という制度の様々な領域についての活用状況を知り理解する
履修条件	特になし
授業方法	私からの話ないし授業を前提として議論をする

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	受講態度により評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし。		

参 考 書	山川一陽「担保物権法」〔弘文堂〕 山川一陽「戸籍実務の理論と家族法」〔日本加除出版〕
オフィスアワー	授業終了後、アポイントをとってください。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	担保物権法の概説書について一通り読んでおくこと。
	授業内容	**担保物権の構造と機能　　約定担保物権の類型や機能について検討いわゆる変型担保物権とされるものの類型やその生成と発展**
	事後学習	担保法の機能や歴史的発展過程について検討をしておく。
2	事前学習	前回の復習と判例などの収集と通読
	授業内容	**１の問題について継続する**
	事後学習	いわゆる抵当権が目的物の占有移転w伴わない権利であることの機能を検討しておく。
3	事前学習	抵当権制度についてのいわゆる価値権説とこれに対する批判を勉強する。
	授業内容	**典型担保物権としての抵当権についての性格論を検討抵当権における価値権性・換価権としての抵当権の問題。**
	事後学習	いわゆる交換価値権説がいかなる経過を経て主張され、痛切化してきたのかを見ておくこと。
4	事前学習	物上代位とは何かということを事前に勉強しておくこと。
	授業内容	**抵当権における物上代位性をどう考えるか**
	事後学習	物上代位が認められる目的物の範囲などを研究しておく

5	事前学習	物上代位という制度は比較法的にはどのような理解がされるのかについて検討しておく。
	授業内容	**物上代位という性格を日本民法がとったいきさつ**
	事後学習	民法304条の規定の制定過程について文献等の検討をしておく。
6	事前学習	物上代位というなぜ日本民法に特有の制度となったのかを考えておく。
	授業内容	**民法304条の制定過程と解釈**
	事後学習	日本民前提の制定過程やこれにかかわった外国人についても調べておきたい。
7	事前学習	民事執行法が認める物上代位手続きについて勉強しておく。
	授業内容	**抵当権法改正に伴って認められた収益執行手続と民事執行法の改正**
	事後学習	事前勉強の再検討
8	事前学習	廃止になって競売法との関係を検討する。
	授業内容	**抵当権と民事執行法の関係など**
	事後学習	民事執行法上の問題手について検討すること。
9	事前学習	民法370条の立法過程について検討すること。
	授業内容	**日本における不動産法の基本と抵当権など**
	事後学習	日本の不動産法の仕組みが成立した理由と歴史的観点の検討
10	事前学習	前回の検討課題についての再検討
	授業内容	**約定担保物権の機能を有するいわゆる変型担保の種類と機能 譲渡担保と仮登記担保**
	事後学習	西欧諸国の立法例を調べる。
11	事前学習	いわゆる変形担保法についての裁判例の変遷過程を調べること。
	授業内容	**変型担保物権の法的構成とその意義 所有権的構成と担保的構成の意義**
	事後学習	譲渡担保の問題と仮登記担保の問題について比較検討
12	事前学習	いわゆる変形担保法についての裁判例の変遷過程を調べること。
	授業内容	**11の問題ついてさらに検討する**
	事後学習	譲渡担保の問題と仮登記担保の問題について比較検討
13	事前学習	仮登記担保の問題点について裁判例がどうなっているかについて調べる。
	授業内容	**仮登記担保法生体について問題とされた諸点**
	事後学習	譲渡担保と仮登記担保を比較しての相違点がどうなっているのかについてさらに研究すること。
14	事前学習	いわゆる変形担保法についての裁判例の変遷過程を調べること。 譲渡担保とは仮登記担保を比較して。
	授業内容	**13の問題について継続検討**
	事後学習	仮登記担保法が制定されたのになぜ譲渡担保法は制定されなかったのかについて考えること
15	事前学習	仮登記担保法の物上代位規定ができた経過
	授業内容	**仮登記担保法における物上代位規定の意義**
	事後学習	今までの総括

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	伊藤　文夫	期間	後期	単位数	2

授業概要	人身損害賠償の理論と実際		
授業目的・到達目標	前期に引き続き人身損害賠償法の理論と実際を、これまでのように賠償法・責任保険・補償を各々自足的にとらえるのではなく相互依存性に立脚し、全体で一つの法体系として把握が可能かの前段階的検討		
履修条件	特になし		
授業方法	相互討論方式 なお、修論・博論の作成には十分時間を割く予定である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業中の発言、文献調査、討論の内容（判例等に基づく）を総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	平成29年度	保険毎日新聞社	人身損害賠償法の理論と実際(購入する必要はない)	伊藤　文夫　代表編集
	備考			
参考書	適宜推薦する			
オフィスアワー	講義の前後、時間の許す限り行う			

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	過失相殺など、損害の減額アイテムの思い起こし
	授業内容	**損害賠償と損益相殺(損害てん補と損益相殺、定額給付(障害保険金・生命保険金)と損益相殺**
	事後学習	teigakukyuufuについて損益相殺を否定した最高裁判決などをフォローする。
2	事前学習	過失相殺。債務不履行・不法行為における過失相殺の相違
	授業内容	**損害賠償法において過失相殺は必然的なものか。最近のBGBの動向。**
	事後学習	責任保険の裏付けがあっても過失相殺は必然的なものか？
3	事前学習	過失相殺テーブルの実際（判タ・赤本。事前配布予定）
	授業内容	**過失相殺の方法、基準、主張・立証**
	事後学習	自分で想定した事例について実際の過失相殺ならびに妥当性の確認
4	事前学習	過失相殺の拡張①
	授業内容	**共同不法行為と過失相殺の理論**
	事後学習	絶対的(加算的)あるいは相対的過失相殺方法による場合の違いの確認(実際に計算してみる)

5	事前学習	過失相殺の拡張②
	授業内容	**被害者側の過失論の展開と批判的検討**
	事後学習	被害者側の過失論を持ち出すことによる矛盾の露呈
6	事前学習	人身損害の法的体系は自明なものか
	授業内容	**過失責任主義・無過失責任主義・中間責任主義**
	事後学習	原題不法行為法は過失責任主義から離れることはできないのか
7	事前学習	重複てん補の調整問題
	授業内容	**損益相殺と代位との違い。倉沢論文批判。交通事故被害者が労働に従事中だったため労災保険金の交付を受けた。この場合当該損害部分はてん補解消されたとして損益相殺してもよいのではないか**
	事後学習	損益相殺と保険代位との決定的違いの確認。
8	事前学習	自賠責保険と任意賠償責任保険
	授業内容	**自賠法の全体像の確認。責任規定、保険・共済規定・政府保障事業**
	事後学習	自賠責保険の強制締結の仕組み
9	事前学習	任意自動車保険の種類(事前コピー配布予定)
	授業内容	**各担保種目の概要**
	事後学習	特に対人・対物賠償責任保険の概要の確認
10	事前学習	無保険車傷害保険と人身補償保険の概要
	授業内容	**無保険車傷害保険の実際の適用例**
	事後学習	夏季休暇中、学友の故郷に同道帰省し、学友が高校生時代に乗っていた原付自転車を借り運転中運転を誤り第3者をケガさせた。原付には任意保険はついていなかった。自賠責保険を超える損害について保険カバーは可能か？
11	事前学習	人身傷害補償保険の概要(事前配布コピー)
	授業内容	**商品開発の裏話と実際の運用**
	事後学習	傷害疾病損害保険契約か保険金請求権者の変更の可否は?
12	事前学習	医療事故における損害賠償とは何なんだろうか
	授業内容	**医療事故における過失判断枠組みとしての医療水準論**
	事後学習	医療水準論の果たしてきた役割と現状の確認
13	事前学習	医療・医薬品を巡る補償制度
	授業内容	**医薬品副作用被害者救済制度。私自身かって胃カメラ用の造影剤によるS状結腸穿孔により生命の危機状態に陥ったことがあり、その際この制度を詳細に知った。**
	事後学習	制度の確認
14	事前学習	産科医療補償制度。人間として営みを続ける以上さけがたい産科制度であり、その概略は事前にコピー
	授業内容	**現在交渉中であるが、この問題について理論的指導者である峯川浩子准教授に講義を依頼したい（ただし日程により、自時日の前後あり)。**
	事後学習	運用の実際例。また、医療過誤との調整はどうなっているのか?
15	事前学習	前期・後期を通じて興味が生じた点についての相互討論
	授業内容	**教師・院生によるフリーディスカッション**
	事後学習	本講全体像の確認。もし宗論テーマに取り上げるなら、伊藤まで要相談。

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	大杉　麻美	期間	後期	単位数	2

授業概要	わが国における家族法は、わが国特有の歴史や社会背景を踏まえたうえで制定されている。最近では様々な家族の形を法律として規定すべきかについて議論されているが、このような問題を考えるためには、家族法分野での議論や判例の動向をも理解する必要がある。本講義では、民法「第4編親族」について論文を輪読し判例を評釈することにより、家族法の抱える様々な問題点につき理解を深めていく。
授業目的・到達目標	(1)相続法の制定経緯について理解することができる。 (2)わが国の相続制度について理解することができる。 (3)判例や論文を読んで、理解を深めることができる。
履修条件	法学部において、親族法・相続法の講義を履修していることが望ましい。
授業方法	事前に課題論文・課題判例を指示するので、図書館でコピーをして、事前に読んで講義に参加すること。講義時に、課題論文・判例の内容について発表をお願いします。最終講義時に各自レポートを作成して頂きます。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	講義への参加状況、発表の内容等を考慮し、総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2017	有斐閣	『家族法[第3版]』	窪田充見
	備考			

参考書	詳細については、開講時に指示をする。また、講義中に必要に応じて指示をする。
オフィスアワー	金曜日2限。事前にアポイントをとって訪問すること。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	相続法の考え方、相続法の歴史について該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**相続法の考え方** **相続法の歴史**
	事後学習	相続法の歴史をまとめるとともに、相続をめぐる紛争にはどのようなものがあるか調べておく。
2	事前学習	法定相続人や法定相続割合に関しての考え方について事前に指示された論文を読んでおく。
	授業内容	**法定相続人** **法定相続割合** **法定相続の考え方**
	事後学習	法定相続人と相続人の指定に関して学んだことをまとめておく。関連する判例についてまとめておく。
3	事前学習	相続財産承継の原則(包括承継)と祭祀財産の承継について事前に指示された論文を読んでおく。
	授業内容	**包括承継の原則** **祭祀財産の承継** **墓地の法律問題**
	事後学習	祭祀財産の承継と墓地の法律問題についてまとめておく。
4	事前学習	相続財産の承継についてあらかじめ指示された資料を読んでおく。
	授業内容	**無権代理・他人物売買と相続** **死亡退職金・生命保険金** **遺骨・遺体**
	事後学習	相続財産の承継について興味を持ったテーマを１つ選んで、具体的な法的課題を調べてみる。

5	事前学習	相続と登記についてあらかじめ示された論文・判例を読んでおく。
	授業内容	**遺産分割と登記** **相続放棄と登記** **遺贈と登記**
	事後学習	相続の具体的場面と登記の関係についてまとめておく。
6	事前学習	相続の承認と放棄、相続欠格と推定相続人の廃除について教科書の該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**相続の承認と放棄** **相続欠格と推定相続人の廃除** **相続人の不存在**
	事後学習	再転相続、二重資格の相続人についてまとめておく。
7	事前学習	特別受益と寄与分について、あらかじめ指示された論文を読んでおく。
	授業内容	**特別受益と具体的相続分** **寄与分制度の法的問題点** **改正相続法の寄与分制度**
	事後学習	特別受益と寄与分の違いについてまとめたうえで、寄与分制度の法的課題についてまとめておく。
8	事前学習	金銭債権の相続についてあらかじめ指定された論文を読んでおく。
	授業内容	**債権の共同相続** **債務の共同相続** **改正相続法と金銭債権の相続**
	事後学習	金銭債権の相続に関する法的課題を整理し、相続法の改正についてまとめておく
9	事前学習	遺言の法的課題について教科書の該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**遺言能力** **遺言の方式** **遺言の検認と実行**
	事後学習	遺言制度に関して、講義で紹介された論文及び判例をまとめておく。
10	事前学習	遺贈に関する法的課題についてあらかじめ指示された資料を読んでおく。
	授業内容	**遺贈の意義** **後継ぎ遺贈** **遺贈と死因贈与**
	事後学習	後継ぎ遺贈と仕組み、遺贈と死因贈与の関係についてまとめておく。
11	事前学習	遺産分割をめぐる課題について教科書の該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**相続させる旨の遺言** **遺産確認の訴え** **遺産分割の方法・効力**
	事後学習	講義中に示された判例を読み直してまとめておく。
12	事前学習	相続回復請求権と遺留分制度について教科書の該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**相続回復請求権** **遺留分制度の仕組み** **遺留分侵害額の算定方法**
	事後学習	遺留分制度の基本的な仕組みについて講義中に示された資料を読み直してまとめておく。
13	事前学習	遺留分減殺請求権に関し講義中に指示された論文を読んでおく。
	授業内容	**遺留分減殺請求権の行使** **遺留分減殺請求権の性質**
	事後学習	講義中に学んだことを読み直し、まとめておく
14	事前学習	相続法改正について資料を入手して改正理由と改正点を読んでおく。
	授業内容	**相続法改正**
	事後学習	講義中に配布された議事録を再度読み直してまとめておく。
15	事前学習	これまでの講義で分からなかったところを書き出しておく。
	授業内容	**相続法の抱える法的問題** **相続法のこれから**
	事後学習	これまでの講義で学んだことの中から興味をもったテーマを選択し、レポートを作成する。

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	岡島　芳伸	期間	後期	単位数	2

授業概要	各回のテーマについて、私が概要を述べ、受講者間での討論を重ねてゆく。		
授業目的・到達目標	今日の家族はさまざまな問題を抱えている。現行法の成立時から問題となりつつも，未だに解決されないものもあれば，比較的最近になって問題となってきたものある。それらについて，学説や裁判例を参考にしながら検討していく。家族に関する法的問題を理解する		
履修条件	学部において家族法を履修したか，この分野について独習した者		
授業方法	講義及び討論		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0％	
	平 常 評 価	100%	受講態度が中心。

	年	出版社	書名	著者名
教科書				
	備考	特に指定しない。		
参 考 書	家族法判例百選（有斐閣）			
オフィスアワー	後期は火曜日１３時から１３時３０分。前期は月曜日１２時２０分から１３時３０分。但し、私が空いていれば、何時でも良い。			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	各自が論点を探し、検討をしておくこと
	授業内容	ＡＩＤ　１
	事後学習	この問題についてのレポートの作成
2	事前学習	各自が論点を探し、検討をしておくこと
	授業内容	ＡＩＤ　２
	事後学習	この問題についてのレポートの作成
3	事前学習	各自が論点を探し、検討をしておくこと
	授業内容	子の親を知る権利
	事後学習	この問題についてのレポートの作成
4	事前学習	関連判例を熟読しておくこと
	授業内容	利益相反行為
	事後学習	この問題についてのレポートの作成

5	事前学習	各自が論点を探し検討をしておくこと
	授業内容	**医療ネグレクト**
	事後学習	この問題についてのレポートの作成
6	事前学習	各自が論点を探、し検討をしておくこと
	授業内容	**離婚後の親権**
	事後学習	この問題についてのレポートの作成
7	事前学習	最大決２０１６年１２月１９日の全文を熟読し、併せて同決定の評釈を検討しておくこと
	授業内容	**相続の対象・遺産分割の対象**
	事後学習	この問題についてのレポートの作成
8	事前学習	各自の教科書を熟読しておくこと。
	授業内容	**相続の根拠**
	事後学習	この問題についてのレポートの作成
9	事前学習	事前配布の資料を読み検討しておくこと。
	授業内容	**遺体・遺骨を巡る争い**
	事後学習	この問題についてのレポートの作成
10	事前学習	事前配布の資料を読み検討しておくこと。
	授業内容	**祭祀財産**
	事後学習	この問題についてのレポートの作成
11	事前学習	各自の教科書を熟読しこのテーマについて検討しておくこと。
	授業内容	**特別縁故者**
	事後学習	この問題についてのレポートの作成
12	事前学習	各自の教科書を熟読しこのテーマについて検討しておくこと。
	授業内容	**特別縁故者**
	事後学習	この問題についてのレポートの作成
13	事前学習	このテーマについて検討しておくこと。
	授業内容	**後継遺贈**
	事後学習	この問題についてのレポートの作成
14	事前学習	このテーマについて検討しておくこと。
	授業内容	**相続法の改正**
	事後学習	この問題についてのレポートの作成
15	事前学習	これまでの復習を行っておくこと
	授業内容	**不足時間の補充**
	事後学習	この問題についてのレポートの作成

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　雅之	期間	後期	単位数	2

授業概要	民法の論点について、問題の所在を再確認し、判例・学説の分析を通じて理論的に分析する。受講生の希望があれば、外国法の検討を通じた多角的な考察も予定している。		
授業目的・到達目標	（1）論点について、何が問題なのかを説明することができ、現在の判例・学説の状況を正確に説明することができること。 （2）論点について、自分なりの考えを論理的に提示することができること。		
履修条件	民法（財産法）全般について、基本的事項を理解していること。		
授業方法	受講生による報告および質疑応答を予定している。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	報告内容、質疑応答等、課題への取り組みを総合評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし。		
参 考 書	授業の際に指示する。			
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	民法全般について知識を整理しておくこと。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	関心のある論点を選び、参考文献を調べておくこと。
2	事前学習	参考文献を読んで、論点に対する知識を整理して、レジュメを作成。
	授業内容	**論点１の検討（１）問題点の整理**
	事後学習	論点に関する判例・学説の整理。
3	事前学習	論点に関する判例・学説の状況を整理したレジュメの作成。
	授業内容	**論点１の検討（２）判例・学説の検討**
	事後学習	判例・学説の検討を踏まえて、自分の考えをまとめる。
4	事前学習	自分の考えをまとめたレジュメを作成。
	授業内容	**論点１の検討（３）自説についての検討**
	事後学習	論点１を総括しておく。

5	事前学習	論点１を総括したレポートを作成。
	授業内容	**論点１のまとめ**
	事後学習	論点について、参考文献を調べておくこと。
6	事前学習	参考文献を読んで、論点に対する知識を整理して、レジュメを作成。
	授業内容	**論点２の検討（１）問題点の整理**
	事後学習	論点に関する判例・学説の整理。
7	事前学習	論点に関する判例・学説の状況を整理したレジュメの作成。
	授業内容	**論点２の検討（２）判例・学説の検討**
	事後学習	判例・学説の検討を踏まえて、自分の考えをまとめる。
8	事前学習	自分の考えをまとめたレジュメを作成。
	授業内容	**論点２の検討（３）自説についての検討**
	事後学習	論点２を総括しておく。
9	事前学習	論点２を総括したレポートを作成。
	授業内容	**論点２のまとめ**
	事後学習	論点について、参考文献を調べておくこと。
10	事前学習	参考文献を読んで、論点に対する知識を整理して、レジュメを作成。
	授業内容	**論点３の検討（１）問題点の整理**
	事後学習	論点に関する判例・学説の整理。
11	事前学習	論点に関する判例・学説の状況を整理したレジュメの作成。
	授業内容	**論点３の検討（２）判例・学説の検討**
	事後学習	判例・学説の検討を踏まえて、自分の考えをまとめる。
12	事前学習	自分の考えをまとめたレジュメを作成。
	授業内容	**論点３の検討（３）自説についての検討**
	事後学習	論点３を総括しておく。
13	事前学習	論点３を総括したレポートを作成。
	授業内容	**論点３のまとめ**
	事後学習	これまで検討した論点について、復習しておくこと。
14	事前学習	これまでの検討内容を整理しておくこと。
	授業内容	**総合的な検討** **これまで検討した論点について質疑応答を行い、理解度を図る。**
	事後学習	質疑応答の内容を復習しておくこと。
15	事前学習	質疑応答についての補足等をまとめておくこと。
	授業内容	**総括**
	事後学習	これまでの授業内容を整理しておくこと。

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	清水　恵介	期間	後期	単位数	2

授業概要	同じ担当者による民法特殊講義Ⅰに引き続き，民法の解釈に関する判例を毎回採り上げ，問題の所在や他の判例・学説の動向を踏まえた評釈を行う。
授業目的・到達目標	学説の到達点を踏まえて判例を批判的に分析する能力を養成する。
履修条件	民法特殊講義Ⅰ等により，判例評釈の手法を既に理解していること。
授業方法	学生による事前の予習を前提に，質疑応答形式で行う。 取り扱う判例は，受講生の意向を聞いた上で決定する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	授業中の質疑応答内容を加味して評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし。		

参考書	授業内で適宜教示する。
オフィスアワー	当該授業に関する質問を，授業期間中の火曜日12時～13時に研究室で受け付ける。ただし，オフィスアワーを利用した質問を希望する学生は，ガイダンスの際に教示するメールアドレス宛てに，質問の概要及び希望日を事前に通知し，希望者の競合等により対応不能である旨の回答がない場合であることを条件とする。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	シラバスを事前に読み，履修条件に該当するように準備する。
	授業内容	**オリエンテーション**
	事後学習	授業で指定した参考書を購入するなどして，次回以降の授業に備える。
2	事前学習	参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（１）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
3	事前学習	参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（２）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
4	事前学習	参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（３）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。

5	事前学習	参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（４）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
6	事前学習	参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（５）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
7	事前学習	参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（６）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
8	事前学習	参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（７）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
9	事前学習	参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（８）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
10	事前学習	参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（９）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
11	事前学習	参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（１０）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
12	事前学習	参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（１１）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
13	事前学習	参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。
	授業内容	**民法の判例（１２）**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
14	事前学習	参考書やこれまでに配布された資料を通読する。
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。
15	事前学習	事前に指示された条件に従ってレポートの書面を作成する。
	授業内容	**レポート**
	事後学習	授業で指摘された事項を参考書等で確認し，レポート書面を修正する。

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	長谷川　貞之	期間	後期	単位数	2

授業概要	民法特殊講義Ⅰに続き、二当事者間契約から多角的契約関係に移行する現代社会を踏まえ、多角的法律関係の問題を取り上げる。本講義では、講義Ⅰで取り上げなかった私法領域のうち、信託・保険などの多角的法律関係について、深く掘り下げて研究する。
授業目的・到達目標	本講義を受講することにより、信託・保険などの基礎理論とそれを支える契約理論を修得して、今後学んで行く個別テーマへの展開が図れる基本能力を得ることができる。
履修条件	法学部での民法科目、とりわけ財産法・身分法について、一通りの学習および基礎的理解ができていること。 本講義Ⅰの履修者であること。
授業方法	講義形式であるが、下記の授業計画と研究テーマに即しながら、授業を進めて行く。適宜、ソクラテスメソッド（問答形式）を用いる。考える授業が本講義のモットーである。六法は必携である。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	授業態度、課題の取組み、予習・復習の程度などを考慮し、総合的に評価する。授業内レポートを課すことがある。

教科書

年	出版社	書名	著者名
２０１２年	日本評論社	多角的法律関係の研究	椿寿夫・中舎寛樹（編）
２０１７年	商事法務	三角・多角取引と民法法理の深化	椿寿夫（編）

備考	
参考書	詳細は、開講時に指示する。その他、授業中に、適宜紹介する。
オフィスアワー	木曜日・12時30分～50分、研究室（4号館2階443）。事前にアポイントを取ること。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	民法の全体構造を体系的に理解するとともに、民法典が規律する規範構造とそれを支える基本原理を事前に学習しておく。併せて、ドイツ民法やフランス民法についても、理解を深めておく。
	授業内容	**ガイダンス／本講義の意義・目的** **・講義Ⅰの確認と整理** **・民法典と比較民法（ドイツ、フランスなど）**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
2	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、多角的法律関係の意義と既存の法体系について調べておく。
	授業内容	**総論①：多角的法律関係の意義と既存の法体系、多角的法律関係の基礎理論**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
3	事前学習	民法典の規定および教科書を読み、民法・特別法における多角的法律関係の意義と既存の法体系について調べておく。
	授業内容	**総論②：民法・特別法と多角的法律関係――多角的法律関係の捉え方**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
4	事前学習	信託法・信託業法の規定および教科書を読み、信託の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**信託①**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。

5	事前学習	信託法・信託業法の規定および教科書を読み、信託の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**信託②**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
6	事前学習	信託法・信託業法の規定および教科書を読み、信託の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**信託③**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
7	事前学習	信託法・信託業法の規定および教科書を読み、信託の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**信託④**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
8	事前学習	信託法・信託業法の規定および教科書を読み、信託の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**信託⑤**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
9	事前学習	これまでの授業内容を、教科書および配布プリントを参考にまとめ、整理する。 「課題と質問」を整理する。
	授業内容	**小括／整理**
	事後学習	「課題と質問」に取り組む。 リサーチペーパーの主題設定と基本文献の収集など
10	事前学習	保険法・商法の規定および教科書を読み、保険契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**保険法――他人のためにする生命保険契約①**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
11	事前学習	保険法・商法の規定および教科書を読み、保険契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**保険法――他人のためにする生命保険契約②**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
12	事前学習	保険法・商法の規定および教科書を読み、保険契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**保険法――他人のためにする生命保険契約③**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
13	事前学習	保険法・商法の規定および教科書を読み、保険契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**保険法――他人のためにする生命保険契約④**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
14	事前学習	保険法・商法の規定および教科書を読み、保険契約の多角的法律関係について調べておく。
	授業内容	**保険法――他人のためにする生命保険契約⑤**
	事後学習	教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
15	事前学習	これまでの授業内容を、教科書および配布プリントを参考にまとめ、整理する。 「課題と質問」を整理する。
	授業内容	**総括／質疑応答**
	事後学習	リサーチペーパーの主題設定と基本文献の収集など

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	藤村　和夫	期間	後期	単位数	2

授業概要	交通事故損害賠償に係る責任論と損害論についての概要			
授業目的・到達目標	交通事故損害賠償に係る責任論と損害論についての一応の理解を目指す。			
履修条件	特にないが、不法行為法の基礎を理解していることが望ましい。			
授業方法	受講生の報告に基づく解説と講義。			
成績評価	種別	割合	評価方法	
	定 期 試 験			
	平 常 評 価	100%	授業における議論に参加した内容をみて評価する。	
教科書	年	出版社	書名	著者名
	２０１４年	日本評論社	概説　交通事故賠償法（第３版）	藤村和夫＝山野嘉朗
	備考			
参 考 書	必要があれば、授業中に示す。			
オフィスアワー	木曜日１６：３０～１７：３０			

【授業計画】

回数	授　業　内　容	
1	事前学習	１４６頁～１４９頁
	授業内容	**泥棒運転と保有者責任**
	事後学習	泥棒運転の場合の責任の所在についての理解
2	事前学習	１５０頁～１５８頁
	授業内容	**他人性（１）**
	事後学習	運行供用者の他人性についての理解
3	事前学習	１５８頁～１７０頁
	授業内容	**他人性（2）**
	事後学習	共同運行供用者の他人性についての理解
4	事前学習	１７０頁～１７４頁
	授業内容	**他人性（３）**
	事後学習	運行補助者の他人性についての理解

5	事前学習	１７６頁～１８６頁
	授業内容	**損害の意義**
	事後学習	損害の意義に関する諸説の理解
6	事前学習	１８６頁～２００頁
	授業内容	**損害の分類（1）**
	事後学習	財産的損害についての理解
7	事前学習	２００頁～２０８頁
	授業内容	**損害の分類（2）**
	事後学習	非財産的損害についての理解
8	事前学習	２０８頁～２１９頁
	授業内容	**損害の分類（3）**
	事後学習	物件損害についての理解
9	事前学習	２２０頁～２２８頁
	授業内容	**損害の算定（１）**
	事後学習	休業損害等についての理解
10	事前学習	２２９頁～２４３頁
	授業内容	**損害の算定（２）**
	事後学習	逸失利益算定の基礎についての理解
11	事前学習	２４３頁～２５３頁
	授業内容	**損害の算定（３）**
	事後学習	労働能力喪失率とその期間についての理解
12	事前学習	２５４頁～２５９頁
	授業内容	**損害の算定（４）**
	事後学習	中間利息控除についての理解
13	事前学習	２５９頁～２６５頁
	授業内容	**損害の算定（５）**
	事後学習	年金の逸失利益性
14	事前学習	２６５頁～２６８頁
	授業内容	**損害の算定（６）**
	事後学習	被害者が植物状態となった場合の損害についての理解
15	事前学習	２６８頁～２７３頁
	授業内容	**損害の算定（７）**
	事後学習	被害者が外国人の場合の損害についての理解

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	益井　公司	期間	後期	単位数	2

授業概要	一つのテーマを設定し、それについて、起草者の見解や判例・学説を学生諸君に調べてきてもらいそれについて議論することにより、その問題について包括的な検討を加えることにより、各学説や判例が意味していることを深く検討する。以下の授業計画は、多数当事者の債権関係を中心に構成したものであるが、学生が他のテーマで進めてほしいとの要望があればそれに従うことにしたい。
授業目的・到達目標	一つのテーマを設定し、それについて我が国の起草者の議論、その後の判例・学説を検討するとともに、ドイツではその点につき後のような議論をしているかを検討することにより、学生諸君が論文を書いていくための基礎的な学力を身に着けることを授業の目的としている。
履修条件	学部において民法を履修していること。
授業方法	読むべき判例や学説等の文献を指示するので学生がそれを読んでくるとともに簡単なレジュメを作ってもらい、それをもとに議論をする形で授業を進めていきたい。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	受業内における学生が作成したレジュメの内容及発表内容を総合評価して決める。

教科書

年	出版社	書名	著者名
２０１７年	信山社	新債権総論Ⅱ	潮見佳男

備考	

参考書	ヨーロッパ契約原則Ⅲ（法律文化社）
オフィスアワー	講義の終了時に、質問等の時間を学生と相談の上その日時を決定する。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと。
	授業内容	**広義のガイダンス及びレジュメの書き方やサイテウィションの仕方など基本的事項について説明する。**
	事後学習	弥永「法律学習マニュアル」の関連個所をもう一度読んでおくこと。
2	事前学習	教科書の５６８頁から５７２頁までを読んでおくこと。
	授業内容	**山田誠一「団体、共同所有、および共同債権関係」『民法講座別巻１』２５８頁を読んでくること。**
	事後学習	授業で示した論文のやったところまでを整理しておくこと。
3	事前学習	山田誠一論文の続きを読んでおくこと。
	授業内容	**山田誠一論文の続きを説明する。**
	事後学習	山田誠一論文を整理し、レジュメにまとめること。
4	事前学習	まとめたレジュメを配布して受業内で説明できるようにする。
	授業内容	**学生がまとめたレジュメに従って発表する。**
	事後学習	授業において指摘された点をもう一度検討し、レジュメを整理しなおすこと。

5	事前学習	上谷均「債権債務の合有的的帰属という構成の有用性はどのように考えるべきか」『現代契約と現代債権の展望第２巻』２１７頁を読んでおくこと。
	授業内容	**上谷論文をめぐって議論する。**
	事後学習	上谷論文を授業を基にもう一度で整理すること。
6	事前学習	上谷論文をレジュメにまとめてみる
	授業内容	**そのレジュメに従って学生に発表してもらい、どの点に問題があるかを考えてもらう。**
	事後学習	授業で指摘された点を考えて整理しなおしてみること、
7	事前学習	後藤元伸「法人格のない人的共同体（団体）と権利共同関係」阪大法学５４１巻４号４５３頁を読んでくること。
	授業内容	**学生からの質問を受けながら内容の検討をする。**
	事後学習	議論の内容に従いレジュメを整理しなおすこと。
8	事前学習	後藤論文をレジュメにまとめてみること。
	授業内容	**そのレジュメを基に議論をする。**
	事後学習	後藤論文の意義を整理しておくこと。
9	事前学習	可分債権について教科書５７２頁から５７７頁までを読んでおくこと。。
	授業内容	**最判昭和３９年５月２２日判時３８５号５０頁などについて検討する**
	事後学習	この判例の意義についてまとめておくこと。
10	事前学習	教科書の５７７頁から５８１頁までを読んでおくこと。
	授業内容	**教科書に基づいて全治的な説明をする。**
	事後学習	連帯債務の意義についてまとめること。。
11	事前学習	難波譲治「一部連帯債務の構造」遠藤浩先生傘寿記念『現代民法学の理論と課題』３２３頁を読んでおくこと。
	授業内容	**それを中心にして議論する。**
	事後学習	難波論文の意義についてまとめておくこと。
12	事前学習	窪田充見「金銭債権と金銭債務の共同相続」論究ジュリスト１０号１９頁を読んでおくこと。
	授業内容	**それを基に議論する。**
	事後学習	窪田論文の意義について整理しておくこと。。
13	事前学習	最判昭和３４年６月１９日民集１３巻６号７５７頁を読んでおくこと。
	授業内容	**この判例をめぐる問題点を整理する。**
	事後学習	自分のレジュメをもう一度整理すること。
14	事前学習	判例評論２１号８頁（三宅）と甲斐道太郎「連帯債務の共同相続」甲南論集７巻５号２４頁を読んでおくこと。
	授業内容	**三宅判例批評を基に議論をする。**
	事後学習	やった内容を整理しておくこと。
15	事前学習	甲斐論文をもう一度読んでおくこと。
	授業内容	**甲斐論文を基に議論をする。。**
	事後学習	やった内容を整理しておくこと。

科目名	民法特殊講義Ⅱ	担当者	山川　一陽	期間	後期	単位数	2

授業概要	講義担当者からから一方的にお話をしたり、場合によっては受講生から発表をさせるなどの手法をとるなどのやり方で授業を続ける。各学生の個性や将来への希望を考慮しながら講義の内容や手法を考えていきたい。内容としては担保法について広く触れていくが、とりわけ抵当権制度の改正経過と仮登記担保法の制定過程を見ながら進めていく。
授業目的・到達目標	前期は抵当権と変型担保を中心とした研究をする。最近法改正され、同時に民事執行法等の手続法の改正がされた。改正によってもたらされたものなどを明らかする。同時に従来から抵当権について述べられていることを批判的に検討する。 後期は家族法と戸籍の問題を検討する。昭和62年の特別養子法の改正や最近の親権・後見の改正がありいずれも戸籍との深い関連性を有する。相続法の昭和55年改正も戸籍との関連が多いところから改正の趣旨やその意図などを戸籍との関連において検討する。担保法特に抵当権と約定担保についての学部レベルの研究をさらに深める。 戸籍という制度の様々な領域についての活用状況を知り理解する
履修条件	特になし
授業方法	私からの話ないし授業を前提として議論をする

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	受講状況により評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考			

参考書	山川一陽「担保物権法」〔弘文堂〕 山川一陽「戸籍実務の理論と家族法」〔日本加除出版〕
オフィスアワー	授業終了後、アポイントをとってください。その際時間と場所を決めます。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	戸籍法について一通りの勉強
	授業内容	**担保物権の構造と機能　　約定担保物権の類型や機能について検討いわゆる変型担保物権とされるものの類型やその生成と発展**
	事後学習	家族法と戸籍法との関係を検討する
2	事前学習	前回の復習
	授業内容	**１の問題について継続する**
	事後学習	前回の復習
3	事前学習	創設的身分好意と報告的身分行為について研究
	授業内容	**典型担保物権としての抵当権についての性格論を検討抵当権における価値権性・換価権としての抵当権の問題。**
	事後学習	それぞれの届け出の特色
4	事前学習	戸籍の公示性と公開制限
	授業内容	**抵当権における物上代位性をどう考えるか**
	事後学習	身分行為の戸籍への反映の必要

5	事前学習	氏とはどのようなものであるかについて研究
	授業内容	**物上代位という性格を日本民法がとったいきさつ**
	事後学習	戸籍編製と氏との関係を勉強する
6	事前学習	呼称上の氏と民法上の氏とは何かを検討する。
	授業内容	**民法304条の制定過程と解釈**
	事後学習	実体民法規定と戸籍法との関係
7	事前学習	離婚の際の氏を称する届出について研究する
	授業内容	**抵当権法改正に伴って認められた収益執行手続と民事執行法の改正**
	事後学習	事前勉強の再検討
8	事前学習	国際私法についての勉強しておく。
	授業内容	**抵当権と民事執行法の関係など**
	事後学習	国際私法についての勉強しておく。
9	事前学習	国際私法についての勉強しておく。
	授業内容	**日本における不動産法の基本と抵当権など**
	事後学習	国際私法についての勉強しておく。
10	事前学習	前回の検討課題についての再検討
	授業内容	**約定担保物権の機能を有するいわゆる変型担保の種類と機能 譲渡担保と仮登記担保**
	事後学習	前回の検討課題についての再検討
11	事前学習	認知の機能について調べる
	授業内容	**変型担保物権の法的構成とその意義 所有権的構成と担保的構成の意義**
	事後学習	認知の効力について学説の検討
12	事前学習	現行相続法の制定経過とその後の改正を調べる。
	授業内容	**11の問題ついてさらに検討する**
	事後学習	相続人とそれ以外の利害関係者の保護について勉強
13	事前学習	特別養子制度とは何かについて調べておく。
	授業内容	**仮登記担保法生体について問題とされた諸点**
	事後学習	特別養子について戸籍上どのような配慮がされているかについて勉強する。
14	事前学習	国際条約の勉強
	授業内容	**13の問題について継続検討**
	事後学習	国際的なこの引き渡しについての具体的な事件を調べること
15	事前学習	今までの総括
	授業内容	**仮登記担保法における物上代位規定の意義**
	事後学習	今までの総括

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	石山　卓磨	期間	前期	単位数	2

授業概要	本講義は、わが国における会社法制を、前期と後期を併せて相当程度に深く理解してもらうことを目的とする。基本的には講義形式で進めるが、特定テーマを特定受講者に割り当て、レポーターとして報告してもらい、それに関して他の受講者達と討論あるいは質疑応答する時間帯も設けたいと思う。解釈論・判例研究・最新の改正動向・現実の企業社会の動向等、会社法制を総合的に把握し、企業活動の本質をシャープに理解する知見を養ってもらいたい。
授業目的・到達目標	この授業では、わが国の会社法制に関し、その前半部分について研究する。学説・判例ともに、学部レベルの学習より深めて、学問的研究レベルで授業を進めたい。基本的には、わが国の判例・学説の理解を深めることを目標とするが、可能な範囲で、外国法制についても眼を向けたいと思うし、英書を購読する場合もありうる。　平成18年に現行会社法が施行されて以来、新たな会社法関連の問題が多々生じているが、それらの問題点を実務・判例・学説の3方面から、的確に把握し、自説を確立することを目的とする。平成26年会社法改正に関しても理解を深めたい。
履修条件	特にないが、あえていえば、学部でひととおり会社法を学んでいることが望ましい。
授業方法	受講者の報告を中心にして進めるが、適宜、解説を加える。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業時における受講者の報告のできばえを総合的に評価する。 学期末に会社法に関するレポートを提出してもらう。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし		

参考書	石山卓磨「現代会社法講義」（第3版）（成文堂）、その他、適宜、紹介・指定する。
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**会社の各種類とその特色（１）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
2	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**会社の各種類とその特色（２）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
3	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**株式会社の機関構造の変遷（１）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
4	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**株式会社の機関構造の変遷（２）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。

5	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**株式会社の機関構造の変遷（３）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
6	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**株式の各種類とその用途（１）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
7	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**株式の各種類とその用途（２）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
8	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**株式の各種類とその用途（３）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
9	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**株主総会をめぐる諸問題（１）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
10	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**株主総会をめぐる諸問題（２）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
11	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**株主総会をめぐる諸問題（３）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
12	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**取締役会と代表取締役の関係**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
13	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**指名委員会等設置会社における取締役会と業務執行機関の関係①**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
14	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**監査等委員会設置会社における取締役会と業務執行機関の関係②**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
15	事前学習	指定した判例を読み、問題点の所在を明らかにしておくこと。
	授業内容	**最新判例の検討**
	事後学習	扱われた判例の社会的・法的意義を復習して理解しておくこと。

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	大久保　拓也	期間	前期	単位数	2

授業概要	現代社会で重要な役割を果たしている会社、特に株式会社に関する法知識の習得を目的とする。経済社会で重要な役割を担う会社について規律する会社法は、平成17年に全面改正され、平成26年に重要な改正がなされた。同法は実務に与える影響が大きく、その内容を知っておく必要性が高い。また法制審議会で会社法の改正議論が行われているので、それも踏まえて本講義では、これら会社に関する法規制の理解を目的とした講義を行う。
授業目的・到達目標	会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じて、会社法制に関する理解を深めることを目的とする。受講生の希望に応じ、外国法法制の分析を行うために原書の講読を行うこともありうる。会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じ、そこで示された問題点を受講生が理論的に評価できる分析力を養うことを目標とする。
履修条件	商事法（会社法）に関する知識と、民法（特に財産法分野）に関する基礎知識があることを求める。
授業方法	受講者が資料に基づいた報告を行い、その検討を行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0％	
	平常評価	100%	受講者に割り当てられた課題に関する報告・講義への参加の度合いをもとに総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	受講者の興味関心を考慮しつつテキストを決める予定である。昨年度は、上田純子＝松嶋隆弘編『論文演習会社法　上巻・下巻』（勁草書房、2017年）を使用した。		

参考書	随時提示する。さしあたり岩原紳作ほか編『会社法判例百選（第3版）』（有斐閣、2016年）
オフィスアワー	事前にメールでアポイントメントをとること オフィス 研究室（9号館2階9204）ohkubo.takuya@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。各自のもつ会社法の教科書を読んでおくこと。
	授業内容	**ガイダンス** **詳細は、受講生と相談の上決定する。下記は一例である。**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
2	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の商事裁判例の検討①**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
3	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の商事裁判例の検討②**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
4	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の商事裁判例の検討③**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。

5	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の商事裁判例の検討④**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
6	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の商事裁判例の検討⑤**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
7	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の商事裁判例の検討⑥**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
8	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の会社法制の主要論点の検討①**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
9	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の会社法制の主要論点の検討②**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
10	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の会社法制の主要論点の検討③**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
11	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の会社法制の主要論点の検討④**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
12	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の会社法制の主要論点の検討⑤**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
13	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の会社法制の主要論点の検討⑥**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
14	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の会社法制の主要論点の検討⑦**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
15	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の会社法制の主要論点の検討⑧** **講義のまとめと復習**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	小野寺　千世	期間	前期	単位数	2

授業概要	本特殊講義では、会社法の領域に関する近時の裁判例および論文に関する考察をとおして、わが国の会社法の問題点を把握し、その問題点に関する検討を行う。 可能な範囲で、外国法にふれる。
授業目的・到達目標	学説の整理、近時の裁判例の検討をとおして、改正会社法が目指す方向性の理解を深めることを目標とする。
履修条件	会社法、商法分野の基礎的知識を習得していることが望ましい。
授業方法	受講者の報告を中心にして進めるが、適宜、解説を加える。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	受講者に割り当てられた課題に関する報告・講義への参加の度合いをもとに総合的に評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	特に指定しない。

参考書	随時、指示をする。
オフィスアワー	金曜日１２:２０～１３:００（事前にメールでアポイントメントをとること。）

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	会社法に関して、興味を持っている論点を整理しておくこと。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	会社法に関する主要論点を整理するとともに、それらに関する判例、裁判例を抽出しておくこと。
2	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法制における主要論点の整理①**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておく。
3	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法制における主要論点の整理②**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
4	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法制における主要論点の整理③**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。

5	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法制における主要論点の整理④**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
6	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法制における主要論点の整理⑤**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
7	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法制における主要論点の整理⑥**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
8	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法裁判例の検討①**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
9	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法裁判例の検討②**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
10	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法裁判例の検討③**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
11	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法裁判例の検討④**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
12	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法裁判例の検討⑤**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
13	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法裁判例の検討⑥**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
14	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。
	授業内容	**最新商事裁判例の検討①**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
15	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。
	授業内容	**最新商事裁判例の検討②**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	工藤　聡一	期間	前期	単位数	2

授業概要	国際民間航空に関する国家間の規律、及び国際航空運送における運送人と旅客・荷主との法律関係を多角的に検討する。1944年シカゴ条約（国際民間航空条約）及び1999年モントリオール条約（国際航空運送についてのある規則の統一に関する条約）を素材とする。
授業目的・到達目標	本年度前期は、国際民間航空に関する国家間の規律、その変遷および内在する法的諸問題を理解することをねらいとする。
履修条件	受講者は、国際法及び商取引法（商行為法）の基礎知識を有することが望ましい。また、国際条約の解釈と運用に関する洋文献（英語）の読解が講義進行のもとになる関係上、語学学習への関心と継続的な努力が必要である。
授業方法	演習形式による。単元毎、制度の基本構造、重要概念の意義につき若干のレクチャーを行ったうえで、受講者の報告、それに対する質疑を軸に進行していく。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	受講態度、報告内容及び質疑への参加状況を総合的に判定する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2016	Eleven International Publishing	International Air Law and ICAO (3rd ed.)（以下、「テキスト１」という）	Michael Milde
2007	信山社	新航空法講義（以下「テキスト２」という）	藤田勝利

備考

参考書	藤田勝利＝工藤聡一編『現代商取引法』（弘文堂，2011年）
オフィスアワー	水曜日１７：００～１８：００於４１５研究室 メール（kudo.soichi@nihon-u.ac.jp）でアポイントをとることが望ましい。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	国際航空法の法源について調査する。
	授業内容	**ガイダンス（シカゴ・システム、ワルソー／モントリオール・システム、及びローマ・システムの意義）**
	事後学習	国際航空公法と国際航空私法の区分に従い、主要な成文国際法を整理する。
2	事前学習	テキスト２第１章を通読すること。テキスト１第１章Concept and Definitionsを通読する。
	授業内容	**国際航空法の基礎**
	事後学習	航空の概念、航空機の範疇、国際航空の範囲について確認する。
3	事前学習	テキスト１第２章Historical Evolution of Air Lawを通読する。
	授業内容	**国際航空法の沿革１公法**
	事後学習	1919年パリ条約と1944年シカゴ条約との異同を確認する。
4	事前学習	テキスト２第２章を通読する。
	授業内容	**国際航空法の沿革２私法**
	事後学習	1929年ワルソー条約の責任枠組みについて整理する。

5	事前学習	テキスト１第３章Convention on International Civil Aviationを通読する。
	授業内容	**シカゴ条約の構成**
	事後学習	シカゴ条約第一部と第二部の構成及び内容を確認する。
6	事前学習	テキスト１第３章Convention on International Civil Aviationを通読する。
	授業内容	**シカゴ条約と領空主権**
	事後学習	1946年国際航空業務通過協定と1946年国際航空運送協定の異同を整理する。
7	事前学習	テキスト２第３章を通読する。
	授業内容	**航空協定**
	事後学習	1946年バミューダ協定以来の二国間航空協定の変遷を整理する。
8	事前学習	テキスト１第４章International Legal Regime of the Air Spaceを通読する。
	授業内容	**空間の利用に関する国際的規律**
	事後学習	領空侵犯民間機に対する武力行使の事例を確認する。
9	事前学習	テキスト１第５章International Legal Regime of Aircraft and Its Operationを通読する。
	授業内容	**航空機及びその運航に関する国際的規律１**
	事後学習	航空機の国籍及び登録のシステムを整理する。
10	事前学習	テキスト１第５章International Legal Regime of Aircraft and Its Operationを通読する。
	授業内容	**航空機及びその運航に関する国際的規律２（事故調査）**
	事後学習	航空機事故の発生原因又は推定原因の特定のプロセスを整理する。
11	事前学習	テキスト１第７章International Civil Aviation Organizationを通読する。
	授業内容	**国際民間航空機関**
	事後学習	国際民間航空機関（ICAO）の現代的な役割を考える。
12	事前学習	９．１１米国同時多発テロのねらいと手口について調査する。
	授業内容	**航空セキュリティの進化**
	事後学習	９．１１米国同時多発テロ後に発生した主要な航空テロ未遂事件、及びそれらに対処するためにとられた航空セキュリティの手法を確認する。
13	事前学習	ボディ・スキャナの法的問題について調査する。
	授業内容	**航空セキュリティと人権**
	事後学習	搭乗拒否者リストの運用上の問題点を検討する。
14	事前学習	テキスト１第８章Legal Management of Aviation Securityを通読する。
	授業内容	**航空セキュリティに関する国際的規律**
	事後学習	1963年東京条約以来の航空犯罪防止条約を整理する。
15	事前学習	第１回～第１４回の内容を確認し、国際航空公法の枠組みを整理する。
	授業内容	**総括**
	事後学習	国際航空運送を支える、セーフティとセキュリティに関する国際的な仕組みを俯瞰する。

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	丹羽　重博	期間	前期	単位数	2

授業概要	現代の支払いシステムを体系的に概説する。抽象的解説にならないように具体的事例をあげ、見本図・書式例・図解等を板書し、さらに各種約款を参照しながら銀行取引の実態面についても理解しやすいようにする。
授業目的・到達目標	有価証券概念を基本としたうえで、専門用語により授業をすすめていく。その中で、受講者自らが、実際に流通している手形・小切手の論争点の基本的理解を深めることを目的とする。実社会で流通している手形・小切手の法律問題を自ら解決できることを目標とする。
履修条件	民法の理解があることが望ましい。
授業方法	講義形式とソクラテック方式の併用。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	８０％：筆記試験（手形・小切手に関する理解力・および表現力を評価する。） ２０％：質疑応答を評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2007年	法学書院	手形・小切手法概論　第３版	丹羽重博　著
	備考			

参 考 書	手形・小切手判例百選＜第７版＞　別冊ジュリストN0.222　有斐閣
オフィスアワー	木曜日12:20～13:00（451研究室）

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	教科書の全体を読み概要を把握する
	授業内容	**支払システムの全体像**
	事後学習	関連法令の確認
2	事前学習	ニュース・新聞等を参考に仮想通貨を考える
	授業内容	**仮想通貨について**
	事後学習	仮想通貨の法的位置の確認
3	事前学習	約束手形・為替手形・小切手の意義
	授業内容	**手形・小切手の経済的機能（支払いの用具、信用利用の用具、送金・取り立ての用具）**
	事後学習	流通の安全性と支払いの確実性
4	事前学習	当座勘定規定の概観
	授業内容	**銀行取引と手形・小切手（当座勘定取引契約）**
	事後学習	約束手形の流通と決済の順序の確認

5	事前学習	手形交換制度
	授業内容	**統一手形用紙・手形交換・取引停止処分**
	事後学習	手形交換所の仕組みと不渡り事由
6	事前学習	有価証券の意義
	授業内容	**有価証券としての手形・小切手**
	事後学習	完全有価証券と不完全有価証券
7	事前学習	免責証券・設権証券の意義
	授業内容	**有価証券に類似する証券**
	事後学習	金券との相違
8	事前学習	有価証券の分類方法
	授業内容	**有価証券の種類**
	事後学習	有価証券としての手形・小切手の性質の確認
9	事前学習	一般法上の法律行為の意味
	授業内容	**手形行為の種類と意義**
	事後学習	手形行為の特性の確認
10	事前学習	書面行為と要式行為
	授業内容	**手形行為の特性①**
	事後学習	条文の確認
11	事前学習	無因性・文言性・独立性
	授業内容	**手形行為の特性②**
	事後学習	関連条文の解釈
12	事前学習	署名の意義と種類
	授業内容	**手形行為と署名①**
	事後学習	自署についての確認
13	事前学習	印章について
	授業内容	**手形行為と署名②**
	事後学習	記名・捺印の意義と機能
14	事前学習	手形の作成と交付の意味
	授業内容	**手形理論①**
	事後学習	手形理論の内容と相違について
15	事前学習	交付行為の欠缺と第三者の保護
	授業内容	**手形理論②**
	事後学習	判例の確認

科目名	商法特殊講義Ⅰ	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	2

授業概要	保険法を研究対象とする特殊講義である。いくつかの論点を取り上げ、日本とアメリカの保険法の比較研究を行う。
授業目的・到達目標	アメリカ保険法の判例研究を通じて、アメリカ商法の理解を深めることを目的とする。日本の保険法との比較からアメリカ法の独自性を学んでゆくが、日本の保険法の知識は必ずしも前提条件ではない。アメリカの判例集の読み方なども含めて、比較法研究の基礎的な知識の習得を図りたい。アメリカのテキストや判例集を読みこなし、またインターネット経由でアメリカ法の情報を得ることが可能となることが到達目標である。
履修条件	特にない。保険法を学部時代に履修していることも要求しない。しかし、契約法の基礎知識が必要である。
授業方法	アメリカの判例などを取り上げた講義用の資料を用いて講義を進める。判例報告の担当を割り当てることがある。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	５０％：レポート ５０％：授業時における報告内容を評価対象とする。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	教科書は特に指定しない。資料を配布する。		

参考書	ポイントレクチャー保険法（第2版）（有斐閣）　『生命保険契約における利害調整の法理』福田弥夫著（成文堂） Insurance Law、Leo Martinez (west)
オフィスアワー	水曜５限。事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	各自でアメリカ保険法の特徴について調べてくること
	授業内容	**アメリカ保険法の学び方**
	事後学習	アメリカ保険法についての基本的な研究方法、基本的な書物について復習する
2	事前学習	講義用資料に基づいて指示する
	授業内容	**判例検索の方法**
	事後学習	アメリカの判例データベースの利用方法について復習する
3	事前学習	講義用資料に基づいて指示する
	授業内容	**保険の用語**
	事後学習	基本的なアメリカの保険用語について復習する
4	事前学習	講義用資料に基づいて指示する
	授業内容	**保険の基本原理１　大数の法則**
	事後学習	保険の基本原理である大数の法則について復習する

5	事前学習	講義用資料に基づいて指示する
	授業内容	**保険の基本原理２　リスクとヘッジ**
	事後学習	リスクとはなにか。それヘッジする方法にはどのようなものがあるかを復習する
6	事前学習	講義用資料に基づいて指示する
	授業内容	**保険の基本原理３　射倖契約性**
	事後学習	保険契約の射倖契約性とは何かを復習する
7	事前学習	講義用資料に基づいて指示する
	授業内容	**保険監督制度１　保険業とはなにか**
	事後学習	アメリカにおいて保険の規制対象であると判断された事案を復習する
8	事前学習	講義用資料に基づいて指示する
	授業内容	**保険監督制度２　保険庁の監督**
	事後学習	アメリカと日本の保険監督制度の違いを復習する
9	事前学習	講義用資料に基づいて指示する
	授業内容	**保険契約の構造１　告知義務の役割**
	事後学習	日本とアメリカにおける告知義務の構造の違いについて復習する
10	事前学習	講義用資料に基づいて指示する
	授業内容	**保険契約の構造２　対価構造**
	事後学習	アメリカと日本の保険契約の対価構造について復習する
11	事前学習	講義用資料に基づいて指示する
	授業内容	**保険契約の解釈１　公序原則**
	事後学習	アメリカの判例におけるPublic Policyについて復習する
12	事前学習	講義用資料に基づいて指示する
	授業内容	**保険契約の解釈２　約款解釈のルール**
	事後学習	日本とアメリカの保険約款解釈の違いについて復習する
13	事前学習	講義用資料に基づいて指示する
	授業内容	**自動車保険　概要**
	事後学習	日本とアメリカの自動車保険の構造について復習する
14	事前学習	講義用資料に基づいて指示する
	授業内容	**自動車保険　賠償責任保険**
	事後学習	日本とアメリカの賠償責任保険型の自動車保険の比較について復習する
15	事前学習	講義用資料に基づいて指示する
	授業内容	**自動車保険　ノーフォルト保険**
	事後学習	アメリカのノーフォルト保険と日本の人身傷害補償条項付保険との違いを復習する

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	石山　卓磨	期間	後期	単位数	2

授業概要	本講義は、わが国における会社法制を、前期と後期を併せて相当程度に深く理解してもらうことを目的とする。基本的には講義形式で進めるが、特定テーマを特定受講者に割り当て、レポーターとして報告してもらい、それに関して他の受講者達と討論あるいは質疑応答する時間帯を設けたいと思う。解釈論・判例研究・最新の改正動向・現実の企業社会の動向等、会社法制を総合的に把握し、企業活動の本質をシャープに理解する知見を養ってもらいたい。
授業目的・到達目標	この授業では、わが国の会社法制に関し、その後半部分について研究する。学説・判例ともに、学部レベルの学習より深めて、学問的研究レベルで授業を進めたい。基本的には、わが国の判例・学説の理解を深めることを目標つするが、可能な範囲で、外国法制についても眼を向けたいと思うし、英書を購読する場合もありうる。　平成18年に現行会社法が施行されて以来、新たな会社法関連の問題が多々生じているが、それらの問題点を実務・判例・学説の3方面から、的確に把握し、自説を確立することを目的とする。平成26年会社法改正に関しても理解を深めたい。
履修条件	特にないが、あえていえば、学部でひととおり会社法を学んでいることが望ましい。
授業方法	受講者の報告を中心にして進めるが、適宜、解説を加える。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業時における受講者の報告のできばえを総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし。		

参 考 書	石山卓磨「現代会社法講義」（第3版）（成文堂）、石山卓磨（監修）「検証　判例会社法」（財経詳報社）、その他、適宜、紹介・指定する。
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**取締役の善管注意義務と忠実義務の関係（１）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
2	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**取締役の善管注意義務と忠実義務の関係（２）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
3	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**内部統制構築義務（１）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
4	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**内部統制構築義務（２）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。

5	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**経営判断の原則（１）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
6	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**経営判断の原則（２）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
7	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**取締役の対第三者責任（１）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
8	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**取締役の対第三者責任（２）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
9	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**親子会社法制（１）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
10	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**親子会社法制（２）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
11	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**Ｍ＆Ａ（１）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
12	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**Ｍ＆Ａ（２）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
13	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**株式買取請求（１）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
14	事前学習	本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。
	授業内容	**株式買取請求（２）**
	事後学習	配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。
15	事前学習	指定した判例を読み、問題点の所在を明らかにしておくこと。
	授業内容	**最新判例の検討**
	事後学習	扱われた判例の社会的・法的意義を復習して理解しておくこと。

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	大久保　拓也	期間	後期	単位数	2

授業概要	現代社会で重要な役割を果たしている会社、特に株式会社に関する法知識の習得を目的とする。経済社会で重要な役割を担う会社について規律する会社法は、平成17年に全面改正され、平成26年に重要な改正がなされた。同法は実務に与える影響が大きく、その内容を知っておく必要性が高い。また法制審議会で会社法の改正議論が行われているので、それも踏まえて本講義では、これら会社に関する法規制の理解を目的とした講義を行う。
授業目的・到達目標	会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じて、会社法制に関する理解を深めることを目的とする。受講生の希望に応じ、外国法法制の分析を行うために原書の講読を行うこともありうる。会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じ、そこで示された問題点を受講生が理論的に評価できる分析力を養うことを目標とする。
履修条件	商事法（会社法）に関する知識と、民法（特に財産法分野）に関する基礎知識があることを求める。
授業方法	受講者が資料に基づいた報告を行い、その検討を行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0％	
	平常評価	100%	受講者に割り当てられた課題に関する報告・講義への参加の度合いをもとに総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	受講者の興味関心を考慮しつつテキストを決める予定である。昨年度は、上田純子＝松嶋隆弘編『論文演習会社法　上巻・下巻』（勁草書房、2017年）を使用した。		

参考書	随時提示する。さしあたり岩原紳作ほか編『会社法判例百選（第3版）』（有斐閣、2016年）
オフィスアワー	事前にメールでアポイントメントをとること オフィス 研究室（9号館2階9204）ohkubo.takuya@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。各自のもつ会社法の教科書を読んでおくこと。
	授業内容	**ガイダンス** **詳細は、受講生と相談の上決定する。下記は一例である。**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
2	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の商事裁判例の検討①**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
3	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の商事裁判例の検討②**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
4	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の商事裁判例の検討③**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。

5	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の商事裁判例の検討④**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
6	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の商事裁判例の検討⑤**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
7	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の商事裁判例の検討⑥**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
8	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の会社法制の主要論点の検討①**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
9	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の会社法制の主要論点の検討②**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
10	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の会社法制の主要論点の検討③**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
11	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の会社法制の主要論点の検討④**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
12	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の会社法制の主要論点の検討⑤**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
13	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の会社法制の主要論点の検討⑥**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
14	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の会社法制の主要論点の検討⑦**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。
15	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。割り当てられた資料を読んで報告の準備をすること（レジュメの作成をする）。
	授業内容	**近時の会社法制の主要論点の検討⑧** **講義のまとめと復習**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	小野寺　千世	期間	後期	単位数	2

授業概要	本特殊講義では、会社法の領域に関する近時の裁判例および論文に関する考察をとおして、わが国の会社法の問題点を把握し、その問題点に関する検討を行う。 可能な範囲で、外国法にふれる。
授業目的・到達目標	学説の整理、近時の裁判例の検討をとおして、改正会社法が目指す方向性の理解を深めることを目標とする。
履修条件	会社法、商法分野の基礎的知識を習得していることが望ましい。
授業方法	受講者の報告を中心にして進めるが、適宜、解説を加える。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	受講者に割り当てられた課題に関する報告・講義への参加の度合いをもとに総合的に評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	特に指定しない。
参考書	随時、指示をする。
オフィスアワー	金曜日１２:２０～１３:００（事前にメールでアポイントメントをとること。）

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	会社法に関して、興味を持っている論点を整理しておくこと。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	会社法に関する主要論点を整理するとともに、それらに関する判例、裁判例を抽出しておくこと。
2	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法制における主要論点の整理①**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておく。
3	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法制における主要論点の整理②**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
4	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法制における主要論点の整理③**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。

5	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法制における主要論点の整理④**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
6	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法制における主要論点の整理⑤**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
7	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法制における主要論点の整理⑥**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
8	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法裁判例の検討①**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
9	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法裁判例の検討②**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
10	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法裁判例の検討③**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
11	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法裁判例の検討④**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
12	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法裁判例の検討⑤**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
13	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。
	授業内容	**近時の会社法裁判例の検討⑥**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
14	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。
	授業内容	**最新商事裁判例の検討①**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。
15	事前学習	担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。
	授業内容	**最新商事裁判例の検討②**
	事後学習	授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	工藤　聡一	期間	後期	単位数	2

授業概要	国際民間航空に関する国家間の規律、及び国際航空運送における運送人と旅客・荷主との法律関係を多角的に検討する。1944年シカゴ条約（国際民間航空条約）及び1999年モントリオール条約（国際航空運送についてのある規則の統一に関する条約）を素材とする。
授業目的・到達目標	本年度後期は、国際航空運送に関する国家間の規律、その変遷および内在する法的諸問題を理解することをねらいとする。
履修条件	受講者は、商取引法（商行為法）及び国際法の基礎知識を有することが望ましい。また、国際条約の解釈と運用に関する洋文献（英語）の読解が講義進行のもとになる関係上、語学学習への関心と継続的な努力が必要である。
授業方法	演習形式による。単元毎、制度の基本構造、重要概念の意義につき若干のレクチャーを行ったうえで、受講者の報告、それに対する質疑を軸に進行していく。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	受講態度、報告内容及び質疑への参加状況を総合的に判定する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2016	Eleven International Publishing	International Air Law and ICAO (3rd ed.)（以下、「テキスト１」という）	Michael Milde
2007	信山社	新航空法講義（以下「テキスト２」という）	藤田勝利

備考

参考書	藤田勝利＝工藤聡一編『現代商取引法』（弘文堂，2011年）
オフィスアワー	金曜日１８：００～１９：００於４１５研究室 メール（kudo.soichi@nihon-u.ac.jp）でアポイントをとることが望ましい。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	国際航空法の法源について調査する。
	授業内容	**ガイダンス（シカゴ・システム、ワルソー／モントリオール・システム、及びローマ・システムの意義）**
	事後学習	国際航空公法と国際航空私法の区分に従い、主要な成文国際法を整理する。
2	事前学習	テキスト１第６章Legal Regime of International Air Transportを通読する。
	授業内容	**国際航空運送に関する国際規律**
	事後学習	コードシェアとCRS（コンピュータ予約システム）の意義を確認する。
3	事前学習	テキスト１第９章International Unification of Private Air Law Through ICAOを通読する。
	授業内容	**国際民間航空機関主導の国際航空運送規律の統一１　1948年ジュネーブ条約～**
	事後学習	航空機ファイナンスに関する国際規律を整理する。
4	事前学習	テキスト１第９章International Unification of Private Air Law Through ICAOを通読する。
	授業内容	**国際民間航空機関主導の国際航空運送規律の統一２　1933年ローマ条約～**
	事後学習	地上第三者損害に関する国際規律を整理する。

5	事前学習	テキスト１第９章International Unification of Private Air Law Through ICAOを通読する。
	授業内容	**国際民間航空機関主導の国際航空運送規律の統一３　1929年ワルソー条約～1999年モントリオール条約**
	事後学習	航空運送責任に関する国際規律の変遷を跡付ける。
6	事前学習	モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**条約の適用範囲**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
7	事前学習	モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**航空券、エア・ウェイビル**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
8	事前学習	モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**貨物の処分と引渡し**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
9	事前学習	モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**荷受人の地位**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
10	事前学習	モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**下請運送と複合運送**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
11	事前学習	モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**旅客の死亡・傷害と賠償**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
12	事前学習	モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**手荷物の損害と賠償**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
13	事前学習	モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**延着**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
14	事前学習	モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**前払金と家族救済**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
15	事前学習	第１回～第１４回の内容を確認し、国際航空私法の枠組みを整理する。
	授業内容	**総括**
	事後学習	国際航空運送に付随して発生する私法上の問題を円滑に解決するための国際的な仕組みを俯瞰する。

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	丹羽　重博	期間	後期	単位数	2

授業概要	現代の支払いシステムを体系的に概説する。抽象的解説にならないように具体的事例をあげ、見本図・書式例・図解等を板書し、さらに各種約款を参照しながら銀行取引の実態面についても理解しやすいようにする。		
授業目的・到達目標	有価証券概念を基本としたうえで、専門用語により授業をすすめていく。その中で、受講者自らが、実際に流通している手形・小切手の論争点の基本的理解を深めることを目的とする。実社会で流通している手形・小切手の法律問題を自ら解決できることを目標とする。		
履修条件	民法の理解があることが望ましい。		
授業方法	講義形式とソクラテック方式の併用。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	８０％：筆記試験（手形・小切手に関する理解力・および表現力を評価する。） ２０％：質疑応答を評価する。

	年	出版社	書名	著者名
教科書	2007年	法学書院	手形・小切手法概論　第３版	丹羽重博　著
	備考			
参 考 書	手形・小切手判例百選＜第７版＞　別冊ジュリストN0.222　有斐閣			
オフィスアワー	木曜日12:20～13:00（451研究室）			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	手形権利能力と手形行為能力
	授業内容	**手形能力**
	事後学習	一般法の条文の解釈と手形の関係
2	事前学習	意思表示に関する民法の考え方
	授業内容	**手形行為と意思表示の瑕疵・欠缺**
	事後学習	判例の立場の検討
3	事前学習	他人による手形行為の意義
	授業内容	**手形行為の代理・代表**
	事後学習	形式的要件と実質的要件
4	事前学習	会社法３５６条の立法趣旨
	授業内容	**手形行為と会社法３５６条の適用の有無**
	事後学習	判例（相対的無効説）の確認

5	事前学習	代理に関する一般法の条文の確認と解釈
	授業内容	**無権代理・越権代理・表見代理**
	事後学習	結論の妥当性の検討
6	事前学習	代行の意義と形式
	授業内容	**手形行為の代行の有効性**
	事後学習	代行の分類の確認
7	事前学習	名板貸しの意味の検討
	授業内容	**他人名義による手形行為**
	事後学習	手形行為の名板貸し
8	事前学習	手形偽造の意義
	授業内容	**手形偽造者の責任**
	事後学習	学説と判例の確認
9	事前学習	責任を負わせる根拠について
	授業内容	**被偽造者の責任**
	事後学習	原則と例外の確認
10	事前学習	手形法69条の解釈
	授業内容	**手形変造の意義と効果**
	事後学習	変造前の責任と、変造後の責任についての確認
11	事前学習	立証責任の意味について考える
	授業内容	**変造の立証責任**
	事後学習	各学説の妥当性の検討
12	事前学習	抹消と毀損の意義
	授業内容	**手形の抹消と毀損**
	事後学習	抹消と毀損の効果の確認
13	事前学習	手形喪失の意義と公示催告手続き
	授業内容	**手形の喪失（意義・公示催告・除権決定）**
	事後学習	非訟事件手続法の条文の確認
14	事前学習	除権決定の法的意味
	授業内容	**手形の喪失（除権決定と善意取得の関係）**
	事後学習	有価証券紛失広告について
15	事前学習	除権決定の消極的効力と積極的効力
	授業内容	**白地手形の喪失と除権決定**
	事後学習	判例と学説の確認

科目名	商法特殊講義Ⅱ	担当者	福田　弥夫	期間	後期	単位数	2

授業概要	アメリカの保険法の判例を中心として取り上げ、日本とアメリカの保険法の比較研究を行う。ケーススタディーを中心とするが、必要に応じてアメリカ州法やモデル法なども取り上げたい。
授業目的・到達目標	アメリカ保険法の判例研究を通じて、アメリカ商法の理解を深めることを目的とする。日本の保険法との比較からアメリカ法の独自性を学んでゆくが、日本の保険法の知識は必ずしも必要ではない。アメリカの判例集の読み方なども含めて、比較法研究の基礎的な知識の習得を図りたい。アメリカのテキストや判例集を読みこなし、またインターネット経由でアメリカ法の情報を得ることが可能となることが到達目標である。
履修条件	特にない。私の商法特殊講義（Ⅰ）を履修していることは条件ではない。また保険法を学部時代に履修していることも要求しない。しかし、契約法や不法行為法の基礎知識が不可欠である。
授業方法	アメリカの判例を中心とした講義用資料を配布する。受講生には、個別のケースの報告を担当してもらうことがある。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0％	
	平常評価	100%	５０％：レポート ５０％：授業時における報告内容を評価対象とする。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	教科書は特に指定しない		

参考書	ポイントレクチャー保険法（第2版）甘利・福田・遠山（有斐閣）　Insurance　Law, Leo P.Martinez (West),『生命保険契約における利害調整の法理』福田弥夫著（成文堂）
オフィスアワー	水曜５限。事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	日本の専門家賠償責任保険についてあらかじめ調べておく
	授業内容	**専門家賠償責任保険１　概要**
	事後学習	日本とアメリカの専門家賠償責任保険の仕組みについて復習する
2	事前学習	講義用資料で指示された部分を読了する
	授業内容	**専門家賠償責任保険２　医師**
	事後学習	日本とアメリカの医師賠償責任保険の違いについて復習する
3	事前学習	講義用資料で指示された部分を読了する
	授業内容	**専門家賠償責任保険３　公認会計士**
	事後学習	日本とアメリカの公認会計士制度の違いとそれぞれの賠償責任保険の違いを復習する
4	事前学習	講義用資料で指示された部分を読了する
	授業内容	**専門家賠償責任保険４　弁護士**
	事後学習	日本とアメリカの弁護士賠償責任保険の構造の違いを復習する

5	事前学習	講義用資料で指示された部分を読了する
	授業内容	**賠償責任保険６　免責条項**
	事後学習	賠償責任保険における日米の免責条項の違いを復習する
6	事前学習	講義用資料で指示された部分を読了する
	授業内容	**財産保険１　被保険利益**
	事後学習	財産保険で重要な役割を果たす被保険利益について復習する
7	事前学習	講義用資料で指示された部分を読了する
	授業内容	**財産保険２　動産保険**
	事後学習	アメリカの動産保険の特徴を復習する
8	事前学習	講義用資料で指示された部分を読了する
	授業内容	**財産保険３　火災保険**
	事後学習	アメリカの火災保険の特徴を復習する
9	事前学習	講義用資料で指示された部分を読了する
	授業内容	**財産保険４　火災保険と不正請求**
	事後学習	アメリカにおける火災保険の不正請求と保険詐欺について復習する
10	事前学習	講義用資料で指示された部分を読了する
	授業内容	**生命保険１　責任開始**
	事後学習	日本とアメリカの生命保険契約における責任開始について復習する
11	事前学習	講義用資料で指示された部分を読了する
	授業内容	**生命保険２　自殺免責**
	事後学習	日本とアメリカにおける自殺免責条項の違いを復習する
12	事前学習	講義用資料で指示された部分を読了する
	授業内容	**生命保険３　被保険利益**
	事後学習	アメリカの生命保険契約における被保険利益の果たす役割について復習する
13	事前学習	講義用資料で指示された部分を読了する
	授業内容	**生命保険４　保険金受取人の指定**
	事後学習	日本とアメリカにおける保険金受取人指定の違いを復習する
14	事前学習	講義用資料で指示された部分を読了する
	授業内容	**生命保険５　保険金受取人の変更**
	事後学習	日本とアメリカにおける保険金受取人変更の違いを復習する
15	事前学習	講義用資料で指示された部分を読了する
	授業内容	**生命保険６　生命保険契約の買取**
	事後学習	アメリカで発達している生命保険契約の買取と日本における可能性について復習する

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	小田　司	期間	前期	単位数	2

授業概要	この講義では、ＡＤＲ、裁判管轄、当事者の確定、訴訟担当、訴えの利益、重複起訴の禁止、裁判上の自白、証明責任、文書提出命令など、判決手続における重要事項について研究報告を行い、受講者全員で討議することにより理解を深める。
授業目的・到達目標	この講義では、民事訴訟の基本構造と基本理論を理解した上で、その主要な論点について検討することにより、民事訴訟法及び民事執行法を研究する上での分析力・思考力を養うことを目的とする。特に訴えの提起から訴訟の審理に至るまでの過程をこの講義のテーマとし、その基礎的理解を深めることを目的とする。民事訴訟法などを研究する上での分析力・思考力を養い、さらに具体的事例の検討を通じて、個々の紛争事例を法的に正しく処理するのに必要な知識の獲得と能力の養成を目標とする。
履修条件	講義内において各自に割り当てた課題について、毎回必ず準備してくること。
授業方法	演習形式で行う。講義項目ごとに、各自に課題を割り当て、各自が割り当てられた課題について報告を行い、それについて受講者全員が討議するという方法で講義を進める。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	各自に割り当てた課題についての報告を７０％、講義時の発言及び出席状況を３０％とし、これらを総合して評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２０１６年	弘文堂	民事訴訟法〔第２版〕	小田司編
	備考			

参考書	高橋宏志『重点講義民事訴訟法(上)(下)』（有斐閣）、高橋宏志・高田裕成・畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第５版〕』（有斐閣）など
オフィスアワー	月曜１２：１０～１３：００ 研究室（９号館９３２０） 授業内容の他、法科大学院進学、海外留学（ヨーロッパ諸国）などについて

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**民事紛争の解決 民事訴訟と裁判外紛争処理（ＡＤＲ）の比較検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
2	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**民事訴訟の対象 宗教法人の内部紛争などに関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
3	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**裁判管轄 国内裁判管轄及び国際裁判管轄に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
4	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**当事者をめぐる問題（１） 氏名冒用訴訟、死者名義訴訟に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。

5	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**当事者をめぐる問題（２） 法人でない社団の当事者能力、紛争管理権などに関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
6	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**当事者をめぐる問題（３） 訴訟能力に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
7	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**当事者をめぐる問題（４） 法定訴訟担当、任意的訴訟担当に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
8	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**訴えの提起とその効果（１） 給付・確認・形成の訴えに関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
9	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**訴えの提起とその効果（２） 訴訟要件、重複起訴の禁止などに関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
10	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**訴訟手続の進行・審理（１） 処分権主義、弁論主義などの審理の基本原則に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
11	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**訴訟手続の進行・審理（２） 攻撃防御方法の提出、主要事実と間接事実に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
12	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**訴訟手続の進行・審理（３） 裁判上の自白、釈明権・釈明処分などに関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
13	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**事実認定・証拠（１） 証明責任の分配と証明負担の軽減などに関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
14	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**事実認定・証拠（２） 文書提出命令、証言拒絶権、証拠保全などに関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
15	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**当事者の行為による訴訟終了 訴えの取り下げ、訴訟上の和解に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅰ	担当者	加藤　哲夫	期間	前期	単位数	2

授業概要	経済的な破綻を意味する「倒産」という事態に立ち至った場合における処理を規律する法分野として、破産法、民事再生法、会社更生法などが存在します。これらの総称が「倒産法」ということになります。この講義では、破産法および民事再生法を中心として、この「倒産法」の分野の基本的な理解を目的とします。
授業目的・到達目標	経済的な破綻を意味する「倒産」という事態に立ち至った場合における処理を規律する法分野として、破産法、民事再生法、会社更生法などが存在します。「倒産」は、自由主義経済の下では不可避な事象であり、新聞その他で会社倒産、個人の倒産の記事がよくみられます。このような事態に立ち至った場合に、これを放置すれば社会的な混乱が生じます。そこで、この事態を整然と処理する法制度として「倒産法」が存在します。この授業では、清算型の破産手続と再建型である民事再生手続の構造を比較しながら、倒産処理の基本理念、仕組みを考え、理解することを授業の目標とします。
履修条件	修士課程、博士課程を問わず、学年も問いません。
授業方法	講義と討論を中心に行います。各単元の最初に基本的な事項を解説した上で、判例を素材としてみんなで議論してみようと考えています。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	授業は、講義と討論で進めますので、授業への積極的な参加によります。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2018年度	弘文堂	破産法[第6版]	加藤哲夫
	2018年度	有斐閣	倒産法判例百選[第5版]	青山＝伊藤＝松下編
	備考	判例は、以下の授業計画予定にある判例は基本的に上記の判例百選に掲載されていますが、その他雑誌に掲載されている判例を利用することがあります。		

参考書	授業で適宜、紹介いたします。
オフィスアワー	授業終了後

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	六法全書の「破産法」「民事再生法」に目を通しておいてください。
	授業内容	**倒産処理の枠組み～倒産法の体系的な理解をするために必要な基本的な考え方を示します。**
	事後学習	破産手続と民事再生手続の目的の違いを検討してみてください。
2	事前学習	判例を事前に読んでおいてください。
	授業内容	**倒産手続の開始(1)～倒産手続開始原因である「支払不能」の意義を理解します。東京地判平成19・3・29金融法務時事情1819号40頁**
	事後学習	判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。
3	事前学習	判例を事前に読んでおいてください。
	授業内容	**倒産手続の開始(2)～倒産手続開始原因である「債務超過」の意義を理解します。東京高決昭和56・9・7判例時法1021号110頁**
	事後学習	判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。
4	事前学習	判例を事前に読んでおいてください。
	授業内容	**倒産手続の開始(3)～倒産手続の開始申立てについて検討します。東京地決平成3・10・29判例時報1402号32頁**
	事後学習	判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。

5	事前学習	判例を事前に読んでおいてください。
	授業内容	**倒産手続の開始(4)～倒産手続の開始申立てについて検討します。最二決平成11・4・16民集53巻4号740頁**
	事後学習	判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。
6	事前学習	判例を事前に読んでおいてください。
	授業内容	**倒産手続の開始(5)～倒産手続の開始申立てを制限する約定の効力を検討します。東京高決昭和57・11・30下民集33巻9～12号1433頁**
	事後学習	判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。
7	事前学習	判例を事前に読んでおいてください。
	授業内容	**倒産手続の開始(6)～開始決定までの財産の保全について弁済禁止保全処分を中心に検討します。最判昭和57・3・30民集36巻3号484頁**
	事後学習	判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。
8	事前学習	判例を事前に読んでおいてください。
	授業内容	**倒産手続の開始(7)～開始決定の取消しによる手続利用の排除を検討します。東京高決平成19・7・9判例タイムズ1263号347頁**
	事後学習	判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。
9	事前学習	判例を事前に読んでおいてください。
	授業内容	**倒産手続の機関(1)～破産手続における破産管財人の地位について検討します。最判昭和48・2・16金融法務事情678号21頁**
	事後学習	判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。
10	事前学習	判例を事前に読んでおいてください。
	授業内容	**倒産手続の機関(2)～破産管財人の善管注意義務について検討します。最判平成18・12・21民集60巻10号3964頁**
	事後学習	判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。
11	事前学習	判例を事前に読んでおいてください。
	授業内容	**倒産手続の機関(3)～民事再生手続における再生債務者の地位について検討します。大阪地判平成20・10・31金融法務事情1856号31頁**
	事後学習	判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。
12	事前学習	判例を事前に読んでおいてください。
	授業内容	**倒産手続の機関(4)～破産会社の取締役の責任について検討します。最判平成16・6・10民集58巻5号1178頁**
	事後学習	判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。
13	事前学習	判例を事前に読んでおいてください。
	授業内容	**倒産手続の開始と訴訟～倒産手続の開始に伴う訴訟手続の帰趨(株主代表訴訟)を検討します。東京地決平成12・1・27金融商事判例1120号58頁**
	事後学習	判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。
14	事前学習	判例を事前に読んでおいてください。
	授業内容	**倒産債権(破産債権)(1)～支配会社の従属破産会社に対する破産債権の処遇を検討します。東京地判平成3・12・16金融商事判例903号39頁**
	事後学習	判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。
15	事前学習	判例を事前に読んでおいてください。
	授業内容	**倒産債権(再生債権)(2)～債権届出のなかった再生債権の処遇を検討します。東京地判平成16・3・24判例タイムズ1160号292頁**
	事後学習	判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	小田　司	期間	後期	単位数	2

授業概要	この講義では、既判力の時的限界、既判力の客観的範囲・主観的範囲、訴えの変更、反訴、共同訴訟、訴訟参加、訴訟承継、不服申立手続（控訴、上告、再審など）、金銭執行、非金銭執行、担保権の実行、民事保全など、判決手続及び民事執行手続における重要事項について研究報告を行い、受講者全員で討議することにより理解を深める。
授業目的・到達目標	この講義では、民事訴訟及び民事執行の基本構造と基本理論を理解した上で、その主要な論点について検討することにより、民事訴訟法及び民事執行法を研究する上での分析力・思考力を養うことを目的とする。特に判決による訴訟の終了、多数当事者訴訟、勝訴した際の権利実現の方法などをこの講義のテーマとし、その基礎的理解を深めることを目的とする。民事訴訟法及び民事執行法などを研究する上での分析力・思考力を養い、さらに具体的事例の検討を通じて、個々の紛争事例を法的に正しく処理するのに必要な知識の獲得と能力の養成を目標とする。
履修条件	講義内において各自に割り当てた課題について、毎回必ず準備してくること。
授業方法	演習形式で行う。講義項目ごとに、各自に課題を割り当て、各自が割り当てられた課題について報告を行い、それについて受講者全員が討議するという方法で講義を進める。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	１００％	各自に割り当てた課題についての報告を７０％、講義時の発言及び出席状況を３０％とし、これらを総合して評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２０１６年	弘文堂	民事訴訟法〔第２版〕	小田司編
	２０１４年	弘文堂	民事執行法・民事保全法	小田司編
	備考			

参考書	高橋宏志・高田裕成・畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第５版〕』（有斐閣）、上原敏夫・長谷部由起子・山本和彦編『民事執行・保全判例百選〔第２版〕』（有斐閣）など
オフィスアワー	月曜１２：１０～１３：００ 研究室（９号館９３２０） 授業内容の他、法科大学院進学、海外留学（ヨーロッパ諸国）などについて

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**判決及び訴訟の終了（１） 既判力の時的限界に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
2	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**判決及び訴訟の終了（２） 既判力の主観的範囲に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
3	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**判決及び訴訟の終了（３） 既判力の客観的範囲に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
4	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**複数請求訴訟 訴えの併合・変更、反訴などに関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。

5	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**多数当事者訴訟（１） 共同訴訟に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
6	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**多数当事者訴訟（２） 訴訟参加、訴訟承継に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
7	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**不服申立手続 控訴・上告・抗告・再審に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
8	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**略式訴訟手続 少額訴訟手続、督促手続に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
9	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**民事執行手続（１） 執行当事者、債務名義、執行文などに関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
10	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**民事執行手続（２） 請求異議訴訟、第三者異議訴訟に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
11	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**民事執行手続（３） 不動産・動産・債権に対する強制執行に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
12	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**民事執行手続（４） 非金銭執行に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
13	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**民事執行手続（５） 不動産・動産・債権についての担保権の実行に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
14	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**財産開示手続 財産開示手続に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。
15	事前学習	割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。
	授業内容	**民事保全手続 保全命令手続、保全執行手続に関する問題の検討**
	事後学習	報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　哲夫	期間	後期	単位数	2

授業概要	経済的な破綻を意味する「倒産」という事態に立ち至った場合における処理を規律する法分野として、破産法、民事再生法、会社更生法などが存在します。これらの総称が「倒産法」ということになります。この講義では、破産法および民事再生法を中心として、この「倒産法」の分野の基本的な理解を目的とします。
授業目的・到達目標	自由主義社会では、「倒産」という事象は不可避です。このことは、新聞などでよく報道されていることからも理解できます。具体的な「倒産」事件の素材を資料として、重要な法分野である倒産法の全体像を理解してもらえればと考えています。　清算型である破産手続と再建型である民事再生手続の構造を比較しながら、倒産処理の基本理念、仕組みを考え、理解することを授業の目標とします。
履修条件	修士課程、博士課程を問わず、学年も問いません。なお、後期から受講する学生には、前期での講義内容を第１回目の授業で、前期授業での基本的な理解を確認してから授業を進めますので、無理なく参加できるよう配慮しています。
授業方法	講義と討論を中心に行います。各単元の最初に基本的な事項を解説した上で、判例を素材としてみんなで議論してみようと考えています。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0％	
	平 常 評 価	100%	授業は、講義と討論で進めますので、授業への積極的な参加によります。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2018年度	弘文堂	破産法[第6版]	加藤哲夫
	2018年	有斐閣	倒産判例百選[第5版]	青山＝伊藤＝松下編
	備考			

参 考 書	授業内で適宜、紹介します。
オフィスアワー	授業終了後

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	前期授業第2回・第3回のシラバスにある判例に目を通しておいてください。
	授業内容	**前記授業の基本的な概要～前期授業の復習を兼ねて、総括的に前期授業を復習します。**
	事後学習	破産手続と民事再生手続の目的を再度確認してみてください。
2	事前学習	判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。
	授業内容	**担保権の処遇(1)～将来債権譲渡担保の倒産手続における処遇を検討します。最判平成19・2・15民集61巻1号243頁**
	事後学習	取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。
3	事前学習	判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。
	授業内容	**担保権の処遇(2)～民事再生における担保権消滅許可制度を理解します。名古屋高決平成16・8・10判例時報1884号49頁**
	事後学習	取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。
4	事前学習	判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。
	授業内容	**相殺権(1)～期限付又は停止条件付債務と相殺の可否について検討します。最判平成17・1・17民集59巻1号1頁**
	事後学習	取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。

5	事前学習	判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。
	授業内容	**相殺権(2)～敷金返還請求権と相殺の可否について検討します。東京地判平成12・10・16判例時報1731号24頁**
	事後学習	取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。
6	事前学習	判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。
	授業内容	**否認権(1)～借入金による弁済と偏頗行為否認を検討します。最判平成5・1・25民集47巻1号344頁**
	事後学習	取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。
7	事前学習	判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。
	授業内容	**否認権(2)～停止条件付集合債権譲渡担保契約と否認の関係を考えてみます。最判平成16・7・16民集58巻5号1744頁**
	事後学習	取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。
8	事前学習	判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。
	授業内容	**否認権(3)～保証・物上保証と無償行為の否認との関係を考えてみます。最判昭和62・7・3民集41巻5号1068頁**
	事後学習	取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。
9	事前学習	判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。
	授業内容	**双務契約(1)～ファイナンスリース契約のユーザーの破産におけるリース会社の処遇を検討します。最判平成7・4・14民集49巻4号1063頁**
	事後学習	取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。
10	事前学習	判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。
	授業内容	**双務契約(2)～倒産解除特約の効力について検討します。最判平成20・12・16金曜商事判例1308号40頁**
	事後学習	取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。
11	事前学習	判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。
	授業内容	**双務契約(3)～破産管財人の解除が相手方に与える影響を検討します。最判平成12・2・29民集54巻2号553頁**
	事後学習	取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。
12	事前学習	判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。
	授業内容	**民事再生の再生計画(1)～再生手続における事業譲渡を考えてみます。東京高決平成16・6・17金融法務事情1719号51頁**
	事後学習	取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。
13	事前学習	判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。
	授業内容	**民事再生の再生計画(2)～再生計画での再生債権者の処遇を考えてみます。東京高決平成14・9・6判例時報1826号72頁**
	事後学習	取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。
14	事前学習	判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。
	授業内容	**個人破産と免責～クレジットカードによる商品購入と破産免責を検討します。最判平成12・1・28金融商事判例1093号15頁**
	事後学習	取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。
15	事前学習	判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。
	授業内容	**授業のまとめ～倒産法制の今後における方向性を含めて、1年間の授業の総括をします。**
	事後学習	倒産法のもつ機能をあらためて考えてみてください。

科目名	民事訴訟法特殊講義Ⅱ（知財審決取消訴訟）	担当者	中野　哲弘	期間	前期	単位数	2

授業概要	本講義は，特許庁が行った審決の取り消しを求める行政訴訟について，民事訴訟法の観点から，その特色と概要を説明しようとするものである。
授業目的・到達目標	知的財産訴訟は、権利の取得又は消滅に関与する行政庁の処分の適否を争う審決取消訴訟と私人が取得した権利を他人が侵害した場合の侵害訴訟とに大別できる。本講義は前者の審決取消訴訟に関する基礎的知識を取得するために行われる。審決取消訴訟に関する基本原則を理解し、特許庁における審判手続と比較しながら、訴え提起から判決確定までの流れと効果を理解する。
履修条件	特になし
授業方法	講義形式で行うことを原則とするが、判例等を採り上げて質疑・討論等も行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験	0%	
平 常 評 価	100%	受講態度、質問に対する回答内容、提出起案の内容等による。

教科書

年	出版社	書名	著者名
平27.10	日本加除出版	知財審決取消訴訟の理論と実務	中野哲弘

備考	

参 考 書	特になし
オフィスアワー	大学院法務研究科で行う（木曜日午後）

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	特許法，商標法，行政事件訴訟法，民事訴訟法の法文を用意すること。
	授業内容	**知財訴訟の意義、知財裁判所（日本、外国）**
	事後学習	配布する講義レジュメにより復習すること。
2	事前学習	特許法，商標法，行政事件訴訟法，民事訴訟法の法文を用意すること。 上記教科書の該当箇所を一読すること。
	授業内容	**審決取消訴訟の沿革、根拠法令**
	事後学習	配布する講義レジュメにより復習すること。
3	事前学習	特許法，商標法，行政事件訴訟法，民事訴訟法の法文を用意すること。 上記教科書の該当箇所を一読すること。
	授業内容	**訴訟からみた出願と審査**
	事後学習	配布する講義レジュメにより復習すること。
4	事前学習	特許法，商標法，行政事件訴訟法，民事訴訟法の法文を用意すること。 上記教科書の該当箇所を一読すること。
	授業内容	**訴訟からみた審判手続**
	事後学習	配布する講義レジュメにより復習すること。

5	事前学習	特許法，商標法，行政事件訴訟法，民事訴訟法の法文を用意すること。 上記教科書の該当箇所を一読すること。
	授業内容	**審決取消訴訟の種類と手続構造**
	事後学習	配布する講義レジュメにより復習すること。
6	事前学習	特許法，商標法，行政事件訴訟法，民事訴訟法の法文を用意すること。 上記教科書の該当箇所を一読すること。
	授業内容	**審決取消訴訟の審理手続、調査官と専門委員**
	事後学習	配布する講義レジュメにより復習すること。
7	事前学習	特許法，商標法，行政事件訴訟法，民事訴訟法の法文を用意すること。 上記教科書の該当箇所を一読すること。
	授業内容	**上訴と確定判決の効力**
	事後学習	配布する講義レジュメにより復習すること。
8	事前学習	特許法，商標法，行政事件訴訟法，民事訴訟法の法文を用意すること。 上記教科書の該当箇所を一読すること。
	授業内容	**審決取消訴訟と侵害訴訟の交錯**
	事後学習	配布する講義レジュメにより復習すること。
9	事前学習	最判昭51.3.10（民集30巻2号79頁）を一読してくること。
	授業内容	**特許審決取消訴訟の論点（１）ー審理範囲**
	事後学習	配布する講義レジュメにより復習すること。
10	事前学習	最判昭59.4.24（民集389巻6号653頁）を一読してくること。
	授業内容	**特許審決取消訴訟の論点（２）ー訂正との関係**
	事後学習	配布する講義レジュメにより復習すること。
11	事前学習	特許法，商標法，行政事件訴訟法，民事訴訟法の法文を用意すること。 上記教科書の該当箇所を一読すること。
	授業内容	**特許審決取消訴訟の論点（３）ー進歩性・新規性**
	事後学習	配布する講義レジュメにより復習すること。
12	事前学習	最判昭38.12.5（民集17巻12号1621頁）を一読してくること。
	授業内容	**商標審決取消訴訟の論点（１）ー類否判断**
	事後学習	配布する講義レジュメにより復習すること。
13	事前学習	最判平3.4.23（民集45巻4号538頁）を一読してくること。
	授業内容	**商標審決取消訴訟の論点（２）ー不使用取消し**
	事後学習	配布する講義レジュメにより復習すること。
14	事前学習	特許法，商標法，行政事件訴訟法，民事訴訟法の法文を用意すること。 上記教科書の該当箇所を一読すること。
	授業内容	**意匠審決取消訴訟の論点**
	事後学習	配布する講義レジュメにより復習すること。
15	事前学習	上記教科書を通読してくること。
	授業内容	**全体を振り返って**
	事後学習	配布する講義レジュメにより復習すること。

科目名	国際私法特殊講義Ⅰ	担当者	織田　有基子	期間	前期	単位数	2

授業概要	現在の我々の生活は、世界中の国々と様々に関わり合いながら成立している。その反面、国境を越えた法的なトラブルも少なくない。たとえば、国際契約や国際結婚に関して紛争が生じた場合、日本の裁判所はどのような事案を引受け、いずれの国の法律に基づき紛争解決を図るべきか。本授業では、国際民事手続法およびいわゆる国際私法総論の問題を中心に検討する。
授業目的・到達目標	授業目的　日本の伝統的国際私法の手法および現状を把握し、国際私法の今後のあるべき姿を探ることを目的とする。 到達目標　国際民事手続法および国際私法の基本的な考え方を理解できる。
履修条件	（1）学部において民法および民事訴訟法を履修済みであること。（2）積極的な質疑応答および課題提出が可能であること。
授業方法	講義＋ゼミ形式で行う。なお、授業の内容および進め方については、履修者の問題関心に応じて若干の調整もあり得るが、あくまでも到達目標の範囲内に留めるものとする。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業の準備状況、質疑応答、課題の提出状況などを総合的に考慮する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2012年	有斐閣	国際私法入門第７版	澤木敬郎＝道垣内正人
	備考			

参考書	必要に応じ、授業の中で指示または紹介する。
オフィスアワー	質問などがある場合には、次のアドレスにメールをお寄せ下さい。E-mail：oda.yukiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**国際私法とは何か**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
2	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**主権免除と「対外国民事裁判権法」について**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
3	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**国際裁判管轄権（総論）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
4	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**国際財産事件における国際裁判管轄権**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。

5	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**国際家事事件における国際裁判管轄権**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
6	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**外国判決の承認執行（１）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
7	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**外国判決の承認執行（２）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
8	事前学習	前回までの授業およびその後の考察における疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**第１回から第７回までの復習**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと。
9	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**準拠法決定ルールの概要および第１段階**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
10	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**準拠法決定ルール第２段階**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
11	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**準拠法決定ルール第３段階（１）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
12	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**準拠法決定ルール第３段階（２）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
13	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**準拠法決定ルール第４段階（１）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
14	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**準拠法決定ルール第４段階（２）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
15	事前学習	前回までの授業およびその後の考察における疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**総まとめ**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと。

科目名	国際私法特殊講義Ⅱ	担当者	織田　有基子	期間	後期	単位数	2

授業概要	現在の我々の生活は、世界中の国々と様々に関わり合いながら成立している。その反面、国境を越えた法的なトラブルも少なくない。たとえば、国際契約や国際結婚に関して紛争が生じた場合、日本の裁判所はいずれの国の法律に基づき紛争解決を図るべきか。本授業では、いわゆる国際私法各論において特に重要と思われるテーマを取り扱う。
授業目的・到達目標	授業目的　日本の伝統的国際私法の手法および現状を把握し、国際私法の今後のあるべき姿を探ることを目的とする。 到達目標　国際民事手続法および国際私法の基本的考え方を理解した上で、具体的な事案について検討することができる。
履修条件	国際私法特殊講義Ⅰを履修しているか、それと同等以上の知見を有しており、かつ積極的な質疑応答および課題提出が可能であること。
授業方法	講義＋ゼミ形式で行う。なお、授業の内容および進め方については、履修者の問題関心に応じて若干の調整もあり得るが、あくまでも到達目標の範囲内に留めるものとする。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業の準備状況、質疑応答、課題の提出状況などを総合的に考慮する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2012年	有斐閣	国際私法入門第７版	澤木敬郎＝道垣内正人
	備考			

参考書	必要に応じ、授業の中で指示または紹介する。
オフィスアワー	質問などがある場合には、次のアドレスにメールをお寄せ下さい。E-mail：oda.yukiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**国際契約の準拠法（１）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
2	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**国際契約の準拠法（２）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
3	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**国際不法行為の準拠法（１）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
4	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**国際不法行為の準拠法（２）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。

5	事前学習	前回までの授業およびその後の考察における疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**第１回から第４回までの復習**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと。
6	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**国際結婚の準拠法（１）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
7	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**国際結婚の準拠法（２）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
8	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**国際離婚の準拠法**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
9	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**国際親子関係の準拠法（１）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
10	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**国際親子関係の準拠法（２）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
11	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**国際親子関係の準拠法（３）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
12	事前学習	前回までの授業およびその後の考察における疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**第６回から第１１回までの復習**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと。
13	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**国際相続の準拠法（１）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
14	事前学習	教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**国際相続の準拠法（２）**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。
15	事前学習	前回までの授業およびその後の考察における疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。
	授業内容	**総まとめ**
	事後学習	授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと。

科目名	国際私法特殊講義Ⅱ（知財）	担当者	中村　進	期間	後期	単位数	2

授業概要	前半は、国際私法の基礎理念について講義するとともに、知的財産関係を中心とする財産関係に関する国際私法上の諸問題について事例を通じて学習する。後半においては、個別的な事例研究を通じて、国際裁判管轄に関する規定を含めた国際私法上の規定の実際上の適用プロセスとその際の問題点についても修得する。
授業目的・到達目標	知的財産に関する国際的な契約や不法行為といった国際的な私的法律関係から発生する問題の解決の際に適用される法を選択する法が国際私法である。国際私法の主法源は、「法の適用に関する通則法」である。知的財産関係の問題を通して、なぜ国際私法が必要とされ、どのような規定があり、どのように機能しているかといった国際私法の基本的な知識を得ることを目的とする。また同時に、知的財産関係の国際民事訴訟法上の問題についても学習する。国際私法の基本的な知識と知的財産に関する諸問題の国際私法上の扱いに関する知識を、講義及び授業内演習を通じて獲得することを目標とする。
履修条件	特に絶対的な履修条件とはしないが、民法、特許法・著作権法の基礎的な知識があることが望ましい。
授業方法	講義の形式で授業を行うが、最低一度の事例研究の報告を求める。講義においては、一層の理解を図るため、関係資料を適宜配布し、受講者との質疑応答を交えることもある。なお、六法を必ず持参すること。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	事例研究報告、参加状況、質疑応答への参加などを総合的に評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2012	有斐閣	『国際関係法入門～国際私法・国際民事手続法・国際取引法（第３版）』	松岡博編

備考	

参考書	『国際知的財産法』木棚照一著（日本評論社）、『国際私法判例百選［新法対応補正版］』（別冊ジュリスト、有斐閣）授業の際、資料を配布するので、それも併せて参考書とする。
オフィスアワー	金曜日16:20~17:50（事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（9号館2階206号）nakamura.susumu00@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	国際私法とはどの様な役割を果たす法律であるかについて調べる。
	授業内容	**ガイダンス：授業の計画とその進め方について説明する。また、国際私法の必要性と知的財産との関係について解説する。**
	事後学習	国際私法が何故必要とされているか、またそれが知的財産とどの様に結びついているかについて確認する。
2	事前学習	教科書第１章を予習する。
	授業内容	**国際私法の基礎的観念と知的財産法：国際私法は、どの様な役割を有する法分野であり、知的財産をどの様に規律しようとするのかについて学習する。**
	事後学習	国際私法の法システムについて確認する。
3	事前学習	教科書第２章を予習する。
	授業内容	**国際私法総論(1)（法選択規則と知的財産）：知的財産関係を含む国際的な私的紛争適用される法（＝準拠法）を選択規則である「国際私法」の目的とその実現方法について解説する。**
	事後学習	法選択規則としての国際私法の役割と規律方法について復習する。
4	事前学習	教科書第３章・第４章第１節を予習する。
	授業内容	**国際私法総論(2)（準拠法の指定と外国法の適用）：準拠法の決定・適用のプロセスにおいて発生する問題のうち、法律関係の性質定、連結点、不統一法国、及び外国法指定の意味について学習する。**
	事後学習	準拠法の決定・適用のプロセスにおいて発生する諸問題、特に法律関係の性質決定、連結点、不統一法国法の指定について確認する。また、外国法の適用に関して発生する問題についても復習する。

5	事前学習	教科書第４章第２節を予習する。
	授業内容	**国際私法総論(3)（公序・先決問題と知的財産）：準拠法の決定・適用のプロセスにおいて発生する問題のうち、公序、先決問題、適応問題について、知的財産との関係を例にとり学習する。**
	事後学習	準拠法の決定・適用のプロセスにおいて発生する諸問題、特に先決問題、適応問題ついて確認する。
6	事前学習	教科書第５章を予習する。
	授業内容	**国際私法各論(1)（自然人・法人）：人・法人に関する準拠法の適用について、国際私法の主たる法源である「法の適用に関する通則法」の規定を中心に解説する。**
	事後学習	「法の適用に関する通則法」中の人に関する規定、法人に関する準拠法について確認する。
7	事前学習	教科書第６章を予習する。
	授業内容	**国際私法各論(2)（契約と知的財産譲渡契約・ライセンス契約）：**
	事後学習	「法の適用に関する通則法」中の契約に関する規定について、特に知的財産譲渡契約・ライセンス契約の準拠法を念頭に確認する。
8	事前学習	教科書第７章を予習する。
	授業内容	**国際私法各論(3)（不法行為と知的財産権侵害）：不法行為・事務管理・不当利得に関する準拠法の適用について、国際私法の主たる法源である「法の適用に関する通則法」の規定を中心に解説する。**
	事後学習	「法の適用に関する通則法」中の不法行為に関する規定について、特に知的財産に関する紛争の準拠法を念頭に確認する。
9	事前学習	教科書第８章を予習する。
	授業内容	**国際私法各論(4)（債権債務関係と知的財産権）：金銭債権、債権の対外的効力、債権の消滅、債権譲渡、法定代位及び債権質の準拠法の適用について解説する。**
	事後学習	債権債務関係の準拠法の適用について確認する。
10	事前学習	教科書第９章を予習する。
	授業内容	**国際私法各論(5)（物権・知的財産）：物権・知的財産に関する準拠法の適用について、「法の適用に関する通則法」の規定を中心に解説する。**
	事後学習	「法の適用に関する通則法」中の物権・知的財産に関する規定について復習する。
11	事前学習	教科書第10章を予習する。
	授業内容	**国際私法各論(6)（その他）：知的財産との関わりを有する夫婦財産制、相続等に関する準拠法の適用について、「法の適用に関する通則法」の規定を中心に解説する。**
	事後学習	「法の適用に関する通則法」中の夫婦財産制・相続に関する規定について確認する。
12	事前学習	教科書第15章・第16章を予習する。
	授業内容	**国際民事訴訟法(1)（知的財産紛争と国際裁判管轄）：国際裁判管轄とは何か、またどの様な基準に基づいて決定されるかについて解説する。**
	事後学習	国際裁判管轄とは何か、またどの様な基礎的観念に基づいているかについて、国際的な知的財産関係紛争を念頭に確認する。
13	事前学習	教科書第17章を予習する。
	授業内容	**国際民事訴訟法(2)（知的財産紛争と外国判決の承認・執行）：外国判決の承認・執行について解説する。**
	事後学習	特に知的財産紛争を念頭に外国判決の承認・執行に関する規定及び論議について確認する。
14	事前学習	教科書第19章を予習する。
	授業内容	**国際民事訴訟法(3)（知的財産紛争と国際商事仲裁）：知的財産紛争を念頭に国際商事仲裁について解説する。**
	事後学習	国際商事仲裁のシステムを理解し、その果たす役割について確認する。
15	事前学習	事例研究報告の準備を行う。
	授業内容	**事例研究・質疑応答：受講生による事例研究の報告を行う。また、質疑応答を行い、受講生の理解を図る。**
	事後学習	授業内容の全体を復習する。

科目名	国際取引法特殊講義Ⅰ	担当者	藤川　信夫	期間	前期	単位数	2

授業概要	国際取引に関する法制度について、最新の理論と実務を講義したい。国際売買契約、国際的M&A（企業買収）契約、敵対的買収と防衛策、国際合弁（ジョイントベンチャー）、国際投資、準拠法と裁判管轄、仲裁など国際紛争解決、更には国際金融取引に関する法制度、新しいフィンテックと仮想通貨についても比較法的視点から採り上げていきたい。裁判例も採り上げて理解を深めたい。
授業目的・到達目標	グローバル企業を巡る国際取引法について、理解し、説明できるようになることを目的とする。国際契約分野ではインコタームズ２０１０のほか、ウィーン統一売買条約が発効し企業の対応が注視される。国際投資・企業結合では国際的M&A・国際合弁、買収防衛策では米国判例法理・EU規制、国際金融取引分野ではサブプライム金融危機関連法制が議論される。国際取引法について学び、それに基づきより高度な内容の修得と実践ができるようになる。国際的ビジネス法制度の修得のほか、将来の進路においても役に立つ専門的内容を身につけたい。域外適用など、企業の実例を踏まえて分かりやすく講義する。各自、関心を深めて自発的に研究を進めていって欲しい。
履修条件	学部時代に国際取引法など関連科目の履修を前提としない。新しく学習を始めるような他分野出身の学生も歓迎する。積極的に関心を持ってぜひ参加されたい。
授業方法	政府系金融機関である日本政策投資銀行の長年の勤務経験と融資・財務ノウハウを生かし理論、実践的講義を行う。法律・経営など総合的ケーススタディを行い、近時の現代的課題を多面的に採り上げたい。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	授業内評価による。期末定期試験は行わない。授業への積極的な取り組み、議論への参加・発表などを合わせて評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	レジメ配布。		

参考書	講義の中で適宜指示する。
オフィスアワー	授業の内容に関する質問と共に、就職、進路相談などにも積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めてお話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。

【授業計画】

回数	授業内容	
1	事前学習	事前に各自で国際取引について概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際取引法概説ー国際取引法の枠組み、関連法分野、企業の海外進出形態、為替取引などー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
2	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際製造物責任訴訟ーＰＬ責任と米国の厳格責任主義などー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
3	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際売買契約の概要（1）ーインコタームズ2010、引渡・船積条件、国際的資金決済・荷為替信用状、危険負担などー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
4	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際売買契約の概要（2）ー瑕疵担保責任、不可抗力条項、解除・損害賠償、裁判管轄、準拠法、国際運送・保険契約などー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。

5	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際売買契約の概要（3）ーウィーン統一売買条約の概要と企業の対応ー適用範囲および総則、契約の成立、適用排除、物品の売買ほかー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
6	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際売買契約の概要（4）ーウィーン統一売買条約の概要と企業の対応ー売主・買主の義務、危険の移転ほかー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
7	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際売買契約の概要（5）ーウィーン統一売買条約の概要と企業の対応ー損害賠償、解除、最終規定ほかー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
8	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際的企業買収（M＆A）（1）ー企業買収（M＆A）と法制度ー合併、株式交換・移転、会社分割、MBO、三角合併などー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
9	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際的企業買収（M＆A）（2）ー国際的企業買収（M＆A）契約の概要、資産特定、負債承継、競業避止義務など具体的条項例ー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
10	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際的企業買収（M＆A）（3）ーデューディリジェンス（詳細調査）、企業評価手法、買収後の運営、M&Aファイナンスなどー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
11	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**企業買収（M＆A）と敵対的買収防衛策の具体例ーライツプラン、黄金株などー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
12	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**敵対的企業買収（M＆A）とTOB（株式公開買付）ルール、国際組織再編制度ー米国、EUー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
13	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**日米欧における買収防衛策の新動向（1）ー経営判断原則、ユノカル、レブロンなど米国の判例法理の変遷と企業の対応などー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
14	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**日米欧における買収防衛策の新動向（2）ー国際的企業買収のケーススタディー英ボーダフォンによる独マンネスマンの敵対的買収などー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
15	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**敵対的買収・防衛策と我が国の対応ーブルドックソース事件、買収防衛策指針、MBO指針などー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。

科目名	国際取引法特殊講義Ⅰ（知財）	担当者	坂本　力也	期間	前期	単位数	2

授業概要	国内法のみならず外国法や条約をふまえた国際的な法的枠組において知的財産権を保護する手段に関する知識を身につける。
授業目的・到達目標	本科目では、世界全体を知財ビジネスの一枚岩のマーケットとしてとらえ、知的財産権保護に影響を与える法的枠組みと法的問題点について理解することを目的とする。国際ライセンス契約を締結し知的財産権の国際的な活用と保護を法的に実現できる範囲とその限界、また、知的財産権侵害紛争を解決する手段としての訴訟とADRの法的枠組みの概観と問題点を説明できるようになる。
履修条件	原文（英語）の資料を予習してきたうえで検討するセッションもあるので、しっかりと予習の時間を取って講義にのぞめることが履修条件である。
授業方法	受講生の人数にもよるが可能な限りディスカッション形式で授業をすすめる。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験	0%	
平 常 評 価	100%	授業内での発言（２０％）とレポート（８０％）を総合的に評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	講義中に資料を配布する。
参 考 書	授業中に適時紹介する。
オフィスアワー	水曜日12:30-13:00（授業後にアポイントメントを取ること）。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	知的財産ビジネスに関する新聞記事をひとつとりあげ知的財産ビジネスと通常のビジネスの相違点について自分の考えをまとめてくる。
	授業内容	**テーマ：知的財産ビジネス** **国際的譲渡と直接投資**
	事後学習	授業で学んだポイントをまとめておく。
2	事前学習	配布した資料を読んでくる。
	授業内容	**テーマ：知的財産権の国際ライセンス契約（１）** **ボイラープレート条項**
	事後学習	授業で学んだポイントをまとめておく。
3	事前学習	配布した資料を読んでくる。
	授業内容	**テーマ：知的財産権の国際ライセンス契約（２）** **制限条項**
	事後学習	授業で学んだポイントをまとめておく。
4	事前学習	配布した資料を読んでくる。
	授業内容	**テーマ：知的財産権の国際的保護の枠組（１）** **パリ条約；特許協力条約；WIPO; ヨーロッパ特許条約； マドリッド協定**
	事後学習	授業で学んだポイントをまとめておく。

5	事前学習	配布した資料を読んでくる。
	授業内容	**テーマ：知的財産権の国際的保護の枠組（２）** **ドーハ開発ラウンド；ベルヌ条約；TRIPS協定；TPP**
	事後学習	授業で学んだポイントをまとめておく。
6	事前学習	配布した資料を読んでくる。
	授業内容	**テーマ：知的財産権の国際的保護の枠組（３）** **TRIPS協定と公衆衛生に関する宣言**
	事後学習	授業で学んだポイントをまとめておく。
7	事前学習	配布した資料を読んでくる。
	授業内容	**テーマ：地理的表示と商標** **判例研究：Comite Interprofessionel du Vin de Champagne事件、その他**
	事後学習	授業で学んだポイントをまとめておく。
8	事前学習	配布した資料を読んでくる。
	授業内容	**テーマ：グレーマーケット問題と関連判例の流れ** **日本、米国、EUの比較**
	事後学習	授業で学んだポイントをまとめておく。
9	事前学習	配布した資料を読んでくる。
	授業内容	**テーマ：知的財産権侵害に対する法的救済** **判例研究：eBay Inc 事件、その他**
	事後学習	授業で学んだポイントをまとめておく。
10	事前学習	配布した資料を読んでくる。
	授業内容	**テーマ：知的財産権侵害訴訟の国際裁判管轄 - 日本、米国、EUの比較（１）** **裁判管轄権の要件**
	事後学習	授業で学んだポイントをまとめておく。
11	事前学習	配布した資料を読んでくる。
	授業内容	**テーマ：知的財産権侵害訴訟の国際裁判管轄 - 日本、米国、EUの比較（２）** **国際裁判管轄合意の効力** **判例研究：アップル島野製作所訴訟、その他**
	事後学習	講義で学んだポイントをまとめておく。
12	事前学習	配布した資料を読んでくる。
	授業内容	**テーマ：知的財産権侵害訴訟の国際的証拠収集 - 日本、米国、EUの比較**
	事後学習	授業で学んだポイントをまとめておく。
13	事前学習	配布した資料を読んでくる。
	授業内容	**テーマ：知的財産権侵害訴訟の外国判決の承認と執行 - 日本、米国、EUの比較**
	事後学習	授業で学んだポイントをまとめておく。。
14	事前学習	配布した資料を読んでくる。
	授業内容	**テーマ：知的財産権侵害とADR（１）** **交渉と調停とその問題点**
	事後学習	授業で学んだポイントをまとめておく。
15	事前学習	配布した資料を読んでくる。
	授業内容	**知的財産権侵害とADR（２）** **仲裁とその問題点**
	事後学習	授業で学んだポイントをまとめておく。

科目名	国際取引法特殊講義Ⅱ	担当者	藤川　信夫	期間	後期	単位数	2

授業概要	国際取引に関する法制度について、最新の理論と実務を講義したい。国際売買契約、国際的M&A（企業買収）契約、敵対的買収と防衛策、国際合弁（ジョイントベンチャー）、国際投資、準拠法と裁判管轄、仲裁など国際紛争解決、更には国際金融取引に関する法制度、新しいフィンテックと仮想通貨についても比較法的視点から採り上げていきたい。裁判例も採り上げて理解を深めたい。
授業目的・到達目標	グローバル企業を巡る国際取引法について、理解し、説明できるようになることを目的とする。国際契約分野ではインコタームズ２０１０のほか、ウィーン統一売買条約が発効し企業の対応が注視される。国際投資・企業結合では国際的M&A・国際合弁、買収防衛策では米国判例法理・EU規制、国際金融取引分野ではサブプライム金融危機関連法制が議論される。国際取引法について学び、それに基づきより高度な内容の修得と実践ができるようになる。国際的ビジネス法制度の修得のほか、将来の進路においても役に立つ専門的内容を身につけたい。域外適用など、企業の実例を踏まえて分かりやすく講義する。各自、関心を深めて自発的に研究を進めていって欲しい。
履修条件	学部時代に国際取引法など関連科目の履修を前提としない。新しく学習を始めるような他分野出身の学生も歓迎する。積極的に関心を持ってぜひ参加されたい。
授業方法	政府系金融機関である日本政策投資銀行の長年の勤務経験と融資・財務ノウハウを生かし理論、実践的講義を行う。法律・経営など総合的ケーススタディを行い、近時の現代的課題を多面的に採り上げたい。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	授業内評価による。期末定期試験は行わない。授業への積極的な取り組み、議論への参加・発表などを合わせて評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	レジメ配布。		

参考書	講義の中で適宜指示する。
オフィスアワー	授業の内容に関する質問と共に、就職、進路相談などにも積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めてお話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前に各自で国際取引について概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**域外適用の現代的課題（1）－域外適用（Extraterritorial Application)の新展開と企業の対応－**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
2	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**域外適用の現代的課題（2）－米国ＦＣＰＡ等とコンプライアンス・プログラム－**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
3	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**域外適用の現代的課題（3）－域外適用の理論的考察、米国司法省・SEC等と司法判断－**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
4	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際不正取引に関する法的考察**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。

5	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際投融資（1）ー国際合弁契約の概要、株主間契約、譲渡制限、撤退条項などー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
6	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際投融資（2）ー投資協定、国際共同開発、シンジケート・ローンなど**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
7	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**リーマンショックと国際金融取引（1）ーサブプライム・ローン問題と国際金融危機、証券化商品の仕組みと問題点ー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
8	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**リーマンショックと国際金融取引（2）ー格付機関、シャドーバンキングと国際金融取引、投資銀行戦略・モデルの破綻ー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
9	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際金融規制・監督（1）ーバーゼル銀行監督委員会、オバマ政権の金融改革法、英国の金融改革など国際金融の新たな法規制ー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
10	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際金融規制・監督（2）ー国際的自己資本規制、流動性規制、自己資本注入と資産買取・ストレステストなど公的支援策ー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
11	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際金融規制・監督（3）ーマクロ・プルーデンス、レバレッジ規制、ファンド・格付機関、リビングウィル・破綻処理スキームー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
12	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際金融規制・監督（4）ーギリシャ危機など欧州債務問題とEU金融規制の対応ー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
13	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**国際金融規制・監督（5）ー国際的金融機関経営の課題、我が国の金融規制・監督の対応などー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
14	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**新しい国際取引を巡る法制度（1）ーフィンテックー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。
15	事前学習	事前に学習内容を示しますので、概要を把握して授業に臨んで下さい。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。
	授業内容	**新しい国際取引を巡る法制度（1）ー仮想通貨、AI（人工知能）などー**
	事後学習	毎回の授業内容に関する復習課題と、一層の理解のための発展的な課題を示しますので、授業と同程度の時間を使って取り組んで頂きたいと思います。

科目名	特許･実用新案法特殊講義ＩＡ	担当者	三村　淳一	期間	前期	単位数	2

授業概要	知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法について、特に、出願から権利化までの一連の手続き及び制度に関し、基礎的な内容について学ぶ。また、保護対象が類似なものである実用新案制度とはどこが異なるのか、区分ごとに理解する。特許出願書類（願書・クレーム・明細書・要約書）の基礎的な事項は、記載できるようになる。また、IPDLの基本的な操作も行う。
授業目的・到達目標	本講義の目的は、特許法・実用新案法で規定される知的財産制度の基本大系を学習し、その制度の趣旨と意義を理解する。また、そのような制度の実務と実践について基礎的理解を得る。
履修条件	特になし
授業方法	講義を基本とするが、一部、授業内にて、ある発明品を示し、それに基づく、出願書類を作成するといった実践的な内容も取り入れた講義とする。尚、一方通行ではなく、双方向の講義を行い、講義内容の理解を深めるようにする。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	70%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	30%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2016	弘文堂	特許法　第３版	中山信弘
	備考			

参 考 書	①高林龍『標準　特許法　第６版』（有斐閣2017） ②特許庁編『産業財産権法　逐条解説』「第20版」（発明協会 2017）※特許庁WEBでDL可
オフィスアワー	火曜日の12:10-1:00に、７号館（751）研究室にて対応する。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	教科書P1-40を事前に読んでおく。知的財産権にほはどの様な法律があるのか理解する。
	授業内容	**総説（１）：知的財産権法の概要及び現状**
	事後学習	今まで自己が考えてきた無体財産はどの様な法律で守られているのか認識する。また、知財の現状を理解し、今後、日本はどの様な方向に進むべきか考える。 尚、以下、特に重要な部分については特記しているが、基本的には、参考書①②にて対応する講義主題を確認する。
2	事前学習	教科書P93-110を事前に読んでおく。なぜ特許法が制定されたのか理解する。特許法が無かった場合の世界を想像する。参考書③P141-142を事前に読んでおき、特許成立までの流れの概略を理解する。
	授業内容	**総説（２）：特許法の目的及び特許権成立までの概略**
	事後学習	特許法１条の各用語の意味を再確認する。特許成立までの流れにおいて、各段階での手続きの内容を参考書①②で確認する。
3	事前学習	教科書P114-120を事前に読んでおく。一般的に使用されている「発明」と特許法で規定する「発明」の意味の相違を理解する。特許成立に必要である「産業上の利用性」を理解する。
	授業内容	**特許要件（１）：客体要件（発明、産業上の利用性）**
	事後学習	授業内で、特定の分野において、特許庁に出願されているアイデアが、法上の発明にあたるか否かをレポートする宿題を実施する。
4	事前学習	教科書P120-126を事前に読んでおく。新規であるとどういう状況をいうのか理解する。また、新しい発明をしても、従来のものから容易に発明できるものは特許とはならないという進歩性の判断基準を理解する。
	授業内容	**特許要件（２）：客体要件（新規性、進歩性）**
	事後学習	新しさの時間的・地域的基準や公然の意味など、参考書①②で確認する。

5	事前学習	教科書P133-142を事前に読んでおく。新規ではない状態となっても一定条件のもと、新規性を失わない場合はどの様な場合であるか、理解をしておく。
	授業内容	**特許要件（３）：新規性喪失の例外**
	事後学習	通常、新規性を喪失した発明は特許化が不可能であることは、研究者は知っているはずであるが、どの様な場合に、この規定の適用を受けることになるのか、考えてみる。
6	事前学習	教科書P143-157，127-130を事前に読んでおく。上記の要件を満足しても、特許化すべきではない発明がある。どの様な発明が、特許化すべきではないのか、またその理由は何であるか、学習して置く。
	授業内容	**特許要件（４）：客体要件（不特許事由）**
	事後学習	授業で取り上げていない事例なども、自己で考えて、結論を導く。
7	事前学習	教科書P46-47を事前に読んでおく。先願主義とは何かを理解する。同一の発明が同日に時間を異にして出願された場合の取り扱いが、異日出願お場合と異なる点を十分に理解しておく。
	授業内容	**特許要件（５）：先願主義**
	事後学習	先願主義と先発明主義に比べ、日本が採用する先願主義には、どの様な利点があるか考える。また、先発明主義を採用していた国の制度を参考書①②で確認する。
8	事前学習	教科書P130-133を事前に読んでおく。理解が難しいきていであるため、参考書①P66も事前に読んでおき、規定の内容を理解する。
	授業内容	**特許要件（６）：拡大された先願範囲の地位**
	事後学習	本規定の条文である29条の2について、授業後の再度読み返し、規定の内容と条文の文言を確認する。
9	事前学習	教科書P174-190、195-197を事前に読んでおく。出願書類にはどの様な記載をすべきであると法が規定しえいるか理解する。また、１つの出願で権利の請求が行える発明の範囲について事前に学んでおく。
	授業内容	**出願・審査手続（１）：出願書類・明細書及び請求項の記載要件／発明の単一性**
	事後学習	物の発明と方法の発明では、その記載方法や記載すべき内容も異なる点を参考書①②で確認する。
10	事前学習	教科書P205-213を事前に読んでおく。外国において特許を取得する理由や取得するための手続きについて理解する。
	授業内容	**出願・審査手続（２）：優先権（パリ条約による優先権・パリ条約の例による優先権、国内優先権）**
	事後学習	優先権の種類や利用場面を考える。この講義はパリ条約４条に基づく国内法であるため、パリ条約４条を読み理解を深めるとともに、教科書1167-172及び参考書①326-327も読んでおく。
11	事前学習	参考書③P141を思い出しながら、教科書P222-240を事前に読んでおく。手続きの補正とは何か、何故、その様な補正を行うのかについて十分理解し、そのような補正が何時、どの様な範囲で行うことができるのかを学ぶ。
	授業内容	**出願・審査手続（３）：補正**
	事後学習	補正は、その補正時期により、制限事項が異なることを参考書①②で確認する。
12	事前学習	教科書199-204を事前に読んでおく。出願分割や変更は、どの様な制度であるか、なぜ認められているのか、どのような状況での利用となるのか、理解する。
	授業内容	**出願・審査手続（４）：出願分割及び出願変更**
	事後学習	出願分割は、パリ条約でも同盟国民に認められている権利であり、パリ条約４条Fについても、読んで確認する。
13	事前学習	参考書①②内の36条の2及びその解説を事前に読んでおく。日本語に加え一部の言語にて、日本では特許出願が可能であることを理解した上で、外国語出願した出願人がその後取るべき手続やその内容を理解する。
	授業内容	**出願・審査手続（５）：外国語書面出願**
	事後学習	外国語書面出願の場合、翻訳ミスがった場合の訂正は、通常の手続補正書では行わない、補正の範囲は翻訳の範囲など、通常の日本語出願とは大きく異なる点があるので、何が異なるのか、どの様に異なるのか理解する。
14	事前学習	教科書P214-221を事前に読んでおく。出願公開の要件及び補償金請求権の要件及び内容を理解する。
	授業内容	**出願・審査手続（７）：特許庁の行為１（出願公開及び補償金請求権）**
	事後学習	参考書①P227-229にて講義内容を確認する。
15	事前学習	教科書P238-240を事前に読んでおく。拒絶理由通知を受けた出願人の対応手法を理解する
	授業内容	**出願・審査手続（８）：特許庁の行為２（拒絶理由通知、査定と登録）**
	事後学習	参考書①②にて講義内容を確認する。

科目名	特許･実用新案法特殊講義ＩＢ	担当者	三村　淳一	期間	後期	単位数	2

授業概要	知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法について、特許権の効力、特許侵害、損害賠償制度、各種実施権制度、及び審判制度の基本的な構造・体系，さらには実用新案法についての基本的な構造・体系，両法を併存させている理由，両法の比較，さらには実用新案制度の特異な制度について基礎的な理解を深め、両法の現状を的確に理解・認識する。
授業目的・到達目標	特許法・実用新案法で規定される知的財産制度の基本大系を学習し、その制度の趣旨と意義を理解する。また、そのような制度の実務と実践について基礎的理解を得る。
履修条件	特になし
授業方法	パワーポイントを使用した講義を基本とする。尚、一方通行ではなく、双方向の講義を行い、講義内容の理解を深める。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	70%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
	平 常 評 価	30%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2016	弘文堂	特許法　第３版	中山信弘
	備考			

参 考 書	①高林龍『標準　特許法　第６版』（有斐閣2017） ②特許庁編『産業財産権法　逐条解説』「第20版」（発明協会 2017）　※特許庁WEBでDL可
オフィスアワー	火曜日の12:10-1:00に、７号館（751）研究室にて対応する。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	教科書P158-173を事前に読んでおく。特に、発生，権利の性質（公権的・私権的），権利付与の背景，権利の内容（発生・消滅・権利主体・権利客体・主体の変動・客体の変動について事前に勉強しておく。
	授業内容	**特許を受ける権利：権利対象、権利侵害に対する救済、権利の利用**
	事後学習	参考書P73-79、参考書②33-34条及びそれらの解説を読んでフォローアップする。共有に係る場合の特則や訴訟提起の場合の単独性について教科書を利用し理解する。
2	事前学習	教科書P50-89を事前に読んでおく。現行法下での権利の原始的帰属や使用者の権利を理解する。
	授業内容	**職務発明**
	事後学習	参考書P80-97を読んでフォローアップする。旧法との比較を行い、改正点を整理するとともに、改正法の課題を考える。また、平成27年特許法改正等説明会テキストや改正特許法第35条第6項の指針案の概要を利用し、講義をフォローアップする。
3	事前学習	教科書P310-319，394-411を事前に読んでおく。特に特許権者はどの様なことを独占排他的に行えるのか理解する。
	授業内容	**特許の効力（１）：効力範囲**
	事後学習	参考書P98-118を読んでフォローアップする。特に、消尽説を教科書102-114を利用し理解する。
4	事前学習	教科書331-342（効力制限）、教科書431-439（間接侵害）を事前に読んでおく。特に、積極的及び消極的効力が発生する状況を学習する。また、侵害の基本を理解した上で、間接侵害の定義及び規定趣旨を理解した上で、専用品と汎用品に分けて，物と方法の発明の間接侵害の内容を事前学習しておく。
	授業内容	**特許の効力（２）：効力の制限、拡張的効力**
	事後学習	参考書P189-191（効力制限）、参考書174-186（間接侵害）を読んでフォローアップする。「グアニジノ安息香酸誘導体III上告審」　平成10（受）153を読み、69条1項の理解を深める。

5	事前学習	教科書551-562を事前に読んでおく。特許が延長される場合について理解する。
	授業内容	**特許の存続期間**
	事後学習	参考書P118-122を読んでフォローアップする。「パシーフカプセル事件」（最高裁判所第１小法廷平成21年(行ヒ)第326号　平成23年4月28日）を読み、講義の理解を深める。
6	事前学習	教科書458-491を事前に読んでおく。特許侵害はどの様に判断されるのか理解する。また、均等論の意義、及びその及び範囲の限界を事前に学習する。
	授業内容	**特許権侵害（１）：成立要件（技術的範囲の判断、均等論）**
	事後学習	参考書P127-173を読んでフォローアップする。「ボールスプライン軸受」　平成6(オ)1083　を読み、均等の５要件の意味を理解する。
7	事前学習	教科書357-430を事前に読んでおく。損害賠償にかかる特別規程の内容を理解する。
	授業内容	**特許権侵害（２）：民事的救済（差止請求権、損害賠償請求権）**
	事後学習	参考書P279-316を読んでフォローアップする。講義にて簡単な事例問題を提示するので、各自賠償額を計算する。
8	事前学習	教科書496-525を事前に読んでおく。専用と通常の相違点を理解する。
	授業内容	**権利の変動（１）：専用実施権／許諾による通常実施権**
	事後学習	参考書P193-207を読んでフォローアップする。企業間の実施契約を非独占的なものであるため、この契約をする上で必要なる要素を考える。
9	事前学習	教科書525-549を事前に読んでおく。各実施権の内容を理解する。特に裁定の場合、実施権種類により判断主体が異なる点、その理由を含めて理解する。
	授業内容	**権利の変動（２）：　法定通常実施権及び裁定通常実施権常実施権**
	事後学習	参考書P207-218を読んでフォローアップする。国家間で問題となっている国家による強制実施権について考える。
10	事前学習	教科書P492-495（移転）、教科書P160-163を事前に読んでおく。特に仮実施権については、それらの制度趣旨，権利の内容，権利主体及び権利客体，発生，登録，効力，変更，消滅について事前に学習する。
	授業内容	**権利の変動（３）：権利の移転／仮専用実施権及び仮通常実施権**
	事後学習	参考書P218（移転）、参考書②34条の2及び34条の3及びそれらの解説（仮実施権）を読んでフォローアップする。仮実施権と実施権の相違、特許権成立後の仮実施権の取り扱いについて理解する。
11	事前学習	教科書P271-281を事前に読んでおく。審判手続きは、各種審判に共通する部分が多い。まず、本講義で一般的な審判の流れや共通する手続き、特定の審判にのみ用いられる手続きなどを講義する。
	授業内容	**審判（１）：審判手続**
	事後学習	参考書P243-257を読んでフォローアップする。特許庁：「審判制度の概要と運用」を読んで、講義内容をフォローアップする。 https://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/pdf/h29_jitsumusya_txt/23.pdf
12	事前学習	教科書P245-250を事前に読んでおく。拒絶査定不服審判請求時に補正を行う場合と行わない場合で、審判手続きに差異が生じる点を理解する
	授業内容	**審判（２）：拒絶査定不服審判／前置審査**
	事後学習	参考書P243-257を読んでフォローアップする。特許庁：「審判制度の概要と運用」を読んで、講義内容をフォローアップする。 https://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/pdf/h29_jitsumusya_txt/23.pdf
13	事前学習	教科書P251-271を事前に読んでおく。類似手続きである訂正審判と訂正請求の相違を理解する。
	授業内容	**審判（３）：特許無効審判・訂正審判・延長登録無効の審判**
	事後学習	参考書P243-257を読んでフォローアップする。特許庁：「審判制度の概要と運用」を読んで、講義内容をフォローアップする。 https://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/pdf/h29_jitsumusya_txt/23.pdf
14	事前学習	教科書P241-245（異議）及びP286-304（訴訟）を事前に読んでおく。異議制度と無効審判の相違を理解する。
	授業内容	**訴訟：異議申立制度及び審決取消訴訟・その他の訴訟**
	事後学習	参考書P257-259（異議）及びP260-278（訴訟）を読んでフォローアップする。審決取消訴訟は、査定系と当事者系があるが、請求主体が異なると考えられているため、その点を参考書①を利用して理解を深める。
15	事前学習	参考書P317-324を事前に読んでおく。特に、権利行使に必要である技術評価書はどの様なものであるか理解する。
	授業内容	**実用新案登録制度**
	事後学習	特許制度との相違を理解する。

科目名	特許･実用新案法特殊講義ⅡA	担当者	加藤　浩	期間	前期	単位数	2

授業概要	特許法・実用新案法に関する講義を行う。具体的には、特許法・実用新案法に関する裁判事例について解説し、判例の立場と学説の立場について検討する。また，制度改正関連事項であれば，その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。
授業目的・到達目標	特許法・実用新案法における重要な特定事項に関して，解説・判例研究を通して，その基本的な考え方を体系的・実践的に習得することを目的とする。また、判例を通じて、特許法・実用新案法の各種規定がどのように司法で解釈されているか理解し、司法での解釈を実践（特許ライセンス交渉や侵害訴訟など）できるようになることを目標とする。
履修条件	特になし。
授業方法	講義形式の授業を行う。適宜レジュメも配布。知的財産を巡る最新の話題・実例も適宜教材とする。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
平常評価	20%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価

教科書

年	出版社	書名	著者名
２０１２年	有斐閣	特許判例百選（第４版）	中山信弘

備考	毎回、裁判事例に関するレジュメを配布する。
参考書	中山信弘「特許法」弘文堂、茶園成樹「特許法」有斐閣
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	知的財産制度の概要について考えておくこと。
	授業内容	**知的財産制度の概要**
	事後学習	知的財産制度の概要について復習しておくこと。
2	事前学習	特許の保護対象について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（１）保護対象（１）**
	事後学習	特許の保護対象について復習しておくこと。
3	事前学習	特許の保護対象について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（２）保護対象（２）**
	事後学習	特許の保護対象について復習しておくこと。
4	事前学習	特許の保護対象について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（３）保護対象（３）**
	事後学習	特許の保護対象について復習しておくこと。

5	事前学習	特許の要件について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（４）特許の要件（１）**
	事後学習	特許の要件について復習しておくこと。
6	事前学習	特許の要件について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（５）特許の要件（２）**
	事後学習	特許の要件について復習しておくこと。
7	事前学習	特許の要件について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（６）特許の要件（３）**
	事後学習	特許の要件について復習しておくこと。
8	事前学習	特許の要件について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（７）特許の要件（４）**
	事後学習	特許の要件について復習しておくこと。
9	事前学習	特許の要件について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（８）特許の要件（５）**
	事後学習	特許の要件について復習しておくこと。
10	事前学習	特許に関する手続について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（９）特許に関する手続（１）**
	事後学習	特許に関する手続について復習しておくこと。
11	事前学習	特許に関する手続について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（１０）特許に関する手続（２）**
	事後学習	特許に関する手続について復習しておくこと。
12	事前学習	特許に関する手続について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（１１）特許に関する手続（３）**
	事後学習	特許に関する手続について復習しておくこと。
13	事前学習	特許に関する手続について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（１２）特許に関する手続（４）**
	事後学習	特許に関する手続について復習しておくこと。
14	事前学習	特許に関する手続について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（１３）特許に関する手続（５）**
	事後学習	特許に関する手続について復習しておくこと。
15	事前学習	これまでの授業内容について復習をしておくこと。
	授業内容	**特許法（１４）まとめ**
	事後学習	これまでの授業内容について、さらに復習をしておくこと。

科目名	特許･実用新案法特殊講義ⅡＢ	担当者	加藤　浩	期間	後期	単位数	2

授業概要	特許法・実用新案法に関する講義を行う。具体的には、特許法・実用新案法に関する裁判事例について解説し、判例の立場と学説の立場について検討する。また，制度改正関連事項であれば，その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。
授業目的・到達目標	特許法・実用新案法における重要な特定事項に関して，解説・判例研究を通して，その基本的な考え方を体系的・実践的に習得することを目的とする。また、判例を通じて、特許法・実用新案法の各種規定がどのように司法で解釈されているか理解し、司法での解釈を実践（特許ライセンス交渉や侵害訴訟など）できるようになることを目標とする。
履修条件	特になし。
授業方法	講義形式の授業を行う。適宜レジュメも配布。知的財産を巡る最新の話題・実例も適宜教材とする。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価
平常評価	20%	出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価

教科書

年	出版社	書名	著者名
２０１２年	有斐閣	特許判例百選（第４版）	中山信弘

備考	毎回、裁判事例に関するレジュメを配布する。
参考書	中山信弘「特許法」弘文堂、茶園成樹「特許法」有斐閣
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	知的財産制度の概要について考えておくこと。
	授業内容	**知的財産制度の概要**
	事後学習	知的財産制度の概要について復習しておくこと。
2	事前学習	特許権の効力・制限について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（１）特許権の効力・制限（１）**
	事後学習	特許権の効力・制限について復習しておくこと。
3	事前学習	特許権の効力・制限について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（２）特許権の効力・制限（２）**
	事後学習	特許権の効力・制限について復習しておくこと。
4	事前学習	特許権の効力・制限について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（３）特許権の効力・制限（３）**
	事後学習	特許権の効力・制限について復習しておくこと。

5	事前学習	特許権の活用について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（４）特許権の活用（１）**
	事後学習	特許権の活用について復習しておくこと。
6	事前学習	特許権の活用について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（５）特許権の活用（２）**
	事後学習	特許権の活用について復習しておくこと。
7	事前学習	特許権の活用について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（６）特許権の活用（３）**
	事後学習	特許権の活用について復習しておくこと。
8	事前学習	特許権の活用について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（７）特許権の活用（４）**
	事後学習	特許権の活用について復習しておくこと。
9	事前学習	特許権の侵害・救済について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（８）特許権の侵害・救済（１）**
	事後学習	特許権の侵害・救済について復習しておくこと。
10	事前学習	特許権の侵害・救済について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（９）特許権の侵害・救済（２）**
	事後学習	特許権の侵害・救済について復習しておくこと。
11	事前学習	特許権の侵害・救済について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（１０）特許権の侵害・救済（３）**
	事後学習	特許権の侵害・救済について復習しておくこと。
12	事前学習	特許権の侵害・救済について考えておくこと。
	授業内容	**特許法（１１）特許権の侵害・救済（４）**
	事後学習	特許権の侵害・救済について復習しておくこと。
13	事前学習	実用新案法の概要について考えておくこと。
	授業内容	**実用新案法（１）目的・保護対象**
	事後学習	実用新案法の目的・保護対象について復習しておくこと。
14	事前学習	実用新案法の概要について考えておくこと。
	授業内容	**実用新案法（２）侵害・救済**
	事後学習	実用新案権の侵害・救済について復習しておくこと。
15	事前学習	これまでの授業内容について復習をしておくこと。
	授業内容	**まとめ（総括）**
	事後学習	これまでの授業内容について、さらに復習をしておくこと。

科目名	意匠法特殊講義Ⅰ	担当者	金井　重彦	期間	前期	単位数	2

授業概要	意匠法の概要を理解する。
授業目的・到達目標	意匠法における重要な特定論点について、解説・判例研究を通して、その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また、制度改正関連事項であれば、その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。意匠法制度とその変化を十分理解したことを前提として、多様となった意匠の法的保護運用を究明し、現行法の限界と対策を論じ、新慣行の内容に止まらず、進化する意匠物品の適宜な保護について釈明する。
履修条件	特になし。
授業方法	報告者を決め報告をさせ、報告を踏まえて講義する。講義はインタラクティブなものとして行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業内試験を含む平常点で評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2012年	有斐閣	意匠法	茶園成樹
	2017年	発明協会	工業所有権法逐条解説20版	特許庁
	備考			

参考書	/満田・松尾／注解 意匠法、寒河江・峯・金井編著／意匠法コンメンタール、/中山信弘ほか編「商標・意匠・不正競争判例百選」斉藤瞭二／意匠法/高田忠　意匠
オフィスアワー	水曜7限の時間

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書を読んでくる。
	授業内容	**意匠法の目的、知的財産法上の位置づけ**
	事後学習	教科書を再読して、知識を確認する。
2	事前学習	教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。
	授業内容	**意匠の概念**
	事後学習	教科書を再読して、知識を確認する。
3	事前学習	教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。
	授業内容	**意匠を受ける権利**
	事後学習	教科書を再読して、知識を確認する。
4	事前学習	教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。
	授業内容	**意匠の登録要件1、工業上の利用可能性, 新規性**
	事後学習	教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。

5	事前学習	教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。
	授業内容	**意匠の登録要件2　創作非容易性**
	事後学習	教科書を再読して、知識を確認する。
6	事前学習	教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。
	授業内容	**新規性の例外**
	事後学習	教科書を再読して、知識を確認する。
7	事前学習	教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。
	授業内容	**先願主義**
	事後学習	教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。
8	事前学習	教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。
	授業内容	**意匠の類似**
	事後学習	教科書を再読して、知識を確認する。
9	事前学習	教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。
	授業内容	**意匠登録出願手続き１　出願　審査**
	事後学習	教科書を再読して、知識を確認する。
10	事前学習	教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。
	授業内容	**出願手続き２　補正　分割出願**
	事後学習	教科書を再読して、知識を確認する。
11	事前学習	教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。
	授業内容	**意匠の登録要件についての実務判例の検討**
	事後学習	教科書を再読して、知識を確認する。
12	事前学習	教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。
	授業内容	**部分意匠制度**
	事後学習	教科書を再読して、知識を確認する。
13	事前学習	教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。
	授業内容	**関連意匠　秘密意匠**
	事後学習	教科書を再読して、知識を確認する。
14	事前学習	教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。
	授業内容	**審判　審決取消訴訟**
	事後学習	教科書を再読して、知識を確認する。
15	事前学習	教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。
	授業内容	**意匠権**
	事後学習	教科書を再読して、知識を確認する。

科目名	意匠法特殊講義Ⅱ	担当者	金井　重彦	期間	後期	単位数	2

授業概要	意匠法特殊講義Ⅰの履修を前提に、意匠法上の重要な論点を深く研究する
授業目的・到達目標	意匠法特殊講義Ⅰの履修を前提に、意匠法における重要な特定論点について、その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また、制度改正関連事項であれば、その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。意匠権のライセンス交渉、契約や権利侵害に対する適切な対応手段と国内外に亘って習得する
履修条件	意匠法特殊講義1を履修していることを前提とするので、履修していることが好ましい。
授業方法	報告者を決めて報告させ、その後報告を踏まえて講義を行う。講義は双方向性に行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業内試験を含む平常点で評価する

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2017年	発明協会	工業所有権逐条解説	
	2007年	有斐閣	商標・意匠・不正競争判例百選	中山信弘ほか編
	2015年	経済産業調査会	意匠法の実務	吉田親司
	備考			

参考書	寒河江・峯・金井編著／意匠法コンメンタール/竹田稔「知的財産権侵害要論　特許・意匠・商標」/、高田忠／意匠、斎藤瞭二　意匠法/その他適宜指示する
オフィスアワー	水曜7限の時間

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	予め意匠権の保護対象について調べてくる
	授業内容	**意匠権の保護対象**
	事後学習	授業で学んだことを教科書に戻って再確認する
2	事前学習	予め物品性について調べてくる
	授業内容	**物品性**
	事後学習	授業で学んだことを教科書に戻って再確認する
3	事前学習	補正と分割出願について調べてくる
	授業内容	**出願の補正、分割出願**
	事後学習	授業で学んだことを教科書に戻って再確認する
4	事前学習	関連意匠制度、部分意匠制度、画像の意匠の意匠法上の保護範囲について調べてくる
	授業内容	**関連意匠・部分意匠・画像の意匠**
	事後学習	授業で学んだことを教科書に戻って再確認する

5	事前学習	秘密意匠制度について調べてくる
	授業内容	**秘密意匠制度**
	事後学習	授業で学んだことを教科書に戻って再確認する
6	事前学習	意匠出願に対する特許庁の審査と出願人の対応
	授業内容	**意匠審査と対応**
	事後学習	授業で学んだことを教科書に戻って再確認する
7	事前学習	意匠の類比判断の方法、手順についてどのような考え方があるか調べ、その根底にある意匠についての考え方を調べてくる
	授業内容	**意匠の類比判断１** **意匠の類比判断の方法**
	事後学習	授業で学んだことを教科書に戻って再確認する
8	事前学習	意匠の類比判断の基準についての学説（創作説、混同節、修正混同節）について調べてくる
	授業内容	**意匠の類比判断２** **意匠の類比判断の基準**
	事後学習	授業で学んだことを教科書に戻って再確認する
9	事前学習	最高裁昭和49年3月9日判決民集28巻2号308頁について調べてくる
	授業内容	**意匠の類比判断についての判例の検討**
	事後学習	授業で学んだことを教科書に戻って再確認する
10	事前学習	意匠の審査制度について調べてくる
	授業内容	**意匠の審判制度**
	事後学習	授業で学んだことを教科書に戻って再確認する
11	事前学習	意匠権の効力について調べてくる
	授業内容	**登録意匠の効力**
	事後学習	授業で学んだことを教科書に戻って再確認する
12	事前学習	意匠権の侵害とは何か。侵害された場合の対応策として何があるか調べてくる
	授業内容	**意匠権侵害**
	事後学習	授業で学んだことを教科書に戻って再確認する
13	事前学習	意匠権の活用方法について調べてくる
	授業内容	**意匠権の活用**
	事後学習	授業で学んだことを教科書に戻って再確認する
14	事前学習	審判、再審、判定、裁定制度について調べてくる
	授業内容	**審判、再審、判定、裁定制度**
	事後学習	授業で学んだことを教科書に戻って再確認する
15	事前学習	ハーグ協定の概要について調べてくる
	授業内容	**ハーグ協定の概要**
	事後学習	授業で学んだことを教科書に戻って再確認する

科目名	商標法特殊講義Ⅰ	担当者	小川　宗一	期間	前期	単位数	2

授業概要	商標制度の基本的体系、とりわけ「商標権の取得（登録要件、手続）等」に関する商標法の概要・仕組み。 なお、本科目は、弁理士試験短答式一部科目免除対象科目である。
授業目的・到達目標	(授業目的)　商標権の取得（登録要件、手続）等についての商標法の基本的知識、及び商標法の基礎理論を修得することを目的とする。 (到達目標)　商標権の取得（登録要件、手続）等について修得した商標法の基本的知識、及び商標法の基礎理論に基づき、今日の商標法上の問題点を認識すると共に、今後の商標制度（法）の在り方について考察し、論じることができるよう
履修条件	商標法特殊講義Ⅱも履修することが望ましい。
授業方法	講義形式。学生の積極的な授業への貢献を求めるインタラクティブの方式を含めたものを予定している。適宜、質疑応答を入れることにより、“考える商標法”の学習の徹底化を図り、内容を正確に理解させるように努めることとする。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	50%	合格/不合格の判定は絶対評価とし、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、5:25:40:30を目安とする相対評価とする。
	平常評価	50%	同上。受講態度や授業への参加意欲も積極的に評価する。なお、出席率が70%に満たない者は不合格とする。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2014年	有斐閣	商標法（4月の授業開始時に新版が発行されていれば、最新版を使用する）	茶園成樹編
	備考			

参考書	必要に応じ紹介する。
オフィスアワー	水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館5階452）ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp 【授業内容以外で受け付ける質問･相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと。
	授業内容	**ガイダンス、知的財産法体系における商標法の位置づけ、商品・役務との関係における商標の必要性等**
	事後学習	ノート及び配付資料等を再度読み直し、今後の授業内容についての理解を深めた上で、履修の有無を決定する。
2	事前学習	指定の教科書を用意し、冒頭の「第1章」を読んでくること。
	授業内容	**商標の機能、商標登録制度の必要性**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
3	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**商標法上の商標、商品・役務**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
4	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**商標登録制度の基本理念**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。

5	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**商標登録を受けるための主体的要件**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
6	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**商標登録要件（自他商品・役務識別力（3条1項））**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
7	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**商標登録要件（使用による自他商品・役務識別力（3条2項））**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
8	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**商標不登録事由（4条1項1号～7号）**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
9	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**商標不登録事由（4条1項8～15号）**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
10	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**商標不登録事由（4条1項16～19号）**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
11	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**商標登録要件（一商標一出願（6条））**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
12	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**商標の類似**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
13	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**商品・役務の類似**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
14	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**出願から処分確定までの手続**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
15	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**拒絶査定不服審判制度**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。

科目名	商標法特殊講義Ⅱ	担当者	小川　宗一	期間	後期	単位数	2

授業概要	商標制度の基本的体系、とりわけ「商標権の効力及びこれを巡る争訟等」に関する商標法の概要・仕組み。 なお、本科目は、弁理士試験短答式一部科目免除対象科目である。
授業目的・到達目標	(授業目的)　商標権の効力及びこれを巡る争訟等についての商標法の基本的知識、及び商標法の基礎理論を修得することを目的とする。 (到達目標)　商標権の効力及びこれを巡る争訟等について修得した商標法の基本的知識、及び商標法の基礎理論に基づき、今日の商標法上の問題点を認識すると共に、今後の商標制度（法）の在り方について考察し、論じることができるよう
履修条件	商標法特殊講義Ⅰの履修後であることが望ましい。
授業方法	講義形式。学生の積極的な授業への貢献を求めるインタラクティブの方式を含めたものを予定している。適宜、質疑応答を入れることにより、“考える商標法”の学習の徹底化を図り、内容を正確に理解させるように努めることとする。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	50%	合格/不合格の判定は絶対評価とし、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、5:25:40:30を目安とする相対評価とする。
	平常評価	50%	同上。受講態度や授業への参加意欲も積極的に評価する。なお、出席率が70%に満たない者は不合格とする。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2014年	有斐閣	商標法（4月の授業開始時に新版が発行されていれば、最新版を使用する）	茶園成樹編
	備考			

参考書	必要に応じ紹介する。
オフィスアワー	水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館5階452）ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp 【授業内容以外で受け付ける質問･相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと。
	授業内容	**ガイダンス、商標登録出願により生じた権利、金銭的請求権**
	事後学習	ノート及び配付資料等を再度読み直し、今後の授業内容についての理解を深めた上で、履修の有無を決定する。
2	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**商標権の変動（発生、譲渡、分割、消滅、存続期間更新等）、ライセンス**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
3	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**商標権の本来的効力（使用権、禁止権）**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
4	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**商標権の侵害**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。

5	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**商標権の権利行使に対する抗弁**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
6	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**商標権の侵害に対する救済（民事上の救済、刑事罰）**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
7	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**登録後の異議申立制度**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
8	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**無効審判制度**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
9	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**不使用取消審判（50条）**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
10	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**取消審判（51条、53条、52条の2、53条の2）**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
11	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**団体商標制度**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
12	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**地域団体商標制度**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
13	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**防護標章制度**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
14	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**外国出願の必要性、国際条約利用の必要性**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。
15	事前学習	前回授業終了時に指示した教科書の該当頁を読んでくること。
	授業内容	**今後の商標登録制度の課題**
	事後学習	期末試験の出題範囲となるので、教科書、ノート及び配付資料等に基づき復習をし整理をしておくこと。

科目名	著作権法特殊講義 I	担当者	金井　重彦	期間	前期	単位数	2

授業概要	著作権法を大学院レベルで、研究指導し、著作権法を通じて、著作権法はもとより、法律学の研究方法を学習する。
授業目的・到達目標	著作権法について、その制度趣旨、基本的な構造・体系、著作権法の基本的事項及びその背景についての理解を深め、著作権制度の現状を的確に理解・認識する。さらに、今日のデジタル・ネットワーク時代における著作権法の意義、役割についても考察する。別途指示する。
履修条件	特になし。
授業方法	講義と指名したレポーターのレポートについての報告と討議。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	授業内試験を含む平常点で評価する

教科書

年	出版社	書名	著者名
2007年度	有斐閣	著作権法第2版	中山信弘
2017年	有斐閣	著作権法判例百選	小泉直樹外編

備考	

参 考 書	斉藤博／著作権法、加戸守行／著作権法逐条講義、作花文雄／詳細著作権法　小倉＝金井/著作権法コンメンタール
オフィスアワー	水曜7限の時間

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	著作権法が保護の対象とするもの、その目的、著作権法の構成について予習してくる
	授業内容	**著作権法の目的と概要**
	事後学習	授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。
2	事前学習	著作権土佐の知的財産権との異同、交錯について予習してくる 知財高裁平成27年4月14日判決を読んで。判例評釈等で詳しく調べてくる
	授業内容	**知的財産権の一としての著作権**
	事後学習	授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。更に詳しく調べて自分なりの考え方をつくる。
3	事前学習	創作性について、詳しく調べて考えてくる
	授業内容	**創作保護法としての著作権**
	事後学習	授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。
4	事前学習	著作物の要件＝著作物性について詳しく調べて予習してくる。
	授業内容	**著作物の要件**
	事後学習	授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。

5	事前学習	著作物の例示を参考に各種の著作物について、具体例を考えながら調べる。著作権法で保護されるが著作物でないもの（著作隣接権）についても調べてくる。
	授業内容	**各種の著作物**
	事後学習	授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。
6	事前学習	著作権者となるものについて、教科書及び判例百選などで調べて予習してくる。
	授業内容	**著作権者となる者**
	事後学習	授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。
7	事前学習	著作権の支分権について、教科書及び判例百選で調べ、具体的に理解できるよう予習してくる。
	授業内容	**著作権の内容（１）**
	事後学習	授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。
8	事前学習	著作権の支分権について、教科書及び判例百選で調べ、具体的に理解できるよう予習してくる。
	授業内容	**著作権の内容（２）**
	事後学習	授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。
9	事前学習	著作権の支分権について、教科書及び判例百選で調べ、具体的に理解できるよう予習してくる。
	授業内容	**著作権の内容（３）**
	事後学習	授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。
10	事前学習	著作権の権利制限規定について調べて予習してくる。
	授業内容	**著作権の制限（１）**
	事後学習	授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。
11	事前学習	著作権の権利制限規定について調べて予習してくる。
	授業内容	**著作権の制限（２）**
	事後学習	授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。
12	事前学習	著作者人格権について調べて予習してくる。コンピュータプログラムについて著作者人格権はどのようになっているか調べてくる。
	授業内容	**著作者人格権**
	事後学習	授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。
13	事前学習	著作隣接権について具体的に理解し、著作権との保護の仕方の違いについて調べてくる。エンターテイメント法との関係での著作隣接権の重要性を考えてくる。
	授業内容	**著作隣接権**
	事後学習	授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。
14	事前学習	著作権の保護期間、それの存在理由を考えてくる。 著作権の登録制度と、他の無体財産権の登録との違いについて予習してくる。著作権の登録制度が意味を持つのはどういう場面か考えてくる。
	授業内容	**保護期間、登録制度**
	事後学習	授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。
15	事前学習	著作物の利用について考えてくる。著作権ビジネスはどのように展開されているか、可能な限りのバリエーションを調べてくる。
	授業内容	**著作物の利用**
	事後学習	授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。

科目名	著作権法特殊講義Ⅱ	担当者	金井　重彦	期間	後期	単位数	2

授業概要	著作権法における理論上・実務上重要な特定事項に関して、解説・判例研究を通して、その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また、制度改正関連事項であれば、その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。別途指示する
授業目的・到達目標	著作権補についての深い考察を行うとともに実際の場面でどのように利用され、またどのように争われているか。判例研究及びビジネスの実際の解説を含む講義とする。毎回レポーターを決めて報告を求め、受講生全員で討議、その後講義をする。 著作権についての深い理解と応用力を身に着けることを目的とする。
履修条件	特になし。著作権法特殊講義Ⅰを履修していることが好ましい。
授業方法	毎回複数のレポーターを指名して指示した裁判例について報告させ、これを論評、全員で討論する方法で主要裁判例をもらう時に検討する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業内試験を含めた平常点で評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2007年	有斐閣	著作権法第2版	中山信弘著
	2016年	有斐閣	著作権法判例百選第5版	小泉直樹外編
	備考			

参考書	斉藤博／著作権法、作花文雄／詳細著作権法、金井／デジタルコンテンツ著作権の基礎知識　小倉＝金井/著作権法コンメンタール
オフィスアワー	水曜7限の時間

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	著作物の創作性についての裁判例を探してきて研究する。
	授業内容	**著作物の創作性についての裁判例研究**
	事後学習	授業内容を各自自分なりにまとめてみる。
2	事前学習	各種の著作物についての裁判例を判例百選搭載桃のすべて読んでくる。
	授業内容	**各種の著作物についての裁判例研究**
	事後学習	授業内容を各自自分なりにまとめてみる。
3	事前学習	応用美術の著作権法上の取扱いについての裁判例を可能な限り探して、読んでくる。
	授業内容	**応用美術の著作権法上の取扱いについての裁判例研究**
	事後学習	授業内容を各自自分なりにまとめてみる。応用美術と著作権の考え方について考え方のマトリックスをつくってみる。
4	事前学習	タイプフェイスの法的保護についての公刊されている裁判レをすべて読んでくる。タイプフェイスの法的保護について外国ではどうなっているか調べてくる。タイプフェイスの著作権上の保護が与えられないとする理由について考えてくる。
	授業内容	**タイプフェイスの著作物性についての裁判例研究**
	事後学習	授業内容を各自自分なりにまとめてみる。

5	事前学習	2次著作につき争われた判例を探してきて、まとめる。2次著作の概念を具体的に把握する。2次著作と著作権ビジネスについて調べてくる。
	授業内容	**二次著作物の裁判例の研究**
	事後学習	授業内容を各自自分なりにまとめてみる。
6	事前学習	著作物性を否定されたものについて不正競争防止法で救済される可能性について調べてくる。
	授業内容	**著作物性のないとされたものの救済例**
	事後学習	授業内容を各自自分なりにまとめてみる。
7	事前学習	著作権の主体である著作者について、職務著作、映画の著作物の範囲まで調べてくる。関連する裁判例を探して、その判旨について調べてくる。
	授業内容	**著作者についての裁判例研究**
	事後学習	授業内容を各自自分なりにまとめてみる。
8	事前学習	映画の著作物にまつわる裁判例を可能な限り探して読んでくる。 著作権ビジネスとしての映画の著作権法上の手当を合理的に説明できるよう関連条文をコンメンタールなどを参考に読んでくる。金井=龍村共編「エンターティメント法」（学陽書房）の映画のビジネスの項を読んでくる。
	授業内容	**映画にまつわる裁判例研究** **映画ビジネスと著作権法**
	事後学習	授業内容を各自自分なりにまとめてみる。更に、研究を深める。立法当時の映画産業について調べてみる。
9	事前学習	複製権侵害事件の判例を調べる。
	授業内容	**複製権侵害事件の裁判例研究**
	事後学習	授業内容を各自自分なりにまとめてみる。
10	事前学習	複製権侵害の認定方法について、判例百選及び金井著「著作権の基礎知識ーマルチメディア時代の著作権」を読んで調べてくる。
	授業内容	**複製権侵害の証明方法について**
	事後学習	授業内容を各自自分なりにまとめてみる。
11	事前学習	著作権の昇順について調べてくる
	授業内容	**著作権の消尽について**
	事後学習	授業内容を各自自分なりにまとめてみる。
12	事前学習	最高裁平成13年10月25日判時1767号115頁「キャンディー・キャンディー事件の判決原文と、これについての評釈を可能な限り探して、自分なりの見解をつくってくること。
	授業内容	**最高裁平成13年10月25日判時1767号115頁「キャンディー・キャンディー事件」の判例研究**
	事後学習	授業内容を各自自分なりにまとめてみる。
13	事前学習	引用の要件について、最近の論文を探して整理すること。
	授業内容	**著作権の制限、引用を主として**
	事後学習	授業内容を各自自分なりにまとめてみる。
14	事前学習	事前に指示した論文を読んでくること。間接侵害の裁判例を探して読んでくること。
	授業内容	**著作者の間接侵害**
	事後学習	授業内容を各自自分なりにまとめてみる。
15	事前学習	著作権侵害とその救済方法についての著作権法上の規定についてコンメンタールで調べるなどして研究してくること。裁判例を調べてくること。
	授業内容	**著作権侵害の救済**
	事後学習	授業内容を各自自分なりにまとめてみる。

科目名	不正競争防止法特殊講義Ⅰ	担当者	藤田　晶子	期間	前期	単位数	2

授業概要	不正競争防止法は，標識法としての機能を持つ「商品等表示」に関するもの，デザインの「模倣」を対象とするもの，「営業秘密」の保護に関するもの，「ドメイン名」に関するもの，品質誤認や信用毀損に対する救済となるものなど，実にバラエティーに富んだ「詰め合わせボックス」法であるが，実務上大いに使い勝手のある法律である。判例分析を中心に不正競争防止法全体を見渡した講義を行う。
授業目的・到達目標	不正競争防止法を使った具体的事案の分析能力，紛争解決能力の習得を目指す。民法・民事訴訟法の特別法としての不正競争防止法の条文・判例に親しんで，効率よく独特の法律解釈を学ぶことにより，的確な事例の分析方法，事案解決能力を身につけることを目標とする。
履修条件	不正競争防止法は，民法（不法行為法）・民事訴訟法の特別法としての性格を有する。民事法における先端科目としての性質上，基本の民法・民事訴訟法の基礎知識がベースとなることに留意すること。
授業方法	不正競争防止法の体系に沿って論点を整理し，判例等の検討を行う。基本的に講義形式であるが，毎回，題材となる判例の検討は受講生に事案の概要と判旨，ポイントの報告を行ってもらう。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	80%	基礎知識を前提とした不正競争関連事案の具体的な分析能力，事案解決能力が習得されているかを判定する。講義内容の習熟度を問う。
	平常評価	20%	平常点と，判例報告レポートの評価を加味する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２００７年	有斐閣	商標・意匠・不正競争判例百選	中山信弘，他３名編著
	備考	上記のほか，各回，教材レジュメを配布する。		

参考書	「知的財産法判例集 第２版」（有斐閣　2015年），「不正競争防止法コンメンタール　改訂版」（レクシスネクシス・ジャパン　2014年），「新・ 不正競争防止法　概説」（青林書院　2011年）
オフィスアワー	火曜日１６：３００pm～１７：３０pm 事前にメールで予約を取ること。　　e-mail：akiko_fujita@lapinrose.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書の全体の目次に目を通しておくこと。
	授業内容	**不正競争防止法の概要（沿革，目的，法体系上の位置づけ，不正競争行為の種類等）**
	事後学習	教科書等で，目的，法体系上の位置づけ，不正競争行為の種類等を理解する。
2	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**周知商品等表示使用行為（２条１項１号）・商標法，意匠法，２号・３号等との併用関係，要件，商品概念，営業概念**
	事後学習	教科書等で，周知商品等表示使用行為の要件，商品概念，営業概念に関する論点，判例等を理解する。
3	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**「商品等表示」該当性の諸問題・商品形態，色彩，影像及び影像の変化，商品等表示性の消滅**
	事後学習	教科書等で，「商品等表示」該当性の諸問題・商品形態，色彩，影像等に関する論点，判例を理解する。
4	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**周知性，類似性，混同概念**
	事後学習	教科書等で，周知性，類似性，混同概念に関する論点，判例を理解する。

5	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**周知商品等表示使用行為と差止請求（３条１項関係），廃棄・除却請求（３条２項関係）**
	事後学習	教科書等で，差止請求（３条１項関係），廃棄・除却請求（３条２項関係）に関する論点，判例を理解する。
6	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**周知商品等表示使用行為と損害賠償請求（４条関係）**
	事後学習	教科書等で，損害賠償請求（４条関係）に関する論点，判例等を理解する。
7	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**周知商品等表示使用行為と被告の抗弁・普通名称，自己氏名，先使用**
	事後学習	教科書等で，普通名称，自己氏名，先使用に関する論点，判例等を理解する。
8	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**著名商品等表示使用行為（２条１項１２号関係）**
	事後学習	教科書等で，著名商品等表示使用行為（２条１項１２号関係）に関する論点，判例等を理解する。
9	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**商品形態模倣行為（２条１項３号関係）**
	事後学習	教科書等で，商品形態模倣行為（２条１項３号関係）に関する論点，判例等を理解する。
10	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**営業秘密漏洩行為（２条１項４号乃至１０号関係）・営業秘密漏洩行為の類型，「営業秘密」の定義・要件，被告の抗弁等**
	事後学習	教科書等で，営業秘密漏洩行為（２条１項４号乃至１０号関係）に関する論点，判例等を理解する。
11	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**「営業秘密」の管理と実務上の注意点**
	事後学習	営業秘密保護マニュアル等で，「営業秘密」の管理と実務上の注意点を理解する。
12	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**ドメイン名取得・使用等行為（２条１項１３号関係）**
	事後学習	教科書等で，ドメイン名取得・使用等行為（２条１項１２号関係）に関する論点，判例等を理解する。
13	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**品質等誤認表示行為（２条１項１４号関係）**
	事後学習	教科書等で，品質等誤認表示行為（２条１項１４号関係）に関する論点，判例等を理解する。
14	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**営業誹謗行為（２条１項１５号関係），代理人等商標無断使用行為（２条１項１６号関係）**
	事後学習	教科書等で，普通名称，自己氏名，先使用に関する論点，判例等を理解する。
15	事前学習	教科書の該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**適用除外（１９条１項），刑事罰，裁判管轄**
	事後学習	教科書等で，適用除外（１９条１項）に関する論点，判例等を理解する。

科目名	不正競争防止法特殊講義Ⅱ	担当者	藤田　晶子	期間	後期	単位数	2

授業概要	不正競争防止法は，標識法としての機能を持つ「商品等表示」に関するもの，デザインの「模倣」を対象とするもの，「営業秘密」の保護に関するもの，「ドメイン名」に関するもの，品質誤認や信用毀損に対する救済となるものなど，実にバラエティーに富んだ「詰め合わせボックス」法であるが，実務上大いに使い勝手のある法律である。判例分析と演習を中心に不正競争防止法全体を見渡し，実務で使えるまでの習得を目指す。
授業目的・到達目標	不正競争防止法を使った具体的事案の分析能力，紛争解決能力の習得を目指す。民法・民事訴訟法の特別法としての不正競争防止法の条文・判例に親しんで，効率よく独特の法律解釈を学ぶことにより，的確な事例の分析方法，事案解決能力を身につけることを目標とする。
履修条件	不正競争防止法は，民法（不法行為法）・民事訴訟法の特別法としての性格を有する。民事法における先端科目としての性質上，基本の民法・民事訴訟法の基礎知識がベースとなることに留意すること。
授業方法	後期は前期の基礎知識を前提に，より実践的な事例分析能力を養う。知識の確認とともに，演習問題の分析を行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	80%	基礎知識を前提とした不正競争関連事案の具体的な分析能力，事案解決能力が習得されているかを判定する。講義内容の習熟度を問う。
	平 常 評 価	20%	平常点と，判例報告レポートの評価を加味する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２００７年	有斐閣	商標・意匠・不正競争判例百選	中山信弘，他３名編著
	備考	上記のほか，各回，教材レジュメを配布する。		

参 考 書	「知的財産法判例集 第２版」（有斐閣　2015年），「不正競争防止法コンメンタール　改訂版」（レクシスネクシス・ジャパン　2014年），「新・ 不正競争防止法　概説」（青林書院　2011年）
オフィスアワー	火曜日１６：３００pm～１７：３０pm 事前にメールで予約を取ること。　　e-mail：akiko_fujita@lapinrose.jp

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	教科書の全体の目次に目を通しておくこと。
	授業内容	**ガンダンス，不正競争防止法の概要（沿革，目的，法体系上の位置づけ，不正競争行為の種類等）**
	事後学習	教科書等で，目的，法体系上の位置づけ，不正競争行為の種類等を理解する。
2	事前学習	教科書，前期レジュメの該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**周知商品等表示使用行為（２条１項１号）・商標法，意匠法，２号・３号等との併用関係，要件，商品概念，営業概念に関する知識の確認と演習**
	事後学習	教科書等で，周知商品等表示使用行為の要件，商品概念，営業概念に関する演習問題の分析，構成を理解する。
3	事前学習	教科書，前期レジュメの該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**「商品等表示」該当性の諸問題・商品形態，色彩，影像及び影像の変化，商品等表示性の消滅に関する知識の確認と演習**
	事後学習	教科書等で，「商品等表示」該当性の諸問題に関する演習問題の分析，構成を理解する。
4	事前学習	教科書，前期レジュメの該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**周知性，類似性，混同概念に関する知識の確認と演習**
	事後学習	教科書等で，周知性，類似性，混同概念に関する演習問題の分析，構成を理解する。

5	事前学習	教科書，前期レジュメの該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**周知商品等表示使用行為と差止請求（３条１項関係），廃棄・除却請求（３条２項関係）に関する知識の確認と演習**
	事後学習	教科書等で，差止請求（３条１項関係），廃棄・除却請求（３条２項関係）に関する演習問題の分析，構成を理解する。
6	事前学習	教科書，前期レジュメの該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**周知商品等表示使用行為と損害賠償請求（４条関係）に関する知識の確認と演習**
	事後学習	教科書等で，損害賠償請求（４条関係）に関する演習問題の分析，構成を理解する。
7	事前学習	教科書，前期レジュメの該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**周知商品等表示使用行為と被告の抗弁・普通名称，自己氏名，先使用に関する知識の確認と演習**
	事後学習	教科書等で，普通名称，自己氏名，先使用に関する演習問題の分析，構成を理解する。
8	事前学習	教科書，前期レジュメの該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**著名商品等表示使用行為（２条１項１２号関係）に関する知識の確認と演習**
	事後学習	教科書等で，著名商品等表示使用行為（２条１項１２号関係）に関する演習問題の分析，構成を理解する。
9	事前学習	教科書，前期レジュメの該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**商品形態模倣行為（２条１項３号関係）に関する知識の確認と演習**
	事後学習	教科書等で，商品形態模倣行為（２条１項３号関係）に関する演習問題の分析，構成を理解する。
10	事前学習	教科書，前期レジュメの該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**営業秘密漏洩行為（２条１項４号乃至１０号関係）・営業秘密漏洩行為の類型，「営業秘密」の定義・要件，被告の抗弁等に関する知識の確認と演習**
	事後学習	教科書等で，営業秘密漏洩行為（２条１項４号乃至１０号関係）に関する演習問題の分析，構成を理解する。。
11	事前学習	教科書，前期レジュメの該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**「営業秘密」の管理と実務上の注意点**
	事後学習	営業秘密保護マニュアル等で，実践的な「営業秘密」の管理を考える。
12	事前学習	教科書，前期レジュメの該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**ドメイン名取得・使用等行為（２条１項１３号関係）に関する知識の確認と演習**
	事後学習	教科書等で，ドメイン名取得・使用等行為（２条１項１２号関係）に関する演習問題の分析，構成を理解する。
13	事前学習	教科書，前期レジュメの該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**品質等誤認表示行為（２条１項１４号関係）に関する知識の確認と演習**
	事後学習	教科書等で，品質等誤認表示行為（２条１項１４号関係）に関する演習問題の分析，構成を理解する。
14	事前学習	教科書，前期レジュメの該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**営業誹謗行為（２条１項１５号関係），代理人等商標無断使用行為（２条１項１６号関係）に関する知識の確認と演習**
	事後学習	教科書，営業誹謗行為（２条１項１５号関係），代理人等商標無断使用行為（２条１項１６号関係）に関する演習問題の分析，構成を理解する。
15	事前学習	教科書，前期レジュメの該当箇所を読んでおくこと。
	授業内容	**適用除外（１９条１項），刑事罰，裁判管轄に関する知識の確認と演習**
	事後学習	教科書等で，適用除外（１９条１項）に関する演習問題の分析，構成を理解する。

科目名	知的財産条約特殊講義Ⅰ	担当者	加藤　暁子	期間	前期	単位数	2

授業概要	19世紀以来、知的財産権の国際的な保護の重要性が高まるにつれて、条約を締結して各国の国内法の実体、手続の両面においてハーモナイゼーションが進み、企業等の主体も条約が各国法制度に与える影響を考慮に入れ、さらにその形成に関与する活動をも求められている。本講義は産業財産権に関する諸条約を中心に、パリ条約以来の世界的条約について、その概要と問題点、解決策を検討することを目的とする。
授業目的・到達目標	産業財産権に関する条約の概要を把握し、各主体にあって条約体制への寄与やロビー活動等、積極的な関与を自ら考える姿勢を養う。
履修条件	特にないが、知的財産条約特殊講義Ⅱも履修すると尚良いと思われる。
授業方法	講義を基本として、参加者の興味関心に応じて、講義の内容や重点を変更したり、履修者に発表を求めることがある。資料やレジュメ類を用いて、事例・判例や時事問題、法令・条約の改正を随時紹介し、理解の助けとする。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は各々5:25:40:30を目安とする相対評価で行う。
平常評価	20%	授業への参加意欲等を積極的に評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考：指定しない。

参考書	土肥一史『知的財産法入門第１５版』７章、発明協会『図解』シリーズの特許協力条約を中心に、後藤晴男『パリ条約講話第１３版』、尾島明『逐条解説TRIPS協定』、特許庁HP掲載文書他、指示する。
オフィスアワー	水曜　16時30分～17時30分　研究室にて。なるべく事前にメール(以下のアドレス宛)でアポイントを採ることを勧める。メールでも質問等を受け付ける。kato.akiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	知的財産権に関する条約を列挙しておく。
	授業内容	**知的財産権に関する条約体制の概要と変遷**
	事後学習	講義の配布資料の内容を復習する。 参考文献（加藤「国際知的財産法の形成－私法統一と公法化のはざまで」『民商法雑誌』１５３巻６号８６９-８９９頁）に目を通す。
2	事前学習	講義前に配布する参考文献に目を通しておく。
	授業内容	**条約と国内法の関係、条約の解釈、条約違反に対する救済**
	事後学習	講義の配布資料の内容を復習する。 講義時に配布する参考文献（国際法関係辞典からの抜粋等）に目を通す。
3	事前学習	土肥７章１節、後藤『パリ条約講話１３版』「パリ条約の主要な内容」の関連部分に目を通しておく。
	授業内容	**パリ条約（１）特徴、三大原則（内国民待遇、各国産業財産権の独立）**
	事後学習	講義の配布資料の内容を復習する。
4	事前学習	後藤『パリ条約講話１３版』「パリ条約の主要な内容」の関連部分に目を通しておく。
	授業内容	**パリ条約（２）三大原則(優先権制度)、個別の産業財産権の保護**
	事後学習	講義の配布資料の内容を復習する。

5	事前学習	後藤『パリ条約講話１３版』「パリ条約の主要な内容」の関連部分に目を通しておく。
	授業内容	**パリ条約（３）個別の産業財産権の保護(続き)**
	事後学習	講義の配布資料の内容を復習する。
6	事前学習	パリ条約及びベルヌ条約の「特別の取極」に当たる条約を挙げておく。
	授業内容	**パリ条約：執行、後の知的財産関連条約への影響**
	事後学習	講義の配布資料の内容を復習する。
7	事前学習	土肥７章７、８節に目を通しておく。
	授業内容	**TRIPS協定（１）背景及び沿革、GATT-WTOにおける位置づけ**
	事後学習	講義の配布資料の内容を復習する。
8	事前学習	後藤「TRIPS協定とパリ条約」の部分に目を通しておく。
	授業内容	**TRIPS協定（２）特徴、原則**
	事後学習	講義の配布資料の内容を復習する。 尾島逐条解説の関連部分に目を通しておく。
9	事前学習	後藤「TRIPS協定とパリ条約」の部分に目を通しておく。
	授業内容	**TRIPS協定（３）個別の知的財産権の保護**
	事後学習	講義の配布資料の内容を復習する。 尾島逐条解説の関連部分に目を通しておく。
10	事前学習	後藤「TRIPS協定とパリ条約」の部分に目を通しておく。
	授業内容	**TRIPS協定（４）個別の知的財産権の保護(続き)**
	事後学習	講義の配布資料の内容を復習する。 尾島逐条解説の関連部分に目を通しておく。
11	事前学習	事前に配布する参考文献に目を通しておく。
	授業内容	**TRIPS協定（５）履行確保措置**
	事後学習	講義の配布資料の内容を復習する。
12	事前学習	土肥７章２節、荒木『図解特許協力条約』に目を通しておく。
	授業内容	**特許協力条約（１）沿革、特徴、国際出願手続の概要**
	事後学習	講義の配布資料の内容を復習する。
13	事前学習	土肥７章２節、荒木『図解特許協力条約』に目を通しておく。
	授業内容	**特許協力条約（２）国際段階**
	事後学習	講義の配布資料の内容を復習する。
14	事前学習	土肥７章２節、荒木『図解特許協力条約』に目を通しておく。
	授業内容	**特許協力条約（３）国際段階(続き)、国内段階**
	事後学習	講義の配布資料の内容を復習する。
15	事前学習	これまでの参考文献、配布資料を見返しておく。
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	講義の配布資料の内容を復習する。

科目名	知的財産条約特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　暁子	期間	前期及び後期	単位数	2

授業概要	19世紀以来、知的財産権の国際的な保護の重要性が高まるにつれて、条約を締結して各国の国内法の実体、手続の両面においてハーモナイゼーションが進み、企業等の主体も条約が各国法制度に与える影響を考慮に入れ、さらにその形成に関与する活動をも求められている。本講義は産業財産権に関する諸条約を中心に、パリ条約以来の世界的条約、さらに欧州特許制度以来の地域条約について、その概要と問題点、解決策を検討することを目的とする。
授業目的・到達目標	知的財産権の条約体制の概要を把握し、各主体にあって条約体制への寄与やロビー活動等、積極的な関与を自ら考える姿勢を養う。
履修条件	国際知的財産権法特講Ⅰを履修していることが望ましい。
授業方法	講義を基本として、参加者の興味関心に応じて、講義の内容や重点を変更したり、履修者に発表を求めることがある。資料やレジュメ類を適宜用いて、事例・判例や時事問題、法令・条約の改正を随時紹介し、理解の助けとする。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	80%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価で行う。
	平常評価	20%	授業への参加意欲等を積極的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	指定しない。		

参考書	土肥一史『知的財産法入門第１５版』７章、加藤暁子「国際知的財産法の形成－私法統一と公法化のはざまで－」『民商法雑誌』１５３巻６号８６９-８９９頁　他、講義中に多数提示する。
オフィスアワー	水曜　16時30分～17時30分　研究室にて。なるべく事前にメール(以下のアドレス宛)でアポイントを採ることを勧める。メールでも質問等を受け付ける。kato.akiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	知的財産権に関する条約を列挙し、分類してみる。
	授業内容	**知的財産権に関する条約体制の概要**
	事後学習	配布資料、上記の参考文献に目を通す。
2	事前学習	日本国憲法における条約と国内法の定めについて確認する。
	授業内容	**条約と国内法の関係**
	事後学習	配布資料、及び、その中で指示する参考文献（『国際法関係辞典』等)、サイトに目を通す。
3	事前学習	土肥7章1節、7～8節に目を通しておく。
	授業内容	**特許権に関わる世界的な条約（１）パリ条約、TRIPS協定(実体規定)**
	事後学習	配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。 WIPO HPを閲覧する。
4	事前学習	事前配布資料(経済産業省『不公正貿易報告書』のWTO・TRIPS関連章を予定)に目を通しておく。
	授業内容	**特許権に関わる世界的な条約（２）TRIPS協定(履行確保措置、紛争解決)**
	事後学習	配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。 WTO　HPを閲覧する。

5	事前学習	製品評価技術基盤機構（NITE）、及び、農林水産省HP「品種登録」サイトを閲覧しておく。
	授業内容	**特許権に関わる世界的な条約（３）ブダペスト条約、ＵＰＯＶ**
	事後学習	配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。
6	事前学習	土肥7章9節、環境省HP「生物多様性」サイトを閲覧しておく。
	授業内容	**特許権に関わる世界的な条約（４）生物多様性条約とその附属議定書**
	事後学習	配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。
7	事前学習	特許庁HP「国際出願」サイトのPCT、マドリッド、ハーグ関連情報を閲覧しておく。
	授業内容	**手続きの制度調和を目的とした条約及び行政協力（１）ＰＣＴ－ハーグ協定、マドリッド協定附属書との比較を含めて**
	事後学習	配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。 特許庁『特許行政年次報告書』の上記条約関連箇所を確認しておく。
8	事前学習	特許庁HP「パテント・プロセキューション・ハイウェイ(PPH)」「早期出願」サイトを閲覧しておく。
	授業内容	**手続きの制度調和を目的とした条約及び行政協力（２）ＰＬＴ、商標法条約等**
	事後学習	配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。
9	事前学習	これまでの資料を見返しておく。
	授業内容	**世界的条約　小活**
	事後学習	配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。
10	事前学習	特許庁、経済産業省、外務省HPの地域的条約関連サイトを閲覧する。
	授業内容	**地域的条約（１）概論**
	事後学習	配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。
11	事前学習	JETROデュッセルドルフの知財関連サイト、欧州特許庁（EPO）HPを閲覧する。
	授業内容	**地域的条約（２）欧州特許条約体制**
	事後学習	配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。
12	事前学習	政府TPP等対策本部のサイトを閲覧する。
	授業内容	**地域的条約（３）近時のＦＴＡ，ＥＰＡにおける知的財産の扱い**
	事後学習	配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。
13	事前学習	税関、警察庁のHP、可能であればさらにWCO、InterpolのHPを閲覧する。
	授業内容	**知的財産権にかかわる国際協力（１）税関、司法協力と模倣品対策**
	事後学習	配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。
14	事前学習	事前に指示する参考文献に目を通す。
	授業内容	**知的財産権にかかわる国際協力（２）世界的課題の解決に向けて**
	事後学習	配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。
15	事前学習	これまでの資料を見返しておく。
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅰ	担当者	野木村　忠邦	期間	前期	単位数	2

授業概要	独占禁止法を体系的に理解していく。
授業目的・到達目標	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。
履修条件	特に必要としない。
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2018	尚学社	（仮）「流通と法」※備考参考	野木村忠度著・野木村忠邦監修
	備考	2018年5月に発刊予定の為講義の際に指示する。		

参考書	講義の中で、必要に応じて指示する。
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	独占禁止法について調べておくこと
	授業内容	**独占禁止法の規則のあり方**
	事後学習	講義の際指示する。
2	事前学習	独占的行動とはなにかを調べておくこと。
	授業内容	**独占的行動（１）**
	事後学習	講義の際指示する。
3	事前学習	独占禁止法においてどのような行為が問題になるかを調べておくこと。
	授業内容	**独占的行動（２）**
	事後学習	講義の際指示する。
4	事前学習	流通と独占禁止法の関係にいて調べておくこと。
	授業内容	**独占的行動（３）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。

5	事前学習	再販売価格維持行為について調べておくこと。
	授業内容	**独占的行動（４）**
	事後学習	講義の際指示する。
6	事前学習	カルテルについて調べておくこと。
	授業内容	**カルテル（１）**
	事後学習	講義の際指示する。
7	事前学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
	授業内容	**カルテル（２）**
	事後学習	講義の際指示する。
8	事前学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
	授業内容	**カルテル（３）**
	事後学習	講義の際指示する。
9	事前学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
	授業内容	**カルテル（４）**
	事後学習	講義の際指示する。
10	事前学習	ジョイントベンチャーについて調べておくこと。
	授業内容	**ジョイント・ベンチャー（１）**
	事後学習	講義の際指示する。
11	事前学習	ジョイントベンチャーの仕組みについて調べておくこと。
	授業内容	**ジョイント・ベンチャー（２）**
	事後学習	講義の際指示する。
12	事前学習	米国・日本企業のジョイントベンチャーについて調べておくこと
	授業内容	**ジョイント・ベンチャー（３）**
	事後学習	講義の際指示する。
13	事前学習	M&Aとは何かを調べておくこと。
	授業内容	**M&A（１）**
	事後学習	講義の際指示する。
14	事前学習	指示したM&Aの事例について考えをまとめておくこと。
	授業内容	**M&A（２）**
	事後学習	講義の際指示する。
15	事前学習	指示したM&Aの事例について考えをまとめておくこと。
	授業内容	**M&A（３）**
	事後学習	講義の際指示する。

科目名	独占禁止法特殊講義Ⅱ	担当者	野木村　忠邦	期間	後期	単位数	2

授業概要	独占禁止法について、ケースを用いながら体系的に理解していく。		
授業目的・到達目標	経済憲法あるいは産業憲法と称される独占禁止法の基本原理について，“法と経済学”の観点から検討する。受講生諸君は，学部段階で経済学原論，少なくとも経済学入門コースの単位を取得しているという前提で講義を進めたい。従来の独占禁止法の規制の在り方をめぐる我が国の議論は，あまりにもナイーヴであった。受講生諸君の活発な議論を期待している。公取委審決の基本的考え方を理解できるようになる（何故、そのような考え方をするか）ことを目指す。		
履修条件	特に必要としない。		
授業方法	ジュリスト判審決独占禁止法百選（第六版）を素材にして議論を進めたい。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	報告の仕方、Q&Aへの対応等を総合的に考慮する。

	年	出版社	書名	著者名
教科書	2018	尚学社	「流通と法」※備考参考	野木村忠度著・野木村忠邦監修
	備考	2018年5月に発刊予定の為、講義の際に指示する		
参 考 書	講義の中で、必要に応じて指示する。			
オフィスアワー	木曜日12：10～13：00　教員室（2号館1階）			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	独占禁止法特殊講義Ⅰの振り返りを行うこと
	授業内容	**独占禁止法特殊講義Ⅰの要約（独禁政策の在り方）M&A**
	事後学習	講義の際指示する
2	事前学習	IPについて調べておく。
	授業内容	**IPの行使（１）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
3	事前学習	IPが問題となった事件について調べておくこと。
	授業内容	**IPの行使（２）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
4	事前学習	流通系列化の意味について調べておくこと。
	授業内容	**流通系列化（１）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。

5	事前学習	再販売価格維持行為について調べておくこと。
	授業内容	**流通系列化（２）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
6	事前学習	垂直的非価格制限について調べておくこと。
	授業内容	**流通系列化（３）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
7	事前学習	米国における垂直的制限をめぐるうごきについて調べておくこと
	授業内容	**流通系列化（４）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
8	事前学習	域外適用とは何かを調べておくこと。
	授業内容	**域外適用（１）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
9	事前学習	指示をした域外適用をめぐる独占禁止法の事件を調べておくこと。
	授業内容	**域外適用（２）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
10	事前学習	指示をした域外適用をめぐる独占禁止法の事件を調べておくこと。
	授業内容	**域外適用（３）**
	事後学習	指示したカルテル事件について調べておくこと。
11	事前学習	指示をした域外適用をめぐる独占禁止法の事件を調べておくこと。
	授業内容	**域外適用（４）**
	事後学習	講義の際指示する。
12	事前学習	グローバル化とは何かを調べておくこと。
	授業内容	**企業活動のグローバル化（１）**
	事後学習	講義の際指示する。
13	事前学習	グローバル化によって生ずる問題について調べておく
	授業内容	**企業活動のグローバル化（２）**
	事後学習	講義の際指示する。
14	事前学習	ジョイントベンチャーについて調べておくこと。
	授業内容	**企業活動のグローバル化（３）**
	事後学習	講義の際指示する。
15	事前学習	前回までの内容の振り返りをおこなっておくこと
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	講義の際指示する。

科目名	経済行政法特殊講義Ⅰ	担当者	友岡　史仁	期間	前期	単位数	2

授業概要	世の中多くの場所で国や公共団体が行っている規制が、私たちの日常生活（経済活動）にどのような影響を与えているかを法的に見るのが、本授業の主目的である。しかし、このような問題は通常政策論で語られることが多いが、本授業では法律論を展開することで、かかるテーマに関連する議論を精緻に構築していくことを目指すものである。
授業目的・到達目標	私たちの日常の経済活動には、さまざまな行政上の規制が存在する。これを国は「公的規制」と称し、一定の意義を見出してきたが、その一方、規制の非効率化や技術革新などを理由に、規制緩和政策が推進され、多くが自由な経済活動を認めることとの調和が求められている（典型例として、情報通信改革・電力改革等）。本講義では、このような現代社会の公的規制の動きに関わる多様な現実について、リーガルマインドの観点から諸課題を解明する。「公的規制」に関する諸法を知り、そこから公法・私法を横断する現代的課題を発見する力を身に付ける。
履修条件	本特殊講義に関連した公法系（憲法・行政法）および私法系（民法・商法）の関連科目を既習していることが期待される。
授業方法	毎時間、協議の上報告担当者が選択したテーマ・判例（最新のものを主体に）について、履修者全員で討論する。必要に応じて、履修者の様子を見ながら、比較法的視野から関連外国語文献の輪読も考える。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	基本的には、報告内容および議論への積極的参加度合を考慮対象とする。場合によってはレポートを課す。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2018年度	弘文堂	要説経済行政法	友岡史仁
	備考			

参考書	講義内において確認する。
オフィスアワー	授業終了後（水曜１４：３０～）、都度質問を受け付けます。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書の第1部を通読しておく。
	授業内容	**ガイダンス――経済行政法の全体像をつかむことおよび履修者の経済行政法に関わる内容の知識確認**
	事後学習	教科書の該当箇所から、今後の授業内で扱う内容や事例の概要を把握する。
2	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**総説①――経済行政の法現象を学ぶ：論点整理**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
3	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**総説②――民営化・民間化と法的問題について両者の関係性を理解する**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
4	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**総説③――他の法分野の把握とそれらの相互の関係性について理解する**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。

5	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**総説④――外国法との関係を知る**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
6	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**経済行政法総論――経済行政過程論①（経済行政における公法と私法の関係性とは）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
7	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**経済行政法総論――経済行政過程論②（経済行政計画、国民の参加等に関する諸現象を理解する）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
8	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**経済行政法総論――経済行政過程論③（テキストに沿って多様な行為形式を学ぶ①）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
9	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**経済行政法総論――経済行政過程論④（テキストに沿って多様な行為形式を学ぶ②）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
10	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**経済行政法総論――経済行政過程論⑤（テキストに沿って多様な行為形式を学ぶ③）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
11	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**経済行政法総論――経済行政過程論⑥（テキストに沿って多様な行為形式を学ぶ④）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
12	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**経済行政法総論――経済行政過程論⑦（経済行政分野におけるエンフォースメントの実体を知る①）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
13	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**経済行政法総論――経済行政過程論⑧（経済行政分野におけるエンフォースメントの実体を知る②）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
14	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**経済行政法総論――その他の側面について把握し知識を共有する**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
15	事前学習	第14回までに各自報告担当した内容について、改めて復習する。
	授業内容	**前期総括――各自検討したことの内容確認と展望に関するディスカッション**
	事後学習	総括を通じて得られた内容につき、履修者の理解度に応じてレポートの作成を求めることがある。

科目名	経済行政法特殊講義Ⅱ	担当者	友岡　史仁	期間	後期	単位数	2

授業概要	世の中多くの場所で国や公共団体が行っている規制が、私たちの日常生活（経済活動）にどのような影響を与えているかを法的に見るのが、本授業の主目的である。しかし、このような問題は通常政策論で語られることが多いが、本授業では法律論を展開することで、かかるテーマに関連する議論を精緻に構築していくことを目指すものである。
授業目的・到達目標	私たちの日常の経済活動には、さまざまな行政上の規制が存在する。これを国は「公的規制」と称し、一定の意義を見出してきたが、その一方、規制の非効率化や技術革新などを理由に、規制緩和政策が推進され、多くが自由な経済活動を認めることとの調和が求められている（典型例として、情報通信改革・電力改革等）。本講義では、このような現代社会の公的規制の動きに関わる多様な現実について、リーガルマインドの観点から諸課題を解明する。「公的規制」に関する諸法を知り、そこから公法・私法を横断する現代的な法的課題を発見する力を身に付ける。
履修条件	本特殊講義に関連した公法系（憲法・行政法）および私法系（民法・商法）の関連科目を既習していることが期待される。
授業方法	毎時間、協議の上報告担当者が選択したテーマ・判例（最新のものを主体に）について、履修者全員で討論する。必要に応じて、履修者の様子を見ながら、比較法的視野から関連外国語文献の輪読も考える。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	基本的には、報告内容および議論への積極的参加度合を考慮対象とする。場合によってはレポートを課す。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2018年度	弘文堂	要説経済行政法	友岡史仁
	備考			

参考書	講義内において提示する。
オフィスアワー	授業終了後（水曜１４：３０～）、都度質問を受け付けます。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書の第2部から第4部までを一読しておく。
	授業内容	**ガイダンス――経済行政法総論を通じた知識確認と経済行政法各論の論点整理**
	事後学習	教科書の該当箇所から、今後の授業内で扱う内容や事例の概要を把握する。
2	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**事業規制・業務規制法制全般①参入規制の種類を理解する**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
3	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**事業規制・業務規制法制全般②参入規制の種類に応じて法的問題を理解する**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
4	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**事業規制・業務規制法制全般③料金規制の種類を理解する**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。

5	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**事業規制・業務規制法制全般④料金規制の種類に応じて法的問題を理解する**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
6	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**産業保護・育成法制の内容とその法現象について理解する**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
7	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**エネルギー産業①（電力・ガス改革を中心にした産業実態を検討する）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
8	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**エネルギー産業②（電力・ガス改革を中心にした個別の産業に合わせた規制法の構造を検討する）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
9	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**エネルギー産業③（電力・ガス改革を中心にした競争政策について理解する）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
10	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**交通産業①（鉄道・タクシーを中心にを中心にした産業実態を検討する）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
11	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**交通産業②（鉄道・タクシーを中心にした個別の産業に合わせた規制法の構造を検討する）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
12	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**交通産業③（鉄道・タクシーを中心にした競争政策について理解する）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
13	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**通信産業①（電気通信を中心にした産業実態を検討する）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
14	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**通信産業②（電気通信を中心にした個別の産業に合わせた規制法の構造を検討する）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。
15	事前学習	報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。
	授業内容	**通信産業③（電気通信を中心にした競争政策について理解する）**
	事後学習	教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。また、第1回今回までに取り上げた内容について、履修者の理解度に応じてレポートの作成を求めることがある。。

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	新谷　眞人	期間	前期	単位数	2

授業概要	労働法は、社会経済状況と密接に結び付いた法領域である。近年も、働き方改革など世間の注目を集めている。授業では、それらの社会問題が、現行法でどのように基礎づけられているかに着目して研究を進めていきたい。
授業目的・到達目標	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解することが目的である。。個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養うことを目標とする。
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
平成30年度	有斐閣	労働法の争点	土田道夫・山川隆一編

備考

参考書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第９版』別冊ジュリスト（有斐閣）
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	特になし。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	特になし。
2	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**労働者の概念**
	事後学習	レジュメを再検討する。
3	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**憲法27条・28条の性格**
	事後学習	レジュメを再検討する。
4	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**労働関係における人格権**
	事後学習	レジュメを再検討する。

5	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**雇用平等法制の意義・射程**
	事後学習	レジュメを再検討する。
6	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**労働契約の意義**
	事後学習	レジュメを再検討する。
7	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**就業規則の法的性質・効力**
	事後学習	レジュメを再検討する。
8	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**採用の自由**
	事後学習	レジュメを再検討する。
9	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**採用内定・試用期間**
	事後学習	レジュメを再検討する。
10	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**配転・出向・転籍**
	事後学習	レジュメを再検討する。
11	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**懲戒権の根拠・要件・効果**
	事後学習	レジュメを再検討する。
12	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**競業避止義務**
	事後学習	レジュメを再検討する。
13	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**解雇権濫用法理**
	事後学習	レジュメを再検討する。
14	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**整理解雇**
	事後学習	レジュメを再検討する。
15	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**期間途中解雇**
	事後学習	レジュメを再検討する。

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	大山　盛義	期間	前期	単位数	2

授業概要	本講義では、主要な労働判例と関連学術論文を読み進め、労働法に関する知識を深める。
授業目的・到達目標	学生が現代社会における労働問題の法的課題、テーマに関して自分自身の考え方を確立できるようにする。
履修条件	学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであることが望ましい。2018年度の六法を必携すること。
授業方法	演習形式で行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2014年	弘文堂	Next 教科書シリーズ労働法	新谷眞人編

備考	

参考書	ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する。
オフィスアワー	火曜日4時限（事前にメールでアポイントメントをとること）。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	労働法の性格と体系について確認する
2	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**労働基本権**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
3	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**使用者概念、労働者概念**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
4	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**雇用関係の成立**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える

5	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**労働者の人格権・平等取扱い**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
6	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**就業規則**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
7	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**労働契約（１）**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
8	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**労働契約（２）**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
9	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**労働時間**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
10	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**休日・休憩**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
11	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**労働災害**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
12	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**懲戒**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
13	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**人事**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
14	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**非典型雇用**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える
15	事前学習	指定された論文・判例を読む
	授業内容	**労働と生活の調和**
	事後学習	テーマに関する課題を見つけ解決策を考える

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	林　和彦	期間	前期	単位数	2

授業概要	専門職大学院（法科大学院）と研究大学院の違いを意識しながら労働判例を素材として議論を進めていきたいと考えている。法科大学院は、まず判例（法）をキチット理解したうえで、それを応用して個別事案の処理に関心が向けられる。研究大学院では、通説・判例を批判的に検討して新しい通説・判例を形成しようとすることに意義がある。こうした違いを認識しながら研究大学院の視点で授業を進めたいと思っている。
授業目的・到達目標	『労働判例百選（９版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。受講者は関係判例につい発言できるように予習をしていただきたい。判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例について批判的に議論ができるレベルにしたい。そのためには関連判例と関連学説の理解が不可欠となる。
履修条件	特にないが、民法、民訴法の基礎知識が望ましい。
授業方法	毎週、報告者を決めて、取り上げる判例について報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。議論は通説・判例にこだわることなく学問的な視点を常に保持しながら進めたいと思っている。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	各セメスターごとに3~5回の報告があるので、その内容と授業中の発言にもとづいて評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2013年	三和書籍	『労働法第2版』	林和彦編著

備考

参考書	ジュリスト増刊『労働法の争点（2014）』（有斐閣）
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	ショップ制とは何か、ユニオン・ショップとは何かを理解したうえで、それが労働法上どのよう意義があるかを理解することが必要である。
	授業内容	**82　ユニオン・ショップ協定の効力ー三井倉庫港運事件**
	事後学習	日本の団結権保障のもとでユニオン・ショップがどのような問題を抱えているかを考えて、上記判例の意義を検討してほしい。またユニオン・ショップは憲法違反か、併せて検討してほしい。
2	事前学習	就業時間中の組合活動に関する現在の判例の状況を整理して下記判例の意義を検討してほしい。
	授業内容	**86　就業時間中の組合活動ー大成観光事件**
	事後学習	上記の判例を素材にして、企業の財産権（物権＋債権）と団結権は両立しないのだろうか、検討してほしい。
3	事前学習	ビラ貼りに関する判例を整理して本判決の位置づけを理解してほしい。
	授業内容	**87　びら貼りー国鉄札幌運転区事件**
	事後学習	企業の門から中に入ると、団結権はオフリミットであろうか、上記86の判例とともに考えてほしい。
4	事前学習	労働協約の規範的効力とは何かを理解してほしい。就業規則による労働条件の不利益変更事件との問題及び法理の違いを比較してほしい。日本ではなぜ労働条件の不利益変更が大きな問題となるのだろうか。
	授業内容	**89　労働協約による労働条件の不利益変更ー朝日火災海上保険（石堂）事件**
	事後学習	協約自治とはなにか、また協約自治の限界と89事件の関係を考えてみてほしい。

5	事前学習	一般的拘束力とはなにか、その要件をも理解しておいてほしい。一般的拘束力の制度的趣旨な何か、また一般的拘束力が少数派組合員には及ばないのはなぜか、
	授業内容	**90 一般的拘束力ー朝日火災海上（高田）事件**
	事後学習	一般的拘束力による労働条件の不利益変更が認められない場合と、89事件における不利益変更が認められない場合の要件に違いがあるのはなぜか。
6	事前学習	労働協約の余後効とはなにか、またなぜ余後効が必要だろうか、さらに法理のルーツを調べておいてほしい。
	授業内容	**91　労働協約の終了と労働条件ー鈴蘭交通事件**
	事後学習	91事件と労働規約法13条との関係を考えてほしい。労働契約法13条のもとで余後効の法理が問題となるのはどのような場合かだろうか。
7	事前学習	政治ストとはなにか、なぜ判例は違法とするのだろうか。政治スト違法論の根拠はなにか。戦後の日本で行われた政治ストにはどんなものがあるか調べてほしい。
	授業内容	**92　政治ストー三菱造船長崎造船所事件**
	事後学習	労働組合が「核実験反対スト」を行ったとしたら、これは「政治スト」だろうか？
8	事前学習	ピケティングとは何か、その目的はなにか、かた日本ではなぜピケッティングが多く行われてきのだろうか。
	授業内容	**93　ピケッティングー御国ハイヤー事件**
	事後学習	いわゆる平和的説得論とはなにか、平和的説得論を批判的に検討してみてほしい。
9	事前学習	部分ストとは何か、部分スト不参加者の賃金請求権に関しどのような問題が争われるか。
	授業内容	**97　部分スト不参加者の賃金と休業手当ーノース・ウェスト航空事件**
	事後学習	97事件とめぐる民法法理と労働法理は、部分スト以外でどのような問題で援用されるだろうか。
10	事前学習	ロックアウトとは何か、ロックアウトの正当性の要件を整理しておいてほしい。
	授業内容	**98　ロックストー丸島水門事件**
	事後学習	ロックアウト権について実体法上の規定はない。ロックアウト権とはどのような権利か、ストライキ権と対比して考えてほしい。
11	事前学習	誠実交渉義務とは何か、団交応諾義務との関係は、また誠実交渉義務の内容を検討してほしい。
	授業内容	**102　誠実交渉義務ーカール・ツアイス事件**
	事後学習	誠実交渉義務の私法上の性格を検討してほしい。
12	事前学習	使用者が自己の所有する施設に対して有する施設管理権の行使が、どのような場合に支配介入の不当労働行為になるのか、またその要件はなにか、
	授業内容	**104　施設管理権行使と不当労働行為ーオリエンタルモーター事件**
	事後学習	団結権保障のもとで、労働組合は組合活動のために団結権の行使として会社の施設（例、食堂）を使用することはできないか、すなわち会社は団結権保障のもとで組合活動のために自己の所有・管理する施設について一定の制約を負うのだろうか。
13	事前学習	中立保持義務とは何か、中立保持義務違反が不当労働行為になる要件を理解してほしい。
	授業内容	**105　使用者の中立保持義務ー日産自動車事件**
	事後学習	労働組合が併存する場合の組合間差別に関する不当労働行為事件にはどんなものがあるか、その場合に不当労働行為の判断基準として中立保持義務の射程距離について考えてほしい。
14	事前学習	解雇された組合員が労働委員会に不当労働行為の救済命令を申し立てながら、他の会社で収入（中間収入）を得ていた場合に、右労働委員会は救済命令として解雇期間中の賃金支払いを命ずるにあたって中間収入をどのような考えと基準によって控除するのだろうか。
	授業内容	**106　バックペイと中間収入ー第二鳩タクシー事件**
	事後学習	労働委員会の不当労働行為の救済命令に対する裁判所の考えについて検討してほしい。さらに一般的に不当労働行為事件における司法救済と行政救済の違いについて整理しておいて欲しい。
15	事前学習	憲法の団体交渉権保障のもとで、労働組合が団体交渉を拒否をされた場合、労働組合は労働委員会に団交応諾命令を求めて行政救済ができるほか、裁判所による司法救済も可能とされている。しかし判例は、司法救済では「団交応諾命令」（給付訴訟）ではなく「団交を求める地位の確認」（確認訴訟）しか会できないとされている。これはなぜだろうか。
	授業内容	**110　団交を求める地位に確認ー国鉄事件**
	事後学習	司法救済として「団交応諾命令」はできないか、立法論を含めて検討してほしい。

科目名	労働法特殊講義Ⅰ	担当者	原田　賢司	期間	前期	単位数	2

授業概要	労働法は現在社会において必要不可欠な学問である。労働法の根本原理は人間の尊厳性を担保することである。 基礎理論，判例，比較法などを通じて探究し，授業を通じて人格権の形成をも併せて練磨する。
授業目的・到達目標	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。 この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。 大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。

教科書

年	出版社	書名	著者名
	有斐閣	労働法判例百選８・９版	

備考	

参考書	菅野　和夫著　労働法 第１１版（弘文堂）
オフィスアワー	授業内で質問を受付ける

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**労働法の基礎理論**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
2	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**労働法の基礎理論（１）労働法の原理**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
3	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**労働法の基礎理論（２）憲法２７条，２８条**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
4	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**労働法の基礎理論（３）勤労条件基準の法定**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。

5	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**労働法の基礎理論（４）団結権，団交権，団体 行動権**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
6	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**個別的労使紛争（労働基準法を中心として）の 研究**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
7	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（１）労働契約の意義と特色**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
8	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（２）個別的労働関係法の構造，効力**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
9	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（３）就業規則の意義と効力**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
10	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（４）採用の自由**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
11	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（５）労働条件の明示**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
12	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（６）採用内定**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
13	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（７）労働者の人権の擁護**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
14	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（８）雇用における男女の平等**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
15	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（９）試用**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	新谷　眞人	期間	後期	単位数	2

授業概要	労働法は、社会経済状況と密接に結び付いた法領域である。近年も、働き方改革など世間の注目を集めている。授業では、それらの社会問題が、現行法でどのように基礎づけられているかに着目して研究を進めていきたい。
授業目的・到達目標	テキストを中心に，現代労働法学の主要な論点について、判例・学説の動向を理解することが目的である。。個々の論点について、何が争点となっているのか、その問題に関する主要な判例の考え方はどうなっているかを学び、論理的に考える力を養うことを目標とする。
履修条件	労働問題，労働裁判に関心のある者。
授業方法	テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	出席状況，報告の内容等を総合評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2018年度	有斐閣	ジュリスト増刊・労働法の争点	土田道夫、山川隆一編
	備考			

参 考 書	菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂 『労働判例百選・第9版』別冊ジュリスト（有斐閣）
オフィスアワー	月曜日10:40～12:00

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	特になし。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	特になし。
2	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**賃金請求権の発生要件**
	事後学習	レジュメを再検討する。
3	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**賞与と退職金**
	事後学習	レジュメを再検討する。
4	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**最低賃金の法政策**
	事後学習	レジュメを再検討する。

5	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**労働時間の法政策**
	事後学習	レジュメを再検討する。
6	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**時間外・休日労働義務**
	事後学習	レジュメを再検討する。
7	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**年休権の法的性格**
	事後学習	レジュメを再検討する。
8	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**業務上・外の認定基準**
	事後学習	レジュメを再検討する。
9	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**過労死・過労自殺**
	事後学習	レジュメを再検討する。
10	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**就業規則による労働条件の変更**
	事後学習	レジュメを再検討する。
11	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**有期労働契約の法理**
	事後学習	レジュメを再検討する。
12	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**派遣労働の法政策**
	事後学習	レジュメを再検討する。
13	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**従業員代表制の法政策**
	事後学習	レジュメを再検討する。
14	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**労働協約の法的性質と効力**
	事後学習	レジュメを再検討する。
15	事前学習	テキストの該当箇所を読んでおく。
	授業内容	**不当労働行為制度の趣旨・目的**
	事後学習	レジュメを再検討する。

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	大山　盛義	期間	後期	単位数	2

授業概要	労働法判例を通じて現代の日本社会における労働問題を考える。
授業目的・到達目標	重要な労働判例の分析・検討を通じて、労働法の解釈論と制度について学ぶことを目的とする。以上から現代社会における労働問題と課題を検討する。　判例の読み方を学び、かつ、テーマに関して自分自身の考え方を確立できるようにする。
履修条件	学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであることが望ましい。2018年度の六法を必携すること。
授業方法	演習形式で行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2014年度	弘文堂	Next 教科書シリーズ労働法	新谷眞人編
	備考			

参考書	ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する。
オフィスアワー	火曜日4時限（事前にメールでアポイントメントをとること）。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	指定論文・判例を読む
2	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**労働組合**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
3	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**争議行為**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
4	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**組合活動**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える

5	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**不当労働行為（１）**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
6	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**不当労働行為（２）**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
7	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**労働協約**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
8	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**労働災害（１）**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
9	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**労働災害（２）**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
10	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**労働時間（１）**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
11	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**労働時間（２）**
	事後学習	指定論文・判例を読む
12	事前学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
	授業内容	**労働者の人格権・平等取扱い**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
13	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**労働者概念**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
14	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**使用者概念**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える
15	事前学習	指定論文・判例を読む
	授業内容	**復習**
	事後学習	与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	林　和彦	期間	後期	単位数	2

授業概要	専門職大学院（法科大学院）と研究大学院との違いを意識しながら労働判例を素材として授業を進めたいと考えている。法科大学院では、判例を理解したうえで、それを応用して個別事案の処理に関心が向けられるが、研究大学院は、判例・通説を批判的に検討して新しい判例・通説の形成に向けた研究を目指すところに意義がある。こうした違いを認識しながら研究大学院の視点で授業を進めたと思っている。
授業目的・到達目標	『労働判例百選（第9版）』（有斐閣）に掲載された判例から主要な判例を取り上げて検討を加えていくことにする。報告者、受講者は関係判例について議論ができるように予習をしてきていただきたい。判例を正確に読めるようにすることが最低限の目標である。そのうえで当該判例を批判的に議論できるレベルにしたいと考えている。
履修条件	特にないが、民法及び民訴法の基礎知識が望ましい。
授業方法	毎回、報告者を決めて取り上げる判例の報告をしてもらい、報告に基づいて受講者とともに議論をしていくことにしたい。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	各セメスターに3回～5回ほどの報告があるので、その内容と授業中の発言を素材にして評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2013年	三和書籍	労働法第2版	林和彦編著

備考	

参 考 書	ジュリスト増刊・土田・山川偏『労働法の争点』（2014） 有斐閣
オフィスアワー	kh2104@zj8.so-net.ne.jp

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	個別的労使関係における「労働者」が問題となるのはどのような場面か、「労働者」の判断基準はどうなっているか。
	授業内容	1　個別的労使関係における労働者ー横浜南労基署長事件
	事後学習	個別的労使関係において「労働者」性が問題となる場合と、「使用者」性が問題となる場合の区別はどのようになされるか。
2	事前学習	個別的労使関係において「使用者」性が問題となるのはどのような場面か、「使用者」性の判断基準はどうなっているか。
	授業内容	2　個別的労使関係における使用者ー黒川建設事件
	事後学習	個別的労使関係において「使用者」性が問題となる場合と、「労働者」性が問題となる場合の区別をどう行うか。
3	事前学習	集団的労使関係において「労働者」性が問題となるのはどのような場面か、「労働者」性の判断基準はどうなっているか。
	授業内容	3　集団的労使関係における労働者ーINAXメンテナンス事件
	事後学習	集団的労使関係において「労働者」性が問題となる場合と、「使用者」性が問題とな場合の区別はどのように行うか。
4	事前学習	集団的労使関係において「使用者」性が問題となるのはどのような場面か、「使用者」性の判断基準はどうなっているか。
	授業内容	4　集団的労使関係における使用者ー朝日放送事件
	事後学習	集団的労使関係において「使用者」性が問題となる場合と、「労働者」性が問題となる場合の区別をどう行なうか。

5	事前学習	採用の自由とは何か、採用の自由を制約するものにはどんなものがあるか
	授業内容	**８ 採用の自由ー三菱樹脂事件**
	事後学習	「採用の自由」と「思想信条の調査」に関する本判決の判旨は職安法の趣旨からみて妥当か。
6	事前学習	新規学卒者の労働契約成立時期はいつか、内定の法的性質・構成、内定取消の救済、内定辞退ついて考えて欲しい。、
	授業内容	**９　採用内定ー大日本印刷事件**
	事後学習	内定中の労働契約の権利義務関係（内定中の研修義務、リポート提出義務）はどう考えられるか。
7	事前学習	試用期間とは何か、試用の法的性質、本採用拒否の救済について。
	授業内容	**10　試用期間ー三菱樹脂事件**
	事後学習	試用期間と労働契約の期間の区別について。
8	事前学習	昇格とは何か、男女の昇格差別事件における差別の立証責任、救済の内容について整理しておいて欲しい。
	授業内容	**15　男女の昇格差別とその救済ー兼松事件**
	事後学習	差別がなければ昇格したであろう地位への昇格請求権を判例が容易に認めないのはなぜか、また昇格請求権を肯定するとすればその理論構成はどのように考えられるか。
9	事前学習	使用者が作成した私的文書である就業規則が労使当事者を法的に拘束するのはなぜか、定型契約説に即して説明して欲しい。
	授業内容	**18　就業規則の法的性質ー秋北バス事件**
	事後学習	秋北バス事件最高裁判決が定型契約説といわれる根拠は。
10	事前学習	就業規則の内容が労働契約の内容となる（効力を有する）ためになぜ「周知」が必要か。
	授業内容	**１９　就業規則の効力と周知ーフジ興産事件**
	事後学習	就業規則の「効力」の内容と「周知」の方法について整理して欲しい。
11	事前学習	就業規則の不利益変更には「合理性」が求められるが（労働契約法10条）、この「合理性」と労働者を雇用したときに手交する就業規則の「合理性」（労契法7条）との違いをどう考えられるか。
	授業内容	**20　就業規則の不利益変更の拘束力ー第四銀行事件**
	事後学習	日本で就業規則による労働条件の不利益変更事件が多いのはなぜか。
12	事前学習	業務命令とは何か、その根拠はどこにあるか。
	授業内容	**22 業務命令ー国鉄鹿児島自動車営業所事件**
	事後学習	本件における「降灰除去作業命令」は適法な業務命令にあたるか。
13	事前学習	就労請求権とは何か、どのような場合に問題となるか、判例が就労請求権を容易に認めないのはなぜか。
	授業内容	**23　就労請求権ー読売新聞社事件**
	事後学習	就労請求権を認めるとすれば、どのように構成するか。
14	事前学習	本判決のいう「債務の本旨」とその要件の妥当性について検討して欲しい。
	授業内容	**24　私傷病と労務受領拒否ー片山組事件**
	事後学習	本判決の射程距離についてどのように考えるか、どのような事案について判旨を援用できるか。
15	事前学習	労使慣行が労働契約の内容となる本判決の要件は妥当か。
	授業内容	**27　労使慣行の効力ー商大八戸の里ドライビングスクール事件**
	事後学習	民法92条の「事実たる慣習」の労働法における意義について検討して欲しい。

科目名	労働法特殊講義Ⅱ	担当者	原田　賢司	期間	後期	単位数	2

授業概要	労働法は現在社会において必要不可欠な学問である。労働法の根本原理は人間の尊厳性を担保することである。 基礎理論，判例，比較法などを通じて探究し，授業を通じて人格権の形成をも併せて練磨する。
授業目的・到達目標	各企業において、経営者側、労働者側いずれの立場に立っても労働法は必要不可欠である。 この講義では労働法の基礎知識を前提にして判例の事例などの分析をする。この分析を通じて理論と実務のバランスの検討する。 大学院生として労働法の基礎理論を身につけ、さらにその上に高度の労働法の理論を構築し、社会に出た時、社会人として遜色のない理論と分析力を備えることを目標とする。
履修条件	労働判例百選や、労働法の教科書必携
授業方法	大学院生それぞれによる分析結果の発表と討論

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	通常授業の中における理論の理解度、分析力、発言力その他を中心に総合的に評価する。成績評価は平常評価を中心とする。

教科書

年	出版社	書名	著者名
	有斐閣	労働法判例百選８・９版	

備考	

参考書	菅野　和夫著　労働法 第１１版（弘文堂）
オフィスアワー	授業内で質問を受付ける

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**労働基準法および労働組合法を中心とした労使紛争の研究**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
2	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（１）非正規労働者**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
3	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（２）有期契約労働者**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
4	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（３）賃金の意義と体系**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。

5	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（４）賃金の保護**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
6	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（５）労働時間の原則**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
7	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（６）時間外，休日労働**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
8	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（７）法定労働時間の弾力化**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
9	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（８）年次有給休暇**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
10	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（９）労働組合の概念と要件**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
11	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（10）労働組合の組織と運営**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
12	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（11）団体交渉の意義，形態**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
13	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（12）労働協約の成立要件，効力**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
14	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（13）不当労働行為制度**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。
15	事前学習	ケースメソッド方式による授業。 事前に参考書を参照し，基礎理論，判例，外国文献などを勉強しておく。
	授業内容	**（14）労使紛争の解決手続**
	事後学習	問題点の整理，発表の方法などを検討する。

科目名	社会保障法特殊講義Ⅰ	担当者	神尾真知子	期間	前期	単位数	2

授業概要	総論として、社会保障法の歴史、法理。法体系について学び、各論として、社会保障法特殊講義Ⅰは、社会保険を中心に取り上げて、代表的な判例を研究する。
授業目的・到達目標	社会保障法の理念を理解し、社会保障法全体の体系を把握できるようにする。その上で、社会保険上のさまざまな論点に関する判例を学ぶことによって、社会保障法の法解釈力を身につける。
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰおよび社会保障法特殊講義Ⅱの両方を履修して、社会保障法の全体を理解してほしい。
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	講義の参加度、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
２０１８年度	不磨書房	トピック社会保障法２０１８年版	本沢巳代子・新田秀樹編著
２０１８年度	労働調査会	社会保障法令便覧２０１８年版	社会保障法令便覧編集委員会編
２０１８年度	有斐閣	社会保障判例百選（第５版）	岩村正彦編
備考			

参考書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全6巻）法律文化社 『新・講座　社会保障法』（全3巻）法律文化社
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保障法の歴史、概念、目的、機能、財源**
	事後学習	社会保障法とはどのような法なのかを確認する。
2	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保障法の法理念、法体系、法源**
	事後学習	社会保障法の法源の理解を確認する。
3	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険-医療保険①**
	事後学習	医療保険の仕組みを確認する。
4	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険―医療保険②**
	事後学習	医療保険の仕組みを確認する。

5	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**社会保険―医療保険③**
	事後学習	医療関連判決の判旨を確認する。
6	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険―介護保険①**
	事後学習	介護保険の仕組みを確認する。
7	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険―介護保険②**
	事後学習	介護保険の仕組みを理解する。
8	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**社会保険―介護保険③**
	事後学習	介護保険関連判決の判旨を確認する。
9	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険―年金保険①**
	事後学習	年金保険の仕組みを確認する。
10	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険―年金保険②**
	事後学習	年金保険の仕組みを確認する。
11	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**社会保険―年金保険③**
	事後学習	年金保険関連判決の判旨を確認する。
12	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険―労災保険①**
	事後学習	労災保険の仕組みを理解する。
13	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険―労災保険②**
	事後学習	労災保険の仕組みを理解する。
14	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**社会保険―労災保険③**
	事後学習	労災保険関連判決の判旨を確認する。
15	事前学習	前学期の講義内容を確認する。
	授業内容	**前学期のまとめ**
	事後学習	前学期の講義内容の理解を深める。

科目名	社会保障法特殊講義Ⅱ	担当者	神尾真知子	期間	後期	単位数	2

授業概要	社会保障法特殊講義Ⅱは、社会福祉サービス、公的扶助、社会手当を中心に取り上げて、代表的な判例を研究する。
授業目的・到達目標	社会福祉サービス、公的扶助、社会手当を取り上げ、法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。社会保障法の法解釈力を身につける。
履修条件	社会保障法特殊講義Ⅰを履修していること。講義は、社会保障法特殊講義Ⅰを履修していることを前提に行う。
授業方法	社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	講義の参加度、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
２０１８年度	不磨書房	トピック社会保障法２０１８年版	本沢巳代子・新田秀樹編著
２０１８年度	労働調査会	社会保障法令便覧２０１８年版	社会保障法令便覧編集委員会編
２０１８年度	有斐閣	社会保障販連百選（第５版）	岩村正彦編
備考			

参考書	社会保障法学会編『講座社会保障法』（全６巻）法律文化社 社会保障法学会編『新・講座　社会保障法』有斐閣
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険－雇用保険①**
	事後学習	雇用保険の仕組みを確認する。
2	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会保険－雇用保険②**
	事後学習	雇用保険の仕組みを確認する。
3	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**社会保険―雇用保険③**
	事後学習	雇用保険関連判決の判旨を確認する。
4	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会福祉サービス―児童福祉①**
	事後学習	児童福祉の仕組みを理解する。

5	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会福祉サービス―児童福祉②**
	事後学習	児童福祉の仕組みを理解する。
6	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**社会福祉サービス―児童福祉③**
	事後学習	児童福祉関連判決の判旨を確認する。
7	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会手当―児童手当**
	事後学習	児童手当の仕組みを理解する。
8	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会手当―児童扶養手当①**
	事後学習	児童扶養手当の仕組みを理解する。
9	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**社会手当―児童扶養手当②**
	事後学習	児童扶養手当関連判決の判旨を確認する。
10	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**社会福祉サービス―障がい者福祉①**
	事後学習	障がい者福祉の仕組みを確認する。
11	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**社会福祉サービス―障がい者福祉②**
	事後学習	障がい者福祉関連判決の判旨を確認する。
12	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**公的扶助―生活保護①**
	事後学習	生活保護の仕組みを確認する。
13	事前学習	教科書の該当部分を読んでおく。
	授業内容	**公的扶助―生活保護②**
	事後学習	生活保護の仕組みを確認する。
14	事前学習	判決文をよく読み、レポートを作成する。
	授業内容	**公的扶助-生活保護③**
	事後学習	生活保護関連判決の判旨を確認する。
15	事前学習	後学期の講義内容を確認する。
	授業内容	**後学期のまとめ**
	事後学習	後学期の講義内容の理解を深める。

科目名	英米法特殊講義Ⅰ	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	2

授業概要	英米公法の基本的公理と言われる「法の支配」を学びます。使用する文献はTom BinghamのThe Rule of Lawです。
授業目的・到達目標	単元の区切りに、終了時に担当者を決め、法律用語、パラグラフごとの要約をまとめてもらいます。
履修条件	特別の履修条件はありませんが、当然ながら日本文ではなく原典を訳し、授業を薦めますので、できる限り事前に目を通し、かつ出席を心がけてください。
授業方法	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』を参考書として使用しながら、必要な原典を読みます。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験	0%	
平 常 評 価	100%	平常点は基本的にレポート提出とします。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2010	The Penguin Group	The Rule of Law	Tom Bingham

備考	教科書に使う原典はコピーして配布しますが、Penguin Bookシリーズは、比較的安価で、入手しやすい文庫本ですので、自分で原本を入手したい人は、チャレンジしてください。
参 考 書	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびEUとの相克』ほか。
オフィスアワー	もし質問があれば、火曜日の授業後、昼休みにまずは声を掛けて下さい。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	シラバスの説明を読んでくる。
	授業内容	**ガイダンス：法の支配の原理についてガイダンスします。**
	事後学習	一人ひとりの意見を聞く。
2	事前学習	以下の単元に目を通してくる。同時に、質問を用意してくる。
	授業内容	**第１章　法の支配の重要性**
	事後学習	担当者を決めてまとめを依頼する。
3	事前学習	続きに目を通してくる。質問を用意する。
	授業内容	**第１章　法の支配の重要性**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
4	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**第２章　法の支配の若干の歴史（１）マグナ・カルタ**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。

5	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**第２章　法の支配の若干の歴史（２）人身保護法**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
6	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**第２章　法の支配の若干の歴史（３）及び（４）１６２８年権利請願**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
7	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**第２章　法の支配の若干の歴史（５）首席裁判官だったヘイル卿判事の考え方**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
8	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**第２章　法の支配の若干の歴史（６）１６７９年の人身保護法（人身保護法の改正）**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
9	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**第２章　法の支配の若干の歴史（７）権利章典と王位継承法**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
10	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**第２章　法の支配の若干の歴史（８）アメリカ合衆国憲法**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
11	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**第２章　法の支配の若干の歴史（９）アメリカ合衆国憲法の人権規定**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
12	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**第２章　法の支配の若干の歴史（１０）フランス人権宣言**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
13	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**第２章　法の支配の若干の歴史（１１）戦争の法**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
14	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**第２章　法の支配の若干の歴史（１２）世界人権宣言**
	事後学習	担当者を決め、まとめを依頼する。
15	事前学習	前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	意見の集約。

科目名	英米法特殊講義Ⅰ	担当者	坂本　力也	期間	前期	単位数	2

授業概要	本講義では、コモンローの基礎となるアメリカ契約法に基づく契約の成立要件と抗弁について判例と事案をとおして学んでいく。
授業目的・到達目標	・大陸法との比較においてアメリカ契約法の特徴を説明することができるようになる。 ・英米法系の法域に所属する当事者と契約の交渉をする際に留意すべき事項について法的問題点を挙げて説明できるようになる。 ・英米法の専門用語を正確に理解し法的争点と法理を説明する際に効果的に使用できるようになる。 ・英米法特有のリーガルマインドを説明できるようになる。
履修条件	授業での使用言語は日本語を基本とするが、受講者は講義ごとに課される英文資料を予習したうえで講義にのぞみ、日英両言語でなされる質疑応答に積極的に参加することを求められる。
授業方法	講義形式ですすめていくが、事例と判例についてはディスカッション形式ですすめていく。英米法の専門用語については日本語でレジュメ等を配布し説明する。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	なし
平常評価	100%	授業での発言（20%） 中間レポート（20%） 期末レポート（60%）

教科書

年	出版社	書名	著者名
1969	West Publishing Co.	Contracts	Chester H. Smith

備考：講義中に英文プリントと資料を配布する。

参考書	樋口範雄著『アメリカ契約法第2版』（弘文堂、2008年）、『英米判例百選第3版』（有斐閣、1996年）、 『アメリカ法判例百選』（有斐閣、2012年）、『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年）
オフィスアワー	水曜日12時半～13時（要予約）

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	大陸法系と英米法系の特徴について調べ、自分なりの見解と疑問点をまとめてくる。
	授業内容	**英米契約法総論（１）** **アメリカ契約法の法源には、主に判例法（common law）と制定法（statutory law）がある。これらの法源の相互関係を説明できるようになる。また、法律上の契約の「定義」と「成立要件」について説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
2	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**英米契約法総論（２）** **アメリカにおける物品売買を対象とした統一商法典（UCC）第二編のコモンローとの関係を説明することができるようになる。また、コモンローとエクイティーについてその相互関係を説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
3	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立要件：相互の合意の一致：申込（offer）（1）** **申込の「定義」と「要件」について事例・判例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
4	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立要件：相互の合意の一致：申込（offer）（2）** **「申込撤回自由の原則」や「オプション契約」など申込に関する法的争点と法理を判例と事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。

5	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立要件：相互の合意の一致：承諾（acceptance）（1） 承諾の「定義」と「要件」について事例・判例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
6	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立要件：相互の合意の一致：承諾（acceptance）（2） 「ミラーイメージルール」や「メールボックスルール」といった承諾に関する法的争点と法理を説明できるようになる。物品売買に関しては「書式の戦い」に関する法的争点と法理を説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
7	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立要件：約因（consideration）（1） 約因は、英米契約法に特有の契約成立要件の一つであり、日本には存在しない法理である。約因に関する法的争点と法理について判例と事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
8	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立要件：約因（consideration）（２） 前週につづき、約因に関する法的争点と法理について判例と事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
9	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立要件：約因の代替（substitutes for consideration）―約束的禁反言（promissory estoppel） 約因が存在しない場合にも契約の成立が認められる場合を判例と事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
10	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立に対する抗弁（1） 　契約の成立に対する抗弁として認められてきた契約締結能力（capacity）の欠如、違法性（illegality）、強迫（duress）とかかる抗弁の結果として契約が無効（void）とされる場合と抗弁を主張しうる当事者によって取消しうべき（voidable）契約とされる場合について、判例と事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
11	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立に対する抗弁（2） 　錯誤（mistake）、詐欺（fraud）、非良心性（unconscionability）の抗弁が存在するときも、かかる抗弁の結果として契約が無効（void）とされる場合と抗弁を主張しうる当事者によって取消しうべき（voidable）契約とされる場合がある。これらの場合について判例と事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
12	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立に対する抗弁（3） 　詐欺防止法（Statute of Frauds）は17世紀に英国の議会を通過して成立した法律である。同法は一定の種類の契約が書面でなされることを要求し書面がなければ裁判所は契約の内容を強制しないものとする。同法はアメリカに受け継がれ発展してきた。判例と事例をとおして同法の対象となる契約の種類を整理し、関連する法的争点と法理について説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
13	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立に対する抗弁（4） 前週から続き、詐欺防止法に関する判例と事例をとおして、同法に関連する法的争点と法理について説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
14	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約の成立に対する抗弁（5） 　詐欺防止法の対象となる契約でも部分履行（part performance）の法理や禁反言（estoppel）の法理により裁判所で強制されうる場合があることについて判例と事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。

15	事前学習	講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**契約条項の解釈：パロルエヴィデンスルール（parol evidence rule）** **パロルエヴィデンスルールは書面によって完成された契約の内容が立証される場面で裁判所によって適用される法である。同ルールのもとでは契約内容に矛盾する証拠は排除されるが例外が認められている。判例と事例をとおして同ルールの適用対象となり排除される証拠と同ルールの適用を例外として免れる証拠とを区別し説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。

科目名	英米法特殊講義Ⅱ	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	2

授業概要	前期に引き続き、「法の支配」の原理について学びます。
授業目的・到達目標	単元の区切りに、終了時に担当者を決め、法律用語、パラグラフごとの要約をまとめ、提出してもらいます。
履修条件	特別の履修条件はありませんが、日本文でなく、英文原典で読みながらの授業ですので、事前に目を通し、且つ、出席を心がけてください。
授業方法	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』をベースに英国憲法を解説しながら、並行して必要な原典の関係部分を読む。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験	0%	
平 常 評 価	100%	レポート提出等で評価します。

教科書

年	出版社	書名	著者名
２０１８年後期	Penguin Group	The Rule of Law	Tom Bingham

備考	

参 考 書	拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびEUとの相克』ほか。
オフィスアワー	もし質問があれば、授業後、昼休み時間に掛けて、受け付けます。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	シラバスの説明を読んでくる。
	授業内容	**後期から受講する人もいるでしょうから、再度、英米公法の基本的公理である「法の支配」についてポイントを述べ、且つ、後期にの授業に向けてガイダンスします。**
	事後学習	次回の授業部分を確認し、注意事項を述べます。
2	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	**原典37頁の３. The Accessibility of the Law (1)**
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
3	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	**Statute Law（制定法）**
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
4	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	**Judge-made-law（裁判官作成法）**
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。

5	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	The law of European Union （EU法）
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
6	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	**原典６６頁**　7．Human Rights　(5) The Law must afford adequate protection of fundamental human rights
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
7	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	**原典７１頁**　Article 5: The Right to liberty and security
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
8	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	Article 6: Right to a fair trial, Article 7: No punishment without law Article 8 Right to respect for private and family life
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
9	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	Article 6: Right to a fair trial, Article 7: No punishment without law Article 8 Right to respect for private and family life
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
10	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	Article 9: Freedom of thought, conscience and religion
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
11	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	Article 10: Freedom of expression
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
12	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	Article 11: Freedom of assembly and association
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
13	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	Article 12: Right t marry, Article 14
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
14	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	The First Protocol. Article 1: Protection of property
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。
15	事前学習	次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。
	授業内容	Conclusion
	事後学習	進んだところについて、担当者を決め、次回までにまとめてくる。また終了時の討議。

科目名	英米法特殊講義Ⅱ	担当者	坂本　力也	期間	後期	単位数	2

授業概要	イギリス法を継受し豊富な判例の蓄積をとおして形成されてきたアメリカ不法行為法を判例・事例をとおして学んでいく。
授業目的・到達目標	・アメリカの民事裁判手続の流れを説明できるようになる。 ・アメリカの不法行為法の類型と各不法行為の構成要件及び抗弁について説明できるようになる。 ・英米法の専門用語を正確に理解したうえで上述の説明の中で使用できるようになる。 ・英米法特有のリーガルマインドを説明できるようになる。
履修条件	授業での使用言語は日本語を基本とするが、受講者は講義ごとに課される英文資料を予習したうえで講義にのぞみ、日英両言語でなされる質疑応答に積極的に参加する姿勢を求められる。
授業方法	講義形式ですすめていくが、事例と判例についてはディスカッション形式ですすめていく。英米法の専門用語については日本語でレジュメ等を配布し説明していく。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	なし
	平常評価	100%	授業での発言（20%） 中間レポート（20%） 期末レポート（60%）

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	教科書は講義中にレジュメ・資料を配布する。		

参考書	『英米判例百選第3版』（有斐閣、1996年）、『アメリカ法判例百選』（有斐閣、2012年）、『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年）
オフィスアワー	水曜日12時半～13時（要予約）

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	大陸法系と英米法系の法制度の特徴について調べ、自分なりの見解と疑問点をまとめてくる。
	授業内容	**英米不法行為法を「故意による不法行為（intentional torts）」、「過失による不法行為（negligence）」、及び「厳格責任（strict liability）」に分け説明できるようになる。アメリカの民事裁判手続の流れを説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
2	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**アメリカ不法行為法に基づく救済方法（損害賠償・差止命令等）と救済の対象となる損害の類型（懲罰的賠償等）について判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
3	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**「故意による不法行為」の類型を整理し、各不法行為の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
4	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**前週から続き、「故意による不法行為」の類型を整理し、各不法行為の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。

5	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**「過失による不法行為」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
6	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**前週から続き、「過失による不法行為」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
7	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**前週から続き、「過失による不法行為」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
8	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**前週から続き、「過失による不法行為」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
9	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**「厳格責任」の対象となる不法行為の類型について説明できるようになる。アメリカにおける「厳格責任」としての「製造物責任（products liability）」の形成過程を判例の流れから説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
10	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**「厳格責任」の対象となる各不法行為の構成要件と抗弁とそれらに関する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
11	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**「名誉毀損（defamation）」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理について判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
12	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**前週から続き、「名誉毀損（defamation）」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理について判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく
13	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**「プライバシーの侵害（invasion of privacy）」の対象となる不法行為の類型を説明できるようになる。「プライバシーの侵害（invasion of privacy）」の対象となる各不法行為の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理について判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく
14	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**前週から続き、「プライバシーの侵害（invasion of privacy）」の対象となる各不法行為の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理について判例・事例をとおして説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。
15	事前学習	講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。
	授業内容	**これまでの講義をとおして学んだアメリカ不法行為法の全体像を実体法的かつ手続法的観点から要約し説明できるようになる。**
	事後学習	講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。

科目名	独法特殊講義Ⅰ	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	2

授業概要	筆者は原典主義に依拠している。ドイツ民法に関するドイツ語の原書・原典を厳密に読み込まなければならない。学生に、該当の原書・原典の原文およびその和訳を黒板に板書させ、該当する和訳を徹底的に添削する。該当する和訳が不適切である理由を懇切丁寧に説明する。当該の原書・原典の原著者が自らの著作の執筆によって企図した意味内容の如何が自ずと判明するはずである。
授業目的・到達目標	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較の観点から説明する。ドイツ民法についての厳密な知見を獲得するには、ドイツ語の原典の精密な読解が不可欠である。授業においては、ドイツ語の原典の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。資料は数多あるが、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読を予定している。日独両民法を法比較することによって、日本民法の本質的把握を可能にする。
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を徹底的に読み込む。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	１００％	授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	講義中に指示する。		

参考書	その都度指示する。
オフィスアワー	講義終了後に適宜申し受ける。

【授業計画】

回数	授業内容	
1	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１
	事後学習	訳文の咀嚼等
2	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　２
	事後学習	訳文の咀嚼等
3	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　３
	事後学習	訳文の咀嚼等
4	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　４
	事後学習	訳文の咀嚼等

5	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　５**
	事後学習	訳文の咀嚼等
6	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　６**
	事後学習	訳文の咀嚼等
7	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　７**
	事後学習	訳文の咀嚼等
8	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　８**
	事後学習	訳文の咀嚼等
9	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　９**
	事後学習	訳文の咀嚼等
10	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０**
	事後学習	訳文の咀嚼等
11	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１**
	事後学習	訳文の咀嚼等
12	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２**
	事後学習	訳文の咀嚼等
13	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３**
	事後学習	訳文の咀嚼等
14	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４**
	事後学習	訳文の咀嚼等
15	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５**
	事後学習	訳文の咀嚼等

科目名	独法特殊講義Ⅱ	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	2

授業概要	筆者は原典主義に依拠している。ドイツ語の原書・原典は厳密に読み込まなければならない。学生に、該当の原書・原典の原文およびその和訳を黒板に板書させ、徹底的に添削する。ちなみに、意訳はは不可である。不適切な和訳の不適切な所以を懇切・丁寧に説明する。該当の原書・原典を緻密に読解すれば、原著者の執筆意図を目から鱗式に把握できるはずである。
授業目的・到達目標	日本民法における特定の法条、法制度、法概念および「裁判官による法の発展的形成」を、日独両民法の法比較によって解明する。ドイツ民法についての正確な知見を獲得するには、ドイツ民法に関するドイツ語文献の精密な読解が不可欠になる。ドイツ語文献の読解につき私が培ってきた技術を学生に伝える。ドイツ語文献を徹底的に読み込めば、まさに目から鱗式に、ドイツ民法についての知見が深まり、日本民法についての本質的把握も可能になる。日独両民法の法比較を手段にすることによって、日本民法の本質的把握が可能になる。
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。
授業方法	ドイツ語の原書の読解につき私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書を根底的に読み込む。資料としては、メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等を予定している。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	講義中に指示する。		

参 考 書	その都度指示する。
オフィスアワー	講義終了後に適宜申し受ける。

【授業計画】

回数	授　業　内　容	
1	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　1
	事後学習	訳文の咀嚼等
2	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　2
	事後学習	訳文の咀嚼等
3	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　3
	事後学習	訳文の咀嚼等
4	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　4
	事後学習	訳文の咀嚼等

5	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　５**
	事後学習	訳文の咀嚼等
6	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　６**
	事後学習	訳文の咀嚼等
7	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　７**
	事後学習	訳文の咀嚼等
8	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　８**
	事後学習	訳文の咀嚼等
9	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　９**
	事後学習	訳文の咀嚼等
10	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１０**
	事後学習	訳文の咀嚼等
11	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１１**
	事後学習	訳文の咀嚼等
12	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１２**
	事後学習	訳文の咀嚼等
13	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１３**
	事後学習	訳文の咀嚼等
14	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１４**
	事後学習	訳文の咀嚼等
15	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクスの教科書、ミュンヘン・コンメンタール等の講読　１５**
	事後学習	訳文の咀嚼等

科目名	仏法特殊講義Ⅰ	担当者	神尾　真知子	期間	前期	単位数	2

授業概要	フランス法に関する日本語で書かれた概説書を購読し、フランス法の理解を深める。
授業目的・到達目標	フランス法全体の理解を深めることを目的とする。自分の専攻以外のフランス法の理解を深める。
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。
授業方法	フランス法に関する日本語文献を輪読し、双方向的な講義とする。フランス語による文献購読は、法律学原書研究Ⅰ・Ⅱにおいて行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	講義への積極的参加などにより総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２０１８年度	三省堂	『フランス法（第5版）』	滝沢正
	備考			

参考書	中村紘一郎他監訳『フランス法律用語辞典（第３版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	フランス法を学ぶ意義について考える。
	授業内容	**オリエンテーション　フランス法の学び方、文献検索方法**
	事後学習	フランス法の学び方及び文献検索方法を確認する。
2	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
3	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
4	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（３）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。

5	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（４）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
6	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（５）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
7	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（６）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
8	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（７）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
9	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（８）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
10	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（９）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
11	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１０）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
12	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１１）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
13	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１２）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
14	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１３）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
15	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１４）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。

科目名	仏法特殊講義Ⅱ	担当者	神尾　真知子	期間	後期	単位数	2

授業概要	フランス法に関する日本語で書かれた概説書を購読し、フランス法の理解を深める。
授業目的・到達目標	フランス法全体の理解を深めることを目的とする。自分の専攻以外のフランス法の理解を深める。
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。
授業方法	フランス法に関する日本語文献を輪読し、双方向的な講義とする。フランス語による文献購読は、法律学原書研究Ⅰ・Ⅱにおいて行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	授業参加度と講義への積極的参加などにより総合的に評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
２０１８年度	三省堂	『フランス法（第5版）』	滝沢正

備考	

参 考 書	中村紘一郎他監訳『フランス法律用語辞典（第３版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	フランス法を学ぶ意義について考える。
	授業内容	**オリエンテーション　フランス法の学び方、文献検索方法**
	事後学習	フランス法の学び方及び文献検索方法を確認する。
2	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１５）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
3	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１６）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
4	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１７）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。

5	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１８）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
6	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（１９）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
7	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２０）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
8	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２１）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
9	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２２）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
10	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２３）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
11	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２４）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
12	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２５）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
13	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２６）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
14	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２７）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。
15	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**『フランス法』購読（２８）**
	事後学習	フランス法の理解を確認する。

科目名	外国私法特殊講義Ⅰ	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	2

授業概要	筆者は原典主義に依拠している。ドイツ公法・私法に関する原書・原典を厳密に読み込まなければならない。学生に、該当の原書・原典の原文およびその和訳を黒板に板書させ、該当する和訳を徹底的に添削する。該当する和訳が何故に不適切であるかの理由を懇切丁寧に説明する。当該の原書・原典の原著者が自らの著作によって企図した意味内容の如何が自ずと判明するはずである。
授業目的・到達目標	日本私法の本質的な理解の深化を目的として、ドイツ私法を法比較の観点より研究する。そのためにはドイツ語の原典を精読し、その意味・内容を正確に把握することが必須となる。何を講読するかは学生と相談して決めるが、目下のところはメディクスの『Bürgerliches Recht』、エンギッシュの『Einführung in das juristische Denken』等を予定している。ドイツ語の原典を正確に読解できるようにする。この目標を達成できれば、日本私法とドイツ私法との間の法比較も自ずから可能になるはずである。
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。
授業方法	私の習得したドイツ語読解の技術をヒントとして与えつつ、ドイツ語の原典を精読する。資料はその都度学生に頒布する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	１００％	授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	講義中に指示する。		

参考書	その都度指示する。
オフィスアワー	講義終了後に適宜申し受ける。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １
	事後学習	訳文の咀嚼等
2	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ２
	事後学習	訳文の咀嚼等
3	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ３
	事後学習	訳文の咀嚼等
4	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ４
	事後学習	訳文の咀嚼等

5	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ５**
	事後学習	訳文の咀嚼等
6	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ６**
	事後学習	訳文の咀嚼等
7	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ７**
	事後学習	訳文の咀嚼等
8	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ８**
	事後学習	訳文の咀嚼等
9	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 ９**
	事後学習	訳文の咀嚼等
10	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １０**
	事後学習	訳文の咀嚼等
11	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １１**
	事後学習	訳文の咀嚼等
12	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １２**
	事後学習	訳文の咀嚼等
13	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １３**
	事後学習	訳文の咀嚼等
14	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １４**
	事後学習	訳文の咀嚼等
15	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、エンギッシュ等の著作の講読 １５**
	事後学習	訳文の咀嚼等

科目名	外国私法特殊講義Ⅱ	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	2

授業概要	筆者は原典主義に依拠している。外国私法（筆者の場合は、ドイツ私法）に関するドイツ語の原書・原典は厳密に読み込まなければならない。学生に、該当の原書・原典の原文およびその和訳を黒板に板書させ、該当する和訳を徹底的に添削する。当該の原書・原典の原著者が自らの著作の執筆によって企図した意味内容の如何が自ずと判明するはずである。事前の学習（単語調べ等）のみならず事後の学習（和訳の咀嚼等）が必要になる所以である。
授業目的・到達目標	日本私法の本質的な理解の深化を目的として、ドイツ私法を法比較の観点より研究する。そのためにはドイツ語の原典を精読し、その意味・内容を正確に把握することが必須となる。何を講読するかは、学生と相談して決めるが、目下のところは、メディクスの『Bürgerliches Recht』、リュータースの『Rechtstheorie』等を予定している。ドイツ語の原典を正確に読解できるようにする。この目標を達成できれば、日本私法とドイツ私法との間の法比較も自ずから可能になるはずである。
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原典をある程度読解できることが履修条件である。
授業方法	私が習得したドイツ語原典を読解する技術をヒントとして与えつつ、ドイツ語の原典を精読する。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	１００%	授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無、授業における発言内容等を斟酌して総合的に判断する。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	講義中に指示する。
参 考 書	その都度指示する。
オフィスアワー	講義終了後に適宜申し受ける。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクス、リュータース等の著書の講読 １
	事後学習	訳文の咀嚼等
2	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクス、リュータース等の著書の講読 ２
	事後学習	訳文の咀嚼等
3	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクス、リュータース等の著書の講読 ３
	事後学習	訳文の咀嚼等
4	事前学習	単語調べ等
	授業内容	メディクス、リュータース等の著書の講読 ４
	事後学習	訳文の咀嚼等

5	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、リュータース等の著書の講読 ５**
	事後学習	訳文の咀嚼等
6	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、リュータース等の著書の講読 ６**
	事後学習	訳文の咀嚼等
7	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、リュータース等の著書の講読 ７**
	事後学習	訳文の咀嚼等
8	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、リュータース等の著書の講読 ８**
	事後学習	訳文の咀嚼等
9	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、リュータース等の著書の講読 ９**
	事後学習	訳文の咀嚼等
10	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、リュータース等の著書の講読 １０**
	事後学習	訳文の咀嚼等
11	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、リュータース等の著書の講読 １１**
	事後学習	訳文の咀嚼等
12	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、リュータース等の著書の講読 １２**
	事後学習	訳文の咀嚼等
13	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、リュータース等の著書の講読 １３**
	事後学習	訳文の咀嚼等
14	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、リュータース等の著書の講読 １４**
	事後学習	訳文の咀嚼等
15	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**メディクス、リュータース等の著書の講読 １５**
	事後学習	訳文の咀嚼等

科目名	知的財産実務特論ＩA(産業財産権Ｉ)	担当者	加藤　浩	期間	前期	単位数	2

授業概要	特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式により理解する授業を提供する。			
授業目的・到達目標	特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式で展開し，両法のさらなる理解を深め，今後の制度のあり方についても考察することを目的とする。また、特許法・実用新案法に関する事例問題について、その解を探究する過程を通じて、特許法・実用新案法の知識を活用し、問題解決ができるようになることを目標とする。			
履修条件	特になし。			
授業方法	講義は、ゼミナール形式とし、プレゼンテーションやディスカションに参加する授業方法により実施する。			
成績評価	種別	割合	評価方法	
	定 期 試 験	0%		
	平 常 評 価	100%	合格／不合格の判定は絶対評価。90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ:25:40:30を目安とする相対評価。	
教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	使用しない。		
参 考 書	中山信弘「特許法」弘文堂、茶園成樹「特許法」有斐閣、中山信弘「特許判例百選（第４版）」有斐閣			
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。			

【授業計画】

回数	授　業　内　容	
1	事前学習	知的財産実務とは何かについて考えておくこと。
	授業内容	**知的財産実務とは**
	事後学習	知的財産実務の概要について復習しておくこと。
2	事前学習	事例問題１について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**出願前の判断に関する事例問題１**
	事後学習	事例問題１に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
3	事前学習	事例問題１について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**出願前の判断に関する事例問題２**
	事後学習	事例問題１に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
4	事前学習	事例問題１について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**出願前の判断に関する事例問題３**
	事後学習	事例問題１に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。

5	事前学習	事例問題１について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**出願前の判断に関する事例問題４**
	事後学習	事例問題１に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
6	事前学習	事例問題１について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**出願前の判断に関する事例問題５**
	事後学習	事例問題１に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
7	事前学習	事例問題１について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**権利の帰属に関する事例問題１**
	事後学習	事例問題１に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
8	事前学習	事例問題２について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**権利の帰属に関する事例問題２**
	事後学習	事例問題２に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
9	事前学習	事例問題３について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**権利の帰属に関する事例問題３**
	事後学習	事例問題３に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
10	事前学習	事例問題４について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**権利の帰属に関する事例問題４**
	事後学習	事例問題４に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
11	事前学習	事例問題１について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**手続きに関する事例問題１**
	事後学習	事例問題１に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
12	事前学習	事例問題２について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**手続きに関する事例問題２**
	事後学習	事例問題２に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
13	事前学習	事例問題３について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**手続きに関する事例問題３**
	事後学習	事例問題３に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
14	事前学習	事例問題４について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**手続きに関する事例問題４**
	事後学習	事例問題４に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
15	事前学習	事例問題５について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**手続きに関する事例問題５**
	事後学習	事例問題５に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。

科目名	知的財産実務特論ＩＢ(産業財産権Ｉ)	担当者	加藤　浩	期間	後期	単位数	2

授業概要	特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式により理解する授業を提供する。
授業目的・到達目標	特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式で展開し，両法のさらなる理解を深め，今後の制度のあり方についても考察することを目的とする。また、特許法・実用新案法に関する事例問題について、その解を探究する過程を通じて、特許法・実用新案法の知識を活用し、問題解決ができるようになることを目標とする。
履修条件	特になし。
授業方法	講義は、ゼミナール形式とし、プレゼンテーションやディスカションに参加する授業方法により実施する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0%	
	平 常 評 価	100%	合格／不合格の判定は絶対評価。90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ:25:40:30を目安とする相対評価。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	使用しない。		

参 考 書	中山信弘「特許法」弘文堂、茶園成樹「特許法」有斐閣、中山信弘「特許判例百選（第４版）」有斐閣
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。

【授業計画】

回数	授　業　内　容	
1	事前学習	知的財産実務とは何かについて考えておくこと。
	授業内容	**知的財産実務の概要**
	事後学習	知的財産実務の概要について復習しておくこと。
2	事前学習	事例問題１について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**手続きに関する事例問題１**
	事後学習	事例問題１に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
3	事前学習	事例問題２について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**手続きに関する事例問題２**
	事後学習	事例問題２に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
4	事前学習	事例問題３について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**手続きに関する事例問題３**
	事後学習	事例問題３に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。

5	事前学習	事例問題４について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**手続きに関する事例問題４**
	事後学習	事例問題４に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
6	事前学習	事例問題１について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**ライセンスに関する事例問題１**
	事後学習	事例問題１に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
7	事前学習	事例問題２について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**ライセンスに関する事例問題２**
	事後学習	事例問題２に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
8	事前学習	事例問題３について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**ライセンスに関する事例問題３**
	事後学習	事例問題３に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
9	事前学習	事例問題４について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**ライセンスに関する事例問題４**
	事後学習	事例問題４に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
10	事前学習	事例問題５について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**ライセンスに関する事例問題５**
	事後学習	事例問題５に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
11	事前学習	事例問題１について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**権利侵害に関する事例問題１**
	事後学習	事例問題１に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
12	事前学習	事例問題２について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**権利侵害に関する事例問題２**
	事後学習	事例問題２に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
13	事前学習	事例問題３について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**権利侵害に関する事例問題３**
	事後学習	事例問題３に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
14	事前学習	事例問題４について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**権利侵害に関する事例問題４**
	事後学習	事例問題４に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。
15	事前学習	事例問題５について事前に検討しておくこと。
	授業内容	**権利侵害に関する事例問題５**
	事後学習	事例問題５に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。

科目名	知的財産実務特論ⅡA(産業財産権Ⅱ)	担当者	小川　宗一	期間	前期	単位数	2

授業概要	商標法の判例研究(商標登録要件、商標･商品/役務の類似、出願･審査) なお、本科目は、弁理士試験短答式一部科目免除対応科目である。
授業目的・到達目標	（授業目的）判例研究を通して、商標法の理解を深めると共に、判例理論及び判例により構築された解釈上の一般的基準の修得を目的とする。 （到達目標）具体的な商標事案の解決に際して、商標法上の規定だけではなく、判例理論及び判例により構築された解釈上の一般的基準を当てはめることにより、より適切な結論を得ることができるようになる。
履修条件	商標法特殊講義Ⅰ、Ⅱの履修後であることが望ましい。 知的財産実務特論ⅡBも履修することが望ましい。
授業方法	ゼミ形式で展開する。各学生に判例を割り当て、授業において、事案の概要・論点・研究内容について、パワーポイントにより報告をしてもらう。これに基づいて、全員で積極的な質疑応答・討論を行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	報告内容･討議姿勢及びﾚﾎﾟｰﾄにより、商標法･関係判例の理解度を基準。 出席率70%未満は不合格。 S･A･B･Cは5:25:40:30を目安とする相対評価。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2007年	有斐閣	「商標・意匠・不正競争判例百選」（別冊ジュリスト）	中山信弘･他編
	備考			

参考書	必要に応じ紹介する。
オフィスアワー	水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館5階452）ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp 【授業内容以外で受け付ける質問･相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと。
	授業内容	**ガイダンス、判例研究の意義・重要性、判例検索の方法等 次回以降の授業で扱うテーマごとの判例を学生達に割り当てる。**
	事後学習	割り当てられた判例の確認、判決文の入手。
2	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標登録要件（自他商品識別力(1)）に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
3	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標登録要件（自他商品識別力(2)）に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
4	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標登録要件（自他商品識別力(3)）に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。

5	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標登録要件（不登録事由(1)）に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
6	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標登録要件（不登録事由(2)）に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
7	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標登録要件（不登録事由(3)）に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
8	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標登録要件（不登録事由(4)）に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
9	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標の類似(1)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
10	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標の類似(2)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
11	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標の類似(3)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
12	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商品・役務の類似に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
13	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標登録出願・審査(1)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
14	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標登録出願・審査(2)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
15	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標登録出願・審査(3)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。

科目名	知的財産実務特論ⅡB(産業財産権Ⅱ)	担当者	小川　宗一	期間	後期	単位数	2

授業概要	商標法の判例研究（商標権の侵害、審判･訴訟、地域団体商標） なお、本科目は、弁理士試験短答式一部科目免除対応科目である。
授業目的・到達目標	（授業目的）判例研究を通して、商標法の理解を深めると共に、判例理論及び判例により構築された解釈上の一般的基準の修得を目的とする。 （到達目標）具体的な商標事案の解決に際して、商標法上の規定だけではなく、判例理論及び判例により構築された解釈上の一般的基準を当てはめることにより、より適切な結論を得ることができるようになる。
履修条件	商標法特殊講義Ⅰ、Ⅱの履修後であることが望ましい。 知的財産実務特論ⅡAも履修することが望ましい。
授業方法	ゼミ形式で展開する。各学生に判例を割り当て、授業において、事案の概要・論点・研究内容について、パワーポイントにより報告をしてもらう。これに基づいて、全員で積極的な質疑応答・討論を行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	報告内容・討議姿勢及びレポートにより、商標法･関係判例の理解度を基準。 出席率が70%未満は不合格。 S･A･B･Cは5:25:40:30を目安とする相対評価。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2007年	有斐閣	「商標・意匠・不正競争判例百選」（別冊ジュリスト）	中山信弘･他編
	備考			

参考書	必要に応じ紹介する。
オフィスアワー	水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館5階452）ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp 【授業内容以外で受け付ける質問･相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと。
	授業内容	**ガイダンス、判例研究の意義・重要性、判例検索の方法等 次回以降の授業で扱うテーマごとの判例を学生達に割り当てる。**
	事後学習	割り当てられた判例の確認、判決文の入手。
2	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標権の侵害(1)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
3	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標権の侵害(2)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
4	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標権の侵害(3)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。

5	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標権の侵害(4)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
6	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標権の侵害に対する救済(1)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
7	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**商標権の侵害に対する救済(2)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
8	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**無効審判(1)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
9	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**無効審判(2)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
10	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**取消審判(1)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
11	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**取消審判(2)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
12	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**取消審判(3)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
13	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**審決取消訴訟に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
14	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**地域団体商標(1)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。
15	事前学習	報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。 報告者以外の学生も、指定判例の内容把握等の予習をする。
	授業内容	**地域団体商標(2)に関する判例研究**
	事後学習	報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、後日に研究内容をレポート提出する。 報告者以外の者も、配布資料等に基づき、当該判例の論点等について整理をする。

科目名	知的財産政策特論Ⅰ（知的財産政策）	担当者	金澤　良弘	期間	前期	単位数	2

授業概要	今日，知的財産は経済・産業・社会の諸活動に深く関わっており，知的財産の振興・発展は，国の成長，企業の競争力，暮らしの安全と安心の向上，文化の発展等に不可欠なこととなっている。本授業では，知的財産に関して講じられてきた政策・制度について概観し，それらが講じられた背景，政策・制度の内容，推進上の課題等について理解を深める。 知的財産に政策は多岐にわたるが，本授業においては，知的財産権の活用分野に重点を置いて進める。
授業目的・到達目標	知的財産政策に関する政策体系，推進体制，主要な政策課題及びそれに対応するための施策等に関する基本的な知識を習得することを目的とする。授業を通じて獲得した知識を活かし，企業等において携わる実務において，知的財産に関わる諸課題に的確に対応することができる能力を身につけることを目標とする。
履修条件	特になし。
授業方法	毎回配布する資料に基づく講義及びディスカッションによる。授業の中で発表及びレポートの提出を求める。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	発表及びレポートの内容及び授業への参加・貢献度を総合的に評価する。出席率が７０％に満たない者は採点対象としない。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし		

参 考 書	必要な場合には授業中に指示する。
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	シラバスを読み，授業の概要，授業目的・到達目標，授業の進め方等を理解する。
	授業内容	**イントロダクション 授業のねらい，取り扱う内容，進め方，成績評価方法等**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
2	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**わが国の知的財産政策① 知的財産政策の概況，役割，課題等（知的財産政策ビジョンを中心に）**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
3	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**わが国のの知的財産政策② 知的財産政策の概況，役割，課題等（知的財産推進計画を中心に）**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
4	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーション政策と知的財産① イノベーション政策の概況，知的財産の役割・課題等**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。

5	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーション政策と知的財産②** **イノベーション政策の概況，知的財産の役割・課題等（科学技術イノベーション総合戦略）**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
6	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーション政策と知的財産③** **イノベーション政策の概況，知的財産の役割・課題等（知的財産推進計画）**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
7	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**産学官連携政策と知的財産** **産学連携政策の概況及び知的財産の役割・課題等**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
8	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**中小企業・地域政策と知的財産①** **中小企業・地域政策の概要，知的財産の役割・課題等**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
9	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**中小企業・地域政策と知的財産②** **中小企業・地域政策の概要，知的財産の役割・課題等（中小企業に対する知的財産支援を中心に）**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
10	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**中小企業・地域政策と知的財産③** **中小企業・地域政策の概要，知的財産の役割・課題等（地域活性化における知的財産の活用を中心に）**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
11	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**知的財産人材の育成①** **知的財産人材育成に関する政策の概要・課題等**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
12	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**知的財産人材の育成②** **知的財産人材育成に関する政策の概要・課題等**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
13	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**知的財産政策をめぐる最近の動向及び課題①** **知的財産政策の国際展開等**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
14	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**知的財産政策をめぐる最近の動向及び課題②** **知的財産政策の国際展開等**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
15	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**授業のまとめ** **知的財産政策の将来展望と課題**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。

科目名	知的財産政策特論Ⅰ（国際標準と知的財産）	担当者	岸　宣仁	期間	前期	単位数	2

授業概要	日本企業がいかに世界市場で産業競争力を発揮していくかの処方箋を明らかにする。特にデジタルネットワーク社会が著しい進展を見せる中での企業の競争力は、国際標準の獲得が死命を制するといわれており、国家も含めた国際標準化戦略が問われる時代に入っている。
授業目的・到達目標	今日の国際標準の概念と、それを獲得するための基本戦略を学び、産業競争力強化に求められる知財戦略の本質を理解する。 日本、米国、欧州、中国などの国際標準化戦略の様々なパターンを知ることで、実際の法務・企業活動においてその知識を生かすことができる。
履修条件	特になし。
授業方法	パワーポイントによる資料を用いて講義する。知的財産や先端技術開発、産業動向など最新の話題や事例も適宜教材にする。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	７０％	国際標準の基礎知識がどれだけ身に着いたかを判定する。講義で指摘した基本事項について、しっかり理解しておくこと。
	平常評価	３０％	受講態度等を加味して判定する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	授業内で指示する。		

参考書	『中国が世界標準を握る日』（光文社）、『ロボットが日本を救う』（文春新書）など必要に応じて紹介する。
オフィスアワー	nobu.kishi@pep.ne.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	小川紘一著『国際標準化と事業戦略』を参考に授業を進める。
	授業内容	**国際標準化概論**
	事後学習	３回に１回程度、前の授業内容に関する小テストを実施するので、しっかり復習しておくこと。
2	事前学習	毎回、次回授業のレジメを配布するので、しっかり予習しておくこと。
	授業内容	**デジタルネットワークの衝撃波**
	事後学習	３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。
3	事前学習	次回のレジメを配布するので予習しておくこと
	授業内容	**デジタルエンジニアリングの本質**
	事後学習	３回に１回程度小テストを行う。
4	事前学習	次回のレジメを配布するので予習しておくこと。
	授業内容	**オープンイノベーションの潮流**
	事後学習	３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。

5	事前学習	次回のレジメを配布するので予習しておくこと。
	授業内容	**知財仲介ビジネスの新たな波**
	事後学習	３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。
6	事前学習	次回のレジメを配布するので予習しておくこと。
	授業内容	**クアルコムの標準化戦略**
	事後学習	３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。
7	事前学習	岸宣仁著『中国が世界標準を握る日』を参考に授業を進める。
	授業内容	**中国の国家標準化戦略**
	事後学習	３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。
8	事前学習	次回のレジメを配布するので予習しておくこと。
	授業内容	**なぜ、今、標準化なのか？**
	事後学習	３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。
9	事前学習	次回のレジメを配布するので予習しておくこと。
	授業内容	**燃料電池車と標準化**
	事後学習	３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。
10	事前学習	岸宣仁著『ロボットが日本を救う』を参考に授業を進める。
	授業内容	**ロボットと標準化**
	事後学習	３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。
11	事前学習	次回のレジメを配布するので予習しておくこと。
	授業内容	**リチウムイオン電池と標準化**
	事後学習	３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。
12	事前学習	次回のレジメを配布するので予習しておくこと。
	授業内容	**３Ｄプリンターと標準化**
	事後学習	３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。
13	事前学習	次回のレジメを配布するので予習しておくこと。
	授業内容	**ねじと標準化**
	事後学習	３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。
14	事前学習	次回のレジメを配布するので予習しておくこと。
	授業内容	**国際標準化戦略まとめ**
	事後学習	次回の授業内試験に備えてポンントを整理する。
15	事前学習	過去の授業の総点検をする。
	授業内容	**まとめ及び授業内試験**
	事後学習	国際標準化戦略を法務・企業活動で生かせるようにしてもらいたい。

科目名	知的財産政策特論Ⅱ（産学官連携）	担当者	金澤　良弘	期間	前期	単位数	2

授業概要	産学官連携は，新しい知識・技術の創出と活用を促進するため，大学，企業及び公的研究機関が連携して研究，新技術の製品化，人材育成等を行うことを言う。産学官連携は，大学，企業及び公的研究機関における活動のポテンシャルを高めるとともに，イノベーション創出の有力な手段として政策的に積極的に推進されている。本授業では，産学官連携の意義，推進上の課題等について，具体的な事例や実務的な対応を通じて学ぶ。
授業目的・到達目標	産学官連携の産・学・官における連携の意義，イノベーション政策において期待される役割等について認識を深めることを目的とする。また，将来企業等において創造的な活動を行う際の視点を獲得することを目標とする。
履修条件	研究推進や技術移転などの実務に関心を持つ学生の受講を希望する。
授業方法	配布資料に基づく講義及びディスカッションによる。授業の中で発表及びレポートの提出を求める。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	発表及びレポートの内容及び授業への参加・貢献度を総合的に評価する。出席率が７０％に満たない者は採点対象としない。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし		

参考書	必要な場合には授業中に指示する。
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	シラバスを読み，授業の概要，授業目的・到達目標，授業の進め方等を理解する。
	授業内容	**イントロダクション 授業のねらい，取り扱う内容，進め方，成績評価方法等について述べる**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
2	事前学習	前回授業で指示された予習を行う。
	授業内容	**産学官連携とは何か 産学官連携の定義，実施形態，産学官連携を支援する機関等について考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
3	事前学習	前回授業で指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーション創出と産学官連携 産学官連携の意義をイノベーション創出への貢献の観点から考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
4	事前学習	前回授業で指示された予習を行う。
	授業内容	**産学官連携における知的財産の役割① 産学官連携における知的財産マネジメントの重要性について考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。

5	事前学習	前回授業で指示された予習を行う。
	授業内容	**産学官連携における知的財産の役割②** **産学官連携における知的財産マネジメントの重要性について考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
6	事前学習	前回授業で指示された予習を行う。
	授業内容	**事例研究１** **産学官連携の事例から産学及び官の役割を考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
7	事前学習	前回授業で指示された予習を行う。
	授業内容	**事例研究２** **産学官連携の事例から産学及び官の役割を考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
8	事前学習	前回授業で指示された予習を行う。
	授業内容	**大学における産学官連携** **大学における産学官連携への取組状況を把握し，連携推進上の課題等を考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
9	事前学習	前回授業で指示された予習を行う。
	授業内容	**企業における産学官連携** **企業の産学官連携に対する意識等を把握し，連携推進上の課題等を考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
10	事前学習	前回授業で指示された予習を行う。
	授業内容	**公的研究機関における産学官連携** **公的研究機関における産学官連携への取組を把握し，連携推進上の課題等を考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
11	事前学習	前回授業で指示された予習を行う。
	授業内容	**海外における産学官連携** **米国，欧州等における産学官連携の状況を把握する**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
12	事前学習	前回授業で指示された予習を行う。
	授業内容	**産学官連携をめぐる課題と対応①** **産学官連携に伴い想定されるコンフリクト及びそれへの対応策について考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
13	事前学習	前回授業で指示された予習を行う。
	授業内容	**産学官連携をめぐる課題と対応②** **産学官連携に伴い想定されるコンフリクト及びそれへの対応策について考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
14	事前学習	前回授業で指示された予習を行う。
	授業内容	**産学官連携による人材育成** **大学が産業界と連携して人材育成する取組みの状況を把握し，課題等について考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
15	事前学習	前回授業で指示された予習を行う。
	授業内容	**授業のまとめ** **産学官連携の今日的意義を再確認し，その将来を展望する**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。

科目名	知的財産政策特論Ⅱ（知財とイノベーション）	担当者	金澤　良弘	期間	後期	単位数	2

授業概要	イノベーションは，経済成長の推進力として，また，エネルギー・環境，健康・医療等地球的・社会的課題の解決，企業の競争力強化等に重要な役割を果たす。本授業では，イノベーションの意義，企業競争力への影響，イノベーションにおける知的財産の役割，最近のイノベーション政策等について，講義及び学生の発表を通じて学び，イノベーション創出を促進するための方策について考える。
授業目的・到達目標	イノベーションに関する基本的知識を得るとともに，イノベーション創出を目指した知的財産の活用，企業におけるイノベーション・マネジメントの重要性等について認識を深めることを目的とする。また，将来企業等において創造的な活動を行う際の視点を獲得することを目標とする。
履修条件	特になし。
授業方法	毎回配布する資料に基づく講義及びディスカッションによる。授業の中で発表及びレポート提出を求める。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	発表及びレポートの内容及び授業への参加・貢献を総合的に評価する。出席率70%未満者は採点対象としない。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし。		

参 考 書	必要な場合には授業中に指示する。
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	シラバスを読み，授業の概要,授業目的・到達目標，授業の進め方等を理解する。
	授業内容	**イントロダクション 授業のねらい，取り扱う内容，進め方，成績評価方法等について述べる**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
2	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーションとは何か① イノベーションの定義，意義，関連する概念等について考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
3	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーションとは何か② イノベーションの定義，意義，関連する概念等について考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
4	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーションとは何か③ イノベーションの定義，意義，関連する概念等について考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。

5	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーションと企業の競争力①** **企業の競争力に強い影響を与えるイノベーションについて考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
6	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーションと企業の競争力②** **企業の競争力に強い影響を与えるイノベーションについて考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
7	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーションと企業の競争力③** **企業の競争力に強い影響を与えるイノベーションについて考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
8	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーション・マネジメント①** **企業におけるイノベーション・マネジメントについて考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
9	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーション・マネジメント②** **企業におけるイノベーション・マネジメントについて考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
10	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーション・マネジメント③** **オープン・イノベーションへの対応について考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
11	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーションと知的財産①** **インベーション創出に資する知財マネジメントについて考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
12	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーションと知的財産②** **インベーション創出に資する知財マネジメントについて考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
13	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーションと知的財産③** **インベーション創出に資する知財マネジメントについて考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
14	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**イノベーションの担い手** **ベンチャービジネスとベンチャーキャピタルの役割について考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
15	事前学習	前回授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**授業のまとめ** **イノベーション創出促進に向けての課題と推進方策について考える**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅰ（知財英語・国際ビジネス）	担当者	三村　淳一	期間	後期	単位数	2

授業概要	知的財産に関わる国際的ビジネスでは、共通公用語である英語が多用される。そして、実務上のコミュニケーションツールとして、英語の重要性は高い。今日では、海外企業や海外弁護士との意思疎通及びビジネスは、ほとんど通訳を通さず、直接的に英語により行われる。また、米国で特許を取得するには英文で特許出願をしなければならない。本講義では、法律・契約・出願という幅広い分野で、知財英語を習得し、国際ビジネスの学習を目指す。		
授業目的・到達目標	知財担当者として、（1）米国弁護士へのレター作成（出願依頼、訴訟代理依頼等）を行える（2）特許ライセンス交渉を英語を行える（3）英文特許ライセンス契約の審査が行える（3）米国特許の読み書きが行えるレベルになる。		
履修条件	私法学特論 Ⅰ を履修済みであることが望ましい。		
授業方法	講義形式と演習形式の融合。授業内では、米国弁護士へのレター作成（出願依頼、訴訟代理依頼等）実務を行ったり、受講者をグループ分けを行い、英語による模擬特許交渉を行ったりする。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0%	
	平 常 評 価	100%	合格／不合格の判定は絶対評価により行う。授業内で課題を与え、出席率を加味し、評価する。出席率が70%未満は不合格。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2011	オーム社	知財担当者のための実務英文入門	藤野 仁三
	備考	講義で使用するパワーポイント（学生用）を配布するため、上記教科書は必須ではない。		

参 考 書	別途指示する。
オフィスアワー	火曜12:10-1:00

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと。
	授業内容	**国際ビジネスの現状と課題／知財財産の活用の主な流れ**
	事後学習	日本が置かれている状況を理解する。
2	事前学習	事前の配布資料P2-7を読み、意味の分からない単語は調べておく。
	授業内容	**米国知財分野で用いられる法律英語や英単語の意味の解説**
	事後学習	それぞれの単語がどの様な場面で使用されているか理解する。
3	事前学習	事前の配布資料P8-を読み、配布資料の単語は調べておく。
	授業内容	**特許出願：特許の構成、出願書類、クレームの種類：※どのような書類が何の目的で提出しているのか。**
	事後学習	日本の特許出願書類に対応するものがどの様な意味を有しているのか理解する。
4	事前学習	事前の配布資料P2-15を読み、明細書を読むのに必用な単語は調べておく。
	授業内容	**特許出願：英文特許の読み方（タイトル・背景技術・実施例・クレーム）** **※英文特許を実際に読んでみる**
	事後学習	英文特許の各項目の記載すべきことは講義で説明するので、事後にはUSPTOから特許を適宜抽出し、読んでみる。

5	事前学習	事前の配布資料P16を読み、明細書作成に必用な単語は調べておく。
	授業内容	**特許出願：英文特許の書き方（タイトル・背景技術・実施例・クレーム） ※英文特許出願書類を実際に書いてみる**
	事後学習	日本特許庁から興味のある発明の一部を翻訳してみる。
6	事前学習	事前の配布資料P18-24を読み、レター作成に必用な単語は調べておく。
	授業内容	**特許出願：中間処理実務及び弁護士への応答レター作成実務 ※実際のOffice Actionを読んでみる**
	事後学習	英文レター作成の講義では、模範解答を示すので、自己の英文で相手に通じているのか、どの様に修正すればよいのか学習する。
7	事前学習	事前の配布資料P25-27を読み、レター作成に必用な単語は調べておく。
	授業内容	**ライセンス交渉：交渉の準備、交渉の進め方、交渉代理を依頼するレター作成**
	事後学習	日米間でのライセンスに進行において、注意すべき点などを考察する。また、前回同様に英文レター作成の講義では、模範解答を示すので、自己の英文で相手に通じているのか、どの様に修正すればよいのか学習する。
8	事前学習	事前の配布資料P28-33を読み、交渉の進め方の概略を掴んでおく。
	授業内容	**ライセンス交渉：リスクマネージメント方法 ※リスクを測るため、USPTOのWEBの利用法習得**
	事後学習	講義内ではマイクロソフトを題材に調査を行っているが、自己の就職希望先の企業の調査を同様に行い、特許力を見極める。
9	事前学習	事前の配布資料P34-35を読み、レター作成に必用な単語は調べておく。
	授業内容	**ライセンス交渉：警告状の書き方、警告状への対応 ※実際に警告状及び応答を書く。**
	事後学習	英文レター作成の講義では、模範解答を示すので、自己の英文で相手に通じているのか、どの様に修正すればよいのか学習する。
10	事前学習	事前の配布資料P36-50を読み、特許交渉の準備を行う。
	授業内容	**ライセンス交渉：英語による模擬交渉。学生を２班に分け、特許権者と侵害者間で交渉を英語で行う。**
	事後学習	交渉ではなかなか思ったことが言えない上、予想していたこと異なる方向に議論が向くことがある。反省すべき点を考える。
11	事前学習	事前の配布資料P51-54を読み、意味の分からない単語は調べておく。
	授業内容	**契約：契約の種類（実施契約・職務発明の譲渡や一般的特許売買契約・NDA）**
	事後学習	資料は、本の抜粋であるため、必要に応じ、資料に記載された英文の続きを読む。
12	事前学習	事前の配布資料P55-76を読み、意味の分からない単語は調べておく。
	授業内容	**契約：実施契約の種類 ※英文のテキストを読んで、契約の種類を理解する**
	事後学習	資料は、本の抜粋であるため、必要に応じ、資料に記載された英文の続きを読む。
13	事前学習	事前の配布資料P77-94を読み、意味の分からない単語は調べておく。
	授業内容	**契約：ライセンス契約書の英文翻訳 ※実際のライセンスを用いて、規定内容を理解し、講義を通して企業での契約審査を体験する**
	事後学習	契約審査で注意すべき点を理解し、どの様に変更すべきかを考える。
14	事前学習	事前の配布資料P95-108を読み、意味の分からない単語は調べておく。
	授業内容	**訴訟：訴状の読み方 ※実際の訴状を題材に、どこに何が書かれているか理解する**
	事後学習	資料は、訴状の抜粋であるため、必要に応じ、訴状全文を読む。
15	事前学習	事前の配布資料P109-121を読み、意味の分からない単語は調べておく。
	授業内容	**訴訟：評決及び判決の読み方 ※実際の評決（Apple三星事件）や判決(Juicy事件)を読む**
	事後学習	判決は読むだけではなく、判断な中身が重要である。上記のJuicy事件は有用性が問題となっているが、どの様な判旨であるか検討する。

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅰ（知財経営戦略）	担当者	若林　広二	期間	後期	単位数	2

授業概要	事業戦略・技術戦略・知財戦略が、三位一体で構築・実施されることが切望されている。本講座では、知財を経営資源ととらえ、それと密接な関係にあるイノベーションを介して知財戦略と事業戦略の連携を図るための各種戦略手法について学修する。
授業目的・到達目標	知財コンサルタントや企業内の技術・知財部門の管理者として知っておくべき事業戦略の主要フレームワークを修得することを目的とする。知財、組織、マーケティングなどの基礎知識に加え、各種環境分析、意思集約、戦略策定、計画推進手法の網羅的・体系的な理解に基づき、ケースによる疑似体験を経て、知財を経営資源の中核として事業戦略を構築・推進できるようになることを到達目標とする。
履修条件	特になし。
授業方法	講義、クラス討議、プレゼンテーションで構成。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	クラス貢献30%、プレゼンテーション15%、中間レポート25%、期末レポート30% （注）成績評価方法は、状況に応じて変更されることがあります。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2012	中央経済社	道具としての「事業定義」	若林広二

備考	

参考書	榊原清則『企業ドメインの戦略論』中央公論新社1992年、網倉久永・新宅純二郎『経営戦略入門』日本経済新聞出版社2011年、グロービス経営大学院『グロービスＭＢＡ経営戦略』ダイヤモンド社2017年
オフィスアワー	水曜　18：30～19：30 木曜　15：00～16：10、18:00～19:00 金曜　20：00～21：00 （予約メール）wakabayashi.koji@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	「戦略」とは何かについて考察
	授業内容	**オリエンテーション**
	事後学習	配布資料の復習
2	事前学習	指定資料の講読と課題への回答
	授業内容	**事業定義１（概念）**
	事後学習	配布資料の復習
3	事前学習	指定資料の講読と課題への回答
	授業内容	**事業定義２（方法論）**
	事後学習	配布資料の復習
4	事前学習	指定資料の講読と課題への回答
	授業内容	**事業定義３（ケース）**
	事後学習	配布資料の復習

5	事前学習	指定資料の講読と課題への回答
	授業内容	**ＳＷＯＴ**
	事後学習	配布資料の復習
6	事前学習	指定資料の講読と課題への回答
	授業内容	**製品･市場戦略１（理論）**
	事後学習	配布資料の復習
7	事前学習	指定資料の講読と課題への回答
	授業内容	**製品･市場戦略２（ケース）**
	事後学習	配布資料の復習
8	事前学習	指定資料の講読と課題への回答
	授業内容	**業界構造分析１（理論）**
	事後学習	配布資料の復習
9	事前学習	指定資料の講読と課題への回答
	授業内容	**業界構造分析２（ケース）**
	事後学習	配布資料の復習
10	事前学習	指定資料の講読と課題への回答
	授業内容	**競争戦略とブルー・オーシャン戦略**
	事後学習	配布資料の復習
11	事前学習	指定資料の講読と課題への回答 中間レポート作成（提出）
	授業内容	**ＰＰＭ１（理論）**
	事後学習	配布資料の復習
12	事前学習	指定資料の講読と課題への回答
	授業内容	**ＰＰＭ２（ケース）**
	事後学習	配布資料の復習
13	事前学習	指定資料の講読と課題への回答
	授業内容	**バリューチェーンとコア・コンピタンス**
	事後学習	配布資料の復習
14	事前学習	指定資料の講読と課題への回答
	授業内容	**対ＢＯＰ市場戦略**
	事後学習	配布資料の復習
15	事前学習	期末レポート作成（提出）
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	学生教員共有フォルダーから全事前配布資料（PDF）をダウンロード

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅱ（企業ブランド戦略）	担当者	臼井　哲也	期間	後期	単位数	2

授業概要	ブランドの生成原理、資産としての特徴、経営戦略における位置づけ、ブランド構築と管理方法およびブランド管理組織について体系的に講じることを通じて、競争優位の源泉としてのブランドの在り方を理解する
授業目的・到達目標	大学院講義の特性を鑑み、現実の事例・事象の紹介に終始することなく、論理を重視して授業を行う。つまり「なぜブランドなのか」、この問いを皆で解明していく。商学、経営学系大学院におけるブランド研究に関する基本的な知識の修得を目指す。
履修条件	特にないが、主体的な参加意識を備えた院生の受講を歓迎する。
授業方法	教員の示す教材（教科書、論文等）に基づき、受講生による討論と教員の解説により進める。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	講義への参加意欲、報告、貢献度を総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	有斐閣	2014	ブランド戦略全書	田中洋編
	備考			

参考書	特に指定しない。受講者の関心の応じて随時紹介する。
オフィスアワー	以下のメールアドレスへ問い合わせること。個別に時間を設定する。 usui.tetsuya@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	シラバスの熟読
	授業内容	**ブランドと知的財産マネジメントの関係（ガイダンス）**
	事後学習	講義ノートの整理
2	事前学習	教科書指定箇所の熟読、報告準備
	授業内容	**ブランドの生成と機能**
	事後学習	講義ノートの整理
3	事前学習	教科書指定箇所の熟読、報告準備
	授業内容	**経営戦略におけるブランドの位置づけ**
	事後学習	講義ノートの整理
4	事前学習	教科書指定箇所の熟読、報告準備
	授業内容	**ブランド・エクイティという考え方**
	事後学習	講義ノートの整理

5	事前学習	教科書指定箇所の熟読、報告準備
	授業内容	**ブランド構築とマーケティング活動の関係**
	事後学習	講義ノートの整理
6	事前学習	教科書指定箇所の熟読、報告準備
	授業内容	**企業ブランドと製品ブランドの関係**
	事後学習	講義ノートの整理
7	事前学習	教科書指定箇所の熟読、報告準備
	授業内容	**ブランド・ポートフォリオ管理**
	事後学習	講義ノートの整理
8	事前学習	教科書指定箇所の熟読、報告準備
	授業内容	**ブランド成果は測定できるのか**
	事後学習	講義ノートの整理
9	事前学習	教科書指定箇所の熟読、報告準備
	授業内容	**長期的なブランド管理における課題**
	事後学習	講義ノートの整理
10	事前学習	教科書指定箇所の熟読、報告準備
	授業内容	**新しい動き①　BtoBブランディング**
	事後学習	講義ノートの整理
11	事前学習	教科書指定箇所の熟読、報告準備
	授業内容	**新しい動き②　地域ブランドの開発と管理**
	事後学習	講義ノートの整理
12	事前学習	教科書指定箇所の熟読、報告準備
	授業内容	**新しい動き③　グローバル競争とグローバル・ブランド**
	事後学習	講義ノートの整理
13	事前学習	報告準備
	授業内容	**論文演習①**
	事後学習	講義ノートの整理
14	事前学習	報告準備
	授業内容	**論文演習②**
	事後学習	講義ノートの整理
15	事前学習	全復習
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	講義ノートの整理

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅱ（コンテンツ･ビジネス戦略）	担当者	粕川　敏夫	期間	前期	単位数	2

授業概要	コンテンツビジネスに関する著作権を中心とした知的財産権の活用について、講義と具体的なケーススタディにより学習する。 受講する生徒各自がコンテンツビジネスに興味を持ち、コンテンツビジネスが分かる法律家の養成を目的とする。		
授業目的・到達目標	コンテンツビジネスのビジネスモデルの理解と、それぞれのコンテンツビジネスを行うにあたって、知的財産の戦略が構築できる実践的な人材を育成する。コンテンツビジネスビジネスモデルを理解すると共に、それぞれの特徴を理解し、適切な知的財産戦略を構築できるようになる。		
履修条件	知的財産に関する基礎的な知識があることが望ましい。		
授業方法	基礎的な知識に関する講義と演習・ケーススタディ		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	70%	期末の試験によりコンテンツビジネスに関する知識を評価する
	平 常 評 価	30%	レポート等により評価する

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし		
参 考 書	必要に応じて授業で指定する。			
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	クールジャパン構想について調べる
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	自分が興味があるコンテンツビジネスの特徴をつかむ。
2	事前学習	コンテンツビジネスの歴史について調べる
	授業内容	**コンテンツ産業の発展と歴史**
	事後学習	コンテンツのビジネスの発展の歴史と将来についてまとめる
3	事前学習	デジタルコンテンツのビジネスについて調べる。
	授業内容	**デジタルコンテンツとコンテンツビジネス**
	事後学習	デジタルコンテンツにおける特徴をまとめる。
4	事前学習	映画産業のビジネスについて調べる
	授業内容	**映画産業とコンテンツビジネス**
	事後学習	映画産業のコンテンツビジネスの特徴をまとめる。

5	事前学習	事前にケーススタディのテーマを選定するので、そのテーマを予習する。
	授業内容	**ケーススタディと演習（1）**
	事後学習	ケーススタディしたンテンツビジネスの特徴をまとめる。
6	事前学習	音楽産業のビジネスについて調べる
	授業内容	**音楽産業とコンテンツビジネス**
	事後学習	音楽産業のコンテンツビジネスの特徴をまとめる。
7	事前学習	広告産業のビジネスについて調べる
	授業内容	**広告産業とコンテンツビジネス**
	事後学習	広告産業のコンテンツビジネスの特徴をまとめる。
8	事前学習	事前にケーススタディのテーマを選定するので、そのテーマを予習する。
	授業内容	**ケーススタディと演習（2）**
	事後学習	ケーススタディしたンテンツビジネスの特徴をまとめる。
9	事前学習	著作権管理事業について調べる
	授業内容	**著作権管理事業とコンテンツビジネス**
	事後学習	著作権管理事業の特徴をまとめる。
10	事前学習	事前にケーススタディのテーマを選定するので、そのテーマを予習する。
	授業内容	**ケーススタディと演習（3）**
	事後学習	ケーススタディしたンテンツビジネスの特徴をまとめる。
11	事前学習	ライセンスビジネスについて調べる
	授業内容	**コンテンツ産業とライセンスビジネス**
	事後学習	ライセンスビジネスの特徴をまとめる。
12	事前学習	テレビ放送産業のビジネスについて調べる
	授業内容	**テレビ放送産業とコンテンツビジネス**
	事後学習	テレビ放送産業の特徴をまとめる。
13	事前学習	ゲーム産業のビジネスについて調べる
	授業内容	**ゲーム産業とコンテンツビジネス**
	事後学習	ゲーム産業の特徴をまとめる。
14	事前学習	事前にケーススタディのテーマを選定するので、そのテーマを予習する。
	授業内容	**ケーススタディと演習（4）**
	事後学習	ケーススタディしたンテンツビジネスの特徴をまとめる。
15	事前学習	これまで取り上げたコンテンツビジネスの特徴などをまとめる。
	授業内容	**授業のまとめ及び試験**
	事後学習	これまで取り上げたコンテンツビジネスの理解していないところを復習する。

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅲ（機械知財）	担当者	小林　博通	期間	前期	単位数	2

授業概要	特許権の基本となる明細書の法律上の地位、特に特許請求の範囲に記載される発明の保護と利用について法律上の地位や、発明の捉え方など、実務上で最も重要な事項の基本的な考え方を習得する。
授業目的・到達目標	特許を取得する上で必要な明細書は、権利の得喪及び権利範囲の決定に対して極めて重大な影響および重要な役割を持つ。本講義では、発明者の発明提案書に基づいた発明の抽出の仕方、特許法、審査基準などを踏まえた上で機械分野の明細書の作成要領、拒絶理由通知の対処方法などを学ぶ。明細書や意見書などを記載する上での基本的な知識を習得して、簡単な発明について明細書が書けるようにすると共に、拒絶理由に対して具体的に意見書などを書けるようにする。
履修条件	知的財産法（特許法、実用新案法等）の条文と、教科書として「明細書作成実務」泉　克文、吉田正義著　東洋法規出版を利用する。
授業方法	教科書やパワーポイント、配布資料などを使用して講義形式で行う。明細書の実例(特許公報)の紹介や、明細書作成演習、実際の拒絶理由通知を見ながら意見書、手続補正書作成演習も行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	３０％：発明を正確に捉えているか否かを基本的に判断材料とする。 ７０％：出席率と自己啓発の有無

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２００８年度	東洋法規出版	明細書作成実務	泉　克文、吉田正義著
	備考			

参 考 書	特許ワーキングブック(発行所　社団法人　発明協会　　企画　特許庁)
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	テキストの指定されたページを予め読んでおき、必ず複数の疑問点をもって授業にあたること。
	授業内容	**特許制度について(他の産業財産権制度との対比)**
	事後学習	復習をして疑問点を解消しておくこと 授業中にメモした点を再度確認する
2	事前学習	テキストの指定されたページを予め読んでおき、必ず複数の疑問点をもって授業にあたること
	授業内容	**特許を受けることができる発明(発明とは何か)**
	事後学習	復習をして疑問点を解消しておくこと 授業中にメモした点を再度確認する
3	事前学習	テキストの指定されたページを予め読んでおき、必ず複数の疑問点をもって授業にあたること 事前に特許公報を読んでおく
	授業内容	**明細書の意義(全般)**
	事後学習	復習をして疑問点を解消しておくこと 授業中にメモした点を再度確認する
4	事前学習	テキストの指定されたページを予め読んでおき、必ず複数の疑問点をもって授業にあたること
	授業内容	**特許請求の範囲の重要性**
	事後学習	復習をして疑問点を解消しておくこと 授業中にメモした点を再度確認する

5	事前学習	テキストの指定されたページを予め読んでおき、必ず複数の疑問点をもって授業にあたること
	授業内容	**機械分野の明細書作成にあたって**
	事後学習	復習をして疑問点を解消しておくこと 授業中にメモした点を再度確認する
6	事前学習	テキストの指定されたページを予め読んでおき、必ず複数の疑問点をもって授業にあたること
	授業内容	**発明の捉え方(発明提案書から)**
	事後学習	復習をして疑問点を解消しておくこと 授業中にメモした点を再度確認する
7	事前学習	テキストの指定されたページを予め読んでおき、必ず複数の疑問点をもって授業にあたること
	授業内容	**機械分野の明細書作成実務（特許庁の審査基準を踏まえて）**
	事後学習	復習をして疑問点を解消しておくこと 授業中にメモした点を再度確認する
8	事前学習	テキストの指定されたページを予め読んでおき、必ず複数の疑問点をもって授業にあたること
	授業内容	**機械分野の発明の表現形式**
	事後学習	復習をして疑問点を解消しておくこと 授業中にメモした点を再度確認する
9	事前学習	テキストの指定されたページを予め読んでおき、必ず複数の疑問点をもって授業にあたること
	授業内容	**機械分野の発明の分析・把握**
	事後学習	復習をして疑問点を解消しておくこと 授業中にメモした点を再度確認する
10	事前学習	テキストの指定されたページを予め読んでおき、必ず複数の疑問点をもって授業にあたること
	授業内容	**機械分野の発明の表現法**
	事後学習	復習をして疑問点を解消しておくこと 授業中にメモした点を再度確認する
11	事前学習	参考明細書を予めコピーして置くので、これを何度も読み返すこと
	授業内容	**請求項作成演習**
	事後学習	間違っても良いから再度自分なりに書いてみる
12	事前学習	テキストの指定されたページを予め読んでおき、必ず複数の疑問点をもって授業にあたること
	授業内容	**中間処理の実務(拒絶理由通知の対応)**
	事後学習	疑問点をチェックしておく
13	事前学習	参考の意見書、手続補正書を読んでくること
	授業内容	**意見書・手続補正書の書き方**
	事後学習	発明の本質を考えて、引用例との比較で自分なりに主張点を考えること
14	事前学習	参考の意見書、手続補正書を読んでくること
	授業内容	**意見書・手続補正書の演習**
	事後学習	間違っても良いから再度自分なりに書いてみる
15	事前学習	テキストの指定されたページを予め読んでおくこと
	授業内容	**特許戦略**
	事後学習	授業を参考に特許戦略について、自分なりに考えてみること

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅲ（知財情報検索・解析）	担当者	菅野　政孝	期間	前期	単位数	2

授業概要	知的財産権に関する基礎と知的財産に関わる我が国の組織，及び特許情報調査の目的を概説する．次に具体的な特許分類と，特許情報検索のためのデータベースであるJ-PlatPatの概要，特許情報の具体的検索方法を説明し，実際に種々の手段による特許情報の検索を行う．また，海外の特許調査の方法についても触れる．その後は意匠及び商標の分類と検索方法を学び，具体的に検索を行う．
授業目的・到達目標	過去に公開された知的財産情報から目的とする情報を漏れなく抽出し解析することは,事業の方向を決め自社の知財を権利化・活用する上でも，また，行う事業が他社の権利範囲外であることを確認するうえでも重要である． 本講義では国内のみならず世界の知財情報から目的とする情報を抽出する方法を学ぶ．また，目的ごとに異なる調査手法を学び，検索結果を解析して可視化する方法も学ぶ． 日・米・欧の特許庁が保有する特許，実用新案，意匠，商標の分類に関する知識を身につけ，それらのデータベースから目的とする権利を抽出し，解析することが出来るようになる．
履修条件	特になし
授業方法	資料による説明及び実際にデータベース等を操作しての例題の解説を行う．また，自分自身でも調査・解析を行い結果を発表，ディスカッションを行う．

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	自分自身による知的財産権の調査・解析の程度とその結果の見解の内容を重視する．また，授業内でのレポート発表を必須とする．

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特に使用せず，必要に応じ資料を配布		

参 考 書	その都度紹介
オフィスアワー	時間帯：火曜日１６：３０～１８：００ 場所　：研究室（7号館５階　７５２号） 内容　：学業・研究、就職活動支援、その他諸事可 記事　：メールでの相談可（sugano.masataka@nihon-u.ac.jp）

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	知的財産権の意義，種別と内容などについて自分自身で過去学習したことを復習する．学部及び現在までの大学院授業において知的財産権法の未履修者は特許庁ホームページ「知的財産権について（https://www.jpo.go.jp/seido/s_gaiyou/chizai02.htm）」，経産省ホームページ「知的財産制度とは（http://www.meti.go.jp/policy/ipr/overview/ipr_system.html）」に目を通しておく．
	授業内容	**知的財産権の基礎**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
2	事前学習	特許を調査する目的を自分自身で考えてみる．
	授業内容	**特許情報調査の目的と特許分類**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
3	事前学習	自分自身が特許文献を調査すると仮定した場合に対象としたい技術分野を３個抽出する．
	授業内容	**国内特許分類調査**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習，及び自分が選んだ技術３件について特許の分類を調査する．（次回発表）
4	事前学習	自分が選んだ技術３件についての特許分類のとりまとめ
	授業内容	**・自分が選んだ技術３件についての特許分類のとりまとめ内容発表** **・特許庁特許情報プラットフォーム　J-PlatPat の概要**
	事後学習	授業内での発表と議論の振り返り，授業で学んだ及びJ-PlatPat（https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage）の各機能について自分自身でも閲覧する

5	事前学習	J-Plat Pat 以外の知的財産関連検索データベースにはどのようなものがあるか予め調べておく.
	授業内容	**J-PlatPat 以外の知的財産関連検索データベースの概要**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
6	事前学習	J-PlatPat（https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage#）の「特許・実用新案」のページのメニュー（プルダウンメニュー）」に目を通しておく.
	授業内容	**J-PlatPat を用いての具体的な検索** **・番号からの特許情報検索** **・企業名・発明者からの特許情報検索** **・検索式による特許情報検索**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習，及び特許検索の演習実施＜演習課題については授業内で指示＞ （次々回発表）
7	事前学習	特許に関する条約にはどのようなものがあるか調べる.
	授業内容	**海外の特許調査の概要**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
8	事前学習	特許検索の演習結果のとりまとめ
	授業内容	**特許検索の演習実施結果の発表**
	事後学習	授業内での発表と議論の振り返り
9	事前学習	意匠法を復習する．学部及び現在までの大学院授業において意匠法の未履修者は特許庁ホームページの「意匠（https://www.jpo.go.jp/seido/isho/index.html）」に目を通しておく.
	授業内容	**意匠の検索** **・意匠の分類**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
10	事前学習	J-PlatPat（https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage#）の「意匠」のページのメニュー（プルダウンメニュー）」に目を通しておく.
	授業内容	**意匠の検索** **・意匠の検索**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習，及び自分が興味のある「物品」を３個選び，意匠分類と関連する意匠の検索結果をまとめる．（次回発表）
11	事前学習	自分が興味のある「物品」を３個選び，意匠分類と関連する意匠の検索結果のとりまとめ
	授業内容	**自分が興味のある「物品」を３個選び，意匠分類と関連する意匠の検索結果発表**
	事後学習	授業内での発表と議論の振り返り
12	事前学習	商標法を復習する．学部及び現在までの大学院授業において，商標法の未履修者は特許庁ホームページの「商標（https://www.jpo.go.jp/seido/shohyo/index.html）」に目を通しておく.
	授業内容	**商標の検索** **・商標の分類**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
13	事前学習	J-PlatPat（https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage#）の「商標」のページのメニュー（プルダウンメニュー）」に目を通しておく.
	授業内容	**商標の検索** **・商標の検索**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習，及び自分が興味のある「商品」，「サービス」を３個選び，商標分類と実際の商標の検索結果をまとめる．（次回発表）
14	事前学習	自分が興味のある「商品」，「サービス」を３個選び，商標分類と実際の商標の検索結果のとりまとめ
	授業内容	**自分が興味のある「商品」，「サービス」を３個選び，商標分類と実際の商標の検索結果発表**
	事後学習	授業内での発表と議論の振り返り
15	事前学習	これまでの授業内容を復習する.
	授業内容	**本授業全体の振り返り**
	事後学習	本授業の感想をとりまとめる.

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅲ（ライセンス契約）	担当者	外川　英明	期間	後期	単位数	2

授業概要	わが国は、2002年以来、様々な施策を通じて知的財産立国政策を実行し、わが国企業の国際競争力の回復・向上策を推進してきた。ＩｏＴ分野を中心に技術のオープン・クローズ戦略が定着しつつある今日、オープン戦略の柱の一つである知的財産関係ライセンス契約は、その重要性を増してきている。本講座では、企業の競争力強化の重要な要素の一つである知的財産関係ライセンス契約の締結・活用ために必要な基礎と実践の両者を学修する。
授業目的・到達目標	（授業目的）本講座では、企業の競争力強化戦略の重要な要素の一つである知的財産関係契約、とりわけライセンス契約締結・実施のために必要な基礎知識と実践の両者を学修していただき、実践する力を身に着けることを目標とする。 （到達目標）個々の学生が、ライセンス契約の理論的・実践的知識を身につけることにより、知的財産を具体的に保護・活用し、企業のオープン・クローズ戦略を実践できる基礎的能力レベルに到達することを目標とする。
履修条件	特になし。ただし、新聞・雑誌等において、知的財産関連のニュースに注目しておくこと。
授業方法	原則として講義形式で行うが、学生によるプレゼンテーション、学生相互のディスカッションも行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	授業への参加姿勢、授業中に示す課題についてのレポート・プレゼンテーションの内容により評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
		パワーポイント等、資料を事前配布する。	

備考	

参考書	必要に応じて紹介する。
オフィスアワー	授業の前後等。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	「技術のオープン・クローズ戦略」という用語を調べておくこと。
	授業内容	**技術契約と技術のオープン・クローズ戦略**
	事後学習	充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。
2	事前学習	事前に配布する資料の該当部分を予習しておくこと。
	授業内容	**ビジネスにおけるライセンス契約の意義**
	事後学習	充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。
3	事前学習	配布資料の該当部分を予習しておくこと。
	授業内容	**契約法、知的財産法とライセンス契約**
	事後学習	充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。
4	事前学習	配布資料の該当部分を予習しておくこと。
	授業内容	**特許実施契約検討**
	事後学習	充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。

5	事前学習	配布資料の該当部分を予習しておくこと。
	授業内容	**包括クロスライセンス契約、技術の標準化・規格化、パテントプール等（１）**
	事後学習	充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。
6	事前学習	配布資料の該当部分を予習しておくこと。
	授業内容	**包括クロスライセンス契約、技術の標準化・規格化、パテントプール等（２）**
	事後学習	充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。
7	事前学習	配布資料の該当部分を予習しておくこと。
	授業内容	**包括クロスライセンス契約、技術の標準化・規格化、パテントプール等（３）**
	事後学習	充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。
8	事前学習	配布資料の該当部分を予習しておくこと。
	授業内容	**ノウハウライセンス契約、秘密保持契約**
	事後学習	充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。
9	事前学習	配布資料の該当部分を予習しておくこと。
	授業内容	**ライセンス契約のその他の個別条項等（１）**
	事後学習	充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。
10	事前学習	配布資料の該当部分を予習しておくこと。
	授業内容	**ライセンス契約のその他の個別条項等（２）**
	事後学習	充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。
11	事前学習	配布資料の該当部分を予習しておくこと。
	授業内容	**ライセンス契約と独占禁止法等**
	事後学習	充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。
12	事前学習	配布資料の該当部分を予習しておくこと。
	授業内容	**その他の知的財産関連契約**
	事後学習	充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。
13	事前学習	配布資料の該当部分を予習しておくこと。
	授業内容	**IoT社会における知的財産契約（１）**
	事後学習	充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。
14	事前学習	配布資料の該当部分を予習しておくこと。
	授業内容	**IoT社会における知的財産契約（２）**
	事後学習	充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。
15	事前学習	配布資料の該当部分を予習しておくこと。
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	授業全体の要点をまとめるので復習・確認すること。

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅳ（コンテンツ知財）	担当者	秋山　雅和	期間	後期	単位数	2

授業概要	スーパーグローバルなデジタルネットワーク社会とAI技術の進化はコンテンツ産業にドラスティックな変容を迫っている。コンテンツ業界の特殊性を理解するとともに、コンテンツ・メディア産業の誕生から発展普及、そして未来の姿を技術イノベーションとともに俯瞰していく。
授業目的・到達目標	コンテンツ産業の拡大は、欧米のみならずASEAN諸国においても国家の最重要課題と位置付けられている。一方、コンテンツ及びメディアのデジタル化はアナログ時代の規範や慣習では対応しきれない状況となり、コンテンツ業界の再編成や変革を迫っている。本講座では、コンテンツビジネスの本質を理解すると共にその動向を見定め、デジタル時代に即した知的財産保護のあり方を実務面から考察していく。 次々と誕生するデジタルコミュニケーション手段を積極且つ有効に活用し情報社会・ネット社会時代の覇者となるため、法制面及び実務の観点からコンテンツビジネスの課題を抽出し、新たなビジネスモデルを提言できる知見を身に付ける。
履修条件	コンテンツ業界に関心を持ち、且つコンテンツ（価値ある情報）を生かすことがあらゆる産業において大変重要なことであると認識できる学生。なお、授業内で積極的に発言し、ディスカッションに参画することを期待している。
授業方法	パワーポイントと映像を用いて講義を行う。また、業界訪問や展示イベント等に参加して業界の現状や将来動向を知る。ディスカション形式および学生による発表を中心に授業を進行していきたいと考えている。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	出席状況を考慮し乍ら、講義の於けるディスカッションへの積極的な参加や課題に対する研究発表の内容を評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	使用せず		

参 考 書	『コンテンツ学』長谷川文雄・福富忠和編（世界思想社）『情報メディア白書』電通総研編（ダイヤモンド社）ほか、必要に応じて紹介する。
オフィスアワー	講義や研究に関する質問や相談があれば、下記のアドレスにメールを送信すること。　必要に応じてメールあるいは面談の上回答する。 e-mail：akiyama@dhw.ac.jp

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。
	授業内容	**コンテンツとは？　“知の時代を勝ち抜く” 　コンテンツを単なる「娯楽産業」と捉えるのではなく「価値ある情報」と捉えると視野が広がる。**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
2	事前学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。
	授業内容	**コンテンツの振興戦略 〝デジタルコミニケーション”　コンテンツ産業の特徴と特殊性**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
3	事前学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。
	授業内容	**コンテンツ知財への道程 　ソフトパワー時代の国家戦略 　インバウンドとアウトバンド**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
4	事前学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。
	授業内容	**映像ビジネスの実務と法（映画１） “業界の現状と海賊版の実態” 　デジテル時代の映画産業の課題**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。

5	事前学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。
	授業内容	**映像ビジネスの実務と法（映画２） “日米の比較・資金調達”**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
6	事前学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。
	授業内容	**ハリウッドの変遷「生き延びるための戦略」 映画が誕生して120年、政治、社会、生活環境の変化に適応し生き続けるハリウッドの知恵とは？**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
7	事前学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。
	授業内容	**映像ビジネスの実務と法（放送１） 〝テレビ業界の構造と制作下請の問題点” 映像業界を支える層に脚光を！**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
8	事前学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。
	授業内容	**映像ビジネスの実務と法（放送２） 〝放送と通信の融合・録画・自炊サービス代行業” デジタル時代の放送局の課題は？**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
9	事前学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。
	授業内容	**映像ビジネスの実務と法（アニメ） 〝アニメ制作と著作権の帰属” アニメ業界の構造と課題**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
10	事前学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。
	授業内容	**現実世界と仮想空間（ＶＲ・ＡＲ） 〝現実世界における第３のスペースは仮想空間に接近**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
11	事前学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。
	授業内容	**音楽ビジネスの実務と著作権（１） 〝業界のトライアングル体制” 「著作者」と「著作権者」と「ユーザー」**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
12	事前学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。
	授業内容	**音楽ビジネスの実務と著作権（２） 〝業界を揺るがせた三大事件” デジタル技術による音楽業界の変遷と課題**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
13	事前学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。
	授業内容	**デジタル時代のコンテンツ流通 〝配信ビジネスの功罪”　クラウド、ビックデータの活用で何が変わるか**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
14	事前学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。
	授業内容	**課題発表会 〝研究課題に対して学生間で討論”**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
15	事前学習	講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。
	授業内容	**学外授業（体験学習）　　状況によっては中止の場合もありうる コンテンツ業界のイベントに参加し、業界の実態と動向に触れる。**
	事後学習	講義全体のまとめを行って、質問があればメールしてくること。

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅳ（ICT知財）	担当者	菅野　政孝	期間	後期	単位数	2

授業概要	ＩＣＴ（情報通信技術）の概要と，「情報」を扱うＩＣＴが人間の創造活動から産み出される知的財産と密接に関わることを示す．またＩＣＴに関連する特許，ソフトウェア特許及びビジネスモデル特許の判例を調査する．次に著作権と関連の深いＩＣＴやサービスを概説し，関連する判例を調査する．その後ＩＣＴに関する標準化やパテントプール，著名企業の知的財産戦略について説明する．
授業目的・到達目標	ＩＣＴは人間の知的活動を支援する技術であるが，近年その発展は著しいことからＩＣＴに関わる特許や著作権などの知的財産権の保護・活用も技術の進展に呼応して迅速に対応していく必要がある。 本講義ではＩＣＴの概要を理解し，ＩＣＴ関連の知的財産権の具体例を分析することによりその特徴を学び，知的財産権の保護・活用に関わる実務スキルを修得する。ＩＣＴに関連する知的財産権（特に特許，著作権）を扱った著名判例についてはその内容を理解し、それに対する自身の見解を持つことにより、ＩＣＴ関連知的財産権の変遷と現状を解説出来るようになる。
履修条件	ＩＣＴに興味があること。また、「知的財産ビジネス特論Ⅴ（ＩＣＴ）」を履修していることが望ましい。
授業方法	資料を用いた講義と，調査・発表およびディスカッション

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	ＩＣＴ関連知的財産権の判例をどの程度調査し、自分自身の見解を持っているかを重視する。また、授業内でのレポート発表を必須とする。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特に使用せず，必要に応じ資料を配布		

参 考 書	・「メディアとＩＣＴの知的財産権 第2版」；菅野，大谷，山本；共立出版(2018.2) ・その他その都度紹介
オフィスアワー	時間帯：火曜日１６：３０～１８：００ 場所　：研究室（7号館５階　７５２号） 内容　：学業・研究、就職活動支援、その他諸事可 記事　：メールでの相談可（sugano.masataka@nihon-u.ac.jp）

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	ＩＣＴ（Information Communication Technology)という用語に関する技術，サービスにはどのようなものがあるか自分自身の知識のたな卸しをおこなう．
	授業内容	**ＩＣＴの概要** **・ＩＣＴの概観と基本技術**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
2	事前学習	自分が学んだ範囲での知的財産権の種類とその概要を復習しておく．
	授業内容	**ＩＣＴの概要** **・ＩＣＴに関連する知的財産権**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
3	事前学習	特許情報プラットフォーム＜J-PlatPat＞（https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage）を操作してどのような機能があるか調べる．
	授業内容	**ＩＣＴと特許権（１）** **・特許となったＩＣＴの動向**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習，及びフローチャートの作成（弁理士業務，自分の生活の流れなど）（次回発表）
4	事前学習	フローチャートの作成，及び特許法の中で，ＩＣＴやソフトウェアに関連する条文には何があるか調べる．
	授業内容	**作成したフローチャートの発表** **ＩＣＴと特許権（２）** **・ソフトウェアの特徴** **・ソフトウェア関連特許の概要**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習，及びＩＣＴやソフトウェア関連の特許を選び出し，その概要＜項目については授業内で指示＞をまとめる．

5	事前学習	ＩＣＴやソフトウェア関連の特許を選び出し，概要作成
	授業内容	**ＩＣＴやソフトウェアに関連する特許の概要調査結果発表**
	事後学習	授業内での発表と議論の振り返り
6	事前学習	知的財産高等裁判所のホームページ「裁判例検索（http://www.ip.courts.go.jp/app/hanrei_jp/search）」から「ＩＣＴ]，「ソフトウェア」，「ビジネスモデル」といったキーワードでどのような裁判が行われているか目を通してみる．
	授業内容	**ＩＣＴと特許権（３）** **・ソフトウェア特許に関する判例について**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
7	事前学習	ビジネスモデル特許について特許庁のホームページ「ビジネス方法の特許について（http://www.jpo.go.jp/seido/bijinesu/interbiji0406.htm）」に目を通しておく．
	授業内容	**ＩＣＴと特許権（４）** **・ビジネスモデル特許の概要** **・ビジネスモデル特許関連判例**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習，及びＩＣＴ関連特許，ソフトウェア特許，ビジネスモデル特許に関する判例を選び出し概要＜項目については授業内で指示＞をまとめる．
8	事前学習	ＩＣＴ関連特許，ソフトウェア特許，ビジネスモデル特許に関する判例を選び出し，概要作成
	授業内容	**ＩＣＴと特許権（５）** **・ソフトウェア特許，ビジネスモデル特許の判例調査結果発表**
	事後学習	授業内での発表と議論の振り返り
9	事前学習	著作権法の中で，ＩＣＴやメディア，ディジタルコンテンツに関わると思われる条文には何があるか調べる．
	授業内容	**ＩＣＴと著作権（１）** **・ディジタルコンテンツと著作権** **・著作権管理技術について**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
10	事前学習	カラオケ法理判例「昭和５９年（オ）第１２０４号　音楽著作権侵害差止等請求事件」，ファイルローグ事件判例「平成１４年（ワ）第４２３７号　著作権侵害差止等請求事件」，Winny関連判例「平成１９年（う）第４６１号　著作権法違反幇助被告事件」などに目を通しておく．
	授業内容	**ＩＣＴと著作権（２）** **・情報流通と著作権**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
11	事前学習	「通信と放送の融合」とは何であるか，予め概要を掴んでおく．
	授業内容	**ＩＣＴと著作権（３）** **・通信／放送と著作権**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習，及びＩＣＴに関連する著作権を扱った判例を選び出し概要＜項目については授業内で指示＞をまとめる．
12	事前学習	ＩＣＴに関連する著作権を扱った判例を選び出し，概要作成
	授業内容	**ＩＣＴに関連する著作権を扱った判例の調査結果発表**
	事後学習	授業内での発表と議論の振り返り
13	事前学習	標準・標準化とは何かについて，日本工業標準調査会のホームページ「工業標準化について，日本工業規格（ＪＩＳ）（http://www.jisc.go.jp/jis-act/index.html）」などに目を通しておく．
	授業内容	**標準化と知財** **・標準化に関する概要** **・標準化事例発表**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習，及びＩＣＴに関連する標準化の事例を選び出し概要＜項目については授業内で指示＞をまとめる．
14	事前学習	ＩＣＴに関連する標準化の事例を選び出し，概要作成
	授業内容	**ＩＣＴに関連する標準化の事例発表** **パテントプール** **・パテントプールの概要** **・パテントプール事例発表**
	事後学習	授業内での発表と議論の振り返り，及び配布したパワーポイント教材の復習
15	事前学習	自分が関心のある企業の特許戦略について調査する．
	授業内容	**企業の知的財産戦略** **本授業全体の振り返りと質疑応答**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅳ（化学・バイオ知財）	担当者	光田　賢	期間	後期	単位数	2

授業概要	バイオテクノロジー（バイオ）は、医療医薬産業、農業、化学産業、食品産業、環境ビジネスなどへの応用展開が進んでいる。バイオの基礎知識を得て、発明から実用化に至った実例を学び、バイオ分野における知的財産の活用と展望を学ぶ。		
授業目的・到達目標	バイオテクノロジー（バイオ）は、生物学と化学の融合によって創生された技術であることを理解する。生物関連発明に関わるバイオテクノロジー分野の基礎知識を習得するとともに、バイオ企業について、業容、コア技術、保有特許の調査などを行い、バイオテクノロジーが産業にどのように関わっているかを理解し、バイオ知財の活用スキルを学ぶ。以上によって、バイオ関連実務で求められる基礎知識活用とビジネス戦略構築を実践できるようになる。		
履修条件	特許法の基礎知識を有すること（学部または院で特許法科目を履修していること,あるいは特許に係わる業務の経験があること）		
授業方法	パワーポイントならびに配布資料を使用して行う。講義、グループ討論、学生による発表などを行う。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	出席率70%未満は不合格とし、受講態度やレポートに基づき、合格/不合格を絶対評価で判定し、(S)(A)(B)(C)は5:25:40:30を目安に相対評価とする。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	使用せず		
参 考 書	必要に応じて提示する。			
オフィスアワー	授業内や授業前後で質問や相談を受け付ける。 電子メールによる質問・相談は可（必ず自分の氏名・学籍番号を記すこと。匿名者には回答致しかねます）			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	「バイオテクノロジーとは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと。
	授業内容	**バイオテクノロジーとはいかなる学問分野、技術分野であるかについて理解するように、その発達の推移を講義する。**
	事後学習	バイオテクノロジーを支える複数の学問分野体系を整理する。
2	事前学習	「生命、生物とは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと。
	授業内容	**バイオの基礎（１）；　生命・生物の成り立ちとその構成要素について、講義する。**
	事後学習	生命・生物の構成要素について、それを表す用語とともに理解しておくこと。
3	事前学習	「遺伝子・DNAとは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと。
	授業内容	**バイオの基礎（２）；　生命の設計図と云われる遺伝子・DNAについて、講義する。**
	事後学習	遺伝子・DNAという語は広く知られ使われているが、その意味を正しく理解している人は極めて少ない。正しく理解できたかを自問しつつ復習すること。
4	事前学習	「タンパク質とは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと。
	授業内容	**バイオの基礎（３）；細胞の直接的な構成要素であるタンパク質について、その構造や機能について講義する。**
	事後学習	タンパク質とアミノ酸の関係を理解したかの観点をもって復習すること。

5	事前学習	「交配・育種の技術とは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと。
	授業内容	**バイオの技術（１）；人類が生存発展のために利用してきたバイオの歴史を俯瞰し、そこで生まれた様々な技術について、その原理と応用を講義する。さらにそれら技術に対する特許・育成者権による保護の必要性を理解させる。**
	事後学習	バイオ分野の技術保護に関わる特許法・種苗法の条文を確認する。
6	事前学習	「遺伝子組換えとは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと。
	授業内容	**バイオの技術（２）；遺伝子組換えに代表される所謂ニューバイオテクノロジーの発生と進化、応用について講義する。そして、技術の発展における知財保護の必要性・重要性を産学連携やベンチャー企業の事例をもって理解させる。**
	事後学習	バイオ分野と他の技術分野との知財保護の在り方の相違点を整理しておくこと。
7	事前学習	「遺伝子組換え作物とは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと。
	授業内容	**バイオ技術の産業利用（１）農業と知財；農業分野におけるバイオ、とりわけ遺伝子組換え作物の開発経緯と普及状況、社会的受容性にかかわる問題、知財権の問題などを講義する。**
	事後学習	種苗法と特許法の関係について関係条文を確認・整理すること。
8	事前学習	「バイオ医薬品とは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと。
	授業内容	**バイオ技術の産業利用（２）医薬品開発；医薬品開発の流れを説明し、医薬品産業の現状と課題、新規医薬開発のバイオ医薬品開発へのシフトと知財における問題を講義する。**
	事後学習	医薬品開発に関わる特許問題の背景を理解したかを確認すること。
9	事前学習	「再生医療とは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと。
	授業内容	**バイオの産業利用（３）医療技術；iPS細胞など再生医療にかかわる技術の研究開発とその応用について、経緯と現状、今後の課題を講義する。さらに生命倫理と知財保護の関係における問題を議論する。**
	事後学習	倫理と知財の関係について考察すること。
10	事前学習	「バイオレメディエイション（バイオ環境修復）とは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと。
	授業内容	**バイオの産業利用（４）環境技術；バイオによる環境修復技術について、その発達の経緯、現状と問題について講義する。また、生物多様性や生態系への影響についても論じる。**
	事後学習	環境問題は複雑なシステムの問題であり、その解決アプローチも政治的な要素を含む複雑なものであることを理解し、現実の環境問題を考えていくこと。
11	事前学習	指定されたバイオ企業（甲社）の業容と技術基盤について調査して発表の準備をしておくこと。
	授業内容	**バイオ企業の知財戦略（１）；調査結果の発表と質疑応答の後に、SWOT分析とグループ討議を行う。このことにより、甲社のコア技術と知財戦略、事業戦略の関係を理解する。**
	事後学習	事例からビジネスにおける知財活用をどのように理解したかについて整理すること。
12	事前学習	指定されたバイオ企業（乙社）の業容と技術基盤について調査して発表の準備をしておくこと。
	授業内容	**バイオ企業の知財戦略（２）；調査結果の発表と質疑応答の後に、SWOT分析とグループ討議を行う。このことにより、乙社のコア技術と知財戦略、事業戦略の関係を理解する。**
	事後学習	事例からビジネスにおける知財活用をどのように理解したかについて整理すること。
13	事前学習	指定されたバイオ企業（丙社）の業容と技術基盤について調査して発表の準備をしておくこと。
	授業内容	**バイオ企業の知財戦略（３）；調査結果の発表と質疑応答の後に、SWOT分析とグループ討議を行う。このことにより、丙社のコア技術と知財戦略、事業戦略の関係を理解する。**
	事後学習	事例からビジネスにおける知財活用をどのように理解したかについて整理すること。
14	事前学習	「バイオ関連ビジネスの今後の展開において予想される問題」について提起できるよう調査して発表の準備をしておくこと。
	授業内容	**バイオ企業の知財戦略（４）；問題提起の発表を行い、問題の所在、重要性、解決策についてグループ討議する。また、バイオ分野において開発中の新技術について講義し、考えられる問題を知財や社会との関係から論じる。**
	事後学習	バイオとその実用化について、技術的観点、事業展開の観点、知財保護と活用の観点から理解できたかを考え、整理すること。
15	事前学習	これまでの講義を通じて、理解が不十分な点やさらに知得したい点などを整理して、質問や問題提起の準備をしておくこと。
	授業内容	**総括；事前学習で準備された点につき、質疑、討論、解説などを行う。さらに今後のバイオ技術の発展と知財保護について討論する。**
	事後学習	当該科目で得た知識・情報をもとに、バイオ技術と人類の幸福、知財保護の在り方について、今後も自分なりに考えてもらたい。

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅴ（デジタルメディア）	担当者	秋山　雅和	期間	後期	単位数	2

授業概要	デジタル時代の熾烈なサバイバルゲームが始まっている。アナログとデジタルは何が異なるのか、デジタル技術はコンテンツ・メディア産業に何を齎すのか。デジタル時代の新たな戦略を構築していくためには、デジタルの本質を見極めて方向性を見誤らないことが大切である。文系の学生にも判り易く解説していく。
授業目的・到達目標	生産技術やコミュニケーション手段のデジタル化による変容は、旧来の慣習や思考に縛られていると対応を誤る。AR、IoT、AIといった最先端技術はスクリーンの中で描いた未来社会を現実のものにしようとしている。ビックデータの活用にどの様に取組み覇権争いに勝ちを収めるか。業界の制度や技術動向を把握し、デジタルの本質を見極め、イノベーションと現行法のあり方、ネット社会・バーチャルワールドでの出来事と法規制のあり方を考察し、ワールドワイドに展開できるビジネスモデルの構築を提言できる知見を身に付ける。
履修条件	コンテンツ産業・メディア産業に興味を持ち、デジタル技術が業界に及ぼす影響と現行著作権法の諸問題について積極的に取組んでいく学生
授業方法	ディスカションや学生による発表を中心に実施していく。また、パワーポイントと様々な映像を駆使して講義を組立てる。さらに、企業訪問や展示イベントなどに参加して業界の実情に触れる。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	出席状況を考慮乍ら、講義の於けるディスカッションへの積極的な参加や課題に対する研究発表の内容を評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	使用せず
参 考 書	『デジタルコンテンツ白書』デジタルコンテンツ協会　『コンテンツ学』世界思想社、ほか、必要に応じて紹介する
オフィスアワー	講義や研究に関する質問や相談があれば、下記のアドレスにメールを送信すること。　必要に応じてメールか面談の上回答する。 e-mail：akiyama@dhw.ac.jp

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。
	授業内容	**デジタルの基礎知識①　“デジタルコピーはクローンの大量生産である！” デジタルとは？　アナログと何が異なるのか**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
2	事前学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。
	授業内容	**デジタルの基礎知識② “文字・音声・映像のデジタル化とは？”　デジタル技術と著作権　データの圧縮**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
3	事前学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。
	授業内容	**デジタルコンテンツとは “デジタルコンテンツの特性は？”　錯誤・錯視-メディアリテラシーの重要性**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
4	事前学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。
	授業内容	**映像デジタル化の意義 “デジタルはアニメ業界の救世主か？”　セルアニメから３ＤＣＧへ**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。

5	事前学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。
	授業内容	**映画産業の変遷と未来 “映画の誕生からデジタルシネマまで”　デジタルは映画のビジネスモデルを変える。**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
6	事前学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。
	授業内容	**放送のデジタル化（放送と通信の融合） “デジタル時代の放送法と通信法”　インターネットと放送の併合・ネットの統合**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
7	事前学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。
	授業内容	**ブロードバンドとネット配信① 音楽メディアの変遷　音楽業界の行くえは？　サクセスストーリーは描けるか**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
8	事前学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。
	授業内容	**ブロードバンドとネット配信② “クラウド時代...流通革命でなにが？”　未来を築く５つのフォース**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
9	事前学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。
	授業内容	**マスメディアとソーシャルメディア “デジタル時代のマーケッティング”　ＡＩＤＯＭＡ から ＡＩＳＡＳ へ！”**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
10	事前学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。
	授業内容	**電子書籍と著作権法　　〝本の電子化で出版業界に何が起きているか？” 単なる紙の本との置き換えではない大きなパワー**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
11	事前学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。
	授業内容	**メディアの三層構造（コンテンツ・コンテナ・コンベア） “製造、流通、消費工程でのデジタル化を考える”**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
12	事前学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。
	授業内容	**著作権の保護技術 “コピーコントロールとアクセスコントロール”　メディアの変遷と著作権保護：ＤＲＭ**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
13	事前学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。
	授業内容	**デジタル化は何を齎したか？ “デジタル・ネットワーク時代に対応するために”　　社会を変革する「ＩｏＴ」**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
14	事前学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。
	授業内容	**研究発表会 “与えられた課題に対する研究結果をプレゼン形式で発表する。”**
	事後学習	前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。
15	事前学習	予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。
	授業内容	**学外授業（体験学習）　　状況によっては中止の場合もありうる “企業訪問あるいは関連イベントへの参加”**
	事後学習	講義全体のまとめを行って、疑問点や質問があればメールしてくること。

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅴ（ICT）	担当者	菅野　政孝	期間	前期	単位数	2

授業概要	ＩＣＴ（情報通信技術）を取り巻く学問や歴史を踏まえてＩＣＴの全体像を示す．次にＩＣＴの中心となるコンピュータについてハードウェア，ソフトウェアの概略を示し，コンピュータを用いたサービス／アプリケーション・ビジネスを紹介する．またＩＣＴのもう一つの代表である情報通信に関する基礎を示し，情報通信のサービス・アプリケーション・ビジネスを概説する．その後ＩＣＴ分野で知るべき法律や情報セキュリティについても概要を示す．
授業目的・到達目標	近年のＩＣＴの発展はインフラとしての情報通信技術の進展なくしては有り得ない．情報通信技術は無線電信・電話といった十分に成熟した技術から現在のインターネット技術まで様々に形を変えて出現している。 講義では，様々な情報通信技術に共通する基礎的な技術を理解した上で，ブロードバンド／無線技術やインターネット技術とこれらを使ったサービス事例，ならびに情報通信技術が社会にもたらす影響や問題点・課題を考察する。 授業で説明したＩＣＴの中の最低3項目について、概要を説明できる程度となる。
履修条件	ＩＣＴに興味があること。
授業方法	資料を用いた講義と，発表およびディスカッション

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	様々なＩＣＴに興味を感じているか、それについて授業の中で質問したり、意見を活発に述べているかどうかを重視する。また、合わせて授業内レポートを実施し判定する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし。		
参 考 書	その都度紹介			
オフィスアワー	時間帯：火曜日１６：３０～１８：００ 場所　：研究室（7号館５階　７５２号） 内容　：学業・研究、就職活動支援、その他諸事可 記事　：メールでの相談可（sugano.masataka@nihon-u.ac.jp）			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	IT(Information Technology) やICT（Information Communication Technology)といった用語の意味をWeb等で調査する．
	授業内容	**ＩＣＴの概要と意義**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
2	事前学習	「情報」という言葉（用語）に関し，自分自身が持つ知識を整理する．
	授業内容	**ＩＣＴのインフラ技術（１） ・情報**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
3	事前学習	自分自身が使用しているコンピュータ（ＰＣやタブレット，スマートフォン等）の装置の構成要素を洗い出し，リスト化する．
	授業内容	**ＩＣＴのインフラ技術（２） ・コンピュータハードウェア**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
4	事前学習	自分が使用しているＰＣやスマートフォンのＯＳ，及びアプリケーションの種別を確認し，列挙する．
	授業内容	**ＩＣＴのインフラ技術（３） ・コンピュータソフトウェア**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習

5	事前学習	ＰＣ，スマートフォン等で視聴する音楽や画像・映像の情報形式を調査する．またその容量を推測する．
	授業内容	**ＩＣＴのインフラ技術（４）** **・ディジタルコンテンツ**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
6	事前学習	自分自身がＰＣやスマートフォンに保有している大量の情報（情報の種別には拘らない）の管理方法と問題点について取りまとめる．
	授業内容	**情報活用（１）** **・データベース**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
7	事前学習	スーパーマーケットやコンビニで商品を購入した時にレジで収集する情報種別を考えてみる．また，自分がよく利用するこれら店舗（あるいはその企業全体）の１日の利用者数や販売物品の種類と数量，売り上げを調査する．
	授業内容	**情報活用（２）** **・データウェアハウス／BI**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
8	事前学習	「ユビキタス」という言葉の由来を事前に調べ，ユビキタスという言葉を使った様々な概念をピックアップしてまとめておく．
	授業内容	**情報活用（３）** **・ユビキタス技術** **（ICカード，ICタグ，ユビキタス，等）**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習と，これまでの授業内容に関する感想と質問項目をレポートにまとめる．（次回の授業で提出）
9	事前学習	「通信」という言葉から思い浮かべるサービスの種類，また通信を行う上で必要となる“要素”を抜き出してみる．
	授業内容	**情報通信の基礎** **・概要と意義** **・通信とネットワーク**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
10	事前学習	世の中で提供されている通信サービスを列挙する．また，携帯電話やスマートフォンを使って相手と通話・メールのやり取りを行う場合の情報交換の仕組みについて考えてみる．
	授業内容	**具体的なネットワーク例** **・ブロードバンド，LAN，モバイル**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
11	事前学習	「インターネットとは何か」について考察する．とりわけ前回学習した「モバイル」との仕組みの違いについて考えてみる．
	授業内容	**インターネット（１）** **・インターネットの技術**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
12	事前学習	インターネットで提供されているサービスを思いつく限り列挙する．また，これらがサービス形態として類別化できるか検討する．
	授業内容	**インターネット（２）** **・インターネットのサービス**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
13	事前学習	ＩＣＴ分野でここ数年間にわたりマスコミで話題となった情報セキュリティ関連の記事を調査する．また，自分のＰＣのセキュリティ対策についてとりまとめる．
	授業内容	**情報セキュリティ** **・情報セキュリティ技術と適用事例**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
14	事前学習	これまでの授業で学習したＩＣＴについて，自分の経験からの課題を抽出する．
	授業内容	**ＩＣＴの課題と解決策**
	事後学習	授業の中で議論した内容も踏まえ，ＩＣＴの課題と考えられる解決策をまとめる．
15	事前学習	授業で学習したＩＣＴの中から一つを選び，今後の発展方向を予測する．
	授業内容	**ＩＣＴの今後の発展動向とまとめ**
	事後学習	全体の授業内容を復習し，自分にとってのＩＣＴの位置づけ，役割について改めて考察する．

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅴ（バイオテクノロジー）	担当者	光田　賢	期間	前期	単位数	2

授業概要	開発現場における発明の抽出、特許請求範囲や明細書の作成、公開された特許明細書等の技術的範囲の解析などは特許実務者に求められる基本スキルである。本講義では、化学・製薬・食品・バイオ等の業界にかかわる化学分野・ﾊﾞｲｵﾃｸﾉﾛｼﾞｰ分野の発明に関して、物質・製法・用途の特許の特徴と関係を理解し、特許の調査と読解、特許出願のための明細書作成、出願戦略の要点とスキルを学ぶ。
授業目的・到達目標	化学分野・ﾊﾞｲｵﾃｸﾉﾛｼﾞｰ分野の特許に関する実務的な知識とスキルの獲得を目的とする。当該分野の特許における専門技術用語が理解でき、特許請求範囲や明細書の読解、作成などができるようになる。また、発明の抽出から出願戦略の策定までにかかわる知財スタッフとしての基本スキルを獲得する。
履修条件	学部あるいは院における特許法科目を履修済であること、もしくは特許に係わる業務の経験があること。 そして、バイオ・化学の中等教育レベル以上の知識を有すること、或いは知的財産ビジネス特論Ⅳを履修済であること。
授業方法	パワーポイント、配布資料を使用して行う。化学産業、素材産業や再生医療、バイオテクノロジーなどに関わる特許を参考に、特許明細書の組み立てを実践的に学び、明細書作成トライアルも行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	出席率70%未満は不合格とし、受講態度やレポートに基づき、合格/不合格を絶対評価で判定し、(S)(A)(B)(C)は5:25:40:30を目安に相対評価とする。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	使用しない		

参 考 書	「特許・実用新案審査基準」（特許庁のHPよりダウンロード可） 「化学とﾊﾞｲｵﾃｸﾉﾛｼﾞｰの特許明細書の書き方読み方」第7版（発明推進協会）
オフィスアワー	授業内や授業前後で質問や相談を受け付ける。 電子メールによる質問・相談は可（必ず自分の氏名・学籍番号を記すこと。匿名者には回答致しかねます）

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	化学について、自分が過去に習った知識と用語を確認しておくこと。
	授業内容	**化学発明の特許保護；化学に関わる産業（化学産業、素材産業、医農薬産業など）における研究開発の流れと特徴を解説し、そこで生まれる発明と特許保護の関連を講義する。**
	事後学習	特許法における発明の定義を復習し、化学との関係を整理すること。
2	事前学習	特許・実用新案審査基準（以下、特許審査基準）第Ⅱ部 明細書及び特許請求の範囲を参照しながら特許法２条、３６条を読み込んでおくこと。
	授業内容	**明細書と特許請求範囲の構成；物、方法、生産する方法の発明という概念の化学への適用、および化学特許の構成について、実際の特許明細書を示して講義する。**
	事後学習	特許明細書の形式を36条の趣旨を実際の構成、表現形式として確認すること。
3	事前学習	特許審査基準第Ⅱ部第2章 特許請求の範囲の記載要件 を読んでおくこと。
	授業内容	**特許請求範囲の書き方（クレームドラフティング）；化学分野における発明の特定と請求範囲の表現について講義する。さらに、想定された化学発明に基づき、発明の特定と請求範囲の作成シミュレーションを行う。**
	事後学習	シミュレーションで指摘された点を整理して改良を行うこと。
4	事前学習	特許審査基準第Ⅱ部第2章 特許請求の範囲の記載要件 を読むことと、特許法36条5項6項の趣旨を確認しておくこと。
	授業内容	**特許請求範囲の書き方（クレームの表現形式）；化学分野発明の事例に基づいて、発明の上位概念、下位概念を理解させ、‘強い特許’を作成するための請求範囲構成の考え方について講義する。**
	事後学習	化学物質、化学製品などの具体的な化学品事業を想定して、上位から下位の概念を構成し請求範囲を組み立てる考え方を確認すること。

5	事前学習	特許審査基準第Ⅱ部第3章 発明の単一性を読んでおくこと。
	授業内容	**発明の単一性；多項制と発明の単一性の関係を解説する。そのうえで、物・方法・物の生産方法のカテゴリーから複数発明を成して一出願とすることを事例を用いて講義する。**
	事後学習	研究者から提示された発明を特許出願する場合、発明の内容に基づいて複数の特許発明を提案できうることを確認すること。
6	事前学習	特許審査基準第Ⅱ部第2章 第3節 明確性要件 を読むことと過去に習った化学物質や化学反応の表記法ならびに物質特許とは何かについて確認しておくこと。
	授業内容	**化学物質の発明（構造式、機能、製法による記載）；物質特許の意義を解説し、化学物質の特定方法、表現方法を有機物質、無機物質など種類毎に説明する。また、物質と組成物の違いについて講義する。**
	事後学習	専門的な表現形式を理解できたかを確認すること。
7	事前学習	特許法2条3項における発明のカテゴリーを確認し、特許審査基準第Ⅲ部第2章第4節 特定の表現を有する請求項等についての取扱い を読んでおくこと。
	授業内容	**製法の発明、用途の発明；製法発明に関しては、化学物質の合成反応との対応で解説する。特許法条文には表れない用途発明は方法の発明と捉えられること、そして化学分野において重要であることを事例を挙げて講義する。**
	事後学習	身近にある様々な化学製品もその価値は用途によってもたらされていることを確認し、発明として表現してみること。
8	事前学習	事前提示された数値限定に関わる特許請求範囲の課題について解答を準備すること。
	授業内容	**数値の扱い方；課題に対する解答発表を行い、質疑応答を行う。化学特許における数値限定の例を紹介し、特許出願戦略の観点から、数値の扱い方を講義する。**
	事後学習	数値限定の表記方法と意味を確認すること。
9	事前学習	遺伝子・DNA・タンパクなどの基本的なバイオ技術用語を確認しておくこと。特許審査基準第Ⅱ部第2章 特許請求の範囲の記載要件 を読んでバイオ関連事項を抽出しておくこと。
	授業内容	**バイオテクノロジー発明の保護；バイオテクノロジー分野の発明にはどのようなものがあるかを説明し、発明の特定とその表記について講義する。**
	事後学習	バイオ分野の発明としていかなるものがあるかを体系的に整理しておくこと、ならびに知財保護の観点からは特許出願が最善の策とはいえない場合があることを理解したかを確認すること。
10	事前学習	特許審査基準第Ⅱ部第2章 特許請求の範囲の記載要件 を読んでおくこととブダペスト条約を確認しておくこと。
	授業内容	**微生物に関わる発明（特許請求範囲の組立と表現）；微生物に関わる発明の実例を解説し、その請求項表記の講義とシミュレーションを行う。また、ブダペスト条約に基づく寄託制度について、その概要と意義について講義する。**
	事後学習	寄託制度の意義とその手続きを確認しておくこと。
11	事前学習	遺伝子・DNA・タンパク・細胞の関係と遺伝子組換え技術とは何かを確認しておくこと。
	授業内容	**遺伝子に係わる発明（特許請求範囲の組立と表現）；遺伝子組換え技術を主題に特許の対象になりうる技術的要素とその表記方法ならびに請求範囲の記載方法について講義する。**
	事後学習	遺伝子関連発明が物質特許としての成立しうることを確認すること。
12	事前学習	アミノ酸とタンパクの関係、１次構造から高次構造の関係を確認しておくこと。
	授業内容	**タンパクに係わる発明（特許請求範囲の組立と表現）；組換えタンパク技術を主題に特許の対象になりうる技術的要素とその表記方法ならびに請求範囲の記載方法について講義する。**
	事後学習	基本となるタンパクの一次配列の表現方法を確認すること。
13	事前学習	遺伝子・DNA・タンパク・細胞の関係とを再確認し、さらに生物とは何かを確認しておくこと。種苗法第20条、第21条を確認しておくこと。
	授業内容	**創製された生物に係わる発明（特許請求範囲の組立と表現、寄託制度、新品種登録制度）；人為的に創製された生物個体や細胞の発明の請求範囲への記載方法と前回までに学習した構成要素の発明と組み合わせた請求範囲の構成について講義する。また、新品種作出への育種技術アプローチと遺伝子組換え技術アプローチによる知財保護戦略を解説する。**
	事後学習	発明の対象生物の種類によって特許保護の戦略が異なることを理解したか を確認すること。
14	事前学習	再生医療とは何かを調べて確認しておくこと。
	授業内容	**医療関連発明の特許出願；再生医療技術を中心に医療関連発明の知財保護の制度等を解説し、また、生命倫理規定との関連についても説明し、特許出願の考え方を講義する。**
	事後学習	わが国がリードするiPS細胞技術などの再生医療技術の特許状況を確認しておくこと。
15	事前学習	これまでの講義を通じて、理解が不十分な点やさらに知得したい点などを整理して、質問や問題提起の準備をしておくこと。
	授業内容	**総括； 事前学習で準備された点につき、質疑、討論、解説などを行う。バイオ分野で話題となった学術論文の不正問題に触れ、当該分野での発明の認定の問題点を議論する。**
	事後学習	当該科目で得た知識・情報をもとに、化学・バイオ分野の知財の知識・スキルのブラッシュアップを図る。

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅵ（ロボティクス･オートメーション）	担当者	石塚　冬樹	期間	後期	単位数	2

授業概要	「ロボットの拓く未来社会」20年後の近未来、社会は大きく変わっている。ロボットは生産工場のみならずサービス業等あらゆる産業、一般社会、家庭に浸透し、人間を代替・共生する。自動運転車は身体的弱者や高齢者等を救済する。 AI（人工知能）は人間の頭脳を超越し、社会意思決定の主役になる。サイボーグ技術は「神の領域」を犯すレベルに達する。この環境激変にどう対処すべきか、最先端技術を学びつつ今後の知財人材のあり方について考える。
授業目的・到達目標	日本の産業構造や解決すべき課題につき、知財人材として必要な知識を取得する。企業関連情報をその背景も含めて理解できる能力、および、各テーマについて自分の考えを表現しディスカッションを行う能力を身に付ける。ロボット関連については、最先端の技術動向を把握し、ロボット社会の将来をイメージできる知識と能力を身に付ける。
履修条件	常に知的好奇心を持ち、積極的にディスカッションに参加しようとする意欲を持ってほしい。今はその自信がなくても、講義を通じてそのスタンスを体得したいと考える人も歓迎する。
授業方法	毎回レジュメを配布するとともに、国内外の最新事例の映像資料により理解を深める。時事的テーマの「事例研究」（事件・事故の分析、下欄の●印）により、実践的問題分析能力と議論を通じてコミュニケーション能力の養成を図る。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験	0%	
平 常 評 価	100%	ディスカッションへの積極的参加（質疑応答や事例研究等における討議など）を重視する。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	特になし

参 考 書	適宜紹介する。
オフィスアワー	エントリーシートを書く前にやること、それは「ＳＷＯＴ分析」です。自分自身の「強み」と「弱み」を明確にし、志望先の企業文化や直面する課題に対し、その「強み」をどのように活せるか考える手法です。多くの企業向けに戦略立案や「ＳＷＯＴ分析」を行ってきた経験から、みなさんに有用なアドバイスができると思います。 ishizuka.fuyuki11@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	「ロボット工学三原則」について調べる（ネット検索など、以下同）。
	授業内容	**［プロローグ］ロボットが人間を超える日 日本と欧米のロボット感の相違、ロボットはどこまで人間に近づくか近づけるべきか、AIが人間を支配する日、人と機械の融合サイボーグ技術などの論点の提示。**
	事後学習	講義では随時、演習やテーマを設定したディスカッションを行う。過去の講義の内容も含むので、そこで自分の主張や意見を展開できるよう、講義内容の復習をしておくこと。
2	事前学習	「サプライチェーン」について調べる。
	授業内容	**１．日本の産業構造と企業の意思決定の仕組みを知る (1)生産システム事例１：アセンブリ型産業 自動車産業を例に、商品企画の流れと、サプライチェーンの構造・重要性を学ぶ。**
	事後学習	講義では随時、演習やテーマを設定したディスカッションを行う。過去の講義の内容も含むので、そこで自分の主張や意見を展開できるよう、講義内容の復習をしておくこと。
3	事前学習	「アルセロールミタル」について調べる。
	授業内容	**(2)生産システム事例２：プロセス型産業 素材産業を例に、日本の産業の全体構造を把握し、事故災害等による影響伝播のメカニズムを知る。**
	事後学習	講義では随時、演習やテーマを設定したディスカッションを行う。過去の講義の内容も含むので、そこで自分の主張や意見を展開できるよう、講義内容の復習をしておくこと。
4	事前学習	「中国における自動車産業」について調べる。
	授業内容	**(3)さまざまな生産形態　●事例研究：中国市場における自動車メーカーの戦略 日本・中国の自動車メーカーの戦略を分析し、消費者ニーズへの対応の違いを分析する。**
	事後学習	講義では随時、演習やテーマを設定したディスカッションを行う。過去の講義の内容も含むので、そこで自分の主張や意見を展開できるよう、講義内容の復習をしておくこと。

5	事前学習	「ＳＷＯＴ分析」について調べる。
	授業内容	**(4)経営戦略策定のプロセス　●事例研究：自動車メーカーの国際戦略 環境変化に対応する企業の意思決定の仕組み（SWOT分析、事業領域設定、経営資源投入等）を学ぶ。**
	事後学習	講義では随時、演習やテーマを設定したディスカッションを行う。過去の講義の内容も含むので、そこで自分の主張や意見を展開できるよう、講義内容の復習をしておくこと。
6	事前学習	「自動車のリコール」について調べる。
	授業内容	**(5)市場ニーズ多様化への対応　●事例研究：トヨタに何が起こったか 世界規模のリコールの発生原因を分析し、事業領域拡大と経営資源投入のバランスの重要性を考える。**
	事後学習	講義では随時、演習やテーマを設定したディスカッションを行う。過去の講義の内容も含むので、そこで自分の主張や意見を展開できるよう、講義内容の復習をしておくこと。
7	事前学習	「産業用ロボット」について調べる。
	授業内容	**(6)産業用ロボット：産業用ロボットの仕組みと導入の意義 さまざまな産業用ロボットの仕組みと用途を知り、ロボット化・自動化がもたらすメリットを分析する。**
	事後学習	講義では随時、演習やテーマを設定したディスカッションを行う。過去の講義の内容も含むので、そこで自分の主張や意見を展開できるよう、講義内容の復習をしておくこと。
8	事前学習	前半の講義につき、意見・質問等をまとめる。
	授業内容	**中間まとめ**
	事後学習	講義では随時、演習やテーマを設定したディスカッションを行う。過去の講義の内容も含むので、そこで自分の主張や意見を展開できるよう、講義内容の復習をしておくこと。
9	事前学習	「原発の過酷事故」について調べる。
	授業内容	**２．人間はテクノロジーを制御できるのか (1)原発事故の要因分析Ⅰ　●事例研究：チェルノブイリ原発事故 要因分析の手法を学び、原子力史上最悪事故の深層を分析する。**
	事後学習	講義では随時、演習やテーマを設定したディスカッションを行う。過去の講義の内容も含むので、そこで自分の主張や意見を展開できるよう、講義内容の復習をしておくこと。
10	事前学習	「福島第一原発事故」について調べる。
	授業内容	**(2)原発事故の要因分析Ⅱ　●事例研究：福島第一原発事故 福島事故の要因を分析し、テクノロジーを制御する重要性と、真の技術力のあり方を考える**
	事後学習	講義では随時、演習やテーマを設定したディスカッションを行う。過去の講義の内容も含むので、そこで自分の主張や意見を展開できるよう、講義内容の復習をしておくこと。
11	事前学習	「産業構造審議会産業競争力部会報告書～産業構造ビジョン～」について調べる。
	授業内容	**３．ロボット技術は世界を変える (1)ロボット産業の現状と課題 ロボット産業の現状と知財分析、関連企業の戦略を学ぶ。**
	事後学習	講義では随時、演習やテーマを設定したディスカッションを行う。過去の講義の内容も含むので、そこで自分の主張や意見を展開できるよう、講義内容の復習をしておくこと。
12	事前学習	「技術情報等の適正な管理の在り方に関する研究会　報告書」について調べる。
	授業内容	**(2)ロボットのメカニズム：感覚機構（センサー）と移動機構 ロボットが動く仕組みについて基礎知識を得る。**
	事後学習	講義では随時、演習やテーマを設定したディスカッションを行う。過去の講義の内容も含むので、そこで自分の主張や意見を展開できるよう、講義内容の復習をしておくこと。
13	事前学習	「ＤＡＲＰＡ（米国国防高等計画局）」について調べる。
	授業内容	**(3)ロボット技術の軍事利用　●事例研究：軍事技術と民生技術のスパイラル ロボットの軍事利用の現実を知るとともに、軍事技術と民生技術の関係を分析する。**
	事後学習	講義では随時、演習やテーマを設定したディスカッションを行う。過去の講義の内容も含むので、そこで自分の主張や意見を展開できるよう、講義内容の復習をしておくこと。
14	事前学習	「ブレインマシーンインターフェース(Brain Machine Interface)」について調べる。
	授業内容	**(4)ヒトと機械の融合　●事例研究：サイボーグ技術 人類への恩恵の一方、許されざる人体改造の道へ進むサイボーグ技術を事例に、先端技術のあり方を考える。**
	事後学習	講義では随時、演習やテーマを設定したディスカッションを行う。過去の講義の内容も含むので、そこで自分の主張や意見を展開できるよう、講義内容の復習をしておくこと。
15	事前学習	「ロボット新戦略」について調べる。
	授業内容	**［エピローグ］ロボット共生社会への道 ロボット開発の最新動向と将来の方向性をふまえ、来たるべき近未来を視野に、知財人材が担うべき役割を考える。**
	事後学習	講義全体を振り返り、未来社会に向けて自分自身が果たすべき役割について考える。

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅵ（ナノエレクトロニクス）	担当者	菅野　政孝	期間	後期	単位数	2

授業概要	エレクトロニクスとは電子工学・電子機器という意味であるが，世の中に必須なコンピュータやスマートフォン等の情報通信機器のみでなく，自動車・エネルギー・医療・環境等の最先端産業を支える基幹技術とサービスの事である． これらの技術・サービス及びビジネスに関する概要と関係する知的財産権との関わりについて概説する．
授業目的・到達目標	エレクトロニクスはコンピュータや通信の根幹技術として情報通信技術（ＩＣＴ）の発展をもたらしてきたが，いまやその重心は自動車・エネルギー・健康／医療・地球環境･商工業インフラ・生活インフラ等に移りつつある．本講義ではこれらエレクトロニクス応用技術の進展状況を概観し，我が国の産業界が直面する知的財産問題につき学習する． エレクトロニクス応用技術開発の最前線に触れ，グローバルなビジネス競争に打ち勝つためにはどのような知的財産が重要になるか分析する能力と，それらの権利保護の手法を考察する能力を身につける．
履修条件	エレクトロニクスに興味があること［予備知識は不要］
授業方法	プレゼンテーション図面や配布資料による授業と，質疑応答（質問票の提出も含む），レポート回答

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価		授業内容の理解度，及び授業出席と授業内での質問や意見発表，質問票の提供等の状況により総合的に判断する．

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特に使用せず，必要に応じ資料を配布		

参 考 書	その都度紹介する．
オフィスアワー	時間帯：火曜日１６：３０～１８：００ 場所　：研究室（7号館５階　７５２号） 内容　：学業・研究、就職活動支援、その他諸事可 記事　：メールでの相談可（sugano.masataka@nihon-u.ac.jp）

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	エレクトロニクスという用語から思いつく技術やサービスの項目を自分なりに取りまとめる．
	授業内容	**＜オリエンテーション＞ エレクトロニクス基礎技術とは？**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
2	事前学習	ＰＣがどのような装置から構成されているかを考える．また，光の３原色，色の３原色とは何かを思い出す．
	授業内容	**１　エレクトロニクスと情報通信 （１）情報のデジタル化とコンピュータの仕組み**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
3	事前学習	前回学習した「情報のデジタル化」や「半導体記録のしくみ」などを復習する．
	授業内容	**（２）コンピュータ技術の発展を支える半導体技術**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
4	事前学習	「情報のデジタル化」の学習内容を復習する．また，２地点間で情報通信を行うとき，設定された通信容量をオーバーする大量の情報を送る必要が生じてきたら，どのような対処をすることにより大量の情報を送ることが出来るようになるか，のアイデアを考える．
	授業内容	**（３）コンピュータ技術を応用したデジタル通信**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習

5	事前学習	情報通信産業の国内外における現状や規模，知的財産権に関わるトピック等を調べる．
	授業内容	**（４）情報通信産業の将来と知財問題**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
6	事前学習	最近最も頻繁に出てくる自動車の「自動運転」とは何であって，どのようなエレクトロニクス技術が応用されているか調べる．
	授業内容	**２　エレクトロニクス応用技術の現状と将来** **（１）エレクトロニクスと自動車技術**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
7	事前学習	わが国の電力事業の現状や現在最も問題となっている課題について調べる．
	授業内容	**（２）エレクトロニクスと電力エネルギー技術**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
8	事前学習	わが国の自然エネルギーにはどのようなものが有って，その比率や産業規模がどの程度かを調査する．
	授業内容	**（３）エレクトロニクスとエコロジー技術**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
9	事前学習	電子化された医療機器にはどのような種類があるか調べる．
	授業内容	**（４）エレクトロニクスと医療システム技術**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
10	事前学習	３Ｄプリンタ，レーザ加工，ロボット制御，組み込みコンピュータといった言葉がどのような意味なのか，概要を掴んでおく．
	授業内容	**（５）エレクトロニクスと工業生産システム技術**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
11	事前学習	エレクトロニクス応用技術の現状と将来で学んだ技術・産業に関わる知的財産権には何があるか，またその権利に関する問題点は何かについて調査する．
	授業内容	**（６）エレクトロニクス応用技術の知財問題**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
12	事前学習	エレクトロニクスの知的財産権に関する紛争やビジネス上のトピック等について調査する．
	授業内容	**３　ビジネス実務に関する話題** **（１）ビジネス活動における知的財産権問題**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
13	事前学習	わが国が他国や地域と取り結んでいる国際協力協定等について調査する．
	授業内容	**（２）グローバル経済と国際経済協力**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習と，これまでの授業内容に関する感想と質問項目をレポートにまとめる．（次回の授業で提出）
14	事前学習	エレクトロニクスの技術規格に関する標準化の事例を調査する．
	授業内容	**（３）製品企画の国際標準化と知財権の行使**
	事後学習	配布したパワーポイント教材の復習
15	事前学習	これまでの授業内容を復習する．
	授業内容	**本授業の内容に関する質問への回答** **本授業全体の振り返り**
	事後学習	回答したパワーポイント資料の復習

科目名	知的財産ビジネス特論Ⅵ（社会安全工学）	担当者	鈴木　明人	期間	前期	単位数	2

授業概要	日本国民の安心・安全な生活を守るために、地震などの自然災害に対する防災技術が大切である。完全に地震等を防ぐことはできないが、被害を低減させるための技術開発が重要である。 授業では社会安全工学の立場から知的財産と技術開発の関係について講義する。
授業目的・到達目標	環境の変化は産業技術の進歩と関りが多い。そして環境の変化は我々の社会生活に影響を与える。本講義では地球環境工学を基盤として、技術進歩が急激で、知的財産権の取得が多い社会安全工学、特に地震防災・土壌汚染対策・地層処分について学習する。社会が知的財産の取得を目指した活動により成立していることの認識を深めてもらうとともに知財戦略に関与経験がない学生にも企業の戦略を構築する上で企画・提案出来るまでの力をつけることを目指す。 生活基盤である地球の成立を説明するプレートテクトニクスの理解。水環境・地震防災・土壌汚染対策などに関する知的財産の理解と知的財産を用いた企業戦略のあり方についての理解を達成する。
履修条件	地球環境および社会安全について興味があるもの。
授業方法	本講義は事前に配布する資料の予習を前提に進める。授業はパワーポイントを用いた画像と解説で進める。学生にはパワーポイントの縮小版を提示するので、講義内容と対比して理解すること。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業内でおこなう理解力確認の程度、グループデスカションのテーマについて発表能力、期末におこなうレポートの内容をあわせて評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	講義内容を示すプリント・資料を毎時間配布する。		

参 考 書	鈴木明人著「情報化施工入門」工学図書。なお原子力発電環境整備機構編「地層処分その安全性」および経済産業省編「諸外国における高レベル放射線廃棄物の処分について」は授業内で提供する。
オフィスアワー	授業開始時にメールアドレスを知らせるので質問はいつでもメールで実施してください。 また授業前後に質問時間を十分にとります。

【授業計画】

回数	授　業　内　容	
1	事前学習	地球環境について事前に新聞等で調べておくこと。
	授業内容	**生活基盤となる地球環境概論―地球の構造**
	事後学習	配布資料を熟読すること。
2	事前学習	地球環境について授業準備しておくこと
	授業内容	**地盤環境と水循環について**
	事後学習	配布資料を熟読すること。
3	事前学習	水がなぜ重要であるか考えておくこと。
	授業内容	**地球構成論（水環境に対する知的財産）**
	事後学習	配布資料を熟読すること。
4	事前学習	事前配布資料を読んでおくこと
	授業内容	**地球構成論（プレートテクトニクス１）**
	事後学習	配布資料を熟読すること。

5	事前学習	事前配布資料を読んでおくこと
	授業内容	**プレートテクトニクス２**
	事後学習	配布資料を熟読すること。
6	事前学習	プレートテクトニクスの理解力確認を行うのでこれまでの授業内容を復習しておくこと。
	授業内容	**世界と日本の地震**
	事後学習	配布資料を熟読すること。
7	事前学習	事前配布資料を読んでおくこと
	授業内容	**東日本大震災特論**
	事後学習	配布資料を熟読すること。
8	事前学習	事前配布資料を読んでおくこと
	授業内容	**首都直下地震の問題点と対策**
	事後学習	配布資料を熟読すること。
9	事前学習	事前配布資料を読んでおくこと
	授業内容	**免震･制振･耐震技術と特許取得内容**
	事後学習	配布資料を熟読すること。
10	事前学習	第2回理解力確認を行うので地震対策技術について復習しておくこと。
	授業内容	**国土強靭化法について理解する**
	事後学習	配布資料を熟読すること
11	事前学習	事前配布資料を読んでおくこと
	授業内容	**海外の国土強靭化法に関する理解を深める。**
	事後学習	配布資料を熟読すること。
12	事前学習	事前配布資料を読んでおくこと
	授業内容	**我が国の土壌汚染対策法と知的財産権取得状況**
	事後学習	配布資料を熟読すること。
13	事前学習	事前配布資料を読んでおくこと
	授業内容	**東京都の土壌汚染問題の技術内容についての議論**
	事後学習	配布資料を熟読すること。
14	事前学習	第3回理解力確認を行うので土壌汚染に関する知的財産について復習しておくこと。
	授業内容	**原子力発電所とデコミッション**
	事後学習	配布資料を熟読すること。
15	事前学習	事前配布資料を読んでおくこと
	授業内容	**地層処分の技術（高レベル放射性廃棄物）**
	事後学習	レポート作成の準備をすること

科目名	私法学特論Ⅰ（外国知財法Ⅰ）	担当者	三村　淳一	期間	前期	単位数	2

授業概要	国際的に見て特異な知的財産制度を有する米国，一つの商業圏を形成し知的財産権における調和ができつつある欧州，各国が独自の知的財産制度を有するアジア諸国など，外国の知的財産法の法体系，行政・司法制度，知的財産法の周辺領域についての基本的知識に加えて，重要判例等を通じて実践的な知識の習得を図り，我が国企業の海外における知的財産戦略について考察する。		
授業目的・到達目標	米国特許法の制度を制定法から理解し、コモンローを通じて司法では各規定の内容をどのように解釈しているか理解する。また、国際間での特許紛争の実情を理解し、対応手法について考える力を養う。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義を基本とするが、米大学にあわせたソクラテスメソッドのより、双方向授業も組み込む。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業内に試験を行う。合格／不合格の判定は絶対評価にり、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2011	経済産業調査会	米国特許法―判例による米国特許法の解説　改訂版	山下弘綱
	備考			
参考書	Adelman et al ″Cases and Materials on Patent Law ″[Third Edition] (West Group 2009)			
オフィスアワー	火曜12:10-1:00			

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 Gottschalk case/Diamond case SSB case/Bilski case
	授業内容	**特許対象：ソフトウエア、生物関連発明は米国で特許の対象になるか否か講義する。**
	事後学習	原文を読んで、授業内容を確認する
2	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 Juicy Whip, Inc v. Orange Bang Brenner v. Manson
	授業内容	**有用性：有用性の判断。有用性とはどの程度要求されるのかを講義する。**
	事後学習	原文を読んで、授業内容を確認する
3	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 Continental Can case/Egbert case Hall case/Cronyn case
	授業内容	**新規性①：Inherency／公然使用　まず、旧米国法下（先発明主義）での新規性判断時期、及び要件を講義し、その要件の１つである公然使用の意味について講義する。**
	事後学習	原文を読んで、授業内容を確認する

4	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 City of Elizabeth v. ANP Pfaff v. Wells
	授業内容	**新規性②：実験的使用／On sale Bar　旧米国法下（先発明主義）での新規性判断に際し、公然と発明を実験した場合、新規性はすべての事例で失ってしまうのか講義する。また、販売により新規性を失うが、販売とはどの時点を指すのか講義する。 また、米国改正法についても講義する。**
	事後学習	原文を読んで、授業内容を確認する
5	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 Graham case /KSR/US v Adams/Dillon
	授業内容	**自明性：基本判例／組合わせ／化学物質の発明／副次的考慮。米国における自明性の判断基準を講義する。また、米国では進歩性判断をするに当たり副次的考慮を行う必要がある。この副次的考慮にはどの様なものがあるのか講義する。**
	事後学習	原文を読んで、授業内容を確認する
6	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 In re Wright/VAS-Cath/Chemcast v. Arco
	授業内容	**開示要件：実施可能性要件、記述要件、Best Mode。特許明細書にはどの様のことを記載すべきであるか、１１２条を解説したうえで、上記判例により、記載すべき内容を明確にしていく。**
	事後学習	原文を読んで、授業内容を確認する
7	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 Catalina v. Coolsavings Atlantic Thermoplastics
	授業内容	**クレーム：クレームの形式及び記載方法。特許請求範囲におけるプリアンブルの意義を明確にし、また、特殊なクレームであるプロダクト・バイ・プロセスクレームについて、解説する。**
	事後学習	原文を読んで、授業内容を確認する
8	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 Ethicon v USS/Eli Lilly v Barr Labs/FH v Toyota
	授業内容	**出願手続：発明者／２重特許／出願の復活。３つの異なるトピックのオムニバス講義である。例えば、多数のクレームのうちの一部にしか貢献していない発明はの特許に係る権利は何処まで及ぶのかについて講義する。**
	事後学習	原文を読んで、授業内容を確認する
9	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 Phillips v. AWH
	授業内容	**侵害①：判断基本及び解釈方法。特許請求範囲の記載された用語の解釈は、明細書に記載された定義で行うのか、その明細書内の定義と異なる意味が、権威のある辞書で定義されていた場合、どの様に扱いべきか講義する。**
	事後学習	原文を読んで、授業内容を確認する
10	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 Markman v. Westview
	授業内容	**侵害②：判断主体（事実問題か？法律問題？）。特許侵害訴訟における、陪審員の役目、裁判官の役目について講義する。**
	事後学習	原文を読んで、授業内容を確認する
11	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 Graver Tank/ Warner-Jenkinson/Festo/Corning
	授業内容	**侵害③：均等論／逆均等論。均等論の意味、及び適用要件について、判例を通して明確にしていく。**
	事後学習	原文を読んで、授業内容を確認する
12	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 HP Co v. B & L
	授業内容	**侵害④：間接侵害／故意侵害。米国における間接侵害は、「寄与侵害」及び「侵害の誘発」に分類され、日本とは考えから異なる。上記判例から、それぞれの意味を導き出す。**
	事後学習	原文を読んで、授業内容を確認する
13	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 Kingsdown v. Hollister A.C.Aukerman v. R.L.Chaides
	授業内容	**抗弁：無効、不公正行為、ミスユース。米国特有の不公正行為による特許権行使不能理論とは何か講義する。また、特許権者が法律で認められた独占権の範囲を不当に拡張しようと試みるとどの様な結論となるか講義する。**
	事後学習	原文を読んで、授業内容を確認する
14	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 H.H.Robertson v US Deck/Ebay/Panduit Rite-Hite/Seagate
	授業内容	**救済：差し止め、損害賠償。特許侵害が認定された場合の永久差止や予備差止の要件について講義し、また、損害賠償の計算方法、および全体市場価値ルールに基づく場合の損害賠償額計算理論について講義する。**
	事後学習	原文を読んで、授業内容を確認する

15	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 Jazz Photo v. US ITC Lexmark最高裁判決
	授業内容	**米国特有の特許制度（RCEや再発行等）及び特許の国際消尽に関し、講義を行う。**
	事後学習	原文を読んで、授業内容を確認する

科目名	私法学特論Ⅱ（外国知財法Ⅲ）	担当者	加藤　浩	期間	前期	単位数	2

授業概要	中国・韓国を含むアジア、アセアン、新興国における知的財産制度について解説し、日本の制度との比較を行う。また、各国の知的財産政策や企業の知財戦略についても検討する。
授業目的・到達目標	知的財産制度は、かつて欧米を中心として発達してきたが、最近では、経済のグローバル化に伴い、中国・韓国を含むアジア、アセアン、新興国においても、知的財産権の適切な保護が重視されるようになってきた。そこで、本講義では、中国・韓国を含むアジアのほか、アセアン、新興国における知的財産制度の現状について理解し、今後の課題等について検討することを目的とする。また、中国・韓国を含むアジア、アセアン、新興国における実務に対応できる素養を習得することを目標とする。
履修条件	特になし。
授業方法	レジュメを配布して講義を行う。アジア・新興国における知的財産制度を巡る最新の話題・実例も適宜、教材とする。なお、必要に応じて、ディスカッションの時間も取り入れる予定。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	授業態度（授業への参加・貢献度）と授業内試験により評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	使用しない。毎回、レジュメを配布する。		

参考書	特許庁「特許行政年次報告書（2017年度版）」（ホームページから入手可） ＪＥＴＲＯ「模倣品対策マニュアル」（ホームページから入手可）
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	知的財産制度のグローバル化とは何かについて考えておくこと。
	授業内容	**知的財産制度のグローバル化について**
	事後学習	知的財産制度のグローバル化について復習すること。
2	事前学習	日中韓における知的財産制度の概要について考えておくこと。
	授業内容	**日中韓における知的財産制度の比較（１）**
	事後学習	日中韓における知的財産制度の比較について復習しておくこと。
3	事前学習	日中韓における知的財産制度の概要について考えておくこと。
	授業内容	**日中韓における知的財産制度の比較（２）**
	事後学習	日中韓における知的財産制度の比較について復習しておくこと。
4	事前学習	日中韓における知的財産制度の概要について考えておくこと。
	授業内容	**日中韓における知的財産制度の比較（３）**
	事後学習	日中韓における知的財産制度の比較について復習しておくこと。

5	事前学習	日中韓における知的財産制度の概要について考えておくこと。
	授業内容	**日中韓における知的財産制度の比較（４）**
	事後学習	日中韓における知的財産制度の比較について復習しておくこと。
6	事前学習	日中韓における知的財産制度の今後の課題について考えておくこと。
	授業内容	**日中韓における知的財産制度の今後の課題**
	事後学習	日中韓における知的財産制度の今後の課題について復習しておくこと。
7	事前学習	アセアンにおける知的財産制度の概要について考えておくこと。
	授業内容	**アセアンにおける知的財産制度の概要（１）**
	事後学習	アセアンにおける知的財産制度の概要について復習しておくこと。
8	事前学習	アセアンにおける知的財産制度の概要について考えておくこと。
	授業内容	**アセアンにおける知的財産制度の概要（２）**
	事後学習	アセアンにおける知的財産制度の概要について復習しておくこと。
9	事前学習	アセアンにおける知的財産制度の概要について考えておくこと。
	授業内容	**アセアンにおける知的財産制度の概要（３）**
	事後学習	アセアンにおける知的財産制度の概要について復習しておくこと。
10	事前学習	アセアンにおける知的財産制度の今後の課題について考えておくこと。
	授業内容	**アセアンにおける知的財産制度の今後の課題**
	事後学習	アセアンにおける知的財産制度の今後の課題について復習しておくこと。
11	事前学習	他の新興国における知的財産制度の概要について考えておくこと。
	授業内容	**他の新興国における知的財産制度の概要（１）**
	事後学習	他の新興国における知的財産制度の概要について復習しておくこと。
12	事前学習	他の新興国における知的財産制度の概要について考えておくこと。
	授業内容	**他の新興国における知的財産制度の概要（２）**
	事後学習	他の新興国における知的財産制度の概要について復習しておくこと。
13	事前学習	他の新興国における知的財産制度の概要について考えておくこと。
	授業内容	**他の新興国における知的財産制度の概要（３）**
	事後学習	他の新興国における知的財産制度の概要について復習しておくこと。
14	事前学習	他の新興国における知的財産制度の今後の課題について考えておくこと。
	授業内容	**他の新興国における知的財産制度の今後の課題**
	事後学習	他の新興国における知的財産制度の今後の課題について復習しておくこと。
15	事前学習	これまでの授業内容について復習しておくこと。
	授業内容	**まとめ及び授業内試験**
	事後学習	これまでの授業内容について、さらに復習しておくこと。

科目名	私法学特論Ⅲ（産業技術史と法）	担当者	金澤　良弘	期間	後期	単位数	2

授業概要	産業の発展は，その産業の基礎となる技術の進歩に支えられる。本授業では，主要な産業における産業技術発展の歴史を振り返り，鍵となる技術の発明と普及，法律・制度との関わり，知的財産の役割等について，講義及び学生による発表を通じて理解を深める。
授業目的・到達目標	産業技術に関する幅広い知識を得るとともに，産業技術の発展のために法律・制度が果たした役割を把握することを目的とし，将来の産業のあり方を考える視点を身につけることを目標とする。
履修条件	企業における研究開発に関心を持つ学生の受講を希望する。
授業方法	配布資料に基づく基礎的情報の提供及び主要産業における産業技術に関する学生の発表に基づくディスカッションによる。とりあげる具体的な産業分野は授業の中で決定する。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	発表の内容及び授業への参加・貢献を総合的に評価する。出席率70%未満者は採点対象としない。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	特になし。
参考書	必要な場合には授業中に指示する。
オフィスアワー	火曜日16：30～17：30（7号館，742研究室）

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	シラバスを読み，授業の概要，授業目的・到達目標，授業の進め方等を理解する。
	授業内容	**イントロダクション 講義のねらい，進め方，成績評価方法等**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
2	事前学習	前回の授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**産業技術史と法律・制度 産業技術の発展と法律・制度との関わり**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
3	事前学習	前回の授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**産業技術に関連する法律・制度① 産業技術の発展を促進するための法律・制度の概要**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
4	事前学習	前回の授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**産業技術に関連する法律・制度② 産業技術の発展を促進するための法律・制度の概要**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。

5	事前学習	前回の授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**産業技術に関連する法律・制度③** **　産業技術の発展を促進するための法律・制度の概要**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
6	事前学習	前回の授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**主要産業における産業技術①** **　自動車産業**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
7	事前学習	前回の授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**主要産業における産業技術②** **　エレクトロニクス産業**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
8	事前学習	前回の授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**主要産業における産業技術③** **　コンピューター産業**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
9	事前学習	前回の授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**主要産業における産業技術④** **　ロボット産業**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
10	事前学習	前回の授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**主要産業における産業技術⑤** **　鉄鋼産業**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
11	事前学習	前回の授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**主要産業における産業技術⑥** **　化学産業**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
12	事前学習	前回の授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**主要産業における産業技術⑦** **　コンテンツ産業**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
13	事前学習	前回の授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**主要産業における産業技術⑧** **　アミューズメント産業**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
14	事前学習	前回の授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**主要産業における産業技術⑨** **　医薬品産業**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。
15	事前学習	前回の授業において指示された予習を行う。
	授業内容	**授業のまとめ** **　産業技術の将来展望と課題**
	事後学習	配布されたプリントを復習する。

科目名	私法学特論Ⅳ(日米知財比較)	担当者	三村　淳一	期間	後期	単位数	2

授業概要	特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，米国での考え方と比較し、論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式で展開し，両法のさらなる理解を深め，今後の制度のあり方についても考察する。
授業目的・到達目標	授業目的は、日米の特許制度の比較により、制度自体が異なるのか、制度は同じであるが取り扱いが相違するのか、取り扱いも同一なのかを、制定法及び判例を通じて理解する。また、英文判例を読んで争点及び判断手法を理解できるようになる。
履修条件	特許・実用新案法特殊講義ＩA及びB、及び　私法学特論 Ｉ を履修済みまたは履修中にあることが望ましい。
授業方法	講義を基本とする。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0%	
	平 常 評 価	100%	授業内で試験予定。合格／不合格の判定は絶対評価にり、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2011	経済産業調査会	米国特許法―判例による米国特許法の解説　改訂版	山下弘綱
	2012	有斐閣	特許判例ガイド 第４版	増井 和夫 田村 善之
	備考	事前学習用の判例はリストをハンドアウトするので、各自が入手する。		

参 考 書	Cases and Materials on Patent Law, Fourth Edition (West Publishing)
オフィスアワー	火曜12:10-1:00

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 一太郎事件 v. Gottschalk 事件 電柱広告事件 v Bilski　事件
	授業内容	特許対象の日米比較(1)：ソフト＆ビジネス方法は特許の対象となるか否かを講義する。
	事後学習	日米間で判断基準の相違の有無について考察する。
2	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 光学的再生可能方法事件　v. Pallin　事件
	授業内容	特許対象の日米比較(2)：有用性に係る判断で医療特許と特許の対象となるか否かを講義する。
	事後学習	日米間で判断基準の相違の有無について考察する。
3	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 数値制御通電加工装置事件 v. Scott 事件
	授業内容	特許要件(1)：先願主義ｖ先発明主義の比較し、上記判例で、発明の完成の意味することについて講義する。
	事後学習	日米間で判断基準の相違の有無について考察する。
4	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 電子部品処理用器材事件 v Continental Can 事件
	授業内容	特許要件(2)：新規性に関する日米比較、特にInheraency の理論とは何か、日米で考え方の違いがあるかを講義する。
	事後学習	日米間で判断基準の相違の有無について考察する。

5	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 コーティング装置 v.KSR 事件 電気こたつ事件 v Hybrid 事件
	授業内容	**特許要件(3)：進歩性及び自明性に関する日米比較、特に、先行技術の組み合わせの制限に日米で相違があるのか否か、副次的効果の適用にあたり日米で相違はあるかを講義する。**
	事後学習	日米間で判断基準の相違の有無について考察する。
6	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 収納BOX事件 v. Vas-Cath 事件
	授業内容	**特許要件(4)：開示要件に関する日米比較、特に日米における開示要件の差異はあるか否か、図面における開示範囲はどのように判断されるか講義する。**
	事後学習	日米間で判断基準の相違の有無について考察する。
7	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 ビンゴゲーム事件 v. Chicago Patent Corp 事件
	授業内容	**公序良俗に関する日米比較、特に賭博に使用することができる、即ち、公序良俗に照らし、不正と言える行為を行いうる機器の発明は、特許対象となりうるか否か、日米で考え方の相違はあるか否かを講義する。**
	事後学習	日米間で判断基準の相違の有無について考察する。
8	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 ブレーキシュー事件 v. Catalina Marketing事件
	授業内容	**クレームの記載方法等に関する日米比較(1)：形式及び解釈、特に、特許請求の範囲の記載方法の日米相違を理解し、又、権利解釈にあたり、日米ともにAll-Element-Rule が適用されるが、米国特有のクレーム形式を用いた場合、Preamble の解釈に日米の相違はあるか否か講義する。**
	事後学習	日米間で判断基準の相違の有無について考察する。
9	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 協和発酵事件 v. A.T. 事件 TI v. 磁気媒体リーダー事件
	授業内容	**クレームの記載等に関する日米比較(2)：日米におけるProduct by Process Claim の解釈及びMeans + Function Claimの解釈の相違について講義する。**
	事後学習	日米間で判断基準の相違の有無について考察する。
10	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 ボールスプライン事件、包装材料ヒートシール事件、組換ヒト組織プラスミノーゲン活性化因子II2審 v. Graver 事件、Warner-Jenkinson 事件、Fest事件
	授業内容	**侵害(1)：均等論の適用要件の日米比較。まずは、日米における均等論下での侵害を示すテストの相違を理解する。次に、日米で、審査禁反言が均等論の適用に及ぼす影響に差異があるか検討する。**
	事後学習	日米間で判断基準の相違の有無について考察する。
11	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 風量調整方法事件 v. Phillips 事件
	授業内容	**侵害(2)：侵害判断の手法の日米比較。まずは特許侵害の手法を理解し、クレームの用語を解釈するにあたり、内部証拠を優先するのか、それとも外部証拠を優先するのか講義する。**
	事後学習	日米間で判断基準の相違の有無について考察する。
12	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 地図データ作成方法事件 v. Sony Electronics 事件
	授業内容	**抗弁（1）：無効手法の日米比較。日米で、司法において、特許を無効にすることは可能か否かを講義し、 訴訟における当事者適格の条件の日米相違を講義する。**
	事後学習	日米間で判断基準の相違の有無について考察する。
13	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 ポットカッター事件 v. Morton Salt 事件
	授業内容	**抗弁（2）：ミスユースの日米比較。まず、特許権の濫用とはなにか理解する。そして、非特許品と特許品の抱き合わせビジネスが許されるか否かを講義する。**
	事後学習	日米間で判断基準の相違の有無について考察する。
14	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 グアニジノ安息香酸誘導体III上告審事件 v. Intermedics 事件
	授業内容	**後発医薬品問題の日米比較。まず、特許権の効力が制限される場合を理解し、後発医薬品メーカーが、第三者の特許権の存続期間中に関係官庁に薬品データを提出するための試験は、特許権侵害となるか否か、日米で取り扱いに相違はあるか否かを講義する。**
	事後学習	日米間で判断基準の相違の有無について考察する。
15	事前学習	以下の判例を読み、判旨を理解する。 クロム酸鉛顔料 v In re Recreative Tech 事件
	授業内容	**特許後の手続の日米比較(行政での有効性の争い)。行政での特許の有効性を争う手法のを講義し、一事不再理の原則は何処まで適用されるか、日米での相違を講義する。**
	事後学習	日米間で判断基準の相違の有無について考察する。

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	前期	単位数	1

授業概要	本授業では、イギリスが、ECからEUに掛けて欧州とどのようにかかわり、離脱して行ったか、イギリスの現代の憲法史の一幕として学びます。
授業目的・到達目標	英文原典を取り上げ、読み終えた単元を一区切りとして担当者を決め、法律用語とパラグラフごとの要約をまとめてもらいます。
履修条件	特別の履修条件はありませんが、日本文でなく、原典を読みますので、事前に目を通し、且つ、出席を心がけてください。
授業方法	法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	レポート提出等で評価します。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２０１８年前期	Routledge	Constitutional History of the UK	Ann Lyon
	備考			

参考書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』ほか。
オフィスアワー	もし質問があれば、授業後の昼休み時間に受け付けます。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを読んできてください。
	授業内容	**ガイダンス、文献資料の配布、講義の目的・進め方、使用するテキストの２６．のBritain and Europe: the European Unionについて紹介します。**
	事後学習	一人一人に意見を聞きます。また次回に始める原書の部分を指摘し、ガイダンスします。
2	事前学習	最初の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**使用する原典の26. Britain and Europe: the European Unionの26.1 ″Introduction″ 「EUの始まり」から講読します。**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
3	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.2 Beginnings ３つの欧州共同体**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
4	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.2 Beginnings ３つの欧州共同体**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。

5	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.3 The Common Market　イギリスと共同市場**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
6	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.3 The Common Market　イギリスと共同市場**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
7	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.3 The Common Market　イギリスと共同市場**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
8	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.4　British entry into EEC　イギリスのEECへの加盟**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
9	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.4　British entry into EEC　イギリスのEECへの加盟**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
10	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.4　British entry into EEC　イギリスのEECへの加盟　１９７２年以降の発展**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
11	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.4　British entry into EEC　イギリスのEECへの加盟**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
12	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.5 Te Referendum 加盟継続か否かを問う国民投票**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
13	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.5 Te Referendum 加盟継続か否かを問う国民投票**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
14	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.6 The Thatcher Years　サッチャー時代**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。
15	事前学習	前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.6 The Thatcher Years　サッチャー時代**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。

科目名	法律学原書研究Ⅰ（英）	担当者	福田　弥夫	期間	前期	単位数	1

授業概要	アメリカの裁判制度についての原書（American Courts, Third Ed. Daniel John Meador & Gregory Mitchell）を輪読する。
授業目的・到達目標	英語の原書を通じてアメリカの裁判制度を理解することを目的とする。アメリカの連邦制度がもたらす州裁判所と連邦裁判所の構造や両者の関係を学ぶことによって、アメリカ特有の裁判システムの理解を深める。
履修条件	原書の輪読を中心とする講義であるので、アメリカの司法制度を原書で熟読することに関心があり、積極的に授業へ参加する方を希望します。
授業方法	アサイメントに従って担当部分を割り当て輪読を行う。担当教員がコメントを加えながらアメリカの裁判制度について詳しく説明を加えてゆく。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	割り当てられた部分の翻訳内容と授業への積極的参加によって評価します。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2009	West	American Courts　Third.Ed.	Meador & Mitchell

備考	

参考書	田中英夫「英米法総論」（下）1980年　東京大学出版会 Outline of the U.S Legal System
オフィスアワー	水曜５限。事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前に配布する資料で指示された部分を調べておくこと
	授業内容	Intoroduction to US. Legal System
	事後学習	アメリカの司法制度についての概観を復習する
2	事前学習	テキストの1頁から４頁まで読了する
	授業内容	Introductory Overview of American Courts（１）
	事後学習	アメリカにおける州と連邦の裁判所の関係について復習する
3	事前学習	テキストの５頁から8頁を読了する
	授業内容	Introductory Overview of American Courts（２）
	事後学習	アメリカの民事裁判と州の裁判所をめぐる1960年以降の動きについて復習する
4	事前学習	テキストの9頁から11頁を読了する
	授業内容	The State Courts (Trial Court)
	事後学習	各州の第一審裁判所について復習する

5	事前学習	テキストの12頁から15頁まで読了すること
	授業内容	The State Courts (Appellate Courts)
	事後学習	各州の上訴裁判所について復習する
6	事前学習	テキストの16頁から19頁まで読了する
	授業内容	The State Courts(The Business of the State Courts)
	事後学習	州裁判所の果たす役割について復習する
7	事前学習	テキストの20頁から24頁まで読了する
	授業内容	The Federal Courts (District Courts and Courts of Appeals)
	事後学習	連邦第一審裁判所と連邦中間上訴裁判所について復習する
8	事前学習	テキストの25頁から30頁まで読了する
	授業内容	The Federal Courts　(Supreme Court and Other　Federal Courts)
	事後学習	連邦最高裁とそのほかの連邦の裁判所について復習する
9	事前学習	テキストの31頁から33頁まで読了する
	授業内容	Federal and State Courts Compared
	事後学習	連邦と州の裁判所の比較について復習する
10	事前学習	テキストの34頁から39頁を読了する
	授業内容	Multiple Sovereignties:State-Federal and Multi-State
	事後学習	州法と連邦法の関係と裁判における法の適用について復習する
11	事前学習	テキストの40頁から45頁まで読了する
	授業内容	Coexisting　State and Federal Trial Courts
	事後学習	連邦と州の第一審裁判所の共存状況について復習する
12	事前学習	教科書の46頁から48頁まで読了する
	授業内容	Complex Litigation
	事後学習	複雑な事案における州と連邦の裁判所の関係について復習する
13	事前学習	テキストの49頁から56頁まで読了する
	授業内容	Dramatis Personae and Judges
	事後学習	アメリカの裁判官について復習する
14	事前学習	テキストの57頁から64頁まで読了する
	授業内容	Law Clerks　and Staff Attorneys,　Other Judicial Adjuncts,　Administrative and Clerical Staffs and Supporting Organizatuons
	事後学習	裁判官以外の裁判所において裁判官を支援するスタッフについて復習する
15	事前学習	テキストの65頁から69頁までを読了する
	授業内容	Lawyers
	事後学習	アメリカの弁護士について復習する

科目名	法律学原書研究Ⅱ（英）	担当者	加藤　紘捷	期間	後期	単位数	1

授業概要	前期に引き続き、イギリスがECに加盟して以来、欧州とどのように関わってきたか、そして最後は国民投票によりEUから脱退するに至ったが、そのイギリスの現代における憲法史を学ぶ。
授業目的・到達目標	英文原典を取り上げ、読み終えた単元を一区切りとして担当者を決め、法律用語とパラグラフごとの要約をまとめてもらいます。
履修条件	特別の履修条件はありませんが、日本文でなく、英文原典を読みますので、事前に目を通し、できるだけ、出席を心がけてください。
授業方法	法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0%	
	平 常 評 価	100%	（授業参加度とレポート提出）

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２０１８年後期	Routledge	Constitutional History of the UK, 2nd edition, 2016	Ann Lyon
	備考			

参 考 書	田中英夫『英米法辞典』、小山貞夫『法律英語辞典』ほか。
オフィスアワー	もし質問があれば、授業後の昼休みに受け付けます。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	事前にシラバスを読んでくる。
	授業内容	**ガイダンス、文献資料の配布、講義の目的・進め方、前期に訳した部分の若干の解説と後期の授業についてガイダンスします。**
	事後学習	一人一人意見を聞くと同時に、次回にはじめる原書の箇所を指摘し、解説する、
2	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**使用する原典の26. Britain and Europe: the European Union の26.1　The Single European Act から始めます。**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
3	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**使用する英文原書の26.2 The Maastricht Treaty　マーストリヒト条約（EU条約）**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
4	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**使用する英文原書の26.2 The Maastricht Treaty　マーストリヒト条約（EU条約）**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。

5	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**使用する英文原書の26.2 The Maastricht Treaty　マーストリヒト条約（EU条約）**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
6	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**使用する英文原書の26.2 The Maastricht Treaty　マーストリヒト条約（EU条約）**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
7	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**使用する英文原書の26.2 The Maastricht Treaty　マーストリヒト条約（EU条約）**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
8	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.7 のEUの憲法条約とリスボン条約(1)**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
9	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.7 のEUの憲法条約とリスボン条約(2)**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
10	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.7 のEUの憲法条約とリスボン条約(3)**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
11	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.7 のEUの憲法条約とリスボン条約(4)**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
12	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.7 のEUの憲法条約とリスボン条約(5)**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
13	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.7 のEUの憲法条約とリスボン条約(6)**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
14	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.7 のEUの憲法条約とリスボン条約(7)**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。
15	事前学習	前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。
	授業内容	**26.7 のEUの憲法条約とリスボン条約(8)**
	事後学習	担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。

科目名	法律学原書研究Ⅱ(英)	担当者	福田　弥夫	期間	後期	単位数	1

授業概要	アメリカ法を解説した英語のテキストを利用して、アメリカ法の特徴を学んでゆく。ドイツ、フランスあるいは日本などにおける大陸法と対比されるアメリカやイギリスのコモンロー制度であるが、アメリカとイギリスでは大きく異なる。この講義ではアメリカ法に焦点を当て、その特徴となる点を取り上げて学んでゆく。
授業目的・到達目標	American Law-In a Global Context the Basics-をテキストにして、大陸法とコモンローの大きな違いを理解すると同時に、コモンロー法制におけるアメリカ法の特徴を理解すること目的とする。イギリス法と対比したアメリカ法の特徴を理解することが目標である。
履修条件	アメリカ法に関心を有する方の参加を歓迎する。原書を使って授業を進めて行くので、積極的に授業に参加されることを希望する。
授業方法	授業中にトピックごとにテキストを輪読し、その後担当講師がコメントを付しながら内容について詳しく説明する。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	学期末に出題される課題を翻訳する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2005	Oxford University Press	American law In a Global Context, The basics	Fletcher and Sheppard

備考	必要に応じて
参 考 書	田中英夫「英米法総論」（上）（下）　東大出版会 必要に応じて参考資料等を配布する
オフィスアワー	水曜５限。事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	大陸法とコモンローについて調べてくること。いくつかの簡単な解説がある。 http://judiciary.asahi.com/corporatelaw/2013031400034.html
	授業内容	Intoroduction
	事後学習	アメリカ法を特徴づけるいくつかの要素について復習する
2	事前学習	テキストの15頁から21頁を読了する
	授業内容	The Common Law
	事後学習	コモンローとは何かを復習する
3	事前学習	Scott v. Shepherd, 3 Blackstone's Report 892,96 Eng.Rep. 525(1773)を読了する
	授業内容	Case Study
	事後学習	スコット対シェファード事件を通してコモンローとは何かを復習する
4	事前学習	テキスト29頁から36頁を読了する
	授業内容	The Civil Law
	事後学習	大陸法の概要や判例法について復習する

5	事前学習	テキスト37頁から43頁までを読了する
	授業内容	Scholarly Authprity
	事後学習	大陸法において学術的な権威がどのような意味を有しているのか復習する
6	事前学習	テキスト43頁から49頁を読了する
	授業内容	Civil Law Case Study
	事後学習	ドイツの判決文の特徴を復習する
7	事前学習	テキストの54頁から59頁までを読了する
	授業内容	The Language of Law（1）
	事後学習	コモンローと大陸法におけるいくつかの法律用語についてを復習する
8	事前学習	テキストの59頁から63頁までを読了する
	授業内容	The Language of Law (2)
	事後学習	Due Process と Fairness について復習する
9	事前学習	テキストの440頁から444頁まで読了する
	授業内容	Foundation of Tort Law
	事後学習	不法行為法の基礎について復習する
10	事前学習	Vincent v. lake Erie Transportation Company, 109 Minn. 436 を読了する
	授業内容	Case Study
	事後学習	ビンセント対レークエリー輸送会社事件に見るアメリカ不法行為法の基礎を復習する
11	事前学習	BMW of North American,Inc. v. Ira Gore, Jr. 117 U.S. 599を読了する
	授業内容	Case Study
	事後学習	北米BMW対アイラ・ゴア事件を通してアメリカの懲罰的損害賠償について復習する
12	事前学習	テキスト502頁から508頁を読了する
	授業内容	The American Civil Trial in Outline（1）
	事後学習	アメリカの民事訴訟における最初の手続きについて復習する
13	事前学習	テキストの509頁から514頁を読了する
	授業内容	The American Civil Trial in Outline（2）
	事後学習	アメリカの民事訴訟における陪審員選任までの裁判上の手続きを復習する
14	事前学習	テキストの515頁から519頁までを読了する
	授業内容	The American Civil Trial in Outline (3)
	事後学習	アメリカの民事訴訟における判決までの一連の手続きの復習をする
15	事前学習	テキストの520頁から524頁までを読了する
	授業内容	The American Civil Trial in Outline（4） and Review
	事後学習	上訴や判決の執行などの手続きの復習をする。全体の復習をする

科目名	法律学原書研究Ⅰ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	前期	単位数	1

授業概要	筆者は原典主義に依拠している。ドイツ語の原書・原典は厳密に読み込まなければならない。学生に、ドイツ語の原文およびその和訳を黒板に書かせ、該当の和訳を徹底的に添削する。該当の和訳が何故に不適当であるかを懇切・丁寧に説明する。原著者が当該の原著・原典の執筆によって企図した内容の如何が自ずと判明するはずである。事前の学習（単語調べ等）、事後の学習（和訳文の咀嚼等）が必要になる所以である。
授業目的・到達目標	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た知見があると、当該研究にとり一少なくともーはなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確且つ厳密に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。授業においては私が培ってきたドイツ語の原書・原典の読解のためのノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。各自の研究にとり有意義なドイツ語の原書・原典の厳密な読解が可能になる。
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の文献の読解がある程度可能なことが履修条件である。
授業方法	ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	講義中に指示する。		

参考書	その都度、コピーを頒布する。現在予定しているテキストは、例えば、ギュンターの「Denken vom Staat her」である。
オフィスアワー	講義終了後にその都度申し受ける。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	単語調べ等
	授業内容	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　1
	事後学習	訳文の咀嚼等
2	事前学習	単語調べ等
	授業内容	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　2
	事後学習	訳文の咀嚼等
3	事前学習	単語調べ等
	授業内容	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　3
	事後学習	訳文の咀嚼等
4	事前学習	単語調べ等
	授業内容	ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　4
	事後学習	訳文の咀嚼等

5	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　5**
	事後学習	訳文の咀嚼等
6	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　6**
	事後学習	訳文の咀嚼等
7	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　7**
	事後学習	訳文の咀嚼等
8	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　8**
	事後学習	訳文の咀嚼等
9	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　9**
	事後学習	訳文の咀嚼等
10	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　10**
	事後学習	訳文の咀嚼等
11	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　11**
	事後学習	訳文の咀嚼等
12	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　12**
	事後学習	訳文の咀嚼等
13	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　13**
	事後学習	訳文の咀嚼等
14	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　14**
	事後学習	訳文の咀嚼等
15	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ギュンターの「Denken vom Staat her」の読解　15**
	事後学習	訳文の咀嚼等

科目名	法律学原書研究Ⅱ（独）	担当者	杉下　俊郎	期間	後期	単位数	1

授業概要	筆者は原典主義に依拠している。ドイツ公法・私法に関する原書・原典を厳密に読み込まなければならない。学生に、該当の原書・原典の原文およびその和訳を黒板に板書させ、該当する和訳を徹底的に添削する。該当する和訳が何故に不適切であるかの理由を懇切丁寧に説明する。当該の原書・原典の原著者が自らの著作によって企図した意味内容の如何が自ずと判明するはずである。
授業目的・到達目標	研究対象が日本私法であろうと日本公法であろうと、ドイツ私法・公法の正鵠を射た地検があると、当該研究にとり一少なくとも一はなはだ効率がよい。ドイツ私法・公法を正確に理解するためには、ドイツ語の原書・原典の精読が不可欠になる。ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきたノウハウを伝える。テキストは学生と相談して決めるが、できるだけ多種・多様な書籍を講読する。現在予定している原書は、ケルゼンの著書等である。各自の研究にとり有意義な知見を獲得することに――確実に――貢献できるドイツ語の原書・原典を、精密に読解できるようになる。
履修条件	ドイツ語を履修し、ドイツ語の原書をある程度理解できることが履修条件である。
授業方法	ドイツ語の原書・原典の読解のために私が培ってきた技術を学生に与えつつ、ドイツ語の原書・原典を厳密に且つ徹底的に解読する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業に対する主体的且つ積極的姿勢の有無等を斟酌して総合的に判断する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	講義中に指示する。		

参 考 書	その都度指示する。
オフィスアワー	講義終了後に適宜申し受ける。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　1**
	事後学習	訳文の咀嚼等
2	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　2**
	事後学習	訳文の咀嚼等
3	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　3**
	事後学習	訳文の咀嚼等
4	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　4**
	事後学習	訳文の咀嚼等

5	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　5**
	事後学習	訳文の咀嚼等
6	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　6**
	事後学習	訳文の咀嚼等
7	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　7**
	事後学習	訳文の咀嚼等
8	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　8**
	事後学習	訳文の咀嚼等
9	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　9**
	事後学習	訳文の咀嚼等
10	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　10**
	事後学習	訳文の咀嚼等
11	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　11**
	事後学習	訳文の咀嚼等
12	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　12**
	事後学習	訳文の咀嚼等
13	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　13**
	事後学習	訳文の咀嚼等
14	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　14**
	事後学習	訳文の咀嚼等
15	事前学習	単語調べ等
	授業内容	**ケルゼン等の著書の読解　15**
	事後学習	訳文の咀嚼等

科目名	法律学原書研究Ⅰ（仏）	担当者	神尾真知子	期間	前期	単位数	1

授業概要	フランス語で記載された法律学に関する文献を読み、理解する。フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。
授業目的・到達目標	自分の専門のフランス語文献を、内容も含めて理解できるようにする。
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。
授業方法	フランス語の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランスの社会と法を理解する。双方向的な講義とする。Ⅰは、フランスの社会と法を理解する基礎的な文献を購読し、Ⅱは、受講者の専攻を考慮し、文献を購読する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業参加度と講義への積極的参加などにより総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	２０１８年度Gualino『Les Institutions de la Ve Republique』 上記テキストのコピーを配布する。		

参考書	中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	フランス法を学ぶ意義について考える。
	授業内容	**オリエンテーション　フランス法の学び方、文献検索方法**
	事後学習	フランス法の学び方及び文献検索方法を確認する。
2	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（１）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
3	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（２）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
4	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（３）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。

5	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（４）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
6	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（５）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
7	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（６）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
8	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（７）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
9	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（８）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
10	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（９）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
11	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（１０）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
12	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（１１）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
13	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**地方自治体に関する文献を読む（１２）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
14	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（１３）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。
15	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**国家制度に関する文献を読む（１４）**
	事後学習	言葉の意味及び内容を理解する。

科目名	法律学原書研究Ⅱ（仏）	担当者	神尾真知子	期間	後期	単位数	1

授業概要	フランス語で記載された法律学に関する文献を読み、理解する。フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。
授業目的・到達目標	自分の専門のフランス語文献を、内容を含めて理解できるようにする。
履修条件	フランス法を比較法として研究することをめざすこと。
授業方法	フランス法の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランス法を理解する。双方向的な講義とする。講義内容は、受講者の専攻を考慮する。Ⅱは、受講者の専攻を考慮し、どのような文献を読むかは受講者と相談の上、決定する。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	授業参加度、報告などを考慮し評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	講義時に受講者と相談する。

参考書	中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会
オフィスアワー	月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	自分の専攻のフランス法講読候補文献を用意し、講義時に持参する。
	授業内容	**オリエンテーション**
	事後学習	フランス法の基本的な知識を確認する。
2	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(1)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
3	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(2)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
4	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(3)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。

5	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む4)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
6	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(5)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
7	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(6)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
8	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(7)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
9	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(8)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
10	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(9)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
11	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(10)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
12	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(11)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
13	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(12)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
14	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む(13)**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
15	事前学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。
	授業内容	**専攻文献を読む（１４）**
	事後学習	担当部分を予習し、レポートを作成する。

科目名	合同演習	担当者	工藤　聡一 丹羽　重博	期間	通年	単位数	2

授業概要	商法（会社法）領域のテーマについて修士論文を作成するうえで必要な、知識及び解釈の能力を、演習形式によって培う。		
授業目的・到達目標	商法（会社法）の主要論点に関する、理論、判例・実務の状況を説明でき、判例・通説に即した解釈が展開できるようになる。		
履修条件	条件はないが，毎回の予習を必要とする。		
授業方法	受講生の研究報告を基に質疑・応答形式で行う。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	毎回の研究報告の内容および質疑応答の成果による。

	年	出版社	書名	著者名
教科書	2018年	有斐閣	リーガルクエスト会社法（第４版）	伊藤靖史ほか
	備考			
参 考 書	参加者の研究テーマに即した学術書を、授業初回に参考書として指定する。			
オフィスアワー	丹羽：木曜日12:20～13:00（451研究室） 工藤：前期について水曜日17:00～18:00（415研究室）、後期について金曜日18:00～19:00（415研究室）			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	修士論文のテーマを念頭に置き、研究の基礎となる商法（会社法）上の問題を可及的広範に整理してくること。
	授業内容	**ガイダンス（会社法におけるファイナンスとガバナンスの交錯）**
	事後学習	今後検討すべき商法上の主要問題について、規範を摘示すること。
2	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務①会社法の理念**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
3	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務②会社法の理念**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
4	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務③設立**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。

5	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務④設立**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
6	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑤設立**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
7	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑥株式**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
8	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑦株式**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
9	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑧株式**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
10	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑨株式**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
11	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑩機関**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
12	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑪機関**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
13	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑫機関**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
14	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑬機関**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
15	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑭機関**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
16	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑮機関**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。

17	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑯計算**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
18	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑰計算**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
19	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑱資金調達**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
20	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑲資金調達**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
21	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑳基礎的変更**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
22	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務(21)基礎的変更**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
23	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務(22)企業グループ**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
24	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務(23)企業グループ**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
25	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務(24)企業形態の選択**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
26	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務(25)企業形態の選択**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
27	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務(26)外国会社**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
28	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務(27)外国会社**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。

29	事前学習	１年間で扱った商法上の問題について、規範の趣旨を横断的に検討し、制度論的な課題を整理すること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務（横断的研究①ファイナンス）**
	事後学習	１年間で扱った商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
30	事前学習	１年間で扱った商法上の問題について、規範の趣旨を横断的に検討し、制度論的な課題を整理すること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務（横断的研究②ガバナンス）**
	事後学習	１年間で扱った商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。

科目名	専門演習（民法）	担当者	長谷川　貞之	期間	通年	単位数	4

授業概要	家族法と財産法の交錯した問題をテーマとして取り上げて、深く検討する。取り上げるテーマは、下記の授業計画に記載のとおりであるが、相続における信託の利用を念頭に置きながら、遺言と信託、死因贈与、遺留分などの問題をとりあげる。
授業目的・到達目標	日本における家族法および財産法の基本原理を修得することにより、将来の特定課題に対する展開が図れる能力をえることを目標とする。文献調査の基本と特定課題・リサーチペーパー作成の要領についても学ぶ。
履修条件	民法を中心とした私法の基本原理を学び、法学的素養を高めておくこと。民法典制定の歴史、戦前・戦後にわたる家族法改正にはとくに注意を払い、また、信託制度の沿革、信託法の改正にも留意し、勉学に励むこと。
授業方法	シラバスに沿って演習形式で行う。適宜、ソクラテスメソッド（問答方法）を用いる。基礎概念・制度を説明し、具体的な設例を挙げながら、基本原理、法的なものの考え方、および、基本判例を学ぶ。考える授業にしたい。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業態度、課題等の取組み、予習・復習の程度を評価の対象として考慮する。レポートの作成を指示することもある。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	とくに指定しない。		

参考書	最初の授業時および授業中に、適宜紹介する。
オフィスアワー	木曜日・12時30分～50分、研究室（4号館2階443）。事前にアポイントを取ること。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	民法の全体構造を体系的に理解するとともに、民法典が規律する規範構造とそれを支える基本原理を事前に学習しておく。併せて、信託の沿革、信託制度にについても、理解を深めておく。
	授業内容	**ガイダンス／文献調査、判例の読み方、論文作法、修士論文の作成に向けた課題の処理** **「課題と質問」：相続における信託の利用、家族法と財産法の基本原理**
	事後学習	配布プリントを参考に、リサーチ・ペペーパーを作成する。 修士論文の作成に向けて、「課題と質問」に取り組む。
2～4	事前学習	相続における信託の利用、家族法と財産法の交錯した問題をテーマとして論じる文献をリストアップし、遺言と信託、相続、財産などについて検討する。
	授業内容	**遺言と信託、死因贈与、遺留分などの問題** **家族法の基本原理と家族、身分関係、財産**
	事後学習	配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
5～12	事前学習	相続における信託の利用、家族法と財産法の交錯した問題をテーマとして論じる文献をリストアップし、遺言と信託、相続、財産などについて検討しておく。
	授業内容	**遺言と信託、死因贈与、遺留分などの問題** **家族法の基本原理と家族、身分関係、財産**
	事後学習	配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
13～20	事前学習	相続における信託の利用、家族法と財産法の交錯した問題をテーマとして論じる文献をリストアップし、遺言と信託、相続、財産などについて検討する。
	授業内容	**遺言と信託、死因贈与、遺留分などの問題** **家族法の基本原理と家族、身分関係、財産**
	事後学習	配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。

21～30	事前学習	これまでの授業内容を配布プリントを参考にまとめ、整理する。
	授業内容	**遺言と信託、死因贈与、遺留分などの問題** **家族法の基本原理と家族、身分関係、財産**
	事後学習	配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
31～34	事前学習	相続における信託の利用、家族法と財産法の交錯した問題をテーマとして論じる文献をリストアップし、遺言と信託、相続、財産などについて検討する。
	授業内容	**遺贈、第三者のためにする死因贈与** **相続における信託の利用――生前贈与と信託、遺言信託、遺言代用信託、受益者連続型信託** **、**
	事後学習	修士論文の作成に向けて、「課題と質問」を整理する。
35～41	事前学習	相続における信託の利用、家族法と財産法の交錯した問題をテーマとして論じる文献をリストアップし、遺言と信託、相続、財産などについて検討する。
	授業内容	**遺言信託・遺言代用信託・受益者連続型信託**
	事後学習	配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
42～45	事前学習	相続における信託の利用、家族法と財産法の交錯した問題をテーマとして論じる文献をリストアップし、遺言と信託、相続、財産などについて検討する。
	授業内容	**遺留分制度、遺留分減殺請求権と受遺者**
	事後学習	配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
46～54	事前学習	相続における信託の利用、家族法と財産法の交錯した問題をテーマとして論じる文献をリストアップし、遺言と信託、相続、財産などについて検討する。
	授業内容	**信託と遺留分**
	事後学習	配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。 「課題と質問」に取り組む。
55～58	事前学習	これまでの授業内容を配布プリントを参考にまとめ、整理する。
	授業内容	**特定課題とリサーチ・ペーパーの作成**
	事後学習	修士論文の作成に向けて、「課題と質問」を整理する。
59～60	事前学習	相続における信託の利用、家族法と財産法の交錯した問題をテーマとして論じる文献をリストアップし、遺言と信託、相続、財産などについて検討する。
	授業内容	**総括／質疑応答** **今後の研究に向けた課題**
	事後学習	修士論文の作成

科目名	専門演習（民法）	担当者	藤村　和夫	期間	通年	単位数	4

授業概要	修士論文を完成させる。
授業目的・到達目標	民法の全体像に対する理解を深めると同時に、修士論文作成の基礎を固める。修士論文の執筆に向けて判例・学説等の文献渉猟能力を身につけ、かつ、その文献を読み解く力を付ける。
履修条件	特になし。
授業方法	教員と学生との議論。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	毎回の議論の内容で判断する。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	特になし。
参 考 書	適宜示す。
オフィスアワー	木曜日16時30分～17時30分

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	大学院での勉学の心構え。
	授業内容	**授業の進め方の解説。**
	事後学習	前期課程での学び方を確認。
2～4	事前学習	何を勉強したいかを確認。
	授業内容	**受講生の報告と議論（その１）。**
	事後学習	上記の復習。
5～12	事前学習	勉強したいと考えた対象についての学説、判例を読む（その１）。
	授業内容	**受講生の報告と議論（その２）。**
	事後学習	上記の復習。
13～20	事前学習	勉強したいと考えた対象についての学説、判例を読む（その２）。、
	授業内容	**受講生の報告と議論（その３）。**
	事後学習	上記の復習。

21～30	事前学習	修士論文のテーマについての検討。
	授業内容	**受講生の報告と議論（その４）。**
	事後学習	論文のテーマの絞り込み。
31～34	事前学習	修士論文についてのサマリーの作成。
	授業内容	**修士論文のテーマ確定。**
	事後学習	テーマの確認。
35～41	事前学習	修士論文の準備。
	授業内容	**修士論文の進捗状況の報告　１**
	事後学習	上記の復習。
42～45	事前学習	修士論文の準備。
	授業内容	**修士論文の進捗状況の報告　２**
	事後学習	上記の復習。
46～54	事前学習	修士論文の準備。
	授業内容	**修士論文の進捗状況の報告　３**
	事後学習	上記の復習。
55～58	事前学習	修士論文の草稿完成。
	授業内容	**修士論文の完成作業。**
	事後学習	上記の見直し。
59～60	事前学習	修士論文の完成。
	授業内容	**完成した論文の吟味。**
	事後学習	論文の見直し。

科目名	専門演習(商法)	担当者	大久保　拓也	期間	通年	単位数	4

授業概要	現代社会で重要な役割を果たしている会社に関する法的問題点の分析を中心に受講生の修士論文のテーマに沿った論点を分析する。会社法は、平成17年に全面改正され、平成26年に重要な改正がなされた。同法は実務に与える影響が大きく、その内容を知っておく必要性が高い。また法制審議会で会社法の改正議論が行われている。それも踏まえて本講義では、これら会社に関する法規制の理解を目的とした講義を行う。
授業目的・到達目標	会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じて、会社法制に関する理解を深めることを目的とする。受講生の修士論文のテーマに関する学会や実務における議論をできる限り取り扱う。受講生の修士論文のテーマに関する近時の議論や裁判例の動向を検討し、学界の水準を満たす修士論文が書けるレベルに到達することを目標とする。
履修条件	商事法（会社法）に関する知識と、民法（特に財産法分野）に関する基礎知識があることを求める。 私の担当する商法特殊講義Ⅰ・Ⅱを併行履修することが望ましい。
授業方法	受講者の修士論文に関する資料を調査・分析し、それに基づいた報告を行うことで、修士論文で取り扱うテーマに関する資料を丹念に読み解くとともに、修士論文を書き始めてゆく。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	課題に関する報告・講義への参加の度合いをもとに総合的に評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	特になし。

参考書	岩原紳作ほか編『会社法判例百選（第3版）』（有斐閣、2016年） その他随時提示する。
オフィスアワー	事前にメールでアポイントメントをとること 研究室（9号館2階9204）ohkubo.takuya@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。修士論文に関する資料を調査しておくこと。
	授業内容	**ガイダンス** **詳細は、受講生と相談の上決定する。下記は一例である。**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめておくこと。
2～4	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。修士論文に関する資料を調査しておくこと。
	授業内容	**修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（調査方法の教授と資料リストの作成を中心に）**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめておくこと。
5～12	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。修士論文に関する資料を調査しておくこと。
	授業内容	**修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（論文を中心に）**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめておくこと。
13～20	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。修士論文に関する資料を調査しておくこと。
	授業内容	**修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（論文を中心に）**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめておくこと。

21～30	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。修士論文に関する資料を調査しておくこと。
	授業内容	**修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（判例を中心に）**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめておくこと。
31～34	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。修士論文に関する資料を調査しておくこと。
	授業内容	**修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（判例を中心に）**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめておくこと。
35～41	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。修士論文に関する資料を調査しておくこと。
	授業内容	**修士論文に関する資料の読み込みと論文骨子（概要）の作成**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめておくこと。
42～45	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。修士論文に関する資料を調査しておくこと。修士論文の推敲を行うこと。
	授業内容	**修士論文に関する資料の読み込みと論文の執筆**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめておくこと。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲すること。
46～54	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。修士論文に関する資料を調査しておくこと。修士論文の推敲を行うこと。
	授業内容	**修士論文に関する資料の読み込みと論文の執筆と推敲**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめておくこと。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲すること。
55～58	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。修士論文に関する資料を調査しておくこと。修士論文の推敲を行うこと。
	授業内容	**修士論文に関する新しい資料（論文・判例）の調査・資料の読み込みと論文の執筆・推敲**
	事後学習	授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめておくこと。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲すること。
59～60	事前学習	日刊新聞紙の経済面を読んでおくこと。修士論文に関する資料を調査しておくこと。修士論文の推敲を行うこと。
	授業内容	**修士論文の完成に向けた執筆と推敲**
	事後学習	修士論文の完成の完成に向けて論文を書き進め、繰り返し推敲すること。

科目名	専門演習(商法)	担当者	工藤　聡一	期間	通年	単位数	4

授業概要	商法研究のベースとなる知識及び解釈の能力を、演習形式によって培う。
授業目的・到達目標	商法の主要論点に関する、理論、判例・実務の状況を把握することを目的とする。 商法（総則・商行為、会社、手形、保険）の主要論点に関する、理論、判例・実務の状況を説明でき、判例・通説に即した解釈を展開できるようになる。
履修条件	特になし。
授業方法	演習形式で行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	授業への参加度及び提出物を総合的に評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	参加者の研究テーマに即したテキストを、授業初回に決定する。
参考書	随時指示する。
オフィスアワー	前期について、水曜日１７：００～１８：００於４１５研究室 後期について、金曜日１８：００～１９：００於４１５研究室 いずれも、メール（kudo.soichi@nihon-u.ac.jp）でアポイントをとることが望ましい。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	修士論文のテーマを念頭に置き、研究の基礎となる商法上の問題を可及的広範に整理してくること。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	今後検討すべき商法上の主要問題について、規範を摘示すること。
2～4	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務①**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
5～12	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務②**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
13～20	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務③**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。

21～30	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務④**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
31～34	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑤**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
35～41	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑥**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
42～45	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑦**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
46～54	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑧**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
55～58	事前学習	当回で扱うべき研究の基礎となる商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑨**
	事後学習	当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。
59～60	事前学習	２年間にわたり扱った商法上の問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。
	授業内容	**商法の理論と判例・実務⑩**
	事後学習	２年間にわたり扱った商法上の問題について、規範の趣旨を横断的に検討し、制度論的な課題を整理すること。

科目名	専門演習（知的財産法）	担当者	小川　宗一	期間	通年	単位数	4

授業概要	知的財産法領域の諸問題に関する研究及び修士論文作成のための指導を行う。
授業目的・到達目標	（授業目的）学術論文作成の技法を修得し、受講生は、自らの関心及び研究計画に基づき、知的財産法領域の論文を作成することを目的とする。 （到達目標）知的財産法に関わる問題に対する洞察力、論理的解析・思考力、解決策の提案力等を涵養するとともに、知的財産領域の研究テーマを適切に設定し、関連する文献・資料の収集・分析を踏まえ、学術論文のルールに則って、修士論文を完成させる。
履修条件	知的財産法に関する素養を高め、自らが選択した研究テーマに関する調査、研究発表、討議等を積極的に行うこと。
授業方法	演習形式及び個別指導により行う。初年次は、研究テーマに関する調査を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に指導を行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	実施しない。
	平常評価	100%	授業への参加意欲､研究への取組み、完成論文の内容等を総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	使用しない。		

参考書	研究内容に応じて適宜紹介する。
オフィスアワー	水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室（4号館5階452）ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp 【授業内容以外で受け付ける質問･相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について

【授業計画】

回数	授業内容	
1	事前学習	学部での研究歴や現在の問題関心等を整理しておく。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	専門演習における学修のポイントを確認しておく。
2～4	事前学習	関心のある研究分野・問題意識についての報告を用意する。
	授業内容	**関心のある研究分野・問題意識についての発表及び意見交換。**
	事後学習	教員からの指導や他の履修者のコメントを基に、発表内容を再検討する。
5～12	事前学習	修士論文のテーマの選定に関する報告を用意する。
	授業内容	**修士論文のテーマの選定に関する発表及び意見交換。**
	事後学習	教員からの指導や他の履修者のコメントを基に、修士論文のテーマを再検討する。
13～20	事前学習	修士論文の内容につながる専門的な研究（骨子）発表の準備をする。
	授業内容	**修士論文の内容につながる専門的な研究（骨子）発表及び討議。**
	事後学習	教員からの指導や他の履修者のコメントを基に、研究発表（骨子）内容を再検討し、修正する。

21～30	事前学習	修士論文の内容につながる専門的な研究発表の準備をする。
	授業内容	**修士論文の内容につながる専門的な研究発表及び討議。**
	事後学習	教員からの指導や他の履修者のコメントを基に、研究発表内容を再検討し、修正する。
31～34	事前学習	所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。
	授業内容	**修士論文の部分原稿に対する添削指導。**
	事後学習	教員からの添削指導を基に、部分原稿の内容を再検討し、修正する。
35～41	事前学習	所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。
	授業内容	**修士論文の部分原稿に対する添削指導。**
	事後学習	教員からの添削指導を基に、部分原稿の内容を再検討し、修正する。
42～45	事前学習	所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。
	授業内容	**修士論文の部分原稿に対する添削指導。**
	事後学習	教員からの添削指導を基に、部分原稿の内容を再検討し、修正する。
46～54	事前学習	所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。
	授業内容	**修士論文の部分原稿に対する添削指導。**
	事後学習	教員からの添削指導を基に、部分原稿の内容を再検討し、修正する。
55～58	事前学習	所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。
	授業内容	**修士論文の部分原稿に対する添削指導。**
	事後学習	教員からの添削指導を基に、部分原稿の内容を再検討し、修正する。
59～60	事前学習	所定の期日までに、修士論文の完成原稿及び論文要旨を教員に提出する。
	授業内容	**修士論文の完成原稿及び論文要旨に対する最終的な添削指導。**
	事後学習	教員からの最終的な添削指導を基に、修士論文及び論文要旨を完成させる。

科目名	専門演習(知的財産法)	担当者	加藤　浩	期間	通年	単位数	4

授業概要	知的財産権法に関する諸問題についての研究指導を行う。具体的には、学生によるプレゼンや意見交換を通して研究を深め、知的財産法領域の論文を作成する。
授業目的・到達目標	指導教員の指導の下に、自ら設定した研究テーマ、研究計画に基づいて、知的財産法領域の論文を作成することを目的とする。また、自ら設定した研究テーマ、研究計画に基づいて、知的財産法領域の論文を作成する過程で、知的財産法における法的諸問題への分析能力を養い、問題を解決するための深い洞察力と幅広い視野を養うことを目標とする。
履修条件	特になし。
授業方法	ゼミナール形式及び個別指導により行う。初年次は、研究領域の調査を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に指導を行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	使用しない。毎回、レジュメを配布する。		

参考書	必要に応じて、適宜指示する。
オフィスアワー	水曜日５時限目に設定する。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	自分の研究内容について考えておくこと。
	授業内容	**オリエンテーション**
	事後学習	自分の研究内容について検討しておくこと。
2～4	事前学習	自分の研究の実施計画について考えておくこと。
	授業内容	**研究の基本**
	事後学習	自分の研究の実施計画について検討しておくこと。
5～12	事前学習	研究領域の現状調査と問題発掘について考えておくこと。
	授業内容	**研究領域の現状調査と問題発掘**
	事後学習	研究領域の現状調査と問題発掘について復習しておくこと。
13～20	事前学習	研究領域の探索調査・データ収集について考えておくこと。
	授業内容	**研究領域の探索調査・データ収集**
	事後学習	研究領域の探索調査・データ収集について復習しておくこと。

21～30	事前学習	ケーススタディについて考えておくこと。
	授業内容	**ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）**
	事後学習	ケーススタディについて復習しておくこと。
31～34	事前学習	論旨の構築について考えておくこと。
	授業内容	**論旨の構築（問題点の整理と対応策）**
	事後学習	論旨の構築について復習しておくこと。
35～41	事前学習	論文作成について考えておくこと。
	授業内容	**論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）**
	事後学習	論文作成指導について復習しておくこと。
42～45	事前学習	中間報告の準備を行う。
	授業内容	**中間報告**
	事後学習	中間報告について復習を行う。
46～54	事前学習	論文作成について考えておくこと。
	授業内容	**論文作成指導（論理構成と考察の指導など）**
	事後学習	論文作成指導について復習しておくこと。
55～58	事前学習	最終報告の準備を行う。
	授業内容	**振り返り及び最終報告**
	事後学習	最終報告について復習を行う。
59～60	事前学習	最終校正・論文完成について検討しておくこと。
	授業内容	**振り返り及び最終校正・論文完成**
	事後学習	最終校正・論文完成を行う。

科目名	専門演習(知的財産法)	担当者	金井　重彦	期間	通年	単位数	4

授業概要	知的財産権法について、受講生にテーマを選定させるまで助言指導し、選択したテーマについて、論文作成の指導を行う。テーマについての研究方法、先行研究の調査方法、具体的論文の書き方を、院生ごとに個別に指導する。
授業目的・到達目標	自ら研究できるよう、法研究、殊に知的財産法及びその周辺法の学問の研究の方法とまとめ方、実践から学んだ知識を体系化する方法を学習させ、論文に完成するところまで指導する。
履修条件	特になし。
授業方法	あらかじめ、受講者の関心あるテーマについて分検討を提示。受講者はこれについて報告。 個別的研究指導を行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	授業内試験を含む平常点で評価する

教科書

年	出版社	書名	著者名
2016年	有斐閣	知的財産法入門	茶園茂樹

備考	適宜最近関心の集まっているテーマ、論文、判例を提示する。
参考書	各人のテーマに応じて文献の調査方法を提示する。
オフィスアワー	水曜7限の時間

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	知的財産法の概説書（茶園茂樹「知的財産法入門」）を一読してくる。
	授業内容	**オリエンテーション**
	事後学習	自分の関心の持てそうなテーマを考える
2〜4	事前学習	自分の関心あるテーマの論文を探して読んでみる
	授業内容	**研究の基本**
	事後学習	研究の方法を復習する。
5〜12	事前学習	自分の関心の持てるテーマを探す
	授業内容	**テーマの選択**
	事後学習	自分の選択したテーマを指導教授の示唆を踏まえて検討する。場合によっては変更も検討する。
13〜20	事前学習	関心のあるテーマの論文の引用文献にあたる、判例データベースで判例を探すなど、文献、判例の調査方法を試行してみる
	授業内容	**研究領域の探索調査・データ収集**
	事後学習	自分のテーマについて文献を調査して関連する判例、評釈を探す。

21～30	事前学習	自分のテーマに沿った論文、判例、判例評釈を読んで、自分なりのまとめを報告し、討論する。
	授業内容	**ケーススタディ （事例・判例・学説等の研究と討議）**
	事後学習	討議、教員の指摘を踏まえ、文献等に対する自分なりの考え方を形成する。
31～34	事前学習	自分の選択したテーマについて、自分なりの考えをまとめ、論証の仕方をまとめてみる。
	授業内容	**論旨の構築（問題点の整理と対応策）**
	事後学習	テーマに沿って、自分の持っていきたい結論に向けてて論証を具体的に進め、その中で新たに気付いた点の取り扱いを検討する。
35～41	事前学習	論文の具体的な作成にかかる。
	授業内容	**論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）**
	事後学習	教員に指摘された点などを踏まえて、論文を磨く。
42～45	事前学習	中間報告に備えて。論文の要旨の作成と、プレゼンテーション用の資料を作成する。
	授業内容	**中間報告**
	事後学習	中間報告の反応を踏まえて、論文に加筆、修正を加えてより完成度を高める。
46～54	事前学習	論文を指導教授に提示して、評価、指摘を求められるようにする。
	授業内容	**論文作成指導（論理構成と考察の指導など）**
	事後学習	教員の指摘を踏まえ、加筆、修正をする。
55～58	事前学習	修士論文を作成する。
	授業内容	**最終報告**
	事後学習	最終チェックをして完成度を高める。
59～60	事前学習	修士論文をもう一度読み返し、論理的整合性、論証を再度チェックするとともに、註等細部に誤りがないかチェックをする。
	授業内容	**最終校正・論文完成**
	事後学習	指導教授の指摘があった部分について修正、加筆など最終チェックをして論文を完成させる。

科目名	専門演習（知的財産法）	担当者	三村　淳一	期間	通年	単位数	4

授業概要	知的財産権法に関する諸問題についての研究指導及び米国特許出願に関する実務を行う。具体的には、２年間を通じ、学生によるプレゼンや意見交換を通して研究を深め、知的財産法領域の論文を作成する一方、１年目には米国出願の実務を通じ、米国特許出願の手続法の実務演習を行う。また、２年目では受講生の間で最新米国判例の輪講も行う
授業目的・到達目標	受講生は、教員指導の下に、自らの関心及び研究計画に基づき、知的財産法領域の論文を作成する。また、米国への特許出願を経験する中で、その手続き学ぶ。期待する成果は、米国出願に関しては、各自が１人で米国特許出願を行えるようになる。また、論文に関しては、自己が設定した問題に対する仮設及びその検証がしっかり行えているような論文を提出する。
履修条件	自らが選択した研究課題に関する調査や、討議、発表等を積極的に行う。
授業方法	ゼミナール形式及び個別指導により行う。初年次は、米国出願を中心に指導を行うと共に、修士論文に関しては研究領域の調査を中心に指導を行う。二年次に、論文作成を中心に指導を行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業への参加意欲（出席率70%未満者は不合格とする）、中間報告、最終報告、論文作成への取組み等から、総合評価を行う。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	教科書は使用しない。出願の指導は教員作成のレジメを用いる。		

参 考 書	必要に応じて、適宜指示する。
オフィスアワー	水曜５限

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	自分の研究内容について考えておくこと。
	授業内容	**オリエンテーション**
	事後学習	自分の研究内容について検討しておくこと。
2～4	事前学習	自分の研究の実施計画について考えておくこと。 米国出願：世の中の製品の不具合を考える
	授業内容	**研究の基本** **米国出願：発明創出準備**
	事後学習	自分の研究の実施計画について検討しておくこと。 米国出願：他人の考える不具合を理解する
5～12	事前学習	研究領域の現状調査と問題発掘について考えておくこと。 米国出願：他人の考える不具合のうち、解決できそうなものを選択
	授業内容	**研究領域の現状調査と問題発掘** **米国出願：発明創出**
	事後学習	研究領域の現状調査と問題発掘について復習しておくこと。 米国出願：発明を考える
13～20	事前学習	研究領域の探索調査・データ収集について考えておくこと。 米国出願：日本語での明細書書き方を図書館で調べる
	授業内容	**研究領域の探索調査・データ収集** **米国出願：日本語明細書の作成**
	事後学習	研究領域の探索調査・データ収集について復習しておくこと。 米国出願：自己作成した日本語明細書が教員により修正された理由を考える

21～30	事前学習	ケーススタディについて考えておくこと。 米国出願：英文明細書作成を行う
	授業内容	**ケーススタディ** **（事例・判例・学説等の研究と討議）** **米国出願：米国への特許出願**
	事後学習	ケーススタディについて復習しておくこと。 米国出願：自己作成した英文明細書が教員により修正された理由を考える
31～34	事前学習	論旨の構築について考えておくこと。
	授業内容	**論旨の構築（問題点の整理と対応策）**
	事後学習	論旨の構築について復習しておくこと。
35～41	事前学習	論文作成について考えておくこと。
	授業内容	**論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）**
	事後学習	論文作成指導について復習しておくこと。
42～45	事前学習	中間報告の準備を行う。
	授業内容	**中間報告**
	事後学習	中間報告について復習を行う。
46～54	事前学習	論文作成について考えておくこと。
	授業内容	**論文作成指導（論理構成と考察の指導など）**
	事後学習	論文作成指導について復習しておくこと。
55～58	事前学習	最終報告の準備を行う。
	授業内容	**振り返り及び最終報告**
	事後学習	最終報告について復習を行う。
59～60	事前学習	最終校正・論文完成について検討しておくこと。
	授業内容	**振り返り及び最終校正・論文完成**
	事後学習	最終校正・論文完成を行う。

法学研究科

政治学専攻

政治学専攻

科目名	政治理論特殊講義 I	担当者	岩崎　正洋	期間	前期	単位数	2

授業概要	本講義は、これまでに蓄積されてきた政治理論の検討を通じて、社会科学（Social Science）の一分野としての政治学（Political Science）を専攻するに際し、これまでに蓄積されてきた先行研究のうち最低限どのようなものを把握しておく必要があるのか、これまでの研究の系譜に自らの研究をどのように位置づけるのか、それらをふまえて自らの問題意識を明確にするにはどうしたらいいのかなどについて考えていく。
授業目的・到達目標	本講義では、現代政治学における様々な理論に注目し、現代政治学がどのように政治現象を捉え、政治理論を提示してきたのかを検討することにより、①現代政治学の主要な理論を理解するとともに、②現実の政治現象をいかに捉え、いかに理論的に説明することができるかという点を考えていくことを主たる目的とする。本講義では、現実政治と政治理論の両方に目を向け、それらの間を架橋しようとする視点を養うことを目標とする。
履修条件	特になし。
授業方法	授業は、毎回テーマに従って、担当教員の講義後、受講者が報告を行うとともに、参加者同士の討論を中心に行う形式とする。受講者には事前にリーディング・アサイメントが提示され、それにもとづき議論を行うこととする。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業における報告や討論を評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2015	勁草書房	『比較政治学入門』	岩崎正洋
	備考			

参考書	白鳥令編『現代政治学の理論（上・下・続）』早稲田大学出版部。白鳥令・曽根泰教編『現代世界の民主主義理論』新評論。佐々木毅『政治学講義』東京大学出版会。その他、授業の際に提示する。
オフィスアワー	月曜日12：10～13：00 研究室（4号館2階425）

【授業計画】

回数	授業内容	
1	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	イントロダクション
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
2	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	社会科学と政治学
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
3	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	社会科学の方法論
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
4	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	社会科学の方法をめぐる論争
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。

5	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**社会科学の現在**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
6	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**社会システム論**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
7	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**政治システム論**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
8	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**政治システムの機能構造分析論**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
9	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**政治発展論（近代化と政治発展）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
10	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**政治発展論（経済発展と政治発展）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
11	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**政治発展論（政治発展から民主化へ）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
12	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**政治文化論（市民文化論）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
13	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**政治文化論（脱物質主義論）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
14	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**政治文化論（社会資本論）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
15	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**総括と展望**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。

科目名	政治理論特殊講義 I	担当者	吉野　篤	期間	前期	単位数	2

授業概要	政治理論に関する英文の研究書の一部または研究論文を資料として取り上げ、翻訳していくことによって政治理論に関する理解を深めるとともに、当該テーマに関する研究報告を課すことで、主体的な学びをサポートする。
授業目的・到達目標	政治理論の学修を通じて、理論のもつ重要性、現実の政治社会へのインパクトを考察すること。政治理論の歴史的展開を学修することによって、政治理論がはたしてきた役割を理解すること。
履修条件	学部で政治学やその関連科目を学修していること。
授業方法	政治理論に関する英文の研究書を読み、内容に関する質疑応答を行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	研究報告、英文和訳など平常の授業の成果を全体的に評価する

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	未定。最初の授業で翻訳対象の資料を配布する。		

参 考 書	授業の中で指示する
オフィスアワー	火曜日2時限目

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	政治理論についての全般的理解を促すような資料を探して、一定の理解度を確保すること
	授業内容	**オリエンテーション・素材の論文を提示し、具体的な進め方について指示する**
	事後学習	すぐ翻訳を始められるように、全体の内容に目を通しておくこと
2	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**素材文の和訳、質疑応答①**
	事後学習	誤解していた点について復習し、問題点を解消すること
3	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**素材文の和訳、質疑応答②**
	事後学習	誤解していた点について復習し、問題点を解消すること
4	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**素材文の和訳、質疑応答③**
	事後学習	誤解していた点について復習し、問題点を解消すること

5	事前学習	割り振られたテーマについてレジュメを作成し、報告の準備をすること
	授業内容	**論文の内容に関連するテーマについて研究報告、質疑応答①**
	事後学習	質疑応答を通じて、政治理論の意味をさらに深く理解するために、研究書の該当箇所を復習すること
6	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**素材文の和訳、質疑応答④**
	事後学習	誤解していた点について復習し、問題点を解消すること
7	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**素材文の和訳、質疑応答⑤**
	事後学習	誤解していた点について復習し、問題点を解消すること
8	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**素材文の和訳、質疑応答⑥**
	事後学習	誤解していた点について復習し、問題点を解消すること
9	事前学習	割り振られたテーマについてレジュメを作成し、報告の準備をすること
	授業内容	**論文の内容に関連するテーマについて研究報告、質疑応答②**
	事後学習	質疑応答を通じて、政治理論の意味をさらに深く理解するために、研究書の該当箇所を復習すること
10	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**素材文の和訳、質疑応答⑦**
	事後学習	誤解していた点について復習し、問題点を解消すること
11	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**素材文の和訳、質疑応答⑧**
	事後学習	誤解していた点について復習し、問題点を解消すること
12	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**素材文の和訳、質疑応答⑨**
	事後学習	誤解していた点について復習し、問題点を解消すること
13	事前学習	割り振られたテーマについてレジュメを作成し、報告の準備をすること
	授業内容	**論文の内容に関連するテーマについて研究報告、質疑応答③**
	事後学習	質疑応答を通じて、政治理論の意味をさらに深く理解するために、研究書の該当箇所を復習すること
14	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**素材文の和訳、質疑応答⑩**
	事後学習	誤解していた点について復習し、問題点を解消すること
15	事前学習	全体の内容について整理しておくこと
	授業内容	**総括**
	事後学習	政治理論の特質や課題について、他の文献も参考にしながら内容を整理すること

科目名	政治理論特殊講義Ⅱ	担当者	岩崎　正洋	期間	後期	単位数	2

授業概要	本講義は、これまでに蓄積されてきた政治理論の検討を通じて、社会科学（Social Science）の一分野としての政治学（Political Science）を専攻するに際し、これまでに蓄積されてきた先行研究のうち最低限どのようなものを把握しておく必要があるのか、これまでの研究の系譜に自らの研究をどのように位置づけるのか、それらをふまえて自らの問題意識を明確にするにはどうしたらいいのかなどについて考えていく。
授業目的・到達目標	本講義では、現代政治学における様々な理論に注目し、現代政治学がどのように政治現象を捉え、政治理論を提示してきたのかを検討することにより、①現代政治学の主要な理論を理解するとともに、②現実の政治現象をいかに捉え、いかに理論的に説明することができるかという点を考えていくことを主たる目的とする。本講義では、現実政治と政治理論の両方に目を向け、それらの間を架橋しようとする視点を養うことを目標とする。
履修条件	特になし。
授業方法	授業は、毎回テーマに従って、担当教員の講義後、受講者が報告を行うとともに、参加者同士の討論を中心に行う形式とする。受講者には事前にリーディング・アサイメントが提示され、それにもとづき議論を行うこととする。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業における報告や討論を評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2015年	勁草書房	『比較政治学入門』	岩崎正洋
	備考			

参考書	白鳥令編『現代政治学の理論（上・下・続）』早稲田大学出版部。白鳥令・曽根泰教編『現代世界の民主主義理論』新評論。佐々木毅『政治学講義』東京大学出版会。その他、授業の際に提示する。
オフィスアワー	月曜日12：10～13：00 研究室（4号館2階425）

【授業計画】

回数	授業内容	
1	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**政治体制論（全体主義体制と権威主義体制）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
2	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**政治体制論（民主主義体制）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
3	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**政治体制論（民主主義体制の類型）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
4	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**民主主義論（古典的民主主義と現代民主主義）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。

5	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**民主主義論（競合的エリート民主主義と参加民主主義）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
6	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**民主主義論（民主主義理論の系譜）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
7	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**民主主義論（民主主義と民主化）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
8	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**政党論**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
9	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**政党システム論**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
10	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**政策過程論（コーポラティズム論）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
11	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**政策過程論（拒否権プレイヤー論）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
12	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**執政制度論（議院内閣制と大統領制）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
13	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**執政制度論（政治の大統領制化）**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
14	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**ガバナンス論**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。
15	事前学習	教科書および参考書を読んでおくこと。
	授業内容	**総括と展望**
	事後学習	授業中に紹介した先行研究の原典にあたること。

科目名	政治理論特殊講義Ⅱ	担当者	吉野　篤	期間	後期	単位数	2

授業概要	政治理論に関する英文の研究書または研究論文を素材として取り上げ、それを翻訳していくことを通じて政治理論に対する理解を深めていけるような内容とする。また、論文の内容に即した問題・課題について研究報告を課し、質疑応答を通じてさらに理解を深めるような議論を行う。		
授業目的・到達目標	政治理論に関する定評ある論文を英文で読み、政治理論の政治学における位置づけを考察する政治の理論的研究とはどういうことなのかについて一定の理解を得ること		
履修条件	政治理論特殊講義Ⅰを履修していること		
授業方法	政治理論に関する定評ある英文の研究論文を和訳していき、内容に関して質疑応答する		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	毎回の和訳、報告の成果を全体的に評価する

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	未定。最初の授業で素材資料を配布する		
参 考 書	授業中に指示する			
オフィスアワー	火曜日2時限目			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	政治理論特講Ⅰを踏まえて、事前に政治理論に関する課題を整理しておくこと
	授業内容	**オリエンテーション、資料配布、授業概説**
	事後学習	オリエンテーションの指示に沿って翻訳を開始すること
2	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**資料翻訳、質疑応答①**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと
3	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**資料翻訳、質疑応答②**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと
4	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**資料翻訳、質疑応答③**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと

5	事前学習	資料に関連する課題を提示するので、研究報告用のレジュメを作成して報告に備えること
	授業内容	**内容に関する研究報告①**
	事後学習	報告についての質疑応答を通じて、さらに政治理論についての理解度を深めることができるように課題を整理すること
6	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**資料翻訳、質疑応答④**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと
7	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**資料翻訳、質疑応答⑤**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと
8	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**資料翻訳、質疑応答⑥**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと
9	事前学習	資料に関連する課題を提示するので、研究報告用のレジュメを作成して報告に備えること
	授業内容	**内容に関する研究報告②**
	事後学習	報告についての質疑応答を通じて、さらに政治理論についての理解度を深めることができるように課題を整理すること
10	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**資料翻訳、質疑応答⑦**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと
11	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**資料翻訳、質疑応答⑧**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと
12	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**資料翻訳、質疑応答⑨**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと
13	事前学習	資料に関連する課題を提示するので、研究報告用のレジュメを作成して報告に備えること
	授業内容	**内容に関する研究報告③**
	事後学習	報告についての質疑応答を通じて、さらに政治理論についての理解度を深めることができるように課題を整理すること
14	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**資料翻訳、質疑応答⑩**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと
15	事前学習	全体の内容について復習しておくこと
	授業内容	**総括**
	事後学習	政治理論の特質・意義などについて、他の文献も参照しながら整理すること

科目名	政治哲学特殊講義 I	担当者	奥村　大作	期間	前期	単位数	2

授業概要	現代においてもなお最も有力なイデオロギーである自由主義について、ウォーリンの議論を手掛かりに理解を深めることを目指す。
授業目的・到達目標	ウォーリンがその著書において展開している自由主義論について検討することを通して、出来る限り広い観点から理解を深めていきたい。
履修条件	政治思想史について概要を把握しておくことが望ましい。
授業方法	出席者による積極的な議論への参加が望まれる。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験	0%	
平 常 評 価	100%	毎回の積極的参加度によって採点する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2007	福村出版	政治とヴィジョン	シェルドン・ウォーリン

備考：必要箇所のコピーを、最初の講義時間に配布する

参 考 書

参考のために原書を紹介する。
Sheldon S. Wolin, Politics and vision (Expanded Edition), Princeton University Press, 2004.

オフィスアワー

授業前後に質問を受け付ける。

【授業計画】

回数		授 業 内 容
1	事前学習	上記テキストの序及び訳者あとがきに目を通しておくこと、また、著者がどのような研究者であるかについても簡単に調べておくことが望ましい。
	授業内容	**テキストの紹介、コピーの配布**
	事後学習	配布された資料に目を通しておくこと。
2	事前学習	今回読む箇所について、その概要をまとめること。また、内容に疑問点があればその箇所について先ず自分で調べ、それでも分からい場合には、何が理解できないかを説明できるようにしておくこと。
	授業内容	**第9章　自由主義と政治哲学の凋落** **1　政治的なものと社会的なもの**
	事後学習	今回取り上げた箇所を読み直すこと。
3	事前学習	前回同様の作業を行なうこと。 前回から今回の箇所への関係についても注意すること。
	授業内容	**2　自由主義と醒めた哲学**
	事後学習	読み直すこと。
4	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**3　経済理論からの政治的主張**
	事後学習	読み直すこと。

5	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**4　政治的権威の衰退－社会の発見**
	事後学習	読み直すこと。
6	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**5　社会と政府－内発と強制**
	事後学習	読み直すこと。
7	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**6　自由主義と不安**
	事後学習	読み直すこと。
8	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**7　快楽の原理をこえて**
	事後学習	読み直すこと。
9	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**8　自由主義と道徳判断－良心にとってかわる利益**
	事後学習	読み直すこと。
10	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**9　自由主義と信従－社会化された良心**
	事後学習	読み直すこと。
11	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**第10章　組織化時代の政治思想 2　組織と共同体**
	事後学習	読み直すこと。
12	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**4　ルソー－共同体の構想**
	事後学習	読み直すこと。
13	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**5　自由と非人格的従属**
	事後学習	読み直すこと。
14	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**12　政治的なものへの攻撃**
	事後学習	読み直すこと。
15	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**13　エリートと大衆－組織化の時代における行動**
	事後学習	読み直すこと。

科目名	政治哲学特殊講義Ⅱ	担当者	奥村　大作	期間	後期	単位数	2

授業概要	前期に続き、ウォーリンの議論を検討することを通して、自由主義についての理解を深めることを目指す。
授業目的・到達目標	「自由主義と合理主義的政治」に関するウォーリンの議論を読解しながら、自由主義についての様々な問題点を検討していきたい。
履修条件	前期に読んだ部分について概要を把握しておくことが望ましい。
授業方法	出席者による積極的な議論への参加を通して理解を深めていきたい。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	出席者の積極的参加度によって評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2007	福村出版	政治とヴィジョン	シェルドン・ウォーリン

備考

参考書	参考のために原書を紹介する。 Sheldon S. Wolin, Politics and vision (Expanded Edition), Princeton University Press,
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	テキストの著者について調べておくことが望ましい。
	授業内容	**テキストの紹介とコピーの配布。**
	事後学習	テキスト全体の構成を確認すること。
2	事前学習	今回の箇所の概要をまとめ、もし内容に分かりにくい点があれば、先ず自分で調べ、それでも分からない場合には、何が理解できないかをまとめておくこと。
	授業内容	**第14章　自由主義と合理主義的政治** **1　ポッパー、デューイ、ロールズ－自由主義をやり遂げること** **2　閉じられた社会**
	事後学習	授業前に分かりにくかった点に留意しながら、再度読み直すこと。
3	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**3　開かれた社会** **4　現れ出るあいまいさについてのヒント**
	事後学習	前回同様の確認をすること。
4	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**5　デューイ－政治理論家としての哲学者**
	事後学習	前回同様の確認をすること。

5	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**6　ベーコン再来**
	事後学習	前回同様の確認をすること。
6	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**7　力のための教育**
	事後学習	前回同様の確認をすること。
7	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**8　デモクラシーの手段－教育**
	事後学習	前回同様の確認をすること。
8	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**9　デモクラシーと経済**
	事後学習	前回同様の確認をすること。
9	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**10　科学をめぐる論争**
	事後学習	前回同様の確認をすること。
10	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**11　公衆の観念**
	事後学習	前回同様の確認をすること。
11	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**12　巨大社会と大共同社会**
	事後学習	前回同様の確認をすること。
12	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**13　模範的デモクラシーとしての科学的共同体**
	事後学習	前回同様の確認をすること。
13	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**14　科学の薄れゆくオーラ**
	事後学習	前回同様の確認をすること。
14	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**15　全体主義と技術** **16　全体主義、そしてデモクラシーに対する反動**
	事後学習	前回同様の確認をすること。
15	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	**17　民主主義的再生？**
	事後学習	前回同様の確認をすること。

科目名	日本政治史特殊講義 I	担当者	中静　未知	期間	前期	単位数	2

授業概要	近現代の日本国家・社会の歴史的事実に関する理解を深めるため、特定の問題や時代を取りあげて検討する。 授業計画に示した論題は、現在も「歴史問題」として議論や争点となっている事項、過去の経緯が現在に大きく影響を残す問題を中心としているが、これらは「例示」です。実際に取りあげる論題は、受講者の専攻・関心・希望等を考慮して決定します。
授業目的・到達目標	①歴史の見方（客観的認識の仕方）を知り、日本の近過去について知識と理解を深めること ②文献（専門書・研究書）の読み方を身につけること ③学問的な思考と姿勢の修得
履修条件	日本の近現代史に関心がある（知りたいと思う）人は専攻を問わず歓迎します。受講者の関心や能力と当方の専門能力とをすりあわせ、意味ある学びの場を設定するつもりです。
授業方法	論題に関する説明・解説（講義）、文献講読、討議などを行う。文献講読は、どの分野の研究にも必要不可欠な「専門書・研究書の読み方」の指導を兼ねて行う。授業の進め方は受講者の人数や能力を勘案して調整する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	文献読解力や理解度、発表や討議の質などを総合判断する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	開講時に相談の上で決める。		

参考書	波多野澄雄『国家と歴史――戦後日本の歴史問題』、大沼保昭『「歴史認識」とは何か――対立の構図を超えて』（ともに中公新書）など。開講後に取りあげる論題に即した文献を紹介する。
オフィスアワー	面談可能時間：火曜昼休み～３限(12:15-14:30)。事前にアポイントメントを取ってください（メールか授業の前後に口頭で）。 研究室（９号館４階405号）nakashizuka.michi@nihon-u.ac.jp なお、授業内容についての質問はメールでも受け付けます。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	自分の関心事、本講で考えたい論題や時代、解読解説つきで読みたい文献などにつき、考えをまとめてくる。
	授業内容	**授業案内、論題選定、文献紹介**
	事後学習	選定した論題に関する文献を自分でも探してみること。
2	事前学習	テキストに相当する文献に何を選ぶか考えてくる。
	授業内容	**テキスト決定 歴史の見方について（講義）**
	事後学習	学問的に歴史的事実を捉える見方について認識を新たにしてください。
3	事前学習	選定したテキストを読み、論題に関する知識を仕入れる。
	授業内容	**論題例①　日本国憲法 制定経緯、占領期の政治状況など（基本的な史実の概説→質疑応答）**
	事後学習	不明な点や理解不足について自覚し、調べるなどして知識と理解を補う。
4	事前学習	テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）
	授業内容	**テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など**
	事後学習	読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）

5	事前学習	テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）
	授業内容	**テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など （次の論題に関する文献選定）**
	事後学習	読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）
6	事前学習	読解と発表で抽出された論点について考えをまとめる（適宜他の文献等も参照）。
	授業内容	**論題・論点に関する討議 〔論題例①の想定論点〕明治憲法との比較（政治権力構造の相違）／立憲主義と国家権力／改憲案の検討など**
	事後学習	討議の内容を含めて論題に関する認識と理解を深める。
7	事前学習	選定したテキストを読み、論題に関する知識を仕入れる。
	授業内容	**論題例②　靖国問題 靖国神社の歴史：発祥～終戦／戦後／Ａ級戦犯合祀（基本的な史実の概説→質疑応答）**
	事後学習	不明な点や理解不足について自覚し、調べるなどして知識と理解を補う。
8	事前学習	テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）
	授業内容	**テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など**
	事後学習	読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）
9	事前学習	テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）
	授業内容	**テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など （次の論題に関する文献選定）**
	事後学習	読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）
10	事前学習	読解と発表で抽出された論点について考えをまとめる（適宜他の文献等も参照）。
	授業内容	**論題・論点に関する討議 〔論題例②の想定論点〕靖国参拝が持つ意味（慰霊と顕彰、信教の自由、政治的な含意・効果）など**
	事後学習	討議の内容を含めて論題に関する認識と理解を深める。
11	事前学習	選定したテキストを読み、論題に関する知識を仕入れる。
	授業内容	**論題例③　戦争 開戦の経緯と状況など（基本的な史実の概説→質疑応答）**
	事後学習	不明な点や理解不足について自覚し、調べるなどして知識と理解を補う。
12	事前学習	テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）
	授業内容	**テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など**
	事後学習	読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）
13	事前学習	テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）
	授業内容	**テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など （次の論題に関する文献選定）**
	事後学習	読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）
14	事前学習	読解と発表で抽出された論点について考えをまとめる（適宜他の文献等も参照）。
	授業内容	**論題・論点に関する討議 〔論題例③の想定論点〕開戦原因／戦争のルール／戦争犯罪と戦争責任／南京事件／ポツダム宣言と東京裁判など**
	事後学習	討議の内容を含めて論題に関する認識と理解を深める。
15	事前学習	授業内容を振り返り、疑問点・補足事項などを考えてくる。
	授業内容	**総括・補足説明等**
	事後学習	とりあげた論題や討議に表れた問題等につき、他の文献を読むなどして理解を深める。

科目名	日本政治史特殊講義Ⅱ	担当者	中静　未知	期間	後期	単位数	2

授業概要	近現代の日本国家・社会の歴史的事実に関する理解を深めるため、特定の問題や時代を取りあげて検討する。 授業計画に示した論題は、現在も「歴史問題」として議論や争点となっている事項、過去の経緯が現在に大きく影響を残す問題を中心としているが、これらは「例示」です。実際に取りあげる論題は、受講者の専攻・関心・希望等を考慮して決定します。
授業目的・到達目標	①歴史の見方（客観的認識の仕方）を知り、日本の近過去について知識と理解を深めること ②文献（専門書・研究書）の読み方を身につけること ③学問的な思考と姿勢の修得
履修条件	日本の近現代史に関心がある（知りたいと思う）人は専攻を問わず歓迎します。受講者の関心や能力と当方の専門能力とをすりあわせ、意味ある学びの場を設定するつもりです。
授業方法	論題に関する説明・解説（講義）、文献講読、討議などを行う。文献講読は、どの分野の研究にも必要不可欠な「専門書・研究書の読み方」の指導を兼ねて行う。授業の進め方は受講者の人数や能力を勘案して調整する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	文献読解力や理解度、発表や討議の質などを総合判断する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	開講時に相談の上で決める。		

参考書	波多野澄雄『国家と歴史――戦後日本の歴史問題』、大沼保昭『「歴史認識」とは何か――対立の構図を超えて』（ともに中公新書）など。開講後に取りあげる論題に即した文献を紹介する。
オフィスアワー	面談可能時間：火曜昼休み～３限(12:15-14:30)。事前にアポイントメントを取ってください（メールか授業の前後に口頭で）。 研究室（９号館４階405号）nakashizuka.michi@nihon-u.ac.jp なお、授業内容についての質問はメールでも受け付けます。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	自分の関心事、本講で考えたい論題や時代、解読解説つきで読みたい文献などにつき、考えをまとめてくる。
	授業内容	**授業案内、論題選定、文献紹介**
	事後学習	選定した論題に関する文献を自分でも探してみること。
2	事前学習	テキストに相当する文献に何を選ぶか考えてくる。
	授業内容	**テキスト決定** **文献（専門書・研究書）について：探し方・選び方・読み方など（講義）**
	事後学習	講義内容に基づいて、自分の研究に関する文献を探してみる。
3	事前学習	選定したテキストを読み、論題に関する知識を仕入れる。
	授業内容	**論題例①　植民地・占領地** **植民地(台湾･朝鮮)獲得の経緯／植民地･占領地の統治機構・施策例・実態など（基本的な史実の概説→質疑応答）**
	事後学習	不明な点や理解不足について自覚し、調べるなどして知識と理解を補う。
4	事前学習	テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）
	授業内容	**テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など**
	事後学習	読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）

5	事前学習	テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）
	授業内容	**テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など （次の論題に関する文献選定）**
	事後学習	読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）
6	事前学習	読解と発表で抽出された論点について考えをまとめる（適宜他の文献等も参照）。
	授業内容	**論題・論点に関する討議 〔論題例①の想定論点〕日本の植民地統治・他国との比較／植民地保有の得失など**
	事後学習	討議の内容を含めて論題に関する認識と理解を深める。
7	事前学習	選定したテキストを読み、論題に関する知識を仕入れる。
	授業内容	**論題例②　在日外国人・日本人、在外日本人 植民地統治の影響／植民解除後の措置・処遇／移民政策など（基本的な史実の概説→質疑応答）**
	事後学習	不明な点や理解不足について自覚し、調べるなどして知識と理解を補う。
8	事前学習	テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）
	授業内容	**テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など**
	事後学習	読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）
9	事前学習	テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）
	授業内容	**テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など （次の論題に関する文献選定）**
	事後学習	読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）
10	事前学習	読解と発表で抽出された論点について考えをまとめる（適宜他の文献等も参照）。
	授業内容	**論題・論点に関する討議 〔論題例②の想定論点〕同化政策・「強制」動員・帰国運動／国家と民族・多民族国家／旧植民地-宗主国の関係など**
	事後学習	討議の内容を含めて論題に関する認識と理解を深める。
11	事前学習	選定したテキストを読み、論題に関する知識を仕入れる。
	授業内容	**論題例③　社会保障、国民の権利と人権 日本における権利と社会保障の歴史（基本的な史実の概説→質疑応答）**
	事後学習	不明な点や理解不足について自覚し、調べるなどして知識と理解を補う。
12	事前学習	テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）
	授業内容	**テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など**
	事後学習	読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）
13	事前学習	テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）
	授業内容	**テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など （次の論題に関する文献選定）**
	事後学習	読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）
14	事前学習	読解と発表で抽出された論点について考えをまとめる（適宜他の文献等も参照）。
	授業内容	**論題・論点に関する討議 〔論題例③の想定論点〕日本的社会保障（世帯・家族／企業福利／個人）／他国比較／福祉国家の理念など**
	事後学習	討議の内容を含めて論題に関する認識と理解を深める。
15	事前学習	授業内容を振り返り、疑問点・補足事項などを考えてくる。
	授業内容	**総括・補足説明等**
	事後学習	とりあげた論題や討議に表れた問題等につき、他の文献を読むなどして理解を深める。

科目名	西洋政治史特殊講義 I	担当者	渡邉容一郎	期間	後期	単位数	2

授業概要	絶対王政期から第二次世界大戦後までの近現代ヨーロッパ政治史を総合的に考察する。 なお、理解度を確認するため、毎回授業の最初に小テスト（簡単な論述試験）を実施する。
授業目的・到達目標	近現代ヨーロッパ政治史の展開について理解し、論理的思考力に基づいてその今日的意義が考察できるようになることを目的とする。近現代ヨーロッパ政治史について学び、歴史的視点で現代政治のあり方を論理的に説明できるようになることが、この授業の到達目標となる。
履修条件	特になし。
授業方法	テキスト輪読に基づく講義形式で行うので、テキストとノートは必ず持参すること。必要に応じてレジュメや資料を配布する。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験	0%	
平 常 評 価	100%	レポートの論理的内容面に対する評価、毎回行う小テストの成績。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2002	岩波書店	岡義武著作集第8巻　近代ヨーロッパ政治史	岡義武

備考	

参 考 書	必要に応じて紹介する。
オフィスアワー	金曜日　16:20～17:50 9号館2階　9207研究室 watanabe.yoichiro@nihon-u.ac.jp 後期課程進学相談など。

【授業計画】

回数		授 業 内 容
1	事前学習	本講義を受講する理由とその意義について報告できるようにしておくこと。
	授業内容	**ガイダンス、政治史研究の意義と方法**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
2	事前学習	テキストの序説を予め読んでおくこと。
	授業内容	**18世紀ヨーロッパの政治形態**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
3	事前学習	テキストの第1章第1節を予め読んでおくこと。
	授業内容	**＜市民的政治体制の揺籃期＞ フランス革命**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
4	事前学習	テキストの第1章第2節および第3節を予め読んでおくこと。
	授業内容	**ナポレオン、復古の時代**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。

5	事前学習	テキストの第1章第4節および第5節を予め読んでおくこと。
	授業内容	**フランスにおける七月革命、イギリス・ブルジョア階級の政治的勝利**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
6	事前学習	テキストの第1章第6節および第7節を予め読んでおくこと。
	授業内容	**黎明期の労働者運動、1848年**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
7	事前学習	テキストの第2章第1節を予め読んでおくこと。
	授業内容	**＜市民的政治体制の発展＞ フランスにおける「第二帝政」**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
8	事前学習	テキストの第2章第2節を予め読んでおくこと。
	授業内容	**イタリーおよびドイツの統一**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
9	事前学習	テキストの第2章第3節を予め読んでおくこと。
	授業内容	**諸国内政における民主化の進行**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
10	事前学習	テキストの第2章第4節および第5節を予め読んでおくこと。
	授業内容	**政治的労働者運動の進展と分化**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
11	事前学習	テキストの第2章第6節を予め読んでおくこと。
	授業内容	**第一次世界戦争の勃発**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
12	事前学習	テキストの第3章第1節および第2節を予め読んでおくこと。
	授業内容	**＜市民的政治体制の動揺＞ ロシア革命、戦後政治の激動**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
13	事前学習	テキストの第3章第3節を予め読んでおくこと。
	授業内容	**「相対的安定期」への移行**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
14	事前学習	テキストの第3章第4節を予め読んでおくこと。
	授業内容	**ファシズムと国際的破局**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
15	事前学習	テキストの第4章を予め読んでおくこと。
	授業内容	**第二次世界大戦後のヨーロッパ政治**
	事後学習	これまで実施した小テストの内容を復習しておくこと。

科目名	西洋政治史特殊講義Ⅱ	担当者	渡邉容一郎	期間	後期	単位数	2

授業概要	絶対王政期から現在までの近現代イギリス議会政治史・政党政治史を総合的に考察する。 なお、理解度を確認するため、毎回授業の最初に小テスト（簡単な論述試験）を実施する。
授業目的・到達目標	近現代イギリス議会政治史・政党政治史について理解し、論理的思考力に基づいて日本政治との比較ができるようになることを目的とする。近現代イギリス議会政治史・政党政治史について学び、歴史的視点で現代政治のあり方を論理的に説明できるようになることが、この授業の到達目標となる。
履修条件	特になし。
授業方法	講義形式で行うので、ノートを必ず持参すること。必要に応じてレジュメや資料を配布する。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	レポートの論理的内容面に対する評価、毎回行う小テストの成績。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	使用せず。
参考書	必要に応じて紹介する。
オフィスアワー	金曜日　16:20～17:50 9号館2階　9207研究室 watanabe.yoichiro@nihon-u.ac.jp 後期課程進学相談など。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	本講義を受講する理由とその意義について報告できるようにしておくこと。
	授業内容	**ガイダンス、政党と政党制**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
2	事前学習	議会主義の意味を調べておくこと。
	授業内容	**イギリス議会の起源と発達**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
3	事前学習	絶対王政と宗教改革の意味を調べておくこと。
	授業内容	**チューダー絶対王政と英国教会の成立**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
4	事前学習	市民革命の意味を調べておくこと。
	授業内容	**ピューリタン革命の展開と意義**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。

5	事前学習	共和政の意味を調べておくこと。
	授業内容	**クロムウェル共和政の展開と意義**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
6	事前学習	王政復古とイギリス議会の関係を調べておくこと。
	授業内容	**王政復古の展開と意義**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
7	事前学習	英国教会とローマ・カトリックの関係を調べておくこと。
	授業内容	**名誉革命の展開と意義**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
8	事前学習	議院内閣制の意味を調べておくこと。
	授業内容	**議院内閣制の発展と18世紀の政党政治**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
9	事前学習	政党と党派の違いを調べておくこと。
	授業内容	**フランス革命の勃発とその意義**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
10	事前学習	保守党と自由党の違いを調べておくこと。
	授業内容	**国教会問題・選挙法改正と19世紀の政党政治**
	事後学習	授業内容に関する小テストを最初に行うので復習をしておくこと。
11	事前学習	社会主義と共産主義の違いを調べておくこと。
	授業内容	**社会主義の復活と労働党の誕生**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
12	事前学習	第一次世界大戦時の首相ロイド＝ジョージについて調べておくこと。
	授業内容	**第一次世界大戦の意義と戦間期の政党政治**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
13	事前学習	福祉国家について調べておくこと。
	授業内容	**第二次世界大戦後の３大総選挙と政党政治**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
14	事前学習	サッチャリズムについて調べておくこと。
	授業内容	**イギリス政党政治の変容と現在**
	事後学習	授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので復習をしておくこと。
15	事前学習	いわゆるBrexitについて調べておくこと。
	授業内容	**イギリス政党政治の課題と展望**
	事後学習	これまで実施した小テストの内容を復習しておくこと。

科目名	国際政治学特殊講義Ⅰ	担当者	信夫　隆司	期間	前期	単位数	2

授業概要	本講義では、戦後日本外交の節目となったできごとを扱う。具体的には、サンフランシスコ平和条約、日米安保条約の締結、日米安保条約の改定、沖縄返還等である。
授業目的・到達目標	戦後日本の外交を学びながら、国際政治理論とは何かを理解できるようにする。戦後日本の外交の歴史を学びながら、第二次世界大戦後の国際政治理論は何を目指してきたのかを理解できるようにする。
履修条件	国際政治学の基本的な素養を有することはもちろん、わが国の安全保障、さらには、日米外交の基礎的な知識を有することが望ましい。
授業方法	下記の教科書を用いて、レジュメを作成し、発表を行い、それに基づき議論する授業方法である。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	事前の学習、講義における発表、講義における討論への積極的参加等を総合的に判断する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2014年	有斐閣	戦後日本外交史【第３版補訂版】	五百旗頭真

備考	

参考書	授業時に、適宜、紹介する。
オフィスアワー	水曜日１２：２０～１２：５０。なお、事前にメールでアポイントメントをとってください。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	シラバスをよく読み、講義内容を理解する。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	前期の全般的な授業内容を理解する。
2	事前学習	課題について、レポートを作成する。
	授業内容	**戦後日本外交：　占領下日本の外交**
	事後学習	レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。
3	事前学習	課題について、レポートを作成する。
	授業内容	**戦後日本外交：　独立国の条件(1)**
	事後学習	レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。
4	事前学習	課題について、レポートを作成する。
	授業内容	**戦後日本外交：　独立国の条件(2)**
	事後学習	レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。

5	事前学習	課題について、レポートを作成する。
	授業内容	**戦後日本外交： 経済大国の外交の原型(1)**
	事後学習	レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。
6	事前学習	課題について、レポートを作成する。
	授業内容	**戦後日本外交： 経済大国の外交の原型(29**
	事後学習	レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。
7	事前学習	課題について、レポートを作成する。
	授業内容	**戦後日本外交： 自立的協調の模索(1)**
	事後学習	レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。
8	事前学習	課題について、レポートを作成する。
	授業内容	**戦後日本外交： 自立的協調の模索(2)**
	事後学習	レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。
9	事前学習	課題について、レポートを作成する。
	授業内容	**戦後日本外交： 「国際国家」の使命と苦悩(1)**
	事後学習	レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。
10	事前学習	課題について、レポートを作成する。
	授業内容	**戦後日本外交： 「国際国家」の使命と苦悩(2)**
	事後学習	レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。
11	事前学習	課題について、レポートを作成する。
	授業内容	**戦後日本外交： 冷戦後の日本外交(1)**
	事後学習	レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。
12	事前学習	課題について、レポートを作成する。
	授業内容	**戦後日本外交： 冷戦後の日本外交(2)**
	事後学習	レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。
13	事前学習	課題について、レポートを作成する。
	授業内容	**戦後日本外交： 戦後日本外交とは何か(1)**
	事後学習	レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。
14	事前学習	課題について、レポートを作成する。
	授業内容	**戦後日本外交： 戦後日本外交とは何か(2)**
	事後学習	レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。
15	事前学習	前期の講義を振り返る。
	授業内容	**前期のまとめ**
	事後学習	戦後の日本外交について考察を深める。

科目名	国際政治学特殊講義Ⅱ	担当者	信夫　隆司	期間	後期	単位数	2

授業概要	戦後日米関係における密約、とりわけ、1960年の安保改定時における事前協議に関する密約、1969年から1972年にかけての沖縄返還時における密約について、外務省の一次史料の読解を通じ、日米関係の実態について学ぶ。
授業目的・到達目標	国際政治の現実を知るために、戦後の日米関係を、とりわけ密約問題をとりあげ、ケーススタディをおこなう。そのため、必要に応じ、日米の一次史料を読む。国際政治史を扱った基本的文献を読解できるようにするとともに、外交問題に関する一次史料のリサーチ、読み方を学び、現実の国際政治の実態を理解できるようにする。
履修条件	国際政治学の基本的な素養を有することはもちろん、わが国の安全保障、さらには、日米外交の基礎的な知識を有することが望ましい。
授業方法	一次史料を読み、それについて議論しながら、日米密約について理解を深めるという授業方法である。なお、一次史料は事前に配布する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	事前の学習、講義における発表、講義における討論への積極的参加等を総合的に判断する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	使用しません		

参考書	授業の際、適宜、紹介する。
オフィスアワー	水曜日１２：２０～１２：５０。なお、事前にメールでアポイントメントをとってください。

【授業計画】

回数	授業内容	
1	事前学習	シラバスをよく読み、講義内容を理解する。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	後期の全般的な講義内容を理解する。
2	事前学習	配布された一次史料の読解および関連する事項を調べる。
	授業内容	**日米間の密約**
	事後学習	一次史料についての議論を整理し、関連事項をさらに調査する。
3	事前学習	配布された一次史料の読解および関連する事項を調べる。
	授業内容	**核持ち込み密約(1)**
	事後学習	一次史料についての議論を整理し、関連事項をさらに調査する。
4	事前学習	配布された一次史料の読解および関連する事項を調べる。
	授業内容	**核持ち込み密約(2)**
	事後学習	一次史料についての議論を整理し、関連事項をさらに調査する。

5	事前学習	配布された一次史料の読解および関連する事項を調べる。
	授業内容	**核持ち込み密約(3)**
	事後学習	一次史料についての議論を整理し、関連事項をさらに調査する。
6	事前学習	配布された一次史料の読解および関連する事項を調べる。
	授業内容	**朝鮮議事録(1)**
	事後学習	一次史料についての議論を整理し、関連事項をさらに調査する。
7	事前学習	配布された一次史料の読解および関連する事項を調べる。
	授業内容	**朝鮮議事録(2)**
	事後学習	一次史料についての議論を整理し、関連事項をさらに調査する。
8	事前学習	配布された一次史料の読解および関連する事項を調べる。
	授業内容	**朝鮮議事録(3)**
	事後学習	一次史料についての議論を整理し、関連事項をさらに調査する。
9	事前学習	配布された一次史料の読解および関連する事項を調べる。
	授業内容	**沖縄核密約(1)**
	事後学習	一次史料についての議論を整理し、関連事項をさらに調査する。
10	事前学習	配布された一次史料の読解および関連する事項を調べる。
	授業内容	**沖縄核密約(2)**
	事後学習	一次史料についての議論を整理し、関連事項をさらに調査する。
11	事前学習	配布された一次史料の読解および関連する事項を調べる。
	授業内容	**沖縄核密約(3)**
	事後学習	一次史料についての議論を整理し、関連事項をさらに調査する。
12	事前学習	配布された一次史料の読解および関連する事項を調べる。
	授業内容	**沖縄財政密約(1)**
	事後学習	一次史料についての議論を整理し、関連事項をさらに調査する。
13	事前学習	配布された一次史料の読解および関連する事項を調べる。
	授業内容	**沖縄財政密約(2)**
	事後学習	一次史料についての議論を整理し、関連事項をさらに調査する。
14	事前学習	配布された一次史料の読解および関連する事項を調べる。
	授業内容	**沖縄財政密約(3)**
	事後学習	一次史料についての議論を整理し、関連事項をさらに調査する。
15	事前学習	後期の講義を振り返る。
	授業内容	**後期のまとめ**
	事後学習	一次史料の重要性を学ぶ。

科目名	国際関係論特殊講義 I	担当者	柑本　英雄	期間	前期	単位数	2

授業概要	本講義は、国際政治が歩んできた道のりを考察しながら、わたしたちが生きる21世紀の目指すべき政治の意味を考えます。国際協力、国際社会の紛争や平和構築を読み解く際の補助線となる「国際政治学的な視角」を学びます。
授業目的・到達目標	国際関係論の理論を学び、国際社会の「現実」「事実」を「理論的な立場（一般化）」から分析する力を養うことを目標とします。
履修条件	①講義は、全て出席して、全体の理解が届くように構成されているので、出席回数を計算してギリギリで単位を取得しようとは考えず、毎回休まず出席すること。②テキストを予習して講義に臨むこと。
授業方法	演習形式で行います。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験	70%	授業内容に関する理解度を評価します。
平 常 評 価	30%	受講態度20%、課題提出10%

教科書

年	出版社	書名	著者名
2015	勁草書房	国際関係理論	吉川直人・野口和彦編

備考	

参 考 書	必要に応じて適宜紹介します。
オフィスアワー	水曜日12:15～12:55(事前にアポイントメントを取ること)

【授業計画】

回数		授 業 内 容
1	事前学習	教科書に目を通すほか、ニュースフィード系のウェブサイトを利用して、その週の世界の主要な国際政治・経済の出来事をフォローしておこう。
	授業内容	**イントロダクション：なぜ国際関係理論が重要なのか**
	事後学習	授業中に出てきた用語や内容について、理解度を確認しておこう。
2	事前学習	「国際関係理論の構図」（p. 2–p. 26）を、理論とは何か考えながら読んでみよう。
	授業内容	**国際関係理論の構図**
	事後学習	講義中に出てきた単語を確認しておこう。
3	事前学習	「第1章　近代国際システムの興隆」（p. 28–p. 61）を、ウエストファリア条約の意味を考えながら読んでみよう。
	授業内容	**近代国際システムの興隆**
	事後学習	今日の国際システムを揺るがしている要素について考えてみよう。
4	事前学習	「第2章　定性的研究方法への道案内」（p. 64–p. 99）を、定性的の意味を考えながら読んでみよう。
	授業内容	**定性的研究方法への道案内**
	事後学習	研究課題を設定し、基本仮説と競合仮説を立て、反実仮想の形式で、基本仮説と競合仮説を言い換えてみよう。

5	事前学習	「第3章　定量的研究方法への道案内」（p. 102-p. 125）を、統計的手法の意味を考えながら読んでみよう。
	授業内容	**定量的研究方法への道案内**
	事後学習	定量的研究方法への道案内研究が客観性に優れるといわれる理由について考えてみよう。
6	事前学習	「第４章　分析レベルと分析アプローチ」（p. 128-p. 151）を、分析レベルの意味を考えながら読んでみよう。
	授業内容	**分析レベルと分析アプローチ**
	事後学習	3つの分析レベルから、戦間期の日本の対外行動を説明してみよう。
7	事前学習	「第５章　リアリズム」（p. 154-p. 182）を、リアリズムの意味を考えながら読んでみよう。
	授業内容	**リアリズム**
	事後学習	リアリズムにおける仮説と国際関係観について考えてみよう。
8	事前学習	「第６章　リベラリズム」（p. 184-p. 210）を、リベラリズムの意味を考えながら読んでみよう。
	授業内容	**リベラリズム**
	事後学習	リアリズムとリベラリズムにおける安全保障のアプローチの違いを考えてみよう。
9	事前学習	「第７章　国際政治経済論」（p. 212-p. 238）を、政治力と経済力を考慮しながら読んでみよう。
	授業内容	**国際政治経済論**
	事後学習	経済的ナショナリズムとリベラリズムの違いについて考えてみよう。
10	事前学習	「第８章　従属論と世界システム論」（p. 240-p. 270）を、従属論の意味を考えながら読んでみよう。
	授業内容	**従属論と世界システム論**
	事後学習	世界システム論を今日の世界に当てはめてみよう。
11	事前学習	「第９章　コントラクティビズム」（p. 272-p. 292）を、コントラクティビズムの意味を考えながら読んでみよう。
	授業内容	**コントラクティビズム**
	事後学習	コントラクティビズムにおけるアイデンティティの役割を考えてみよう。
12	事前学習	「第１０章　規範理論」（p. 294-p. 323）を、国際関係論における規範理論の意味を考えながら読んでみよう。
	授業内容	**規範理論**
	事後学習	規範理論における、リアリズム、リベラリズムとは何かについて考えてみよう。
13	事前学習	「第１１章　批判的国際理論」（p. 326-p. 357）を、解放の意味を考えながら読んでみよう。
	授業内容	**批判的国際理論**
	事後学習	批判的国際理論と、リアリズム、リベラリズムとの違いについて考えてみよう。
14	事前学習	これまでの学習を通して、国際関係理論とは何か、国際関係理論がなぜ必要なのかについて、再考してみよう。
	授業内容	**まとめ：講義から得られた知見**
	事後学習	様々な理論を通して、今日の国際社会における問題を考えてみよう。
15	事前学習	これまでに学習した内容を復習し、テストに備えよう。
	授業内容	**まとめ及びテスト**
	事後学習	答案の見直しを通して、これまでの学習で不足している知識や理解が不十分な事項がないか確認しよう。

科目名	国際関係論特殊講義Ⅰ	担当者	佐渡友　哲	期間	前期	単位数	2

授業概要	今日の国際関係の潮流をパラダイムとして捉え、マクロ的に理解するための分析枠組みを検討する。その基本を理解するために、近代500年の覇権システム、20世紀の国際システム、現実主義と理想主義、グローバリゼーションの光と陰、などについて学ぶ。そして下記の文献を講読・発表・討論しながら今日の国際関係を理論的に分析する。
授業目的・到達目標	今日の国際関係の潮流をマクロ的に理解するための分析枠組みを学び、グローバリゼーションの進展によって生じた国際関係の構造変化や諸課題を理解して、それらの解決へ向けて模索することをねらいとする。 　到達目標：①国際関係の潮流をパラダイムとして把握する。②今日のグローバリゼーションの特徴を理解する。③グローバリゼーションの推進派と慎重派の主張を理解する。④グローバリゼーションの実態を各自の研究と結びつける。
履修条件	毎回出席し、与えられた課題については十分予習して授業中の討論に備えること。
授業方法	参加型授業を行うので、受講生は講読・発表・討論などに積極的に参加する機会がある。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	期末レポート、予習、発表、討論、授業参加度などを総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2018年	私製版	講義プリント「国際関係論特講Ⅰ」	佐渡友 哲　編集
	備考			

参考書	・ジョセフ・Ｓ・ナイ・ジュニア『国際紛争：理論と歴史【第10版】』（2017）有斐閣、2017年 ・グレアム・アリソン『米中戦争前夜』（2017）ダイヤモンド社、2017年　その他、講義プリント巻末に参考書リスト
オフィスアワー	毎週火曜日１３：００～１４：３０、９号館の研究室にて。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	講義プリント「国際関係論特講Ⅰ」（10～15頁）を熟読し授業に備えること。
	授業内容	**ガイダンス：国際関係研究の分析枠組みと最大関心事** **①国際システムの歴史的パラダイム：　②地球的なガバナンス** **③3つの力学：Globalization,Regionalization,Nationalization**
	事後学習	・近代500年の覇権国家と国際システムにおける主要国の交代劇についてふりかえってみよう。
2	事前学習	講義プリント「国際関係論特講Ⅰ」（1～6頁）を熟読し授業に備えること。
	授業内容	**国際関係を見る4つの視点：** **①ホッブス的世界観　②マルクス的世界観　③スミス的世界観　③カント的世界観**
	事後学習	・ホッブス的世界観とスミス的世界観の視点から現代の外交問題を考えてみよう。
3	事前学習	講義プリント「国際関係論特講Ⅰ」（1～3頁）を熟読し授業に備えること。
	授業内容	**国際関係における現実主義と理想主義：** **①Realism　②Neorealism　③Liberalism　④Neoliberalism**
	事後学習	・ネオリベラリズムの視点から現代における環境と貿易の国際レジームを考えてみよう。
4	事前学習	講義プリント「国際関係論特講Ⅰ」（4～5頁）を熟読し授業に備えること。
	授業内容	**グローバリゼーションの分析方法現象：推進力、イメージ、対抗軸：** **①グローバリゼーションはなぜ起きるのか　②反グローバル化運動はどのように始まったのか** **③グローバリズムを推進する「トリクルダウン理論」**
	事後学習	・グローバリズムを推進する主要国家・国際機関の政策について考えてみよう。

5	事前学習	講義プリント「国際関係論特講Ⅰ」（6頁）を熟読し授業に備えること。
	授業内容	**現代国際関係における力学の理論的構図：** **①Globalization　②Regionalization　③Nationalization** **④Localization　⑤Transnationalization**
	事後学習	・5つの力学それぞれの視点から現代の国際的現象を説明してみよう。
6	事前学習	講義プリント「国際関係論特講Ⅰ」（16～20頁）を熟読し授業に備えること。
	授業内容	**国際関係のパラダイムと対抗軸をどのように捉えるのか：** **①911以降　②シアトルWTO閣僚会議以降　③西欧対非西欧** **④先進国対途上国**
	事後学習	・現代国際社会の対立軸について文明と覇権国家の視点から事例を挙げて考えてみよう。
7	事前学習	講義プリント「国際関係論特講Ⅰ」（21～25頁）を熟読し授業に備えること。
	授業内容	**現代の地域主義（Regionalism）：スパゲティ・ボウル時代のアジア太平洋を考える** **①アジア太平洋の「混迷と錯綜の時代」　②なぜ米国はアジア太平洋にコミットするのか** **③地域主義の再検討**
	事後学習	・東アジアの視点から中国の「一帯一路構想」を考えてみよう。
8	事前学習	プリント「グローバリゼーションと相互依存」（ジョセフ・S・ナイ・ジュニア『国際紛争：理論と歴史【第10版】』、第8章』）を熟読し授業に備えること。
	授業内容	**Joseph Nye「グローバリゼーションと相互依存」：** **①グローバリゼーションの諸次元　②相互依存の概念**
	事後学習	・グローバリゼーションと相互依存についてその概念の違いを考えてみよう。
9	事前学習	プリント「グローバリゼーションと相互依存」（340～363頁）を熟読し授業に備えること。
	授業内容	**Joseph Nye「グローバリゼーションと相互依存」：** **①相互依存の源泉・利益　②相互依存の対称性**
	事後学習	・相互依存におけるゼロ・サム状況とポジティブ・サム状況について考えてみよう。
10	事前学習	プリント「グローバリゼーションと相互依存」（363～374頁）を熟読し授業に備えること。
	授業内容	**Joseph Nye「グローバリゼーションと相互依存」：** **①リアリズムと複合的相互依存　②石油をめぐる政治**
	事後学習	・ジョセフ・ナイの「複合的相互依存」の概念について再度考えてみよう。
11	事前学習	プリント「グローバル化の新しい政治」（D.ヘルド、A.マッグルー『グローバル化と反グローバル化』第8章：137～144頁）を熟読し授業に備えること。
	授業内容	**グローバリゼーションについての理論分析（１）** **①新自由主義派のアプローチ　②リベラル国際主義派のアプローチ**
	事後学習	・新自由主義派の理念は政府にどのような影響を与えているかについて考えてみよう。
12	事前学習	プリント「グローバル化の新しい政治」（145～153頁）を熟読し授業に備えること。
	授業内容	**グローバリゼーションについての理論分析（２）** **①制度改革派のアプローチ　②グローバル変容主義派のアプローチ**
	事後学習	・変容主義派と新自由主義派との違いを考えてみよう。
13	事前学習	プリント「グローバル化の新しい政治」（153～156頁）を熟読し授業に備えること。
	授業内容	**グローバリゼーションについての理論分析（３）** **国家中心主義派のアプローチ　②保護主義派のアプローチ**
	事後学習	・国家中心主義派と現代の「自国第一主義」とを比較して考えてみよう。
14	事前学習	プリント「グローバル化の新しい政治」（156～162頁）を熟読し授業に備えること。
	授業内容	**グローバリゼーションについての理論分析（４）** **①ラディカル派のアプローチ　②6つのモデルの比較分析**
	事後学習	・6つのモデルを比較検討し、現代のグローバリゼーションの進展について考察してみよう。
15	事前学習	プリント「グローバル化の新しい政治」（163～187頁）を熟読し授業に備えること。
	授業内容	**まとめと討論：** **ヘルドの唱える「コスモポリタン民主政」について**
	事後学習	今日のグローバリゼーションの光と陰について理論的にふりかえってみよう。

科目名	国際関係論特殊講義Ⅱ	担当者	柑本　英雄	期間	後期	単位数	2

授業概要	EUの政治のあり方を通じて、ポストウェストファリア的な国際社会のあり方を考えます。EUとは何かを考えながら、国際関係理論の具体的な政治への適用事例を考えます。
授業目的・到達目標	国際関係論の理論を学び、国際社会の「現実」「事実」を「理論的な立場（一般化）」から分析する力を養うことを目標とします。
履修条件	①講義は、全て出席して、全体の理解が届くように構成されているので、出席回数を計算してギリギリで単位を取得しようとは考えず、毎回休まず出席すること。②テキストを予習して講義に臨むこと。
授業方法	演習形式で行います。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験	70%	授業内容に関する理解度を評価します。
平 常 評 価	30%	受講態度20%、課題提出10%

教科書

年	出版社	書名	著者名
2015	Oxford Univ Pr	Politics in the European Union	Ian Bache

備考	
参 考 書	必要に応じて適宜紹介します。
オフィスアワー	水曜日12:15～12:55(事前にアポイントメントを取ること)

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	教科書に目を通すほか、ニュースフィード系のウェブサイトを利用して、その週の世界の主要な国際政治・経済の出来事をフォローしておこう。
	授業内容	イントロダクション
	事後学習	授業中に出てきた用語や内容について、理解度を確認しておこう。
2	事前学習	現実主義と理想主義の違いから、統合理論をマッピングしてみよう。
	授業内容	Theories of European Integration
	事後学習	欧州統合理論とグランドセオリーの関係を確認しよう。
3	事前学習	ガバナンスとは何か考えてみよう。
	授業内容	Theories of EU Governance
	事後学習	EUのガバナンスの特徴について確認しよう。
4	事前学習	EUに起きている現実の問題を整理してみよう。
	授業内容	Theorizing Consequences
	事後学習	現実の問題を一般化する時の理論との関係を整理しよう。

5	事前学習	構築主義などの理論的立場について考えよう。
	授業内容	Critical Perspectives
	事後学習	批判理論が既存のグランドセオリーへどのようなインプリケーションを持つのか考えてみよう。
6	事前学習	第二次大戦が欧州にもたらしたものは何か考えてみよう。
	授業内容	From the End of the War to the Schuman Plan (the late 1940s to the early 1950s)
	事後学習	シューマンの考え方をまとめてみよう。
7	事前学習	EECとは何か確認しよう。
	授業内容	The 'Other' European Communities and the Origins of the EEC (the early 1950s to the 1960s)
	事後学習	新機能主義の観点からEECを考えてみよう。
8	事前学習	フランスのEECへの態度について、ド・ゴールの考え方から整理してみよう。
	授業内容	The First Years of the European Economic Community (the 1960s and into the 1970s)
	事後学習	空席政策が統合理論にもたらした意味は何か考えてみよう。
9	事前学習	英国の世界における当時の地位について考えてみよう。
	授業内容	The Revival of European Integration (the mid-1970s to the late 1980s)
	事後学習	この当時の加盟国の意図を整理してみよう。
10	事前学習	マーストリヒト条約、アムステルダム条約の内容を確認しよう。
	授業内容	Maastricht and Amsterdam (the late 1980s to the late 1990s)
	事後学習	EU成立を統合理論から位置付けてみよう。
11	事前学習	リスボン条約の内容を確認しよう。
	授業内容	From Amsterdam to Lisbon (2000-2009) 11: The EU in Crisis (2009-)
	事後学習	統合の深化と拡大におけるリスボン条約の意味を考えてみよう。
12	事前学習	Brexitについて内容を確認しよう。
	授業内容	The EU in Crisis (2009-)
	事後学習	ギリシャ危機、Brexitなどは、EUにとってどのような意味を持つのか整理してみよう。
13	事前学習	第1回～第12回の講義を見返してみよう。
	授業内容	**第1回～第12回講義まとめ**
	事後学習	理解が浅かった点について確認しよう。
14	事前学習	欧州を取り巻く現状について、新聞やウェブサイトなどを利用して整理してみよう。
	授業内容	**講義から得られた知見・講評**
	事後学習	欧州統合の意味を再考してみよう。
15	事前学習	これまでに学習した内容を復習し、テストに備えよう。
	授業内容	**まとめ及びテスト**
	事後学習	答案の見直しを通して、これまでの学習で不足している知識や理解が不十分な事項がないか確認しよう。

科目名	国際関係論特殊講義Ⅱ	担当者	佐渡友　哲	期間	後期	単位数	2

授業概要	国家が国境を越えて近隣諸国と共通の利益や安全保障、アイデンティティの醸成などをめざした思想、政策、運動を地域主義（Regionalism）という。ＥＵやＡＳＥＡＮはこの代表的な例である。授業では前半に、アジア太平洋の地域主義の実態や構想を紹介し、後半では地域主義の形成やその背景について理論分析を行う。
授業目的・到達目標	今日のグローバリゼーションの時代における地域主義の形成、役割、多様性、意義などを分析することを目的とする。事例としては東アジアとその下位地域（Sub-region）としてのＡＳＥＡＮと北東アジアを取り上げる。到達目標：①グローバリゼーションの時代における地域主義の意義を理解する。②地域統合（Regional Integration）経済統合（Economic Integration）、自由貿易圏（FTA）などの区別について理解する。③地域形成を理論的に分析する
履修条件	事前に英文の資料文献を読んでその内容を理解し、英語による意見交換の準備をしてくること。
授業方法	基本的に英語による講義、質疑、討論を予定している。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	期末レポート、準備学習、討論、発表、授業への参加度などを総合的に評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
1995	Oxford Univ. Press	Regionalism in World Politics	L.Fawcett & A.Hurrell Ed.

備考

参考書	Tetsu Sadotomo, Twenty Years' Observation in Northeast Asia: Then and Now from Japan Side Research Perspective, Frontier of North East Asian Studies, Vol.12,2013.
オフィスアワー	毎週火曜日１３：００～１４：３０、９号館研究室にて。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	Read Regionalism in World Politics,pp37-40.
	授業内容	Guidance: Overview of Regionalism in the World
	事後学習	Review and understand the concept of regionalism.
2	事前学習	Read Regionalism in World Politics,pp41-45.
	授業内容	Regionalism in Historical Perspective: ①A Brief History
	事後学習	Review and understand the concept of regionalism.
3	事前学習	Read Regionalism in World Politics,pp45-47.
	授業内容	Regionalism in Historical Perspective: ②the New Regionalism
	事後学習	Review and understand the concept of regionalism.
4	事前学習	Read Regionalism in World Politics,pp48-51.
	授業内容	Regionalism in Historical Perspective: ③Common Objections
	事後学習	Review and understand the concept of regionalism.

5	事前学習	Read Regionalism in World Politics,pp51-54.
	授業内容	Regionalism in Theoretical Perspective: ①Kind of Regionalism
	事後学習	Review and understand the concept of regionalism.
6	事前学習	Read Regionalism in World Politics,pp54-58.
	授業内容	Regionalism in Theoretical Perspective: ②Regional Cohesion
	事後学習	Review and understand the diversity of regionalism.
7	事前学習	Read Regionalism in World Politics,pp58-61.
	授業内容	Regionalism in Theoretical Perspective: ③Neo-functionalism
	事後学習	Review and understand neo-functional regionalism.
8	事前学習	Read Regionalism in World Politics,pp61-63.
	授業内容	④Neo-liberal institutionalism ⑤Constructivism
	事後学習	Review and understand the constructive regionalism.
9	事前学習	Read Regionalism in World Politics,pp63-73. ⑥Conclusion
	授業内容	⑥Conclusion
	事後学習	Review and understand how to analyze of the creation of regionalism.
10	事前学習	See slides of ppt.
	授業内容	Regionalism in East Asia: ①The EAC from ASEAN Perspective
	事後学習	Review and understand the difference between East Asia and Europe in terms of regionalism.
11	事前学習	See slides of ppt.
	授業内容	Regionalism in East Asia: ④The US and the TPP
	事後学習	Review and understand why the U.S.opposed to the EAC.
12	事前学習	See slides of ppt.
	授業内容	⑤Theoretical Frameworks for Analysis of Regionalism
	事後学習	Review and understand the theoretical approach to regionalism.
13	事前学習	Read Twenty Years' Observation in Northeast Asia.
	授業内容	The Twenty Years' Observation in Northeast Asia:①
	事後学習	Review and understand the situation of regionalism in Northeast Asia.
14	事前学習	Read Twenty Years' Observation in Northeast Asia.
	授業内容	The Twenty Years' Observation in Northeast Asia:②
	事後学習	Review and understand the situation of regionalism in Northeast Asia.
15	事前学習	Read Twenty Years' Observation in Northeast Asia.
	授業内容	Conclusion and Discussion
	事後学習	Review and understand the recent argument about regionalism in East Asia.

科目名	地域研究特殊講義 I	担当者	孔　義植	期間	前期	単位数	2

授業概要	中国の浮上という観点から東アジア国際関係の変化を日中、中韓、中朝、中台、米中関係から説明、分析する。		
授業目的・到達目標	中国の浮上に伴う東アジア国際関係の変化を理解し、日中、中韓、中朝、中台、米中関係の分析ができるようになる。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義と学生の発表		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業参加度、レポート、発表などで評価する。レポートや発表の内容が客観性や論理性を持っているか。また、自分の意見が反映されたかを持って評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	別途指示する。		
参 考 書	講義中に指示する。			
オフィスアワー	月曜日の12時20分～13：00（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室：9号館404室 メール：kong.eui.sik@law.nihon-u.ac.jp			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	授業に関する情報を集めること
	授業内容	**オリエンテーション**
	事後学習	授業に必要な資料などを調査すること
2	事前学習	授業のテーマに関連する論文や著書を読むこと
	授業内容	**東アジアにおける中国**
	事後学習	授業の内容に自分の意見を加えて要約文を作ること
3	事前学習	授業のテーマに関連する論文や著書を読むこと
	授業内容	**中国の浮上と東アジア国際関係の変化**
	事後学習	授業の内容に自分の意見を加えて要約文を作ること
4	事前学習	パワーポイントで発表を準備すること
	授業内容	**中国の浮上と東アジア国際関係の変化に関する学生の自由テーマ発表**
	事後学習	学生の質問やコメント、講師のコメントを取り入れて発表文を再構成すること

5	事前学習	授業のテーマに関連する論文や著書を読むこと
	授業内容	**中国の浮上と日本**
	事後学習	授業の内容に自分の意見を加えて要約文を作ること
6	事前学習	パワーポイントで発表を準備すること
	授業内容	**中国の浮上と日本に関する学生の自由テーマ発表**
	事後学習	学生の質問やコメント、講師のコメントを取り入れて発表文を再構成すること
7	事前学習	授業のテーマに関連する論文や著書を読むこと
	授業内容	**中国の浮上と韓国**
	事後学習	授業の内容に自分の意見を加えて要約文を作ること 課題を示すので、小論文を作成すること
8	事前学習	パワーポイントで発表を準備すること
	授業内容	**中国の浮上と韓国に関する学生の自由テーマ発表**
	事後学習	学生の質問やコメント、講師のコメントを取り入れて発表文を再構成すること
9	事前学習	授業のテーマに関連する論文や著書を読むこと
	授業内容	**中国の浮上と北朝鮮**
	事後学習	授業の内容に自分の意見を加えて要約文を作ること
10	事前学習	パワーポイントで発表を準備すること
	授業内容	**中国の浮上と北朝鮮に関する学生の自由テーマ発表**
	事後学習	学生の質問やコメント、講師のコメントを取り入れて発表文を再構成すること
11	事前学習	授業のテーマに関連する論文や著書を読むこと
	授業内容	**中国の浮上と台湾**
	事後学習	授業の内容に自分の意見を加えて要約文を作ること
12	事前学習	パワーポイントで発表を準備すること
	授業内容	**中国の浮上と台湾に関する学生の自由テーマ発表**
	事後学習	学生の質問やコメント、講師のコメントを取り入れて発表文を再構成すること
13	事前学習	授業のテーマに関連する論文や著書を読むこと
	授業内容	**中国の浮上とアメリカ**
	事後学習	授業の内容に自分の意見を加えて要約文を作ること
14	事前学習	パワーポイントで発表を準備すること
	授業内容	**中国の浮上とアメリカに関する学生の自由テーマ発表**
	事後学習	学生の質問やコメント、講師のコメントを取り入れて発表文を再構成すること
15	事前学習	質問や授業に関する感想、問題点などを用意すること
	授業内容	**後期のまとめ**
	事後学習	自分なりの授業の総括をしてみること

科目名	地域研究特殊講義 I	担当者	杉本　稔	期間	前期	単位数	2

授業概要	地域研究の場合、通例、諸外国の政治・経済・社会の状況を研究対象とすることが多いようです。しかしここでは敢えて日本の政治を取り上げることにします。 　そこで本年度前学期の研究テーマは「現代日本の政治～日本の議院内閣制は機能しているか」、です。そのキーワードは①議院内閣制、②55年体制、③2001年体制です。
授業目的・到達目標	私たちは日常的に日本の政治に接していますが、この講座では、この日本政治の「現実」を、政治学の「理論」がどのように説明するかを検証することを目的としています。 　政治学専攻の学生として不可欠な政治学の基本的知識を再確認し、自身の眼を信じて、日本の議院内閣制を独自の視点で読み解く力の涵養を目標とします。
履修条件	特にありませんが、学部時代に政治学関係の講義を受講していることが望ましいでしょう
授業方法	パワーポイントを使用した講義形式を基本としますが、受講生と相談して演習形式を取り入れ、研究発表の機会を設けることも検討します。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業に取り組む熱意・授業への参加を基準に評価します。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特定の教科書は指定しません。		

参 考 書	①杉本稔『デモクラシーの政治学』増補版　北樹出版　2016年 ②竹中治堅『首相支配ー日本政治の変貌』　中公新書　2006年
オフィスアワー	原則として、本講義終了後、２号館９階大学院教員室で対応します。それ以外の時間帯は法学部14号館１階の名誉教授室で対応する予定です。この場合には、事前にメールでアポをとって下さい。アドレスは以下の通りです。 sugimoto.minoru@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておいてください。
	授業内容	**前学期授業概要の説明** **社会科学入門**
	事後学習	当日配布の資料を読み、当日の授業概要を確認して下さい。
2	事前学習	参考書①の第３章「現代政治社会の形成」第１節（１）「市民革命の概要」を読み、イギリス革命の構造を理解しておいてください。
	授業内容	**Ⅰ　議院内閣制とは何か** **①　議会主権と議院内閣制**
	事後学習	配布した参考資料およびパワーポイントのスライドのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。
3	事前学習	参考書①の第３章「現代政治社会の形成」第１節（１）「市民革命の概要」を読み、名誉革命体制について理解しておいてください。
	授業内容	**承前**
	事後学習	配布した参考資料およびパワーポイントのスライドのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。
4	事前学習	John Locke, Two Treaties of Government, 1690. Walter Bagehot, The English Constitution, 1867. について予備的知識を得ておくことが望ましい。
	授業内容	**②　議院内閣制の理論的背景**
	事後学習	配布した参考資料およびパワーポイントのスライドのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。

5	事前学習	佐藤功『日本国憲法概説』学陽書房　1996年の第４章「内閣」および参考書①第４章第４節「日本の議院内閣制」を読んでおいて下さい。
	授業内容	**Ⅱ　日本の議院内閣制**
	事後学習	配布した参考資料およびパワーポイントのスライドのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。
6	事前学習	参考書①第５章「政治過程と参加デモクラシー」第３節とりわけ（８）「日本の政党政治」および第５章第３節「政党と政党制」について読んでおいて下さい。
	授業内容	**Ⅲ　55年体制と議院内閣制** **①　55年体制の成立** **②　55年体制の実態**
	事後学習	配布した参考資料およびパワーポイントのスライドのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。
7	事前学習	参考書①第４章「政治制度とデモクラシー」第５節（５）「日本の選挙政治」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**③　55年体制と中選挙区制**
	事後学習	配布した参考資料およびパワーポイントのスライドのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。
8	事前学習	参考書①第５章「政治過程と参加デモクラシー」第３節とりわけ（８）「日本の政党政治」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**④　55年体制下の議院内閣制**
	事後学習	配布した参考資料およびパワーポイントのスライドのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。
9	事前学習	参考書①第５章「政治過程と参加デモクラシー」第３節とりわけ（８）「日本の政党政治」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**⑤　55年体制の終焉**
	事後学習	配布した参考資料およびパワーポイントのスライドのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。
10	事前学習	参考書①第４章「政治制度とデモクラシー」第５節（５）「日本の選挙政治」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**Ⅳ　55年体制の変容** **①　政治改革４法** **（１）選挙制度改革**
	事後学習	配布した参考資料およびパワーポイントのスライドのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。
11	事前学習	参考書①第５章「政治過程と参加デモクラシー」第３節とりわけ（８）「日本の政党」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**①　政治改革４法** **（２）政治資金改革**
	事後学習	配布した参考資料およびパワーポイントのスライドのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。
12	事前学習	参考書①第４章「政治制度とデモクラシー」第４節とりわけ、（２）「議院内閣制改革の方向性」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**②　内閣機能の強化と省庁再編**
	事後学習	配布した参考資料およびパワーポイントのスライドのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。
13	事前学習	参考書③第５章「小泉純一郎と首相権力の確立」を一読しておくことが望ましい。
	授業内容	**Ⅴ　2001年体制と議院内閣制** **①　小泉劇場と2001年体制**
	事後学習	配布した参考資料およびパワーポイントのスライドのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。
14	事前学習	参考書③終章「権力の一元化と2001年体制へ」を一読しておくことが望ましい。
	授業内容	**②　2001年体制と議院内閣制**
	事後学習	配布した参考資料およびパワーポイントのスライドのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。
15	事前学習	これまでに配布したパワーポイントのスライドのコピーにより、授業内容を概観しておいて下さい。
	授業内容	**総　括** **併せて、成績評価の基準について説明します。**
	事後学習	これまでに配布した参考資料を整理して、内容を確認して下さい。

科目名	地域研究特殊講義Ⅱ	担当者	孔　義植	期間	後期	単位数	2

授業概要	東アジアにおける朝鮮半島という観点から南北朝鮮関係を始め、日韓、中韓、米韓関係を説明、分析する。		
授業目的・到達目標	東アジアにおける朝鮮半島という観点から南北朝鮮関係を始め、日韓、日朝、中韓、中朝、米韓、米朝関係を理解し、南北朝鮮関係、日韓、日朝、中韓、中朝、米韓、米朝関係の分析ができるようになる。		
履修条件	特になし		
授業方法	講義と学生の発表		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業参加度、レポート、発表などで評価する。レポートや発表の内容が客観性や論理性を持っているか。また、自分の意見が反映されたかを持って評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	別途指示する。		
参考書	講義中に指示する。			
オフィスアワー	月曜日の12時20分～13：00（事前にメールでアポイントを取ること） 研究室：9号館404室 メール：kong.eui.sik@law.nihon-u.ac.jp			

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	授業に関する情報を集めること
	授業内容	**オリエンテーション**
	事後学習	授業に必要な資料などを調査すること
2	事前学習	授業のテーマに関連する論文や著書を読むこと
	授業内容	**東アジアにおける朝鮮半島**
	事後学習	授業の内容に自分の意見を加えて要約文を作ること
3	事前学習	授業のテーマに関連する論文や著書を読むこと
	授業内容	**朝鮮半島をめぐる東アジアの動きについて**
	事後学習	授業の内容に自分の意見を加えて要約文を作ること
4	事前学習	パワーポイントで発表を準備すること
	授業内容	**朝鮮半島をめぐる東アジアの動きに関する学生の自由テーマ発表**
	事後学習	学生の質問やコメント、講師のコメントを取り入れて発表文を再構成すること

5	事前学習	授業のテーマに関連する論文や著書を読むこと
	授業内容	**朝鮮半島と中国について**
	事後学習	授業の内容に自分の意見を加えて要約文を作ること
6	事前学習	パワーポイントで発表を準備すること
	授業内容	**朝鮮半島と中国に関する学生の自由テーマ発表**
	事後学習	学生の質問やコメント、講師のコメントを取り入れて発表文を再構成すること
7	事前学習	授業のテーマに関連する論文や著書を読むこと
	授業内容	**朝鮮半島と日本**
	事後学習	授業の内容に自分の意見を加えて要約文を作ること 課題を示すので小論文を作成すること
8	事前学習	パワーポイントで発表を準備すること
	授業内容	**朝鮮半島と日本に関する学生の自由テーマ発表**
	事後学習	学生の質問やコメント、講師のコメントを取り入れて発表文を再構成すること
9	事前学習	授業のテーマに関連する論文や著書を読むこと
	授業内容	**朝鮮半島における南北関係について**
	事後学習	授業の内容に自分の意見を加えて要約文を作ること
10	事前学習	パワーポイントで発表を準備すること
	授業内容	**朝鮮半島における南北関係に関する学生の自由テーマの発表**
	事後学習	学生の質問やコメント、講師のコメントを取り入れて発表文を再構成すること
11	事前学習	授業のテーマに関連する論文や著書を読むこと
	授業内容	**北朝鮮問題をめぐる日中韓の駆け引きについて**
	事後学習	授業の内容に自分の意見を加えて要約文を作ること
12	事前学習	パワーポイントで発表を準備すること
	授業内容	**北朝鮮問題をめぐる日中韓の駆け引きに関する学生の自由テーマ発表**
	事後学習	学生の質問やコメント、講師のコメントを取り入れて発表文を再構成すること
13	事前学習	授業のテーマに関連する論文や著書を読むこと
	授業内容	**朝鮮半島とアメリカについて**
	事後学習	授業の内容に自分の意見を加えて要約文を作ること
14	事前学習	授業のテーマに関連する論文や著書を読むこと
	授業内容	**東アジア国際関係の行方について**
	事後学習	授業の内容に自分の意見を加えて要約文を作ること
15	事前学習	質問や授業に関する感想、問題点などを用意すること
	授業内容	**後期のまとめ**
	事後学習	自分なりの授業の総括をしてみること

科目名	地域研究特殊講義Ⅱ	担当者	杉本　稔	期間	後期	単位数	2

授業概要	「地域研究特殊講義　Ⅱ」ではヨーロッパの政治を考察の対象とします。時期的には「脱冷戦期」を取り上げます。
授業目的・到達目標	冷戦構造が崩壊していく過程は極めてドラマチックであり、歴史変動のエネルギーを感じさせます。冷戦の主要な舞台であったヨーロッパ地域の政治を考察することで、政治学専攻の学生として不可欠な基本的知識の習得を目標とします。
履修条件	特にありませんが、学部時代に政治学関係の講義を受講していることが望ましいでしょう。
授業方法	パワーポイントを使用した講義形式を基本としますが、時には講義内容の理解を助けるために、ＤＶＤの視聴を行う予定です。さらに受講生と相談の上、演習形式を取り入れることも検討します。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業に取り組む姿勢および授業への積極的参加の状況が、評価の基準です。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特に指定しません		

参 考 書	①杉本稔『現代ヨーロッパ政治史』増補版　北樹出版　2012年 ②西川吉光『現代国際関係史』Ⅰ～Ⅳ　晃洋書房　1998年　③柳沢英二郎『戦後国際政治史』柘植書房　1987年
オフィスアワー	原則として、本講義終了後、２号館９階大学院教員室で対応します。それ以外の時間帯は法学部14号館１階の名誉教授室で対応する予定ですが、この場合は事前にメールでアポをとって下さい。メールアドレスは以下の通りです。 sugimoto.minoru@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておいてください。
	授業内容	**地域研究特講Ⅱ　脱冷戦期のヨーロッパ政治** **序論　冷戦の概念**
	事後学習	配布したパワーポイントのスライドのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。
2	事前学習	参考書①第３章「冷戦の終焉とヨーロッパ政治」第１節「ゴルバチョフ外交とペレストロイカ」（１）「ゴルバチョフ外交の理念」（２）「ゴルバチョフ外交の展開」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**Ⅰ　新思考外交とペレストロイカ** **①　新思考外交**
	事後学習	配布したパワーポイントのスライドのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。
3	事前学習	参考書①第３章「冷戦の終焉とヨーロッパ政治」第１節「ゴルバチョフ外交とペレストロイカ」（３）｛ゴルバチョフ外交の背景」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**②　政治のペレストロイカ** **③　経済のペレストロイカ**
	事後学習	配布したパワーポイントのスライドのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。
4	事前学習	参考書①第３章「冷戦の終焉とヨーロッパ政治」第２節「東欧市民革命とドイツ統一」（１）｛東欧市民革命の経緯」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**Ⅱ　東欧市民革命** **①　東欧市民革命とは何か**
	事後学習	配布したパワーポイントのスライドのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。

5	事前学習	参考書①第３章「冷戦の終焉とヨーロッパ政治」第２節「東欧市民革命とドイツ統一」（１）｛東欧市民革命の経緯」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**②東欧市民革命のプロセス（１）**
	事後学習	配布したパワーポイントのスライドのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。
6	事前学習	参考書①第３章「冷戦の終焉とヨーロッパ政治」第２節「東欧市民革命とドイツ統一」（１）｛東欧市民革命の経緯」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**③　東欧市民革命のプロセス（２）**
	事後学習	配布したパワーポイントのスライドのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。
7	事前学習	参考書①第３章「冷戦の終焉とヨーロッパ政治」第２節「東欧市民革命とドイツ統一」（２）｛ドイツ統一と冷戦の終焉」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**Ⅲ　ドイツ統一と冷戦の終焉** **①　ドイツ統一の諸段階（１）**
	事後学習	配布したパワーポイントのスライドのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。
8	事前学習	参考書①第３章「冷戦の終焉とヨーロッパ政治」第２節「東欧市民革命とドイツ統一」（２）｛ドイツ統一と冷戦の終焉」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**②　ドイツ統一の諸段階（２）**
	事後学習	配布したパワーポイントのスライドのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。
9	事前学習	参考書①第３章「冷戦の終焉とヨーロッパ政治」第２節「東欧市民革命とドイツ統一」（２）｛ドイツ統一と冷戦の終焉」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**③　ドイツ統一の意義**
	事後学習	配布したパワーポイントのスライドのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。
10	事前学習	参考書①第３章「冷戦の終焉とヨーロッパ政治」第３節「ソ連邦の解体とゴルバチョフの失脚」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**Ⅳ　ソ連邦解体** **①　新連邦条約**
	事後学習	配布したパワーポイントのスライドのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。
11	事前学習	参考書①第３章「冷戦の終焉とヨーロッパ政治」第３節「ソ連邦の解体とゴルバチョフの失脚」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**②　ソ連邦解体とペレストロイカ**
	事後学習	配布したパワーポイントのスライドのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。
12	事前学習	参考書①第３章「冷戦の終焉とヨーロッパ政治」第４節「ヨーロッパ統合の新段階」（１）「ヨーロッパ連合（ＥＵ）の成立」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**Ⅴ　ヨーロッパ統合の新段階** **①　マーストリヒト条約**
	事後学習	配布したパワーポイントのスライドのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。
13	事前学習	参考書①第３章「冷戦の終焉とヨーロッパ政治」第４節「ヨーロッパ統合の新段階」（２）「冷戦の終焉とヨーロッパ共通の家」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**②　ヨーロッパ共通の家** **③　ＮＡＴＯ東方拡大**
	事後学習	配布したパワーポイントのスライドのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。
14	事前学習	参考書①第４章｛新時代の胎動」第４節「ＥＵ新時代に向けて」を一読しておいて下さい。
	授業内容	**④　ＥＵ憲法条約**
	事後学習	配布したパワーポイントのスライドのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。
15	事前学習	次回授業の予習を行っておくこと。
	授業内容	**Ⅵ　２０１７年のヨーロッパ政治** **①　反ＥＵの嵐/ポピュリズムの拡大** **総　括　成績評価基準の説明**
	事後学習	配布したパワーポイントのスライドのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。

科目名	行政学特殊講義Ⅰ	担当者	賀来　健輔	期間	前期	単位数	2

授業概要	この授業では地方自治の制度や機能を学習し、現在生じている諸問題がその制度や機能の何が問題ゆえに生起しているのかを検討し、その克服の手立てを考えていく。 なお参照の授業計画は参考までに例年のものを挙げた。大学院の授業であることを鑑み、その年度の受講生の興味・関心に応じて話し合いにより授業の内容は臨機応変に対応可能である（例えば行政学の理論から個別課題まで幅広く）。
授業目的・到達目標	この授業の履修を契機に、地方自治や行政に関する更なる関心を持てるようになること。 最終的には、自発的に専門的な問題意識を育んでいけるようになること。
履修条件	特に履修の条件はないが、他の行政、地方自治関連の科目を履修すると相乗的な効果が見込める。
授業方法	演習形式。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	授業への積極的参加度、予習・復習、履修態度、レポートなどを総合的に勘案して評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2017年	三恵社	『地方自治を学ぶ―要点と資料―[第2版]』	賀来健輔

備考

参考書	山田光矢・福島康仁編『Next教科書シリーズ 地方自治論』弘文堂、2018年。 この他必要に応じて、授業で紹介する。
オフィスアワー	月、木、金に対応可能。事前にメールで連絡のこと。 kaku.kensuke@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと。
	授業内容	**講義計画・成績評価の方法・参考文献の紹介ほか**
	事後学習	教科書を購入し、授業で取り上げる事柄のイメージを明確にしておくこと。
2	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体の種類(1)普通地方公共団体(1)**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
3	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体の種類(2)普通地方公共団体(2)**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
4	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体の種類(3)特別地方公共団体とその他の団体(1)**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。

5	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体の種類(4)特別地方公共団体とその他の団体(2)**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
6	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体の区域(1)市町村の区域の変更**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
7	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体の区域(2)市町村合併**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
8	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体の区域(3)平成の大合併の検証**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
9	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体の組織(1)首長・首長の補助機関・出先機関**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
10	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体の組織(2)行政委員会**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
11	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体の事務(1)国と地方の役割分担、自治事務、法定受託事務、**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
12	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体の事務(2)国の地方への関与**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
13	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方議会の組織と機能(1)議会の基本的性格、議会の組織と運営**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
14	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方議会の組織と機能(2)議会の権限、議会と住民の関係**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
15	事前学習	この授業で学んだ事柄について、教科書やノートを見ながら全体的な理解に努めること。
	授業内容	**まとめ～授業内において学習到達度を測るレポートなど**
	事後学習	これまでの復習を行うこと。

科目名	行政学特殊講義Ⅰ	担当者	山田　光矢	期間	前期	単位数	2

授業概要	参考文献（金井利之著『行政学講義』を手がかりにしながら、行政及び地方行政のあるべき姿について、院生の興味に合わせた資料等を用いて報告を受け、ディスカッションを通じながら、それぞれの院生の考え方を確立してもらう。
授業目的・到達目標	行政は国家機構の中でどのような位置を占め、人々の社会生活にどのような役割を果たしているのかを、受講生自身の眼で観察し、受講生自身の行政観から考えてもらい、国家や地方公共団体の実践している行政の本質やあり方を、受講生自身の言葉で確立してもらう。その視点を土台に、受講生が興味を持つテーマや私が考えてもらいたいテーマを提示し、それを対象に現実の行政を分析し、再度行政への考え方の質を高め、自分の感えより高度なものにする。現実の政策の提言から確立までの政策決定（意思決定）過程、その実施と評価といった政策実施過程、その対応とフィードバックなどからなる行政過程の分析を通じて、行政の本質やあり方そして行政改革の必要性や方向性を理解する。
履修条件	授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。
授業方法	講義と演習を取り混ぜて行う。可能な限り院生の報告を軸に、受講生の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	50%	筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。
平常評価	50%	報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2018	筑摩書房	行政学講義	金井克之

備考	

参考書	必要に追い自て紹介する その他各受講生が必要として紹介する各書籍等
オフィスアワー	水曜日5限に研究室（９号館５階９５０５）で行います。 ※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、私からの　　相談可能の連絡を受けてからきてください。（yamada.mitsuya@nihon-u.ac.jp）

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	自分の興味のある分野を整理してくる
	授業内容	**ガイダンス 政治と行政・三権分立論と五権分立論 院生の興味のある分野を相互理解する**
	事後学習	他の院生の選択テーマを相互に理解する
2	事前学習	「序章　被治者にとっての行政」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
3	事前学習	「第1章　支配と行政」の「1政治と行政の①-③」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
4	事前学習	「第1章　支配と行政」の「1政治と行政④-⑥」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる

5	事前学習	「第1章　支配と行政」の「2自治と行政の①-④」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
6	事前学習	「第1章　支配と行政」の「2自治と行政の⑤-⑧」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
7	事前学習	「第1章　支配と行政」の「3民衆と行政の①-④」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
8	事前学習	「第1章　支配と行政」の「3民衆と行政の⑤-⑨」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
9	事前学習	「第1章　支配と行政」の「4自由と行政の①-④」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
10	事前学習	「第1章　支配と行政」の「4自治と行政の⑤-⑨」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
11	事前学習	「第2章　外界と行政」の「1環境と行政の①-⑦」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
12	事前学習	「第2章　外界と行政」の「2経済と行政の①-⑧」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
13	事前学習	「第2章　外界と行政」の「3外国と行政の①-⑦」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
14	事前学習	「第2章　外界と行政」の「4米国と行政の①-⑥」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
15	事前学習	自分の興味のある分野を整理してレポートを作成してくる
	授業内容	**それぞれの考えを評価し、お互いの理解度を高める。**
	事後学習	最終レポートを再整理する

科目名	行政学特殊講義Ⅱ	担当者	賀来　健輔	期間	後期	単位数	2

授業概要	この授業では地方自治の制度や機能を学習し、現在生じている諸問題がその制度や機能の何が問題ゆえに生起しているのかを検討し、その克服の手立てを考えていく。 なお参照の授業計画は参考までに例年のものを挙げた。大学院の授業であることを鑑み、その年度の受講生の興味・関心に応じて話し合いにより授業の内容は臨機応変に対応可能である（例えば行政学の理論から個別課題まで幅広く）。
授業目的・到達目標	この授業の履修を契機に、地方自治や行政に関する更なる関心を持てるようになること。最終的には、自発的に専門的な問題意識を育んでいけるようになること。
履修条件	特に履修の条件はないが、他の行政、地方自治関連の科目を履修すると相乗的な効果が期待される。
授業方法	演習形式。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	授業への積極的参加度、レポートなどを総合的に勘案して評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2017年	三恵社	『地方自治を学ぶ―要点と資料―[第2版]』	賀来健輔
	備考			

参考書	山田光矢・福島康仁編『Next教科書シリーズ 地方自治論[第2版]』弘文堂、2018年。 この他必要に応じて、授業で紹介する。
オフィスアワー	月、木、金に対応可能。事前にメールで連絡のこと。 kaku.kensuke@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと。
	授業内容	**講義計画・成績評価の方法・参考文献の紹介ほか 引き続いて、地方公共団体への住民参加(1)住民参加・行政統制**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
2	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体への住民参加(2)直接請求制度**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
3	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体に対する統制(1)情報公開制度(1)**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
4	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体に対する統制(2)情報公開制度(2)**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。

5	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体に対する統制(3)オンブズマン制度(1)**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
6	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体に対する統制(4)オンブズマン制度(2)**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
7	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体の基本原理(1)憲法における地方自治の保障**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
8	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体の基本原理(2)地方自治を考える視点**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
9	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体の歴史(1)戦前**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
10	事前学習	あらかじめ教科書の該当章を読んでおくこと。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の話題に関心を向けて接しておくこと。
	授業内容	**地方公共団体の歴史(2)戦後**
	事後学習	改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消すること。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問すること。
11	事前学習	あらかじめ今回取り上げるケース・スタディについて、自分で事前に概要を調べておくこと。
	授業内容	**地方自治の諸問題(1)―ケース・スタディ①**
	事後学習	取り上げたケース・スタディについて、改めて自分でも調べてみて内容の深い理解に努める。
12	事前学習	あらかじめ今回取り上げるケース・スタディについて、自分で事前に概要を調べておくこと。
	授業内容	**地方自治の諸問題(2)―ケース・ススタディ②**
	事後学習	取り上げたケース・スタディについて、改めて自分でも調べてみて内容の深い理解に努める。
13	事前学習	あらかじめ今回取り上げるケース・スタディについて、自分で事前に概要を調べておくこと。
	授業内容	**地方自治の諸問題(3)―ケース・スタディ③**
	事後学習	取り上げたケース・スタディについて、改めて自分でも調べてみて内容の深い理解に努める。
14	事前学習	あらかじめ今回取り上げるケース・スタディについて、自分で事前に概要を調べておくこと。
	授業内容	**地方自治の諸問題(4)―ケース・スタディ④**
	事後学習	取り上げたケース・スタディについて、改めて自分でも調べてみて内容の深い理解に努める。
15	事前学習	これまでの授業で扱った事柄について、教科書やノートを用いて復習に努めておくこと。
	授業内容	**まとめ～授業内において学習到達度を測るレポートなど**
	事後学習	これまでの復習を行うこと。

科目名	行政学特殊講義Ⅱ	担当者	山田　光矢	期間	後期	単位数	2

授業概要	参考文献（金井利之著『行政学講義』を手がかりにしながら、行政及び地方行政のあるべき姿について、院生の興味に合わせた資料等を用いて報告を受け、ディスカッションを通じながら、それぞれの院生の考え方を確立してもらう。
授業目的・到達目標	行政は国家機構の中でどのような位置を占め、人々の社会生活にどのような役割を果たしているのかを、受講生自身の眼で観察し、受講生自身の行政観から考えてもらい、国家や地方公共団体の実践している行政の本質やあり方を、受講生自身の言葉で確立してもらう。その視点を土台に、受講生が興味を持つテーマや私が考えてもらいたいテーマを提示し、それを対象に現実の行政を分析し、再度行政への考え方の質を高め、自分の感えより高度なものにする。現実の政策の提言から確立までの政策決定（意思決定）過程、その実施と評価といった政策実施過程、その対応とフィードバックなどからなる行政過程の分析を通じて、行政の本質やあり方そして行政改革の必要性や方向性を理解する。
履修条件	授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。
授業方法	講義と演習を取り混ぜて行う。可能な限り院生の報告を軸に、受講生の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	50%	筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。
	平常評価	50%	報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2018	筑摩書房	行政学講義	金井利之
	備考			

参考書	必要に応じて紹介する その他各受講生が必要として紹介する各書籍等
オフィスアワー	水曜日5限に研究室（９号館５階９５０５）で行います。 ※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、私からの　　相談可能の連絡を受けてからきてください。（yamada.mitsuya@nihon-u.ac.jp）

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	自分の興味のある分野を整理してくる
	授業内容	**ガイダンス 政治と行政・三権分立論と五権分立論 院生の興味のある分野を相互理解する**
	事後学習	他の院生の選択テーマを相互に理解する
2	事前学習	「第3章　身内と行政」の「1組織と行政の①-③」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
3	事前学習	「第3章　身内と行政」の「1組織と行政の④-⑨」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
4	事前学習	「第3章　身内と行政」の「2職員と行政①-⑦」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる

5	事前学習	「第3章　身内と行政」の「3団体と行政の①-⑦」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
6	事前学習	「3章　身内と行政」の「4人脈と行政の①-⑨」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
7	事前学習	「第4章　権力と行政」の「1実力と行政の①-④」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
8	事前学習	「第4章　権力と行政」の「1実力と行政の⑤-⑧」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
9	事前学習	「第4章　権力と行政」の「2法力と行政の①-④」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
10	事前学習	「第4章　権力と行政」の「2法力と行政の⑤-⑨」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
11	事前学習	「第4章　権力と行政」の「3財力と行政の①-⑤」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
12	事前学習	「第4章　権力と行政」の「3財力と行政の⑥-⑨」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
13	事前学習	「第4章　権力と行政」の「4知力と行政の①-⑤」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
14	事前学習	「第4章　権力と行政」の「4知力と行政の⑥-⑨」の内容を整理してくる
	授業内容	**院生の報告に合わせて質疑応答を行う**
	事後学習	報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる
15	事前学習	「終章　行政との付き合い方」を整理してレポートを作成してくる
	授業内容	**それぞれの考えを評価しお互いの理解度を高める。**
	事後学習	最終レポートを再整理する

科目名	地方自治論特殊講義 I	担当者	福島　康仁	期間	前期	単位数	2

授業概要	地方分権時代が名実ともに進み、自治体、住民など地域主体として自己選択の場が増え、自己責任が重く圧し掛かってきているが、本講義ではそもそも地方自治の本質とあり方、また課題について検討する。		
授業目的・到達目標	現代地方自治の課題を表面的ではなく根本的に分析できる能力と、その処方箋を自らが考え、他人に理路整然と分かりやすく伝える能力を養う。		
履修条件	特に定めないが、地方自治に関心をもって講義に臨むこと。テキストや論文を読む手間を惜しまないこと。		
授業方法	教員による講義（問題提起）、学生による研究報告（プレゼン）というように双方向性のある講義を行う。 学生には、意見を求めます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0%	
	平 常 評 価	100%	講義への参加状況、研究報告（プレゼン）、リサーチペーパーで総合的に評価する。

	年	出版社	書名	著者名
教科書	2018年	弘文堂	『地方自治論』	福島康仁編
	備考			
参 考 書	『必携自治体職員ハンドブック』公職研			
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	地方自治は必要なのかを考えてくる
	授業内容	**ガイダンス** **地方自治とはなにか**
	事後学習	理想的な地方自治について考える
2	事前学習	憲法の条文を読んで、その内容を理解してくる
	授業内容	**地方自治の意義** **日本国憲法と地方自治**
	事後学習	日本国憲法での位置づけについて再度検証する。
3	事前学習	地方分権の意義について考えてくる
	授業内容	**国と地方自治体の役割分担**
	事後学習	国はどのようなことをすべきか
4	事前学習	地方自治体の種類について調べてくる
	授業内容	**地方自治体の種類と区域**
	事後学習	地方自治体の権限について理解をしているか検証する

5	事前学習	住民の役割について理解する
	授業内容	**地方自治体住民と住民自治**
	事後学習	住民の役割と課題について理解する
6	事前学習	自治権について地方自治法を読んで切る
	授業内容	**地方自治体の自治権**
	事後学習	自治権とはなにか定義する
7	事前学習	地方自治法の議決機関に関する条文を読んでくる
	授業内容	**議決機関**
	事後学習	議決機関の課題について整理し、自分なりの考えを整理する
8	事前学習	地方自治法の執行機関に関する条文を読んでくる
	授業内容	**執行機関**
	事後学習	執行機関の課題について整理し、自分なりの考えを整理する
9	事前学習	地方自治法の長と議会の関係に関する条文を読んでくる
	授業内容	**長と議会の関係**
	事後学習	長と議会の課題について整理し、自分なりの考えを整理する
10	事前学習	財務管理に関する条文を読んでくる
	授業内容	**地方自治体の財務管理**
	事後学習	財務管理の課題について整理し、自分なりの考えを整理する
11	事前学習	地方自治法の公の施設に関する条文を読んでくる
	授業内容	**公の施設と指定管理者制度**
	事後学習	公の施設と指定管理者制度の課題について整理し、自分なりの考えを整理する
12	事前学習	国の関与に関する条文を読んでくる
	授業内容	**国の関与と地方自治体**
	事後学習	国の関与について整理し、自分なりの考えを整理する
13	事前学習	都道府県と市町村の関係に関する条文を読んでくる
	授業内容	**都道府県と市町村**
	事後学習	都道府県と市町村の関係を整理する
14	事前学習	地方行政の方向について検討する
	授業内容	**地方行政の動向**
	事後学習	地方行政の動向について最近の事例をふくめ整理する
15	事前学習	地方行財政の課題を自分で整理してみる
	授業内容	**地方行財政の現状と課題**
	事後学習	まとめ

科目名	地方自治論特殊講義Ⅱ	担当者	福島　康仁	期間	後期	単位数	2

授業概要	地方分権時代が名実ともに進み、自治体、住民など地域主体として自己選択の場が増え、自己責任が重く圧し掛かってきているが、本講義ではそもそも地方自治の本質とあり方、また課題について検討する。
授業目的・到達目標	現代地方自治の課題を表面的ではなく根本的に分析できる能力と、その処方箋を自らが考え、他人に理路整然と分かりやすく伝える能力を養う。
履修条件	特に定めないが、地方自治に関心をもって講義に臨むこと。
授業方法	教員による講義、学生による研究報告（プレゼン）というように双方向性のある講義を行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	0%	
	平常評価	100%	講義への参加状況、研究報告（プレゼン）、リサーチペーパーで総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし。		

参考書	山田光矢・代田剛彦編『地方自治論』弘文堂、2012年。
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	問題関心を明確にしてくること
	授業内容	**授業方法の説明、評価方法**
	事後学習	自分の問題関心と講義の内容を確認し、自分の研究の中の位置づけを確認する
2	事前学習	地方分権改革によって生じた地方自治体の動向について勉強する
	授業内容	**地方分権下における地方自治体**
	事後学習	地方分権改革で地方自治体の行動形態についてまとめる
3	事前学習	前週の受講生のテーマに沿って予習をしてくる
	授業内容	**研究課題に対する報告、討論、講評（１）**
	事後学習	研究報告を聞いたうえで、討論、論評から自らの研究に取り入れるものをレポートなどにまとめておくこと
4	事前学習	前週の受講生のテーマに沿って予習をしてくる
	授業内容	**研究課題に対する報告、討論、講評（２）**
	事後学習	研究報告を聞いたうえで、討論、論評から自らの研究に取り入れるものをレポートなどにまとめておくこと

5	事前学習	前週の受講生のテーマに沿って予習をしてくる
	授業内容	**研究課題に対する報告、討論、講評（３）**
	事後学習	研究報告を聞いたうえで、討論、論評から自らの研究に取り入れるものをレポートなどにまとめておくこと
6	事前学習	前週の受講生のテーマに沿って予習をしてくる
	授業内容	**研究課題に対する報告、討論、講評（４）**
	事後学習	研究報告を聞いたうえで、討論、論評から自らの研究に取り入れるものをレポートなどにまとめておくこと
7	事前学習	前週の受講生のテーマに沿って予習をしてくる
	授業内容	**研究課題に対する報告、討論、講評（５）**
	事後学習	研究報告を聞いたうえで、討論、論評から自らの研究に取り入れるものをレポートなどにまとめておくこと
8	事前学習	前週の受講生のテーマに沿って予習をしてくる
	授業内容	**研究課題に対する報告、討論、講評（６）**
	事後学習	研究報告を聞いたうえで、討論、論評から自らの研究に取り入れるものをレポートなどにまとめておくこと
9	事前学習	前週の受講生のテーマに沿って予習をしてくる
	授業内容	**研究課題に対する報告、討論、講評（７）**
	事後学習	研究報告を聞いたうえで、討論、論評から自らの研究に取り入れるものをレポートなどにまとめておくこと
10	事前学習	前週の受講生のテーマに沿って予習をしてくる
	授業内容	**研究課題に対する報告、討論、講評（８）**
	事後学習	研究報告を聞いたうえで、討論、論評から自らの研究に取り入れるものをレポートなどにまとめておくこと
11	事前学習	いままでの議論を踏まえて、政策課題を各自感がてくること
	授業内容	**政策課題の抽出**
	事後学習	議論を通じた政策課題をまとめておくこと
12	事前学習	それぞれの政策課題を分析してくること
	授業内容	**政策課題の分析**
	事後学習	政策課題の分析をそれぞれまとめておくこと
13	事前学習	リサーチペーパーの作成方法について参考書などで調べてみる
	授業内容	**リサーチペーパーの作成方法**
	事後学習	自らリサーチペーパーの概要を作成してみる
14	事前学習	リサーチペーパーの概要を作成してくる
	授業内容	**リサーチペーパーの作成の留意点**
	事後学習	講義をもとに修正する
15	事前学習	リサーチペーパーを作成し完成させる
	授業内容	**リサーチペーパーの作成、提出**
	事後学習	議論、検討を踏まえてリサーチペーパーを修正完成させる

科目名	政治過程論特殊講義Ⅰ	担当者	秋山　和宏	期間	前期	単位数	2

授業概要	政治過程論の分析枠組を用いて、現実政治をいかに捉えることができるのかを検討する。
授業目的・到達目標	政治現象を把握する手段としての政治過程論及び分析手法について理解を深める。政治の実態についての高度な分析力の養成。
履修条件	特になし。
授業方法	主として受講者の発表・討議を中心に進める。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	授業内で発表

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	特になし。
参考書	適宜紹介する。
オフィスアワー	授業終了後。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	各々の研究テーマと政治過程論が、どのように関連しているのかを、考えておくこと。
	授業内容	**導入　政治過程の概念、研究史**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
2	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**Ⅰ政治過程の理論 （１）政治過程へのアプローチ**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
3	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**（２）権力論①**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
4	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**（２）権力論②**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。

5	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**（３）政党論①**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
6	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**（３）政党論②**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
7	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**（４）圧力団体論①**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
8	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**（４）圧力団体論②**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
9	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**Ⅰ政治過程のアクター （１）有権者①**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
10	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**（１）有権者②**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
11	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**（２）政治家①**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
12	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**（２）政治家②**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
13	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**（３）官僚①**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
14	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**（３）官僚②**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
15	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**総括**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。

科目名	政治過程論特殊講義Ⅰ	担当者	岩井　奉信	期間	前期	単位数	2

授業概要	本授業では、現代日本をフィールドとして、政治の実態について、実証的に研究していく。現代日本の政治過程に関する著作や論文を輪読した上で、履修者が個々の修士論文や関心事項にもとづいて、研究テーマを定め、実際の政治過程に関して、実証的な分析を体験していく。なお、本年度の政治過程論特殊講義Ⅰでは、政治改革について学んでいきたいと考えている。
授業目的・到達目標	日本政治の動態について、実証的に分析することを通じて、現代政治の実態を知ると同時に、それぞれの研究を通じて、政治過程や政治行動に関する実証的な分析方法についても習得することを目的とする。
履修条件	現代日本政治について関心のあることが最低限の履修条件である。
授業方法	著作や論文の輪読及び各自の研究についての個人発表などで授業を進めていく。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	輪読における著作や論文の読み込み、個人発表への取り組みと報告内容についての評価。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2013年	講談社	平成デモクラシー	佐々木毅ほか
	備考			

参考書	授業の時に指示する。
オフィスアワー	月曜日昼休みまたは金曜日昼休み

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	日本政治に対する深い関心を持つことが求められる。
	授業内容	**政治過程論に関する共通認識を得るための議論及び各自の研究テーマや関心領域の聞き取り**
	事後学習	現代日本政治のどこに注目するかの問題意識を醸成する。
2	事前学習	日本政治に対する深い関心を持つことが求められる。
	授業内容	**前期の授業テーマに関する基本的認識を共有するための講義**
	事後学習	現代日本政治のどこに注目するかの問題意識を醸成する。
3	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（１）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
4	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（２）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。

5	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（３）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
6	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（４）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
7	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（５）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
8	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（６）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
9	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（７）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
10	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（８）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
11	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（９）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
12	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（１０）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
13	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（１１）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
14	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（１２）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
15	事前学習	指定課題図書について、感想を考えておくこと。
	授業内容	**授業の総括**
	事後学習	政治改革の意義と課題について、再認識し、新たな問題意識を持つこと。

科目名	政治過程論特殊講義Ⅱ	担当者	秋山　和宏	期間	後期	単位数	2

授業概要	政治過程論の分析枠組みを用いて、日本の政治過程を具体的に検討する。		
授業目的・到達目標	政治過程論の事例を現状及び歴史に求めることで、より広範かつ高度な理解を深める。政治の実態についての歴史的・現実的分析力の養成。		
履修条件	特になし。		
授業方法	主として受講者の発表・討議を中心に進める。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業内で発表

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし。		
参 考 書	適宜紹介する。			
オフィスアワー	授業終了後。			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	日本政治と各々の研究テーマとの関連や、日本政治に対する自身の関心について考えておくこと。
	授業内容	**Ⅱ事例研究　（１）歴史的検証 占領・民主的改革期の政治過程**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
2	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**占領・民主的改革期の政治過程　民主化と非軍事化**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
3	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**高度成長期の政治過程　高度成長政策**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
4	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**高度成長期の政治過程　オイルショックと政策転換**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。

5	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**55年体制下の政治過程　一党優位政党制**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
6	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**55年体制下の政治過程　利益誘導型政治**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
7	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**55年体制下の政治過程　体制の崩壊過程**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
8	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**Ⅱ事例研究　（１）政治制度と政治過程 選挙制度改革と政治の変化**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
9	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**行政改革と政治の変化**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
10	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**財政・予算をめぐる政治過程**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
11	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**福祉をめぐる政治過程**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
12	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**Ⅱ事例研究　（２）最近の選挙 ２００５年　小泉郵政改革選挙**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
13	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**２００９年、２０１２年　政権交代選挙　安倍一強体制強化選挙**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
14	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**総括・現代の政治過程　概観**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。
15	事前学習	各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。
	授業内容	**総括・現代の政治過程　展望**
	事後学習	授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。

科目名	政治過程論特殊講義Ⅱ	担当者	岩井　奉信	期間	後期	単位数	2

授業概要	本授業では、現代日本をフィールドとして、政治の実態について、実証的に研究していく。現代日本の政治過程に関する著作や論文を輪読した上で、履修者が個々の修士論文や関心事項にもとづいて、研究テーマを定め、実際の政治過程に関して、実証的な分析を体験していく。具体的なテーマや課題図書については、受講者と相談の上で決定する。		
授業目的・到達目標	日本政治の動態について、実証的に分析することを通じて、現代政治の実態を知ると同時に、それぞれの研究を通じて、政治過程や政治行動に関する実証的な分析方法についても習得することを目的とする。		
履修条件	現代日本政治について関心のあることが最低限の履修条件である。		
授業方法	著作や論文の輪読及び各自の研究についての個人発表などで授業を進めていく。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	輪読における著作や論文の読み込み、個人発表への取り組みと報告内容についての評価。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし。		
参 考 書	授業の時に指示する。			
オフィスアワー	月曜日昼休みまたは金曜日昼休み			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	日本政治に対する深い関心を持つことが求められる。
	授業内容	**政治過程論に関する共通認識を得るための議論及び各自の研究テーマや関心領域の聞き取り**
	事後学習	現代日本政治のどこに注目するかの問題意識を醸成する。
2	事前学習	日本政治に対する深い関心を持つことが求められる。
	授業内容	**前期の授業テーマに関する基本的認識を共有するための講義**
	事後学習	現代日本政治のどこに注目するかの問題意識を醸成する。
3	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（１）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
4	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（２）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。

5	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（３）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
6	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（４）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
7	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（５）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
8	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（６）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
9	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（７）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
10	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（８）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
11	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（９）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
12	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（１０）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
13	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（１１）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
14	事前学習	指定課題図書を事前に熟読しておくこと。
	授業内容	**指定課題図書の輪読（１２）**
	事後学習	課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。
15	事前学習	指定課題図書について、感想を考えておくこと。
	授業内容	**授業の総括**
	事後学習	日本の政治過程を学ぶ意義と課題について、再認識し、新たな問題意識を持つこと。

科目名	公共政策論特殊講義Ⅰ	担当者	水戸　克典	期間	前期	単位数	2

授業概要	本講義では､国会を中心とした公共政策の形成過程に焦点を当て、その特質を解説しながら、日本政治の問題と課題について多面的に検討していきます。		
授業目的・到達目標	公共政策の形成過程の概要について理解しつつ、自分のアプローチで政策過程を分析・評価できるようになることを目指します。		
履修条件	担当したテーマについて報告（複数回）するのは勿論のこと、授業内の討議に積極的に参加することが求められます。		
授業方法	毎回、報告者による発表の後、履修者全員で討議し、公共政策の形成過程に関する理解を深めていきます。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業内の討議に積極的に参加することが求められます。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし		
参 考 書	授業中に適宜紹介します。			
オフィスアワー	金曜日１２：１５～１２：５５ ※事前にメール（mito.katsunori@nihon-u.ac.jp）で必ず連絡・予約してください。			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	履修を希望する場合は、初回のガイダンスに必ず出席すること
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	ガイダンスで示された履修条件を確認すること
2	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**現代政治と議会の機能**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
3	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**議院内閣制下の議会**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
4	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**議会類型論**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること

5	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**戦前の帝国議会と戦後の国会**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
6	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**国会の制度と慣行**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
7	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**内閣提出法案と議員提出法案**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
8	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**会期制の問題と課題**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
9	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**委員会審査と本会議の審議**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
10	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**二院制とわが国の参議院**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
11	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**与野党の立法行動**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
12	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**議院運営委員会と国会対策委員会**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
13	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**党議決定と党議拘束**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
14	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**国会無能論と国会機能論**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
15	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**前期まとめ**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること

科目名	公共政策論特殊講義Ⅱ	担当者	水戸　克典	期間	後期	単位数	2

授業概要	前期の特殊講義Ⅰに引き続き､国会を中心とした公共政策の形成過程に焦点を当て、その特質を解説しながら、日本政治の問題と課題について多面的に検討していきます。
授業目的・到達目標	公共政策の形成過程の概要について理解しつつ、自分のアプローチで政策過程を分析・評価できるようになることを目指します。
履修条件	公共政策論特殊講義Ⅰを履修していることが必要です。担当したテーマについて報告（複数回）するのは勿論のこと、授業内の討議に積極的に参加することが求められます。
授業方法	毎回、報告者による発表の後、履修者全員で討議し、公共政策の形成過程に関する理解を深めていきます。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業内の討議に積極的に参加することが求められます。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし		

参 考 書	授業中に適宜紹介します。
オフィスアワー	金曜日１２：１５～１２：５５ ※事前にメール（mito.katsunori@nihon-u.ac.jp）で必ず連絡・予約してください。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	履修を希望する場合には、初回のガイダンスに必ず出席すること
	授業内容	**法律の立案と官僚の役割**
	事後学習	ガイダンスで示された履修条件を確認すること
2	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**法律の立案と審議会**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
3	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**内閣法制局と衆参法制局**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
4	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**与党審査（1）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること

5	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**与党審査（２）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
6	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**族議員の登場とその役割**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
7	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**ポスト５５年体制下の与党審査**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
8	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**政府手続き―事務次官等会議**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
9	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**政府手続き―閣議決定**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
10	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**予算編成（１）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
11	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**予算編成（２）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
12	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**国会と決算**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
13	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**国会とマス・メディア**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
14	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**国会改革**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
15	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること

科目名	財政学特殊講義Ⅰ	担当者	川又　祐	期間	前期	単位数	2

授業概要	和訳（輪読）した自分の文章が正しいものか、受講生が協力、共同して点検し、完成訳を作成する。
授業目的・到達目標	英語文献の講読を通じて、財政学説について理解できるようにすることを目的とする。前学期後学期とも、受講生に和訳（輪読）を報告してもらう。講義では各テーマに関連する内容を補充・紹介していく。財政学説について学び、今日の日本の財政状況について自説が展開できるようにする。
履修条件	特になし。
授業方法	前学期後学期とも、受講生に和訳（輪読）を報告してもらう。演習・輪読の形式をとるので、辞書を携行すること。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	課題報告60%　参加度40%

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	特になし
参考書	授業中に紹介する
オフィスアワー	毎週金曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata.hiroshi@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	財政学の教科書を閲読する
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	和訳の技法を確認する。
2	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**租税論1　A.ワグナーの租税原則**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
3	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**租税論2　A.ワグナーの租税原則**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
4	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**経費論1　M.パンタレオーニの経費論**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。

5	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**経費論2　M.パンタレオーニの経費論**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
6	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**課税論1　L.v.シュタインの租税論**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
7	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**課税論2　L.v.シュタインの租税論**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
8	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**公共財1　U.マッツォーラの公共財価格の形成**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
9	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**公共財2　U.マッツォーラの公共財価格の形成**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
10	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**累進課税1　A.J.C.ステュアートの租税論**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
11	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**累進課税2　A.J.C.ステュアートの租税論**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
12	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**公正な課税1　K.ヴィクセルの新原則**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
13	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**公正な課税2　K.ヴィクセルの新原則**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
14	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**公正な課税３　K.ヴィクセルの新原則**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
15	事前学習	後学期に向けノートを整理する。
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	後学期に向けノートを整理する。

科目名	財政学特殊講義Ⅱ	担当者	川又　祐	期間	後期	単位数	2

授業概要	和訳（輪読）した自分の文章が正しいものか、受講生が協力、共同して点検し、完成訳を作成する。		
授業目的・到達目標	英語文献の講読を通じて、財政学説について理解できるようにすることを目的とする。財政学説について学び、今日の日本の財政状況について自説が展開できるようにする。		
履修条件	特になし。		
授業方法	前学期後学期とも、受講生に和訳（輪読）を報告してもらう。演習・輪読の形式をとるので、辞書を携行すること。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	課題報告60％　参加度40％

	年	出版社	書名	著者名
教科書				
	備考	特になし		
参 考 書	授業中に紹介する			
オフィスアワー	毎週金曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata.hiroshi@nihon-u.ac.jp			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	前学期の課題を復習する。
	授業内容	ガイダンス
	事後学習	自分の当番箇所を確認する
2	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	純粋租税論１　F.Y.エッジワース
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
3	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	純粋租税論２　F.Y.エッジワース
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
4	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	純粋租税論３　F.Y.エッジワース
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。

5	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**財政原則1　G.モンテマルティニの純粋理論**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
6	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**財政原則2　G.モンテマルティニの純粋理論**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
7	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**租税論1　P.ルロア・ボーリューの総論**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
8	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**租税論2　P.ルロア・ボーリューの総論**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
9	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**公的欲求1　E.バローネの公的欲求**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
10	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**公的欲求2　E.バローネの公的欲求**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
11	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**課税の公正1　E.リンダールの租税論**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
12	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**課税の公正2　E.リンダールの租税論**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
13	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**租税論1　E.ザックスの租税評価論**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
14	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**租税論2　E.ザックスの租税評価論**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。
15	事前学習	当該文章を和訳する。
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	輪読後の和訳を確認する。

科目名	経済政策特殊講義Ⅰ	担当者	稲葉　陽二	期間	前期	単位数	2

授業概要	社会の絆であるソーシャル・キャピタル（社会関係資本）は社会経済活動のかなめである。とくに、市場メカニズムが必ずしも十分に機能しない健康、福祉、生活の安全、組織内での意思決定などの分野ではソーシャル・キャピタルが重要な意味をもつ。本講座ではソーシャル・キャピタルの内容とその影響、およびソーシャル・キャピタルに影響を与える要因などを分析する。
授業目的・到達目標	社会の絆であるソーシャル・キャピタル（社会関係資本）は社会経済活動のかなめであるが、従来は十分に分析されていなかった。とくに、市場メカニズムが必ずしも十分に機能しない健康、福祉、生活の安全、組織内での意思決定などの分野ではソーシャル・キャピタルが重要な意味をもつ。本講座ではソーシャル・キャピタルの内容とその影響、およびソーシャル・キャピタルに影響を与える要因などを分析する。ソーシャル・キャピタルへの理解を深め、それを日常生活のなかでいかに実践し生かすかについて自分なりの考えを持つこと。
履修条件	なし
授業方法	講義形式であるが、受講生からの積極的なクラスコントリビューションを期待する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	クラスコントリビューションによって評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2018	ナカニシヤ出版	『社会関係資本の地域分析』	埴淵知哉
	備考			

参考書	稲葉陽二著『ソーシャル・キャピタル入門』中公新書
オフィスアワー	毎週木曜日１２時から１３時　研究室（9号館9406研究室） 事前にメールにてアポイントメントをとってください。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第1章を読んでおいてください。
	授業内容	**社会関係資本論の研究動向　1** **社会関係資本の概念に関する代表的な定義と主な論点、社会関係資本論の普及状況の概観、日本での研究動向**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
2	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第1章を読んでおいてください。
	授業内容	**社会関係資本論の研究動向　2** **社会関係資本の概念に関する代表的な定義と主な論点、社会関係資本論の普及状況の概観、日本での研究動向**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
3	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第2章を読んでおいてください。
	授業内容	**測定をめぐる諸問題　1** **社会関係資本の測定に関する諸問題**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
4	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第2章を読んでおいてください。
	授業内容	**測定をめぐる諸問題　2** **社会関係資本の測定に関する諸問題**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。

5	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第3章を読んでおいてください。
	授業内容	**地域変数の諸問題　1** **地域レベルで操作化・分析する際の問題点等についての技術的な課題と解決の方向性**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
6	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第3章を読んでおいてください。
	授業内容	**地域変数の諸問題　2** **地域レベルで操作化・分析する際の問題点等についての技術的な課題と解決の方向性**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
7	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第4章を読んでおいてください。
	授業内容	**地理的・歴史的な規定要因　1** **地域の文脈的な要因の重要性と地域開発の歴史的経緯**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
8	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第4章を読んでおいてください。
	授業内容	**地理的・歴史的な規定要因　2** **地域の文脈的な要因の重要性と地域開発の歴史的経緯**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
9	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第5章を読んでおいてください。
	授業内容	**都市化・郊外化　1** **日本での都市化・郊外化の影響についての実証分析**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
10	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第5章を読んでおいてください。
	授業内容	**都市化・郊外化　2** **日本での都市化・郊外化の影響についての実証分析**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
11	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第6章を読んでおいてください。
	授業内容	**ウォーカビリティ　1** **ウォーカビリティ指標と社会関係資本指標の関連の検討**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
12	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第6章を読んでおいてください。
	授業内容	**ウォーカビリティ　2** **ウォーカビリティ指標と社会関係資本指標の関連の検討**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
13	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第7章を読んでおいてください。
	授業内容	**開発時期と歴史的経緯　1** **居住地の開発時期による社会関係資本の性質と多寡の分析**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
14	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第7章を読んでおいてください。
	授業内容	**開発時期と歴史的経緯　2** **居住地の開発時期による社会関係資本の性質と多寡の分析**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
15	事前学習	まとめ
	授業内容	**第1章から第7章のまとめ**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。

科目名	経済政策特殊講義 I	担当者	坂井 吉良	期間	前期	単位数	2

授業概要	経済政策の基本的テーマである資源配分の効率、課税や分配の公平、雇用・物価・国際収支の安定、経済成長に関する最近の理論研究と実証分析について講義する。特に、この講義は経済政策の理論予想だけでなく、政策効果の数量的な把握についても講義する。PCと実際のデータを利用して、モデルの推定・検定及びシミュレーション分析等を意識した講義であり、授業中、モデルの推定・検定を行い、政策効果の定量的把握も行うことも考えている。
授業目的・到達目標	資源配分の効率efficiency、課税や分配の公平equity、雇用・物価・国際収支の安定stability、経済成長economic growthを実現するための経済政策に関する最近の理論研究とともに実証分析について講義する。特に、この講義は経済政策の理論予想だけでなく、政策効果の数量的な把握についても講義する。学生の希望により講義内容を変更することも考えいる。経済政策の重要なテーマを理解し、経済モデルから導かれる経済政策の理論予想とともに定量的な把握と推定・検定の方法を修得することを到達目標としている。
履修条件	経済政策についての強い関心と政策効果の定量的把握（エビデンス）や経済や政治モデルについての理解とモデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ分析に興味のある学生。
授業方法	経済学や経済政策に関する最近の理論研究および実証分析だけでなく、政策効果の定量的な把握についても講義する。なお、経済モデルや政治モデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝは学生に指示する場合もある。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	0%	
	平 常 評 価	100%	理論だけでなく、モデルの推定・検定とモデルの妥当性や改善についての理解

教科書	年	出版社	書名	著者名
	27年度	日本評論社 Princeton	『上級ﾏｸﾛ経済学』 Introduction to Modern Economic Growth	ﾛｰﾏｰ著堀他訳 D. Acemoglu
	28年度	Princeton Press	Introduction to Modern Economic Growth	Daron Acemoglu
	29年度	Princeton Press	Introduction to Modern Economic Growth	Daron Acemoglu
	備考			

参 考 書	【参考書】坂井吉良（2011）『入門　SASによる経済分析』CPA出版、Jones（2017）,The Facts of Economic Growth（Handbook of　Macroeconomics）
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。

【授業計画】

回数		授 業 内 容
1	事前学習	研究テーマ（文献整理）、政策課題（政策目標） 経済的自由Economic freedom、効率性efficiency、公平性equity、安定性stability)、成長ｇrowth
	授業内容	**経済政策のテーマ：経済学と経済政策のテーマ（経済社会と経済目標および価値判断）**
	事後学習	政策目標と政策効果の理論的予想
2	事前学習	消費者の便益（消費者余剰）、需要曲線、限界効用、需要の価格弾力性
	授業内容	**消費者余剰アプローチによる政策評価：効用最大化仮説と需要曲線の推定（金本他著（2006）『政策評価ミクロモデル』東洋経済新報社）**
	事後学習	政策効果の把握（消費者余剰、等価変分、補償変分）
3	事前学習	完全競争と不完全競争、限界費用曲線、供給曲線、供給の価格弾力性
	授業内容	**不完全競争市場の政策評価：利潤最大化仮説と供給関数の推定（金本他著（2006）『政策評価ミクロモデル』東洋経済新報社）**
	事後学習	不完全競争企業の余剰、デット・ウェイトロス
4	事前学習	市場の分配法則と所得格差、利潤最大化の条件：限界収入と限界費用
	授業内容	**市場経済における所得の不平等の背景要因：限界原理に基づく要素価格決定の理論**
	事後学習	限界生産物と実質賃金、教育の格差と所得格差

5	事前学習	所得再分配政策（税制・年金制度）
	授業内容	**日本の所得分配の不平等：市場の欠陥と再分配政策**
	事後学習	公平性の尺度（ジニ係数、ローレンツ曲線）
6	事前学習	基本的生産要素（資源）の賦存量と南北問題
	授業内容	**経済成長に関するカルドア事実と新カルドア事実：新経済成長論（Jones and Romer（2010）AEJ Macroeconomics）**
	事後学習	経済成長率２％は100年後の所得7倍、３％では20倍
7	事前学習	収穫法則と費用法則及び分配法則
	授業内容	**生産関数と労働節約的技術進歩（D. Acemoglu（2009）、Chap.2）**
	事後学習	３つの技術進歩、Cobb-Douglas生産関数
8	事前学習	物的資本、人的資本、技術進歩
	授業内容	**経済成長モデル（ソローモデル）（D. Acemoglu（2009）、Chap.3）**
	事後学習	成長会計・全要素生産性（TFP）
9	事前学習	価格調整と数量調整、物価水準と実質GDPの決定
	授業内容	**財政策果と金融政策の効果と推定（１）：誘導形方程式の応用例（坂井（2011），第5章）**
	事後学習	短期均衡、長期均衡、超長期均衡、クラウディングアウト効果
10	事前学習	インフレと雇用のトレードオフ、フィリップス曲線
	授業内容	**財政策果と金融政策の効果と推定（２）：ＩＳ・LMモデル（貨幣量の調整と金利の調整）**
	事後学習	市場メカニズムと総需要管理政策
11	事前学習	貨幣数量説、貨幣の流通速度、フィッシャー方程式
	授業内容	**財政策果と金融政策の効果と推定：ＩＳ・ＬＭモデル（裁量政策とルール）（坂井（2011），第5章）**
	事後学習	国内均衡における財政政策と金融政策のメカニズム
12	事前学習	IS・LM分析、財市場と金融市場の同時均衡
	授業内容	**財政政策果と金融政策の短期効果（即時効果）と長期効果（累積効果）：坂井（2011），第5章）**
	事後学習	構造方程式と誘導形方程式
13	事前学習	投資乗数・貨幣乗数、即時効果・累積効果
	授業内容	**財政政策と金融政策の効果と限界：総需要管理政策の限界：坂井（2011），第5章）**
	事後学習	経済政策と短期効果と長期効果
14	事前学習	アベノミクス（マンデル・フレミングモデル）、国際収支の均衡
	授業内容	**開放経済における国内均衡と国際均衡：坂井（2011），第5章）**
	事後学習	開放経済における財政政策と金融政策のメカニズム
15	事前学習	クラウディングアウト効果、流動性の罠
	授業内容	**最近の財政・金融政策のテーマと財政・金融政策の実証的テーマ**
	事後学習	金融政策と財政政策の有効性と限界

科目名	経済政策特殊講義Ⅱ	担当者	稲葉　陽二	期間	後期	単位数	2

授業概要	社会の絆であるソーシャル・キャピタル（社会関係資本）は社会経済活動のかなめである。とくに、市場メカニズムが必ずしも十分に機能しない健康、福祉、生活の安全、組織内での意思決定などの分野ではソーシャル・キャピタルが重要な意味をもつ。本講座ではソーシャル・キャピタルの内容とその影響、およびソーシャル・キャピタルに影響を与える要因などを分析する。
授業目的・到達目標	社会の絆であるソーシャル・キャピタル（社会関係資本）は社会経済活動のかなめであるが、従来は十分に分析されていなかった。とくに、市場メカニズムが必ずしも十分に機能しない健康、福祉、生活の安全、組織内での意思決定などの分野ではソーシャル・キャピタルが重要な意味をもつ。本講座ではソーシャル・キャピタルの内容とその影響、およびソーシャル・キャピタルに影響を与える要因などを分析する。ソーシャル・キャピタルへの理解を深め、それを日常生活のなかでいかに実践し生かすかについて自分なりの考えを持つこと。
履修条件	なし
授業方法	講義形式であるが、受講生からの積極的なクラスコントリビューションを期待する。後半は受講生からのケーススタディのプレゼンを行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	クラスコントリビューションおよびソーシャル・キャピタルのケーススタディを１件プレゼンする。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2018	ナカニシヤ出版	『社会関係資本の地域分析』	埴淵知哉
	2016	ミネルヴァ書房	『ソーシャル・キャピタルの世界―学術的有効性・政策的含意と統計・解析手法の検証』	稲葉陽二・吉野諒三
	備考			

参 考 書	稲葉陽二著『ソーシャル・キャピタル入門』中公新書
オフィスアワー	毎週木曜日１２時から１３時　研究室（9号館9406研究室） 事前にメールにてアポイントメントをとってください。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第8章を読んでおいてください。
	授業内容	**「曖昧さ」と「数量化」の構図　１**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
2	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第8章を読んでおいてください。
	授業内容	**「曖昧さ」と「数量化」の構図　２**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
3	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第9章を読んでおいてください。
	授業内容	**地域への問題関心：都市と無縁社会　１**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
4	事前学習	『社会関係資本の地域分析』第9章を読んでおいてください。
	授業内容	**地域への問題関心：都市と無縁社会　２**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。

5	事前学習	『ソーシャル・キャピタルの世界』第1章を読んでおいてください。
	授業内容	**ソーシャル・キャピタルという概念の意義まとめ**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
6	事前学習	『ソーシャル・キャピタルの世界』第2章を読んでおいてください。
	授業内容	**概念の定義をめぐる議論のまとめ**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
7	事前学習	『ソーシャル・キャピタルの世界』第3章を読んでおいてください。
	授業内容	**批判に対する反論のまとめ**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
8	事前学習	『ソーシャル・キャピタルの世界』第4章を読んでおいてください。
	授業内容	**実証研究例の紹介（1）**
	事後学習	教科書を用いて復習をお願いします。
9	事前学習	資料を読んでおいてください。
	授業内容	**実証研究例の紹介（2） ソーシャル・キャピタルをテーマにした博士論文を検討する。**
	事後学習	資料を用いて復習をお願いします。
10	事前学習	資料を読んでおいてください。
	授業内容	**実証研究例の紹介（3） ソーシャル・キャピタルをテーマにした博士論文を検討する。**
	事後学習	資料を用いて復習をお願いします。
11	事前学習	資料を読んでおいてください。
	授業内容	**実証研究例の紹介（4） ソーシャル・キャピタルをテーマにした博士論文を検討する。**
	事後学習	資料を用いて復習をお願いします。
12	事前学習	資料を読んでおいてください。
	授業内容	**実証研究例の紹介（5） ソーシャル・キャピタルをテーマにした博士論文を検討する。**
	事後学習	資料を用いて復習をお願いします。
13	事前学習	なし
	授業内容	**ソーシャル・キャピタルのケーススタディ演習（1）　受講者より発表**
	事後学習	資料を用いて復習をお願いします。
14	事前学習	なし
	授業内容	**ソーシャル・キャピタルのケーススタディ演習（2）　受講者より発表**
	事後学習	資料を用いて復習をお願いします。
15	事前学習	教科書・資料を読んでおいてください。
	授業内容	**後期まとめ**
	事後学習	教科書・資料を用いて復習をお願いします。

科目名	経済政策特殊講義Ⅱ	担当者	坂井　吉良	期間	後期	単位数	2

授業概要	経済政策の基本的テーマに基づき、経済状態を改善するための経済政策について、最近の理論および実証研究の動向に基づき講義する。特に、政策効果の理論予想だけでなく、その効果を定量的に把握する実証研究（統計・計量分析）を意図して講義する。 　経済成長を本講義の中心テーマとして講義する予定であるが、受講者によって他のテーマに変更することも考えている。
授業目的・到達目標	本講義は、資源配分の効率efficiency、課税や分配の公平equity、雇用・物価・国際収支の安定stability、経済成長economic　growthを実現するための経済政策に関する最近の理論研究とともに実証分析について講義する。特に、この講義は経済政策の理論予想だけでなく、政策効果の定量的な把握についても講義する。学生の希望により講義内容を変更することも考えいる。経済政策の重要なテーマを理解し、経済モデルから導かれる経済政策の理論予想とともに定量的な把握と推定・検定の方法を修得することを到達目標としている。
履修条件	経済政策についての強い関心と経済政策効果の定量的把握（エビデンス）や経済や政治モデルについての理解とモデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ分析に興味のある学生。
授業方法	経済学や経済政策に関する最近の理論研究および実証分析だけでなく、政策効果の数量的な把握についても講義する。なお、経済モデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝは学生に指示する場合もある。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験	0%	
平 常 評 価	100%	授業中の理論モデルとモデルの推定・検定とモデルの妥当性や改善についての理解

教科書

年	出版社	書名	著者名
27年度	日本評論社 Princeton	上級ﾏｸﾛ経済学 Introduction to Modern Economic Growth	ﾛｰﾏｰ著堀他訳 D.Acemoglu
28年度	Princeton	Introduction to Modern Economic Growth	D.Acemoglu
29年度	Princeton	Introduction to Modern Economic Growth	D.Acemoglu
備考			

参 考 書	【参考書】坂井吉良（2011）『入門SASによる経済分析』CPA出版、Jones（2017）,The Facts of Economic Growth (Handbook of Macroeconomics２A)
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	経済政策のテーマ：経済的自由、効率、公平、安定、成長
	授業内容	**経済政策のテーマ：最近の理論研究と実証研究のテーマ（Jones（2016）、Facts of Economic Grpwth, (Handbook,North-Holland)**
	事後学習	経済成長とTFP（全要素生産性）
2	事前学習	経済成長に関するカルドアの事実と新カルドアの事実
	授業内容	**経済成長に関する最近の研究テーマ（Jones and　Romer(2010)、AEJ　Macroeconomics）**
	事後学習	市場の拡大、成長の加速、成長の格差、所得とTFPの大きな格差、人的資本の増加、賃金の安定性
3	事前学習	３つの中立的技術進歩
	授業内容	**経済成長モデルⅠ（Acemoglu（2009）、Cha.2,2.7、坂井（2011）第8章））**
	事後学習	資本蓄積、貯蓄率、技術進歩率、
4	事前学習	成長会計
	授業内容	**経済成長モデルⅡ（Acemogglu（2009）、Cha.2,3.1、坂井（2011）第8章）**
	事後学習	効率労働とCD（Cobb-Douglas）生産関数

5	事前学習	南北問題（所得と成長率格差）
	授業内容	**人的資本と経済成長（Acemogglu（2009）、Cha.3,3.3）**
	事後学習	人的資本と物的資本の相互依存関係
6	事前学習	所得格差とTFP格差
	授業内容	**人的資本と物的資本の相互依存モデルによる（Acemogglu（2009）、Cha.3,3.3）**
	事後学習	人的資本と物的資本の同時均衡と均衡の安定・不安定
7	事前学習	物的資本の分配率
	授業内容	**労働生産性、資本係数、人的資本ストック（C.I.Jones（2016）、Facts of Economic Grpwth）**
	事後学習	成長会計と発展会計
8	事前学習	ブレア政権の政権公約
	授業内容	**教育が経済に与える効果の実証分析（Acemoglu(2005),AER、坂井（2011）第9章）**
	事後学習	教育の経済学、教育の短期効果と長期効果
9	事前学習	TFPと経済成長
	授業内容	**経済制度・政治制度・政策と経済成長（D.C.North、『制度原論』）**
	事後学習	制度の経済学
10	事前学習	財政赤字、政府消費、政府投資
	授業内容	**民主主義のタイプと民主主義の質及び経済政策(A.Lijphart（1999),Fatas and Mihov(2013),RES)**
	事後学習	財政規律、財政政策のVolatility、財政政策が経済成長に与える効果
11	事前学習	議会制度（二院制度）
	授業内容	**政治制度が経済に与える効果（A.VATTER（2005）JLS、坂井（2011）第9章）**
	事後学習	政治制度が経済に与える定量的効果の把握、質的要因、プロダクトダミー
12	事前学習	産業構造と経済成長
	授業内容	**人的資本と民主主義の同時進化のモデル（Acemoglu(2005)、Cha.4,6,9）**
	事後学習	再分配政策、政治と経済のリンク変数
13	事前学習	民主主義の定義
	授業内容	**民主主義の現状と民主主義指標（坂井・坂本（2017））**
	事後学習	民主主義の時系列指標
14	事前学習	政治と経済の相互依存関係
	授業内容	**民主主義指標と経済指標との相互関係（坂井・坂本（2017））**
	事後学習	政治と経済の相互依存モデル（同時決定モデル）
15	事前学習	政治と経済の内生変数
	授業内容	**政治（民主主義）と経済（市場）の相互依存モデルの展望**
	事後学習	政治と経済の好循環の条件

科目名	社会政策特殊講義Ⅰ	担当者	山口　正春	期間	前期	単位数	2

授業概要	資本主義社会の労働者には失業、低賃金、長時間労働の苦しみがある。これらの苦しみを放置すれば、資本主義社会の運営に支障を来す。そこで、どの資本主義国でも、ある時期から労働者保護政策つまり社会政策を実施するようになった。この社会政策によって資本主義社会が保たれてきた。本講義では、社会政策の全体を網羅的に理解できるように、現状だけでなく、歴史・理論・学説も講述していく。
授業目的・到達目標	社会・経済的事象には、現象と本質がある。現象の分析を通じて本質を把握するのが科学＝学問である。社会政策は、国家による労働者に対する保護政策として現象する。しかし、それをよく分析すると、結局、国家による労働者に対する懐柔策であるという本質が明らかになる。本講義が目指すのは、社会政策という素材を使って、現象の裏にある本質を見抜く洞察力を養うことである。従来の社会政策の理念の通史的理解を基本的到達目標とするが、さらに１９８０年代以降の市場原理主義に立つ新自由主義の破綻により生じた新たな社会政策の必要性をも視野に入れて習得する。
履修条件	社会政策を必然化される資本主義社会とは何か、どんな特質をもつ社会なのか、を理解しておくことが重要であろう。
授業方法	講義を中心とするが、受講者に報告を課す形態も取り入れる。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験	０％	
	平常評価	１００％	６０％：期末レポート ４０％：研究報告の際の準備学習の濃淡、報告の完成度などを総合して評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２０１５	ミネルヴァ書房	よくわかる社会政策	石畑良太郎・牧野富夫編著
	備考			

参考書	大河内一男『社会政策』（全書）有斐閣 その他、適宜、参考書を紹介する。
オフィスアワー	最初の授業の際に、指示致します。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策とは何か―社会政策学とその課題**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
2	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**囲い込み運動―近代的労働者の創出過程**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
3	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**産業革命（１）―光と影**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
4	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**産業革命（２）―労働者の貧困と国家の対応**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。

5	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**資本主義社会とは何か（１）ー資本主義と労資関係**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
6	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**資本主義社会とは何か（２）ー原生的労働関係の展開と克服**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
7	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策の史的展開（１）ー資本主義の発展と社会政策**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
8	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策の史的展開（２）ー産業資本主義段階と社会政策**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
9	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策の史的展開（３）ー独占資本主義段階と社会政策**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
10	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策思想の成立と展開（１）ードイツ社会政策学会の思想**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
11	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策思想の成立と展開（２）ーイギリス社会政策思想の系譜**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
12	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策思想の成立と展開（３）ー日本の社会政策学会**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
13	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策の考え方をめぐる現段階の理論状況（１）ー新自由主義と社会政策**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
14	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策の考え方をめぐる現段階の理論状況（２）ー小さな政府と社会政策**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
15	事前学習	前学期の授業内容のレジュメを報告してもらう。
	授業内容	**小括**
	事後学習	後学期に向けて、授業内容の項目を確認しておくこと。

科目名	社会政策特殊講義Ⅱ	担当者	山口　正春	期間	後期	単位数	2

授業概要	資本主義社会の労働者には失業、低賃金、長時間労働の苦しみがある。これらの苦しみを放置すれば、資本主義社会の運営に支障を来す。そこで、どの資本主義国でも、ある時期から労働者保護政策つまり社会政策を実施するようになった。この社会政策によって資本主義社会が保たれてきた。本講義では、社会政策の全体を網羅的に理解できるように、現状だけでなく、歴史・理論・学説も講述していく。
授業目的・到達目標	社会・経済的事象には、現象と本質がある。現象の分析を通じて本質を把握するのが科学＝学問である。社会政策は、国家による労働者に対する保護政策として現象する。しかし、それをよく分析すると、結局、国家による労働者に対する懐柔策であるという本質が明らかになる。本講義が目指すのは、社会政策という素材を使って、現象の裏にある本質を見抜く洞察力を養うことである。従来の社会政策の理念の通史的理解を基本的到達目標とするが、さらに１９８０年代以降の市場原理主義に立つ新自由主義の破綻により生じた新たな社会政策の必要性をも視野に入れて習得する。
履修条件	社会政策を必然化させる資本主義社会とは何か、どんな特質をもつ社会なのか、を理解しておくことが重要であろう。
授業方法	講義を中心とするが、受講者に報告を課す形態をも取り入れる。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	０%	
	平 常 評 価	１００%	６０%：期末レポート ４０%：研究報告の際の準備学習の濃淡、報告の完成度などを総合して評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２０１５	ミネルヴァ書房	よくわかる社会政策	石畑良太郎・牧野富夫編著
	備考			

参 考 書	大河内一男『社会政策』（全書）有斐閣 その他、適宜、参考書を紹介する。
オフィスアワー	最初の授業の際に、指示致します。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策の理論的課題（１）－社会政策と福祉国家体制の原理**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
2	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策の理論的課題（２）－社会政策と労働の諸問題**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
3	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策の理論的課題（３）－社会政策と生活保障の諸問題**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
4	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策の理論的課題（４）－社会政策と国家・」地域・家族・個人**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。

5	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策と賃金（１）ー賃金とは何か**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
6	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策と賃金（２）ー新自由主義と賃金**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
7	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策と賃金（３）ー最低賃金制とは何か**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
8	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策と賃金（４）ー日本の最低賃金制**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
9	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策と賃金（５）ー日本の賃金決定の仕組み**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
10	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策と賃金（６）ー成果主義賃金と新日本的経営**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
11	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策と日本社会の現状（１）ー日本的経営の崩壊と労働者**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
12	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策と日本社会の現状（２）ー格差社会と社会政策**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
13	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を予め読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策と日本社会の現状（３）ー資本主義と働くルール**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
14	事前学習	教科書や参考書の中の授業内容に関する項目を読み、要点を把握しておくこと。
	授業内容	**社会政策機能への期待と展望ーポスト新自由主義時代の社会政策**
	事後学習	毎回、最初に前回の授業内容に関するキー・ワードを報告してもらうので、復習しておくこと。
15	事前学習	後学期の授業内容のレジュメを報告してもらう。
	授業内容	**小括**
	事後学習	改めて社会政策の存在意義をトータルに理解すること。

科目名	社会保障特殊講義 I	担当者	矢野　聡	期間	前期	単位数	2

授業概要	わが国の社会保障の現状について、専門的に理解する。社会保障の歴史、経済とのかかわり、政治と社会保障について述べるとともに諸外国の制度比較も行う。基本的な講義方式による授業の後、授業参加者による演習形式で授業を行う。
授業目的・到達目標	講義は社会保障の中でも中核の制度としての社会保険制度の完全理解をおこなう。同時に現行制度の問題点および将来のあり方等についても詳述し、制度全般の理解を求める。社会保障と関連諸分野との理解を通じて、わが国の政治・経済・社会の構成を正しく把握できるようにする。社会保障の理念および実際の制度を完全に理解することを目標にする。
履修条件	社会保障の理解はあらゆる分野で必要とされている。できれば基本的な制度を理解している諸君の履修が望ましい。
授業方法	基本的な項目は講義方式から始めるが、各制度のプレゼンについては演習方式とする。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	80%を授業内での記述試験で、残り20%は授業参加度を重視して評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2018年度	労働調査会	社会保障法令便覧　2018	編集委員長　矢野　聡

備考	

参 考 書	矢野　聡『日本公的年金政策史』、ミネルヴァ書房、2012年
オフィスアワー	木、金曜日11時30分から13時前まで

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	教科書で社会保障の全体像について予習する。
	授業内容	**社会保障概論**
	事後学習	配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。
2	事前学習	与えられた課題について図書館等で予習する。
	授業内容	**社会保障の起源**
	事後学習	配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。
3	事前学習	与えられた課題について図書館等で予習する。
	授業内容	**社会保障の発展**
	事後学習	配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。
4	事前学習	与えられた課題について図書館等で予習する。
	授業内容	**わが国の社会保障の始まり**
	事後学習	配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。

5	事前学習	与えられた課題について図書館等で予習する。
	授業内容	**わが国の社会保障の成長**
	事後学習	配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。
6	事前学習	与えられた課題について図書館等で予習する。
	授業内容	**経済復興と社会保障**
	事後学習	配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。
7	事前学習	与えられた課題について図書館等で予習する。
	授業内容	**高度経済成長と社会保障の発展（国民皆保険、皆年金）**
	事後学習	配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。
8	事前学習	与えられた課題について図書館等で予習する。
	授業内容	**国家目標としての社会保障**
	事後学習	配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。
9	事前学習	与えられた課題について図書館等で予習する。
	授業内容	**社会保障の成熟化**
	事後学習	配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。
10	事前学習	与えられた課題について図書館等で予習する。
	授業内容	**社会保障と経済との軋轢**
	事後学習	配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。
11	事前学習	与えられた課題について図書館等で予習する。
	授業内容	**社会保障と平等、公正**
	事後学習	配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。
12	事前学習	教科書であらかじめ検討する。
	授業内容	**公的年金制度**
	事後学習	配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。
13	事前学習	教科書であらかじめ検討する。
	授業内容	**準公的年金制度**
	事後学習	配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。
14	事前学習	教科書であらかじめ検討する。
	授業内容	**公的医療保険制度（健康保険、各種共済）**
	事後学習	配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。
15	事前学習	教科書であらかじめ検討する。
	授業内容	**公的医療配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。保険制度（国民健康保険、後期高齢者医療制度）**
	事後学習	配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。

科目名	社会保障特殊講義Ⅱ	担当者	矢野　聡	期間	後期	単位数	2

授業概要	社会保障と関連諸分野との理解を通じて、わが国の政治・経済・社会の構成を正しく把握できるようにする。社会保障の理念および実際の制度を完全に理解することを目標にする。同時に社会保障の批評及び政策提言が可能になるように知識を高める。
授業目的・到達目標	わが国の社会保障の現状について、専門的に理解する。社会保障の歴史、経済とのかかわり、政治と社会保障について述べるとともに諸外国の制度比較も行う。講義は社会保障の中でも中核の制度としての社会保険制度の完全理解をおこなう。同時に現行制度の問題点および将来のあり方等についても詳述し、制度全般の理解を求める。
履修条件	社会保障の理解はあらゆる分野で必要とされている。できれば基本的な制度を理解している諸君の履修が望ましい。
授業方法	基本的な項目は講義方式から始めるが、各制度のプレゼンについては演習方式とする。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	80%を授業内での記述試験で、残り20%は授業参加度を重視して評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2018年度	労働調査会	社会保障法令便覧　2018	編集委員長　矢野聡
	備考			

参 考 書	とくになし
オフィスアワー	木、金曜日11時30分から13時前まで

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	教科書で担当箇所を読み込む。
	授業内容	**労働と社会保障**
	事後学習	配布されたプリントと講義メモでノートを作る。
2	事前学習	教科書で担当箇所を読み込む。
	授業内容	**労働者災害補償保険制度**
	事後学習	配布されたプリントと講義メモでノートを作る。
3	事前学習	教科書で担当箇所を読み込む。
	授業内容	**雇用保険制度**
	事後学習	配布されたプリントと講義メモでノートを作る。
4	事前学習	教科書で担当箇所を読み込む。
	授業内容	**高齢者ケアと社会保障**
	事後学習	配布されたプリントと講義メモでノートを作る。

5	事前学習	教科書で担当箇所を読み込む。
	授業内容	**介護保険制度**
	事後学習	配布されたプリントと講義メモでノートを作る。
6	事前学習	教科書で担当箇所を読み込む。
	授業内容	**社会福祉と社会保障**
	事後学習	配布されたプリントと講義メモでノートを作る。
7	事前学習	教科書で担当箇所を読み込む。
	授業内容	**公的扶助（生活保護）制度**
	事後学習	配布されたプリントと講義メモでノートを作る。
8	事前学習	教科書で担当箇所を読み込む。
	授業内容	**保健医療サービスと社会保障**
	事後学習	配布されたプリントと講義メモでノートを作る。
9	事前学習	教科書で担当箇所を読み込む。
	授業内容	**公衆衛生関連立法**
	事後学習	配布されたプリントと講義メモでノートを作る。
10	事前学習	教科書で担当箇所を読み込む。
	授業内容	**人権と社会保障**
	事後学習	配布されたプリントと講義メモでノートを作る。
11	事前学習	教科書で担当箇所を読み込む。
	授業内容	**身体的、知的、精神障がい者福祉と社会保障**
	事後学習	配布されたプリントと講義メモでノートを作る。
12	事前学習	担当箇所について調べる。
	授業内容	**社会保障の将来　税と社会保障の一体改革**
	事後学習	配布されたプリントと講義メモでノートを作る。
13	事前学習	担当箇所について調べる。
	授業内容	**社会保障の将来　保健医療サービスと社会福祉サービス**
	事後学習	配布されたプリントと講義メモでノートを作る。
14	事前学習	担当箇所について調べる。
	授業内容	**社会保障の将来　介護福祉労働と外国人労働者**
	事後学習	配布されたプリントと講義メモでノートを作る。
15	事前学習	担当箇所について調べる。
	授業内容	**まとめ　社会保障と政治**
	事後学習	配布されたプリントと講義メモでノートを作る。

科目名	公共政策論特論	担当者	水戸　克典	期間	前期	単位数	2

授業概要	本講義では､現代日本の公共政策に焦点を当て、その問題と課題について多面的に検討しながら、わが国の政治・社会についての理解を深めていきます。			
授業目的・到達目標	日本の公共政策のモデル・概要について理解しつつ、自分のアプローチで公共政策を分析・評価できるようになることを目指します。			
履修条件	担当したテーマについて報告（複数回）するのは勿論のこと、授業内の討議に積極的に参加することが求められます。			
授業方法	毎回、報告者による発表の後、履修者全員で討議し、公共政策に関する理解を深めていきます。			
成績評価	種別	割合	評価方法	
	定 期 試 験			
	平 常 評 価	100%	授業内の討議に積極的に参加することが求められます。	
教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし		
参 考 書	授業中に適宜紹介します。			
オフィスアワー	金曜日１２：１５～１２：５５ ※事前にメール（mito.katsunori@nihon-u.ac.jp）で必ず連絡・予約してください。			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	履修を希望する場合は、初回ガイダンスに必ず出席すること
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	ガイダンスで示された履修条件を確認すること
2	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**公共政策と政策科学**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
3	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**国家と公共政策**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
4	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**公共政策における政府と市場**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること

5	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**公共政策における合理性と非合理性**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
6	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**公共政策における効率性と応答性**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
7	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**政策類型論（１）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
8	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**政策類型論（２）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
9	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**公共政策のモデル（１）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
10	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**公共政策のモデル（２）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
11	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**現代日本における公共政策の現状と課題（１）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
12	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**現代日本における公共政策の現状と課題（２）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
13	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**現代日本における公共政策の現状と課題（３）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
14	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**現代日本における公共政策の現状と課題（４）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
15	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること

科目名	公共経営論特論	担当者	松田　研一	期間	後期	単位数	2

授業概要	公共経営論や行政改革、NPMの総論について学ぶとともに、民間委託、第三セクシー、PFI、PPP、市場化テスト、指定管理者等の個別制度について学ぶ。さらに、独立行政法人、道路関係四団体、郵政民営化、公務員改革等について、その功罪等について研究する。
授業目的・到達目標	地方自治体等の経営の真髄を探る。公共経営について実務に即した、より高度な知識を得る。
履修条件	特になし。
授業方法	教科書を利用しながらディスカッション方式で行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	授業態度等

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	特になし。
参 考 書	日本の公共経営に関する日々の新聞記事等
オフィスアワー	電子メールによる質問・相談等への対応（ただし、講義内容に関することに限る。）。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**日本における公共経営論の展開**
	事後学習	教科書の復習
2	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**行政改革の論理と展開**
	事後学習	教科書の復習
3	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**NPMの理論と展開**
	事後学習	教科書の復習
4	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**民間委託の歴史・現状・課題**
	事後学習	教科書の復習

5	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**第三セクター**
	事後学習	教科書の復習
6	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**日本のPFIの特徴と課題**
	事後学習	教科書の復習
7	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**日本のPPPの特徴と課題**
	事後学習	教科書の復習
8	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**市場化テスト**
	事後学習	教科書の復習
9	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**指定管理者制度の背景・現状・課題**
	事後学習	教科書の復習
10	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**独立行政法人制度の現状と課題**
	事後学習	教科書の復習
11	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**道路関係四団体の民営化とその課題**
	事後学習	教科書の復習
12	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**郵政民営化とその課題**
	事後学習	教科書の復習
13	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**日本における政策評価の動向と特質**
	事後学習	教科書の復習
14	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**公務員制度改革と非正規公務員問題**
	事後学習	教科書の復習
15	事前学習	残された問題に係る新聞記事等の学習
	授業内容	**残された問題と今後の課題**
	事後学習	本講義で学んできた公共経営論の総括

科目名	地方自治論特論	担当者	福島　康仁	期間	前期	単位数	2

授業概要	本講義の目的は地方自治の諸課題の本質を分析し解決策を考案するための知識を身に着けることにある。		
授業目的・到達目標	地方自治制度に関する基礎知識について理解し、自ら地域課題の本質を分析し、自らの解決策を考察する力がある。		
履修条件	特になし。		
授業方法	講義と学生による報告により、双方向性の授業にする。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業での報告と、最後にレポートを提出してもらい評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	２０１８	公職研	必携自治体職員ハンドブック	公職研編
	備考			
参 考 書	福島康仁編『地方自治論』（弘文堂）			
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	地方自治とはなにか考える。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	地方自治の本旨について理解する。
2	事前学習	地方分権の歴史について考える。
	授業内容	**中央地方関係の動き（１）**
	事後学習	第1次分権改革について理解する。
3	事前学習	第2次分権改革以降について考える。
	授業内容	**中法地方関係の動き（２）**
	事後学習	現在の分権改革について考える。
4	事前学習	地方行財政の課題を調べてくる。
	授業内容	**地方行財政の課題**
	事後学習	議論をもとに課題を再度まとめてみる。

5	事前学習	新しい公共空間とはなにか調べる
	授業内容	**新しい公共空間と地方自治**
	事後学習	地方自治の新しい形について論じてみる。
6	事前学習	コミュニティの定義について調べてくる。
	授業内容	**コミュニティ**
	事後学習	コミュニティの課題について調べる。
7	事前学習	条例の種類について調べてくる。
	授業内容	**地方自治と条例制定（１）**
	事後学習	条例の動向についてまとめる。
8	事前学習	現在の条例の動向について調べる
	授業内容	**地方自治と条例制定（２）**
	事後学習	条例の限界についてまとめる。
9	事前学習	市町村合併について調べる。
	授業内容	**市町村の規模と地方自治（１）**
	事後学習	市町村の規模について考える。
10	事前学習	住民自治と市町村の規模について考える。
	授業内容	**市町村の規模と地方自治（２）**
	事後学習	適正な市町村規模についてまとめてみる。
11	事前学習	地方議会について地方自治法を読んでくる。
	授業内容	**地方自治と地方議会（１）**
	事後学習	地方議会について現状を理解する。
12	事前学習	地方議会の課題を明らかにする。
	授業内容	**地方自治と地方議会（２）**
	事後学習	地方議会の課題に対応する処方を考える。
13	事前学習	公の施設について地方自治法を読む。
	授業内容	**公の施設の管理運営**
	事後学習	公の施設の管理運営上の問題点をまとめる。
14	事前学習	長と議会について地方自治法を読む。
	授業内容	**長と議会**
	事後学習	長と議会の課題をまとめる。
15	事前学習	いままでの疑問点を明らかにする。
	授業内容	**総括**
	事後学習	全体的な課題をまとめる。

科目名	行政制度論特論	担当者	藤井　昭夫	期間	後期	単位数	2

授業概要	行政制度は公共政策実現のための手段の一つである。本講義では、我が国の実際の行政制度を例に、制度の有効性、効率性、成果等の客観性、合理性の観点から研究し、現実の制度の在り方、改革改善方策を考える。		
授業目的・到達目標	行政制度はこれまで、権力関係、公益と私益の峻別、裁量性等の行政制度の特殊性を強調して発展してきた。しかし、行政制度も社会制度の一つであり、公共政策を効率的、効果的に実現するためのシステムである。本講義では、行政制度の内、情報公開法等の共通制度を例にとり、政策目的、効果等の公共政策論の観点から行政制度の在り方を検討する。行政制度の意義、特色を理解し、行政制度について客観的、合理的に評価し、考察する能力を高める。		
履修条件	特になし。ただし、公共政策論、行政学、行政法に関する素養があることが望ましい。		
授業方法	講義、報告と意見交換。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業参加状況、報告内容、意見等により、意欲、理解度、考える力等を総合的に評価。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	使用しない。講義時に適宜提示する。		
参 考 書	情報公開制度、個人情報保護制度、行政手続制度に関する参考書が身近にあれば、著者等を問わないので読んでおく。			
オフィスアワー	授業前後、授業内の質問、メール(授業内でアドレスを知らせる）。			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等を調べておく。
	授業内容	**ガイダンス、行政運営制度の類型**
	事後学習	事後の講義の基本であり、復習しておく。
2	事前学習	参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**行政制度の特色、社会制度との比較**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
3	事前学習	参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**行政制度の例１（情報公開制度）（１）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
4	事前学習	参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**行政制度の例１（情報公開制度）（２）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。

5	事前学習	参考書、e‐govｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**行政制度の例１（情報公開制度）（３）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
6	事前学習	参考書、e‐govｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**課題報告、質疑応答**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
7	事前学習	参考書、e‐govｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**行政制度の例2（個人情報保護制度）（１）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
8	事前学習	参考書、e‐govｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**行政制度の例2（個人情報保護制度）（２）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
9	事前学習	参考書、e‐govｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**行政制度の例2（個人情報保護制度）（３）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
10	事前学習	参考書、e‐govｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**課題報告、質疑応答**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
11	事前学習	参考書、e‐govｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**行政制度の例３（行政手続法等）（１）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
12	事前学習	参考書、e‐govｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**行政制度の例３（行政手続法等）（２）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
13	事前学習	参考書、e‐govｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**行政制度の例３（行政手続法等）（３）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
14	事前学習	課題についての小論文作成等。
	授業内容	**課題報告、質疑応答**
	事後学習	小論文の見直し等。
15	事前学習	講義全体の中から論点摘出、意見とりまとめ。
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	講義の総括。

科目名	行政組織論特論	担当者	藤井　昭夫	期間	後期	単位数	2

授業概要	行政組織も行政制度の1分野であり、公共政策を実現するための社会システムであり手段である。 本講義では、政策対象の実態、課題これに対する組織の機能等の分析・評価を重視する。実際の行政組織制度を例に公共政策の観点から研究し、行政組織の問題点、改革改善等を検討する。
授業目的・到達目標	従来、我が国の行政組織は権限と責任を分担管理大臣に集中するヒエラルキー構造が顕著であった。近年は、行政組織の外縁部分での半官半民型の組織が増加しているとともに、行政組織内部では総合調整型、プロジェクト型、ユニット型等、総合的、弾力的、分散処理的なさまざまな組織が増加している。このような新たな展開に焦点を当て、行政組織の現状、問題点を摘出し、今後の方向性を検討する。我が国の行政組織に関する法制、理論等を前提に、組織運営の実態と課題を理解し、現実の実態を基礎とし考察する能力を高める。
履修条件	特段なし。ただし、公共政策論、行政学、行政組織法制の素養があることが望ましい。
授業方法	資料等を素材にし、講義と議論により理解を深める。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業参加状況、報告内容、意見等により、意欲、理解度、考える力等を総合的に評価。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	使用しない。講義テーマに沿って、適宜提示。		

参 考 書	中央省庁等改革、独立行政法人制度に関する参考書が身近にあれば、著者等を問わないので読んでおく。
オフィスアワー	授業前後、授業内の質問、メール(授業内でアドレスを知らせる）。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等を調べておく。
	授業内容	**講義の概要等**
	事後学習	事後の講義の基本であり、復習しておく。
2	事前学習	参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**行政組織の外縁：その1（特殊法人、認可法人、独立行政法人）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
3	事前学習	参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**その2（同上）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
4	事前学習	参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**その3（特殊会社等）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。

5	事前学習	参考書、e-govｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**その4（PFI、指定法人、行政代行法人等）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
6	事前学習	テーマを指示するので、レポートを作成。
	授業内容	**報告、質疑、応答**
	事後学習	授業での論点等を整理する。
7	事前学習	参考書、e-govｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**行政組織内部：その１（各種本部組織）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
8	事前学習	参考書、e-govｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**その２（ユニット、プロジェクト等）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
9	事前学習	参考書、e-govｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**その３（複線型組織）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
10	事前学習	参考書、e-govｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**その４（スタッフ、審議会、研究会）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
11	事前学習	参考書、e-govｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**その５（大部屋、稟議制、CIO等）**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
12	事前学習	小論文の作成。
	授業内容	**報告、質疑、応答**
	事後学習	授業での論点を整理しておく。
13	事前学習	参考書、e-govｅ等を調べておく。テーマによっては事前にレポートの提出を指示する。
	授業内容	**政治主導型組織**
	事後学習	テーマによっては小論文の作成を指示するので毎回復習しておく。
14	事前学習	小論文の作成。
	授業内容	**報告、質疑、応答**
	事後学習	授業での論点を整理。
15	事前学習	授業全体における主要論点、所見等を整理。
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	授業全体の総括。

科目名	地方財政論特論	担当者	松田　研一	期間	前期	単位数	2

授業概要	地方財政の歳入面と歳出面について個別的に講義する。歳入面については、地方税、地方交付税、地方債等について学ぶとともに、歳出面については、地方財政の全般について学ぶとともに、教育、医療・介護、福祉等の個別項目についても学ぶこととする。
授業目的・到達目標	地方自治は大切である。しかし，地方自治といってもお金が伴わなければ，それは絵に描いた餅に過ぎない。このような重要な役割を担う地方自治体のお金やその仕組み等についていろいろ議論するのが地方財政論特論である。本授業は，この地方財政をテーマごとにかみ砕いて説明することを目的とする。地方財政を概観し、地方財政の特質、国家財政との違い等を習得する。
履修条件	特になし。
授業方法	ディスカッション方式で行う。毎回、教科書を持参すること。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	授業態度等によって評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
平成３０年度	東京大学出版会	地方財政論	

備考	

参 考 書	日々の地方財政に関する新聞記事等も講義材料とする。
オフィスアワー	電子メールによる質問・相談等への対応（ただし、講義内容に関することに限る。）。

【授業計画】

回数	授　業　内　容	
1	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**現代経済と地方財政**
	事後学習	教科書の復習
2	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**予算制度と経費の膨張**
	事後学習	教科書の復習
3	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**地方政府の現代的機能**
	事後学習	教科書の復習
4	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**教育と機会均等**
	事後学習	教科書の復習

5	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**医療・介護とリスク分散**
	事後学習	教科書の復習
6	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**福祉と所得再分配**
	事後学習	教科書の復習
7	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**地方税の体系**
	事後学習	教科書の復習
8	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**税源配分の理論**
	事後学習	教科書の復習
9	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**特定補助金の理論と応用**
	事後学習	教科書の復習
10	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**地方財政調整制度**
	事後学習	教科書の復習
11	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**地方債制度と市場**
	事後学習	教科書の復習
12	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**地方政府の準企業活動**
	事後学習	教科書の復習
13	事前学習	教科書の予習
	授業内容	**地方財政と分権改革**
	事後学習	教科書の復習
14	事前学習	地方財政構造の研究
	授業内容	**最近の地方財政の動向と課題ーその１－**
	事後学習	地方財政構造の実態
15	事前学習	地方財政構造の研究
	授業内容	**最近の地方財政の動向と課題ーその２－**
	事後学習	地方財政構造の実態

科目名	政策管理特論	担当者	山田　光矢	期間	後期	単位数	2

授業概要	田中秀明著『日本の財政』（中公新書2228）の各項目を読み進めながら、日本の予算制度ならびに行（財）政改革の問題点をあぶりだし、今後の日本の行（財）政改革を実践していくうえで必要な理念や導入すべき政策などについて、各国の政策と対比する形で明確化し、将来世代に向けて実践すべき必要な行（財）政改革の方向性やあるべき姿を分析していく。
授業目的・到達目標	院生の興味のある行政課題を選び、その目標・実態・特徴・問題点等を分析し、毎回その報告を受け、質疑応答を通じて、対象とした行政の実像を理解し、そのあるべき管理の方向正当を明らかにする。現実の政策の実態の分析を通じて行政をよりよい方向に移管させるための管理のあり方や、そうした政策の将来に向けた対応のあり方を、行（財）政改改革の視点から分析評価できる資質を向上させる。
履修条件	授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。
授業方法	演習形式で行う。報告者の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験	50%	筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。
	平 常 評 価	50%	報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2013	中央公論社	『日本の財政』	田中秀明
	備考			

参 考 書	必要に応じて紹介する その他各受講生が必要として紹介する各書籍等
オフィスアワー	水曜日5限に研究室（９号館５階９５０５）で行います。 ※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、私からの　　相談可能の連絡を受けてからきてください。（yamada.mitsuya@nihon-u.ac.jp）

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	教科書を読んでその概要を理解してくる
	授業内容	**ガイダンス 課題や参考文献・資料等の確定 報告課題の調整と報告順位の確定**
	事後学習	教科書の概要を再確認する
2	事前学習	はじめにの内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答1 必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
3	事前学習	第1章1-2の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答2 必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
4	事前学習	第1章3の内容を整理してくる
	授業内容	**行政課題の報告と質疑応答3 必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる

5	事前学習	第2章の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答4** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
6	事前学習	第3章１の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答5** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えからをまとめる
7	事前学習	第3章2の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答6** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
8	事前学習	第3章の3の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答7** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
9	事前学習	指第4章1の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答8** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
10	事前学習	第4章2の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答9** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
11	事前学習	第4章3の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答10** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
12	事前学習	第5章1-2の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答11** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えかまとめる
13	事前学習	第5章3の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答12** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
14	事前学習	終章の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答13** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
15	事前学習	自分の興味のある分野を整理してレポートを提出する
	授業内容	**レポート内容を相互に解説し、お互いの理解度を高める**
	事後学習	レポート内容を再整理する

科目名	政策評価特論	担当者	有川　博	期間	後期	単位数	2

授業概要	国、地方公共団体及び独立行政法人の政策過程(政策形成・政策執行・政策評価)全般における失敗の事例とその原因を学ぶとともに、講師が政府委員等をしている「政策評価」、「行政事業レビュー」、「行政改革推進会議」、「政府調達改善計画・評価」「政府調達苦情処理」、「会計検査(業績検査)」等の意義及びそれらの活動の動向や課題を把握してもらい、公共政策の適切な制度設計と評価・検証の在り方についてついて研究する。
授業目的・到達目標	政策形成から政策評価を経て次の政策形成に至る「政策過程全体」を視野に入れながら、政策や行政が適正に遂行され、効果的・効率的にその目的を実現させるために、どのような制度が設計、運用され、それが近年どのように変容してきているかを把握し、あわせて、それらの背景と今後に残された課題について理解すること。
履修条件	特になし。
授業方法	奇数回は講師による講義を中心とし、偶数回はその講義内容に対する質疑、実際に用いられている行政事業レビューシート等への取組み、および自由討議とすることを、原則的なやり方とする。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	準備学習、受講姿勢および研究姿勢を基に、上記の到達目標の達成度を総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特に指定しない。(適宜、講義等に必要なプリントを配布する。)		

参 考 書	拙著「有効性の検査の展開―政策評価との交錯―」（全国会計職員協会）、拙著「官公庁契約法精義」(全国官報販売協同組合)、拙著「会計検査事例百選」(公会計研究協会)、拙著「会計検査院法の解説」(公会計研究協会)
オフィスアワー	本務校が遠隔なため、質問・意見等については、原則、メールや携帯電話でやり取りしたいと思います。なお、講義終了後に、講師室等で質疑を継続することは常時可能です。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておくこと。
	授業内容	**公共政策サイクル、公共政策体系及びインプット・アウトカム連関の相関図と、その解説**
	事後学習	配布したプリントの復習
2	事前学習	次回授業の予習を行っておくこと。
	授業内容	**(事例研究①)政策及び予算のインクリメンタリズムと政策評価・事業評価の必然性**
	事後学習	配布したプリントの復習
3	事前学習	次回授業の予習を行っておくこと。
	授業内容	**政策形成段階における失敗の事例とその要因**
	事後学習	配布したプリントの復習
4	事前学習	事前配布したプリント(失敗事例)の予習
	授業内容	**(事例研究②)政策形成における厚生労働行政の失敗の事例と要因分析**
	事後学習	配布したプリントの復習

5	事前学習	次回授業の予習を行っておくこと。
	授業内容	**政策執行段階における失敗の事例とその要因**
	事後学習	配布したプリントの復習
6	事前学習	事前配布したプリント(失敗事例)の予習
	授業内容	**(事例研究③)政策執行における公共事業の失敗の事例と要因分析**
	事後学習	配布したプリントの復習
7	事前学習	次回授業の予習を行っておくこと。
	授業内容	**政策評価の理論とGAO(米国会計検査院)のプログラム評価理論**
	事後学習	配布したプリントの復習
8	事前学習	次回授業の予習を行っておくこと。
	授業内容	**(事例研究④)政策評価分析シート・行政事業レビューシートの読み方と実習**
	事後学習	配布したプリントの復習
9	事前学習	各自研究対象として選定した政策評価シートの学習
	授業内容	**政策評価制度の課題と行政事業レビュー制度の統合・調整の動向、有効性の検査との交錯**
	事後学習	配布したプリントの復習
10	事前学習	研究対象として選定した政策評価シートの学習及び発表準備
	授業内容	**(事例研究⑤)政策・事業に対するマクロ評価とミクロ評価の体系及び連関 (研究発表①「政策評価事例研究・発表」)**
	事後学習	政策評価事例研究・発表及び質疑内容の整理
11	事前学習	研究対象として選定した行政事業レビューシートの学習
	授業内容	**政策手段としての公共調達、政策目的としての公共調達**
	事後学習	配布したプリントの復習
12	事前学習	研究対象として選定した行政事業レビューシートの学習及び発表準備
	授業内容	**(事例研究⑥)PFI、官民市場化テスト、政府調達の問題事例 (研究発表②「行政事業レビュー事例研究・発表」)**
	事後学習	行政事業レビュー事例研究・発表及び質疑内容の整理
13	事前学習	研究対象として選定した会計検査(業績評価)事例の学習
	授業内容	**新しい行政スタイルの登場と、公共機関の外部統制・内部統制マトリクスの変容**
	事後学習	配布したプリントの復習
14	事前学習	研究対象として選定した会計検査(業績評価)事例の学習及び発表準備
	授業内容	**(事例研究⑦)公共機関における内部統制の問題事例と、民間部門の内部統制の問題事例との異同 (研究発表③「会計検査事例研究・発表」)**
	事後学習	会計検査事例研究・発表及び質疑内容の整理
15	事前学習	これまで配布したプリントの整理
	授業内容	**公共政策における評価・検証の課題と処方箋(フリーディスカッション)**
	事後学習	公共政策に係る独自の問題発見へ

科目名	政策法務特論	担当者	内山　忠明	期間	後期	単位数	2

授業概要	「政策法務」を理解するのは過去の紛争事例を理解し、その対応を用意しておくこと、あるいは紛争の予防を講じるための方策を研究することが必要ということににになる。それゆえ、行政不服審査法、行政事件訴訟法、民事訴訟法などの理解を駆使し、争訟を担当する裁判所、弁護士、指定代理人、あるいは立法を担当する地方議会等のおかれている状況等を視野に適切な対応を目指すにはどのような方策が必要かを理解するための入り口を概観する。
授業目的・到達目標	行政特に地方自治行政における、立法活動、行活動に関する基礎的な法的理解について確認した後、具体的な法律上の紛争を題材に、当該紛争について予防法学的な視点からの検討を加え、樹立された政策を実施する上での法的問題について処理・解決する能力を獲得する。授業目的に掲げられた目標に到達すること。
履修条件	法律基本科目についての基礎的理解は必須である。基本科目についての解説を行う予定はない。政策法務は民訴・行政訴訟について十分な知識があって初めて習得することが可能な知識であることを承知されたい。
授業方法	基礎的な理解を確認した後、具体的な政策目標毎に検討を加える。受講者からの問題提起が求められる。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	３０％：レポート（必要な検討が行われていることの有無およびその完成度。） ７０％：出席点。出席しているのみでは評価しない。授業に参加すること。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし。		

参 考 書	指定しない。
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	行政法の教科書（任意）の復習または読破
	授業内容	**行政法総論**
	事後学習	理解不十分の部分を復習
2	事前学習	行政法の教科書（任意）の復習または読破
	授業内容	**行政救済法**
	事後学習	理解不十分の部分を復習
3	事前学習	指定した判決の読み込み問題点。疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）**
	事後学習	授業で示された考え方等を批判的に再検討
4	事前学習	指定した判決の読み込み問題点。疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）**
	事後学習	授業で示された考え方等を批判的に再検討

5	事前学習	指定した判決の読み込み問題点。疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）**
	事後学習	授業で示された考え方等を批判的に再検討
6	事前学習	指定した判決の読み込み問題点。疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）**
	事後学習	授業で示された考え方等を批判的に再検討
7	事前学習	指定した判決の読み込み問題点。疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）**
	事後学習	授業で示された考え方等を批判的に再検討
8	事前学習	指定した判決の読み込み問題点。疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）**
	事後学習	授業で示された考え方等を批判的に再検討
9	事前学習	指定した判決の読み込み問題点。疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）**
	事後学習	授業で示された考え方等を批判的に再検討
10	事前学習	指定した判決の読み込み問題点。疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）**
	事後学習	授業で示された考え方等を批判的に再検討
11	事前学習	指定した判決の読み込み問題点。疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）**
	事後学習	授業で示された考え方等を批判的に再検討
12	事前学習	指定した判決の読み込み問題点。疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）**
	事後学習	授業で示された考え方等を批判的に再検討
13	事前学習	指定した判決の読み込み問題点。疑問点を抽出しておく。
	授業内容	**課題の検討（判例地方自治最新号から選択した判例に基づく）**
	事後学習	授業で示された考え方等を批判的に再検討
14	事前学習	これまでの授業中残された問題点を各自抽出し、自らの見解等を示せるように準備
	授業内容	**総括その１（各自から示された問題点・疑問点を話し合い理解を深める。）**
	事後学習	授業で示された考え方等を批判的に再検討
15	事前学習	これまでの授業中残された問題点を各自抽出し、自らの見解等を示せるように準備
	授業内容	**総括その２（各自から示された問題点・疑問点を話し合い理解を深める。）**
	事後学習	授業で示された考え方等を批判的に再検討

科目名	人事管理特論	担当者	藤原　恒夫	期間	後期	単位数	2

授業概要	行政を担う公務員について多方面から改善の必要性が指摘されてきているところ、その具体化については公務員制度の理念や歴史の知恵を顧慮しないものが少なくないように見受けられる。そこで、公務員制度の基本を再確認するとともに、広く議論されている事項を中心に現状の問題点を明らかにした上で、外国の例をも参考としつつ、改善の方向性について考えるものとしたい。
授業目的・到達目標	公務員制度の基本を再確認するとともに、現状の問題点を明らかにした上で、外国の例をも参考としつつ、改善の方向性について考えることを目的とする。 公務員制度について、その基本や歴史の知恵を踏まえた議論ができるようになる。
履修条件	特に指定しない。
授業方法	予め指定した資料を基礎とした対話方式とする。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	理解度、貢献度を中心に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	指定しない。		

参 考 書	必要に応じ、講義の際に紹介する。
オフィスアワー	fujiwara.tsuneo11@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h28/0-4a.html）
	授業内容	**公務員の概念**
	事後学習	公共部門で働く人々の類型、公務員の特質、公務員の役割について理解を深める。
2	事前学習	公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h20/032.html; http://www.jinji.go.jp/hakusho/h20/033.html; ）
	授業内容	**近代公務員制度の発展(1)**
	事後学習	官吏制度の創設から公務員制度の樹立までの流れについての理解を深める。
3	事前学習	公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h20/034.html; http://www.jinji.go.jp/hakusho/h20/035.html; http://www.jinji.go.jp/hakusho/h20/036.html）
	授業内容	**近代公務員制度の発展(2)**
	事後学習	戦後の公務員制度の変遷についての理解を深める。
4	事前学習	公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h11/jine200101_2_017.htmlから http://www.jinji.go.jp/hakusho/h11/jine200101_2_020.htmlまで）
	授業内容	**公務員の役割**
	事後学習	公務員の役割がどのように変遷してきたかについての理解を深める。

5	事前学習	国公法：27条から28条まで 地公法：13条、14条
	授業内容	**人事管理の基礎**
	事後学習	公務員制度の全般に亘る原則（就中、平等取扱いの原則）についての理解を深める。
6	事前学習	国公法：33条、36条、38条 地公法：15条、16条
	授業内容	**公務員の任用**
	事後学習	成績主義の原則について、歴史的経緯を含め、理解を深める。
7	事前学習	国公法：74条から81条の5まで 地公法：27条から28条の5まで、29条の2
	授業内容	**公務員の身分保障**
	事後学習	身分保障と成績主義の原則との関係、身分保障と公務能率維持との関係についての理解を深める。
8	事前学習	公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h23/1-2-00.html；http://www.jinji.go.jp/hakusho/h23/1-2-01-2-1.html；http://www.jinji.go.jp/hakusho/h23/1-2-01-3-1.html；http://www.jinji.go.jp/hakusho/h23/1-2-01-4-1.html） 人事院給与勧告（http://www.jinji.go.jp/kankoku/h29/pdf/29houkoku_kyuuyo_honbun.pdf　pp.1,2）
	授業内容	**公務員の勤務条件(1)**
	事後学習	勤務条件決定方式についての理解を深め、併せて給与決定の基本についての理解を深める。
9	事前学習	国公法：28条、93条から95条まで 地公法：26条の4
	授業内容	**公務員の勤務条件(2)**
	事後学習	給与以外の勤務条件について、その基本についての理解を深める。
10	事前学習	国公法：96条から105条まで 地公法：30条から38条まで 国家公務員倫理法：3条から9条まで、43条、国家公務員倫理規程：1条から10条まで
	授業内容	**服務・倫理**
	事後学習	公務員の行動規範の基本について理解を深める。
11	事前学習	国公法：82条から85条まで 地公法：29条
	授業内容	**公務員の責任**
	事後学習	懲戒を中心に公務員の責任について理解を深める。
12	事前学習	国公法：108条の2から108条の7まで、70条の2から70条の4まで、行政執行法人の労働関係に関する法律37条 地公法：52条から56条まで、23条23条の4まで、地方公営企業等の労働関係に関する法律4条
	授業内容	**労使関係、人事評価**
	事後学習	公務員の労使関係について、民間の労使関係との異同を中心に理解を深める。
13	事前学習	国公法：106条の2から106条の4まで、106条の27 地公法：38条の2、38条の6
	授業内容	**退職管理**
	事後学習	公務員に特有の仕組みについて、理解を深める。
14	事前学習	国公法：86条から92条の2まで 地公法：46条から51条の2まで
	授業内容	**苦情処理**
	事後学習	苦情処理の仕組と苦情の実態について、理解を深める。
15	事前学習	内閣人事局調査（http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/files/h2809hijokin_chosa.pdf） 総務省調査（http://www.soumu.go.jp/main_content/000476494.pdf； http://www.soumu.go.jp/main_content/000476560.pdf） 地公法・自治法の改正（http://www.soumu.go.jp/main_content/000472093.pdf）
	授業内容	**非常勤職員**
	事後学習	非常勤職員の現状と改善方策について概観し、理解を深める。

科目名	社会保障特論	担当者	矢野　聡	期間	後期	単位数	2

授業概要	わが国の社会・経済及び政治について理解するうえで社会保障の基本的知識は欠かせない。そこで社会保障制度の概観についてわかりやすく講義し、特にわが国の社会保障について制度全般の完全理解を目指す。社会保障制度全般の理解を通じて、現代日本の社会、経済、政治構造を理解する。
授業目的・到達目標	主に社会保障の歴史、理念、制度全般の理解を目的とする。予習のうえ、演習方式で理解の度合いを深める。
履修条件	社会保障を全く知らない初心者でもよいが、あらかじめ社会保障についての基本的理解がなされていることが望ましい。
授業方法	授業内容について講義形式と演習形式の併用を行う。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		記述式筆記試験
	平 常 評 価	100%	80%を授業内での記述試験で、残り20%は授業参加度を重視して評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2018年	労働調査会	社会保障法令便覧　2018	編集委員長　矢野　聡
	備考			

参 考 書	矢野　聡　『日本公的年金政策史』ミネルヴァ書房　2012年
オフィスアワー	木、金曜日11時30分から13時前まで

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	教科書を読み込む。
	授業内容	**社会保障の理念、目的**
	事後学習	渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。
2	事前学習	指定された制度について調べる。
	授業内容	**医療保険制度、医療提供制度**
	事後学習	渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。
3	事前学習	指定された制度について調べる。
	授業内容	**公的年金制度**
	事後学習	渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。
4	事前学習	指定された制度について調べる。
	授業内容	**労働者災害補償保険**
	事後学習	渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。

5	事前学習	指定された制度について調べる。
	授業内容	**雇用保険**
	事後学習	渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。
6	事前学習	指定された制度について調べる。
	授業内容	**介護保険**
	事後学習	渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。
7	事前学習	指定された制度について調べる。
	授業内容	**児童手当制度、ワークライフバランス、子育て制度**
	事後学習	渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。
8	事前学習	指定された制度について調べる。
	授業内容	**公的扶助（生活保護）制度**
	事後学習	渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。
9	事前学習	指定された制度について調べる。
	授業内容	**身体・知的障がい者、精神障がい者福祉制度**
	事後学習	渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。
10	事前学習	指定された制度について調べる。
	授業内容	**児童虐待防止、ＤＶ防止、高齢者虐待防止、障害者虐待防止制度**
	事後学習	渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。
11	事前学習	指定された統計、図表について調べる。
	授業内容	**国家財政と社会保障給付費との関係**
	事後学習	渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。
12	事前学習	指定された課題について調べる。
	授業内容	**国際政治・日本の政治と社会保障**
	事後学習	渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。
13	事前学習	指定された課題について調べる。
	授業内容	**中央、地方政府の行政と社会保障**
	事後学習	渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。
14	事前学習	指定された課題について調べる。
	授業内容	**社会保障制度及び給付状況の国際比較**
	事後学習	渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。
15	事前学習	従来のノートを総括する。
	授業内容	**まとめ、日本の社会保障の問題点と課題**
	事後学習	渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。

科目名	経済政策特論	担当者	稲葉　陽二	期間	後期	単位数	2

授業概要	資本主義経済は企業活動による付加価値の創出によって機能しているが、残念ながら企業不祥事があとを絶たない。本講では、企業経営者への規律付けであるコーポレート・ガバナンスのありかたを、ソーシャル・キャピタルの視点から検討し、併せて経営者の評価を行えるようにする。
授業目的・到達目標	経済再生の鍵としてコーポレート・ガバナンス（企業統治）の確立が求められ、その理解はいまや不可欠である。前期は主として企業経営の観点からケーススタディを中心に、企業とはなにか、法人とはなにかという問題意識のもとで、経済・経営の視点から背景、仕組み・制度の効率性の検証を行う。加えて、経営者をめぐるソーシャル・キャピタル（主にネットワーク）が不祥事と業績に深く関連していること、従って従来型のガバナンス改革では不十分であることを実証する。コーポレート・ガバナンスに関しては、基礎的な法理論のほか、企業経営の組織的考察など実務との接点が重要性を持つ。
履修条件	特にない
授業方法	講義であるが、受講生の積極的なクラスコントリビュ―ションを期待する。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業内評価、ケーススタディの報告による。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2017	中央公論新社	『企業不祥事はなぜ起きるのか』	稲葉陽二
	備考			

参 考 書	授業中に指示いたします。
オフィスアワー	毎週木曜日１２時から１３時　事前にメールにてアポイントメントをとってください。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	教科書「はじめに」を読んでおいてください。
	授業内容	**授業計画、目標の説明**
	事後学習	授業で使用した資料を復習してください。
2	事前学習	教科書「序章」を読んでおいてください。
	授業内容	**企業風土について**
	事後学習	授業で使用した資料を復習してください。
3	事前学習	教科書「第1章」を読んでおいてください。
	授業内容	**日本における企業統治の制度の再確認：改革で何が変わったのか　会社とは何か、企業不祥事はなぜ起こるのか**
	事後学習	授業で使用した資料を復習してください。
4	事前学習	教科書「第2章」を読んでおいてください。
	授業内容	**それでもなくならない企業不祥事（1）企業不祥事の定義と分類**
	事後学習	授業で使用した資料を復習してください。

5	事前学習	教科書「第3章」を読んでおいてください。
	授業内容	**企業不祥事が生じる背景**
	事後学習	授業で使用した資料を復習してください。
6	事前学習	教科書「第4章」を読んでおいてください。
	授業内容	**企業統治のどこに問題があるのか　社会関係資本の観点の欠如**
	事後学習	授業で使用した資料を復習してください。
7	事前学習	教科書「第5章」を読んでおいてください。
	授業内容	**ケーススタディから不祥事を考える** **過去に多くの企業統治の仕組みをつくってきたが、肝心の経営者に関する規律づけの仕組みに瑕疵がある**
	事後学習	授業で使用した資料を復習してください。
8	事前学習	教科書「第6章」を読んでおいてください。
	授業内容	**企業内社会関係資本と不祥事は密接に関わっている**
	事後学習	授業で使用した資料を復習してください。
9	事前学習	教科書「第7章」を読んでおいてください。
	授業内容	**不祥事を防ぐためにはどうすればよいのか**
	事後学習	授業で使用した資料を復習してください。
10	事前学習	教科書「第8章」を読んでおいてください。
	授業内容	**働きやすい会社とは何か、ESG投資をどう考えるのか**
	事後学習	授業で使用した資料を復習してください。
11	事前学習	不要
	授業内容	**ケーススタディ**
	事後学習	授業で使用した資料を復習してください。
12	事前学習	不要
	授業内容	**ケーススタディ**
	事後学習	授業で使用した資料を復習してください。
13	事前学習	報告者は報告の準備をしてください。
	授業内容	**受講者によるケーススタディの報告**
	事後学習	授業で使用した資料を復習してください。
14	事前学習	報告者は報告の準備をしてください。
	授業内容	**受講者によるケーススタディの報告**
	事後学習	授業で使用した資料を復習してください。
15	事前学習	1回～14回までの資料を読んでおいてください。
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	まとめを復習してください。

科目名	地域政策特論	担当者	福島　康仁	期間	前期	単位数	2

授業概要	地方分権一括法の施行以来、地域政策は国の地域振興政策の意味合いから脱し、地域主導へとその流れは転換しつつあり、地方自治体は地域の自立のために積極的に取り組んでいるところである。本講義では、地域政策の手法と視点を学ぶ。
授業目的・到達目標	受講生は地域課題の抽出、課題解決手法、その考え方を身につける。
履修条件	特になし。
授業方法	講義だけでなく、受講生にも報告してもらい、学生が自主的に議論する場を設ける。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	報告とレポート提出によって採点する

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	特になし。
参 考 書	適宜紹介する
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	シラバスを検討する
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	自分の関心と修論テーマをリンクできればのぞましい。
2	事前学習	地域をつくるアクターを列挙する
	授業内容	**地域を作る主体について検討**
	事後学習	地域をつくるアクターの特性についてまとめる
3	事前学習	中央地方関係の類型についてまとめる
	授業内容	**中央地方関係（１）**
	事後学習	中央地方関係の現状についてまとめる
4	事前学習	中央地方関係の動向について調べる
	授業内容	**中央地方関係（２）**
	事後学習	現状と課題について検討する

5	事前学習	PPPについて調べる
	授業内容	**官民関係（１）**
	事後学習	PPPの概念についてまとめる
6	事前学習	PPPの問題点についてまとめる
	授業内容	**官民関係（２）**
	事後学習	PPPの使い方について検討する
7	事前学習	定住人口と交流人口の違いについて調べる
	授業内容	**観光政策（１）**
	事後学習	交流人口と観光政策の関係について調べる
8	事前学習	観光政策の課題について考える
	授業内容	**観光政策（２）**
	事後学習	地域活性化と観光政策の関係について調べる
9	事前学習	国際化の現状についてまとめる
	授業内容	**国際化政策（１）**
	事後学習	自治体の国際化政策をまとめる
10	事前学習	自治体の国際化政策の歴史についてまとめる
	授業内容	**国際化政策（２）**
	事後学習	自治体の国際化政策の問題点についてまとめる
11	事前学習	情報化と社会にというテーマでまとめてみる
	授業内容	**情報化政策（１）**
	事後学習	自治体での活用例を整理する
12	事前学習	情報化の現状について調べる
	授業内容	**情報化政策（２）**
	事後学習	情報化の課題についてまとめる
13	事前学習	少子高齢化の現状について調べる
	授業内容	**少子高齢化政策**
	事後学習	少子高齢化政策の事例についてまとめる
14	事前学習	最新の課題について議論します。課題は前週にお伝えします。
	授業内容	**総括**
	事後学習	議論をまとめ自分なりの結論を導き出すこと。
15	事前学習	最新の課題について議論します。課題は前週にお伝えします。
	授業内容	**総括**
	事後学習	議論をまとめ自分なりの結論を導き出すこと。

科目名	財政政策特論	担当者	楠谷　清	期間	前期	単位数	2

授業概要	財政政策の理論と実際の運営の両面から、政府支出、課税、公債の分野を中心に講義と受講生による報告とディスカッションを受講生の研究テーマを考慮して行う。
授業目的・到達目標	財政政策の理論と実際の運営の両面から、政府支出、課税、公債の分野を中心に扱う。 特に、日本の財政が直面する予算編成、税制改革、財政赤字、政府支出の効率性などの政策上の重要な論点を理論的に整理するとともに、政策評価の考え方について取り上げる。日本の財政が抱える問題点を指摘し、将来を見据えた財政制度改革等を含む財政政策の指針を見いだすこと、受講生が、財政に関する問題意識を構築することができるようにすることを目標とする。
履修条件	特になし。
授業方法	講義及び受講生による発表報告。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	発表の内容、提出レポート、授業への参加度により評価。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし		

参考書	神野直彦著『財政学』（有斐閣）、石弘光著『消費税の政治経済学』（日本経済新聞出版社）、 林宜嗣著『基礎コース財政学第３版』（新世社）、マスグレイブ著『財政理論Ⅰ』（有斐閣）、その他授業中に紹介。
オフィスアワー	水曜日　15:00～16：00（休暇中を除く、事前にメールでアポイントメントを取ること） 研究室（4号館3階432）kusuya.kiyoshi@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	シラバスを読む。
	授業内容	**ガイダンス** **授業方法、成績評価など。**
	事後学習	授業で予定されたテーマに関する情報を、書籍、新聞、政府発表資料（各省庁のＨＰなど）等から収集する。
2	事前学習	テーマＡ（財政の機能Ⅰ）について考察、著書、新聞、雑誌、政府発表資料等の収集と要点整理、論点の整理・考察。 発表担当者は、パワーポイントのスライドないしは配付レジュメを準備する。
	授業内容	**テーマＡについて、指名された受講生による報告発表、発表に対する参加者間での意見感想評価を含めてディスカッション。**
	事後学習	授業ノート・配付された資料等を確認して、テーマＡに関して自分なりの説明をまとめる。
3	事前学習	テーマＢ（財政の機能Ⅱ）について考察、著書、新聞、雑誌、政府発表資料等の収集と要点整理、論点の整理・考察。 発表担当者は、パワーポイントのスライドないしは配付レジュメを準備する。
	授業内容	**テーマＢについて、指名された受講生による報告発表、発表に対する参加者間での意見感想評価を含めてディスカッション。**
	事後学習	授業ノート・配付された資料等を確認して、テーマＢに関して自分なりの説明をまとめる。
4	事前学習	テーマＣ（財政制度Ⅰ）について考察、著書、新聞、雑誌、政府発表資料等の収集と要点整理、論点の整理・考察。 〔キーワード〕財政民主主義 発表担当者は、パワーポイントのスライドないしは配付レジュメを準備する。
	授業内容	**テーマＣについて、指名された受講生による報告発表、発表に対する参加者間での意見感想評価を含めてディスカッション。**
	事後学習	授業ノート・配付された資料等を確認して、テーマＣに関して自分なりの説明をまとめる。

5	事前学習	テーマD（財政制度Ⅱ）について考察、著書、新聞、雑誌、政府発表資料等の収集と要点整理、論点の整理・考察。 発表担当者は、パワーポイントのスライドないしは配付レジュメを準備する。
	授業内容	**テーマDについて、指名された受講生による報告発表、発表に対する参加者間での意見感想評価を含めてディスカッション。**
	事後学習	授業ノート・配付された資料等を確認して、テーマDに関して自分なりの説明をまとめる。
6	事前学習	テーマE（日本の財政収支の現状Ⅰ）について考察、著書、新聞、雑誌、政府発表資料等の収集と要点整理、論点の整理・考察。 〔キーワード〕借金残高、プライマリー・バランス 発表担当者は、パワーポイントのスライドないしは配付レジュメを準備する。
	授業内容	**テーマEについて、指名された受講生による報告発表、発表に対する参加者間での意見感想評価を含めてディスカッション。**
	事後学習	授業ノート・配付された資料等を確認して、テーマEに関して自分なりの説明をまとめる。
7	事前学習	テーマF（日本の財政収支の現状Ⅱ）について考察、著書、新聞、雑誌、政府発表資料等の収集と要点整理、論点の整理・考察。 発表担当者は、パワーポイントのスライドないしは配付レジュメを準備する。
	授業内容	**テーマFについて、指名された受講生による報告発表、発表に対する参加者間での意見感想評価を含めてディスカッション。**
	事後学習	授業ノート・配付された資料等を確認して、テーマFに関して自分なりの説明をまとめる。
8	事前学習	テーマG（租税原則を踏まえた課税の経済分析Ⅰの考察）について考察、著書、新聞、雑誌、政府発表資料等の収集と要点整理、論点の整理・考察。 〔キーワード〕租税原則（公平・中立・簡素） 発表担当者は、パワーポイントのスライドないしは配付レジュメを準備する。
	授業内容	**テーマGについて、指名された受講生による報告発表、発表に対する参加者間での意見感想評価を含めてディスカッション。**
	事後学習	授業ノート・配付された資料等を確認して、テーマGに関して自分なりの説明をまとめる。
9	事前学習	テーマH（租税原則を踏まえた課税の経済分析Ⅱの考察）について考察、著書、新聞、雑誌、政府発表資料等の収集と要点整理、論点の整理・考察。 発表担当者は、パワーポイントのスライドないしは配付レジュメを準備する。
	授業内容	**テーマHについて、指名された受講生による報告発表、発表に対する参加者間での意見感想評価を含めてディスカッション。**
	事後学習	授業ノート・配付された資料等を確認して、テーマHに関して自分なりの説明をまとめる。
10	事前学習	テーマⅠ（租税原則を踏まえた課税の経済分析Ⅲ）について考察、著書、新聞、雑誌、政府発表資料等の収集と要点整理、論点の整理・考察。 発表担当者は、パワーポイントのスライドないしは配付レジュメを準備する。
	授業内容	**テーマⅠについて、指名された受講生による報告発表、発表に対する参加者間での意見感想評価を含めてディスカッション。**
	事後学習	授業ノート・配付された資料等を確認して、テーマⅠに関して自分なりの説明をまとめる。
11	事前学習	テーマJ（資源配分政策）について考察、著書、新聞、雑誌、政府発表資料等の収集と要点整理、論点の整理・考察。 〔キーワード〕公共財、準公共財、クラブ財 発表担当者は、パワーポイントのスライドないしは配付レジュメを準備する。
	授業内容	**テーマJについて、指名された受講生による報告発表、発表に対する参加者間での意見感想評価を含めてディスカッション。**
	事後学習	授業ノート・配付された資料等を確認して、テーマJに関して自分なりの説明をまとめる。
12	事前学習	テーマK（所得再分配政策Ⅰ）について考察、著書、新聞、雑誌、政府発表資料等の収集と要点整理、論点の整理・考察。 〔キーワード〕社会保障制度、ジニ係数、少子高齢化の進展、公的年金 発表担当者は、パワーポイントのスライドないしは配付レジュメを準備する。
	授業内容	**テーマKについて、指名された受講生による報告発表、発表に対する参加者間での意見感想評価を含めてディスカッション。**
	事後学習	授業ノート・配付された資料等を確認して、テーマKに関して自分なりの説明をまとめる。
13	事前学習	テーマL（所得再分配政策Ⅱ）について考察、著書、新聞、雑誌、政府発表資料等の収集と要点整理、論点の整理・考察。 発表担当者は、パワーポイントのスライドないしは配付レジュメを準備する。
	授業内容	**テーマLについて、指名された受講生による報告発表、発表に対する参加者間での意見感想評価を含めてディスカッション。**
	事後学習	授業ノート・配付された資料等を確認して、テーマLに関して自分なりの説明をまとめる。
14	事前学習	テーマM（経済安定政策）について考察、著書、新聞、雑誌、政府発表資料等の収集と要点整理、論点の整理・考察。 〔キーワード〕財政政策、金融政策、ＩＳ－ＬＭ分析、マンデル＝フレミング効果 発表担当者は、パワーポイントのスライドないしは配付レジュメを準備する。
	授業内容	**テーマMについて、指名された受講生による報告発表、発表に対する参加者間での意見感想評価を含めてディスカッション。**
	事後学習	授業ノート・配付された資料等を確認して、テーマMに関して自分なりの説明をまとめる。
15	事前学習	授業全体を通して得られた、財政現象に関する問題意識を考察・整理。
	授業内容	**授業のまとめとして、授業の全体を通して得られた、財政現象に関する各人の問題意識の報告と受講生によるディスカッション。**
	事後学習	反省点と改善点をまとめる。

科目名	環境政策特論	担当者	信夫　隆司	期間	後期	単位数	2

授業概要	地球温暖化、オゾン層の破壊、長距離越境大気汚染（酸性雨）、生物多様性、野生生物の取引制限、森林減少、砂漠化といった地球環境問題を中心に、問題発生の原因、その影響、国際的な取組、わが国における対応について学ぶ。
授業目的・到達目標	上記のさまざまな地球環境問題について、おもに国際的な取組を中心として、どのような対応が取られているのか、その効果如何、また、国内における対応を学び、われわれの生活にどのように影響を及ぼしているのかを理解できるようにする。
履修条件	とくにありません。地球環境問題に関心のある学生が履修することが望ましい。
授業方法	地球環境問題のなかから、自ら関心のあるテーマを選択し、そのテーマについてレジュメを作成し、プレゼンを行う方式である。そのプレゼンを基に、参加者が議論をし、問題に対する関心をさらに深める。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	事前学習、レジュメの作成、プレゼン、議論への積極的参加を総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	使用しません		

参 考 書	講義の際、適宜、紹介する。
オフィスアワー	水曜日１２：２０～１２：５０。なお、事前にメールでアポイントメントをとってください。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	地球環境問題全般について調べてみる。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	自ら関心を有する地球環境問題について考えてみる。
2	事前学習	事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。
	授業内容	**地球温暖化（１）**
	事後学習	授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。
3	事前学習	事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。
	授業内容	**地球温暖化（２）**
	事後学習	授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。
4	事前学習	事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。
	授業内容	**地球温暖化（３）**
	事後学習	授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。

5	事前学習	事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。
	授業内容	**オゾン層破壊（１）**
	事後学習	授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。
6	事前学習	事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。
	授業内容	**オゾン層破壊（２）**
	事後学習	授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。
7	事前学習	事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。
	授業内容	**長距離越境大気汚染（酸性雨）（１）**
	事後学習	授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。
8	事前学習	事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。
	授業内容	**長距離越境大気汚染（酸性雨）（２）**
	事後学習	授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。
9	事前学習	事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。
	授業内容	**生物多様性（１）**
	事後学習	授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。
10	事前学習	事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。
	授業内容	**生物多様性（２）**
	事後学習	授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。
11	事前学習	事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。
	授業内容	**生物多様性（３）**
	事後学習	授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。
12	事前学習	事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。
	授業内容	**森林減少（１）**
	事後学習	授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。
13	事前学習	事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。
	授業内容	**森林減少（２）**
	事後学習	授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。
14	事前学習	事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。
	授業内容	**砂漠化（１）**
	事後学習	授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。
15	事前学習	事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。
	授業内容	**砂漠化（２）**
	事後学習	授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。

科目名	政策研究特論	担当者	山田　光矢	期間	後期	単位数	2

授業概要	山崎史郎著『人口減少と社会保障』（中公新書2454）の各項目を読み進めながら、日本の社会保障政策の特徴と問題点を明らかにし、将来世代に継続できる社会保障制度のあるべき姿や方向性を、各国の政策と対比する形で明確化し分析していく。
授業目的・到達目標	院生の興味のある行政課題を選び、その目標・実態・特徴・問題点等を分析し、毎回その報告を受け、質疑応答を通じて、対象とした行政の実像を理解し、そのあるべき管理の方向正当を明らかにする。現実の政策の実態の分析を通じて行政をよりよい方向に移管させるための管理のあり方や、そうした政策の将来に向けた対応のあり方を、行（財）政改改革の視点から分析評価できる資質を向上させる。
履修条件	授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。
授業方法	演習形式で行う。報告者の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	50%	筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。
平常評価	50%	報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2017	中央公論社	『人口減少と社会保障』	山崎史郎

備考	

参考書	必要に応じて紹介する その他各受講生が必要として紹介する各書籍等
オフィスアワー	水曜日5限に研究室（９号館５階９５０５）で行います。 ※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、私からの　　相談可能の連絡を受けてからきてください。（yamada.mitsuya@nihon-u.ac.jp）

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	教科書を読んでその概要を理解してくる
	授業内容	**ガイダンス 課題や参考文献・資料等の確定 報告課題の調整と報告順位の確定**
	事後学習	教科書の概要を再確認する
2	事前学習	序章の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答1 必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
3	事前学習	第1章1-2の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答2 必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
4	事前学習	第1章3-4の内容を整理してくる
	授業内容	**行政課題の報告と質疑応答3 必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる

5	事前学習	第2章1-2の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答4** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
6	事前学習	第2章3の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答5** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
7	事前学習	第3章1-2の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答6** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
8	事前学習	第3章3の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答7** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
9	事前学習	第4章1-2の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答8** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
10	事前学習	第4章3の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答9** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
11	事前学習	第5章1-2の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答10** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
12	事前学習	第5章3の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答11** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
13	事前学習	第5章4の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答12** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
14	事前学習	終章の内容を整理してくる
	授業内容	**課題の報告と質疑応答13** **必要に応じてまとめと講評を行う**
	事後学習	報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる
15	事前学習	自分の興味のある分野を整理してレポートを提出する
	授業内容	**レポート内容を相互に解説し、お互いの理解度を高める**
	事後学習	レポート内容を再整理する

科目名	公共政策特殊演習	担当者	水戸　克典	期間	後期	単位数	2

授業概要	本演習では、政策立案の基礎を学びながら、グループワークを通じて現代日本における公共政策の問題と課題について学びます。グループごとに実際に政策立案を行うことで、わが国の公共政策の問題と課題について、その基本的な考え方を身に付けます。
授業目的・到達目標	政策の諸問題及び諸課題について、自分の言葉で説明できるようになることを目指します。
履修条件	グループワークを行う関係で、毎回授業に積極的に参加することが求められます。
授業方法	グループに分かれ、現在の公共政策の問題と課題について検討します。扱うテーマについては、履修者の興味・関心に配慮します。　※履修者数によっては輪読等に変更となる場合があります。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	グループワークへの積極的な参加が不可欠です。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし		

参 考 書	授業中に適宜指示します。
オフィスアワー	金曜日１２：１５～１２：５５ ※事前にメール（mito.katsunori@nihon-u.ac.jp）で必ず連絡・予約してください。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	履修を希望する場合は、初回のガイダンスに必ず出席すること
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	ガイダンスで示された履修条件を確認すること
2	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**公共政策立案の基礎（１）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
3	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**公共政策立案の基礎（２）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
4	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**公共政策立案の基礎（３）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること

5	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**グループワークー政策立案演習**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
6	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**グループワークー政策立案演習**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
7	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**グループワークー政策立案演習**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
8	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**グループワークー政策立案演習**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
9	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**プレゼンテーション（1）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
10	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**グループワークー政策立案演習**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
11	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**グループワークー政策立案演習**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
12	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**グループワークー政策立案演習**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
13	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**グループワークー政策立案演習**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
14	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**プレゼンテーション（2）**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること
15	事前学習	指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること

科目名	公共政策実務演習	担当者	坂井　吉良	期間	前期	単位数	2

授業概要	公共政策や外的ショックが国民の厚生水準にどのような効果や影響を与えるかを定量的に把握するための統計的方法を習得し、PCと実際のデータを利用して政策効果の定量的把握を行うことを目的としている。モデルの推定・検定を行い、その推定結果に基づき予想や政策への応用について講義する。テーマやモデルは多様であるで、講義内容は履修者の要望によって多少変更することも考えている。
授業目的・到達目標	理論モデルからある政策や外的ショックが国民厚生を改善するまたは悪化させるという命題が導かれる。この授業は、公共政策や外的ショックが国民の厚生水準にどのような効果や影響を与えるかを定量的に把握するための統計的方法を習得し、実際のデータを利用して政策効果の定量的把握を行うことを目的としている。 　政策効果の理論命題とそれを定量的に把握するための基本的分析方法を修得することと、研究テーマー問題提起ー分析方法（計量モデルとデータ）ー推定結果ー結果の解釈・政策への応用,という一連の研究方法を修得することが、講義の到達目標である。
履修条件	理論研究とともに統計・計量分析（エビデンス）に興味があること。
授業方法	ＰＣを利用して、かつ、実際のデータを利用して、モデルの推定・検定を行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験	0%	
平 常 評 価	100%	統計・計量分析の基本的方法の習得と演習問題の提出

教科書

年	出版社	書名	著者名
28年度	シーエーピー出版	入門SASによる経済分析	坂井吉良
29年度	シーエーピー出版	入門SASによる経済分析	坂井吉良
30年度	シーエーピー出版	入門SASによる経済分析	坂井吉良
備考			

参 考 書	森田果（2016）『実証分析入門』（日本評論社）、加納・浅子『入門経済のための統計学』（日本評論社）、白砂『例題で学ぶ初歩からの計量経済学』（日本評論社）、マダラ著和合訳『計量経済分析の方法』」（CAP出版）
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	政策課題と理論命題（家計、企業や政府の行動の理論的予想と政策効果の理論的予想）と定量的予想
	授業内容	**公共政策入門（政策課題・理論モデル・計量モデル・データ）**
	事後学習	理論モデルと数理モデル及び計量モデルとの関係
2	事前学習	経済・社会・政治現象の変化と個人間・国家間・地域間・グループ間格差
	授業内容	**経済社会および政治現象と因果関係の解明（相互依存関係）**
	事後学習	経済・社会・政治現象の背景要因を説明する理論の理解と定量的把握の重要性
3	事前学習	公的機関（政府統計・地方自治体）の統計データ
	授業内容	**経済社会のデータ収集（時系列データ、横断面ﾃﾞｰﾀ、パネルデータ、個票データ）**
	事後学習	合理的行動仮説とデータ（理論と整合するデータ）
4	事前学習	国勢調査データ（全数調査）と標本抽出（無作為抽出）
	授業内容	**母集団と標本（仮説検定）、中心極限定理**
	事後学習	政府統計（内閣府）、地方自治体（県庁）や国際機関（IMF,OECD）のデータ収集

5	事前学習	相関関係（データのプロット）と因果関係（エビデンス）
	授業内容	**関数の推定（回帰モデル）：最小二乗法・最尤法**
	事後学習	因果関係の定量的把握の方法の習得（誤差の二乗和の最小化）
6	事前学習	標本（部分）から母集団（全体）を予想する（確率）
	授業内容	**推定量の性質（不偏性、一致性、効率性、十分性）**
	事後学習	母集団（現実）を推定する魅力（少ないデータから全体を把握するという学問の魅力の理解）
7	事前学習	偶然性と統計的有意性（エビデンス）
	授業内容	**推定結果の検討（モデルの妥当性について：理論的符号条件、有意性）**
	事後学習	標本分布、ｔ値、p値、有意水準
8	事前学習	理論モデルと数理モデルおよび計量モデル
	授業内容	**いろいろなモデル（線形モデル・非線形モデル）**
	事後学習	除外変数、代理変数、多重共編性（各変数の影響を個別に把握することの難しさの理解と挑戦の重要性）
9	事前学習	消費関数：消費支出＝基礎消費＋限界消費性向×可処分所得
	授業内容	**経済現象モデルの推定検定（例：日本の消費関数）**
	事後学習	所得が消費や輸入に与える効果の大きさの把握、乗数
10	事前学習	日本の合計特殊出生率の推移
	授業内容	**社会現象に関する推定・検定（例：少子化の背景要因）**
	事後学習	就業率が合計特殊出生率に与える効果の把握、少子化の背景要因と少子化対策
11	事前学習	時事世論調査（政党支持率と内閣支持率）
	授業内容	**政治現象に関する推定検定（例：内閣支持率と政党支持率）**
	事後学習	民主主義指標データの理解
12	事前学習	個人や社会の二者択一問題）、学歴、グループ間、性別、人種
	授業内容	**質的選択モデル（男女間や学歴に学歴が内生変数に与える効果）**
	事後学習	国家、社会、個人の選択に与える要因
13	事前学習	価格と数量の同時決定（需要曲線と供給曲線）
	授業内容	**相互依存関係と計量モデル**
	事後学習	連立方程式、２段階最小二乗法、IV法（操作変数法）
14	事前学習	理論モデルと計量モデの構築とデータの収集
	授業内容	**課題の作成（モデルの推定・検定・モデルの修正・データの検討）**
	事後学習	計量モデルの推定結果の理解（理論との整合性の検討）
15	事前学習	理論的予想の定量的把握の重要性
	授業内容	**課題の作成と提出（推定結果の検討）**
	事後学習	推定結果の理解と解釈とその応用

科目名	政治学原書研究Ⅰ(英)	担当者	信夫　隆司	期間	前期	単位数	1

授業概要	本講義では、戦後国際政治に関する基本的な英語文献および関連する新聞記事を読む。
授業目的・到達目標	戦後国際政治に関する英文を読み、法学研究科政治学専攻において必要な英語読解の能力を身につけることを目的とする。何となくではなく、英語をきちんと理解できたというところまで、英語の能力をアップすることを目的とする。それによって、修士論文作成における英語文献の理解にも役立つようにする。
履修条件	国際政治、あるいは、日本の政治・外交に関心を有する者が履修することが望ましい。
授業方法	課題として出された英文を翻訳し、発表すると同時に、その内容について議論しながら講義を進める。なお、授業計画に掲げてある授業内容については、必要に応じ、最新の新聞記事や論考も活用する予定である。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	事前学習、英語の訳のレベル、授業への積極的参加等を総合的に評価する。

教科書

年	出版社	書名	著者名

備考	使用しません

参 考 書	講義の際、適宜、紹介します。
オフィスアワー	水曜日１２：２０～１２：５０。なお、事前にメールでアポイントメントをとってください。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	シラバスをよく読み、講義内容を理解する。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	前期の全般的な授業内容を理解する。
2	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(1)
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
3	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(2)
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
4	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	**英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。**
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。

5	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	**英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。**
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
6	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(3)
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
7	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(4)
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
8	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	**英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。**
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
9	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	**英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。**
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
10	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(5)
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
11	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(6)
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
12	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	**英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。**
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
13	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(7)
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
14	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(8)
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
15	事前学習	前期の講義内容を振り返る。
	授業内容	**前期のまとめ**
	事後学習	修士論文作成等に資する点を理解する。

科目名	政治学原書研究Ⅰ(英)	担当者	杉本　稔	期間	前期	単位数	1

授業概要	今年度に取り上げるテキストはイギリス労働党の歴史を平易に叙述しており、2000年に労働党が結成100年を迎えた年に刊行されたものです。Ⅰ（前学期）では、その前半部分を、またⅡでは後半部分を読み進める予定です。
授業目的・到達目標	政治学に関する基礎的文献を講読し、政治学研究に必要とされる英語力の涵養を目的とします。修士論文執筆に必要とされる英語力を身に付けることを目標とします。
履修条件	特にありませんが、予め割り当てられた個所の下調べは必須とされます。
授業方法	テキスト（開講時にコピーを配布します）を輪読します。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	授業に臨む際の準備状況、およびテキストを通じて学んだイギリス政治の理解が、評価の基準となります。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2000年	Sutton Publishing	A Century of Labour　A History of the Labour Party	Keith Laybourn

備考	

参考書	授業中に随時、お知らせします。
オフィスアワー	原則として、本講義終了後、２号館９階大学院教員室で対応します。それ以外の時間帯は法学部14号館１階の名誉教授室で対応する予定です。この場合には、事前にメールでアポをとって下さい。アドレスは以下の通りです。 sugimoto.minoru@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておいてください。
	授業内容	**テキストのコピーを配布、授業概要と成績評価について説明します。**
	事後学習	授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。
2	事前学習	受講者全員が必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。
3	事前学習	受講者全員が必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。
4	事前学習	受講者全員が必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。

5	事前学習	受講者全員が必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。
6	事前学習	受講者全員が必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。
7	事前学習	受講者全員が必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。
8	事前学習	受講者全員が必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。
9	事前学習	受講者全員が必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。
10	事前学習	受講者全員が必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。
11	事前学習	受講者全員が必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。
12	事前学習	受講者全員が必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。
13	事前学習	受講者全員が必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。
14	事前学習	受講者全員が必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。
15	事前学習	受講者全員が必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。

科目名	政治学原書研究Ⅱ(英)	担当者	信夫　隆司	期間	後期	単位数	1

授業概要	本講義では、戦後国際政治に関する基本的な英語文献および関連する新聞記事を読む。		
授業目的・到達目標	戦後国際政治に関する英文を読み、法学研究科政治学専攻において必要な英語読解の能力を身につけることを目的とする。何となくではなく、英語をきちんと理解できたというところまで、英語の能力をアップすることを目的とする。それによって、修士論文作成における英語文献の理解にも役立つようにする。		
履修条件	国際政治、あるいは、日本の政治・外交に関心を有する者が履修することが望ましい。		
授業方法	課題として出された英文を翻訳し、発表すると同時に、その内容について議論しながら講義を進める。なお、授業計画に掲げてある授業内容については、必要に応じ、最新の新聞記事や論考も活用する予定である。		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	事前学習、英語の訳のレベル、授業への積極的参加等を総合的に評価する。

	年	出版社	書名	著者名
教科書				
	備考	使用しません		
参 考 書	講義の際、適宜、紹介します。			
オフィスアワー	水曜日１２：２０～１２：５０。なお、事前にメールでアポイントメントをとってください。			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	シラバスをよく読み、講義内容を理解する。
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	後期の全般的な講義内容を理解する。
2	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	The Korean War(1)
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
3	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	**英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。**
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
4	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	**英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。**
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。

5	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	The Korean War(2)
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
6	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	The Korean War(3)
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
7	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	**英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。**
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
8	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	**英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。**
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
9	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	The Korean War(4)
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
10	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	The Korean War(5)
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
11	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	**英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。**
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
12	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	**英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。**
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
13	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	The Korean War(6)
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
14	事前学習	事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。
	授業内容	The Korean War(7)
	事後学習	自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。
15	事前学習	後期の講義内容を振り返る。
	授業内容	**後期のまとめ**
	事後学習	修士論文作成等に資する点を理解する。

科目名	政治学原書研究Ⅱ(英)	担当者	杉本　稔	期間	後期	単位数	1

授業概要	今年度に取り上げるテキストはイギリス労働党の歴史を平易に叙述しており、2000年に労働党が結成100年を迎えた年に刊行されたものです。Ⅰ（前学期）では、その前半部分を、またⅡでは後半部分を読み進める予定です。
授業目的・到達目標	政治学に関する基礎的文献を講読し、政治学研究に必要とされる英語力の涵養を目的とします。修士論文執筆に必要とされる英語力を身に付けることを目標とします。
履修条件	特にありませんが、予め割り当てられた個所の下調べは必須とされます。
授業方法	テキスト（開講時にコピーを配布します）を輪読します。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	授業に臨む際の準備状況、およびテキストを通じて学んだイギリス政治の理解が、評価の基準となります。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2000年	Sutton Publishing	A Century of Labour　A History of the Labour Party	Keith Laybourn

備考	
参考書	授業中に随時、お知らせします。
オフィスアワー	原則として、本講義終了後、２号館９階大学院教員室で対応します。それ以外の時間帯は法学部14号館１階の名誉教授室で対応する予定です。この場合には、事前にメールでアポをとって下さい。アドレスは以下の通りです。 sugimoto.minoru@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	事前にシラバスを確認しておいてください。
	授業内容	**テキストの配布、授業概要と成績評価について説明します。**
	事後学習	授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。
2	事前学習	受講者全員が当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。
3	事前学習	受講者全員が当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。
4	事前学習	受講者全員が当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。

5	事前学習	受講者全員が当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。
6	事前学習	受講者全員が当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。
7	事前学習	受講者全員が当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。
8	事前学習	受講者全員が当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。
9	事前学習	受講者全員が当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。
10	事前学習	受講者全員が当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。
11	事前学習	受講者全員が当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。
12	事前学習	受講者全員が当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。
13	事前学習	受講者全員が当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。
14	事前学習	受講者全員が当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。
15	事前学習	受講者全員が当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。
	授業内容	**配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。**
	事後学習	授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。

科目名	政治学原書研究Ⅰ(独)	担当者	川又　祐	期間	前期	単位数	1

授業概要	ドイツ語の文法事項を確認・復習しながら、より日本語として適切な表現を追究する。和訳のいくつかの可能性を受講生と議論する双方向の授業を実施する。
授業目的・到達目標	広く行財政に関連するドイツ語文献を講読する技法を修得することを目的とする。辞書を使えば、専門文献が読めるようにすることを目標とする。
履修条件	すでにドイツ語を履修していることが望ましいが、相談に応じる。輪読を予定しているので予習が欠かせない。
授業方法	最初の講義の時間に受講生と相談して原書を決定する。指定された箇所の和訳を報告（輪読）してもらう。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	演習60%　参加度40%

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2001	C.H.Beck	Geschichte der Politikwissenschaft in Deutschland	Wilhelm Bleek
	備考	最初の授業で資料を配布する。		

参考書	適宜紹介する
オフィスアワー	毎週金曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata.hiroshi@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	辞書、電子辞書、ウェブ辞書の使い方を確認する。
	授業内容	ガイダンス
	事後学習	当番箇所を確認して、次回に備える。
2	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	1. Einleitung:Aspekte der Geschichte der Politikwissenschaft
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
3	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	a) Ideengeschichte
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
4	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	b) Gelehrtengeschichte
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。

5	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	c) Universitaetsgeschichte
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
6	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	d) Sozialgeschichte
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
7	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	e) Politikgeschichte
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
8	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	f) Synoptiksche Konzeption der Wissenschaftsgeschichte
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
9	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	2. Die Anfaenge der Politiklehre an der mittelalterlichen Universitaeten
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
10	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	a) Die Entstehung der Universitaeten
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
11	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	b) Artistenfakultaet und -studium
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
12	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	c) Die aristotelische Tradition der aelteren Lehre der Politik
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
13	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	d) Ausblick　1
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
14	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	d) Ausblick　2
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
15	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。

科目名	政治学原書研究Ⅰ(独)	担当者	吉野　篤	期間	前期	単位数	1

授業概要	ドイツ語の政治学研究書あるいは研究論文を和訳し、適宜、その課題についての研究報告・質疑応答を行う。			
授業目的・到達目標	独文の政治学研究書を読むことによって、ドイツの政治システム、政党システム、選挙制度などを学修すること原書を読み進めることで、ドイツの政治史や政治的環境などを理解すること			
履修条件	学部でドイツ語を履修していること			
授業方法	独文の和訳			
成績評価	種別	割合	評価方法	
	定 期 試 験			
	平 常 評 価	100%	毎回の授業での成果を全体的に評価する	
教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	未定。最初の授業の際に資料を配布する		
参 考 書	授業の中で指示する			
オフィスアワー	火曜日2時限目			

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	ドイツ語の復習をすること
	授業内容	**オリエンテーション、独文の資料配布**
	事後学習	ドイツ語の文法書と辞書を用意して、翻訳に取り組むこと
2	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答①**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して、改めて資料に当たること
3	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答②**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して、改めて資料に当たること
4	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答③**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して、改めて資料に当たること

5	事前学習	事前に示された課題についてレジュメを作成して、報告に備えること
	授業内容	**内容に関する研究報告①**
	事後学習	質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと
6	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答④**
	事後学習	質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと
7	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答⑤**
	事後学習	質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと
8	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答⑥**
	事後学習	質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと
9	事前学習	事前に示された課題についてレジュメを作成して、報告に備えること
	授業内容	**内容に関する研究報告②**
	事後学習	質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと
10	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答⑦**
	事後学習	質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと
11	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答⑧**
	事後学習	質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと
12	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答⑨**
	事後学習	質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと
13	事前学習	事前に示された課題についてレジュメを作成して、報告に備えること
	授業内容	**内容に関する研究報告③**
	事後学習	質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと
14	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答⑩**
	事後学習	質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと
15	事前学習	内容全体を改めて整理し、論点を明確にすること
	授業内容	**総括**
	事後学習	ドイツ語の文献について他の資料も検索し、理解度をさらに深めること

科目名	政治学原書研究Ⅱ(独)	担当者	川又　祐	期間	後期	単位数	1

授業概要	ドイツ語の文法事項を確認・復習しながら、より日本語として適切な表現を追究する。和訳のいくつかの可能性を受講生と議論する双方向の授業を実施する。
授業目的・到達目標	広く行財政に関連するドイツ語文献を講読する技法を修得することを目的とする。辞書を使えば、専門文献が読めるようにすることを目標とする。
履修条件	すでにドイツ語を履修していることが望ましいが、相談に応じる。輪読を予定しているので予習が欠かせない。
授業方法	最初の講義の時間に受講生と相談して原書を決定する。指定された箇所の和訳を報告（輪読）してもらう。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	演習60%　参加度40%

教科書

年	出版社	書名	著者名
2001	C.H.Beck	Geschichte der Politikwissenschaft in Deutschland	Wilhelm Bleek

備考	最初の授業で資料を配布する。
参 考 書	適宜紹介する
オフィスアワー	毎週金曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata.hiroshi@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

回数		授 業 内 容
1	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	3. Fruehneuzeitlicher Staat und Auffaecherung der Staatswissenschaften
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
2	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	a) Protestantische Politiklehre im Heiligen Roemischen Reich Deutscher Nation 1
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
3	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	a) Protestantische Politiklehre im Heiligen Roemischen Reich Deutscher Nation 2
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
4	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	b) Die Entstehung des neuzeitlichen Verwaltungsstaates und die Ausbildung des Berufsbeamtentums 1
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。

5	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	b) Die Entstehung des neuzeitlichen Verwaltungsstaates und die Ausbildung des Berufsbeamtentums　2
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
6	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	c) Die Staatswissenschaften des aelteren Wohlfahrtsstaates
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
7	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	d) Politik als Staatswissenschaft
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
8	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	e) Ausblick
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
9	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	3. Frueneuzeitlicher Staat und Auffaecherung　der Staatswissenschaften
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
10	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	a) Protestantische Politiklehre im Heiligen Roemischen Reich Deutscher Nation
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
11	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	b) Die Entstehung des neuzeitlichen Verwaltungsstaates und die Ausbildung des Berufsbeamtentums
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
12	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	c) Die Staatswissenschaften des aelteren Wohlfahrtsstaates
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
13	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	d) Politik als Staatswissenschaft
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
14	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	e) Ausblick
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。
15	事前学習	当番箇所の和訳を準備する。
	授業内容	**まとめ**
	事後学習	授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。

科目名	政治学原書研究Ⅱ(独)	担当者	吉野　篤	期間	後期	単位数	1

授業概要	独文の政治学研究書あるいは研究文献を取り上げ、それを翻訳することを通じて政治現象の深い理解を得られるように、ほぼ毎回、内容について質疑応答を行う
授業目的・到達目標	独文の政治学研究書を読むことによって、ドイツの政治システム、政党システム、選挙制度などを理解すること独文に親しむことで、ドイツの政治史、政治的状況に関する関心を高め、さらなる学修を促すこと
履修条件	学部でドイツ語を履修していること
授業方法	政治学関係の独文の資料を用いて、それを和訳し、内容の理解に努める

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	毎回の授業での成果を全体的に評価する

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	未定。最初の授業の際に資料を配布する		

参 考 書	授業中に指示する
オフィスアワー	火曜日2時限目

【授業計画】

回数	授　業　内　容	
1	事前学習	事前にドイツ語の復習・学習をしておくこと
	授業内容	**オリエンテーション、資料配布、内容概説**
	事後学習	素材文に目を通し、文法書・辞書を準備して翻訳できる態勢にすること
2	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答①**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする
3	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答②**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする
4	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答③**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする

5	事前学習	事前に設定される課題に関してレジュメを作成し、報告に備える
	授業内容	**内容に関する研究報告①**
	事後学習	質疑応答を通じて、さらに理解を深められるように復習する
6	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答④**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする
7	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答⑤**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする
8	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答⑥**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする
9	事前学習	事前に設定される課題に関してレジュメを作成し、報告に備える
	授業内容	**内容に関する研究報告②**
	事後学習	質疑応答を通じて、さらに理解を深められるように復習する
10	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答⑦**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする
11	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答⑧**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする
12	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答⑨**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする
13	事前学習	事前に設定される課題に関してレジュメを作成し、報告に備える
	授業内容	**内容に関する研究報告②**
	事後学習	質疑応答を通じて、さらに理解を深められるように復習する
14	事前学習	翻訳を進める
	授業内容	**独文和訳、質疑応答⑩**
	事後学習	誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする
15	事前学習	全体の内容について改めて復習しておくこと
	授業内容	**総括**
	事後学習	ドイツ語の特性や政治学の内容について、さらに進んだ理解ができるように他の文献を参照して学修のステップアップを 図ること

科目名	政治学原書研究Ⅰ(仏)	担当者	奥村　大作	期間	前期	単位数	1

授業概要	政治哲学において古来最も重要な問題の一つである戦争について、今回は特に核兵器問題をめぐるフランスの研究者の議論を取り上げ、批判的に検討してみたい。
授業目的・到達目標	政治学の仏語文献に慣れ親しみ、仏語文献の読解を通じて政治的現象についての理解を深めることを目指す。 本年度は、ルソーの論考を読む。辞書を用いれば、何とか仏語文献の大意を把握できるようになること。
履修条件	フランス語入門は始めていること。
授業方法	出席者全員が訳を適宜発表することになるが、その発表箇所の内容についても説明すること。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	毎回の積極的参加度によって採点する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
1976	Gallimard	Penser la guerre, Clausevitz Ⅱ L'age planetaire	Raymond　Aron

備考：最初の講義の際にコピーを配布する

参考書	マイケル・ウォルツァー『正しい戦争と不正な戦争』（風行社、2009年）
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	テキストの著者レイモン・アロンについて調べておくこと。
	授業内容	**テキストの紹介とコピーの配布。**
	事後学習	テキストの構成を確認すること。
2	事前学習	今回の箇所を読み、分からない点があれば、先ず自分で調べ、それでも分からない場合には、何が理解できないかを明らかにしておくこと。
	授業内容	Chapitre 4. Les traites de la discussion 1 Analyse et synthese sans experience　①
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
3	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	Chapitre 4. Les traites de la discussion 1 Analyse et synthese sans experience　②
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
4	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	Chapitre 4. Les traites de la discussion 1 Analyse et synthese sans experience　③
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。

5	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	2 La strategy-fiction: scenarios et modeles ①
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
6	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	2 La strategy-fiction: scenarios et modeles ②
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
7	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	2 La strategy-fiction: scenarios et modeles ③
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
8	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	3 Intimidation, dissuasion, persuasion ①
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
9	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	3 Intimidation, dissuasion, persuasion ②
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
10	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	3 Intimidation, dissuasion, persuasion ③
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
11	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	4 Maitrise des armements et sissuasion ①
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
12	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	4 Maitrise des armements et sissuasion ②
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
13	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	4 Maitrise des armements et sissuasion ③
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
14	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	5. Le problem moral ①
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
15	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	5. Le problem moral ②
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。

科目名	政治学原書研究Ⅱ(仏)	担当者	奥村　大作	期間	後期	単位数	1

授業概要	政治哲学において古来最も重要な問題の一つである戦争について、今回は特に核兵器問題をめぐるフランスの研究者の議論を取り上げ、批判的に検討してみたい。
授業目的・到達目標	政治学の仏語文献に慣れ親しみ、仏語文献の読解を通じて政治的現象についての理解を深めることを目指す。 本年度は、前期に引き続きR.アロンの論考を読む。辞書を用いれば、何とか仏語文献の大意を把握できるようになること。
履修条件	フランス語入門は始めていること。
授業方法	出席者全員が訳を適宜発表するが、その際発表箇所の内容についても説明すること。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験	0%	
平常評価	100%	毎回の積極的参加度によって採点する。

教科書

年	出版社	書名	著者名
1976	Gallimard	Penser la guerre, Clausewitz	Raymond Aron

備考	

参考書	M.ウォルツァー　『正しい戦争と不正な戦争』(風行社、2009年)
オフィスアワー	授業前後に質問を受け付ける。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	前期の原書研究を出席していない場合には、著者について下調べをしておくこと。
	授業内容	**テキストの紹介とコピー配布**
	事後学習	テキストの構成を確認しておくこと。
2	事前学習	今回の箇所を読み、分からない点があれば、先ず自分で調べ、それでも分からない場合には、何が理解できないかを明らかにしておくこと。
	授業内容	Chapitre 5. La guerre est la cameleon 1 Guerre de liberation nationale et guerre revolutionaire ①
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
3	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	Chapitre 5. La guerre est la cameleon 1 Guerre de liberation nationale et guerre revolutionaire ②
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
4	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	2 Guerre classique : decision militaire et fin politique ①
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。

5	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	2 Guerre classique : decision militaire et fin politique ②
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
6	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	4 Carl Schmitt et la figure du partisan ①
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
7	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	4 Carl Schmitt et la figure du partisan ②
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
8	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	Chapitre 6. La politique ou l'intelligence de l'Etat personifie 1 La fiction theorique et la realite — ①
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
9	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	Chapitre 6. La politique ou l'intelligence de l'Etat personifie 1 La fiction theorique et la realite ②
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
10	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	2 La rationalite : de Clausewitz aux analystes americains ①
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
11	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	2 La rationalite : de Clausewitz aux analystes americains ②
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
12	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	3 Les principes clausewitziens a l'age nucleaire ①
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
13	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	3 Les principes clausewitziens a l'age nucleaire ②
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
14	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	4 La definition de la guerre et l'ubiquite de violence
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。
15	事前学習	前回と同様の作業を行なうこと。
	授業内容	5 Nations, classes et empires
	事後学習	今回の箇所を読み直すこと。

科目名	合同演習	担当者	佐渡友　哲 信夫　隆司	期間	通年	単位数	2

授業概要	国際政治学／国際関係論の理論構築などの方法論を解説し、論理的思考の言語化について学ぶ。そして修士論文／博士論文の作成へ向けて、論文の構成、文献の活用などについて学び、各自が自身のテーマで研究発表を体験する。
授業目的・到達目標	複数の教員により研究論文の質的向上をめざして、文献の活用方法と論文作成能力の向上をめざして個別に指導すること。 達成目標：①研究のスキルとマナーを身に付けること。②論文完成までの過程を理解すること。③研究テーマに沿った文献を揃えること。④評価に耐える研究発表を試みること。⑤レベルの高い修士論文／博士論文を作成すること。
履修条件	毎回出席して，各自の研究テーマに沿って発表し、議論ができること。
授業方法	受講生による文献講読・研究発表を中心とする。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	準備・研究発表・討論・授業参加度などを総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2018年	私製版	「社会科学における国際関係論の研究方法」	佐渡友 哲　編
	備考			

参 考 書	授業時に紹介する。
オフィスアワー	毎週火曜日、13:00～14:30、信夫隆司（本館8階）、佐渡友哲（9号館5階）

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	授業プリント「社会科学における国際関係論の研究方法」（1～2頁）を熟読し討論に備えること。
	授業内容	**ガイダンス：国際関係論／国際政治学の研究方法**
	事後学習	国際関係論／国際政治学の研究領域についてふりかえってみよう。
2	事前学習	授業プリント（2～3頁）を熟読し討論に備えること。
	授業内容	**理論とは何か：科学・理論・モデル・仮説・検証**
	事後学習	文献収集・文献整理・分析・理論構築までのプロセスについて確認してみよう。
3	事前学習	授業プリント（3～5頁）を熟読し討論に備えること。
	授業内容	**一般理論と部分理論**
	事後学習	各自の研究テーマを一般理論と部分理論に分けて、最終的な研究目標について考えてみよう。
4	事前学習	授業プリント（5～6頁）を熟読し討論に備えること。
	授業内容	**研究論文の目標設定：提案型・先行研究批判型・仮説検証型**
	事後学習	仮説検証型の論文について、事例を挙げて説明してみよう。

5	事前学習	授業プリント（7～9頁）を熟読し討論に備えること。
	授業内容	**論文作成のための技術と方法：論文の構造**
	事後学習	序論・本論・結論の３部構成について、各自の研究論文を当てはめてみよう。
6	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**研究発表Ⅰ-①**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
7	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**研究発表Ⅰ-②**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
8	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**研究発表Ⅰ-③**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
9	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**研究発表Ⅰ-④**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
10	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**研究発表Ⅰ-⑤**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
11	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**研究発表Ⅰ-⑥**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
12	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**研究発表Ⅰ-⑦**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
13	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**研究発表Ⅰ-⑧**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
14	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**研究発表Ⅰ-⑨**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
15	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**研究発表Ⅰ-⑩**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
16	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**スライドによるプレゼンとその評価-①**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。

17	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**スライドによるプレゼンとその評価-②**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
18	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**スライドによるプレゼンとその評価-③**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
19	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**スライドによるプレゼンとその評価-④**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
20	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**スライドによるプレゼンとその評価-⑤**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
21	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**スライドによるプレゼンとその評価-⑥**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
22	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**スライドによるプレゼンとその評価-⑦**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
23	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**スライドによるプレゼンとその評価-⑧**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
24	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**スライドによるプレゼンとその評価-⑨**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
25	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**スライドによるプレゼンとその評価-⑩**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
26	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**研究発表Ⅱ-①**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
27	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**研究発表Ⅱ-②**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
28	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**研究発表Ⅱ-③**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。

29	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**研究発表Ⅱ-④**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
30	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**研究発表Ⅱ-⑤**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。

科目名	専門演習(政治理論)	担当者	岩崎　正洋	期間	通年	単位数	4

授業概要	社会科学（Social Science）の一分野としての政治学（Political Science）を専攻するに際し、これまでに蓄積されてきた先行研究のうち最低限どのようなものを把握しておく必要があるのか、これまでの研究の系譜に自らの研究をどのように位置づけることができるのか、それらをふまえて自らの問題意識を明確にすると、どのようなことがいえるのか、研究を通して何を明らかにしたいのかなどについて、学術的な形式に則ってまとめていく。
授業目的・到達目標	この授業は、修士論文を執筆するための研究指導を主たる目的とする。二年間にわたり、一つのテーマで学術的な研究論文を準備し、執筆するには少なくとも、学問的な方法論はもちろんのこと、問題意識、先行研究の渉猟、論文のオリジナリティなどが必要となる。この授業では、学生一人一人の進捗状況を考慮に入れつつ、修士論文の完成へ向けて準備を行う。最終的に二年間で、一定程度の学術的な水準の修士論文を書き上げることを、この授業の到達目標とする。
履修条件	大学院において政治理論を専攻とすること。
授業方法	基本的に、学生による報告および学生が執筆した論文の検討を行う。学生には、かなりの頻度で「文章化したもの」の提示を求め、それに沿って検討を行うこととする。

成績評価

種別	割合	評価方法
定期試験		
平常評価	100%	修士論文執筆のための準備状況を評価の対象とする。

教科書

年	出版社	書名	著者名
2015年	勁草書房	『比較政治学入門』	岩崎正洋
1999年	東海大学出版会	『政党システムの理論』	岩崎正洋
2006年	東海大学出版会	『政治発展と民主化の比較政治学』	岩崎正洋
備考			

参考書	授業の際に提示する。
オフィスアワー	月曜日12：10～13：00 研究室（4号館2階425）

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	自らの学問的な関心をまとめておくこと。
	授業内容	**イントロダクション**
	事後学習	学術的な水準に見合うように自らの学問的な関心を精緻化すること。
2～4	事前学習	自らの学問的な関心をまとめておくこと。
	授業内容	**学問的関心の提示、問題意識の精緻化。**
	事後学習	学術的な水準に見合うように自らの学問的な関心を精緻化すること。
5～12	事前学習	研究方法に関する先行研究を渉猟しておくこと。
	授業内容	**研究方法の検討。**
	事後学習	自らの学問的な関心に見合う研究方法をまとめておくこと。
13～20	事前学習	先行研究を渉猟しておくこと。
	授業内容	**主たる先行研究の渉猟。**
	事後学習	自らの学問的な関心に見合う先行研究の系譜をまとめておくこと。

21～30	事前学習	先行研究を渉猟しておくこと。
	授業内容	**主たる先行研究と自己の問題意識、自己の研究方法との関係に関する検討**
	事後学習	問題意識を精緻化すること。
31～34	事前学習	修士論文のテーマおよび構成（案）をまとめておくこと。
	授業内容	**修士論文のテーマおよび構成の確定。**
	事後学習	修士論文のテーマおよび構成を精緻化すること。
35～41	事前学習	各章の内容をまとめておくこと。
	授業内容	**修士論文の各章についての報告および検討。**
	事後学習	各章の内容を修正しておくこと。
42～45	事前学習	修士論文全体をまとめておくこと。
	授業内容	**修士論文の全体像の提示。**
	事後学習	修士論文全体の修正を重ねること。
46～54	事前学習	修士論文の各章を執筆しておくこと。
	授業内容	**修士論文の各章の検討。**
	事後学習	修士論文の各章を修正しておくこと。
55～58	事前学習	修士論文全体をまとめておくこと。
	授業内容	**修士論文の最終的な仕上げに向けた検討。**
	事後学習	修士論文全体の最終的な修正を行うこと。
59～60	事前学習	修士論文全体を完成させておくこと。
	授業内容	**修士論文の完成。**
	事後学習	修士論文全体を修正し完成させること。

科目名	専門演習(国際関係論)	担当者	佐渡友　哲	期間	通年	単位数	4

授業概要	講義プリント「社会科学における国際関係論の研究方法」（Methodology of Social Sciences）を利用して、国際関係論など社会科学を学ぶ基本を学修する。「科学」「理論」などの概念を明確にし論理的思考の言語化について確認する。修士論文の作成へ向けて、論文の構成、執筆要綱について解説する。そして各自の研究テーマについてプレゼンをする機会をもつ。
授業目的・到達目標	国際関係論に関する理解を深めるため、社会科学の方法論、国際関係論の研究方法など、はじめに研究のマナーとスキルを身につけ、その後、論文作成の必要な文献収集の方法、論文作成の方法などを学び、各自の研究テーマに沿った指導をする。 到達目標：①研究のマナーとスキルを身に付ける。②国際関係論の研究方法を理解する。③修士論文完成までの過程を理解する。④各自の研究テーマに沿った基本的文献を揃える。⑤研究発表を試みる。⑥レベルの高い修士論文を作成する。
履修条件	①国際関係論研究室に所属する院生であること。②毎回出席し、各自の研究テーマを深める意志があること。
授業方法	研究の方法論については講義プリントに沿って予習・討論し、その後各自の研究テーマで受講生がプレゼンテーションを行い、それに基づいて討論する形で授業を進める。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定期試験		
	平常評価	100%	プレゼンテーション、討論、授業への積極的参加度などを総合的に評価する。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	2018年	私製版	講義プリント「社会科学における国際関係論の研究方法」	佐渡友 哲　編
	備考			

参考書	授業プリントの巻末に参考文献リストを掲載している。
オフィスアワー	毎週火曜日１３：００～１４：３０、9号館研究室にて。

【授業計画】

回数		授業内容
1	事前学習	授業テキスト「社会科学における国際関係論の研究方法」（1～2頁）を熟読し討論に備えること。
	授業内容	**ガイダンス：社会科学における国際関係論の研究方法**
	事後学習	社会科学の中で国際関係論はどのような研究分野なのかについてその特徴を考えてみよう。
2～4	事前学習	授業テキスト「社会科学における国際関係論の研究方法」（2～3頁）を熟読し討論に備えること。
	授業内容	**国際関係論における「理論」とは何か：科学、理論、モデル、仮設、検証**
	事後学習	観察・情報収集・情報整理と分析から理論に至るプロセスについてふりかえってみよう。
5～12	事前学習	授業テキスト「社会科学における国際関係論の研究方法」（3～5頁）を熟読し討論に備えること。
	授業内容	**国際関係論における「理論」の事例：一般理論と部分理論**
	事後学習	一般理論と部分理論の違いについて、具体的なテーマを挙げて説明してみよう。
13～20	事前学習	授業テキスト「社会科学における国際関係論の研究方法」（5～6頁）を熟読し討論に備えること。
	授業内容	**研究論文の目標の設定方法：論点整理型、提案型、先行研究批評型、仮説検証型など**
	事後学習	仮説検証型の論文について、事例を挙げて説明してみよう。

21～30	事前学習	授業テキスト「社会科学における国際関係論の研究方法」（7～9頁）を熟読し討論に備えること。
	授業内容	**修士論文作成のための技術と方法（１）論文の構造**
	事後学習	序論・本論・結論の３部構成についてふりかえってみよう。
31～34	事前学習	授業テキスト「社会科学における国際関係論の研究方法」（10～15頁）を熟読し討論に備えること。
	授業内容	**修士論文作成のための技術と方法（２）論文執筆要綱**
	事後学習	日本語文献と外国語文献の引用方法について確認してみよう。
35～41	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**中間研究発表と討論（１）：研究の方向性についての助言と討論**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
42～45	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**中間研究発表と討論（２）：研究の方向性についての助言と討論**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
46～54	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**中間研究発表と討論（３）：研究の方向性についての助言と討論**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
55～58	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**修士論文構想の発表（１）**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。
59～60	事前学習	報告予定者のレジュメを読んで討論に備えること。
	授業内容	**修士論文構想の発表（２）**
	事後学習	研究報告を聞いて独自の評価をしてみよう。

科目名	専門演習（行政学）	担当者	山田　光矢	期間	通年	単位数	4

授業概要	院生より論文作成状況に応じて報告を受け、充実した論文作成に向けて指導していく。		
授業目的・到達目標	修士論文作成に向け、院生の報告への助言や指導を行い、最終的には修士論文を完成させる。修士論文を完成させるだけの知識と能力を身に着ける。		
履修条件	山田光矢研究室の院生であること。		
授業方法	報告に対する質疑応答：演習形式		
成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	報告内容や受講態度を勘案して判断する。

	年	出版社	書名	著者名
教科書				
	備考	特に指定はしない		
参 考 書	院生に決定させる			
オフィスアワー	水曜日5限に研究室（９号館５階９５０５）で行います。 ※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、私からの　相談可能の連絡を受けてからきてください。（yamada.mitsuya@nihon-u.ac.jp）		

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	予定している修士論文の概要を整理してくる
	授業内容	**論文の概要と研究計画の報告を受ける**
	事後学習	指導に合わせて目次等の修正を行う
2～4	事前学習	夏休みまでの研究計画を整理してくる
	授業内容	**研究計画の内容を説明する 必要に応じて指導を行う**
	事後学習	研究計画に応じた資料等を収集する
5～12	事前学習	夏休みに向けた研究計画を整理してくる
	授業内容	**研究の進展状況を説明する 必要に応じて指導を行う**
	事後学習	研究計画を具体化する
13～20	事前学習	夏休みまでに行った研究概要を整理してくる
	授業内容	**夏休みっ迄にまとめた論文原案を説明する 必要に応じて指導を行う**
	事後学習	論文原案を精緻化する

21～30	事前学習	論文の概要をレポートとしてまとめてくる
	授業内容	**論原案の完成に向けてレポートを作成する**
	事後学習	修士論文を完成させる
31～34	事前学習	修士論文の概要を整理してくる
	授業内容	**一年間の論文作成の計画と目次の報告 今後の研究計画と論文作成計画の確定**
	事後学習	目次を完成させる
35～41	事前学習	第1章の概要をまとめてくる
	授業内容	**目次に沿った研究進度の報告 各章毎の報告**
	事後学習	必要な修正を行う
42～45	事前学習	第2章の概要をまとめてくる
	授業内容	**研究進度の報告 各章の精度の向上**
	事後学習	必要な修正を行う
46～54	事前学習	第3章・第4章をまとめてくる
	授業内容	**論文の全体内容の報告 論文全体の精度の向上**
	事後学習	必要な修正を行う
55～58	事前学習	指導に応じて各章を訂正してくる
	授業内容	**修士論文の総括と報告 訂正や修正による論文の完成**
	事後学習	論文の完成に向けた訂正を行う
59～60	事前学習	論文を完成させる
	授業内容	**完成した修士論文の報告**
	事後学習	修士論文の完成を確認し提出する

科目名	専門演習（地方自治論）	担当者	福島　康仁	期間	通年	単位数	4

授業概要	修士論文を執筆するために、アクティブラーニングを基本とし授業を行う。演習の要素がつよいので、学生主体の議論を多く取り入れる。
授業目的・到達目標	この授業は、修士論文を執筆するための研究指導を目的としている。修士論文を執筆するために、問題意識をもち、、先行研究を調べ、論文を作成するまでの過程を学ぶ。 修士論文として十分な学術的な水準に論文を書き上げることを到達目標とする。
履修条件	地方自治論を専攻するもの。
授業方法	学生による報告によって論文作成に向けて検討を行う。

成績評価

種別	割合	評価方法
定 期 試 験		
平 常 評 価	100%	論文作成までのすべてのプロセスを評価対象とする。

教科書

年	出版社	書名	著者名
２０１７	公職研	必携自治体職員ハンドブック	公職研編集部

備考	

参 考 書	研究プロセスで提示する。
オフィスアワー	原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	修士論文のテーマについて漠然でもよいので考えてくる
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	議論をふまえて練り直す
2～4	事前学習	問題意識についてあらためて、テーマを考える
	授業内容	**問題意識、学問的関心について検討する**
	事後学習	議論をふまえてテーマを絞る
5～12	事前学習	研究方法について考えてくる
	授業内容	**研究のアプローチについて検討する。**
	事後学習	議論を踏まえてアプローチを変更する
13～20	事前学習	先行研究についてまとめてくる
	授業内容	**先行研究について検討する。**
	事後学習	先行研究をさらにすすめて調べる

21～30	事前学習	先行研究の論文リストをつくる
	授業内容	**先行研究を踏まえたうえで、自分の論文の作成方向について検討する**
	事後学習	オリジナルとはなにかまとめてみる
31～34	事前学習	テーマの趣旨を文章でまとめてくる
	授業内容	**テーマを確定する**
	事後学習	議論を踏まえてテーマを修正する
35～41	事前学習	論文の章立てを考えてくる
	授業内容	**論文の各章についての作成、検討する。**
	事後学習	論文の章だけを変更する
42～45	事前学習	論文の柱を考え、節をを確定する
	授業内容	**論文の各章についての作成、検討する**
	事後学習	論文の章、節を変更、確定する
46～54	事前学習	論文を自分なりに書いてくる
	授業内容	**論文の全体のバランスなど調整作業をおこなう**
	事後学習	議論を踏まえて修正をくり返す
55～58	事前学習	自分なりに論文を仕上げる
	授業内容	**論文完成のための最終調整作業をおこなう**
	事後学習	議論を踏まえて、論文の不足を補う
59～60	事前学習	論文の要旨をまとめてくる
	授業内容	**論文の最終仕上げと概要報告をおこなう。**
	事後学習	論文の総仕上げをおこなう

科目名	専門演習（公共政策論）	担当者	水戸　克典	期間	通年	単位数	4

授業概要	履修者の有する問題意識をもとに研究・分析を進め、課程を修了したと認められる水準の修士論文を完成させることを主目的として開講されます。
授業目的・到達目標	現代の公共政策の問題と課題に関する理解を深めるとともに、質の高い修士論文を所定の期間内に完成させることを目標とします。
履修条件	原則として、授業担当者を指導教授とする学生が履修する授業となります。
授業方法	毎回履修者が自らの研究状況を報告し、それをもとに指導を行ないます。

成績評価	種別	割合	評価方法
	定 期 試 験		
	平 常 評 価	100%	授業における報告や修士論文をもとに評価します。

教科書	年	出版社	書名	著者名
	備考	特になし		

参 考 書	参考となる文献は、授業中に適宜紹介します。
オフィスアワー	金曜日１２：１５～１２：５５ ※事前にメール（mito.katsunori@nihon-u.ac.jp）で必ず連絡・予約してください。

【授業計画】

回数		授　業　内　容
1	事前学習	本演習の概要について説明するので、初回ガイダンスには必ず出席すること
	授業内容	**ガイダンス**
	事後学習	ガイダンスで示された履修上の注意点を確認しつつ、必要な文献を収集し、これに目を通しておくこと
2～4	事前学習	興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと
	授業内容	**問題意識や先行研究に関する報告、及びその内容に対する検討・指導**
	事後学習	授業で指摘された論点を整理するとともに、必要な文献を収集しつつ、その理解をさらに深めるための検討を行うこと
5～12	事前学習	興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと
	授業内容	**仮説に関する報告、及びその内容に対する検討・指導**
	事後学習	授業で指摘された論点を整理するとともに、必要な文献を収集しつつ、その理解をさらに深めるための検討を行うこと
13～20	事前学習	興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと
	授業内容	**分析結果に関する報告、及びその内容に対する検討・指導**
	事後学習	授業で指摘された論点を整理するとともに、必要な文献を収集しつつ、その理解をさらに深めるための検討を行うこと

21～30	事前学習	興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと
	授業内容	**分析結果に関する報告、及びその内容に対する検討・指導**
	事後学習	授業で指摘された論点を整理するとともに、必要な文献を収集しつつ、その理解をさらに深めるための検討を行うこと
31～34	事前学習	興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと
	授業内容	**修士論文の内容に関する報告、及びその内容に対する検討・指導**
	事後学習	授業で指摘された論点を整理するとともに、修士論文を執筆すること
35～41	事前学習	興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと
	授業内容	**修士論文の内容に関する報告、及びその内容に対する検討・指導**
	事後学習	授業で指摘された論点を整理するとともに、修士論文を執筆すること
42～45	事前学習	興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと
	授業内容	**修士論文の内容に関する報告、及びその内容に対する検討・指導**
	事後学習	授業で指摘された論点を整理するとともに、修士論文を執筆すること
46～54	事前学習	興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと
	授業内容	**修士論文の内容に関する報告、及びその内容に対する検討・指導**
	事後学習	授業で指摘された論点を整理するとともに、修士論文を執筆すること
55～58	事前学習	興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと
	授業内容	**修士論文の内容に関する報告、及びその内容に対する検討・指導**
	事後学習	授業で指摘された論点を整理するとともに、修士論文を執筆すること
59～60	事前学習	興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと
	授業内容	**修士論文の内容に関する報告、及びその内容に対する検討・指導**
	事後学習	授業で指摘された論点を整理するとともに、修士論文を執筆し、完成させること